

南山大学大学院
博士（地域研究）論文

アメリカ歴史教科書における日米戦争の認識
＝硫黄島の戦い、沖縄戦、原爆投下をめぐって＝

平成 28 年 3 月
バウエンス 仁美

目次

目次.....	ii
謝辞.....	v
序章.....	1
第 1 章 歴史と教育.....	7
A. 記憶と表象.....	8
1. 記憶を構成する三要素.....	9
1-1. 体験・証言・記憶.....	9
1-2. 記憶を形成する「場」と記憶の継承.....	15
2. 歴史とは何か.....	23
2-1. 証拠としての史料.....	23
2-2. 歴史のトランスナショナルな再構築.....	27
3. 結論.....	32
B. 歴史教育.....	33
1. 戦後の歴史教育.....	34
1-1. 歴史教育の役割.....	35
1-2. 歴史教科書の発達とあり方.....	39
2. アメリカの歴史教育と歴史教科書.....	42
2-1. 教育の平等化.....	42
2-2. アメリカの歴史教育と教科書の誕生.....	47
3. 結論.....	52
C. テキサスの歴史教育.....	53
1. テキサスの教科書とカリキュラム.....	53
1-1. テキサス効果と教科書の採択.....	54
1-2. カリキュラムの特徴.....	59
2. 結論.....	61
第 2 章 教科書の記述の変遷.....	63
第 1 節 硫黄島の戦いと原爆投下.....	63
A. 硫黄島の戦い.....	63
1. 概要.....	64
1-1. 栗林忠道と硫黄島での戦闘準備.....	64
1-2. 硫黄島での戦闘と記憶.....	69

2. アメリカの教科書の記述.....	71
2-1. テキサス州の教科書記述.....	72
2-2. 21世紀に出版された教科書の記述.....	85
3. 結論.....	91
B. 沖縄戦.....	92
1. 概要.....	93
1-1. 沖縄戦と神風特攻隊.....	93
1-2. 沖縄戦の「集団自決」.....	97
2. アメリカの教科書の記述.....	102
2-1. テキサス州の教科書記述.....	102
2-2. 21世紀に出版された教科書の記述.....	112
3. 結論.....	118
第2節 原爆投下.....	120
C. 原爆投下.....	120
1. 概要.....	120
1-1. 原爆投下と被害.....	120
1-2. 原爆の後遺症.....	125
2. アメリカの教科書の記述.....	129
2-1. テキサス州の教科書記述.....	129
2-1-1. 原爆投下を決定した理由.....	129
2-1-2. 原爆の被害と日本の降伏.....	147
2-1-3. 原爆への批判的な意見.....	159
2-1-4. 原爆投下に関する質問.....	165
2-2. 21世紀に出版された教科書の記述.....	168
2-2-1. 原爆投下を決定した理由.....	168
2-2-2. 原爆の被害と日本の降伏.....	172
2-2-3. 原爆への批判的な意見.....	177
2-2-4. 原爆投下に関する質問.....	183
3. 結論.....	186
第3章 歴史研究の進展とグローバル化.....	187
A. 国際的・社会的背景と研究史.....	187
1. 硫黄島の戦いと沖縄戦.....	188
1-1. 硫黄島における戦後和解の進展.....	188
1-2. 掘り起こされた集団自決の記憶.....	193

1-3. 神風特攻隊の評価と日米関係の発展.....	197
2. 原爆投下.....	202
2-1. 日米の事実の共有化.....	202
2-2. 冷戦の推移.....	211
3. 結論.....	217
B. マイノリティの社会進出.....	219
1. 市民権運動の影響.....	221
1-1. 多文化主義の影響.....	221
2. 日系人強制収容.....	225
2-1. 日系人による賠償請求運動.....	225
2-2. アメリカの対日観の変化.....	229
3. 結論.....	232
C. 冷戦の終結と影響.....	233
1. 冷戦終結と同時多発テロ.....	234
1-1. 冷戦終結とソ連崩壊.....	234
1-2. アジアへの外交的比重のシフト.....	235
2. グローバル化と多様性の増進.....	240
2-1. 両論併記の出現.....	240
3. 結論.....	242
終章.....	243
教科書一覧.....	249
参考文献.....	252

謝辞

本研究を遂行し、学位論文をまとめるにあたり、終始、丁寧かつ熱心なご指導を賜りました、指導教員である川島正樹教授に心より感謝しております。時に厳しく、優しく励ましていただき、ここまで至ることができました。上村直樹教授には、副指導教員として時間を割いていただき、貴重なご意見をいただきました。また、明治大学の林義勝教授には、お忙しい中、本論文をご精読いただき、多大なるご助言をいただきました。そして、日常の議論を通じて多くの知識や示唆をいただき、辛抱強く見守って下さった牛田千鶴教授、細谷博教授、藤本博教授、森山幹弘教授、山岸敬和教授、平岩恵里子准教授に心より感謝致します。

本研究で用いる史料を収集するにあたり、日米協会とアメリカ研究振興会から助成金という形で支援をいただきました。そのおかげで、アメリカ議会図書館とアメリカ国立公文書館、そして、東京大学アメリカ太平洋地域研究センターで調査を進めることができました。深く感謝しております。

また、同研究室の塚本江美さんには、日々刺激と示唆をいただき、精神的にも支えられました。ありがとうございました。

最後に、これまで私を辛抱強く、温かく見守り続けてくれた両親、東京での調査中に滞在を温かく受け入れてくれた祖父と伯母、そして、常に研究の相談相手となり、励まし続けてくれた夫に心から感謝致します。

序章

本研究では、アメリカの高等学校で用いられている歴史教科書を用い、アメリカの日米戦争への認識が今までにどのように変化してきたのか、そして、その変化をもたらしたものは何か、というテーマを扱う。

世界には様々な歴史研究の対象が存在する。戦争史や民族史のみならず、食の歴史や奴隷解放の歴史などその研究対象は多岐に渡っており、また、他の国を研究のフィールドにすることもできる。だが、歴史認識に関わる問題は広く国民一般のアイデンティティと無関係ではない。各国の市民は初等・中等学校で歴史教育を受けるが、その歴史教育が歴史認識に大きな影響を与えている。歴史教育は、その国家を「価値あるもの」として扱う傾向が強いため、国家の名の下に行われてきたことを正当化しながら語られることが多い。従って、教育を受けた国家によって歴史認識は大きく変化すると言えるのであり、国家ごとの歴史認識に差異が生じてくるのである。また、同じ国家の中であっても、例えば先祖の中に戦争で戦って死んだ者や、外国軍の侵攻で殺害された者がいれば、その出来事に対して敏感になる可能性がある。よって、同じ国の中であっても、立場によって歴史認識には違いが生じることがあり、また、各自の歴史認識は本格的な歴史研究と違って、誰もが語ることができるものなのである。

日米戦争が終結してから 2015 年で 70 周年を迎えるに当たり、「歴史認識」という言葉がメディアでも多く用いられている。なぜ「歴史研究」ではなく「歴史認識」が注目されているのだろうか。歴史学者の加藤章は、「私たちは、必ずしも歴史研究によって明らかにされた過去を共有しているわけではなく、人々の『思い』や『実感』、政治のあり方などをもとに形成されてきた公的記憶を過去として共有している。(中略) 過去は、社会集団にとって、そのアイデンティティを確認するために欠かせないものであり、過去との連続性によって現在の社会の存在意義や目的、価値が確認されるので、公的に記憶を伝える場である博物館展示をめぐる、人々の『思い』や『実感』、政治のあり方などの利害や関心が衝突し、『表象をめぐる闘い』が展開されている」と述べている²。近年では歴史を語る際に、従来のような新史料の発掘や旧来の史料の捉え直しによる歴史事実の確定をめぐる問題以上に、歴史認識、すなわち過去の出来事についての「記憶」や「表象」の関係性が重視されるようになってきている。記憶とは「過去に実際に体験したことや、それについて覚えたことを忘れずに心に留めておくこと」、表象とは「知覚したイメージを記憶に保ち、再び心のうちに表れた作用」、ないし、「実際に体験していない人々に過去の出来事に関する特定の認識を与える働き」、と定義することができる。言い換えれば、表象は物事を記憶するために利用可能な過去の出来事の「象徴化」なのである³。特に戦争に関する「表象」は、戦争

¹ 後藤道夫、山科三郎『ナショナリズムと戦争』(東京：大月書店、2004年)、198頁。

² 加藤章編著『越境する歴史教育：国境を越えて、世界を越えて』(東京：教育史料出版会、2004年)、28頁。

³ 御厨貴編『オーラル・ヒストリー入門』(東京：岩波書店、2007年)、9頁。

を直接体験した人々が高齢化し、減少していくにつれて個人の記憶と国家の認識を仲介し、後世の人々に伝えようとする体験者の願いと密接不可分なのである⁴。個人の戦争の記憶は、このようにして国民的な記憶の共有を目指す国家レベルの政策を含む集団的な「歴史認識」の形成を目的とする政治的傾向の隆盛と重っている⁵。式典が行われ、記念碑や博物館などが建設されたことにより、一定形式を与える記憶の「場」が形成され、「表象」が歴史認識の形成と重なって問題化されるようになった⁶。そのような「場」の扱い、つまり記念碑や博物館などの「表象」の位置付けが国家によって異なるため、これが国家間での論争へと繋がるのである⁷。その代表的な例として、日本では1980年代に日中間でいわゆる「歴史教科書問題」が起こった。それは、過去の事実に関する表記をめぐる、今日で言う歴史認識問題の発端であった。最近では教科書において、例えば原爆ドームのような記念碑などの写真が多用されるなど、教科書が一つの「表象」の役割を果たしつつあり、歴史認識問題において教科書は依然、中心の一角を占めていると言える。

本研究では、その表象の一分野としての歴史教科書を分析対象として用いる。表象としての教科書が抱える教科書問題は、国家の歴史認識問題と重なる部分が多い。また、歴史とは、歴史家が膨大な「資料」の中から「史料」を発掘し、自らの価値観に従って史料の取捨選択や順位付けをして、構成し直して叙述したものである。つまり、新たな史料が発見されれば史料の構成は変化する可能性があり、さらに歴史家が他の解釈に立てば、歴史叙述は変化する可能性がある⁸。そうなれば、歴史教科書の叙述にも変化が現れる可能性があり、教科書の記述の変化は歴史研究の成果の変化を表すと言えるのである。

これまで、アメリカの歴史教科書を用いた歴史認識の研究は、公立高校の歴史の教科書を分析したフランシス・フィッツジェラルド⁹や越田稜¹⁰、岡本智周¹¹などにより、歴史学と教育学の分野で数多く行われてきた。特に日米戦争中の出来事に関して教科書を用いた研究は、渡邊稔の著作¹²や藤田怜史の研究¹³に代表されるように、原爆投下をめぐる日米の

⁴ 松尾精文、佐藤泉、平田雅博編著『戦争記憶の継承：語りなおす現場から』（東京：社会評論社、2011年）、17頁、赤坂憲雄（ほか）『歴史と記憶：場所・身体・時間』（東京：藤原書店、2008年）、130頁。

⁵ 例えば米国においても、日系移民の二世や三世たちが日米戦争中の強制収容に対する賠償請求運動を開始した。

⁶ 藤原帰一『戦争を記憶する：広島・ホロコーストと現在』（東京：講談社、2001年）、岡裕人『忘却に抵抗するドイツ：歴史教育から「記憶の文化」へ』（東京：大月書店、2012年）、Tessa Morris-Suzuki, *The Past within Us: Media, Memory, History* (London: Verso, 2005)等。

⁷ 油井大三郎『なぜ戦争観は衝突するか』（東京：岩波書店（岩波現代文庫）、2007年）、11頁。

⁸ 色川大吉『歴史の方法』（東京：岩波書店、1992年）、34-35頁、ノーマン・J・ウィルソン著；南塚信吾、木村真監訳『歴史学の未来へ』（東京：法政大学出版局、2011年）、54頁。

⁹ Frances FitzGerald, *America Revised: History Schoolbooks in the Twentieth Century* (Boston: Little, Brown, 1979).

¹⁰ 越田稜編・著『アメリカの教科書に書かれた日本の戦争』（東京：梨の木舎、2006年）。

¹¹ 岡本智周『国民氏の変貌：日米歴史教科書とグローバル時代のナショナリズム』（東京：日本評論社、2001年）、『歴史教科書にみるアメリカ：共生社会への道程』（東京：学文社、2008年）、『共生社会とナショナルヒストリー：歴史教科書の視点から』（東京：勁草書房、2013年）等。

¹² 渡邊稔『アメリカの歴史教科書が描く「戦争と原爆投下」：覇権国家の「国家戦略」教育』（東京：明成社、2007年）。

¹³ 藤田怜史「アメリカ中等教育用歴史教科書における原爆投下決定の記述：1949年—2010年」『明治大

認識の違いに関する研究が圧倒的多数を占めている。戦後 50 周年の「エノラ・ゲイ展示論争で明らかにされたように、日米の歴史認識問題が主たる論点の一つとしてきた原爆投下についての教科書の記述をめぐる問題に焦点が当てられてきたこと自体が、原爆投下に関する歴史認識問題の日米の隔たりが大きいということを示している。

また、日本では大きなテーマとなる原爆投下をめぐる教科書研究は、アメリカではあまり主要な研究テーマではない傾向にある。スミソニアン原爆展論をめぐる研究は、館長マーティン・ハーウィットの著作¹⁴やフィリップ・ノビーレの研究¹⁵に代表されるように多く存在する。だが、原爆の投下をめぐる教科書研究は存在せず、アメリカ国内における教科書研究は、専ら「市民権運動により黒人の写真や記述が増加した」というテーマの研究に集中しているのである。

明治大学の藤田が「原爆投下擁護の立場だった米国の教科書が冷戦終結後の 1990 年代半ばに変わりだす」と指摘するように、アメリカの教科書は原爆投下に対する立場を変化させてきた¹⁶。元国防総省職員であり、平和運動家であるダニエル・エルズバーグは、「原爆は、ナチスの爆弾を阻止するために開発された米国の民主主義を守る手段であり、2 人の大統領により開発が進められ、戦争に勝利し、日本本土上陸という高い犠牲を払うことなく戦争を終結させるために必要不可欠な武器であった。この主張こそ、米国民にはほぼ普遍的に信じられてきた。」と述べた上で、「実際のところ、私たちは爆弾投下、特に大量破壊兵器を都市に投下したことで戦争に勝利したのだと信じ、その行為はまったく正当であったと信じている世界で唯一の国である。これは、核時代が続いている今日において、極めて危険な考え方である。」と指摘している¹⁷。このように原爆投下に関する見解は近年変化し、多様性が見られるようになっているが、日米戦争における日米の認識に関する研究は、原爆投下というテーマに集中する傾向が依然として根強い。

日米戦争では原爆投下以外にも多くの戦闘が行われているので、本論文では硫黄島の戦いと沖縄戦の記述にも焦点を当てる。従来、原爆は陸軍長官ヘンリー・スティムソンが 1947 年に出版した論文「原爆投下の決定」にて明らかにしたように、原爆は「アメリカが日本本土進攻をした場合に失われるであろう 100 万人の兵士の命を救うために」投下されたと信じられてきた¹⁸。この数字は、原爆が投下される前に行われた沖縄戦の死傷者の数から

学人文科学研究所紀要』71 号、80-111 頁、2012 年 3 月、「アメリカ歴史教科書における原爆投下のコンテキスト：第二次世界大戦、冷戦、核時代」『アメリカ研究』46 号、127-146 頁、2012 年、「日本本土上陸作戦と原爆投下の決定：アメリカ歴史教科書記述における予測死傷者数」『文学研究論集』32 号、159-178 頁、2009 年、等。

¹⁴ Martin Harwit, *An Exhibit Denied: Lobbying the History of Enola Gay* (New York: Copernicus, 1996).

¹⁵ Philip Nobile; Smithsonian Script by the Curators at the National Air and Space Museum; Afterword by Barton J. Bernstein, *Judgment at the Smithsonian* (New York: Marlowe&Company, 1995).

¹⁶ 「原爆投下、扱いさまざま」岐阜新聞 (2014 年 7 月 31 日)。

¹⁷ 「ヒロシマと世界：アメリカ人の原爆認識 投下正当化は危険な考え」中国新聞 ヒロシマ平和メディアセンター (2009 年 8 月 24 日)。

¹⁸ Henry Stimson, "The decision to use the atomic bomb" *Harper's Magazine* Vol. 194, No. 1161 (February 1947): 97-107.

算出されたと考えられる。よって、スティムソンの論文に代表される原爆の正当化論を考察するためには、その数字が算出される元となった沖縄戦について考察する必要がある。そして、沖縄戦の前哨戦として硫黄島においても戦闘が行われており、その硫黄島の戦いこそ、アメリカ側の死傷者数が日本側の死傷者数を上回った唯一の戦闘であった¹⁹。この硫黄島における地上戦を経て、アメリカは沖縄戦の用意をし、その結果を踏まえて、原爆投下を行ったと考えられるのである。これらの戦闘は日本固有の本土で行われた戦闘であり、日本のみならず、アメリカも大きな被害を蒙ったものである。兵士同士、そして多くの住民も巻き込んだこれらの戦闘に関するアメリカの歴史教科書の記述は徐々に変化を遂げ、近年は「国のために戦った日米双方の兵士に敬意を払う」傾向を持ち合わせるようになった。つまり、主眼を「原爆投下」だけではなく、より広く、日米戦争における「戦闘全体」に置く時、教科書記述の変化の背景には「核時代」への反発や「反核運動」以外の要因がみえてくると考えられるのである。

歴史教科書におけるこれらの出来事の記述は、戦後から今日に至るまで確かに変化を遂げている。以前は日本の被害の大きさや、戦闘の正当性が主張された記述になっているが、それらは徐々に国のために命を懸けた日本兵への敬意を表す記述、アメリカの被害とそのような被害を与えた日本への脅威、そして、原爆投下に関しては原爆に反対した科学者の見解や日本の被害の大きさ、その後、被爆した人々が経験することとなった後遺症の記述が出現するのである。また、21世紀に入ると、特に原爆投下に関しては肯定的な意見と批判的な意見が両方記述されるようになる。つまり、両論併記が採用される傾向が強化されるのである。

筆者は、この変化の背景には、市民権運動を初めとするマイノリティーによる運動の影響があったと考える。1960年代に市民権運動が起こり、1964年には市民権法、1965年には投票権法が成立した。それに伴い、アメリカの歴史教科書は多文化社会の成り立ちと価値観の相対性を次世代に伝達するメディアの一つとなった²⁰。今まで白人の視線で描かれていたアメリカの歴史教科書に、黒人の写真や奴隷制への批判的な視点が描かれるようになったのである。また、マーティン・ルーサー・キング・ジュニアやローザ・パークスなど、黒人として市民権運動に貢献した人々を尊敬する記述などが増えた。

だが、市民権運動はアメリカ社会における黒人の立場を変えただけでなく、その他のマイノリティーの地位向上にも影響していたのである。日米戦争中に強制収容された経験を持つ日系人たちが、その賠償を求めて運動を開始し、1988年、レーガン大統領が被収容者たちに賠償金を支払うことによって、この問題は解決したのである。筆者は、これによってアメリカは日系人たちへの意識を変えたと考える。そしてその意識は、日系人強制収容のみならず、日米戦争中の出来事に対する認識にまで変化を与えることになった。だが、日系人による強制収容の請求運動がアメリカからの賠償を促し、さらに戦闘中の日系人の

¹⁹ 吉田裕、森茂樹『アジア・太平洋戦争』（東京：吉川弘文館、2007年）、268頁。

²⁰ 岡本智周『歴史教科書にみるアメリカ：共生社会への道程』（東京：学文社、2008年）、12頁。

アメリカへの貢献を再認識させたことにより、日系人への意識というものが徐々に変化していったのではないかと考えられるのである²¹。言い換えれば、市民権運動以来、歴史教科書に黒人の記述が多くなったように、日系人の強制収容賠償請求運動と実際の賠償によって、日本人に対する視線が変化したのではないかと考えられる。

だが、その意識は 2001 年 9 月 11 日の同時多発テロによって更に変化を遂げた。アメリカが黒人や日系人というマイノリティーを受け入れて多文化共生社会を形成した結果、アメリカはイスラム教徒によるテロリストによって、建国以来、第二次英米戦争を除けば攻撃を受けたことのない本土を攻撃され、3,000 人以上の人々の命が失われたのである。これを受け、アメリカの世論は保守的の反応を示したが、そうではあっても、これまでに容認してきた多文化社会を評価する原則を覆すことは不可能であった²²。つまり、多様性を容認する社会において保守的な空気が流れたことにより、一つの出来事に対する双方の見方を尊重する傾向が現れたのである。そして、教科書においては両論併記が採用されるようになった。言い換えれば、教科書は中立的な立場を保ちつつ、相反する見解を二つ述べることで、従来の見方とは異なる考え方を子どもに紹介しつつ、どちらを信じるかは子どもの自由、という手段を取るようになったのである。

本論文において、まず第 1 章では、なぜ歴史教育に注目する必要があるのか、という点について考察する。近年、歴史研究では「オーラル・ヒストリー」が注目されている。同志社大学の富山一郎は、歴史学における「記憶」に着目し、その概念には証言や体験という要素が含蓄され、記憶とは、体験・証言・記憶の三位一体の様相を指すと考える²³。この考えに基づき、体験、証言、記憶は歴史学にどのように寄与するのか、また、何が問題なのかという点を探る。そして歴史認識に大きな影響を与えられられる歴史教育について分析する。歴史教育はどのように発展し、その中で教科書がどのような目的で用いられるようになったのか、という点を考察する。また、その上でテキサス州における歴史教科書の採択のされ方、歴史教育の在り方を考察し、なぜテキサス州の教科書を用いることが有効なのか、という点を説明する。

第 2 章では、事例研究として、硫黄島の戦い、沖縄戦、原爆投下の概要について述べる。その上で、実際にテキサス州で採用された教科書と 21 世紀に執筆・出版された教科書の記述の変化を考察し、記述に変化があることを明確にする。

第 3 章では、教科書の記述に変化を与えたきっかけについて考察する。変化をもたらしたきっかけとしては、まず新たな事実の発見や歴史研究の発展が挙げられる。だが、研究者の間で新たな事実が共有されただけでは、後世の子供たちに愛国心を持たせるための歴史教科書の記述にまで、変化が及ぶことはないだろう。現代を生きる人々が自分たちの子

²¹ 岡本 (2008 年)、75 頁、“Some Stories Hard to Get in History Books,” *USA Today*, Kasie Hunt, April 5th, 2006. http://usatoday30.usatoday.com/news/education/2006-04-04-history-books_x.htm (2015 年 4 月 14 日閲覧)。

²² “Democracy, Patriotism, and Schooling After September 11th: Critical Citizens or Unthinking Patriots?,” Henry A. Giroux, *Journal: Western Washington University*.

²³ 富山一郎編『記憶が語り始める』(東京:東京大学出版会、2006 年)、3-4 頁。

ども世代に伝えたい歴史は、誇りを持てる内容でなければならない。言い換えれば、自分たちが共感・同情できる内容が描かれていなくてはならないのである。つまり、人々の心が変わらなければ、教科書の記述が変化することはあり得ない。よって、第3章では、一体何が人々の心を変えたのか、という点を明らかにし、市民権運動や日系人による強制収容への賠償運動がいかに関心を変え、教科書の記述に変化を与えたのか、ということ考察する。

第1章 歴史と教育

本稿では中等教育レベルの歴史教育で利用される歴史教科書を用いてアメリカの歴史の表象のされ方を分析していく。初めに、歴史と歴史教育の定義について、日米戦争の末期に焦点を当てて考察する。何が歴史を形成し、それがどのように後世に教えられていくのか、という点について分析し、さらに今日における、所謂「歴史認識」をめぐる問題について触れる。その次に、アメリカにおける教育制度の特徴について考察し、特に本稿で焦点を当てるテキサス州の教科書採択制度について触れ、テキサス州に注目する理由を明確にする。その後、その教育制度やカリキュラムの特徴について明らかにする。

戦争の記憶は、政府レベルのみならず、国民レベルでも問題になりやすい。筆者は、それは一般住民が巻き込まれたからなのではないかと考える。戦争が終結し、国家同士が条約等で国交を修復させたとしても、歴史認識の問題の解決は容易ではない。とりわけ、日本は周辺諸国と「南京大虐殺」や「従軍慰安婦問題」の問題を抱えているが、いずれも非戦闘員が犠牲を蒙った出来事であった。

外交的関係の修復で解決したように見えた、国家間における「歴史認識」をめぐる問題の再燃は、「自国が受けた被害を、加害国がどのように理解しているのか」という問いへの答えを求める世論の広がりがある一つのきっかけとなっているように思われる。関係国の戦争にまつわる国民的な歴史の捉え方を知るために歴史学界で昨今注目されるものの中には、博物館や記念碑等を分析対象とする表象研究がある。本稿ではそのような戦争の記憶をめぐる表象研究の一環として、中等レベルの歴史教科書に焦点を当てる。歴史教育の在り方を概観し、相手国の歴史の教え方を知ることによって、自国との共通の戦争の歴史を相手国がどのように理解しているか、という点を、比較的容易に知ることができるのである。

本章では記憶と歴史について、続いてアメリカの歴史教育の特徴について、テキサス州に焦点を当てて考察する。アメリカ国内の教育制度は地方分権の伝統によって各州が権限を掌握している。また、それぞれの州がアメリカに併合される以前はそれぞれ異なる歴史を有しているため、それぞれの州を構成する人種や民族も異なり、そのため、信条や価値観にも差異がある。そのような中で、テキサスは教育において大きな改革を繰り返してきた。南北戦争によって一度連邦を脱退した経緯を持つテキサスは、再度連邦に編入した後、公教育に大きな力を注いできたのである。教育では、中央集権的な権限を有する方が、比較的平等な教育制度を提供することができるという傾向がある²⁴。地方分権の伝統が堅固なアメリカでは、建国以来、連邦制度に基づき、他の近代的国民国家に見られるような国民レベルの共通の教育指針を確立するための制度化がなされなかった。その一方で、州によっては、州内の集権的な教育行政の諸制度を確立したところもある。とりわけテキサスでは、政府が強大な権限を有し、それが都会であれ田舎であれ、州内のあらゆる地域の学

²⁴ Diane Ravitch. *National Standards in American Education: A Citizen's Guide* (Washington D.C.: Brookings, 1995), p. 14.

校で質の高い教育の実践を試みてきた。そのため、テキサスはアメリカの 50 州の中で、最も教育に力を入れている州の一つと言えるのである。

最初の節ではまず、歴史がどのように語られるのか、その語られ方はどのように変化してきたのか、という点を明らかにし、歴史教育の意義、歴史教科書の役割について言及することによって、表象研究における教科書の位置づけを明確にする。その後、なぜテキサスで採択された教科書を主な分析対象として用いることに意義があるのか、という点を明らかにする。

A. 記憶と表象

本節ではまず、歴史を語る際に重要な「記憶」と「表象」の関係について考察する。

記憶とは「過去に実際に体験したことや、それについて知覚されたことを忘れずに心に留めておくこと」として、また、表象は「知覚した内容を具体的イメージとして心のうちに保つこと」ないし「知覚した内容が再び具体的イメージを伴って心のうちに現れること」として定義しうる。つまり、表象は記憶するために利用可能な過去の出来事の「象徴」と言い換えることもできるだろう。

人間は自らが体験した出来事を記憶するが、それをすべて記憶し、忘れることなく、覚えておくことはできない²⁵。記憶を継続的に保持するためにも、脳内で保持している記憶は特徴的な部分等を残し、他は忘却していく傾向がある。あるいは思い込みにより、その特定部分に即して、時間の経過とともに記憶が変化していくこともある。その記憶に主観が入り込み、事実との間に多少のずれが生じることもあるだろう。また、当事者にとって目撃証言は、時として信憑性のないものとなり兼ねない。目撃証言は事件や事故の解決に導く重要な証拠であるが、それは個々の人間の記憶に依存しているため、誤解を含む可能性もあるためである²⁶。また、与えられた事後情報によって人間の記憶は変化しやすいということも証明されている²⁷。

従来の歴史研究において、このようなあやふやな記憶が史料とされることは稀であった。しかし同時に、文献史料が少ない場合もあり、その補助として、このような人間の記憶に依存しなければならず、過去のことを知るためには、文書以外の遺跡や遺品などを分析対象とすることもある。例えば、エジプトのピラミッドや中国の万里の長城など、今も残る巨大建築物により、当時のその地域がいかに繁栄していたか、ということが分かる。しかしながら、遺跡だけでは過去の再生に限界がある。記録がないためにそれがどのように行

²⁵ 御厨貴編『オーラル・ヒストリー入門』（東京：岩波書店、2007年）、9頁。

²⁶ 原聰「人物識別における事後情報効果：模擬犯罪場面を用いて」『駿河台大学論叢』（2013）第46号、73-83頁。

²⁷ 菅原康二「事後情報が記憶の変容に及ぼす効果」『園田女子大学論文集』（1992年）第27号、141-145頁、藤原帰一『戦争を記憶する：広島・ホロコーストと現在（講談社現代新書）』（東京：講談社、2001年）、51頁。

われていたのか、いまだに明らかにされていないものもある²⁸。また、歴史は「現存する史料」に依存して解明されるため、証拠となる史料がなければそれは歴史家の推論の域を脱することができない。史料から歴史は構成されるが、仮に多くの史料があっても、どのような視点でいつて歴史を構成するのか、その際の歴史家の価値観等の反映をどう捉えたら良いか、など、様々な課題が生じてくるのである²⁹。

本節ではまず、本来は歴史研究との縁が薄かった記憶が歴史認識問題の浮上とともに脚光を浴びていることに鑑み、歴史研究にとって、記憶とは何か、何が記憶を構成するのか、という点を明らかにし、歴史とは何か、という問いに取り組む。

1. 記録を構成する三要素

1-1. 体験・証言・記憶

歴史研究における記憶に関する考察の重要性は、主に 1990 年代以降注目されるようになってきた。同志社大学の富山一郎は、著書にて、歴史学で用いる記憶という概念には証言や体験といった要素が含まれており、記録とは、体験・証言・記憶の三位一体の様相を指すと述べている³⁰。戦争を経験した世代がその「体験」を、それを持たない人に話して聞かせることで、記憶は集団の共有物となった。これが集団的記憶としての「歴史認識」の形成の上で、直接「体験」が主流を成した時代である。戦争経験者の世代からその子どもたちの世代に交代する 1970 年代には、そのような「語り」を集団で共有するための体験者による「証言」の時代となり、戦争経験を持たない世代が多数を占めた 1990 年代には、「記憶」が証言に優越するようになったのである。つまり、1950 年代からは「体験」の時代、1970 年代前後からは「証言」の時代、1990 年代前後からは「記憶」の時代に変化をしていくのである³¹。

1950 年前後の体験の時代では、戦争を実際に経験した人々による様々な体験談が語られる時、そこで重視されるものは「事実」であった。その場合は、その体験の差異が問題化され、影響の軽重、是非、あるいは真偽が議論されるのである³²。

戦争の体験者が、戦争を知らない子ども世代に自らの経験を話して聞かせる証言が主流を成す 1970 年代になると、頻繁に論争が起こるようになった。戦争を直接体験した世代の子どもたちが中心となった時代、その証言はある特定の他者に対しての語り掛けとなり、その証言という行為には、特定の目的が存在したのである³³。限られた時間で自らの経験を証言する時、当然、話す内容と話さない内容が生じる。その選択は語り手が行うのであ

²⁸ 世界遺産ガイド『南アメリカ マチュピチュ』

<http://www.ab-road.net/sekaiisan/machupichu/index.html> (2014 年 12 月 23 日閲覧)。

²⁹ 上村忠男 (ほか) 編『歴史の解体と再生』(東京:岩波書店、2003 年)、12 頁。

³⁰ 富山一郎編『記憶が語り始める』(東京:東京大学出版会、2006 年)、3-4 頁。

³¹ 前掲書、4 頁。

³² 前掲書、17 頁。

³³ 前掲書、17 頁、吉田裕『現代歴史学と戦争責任』(東京:青木書店、1997 年)、61 頁。

り、自らの判断に基づいて証言する内容を決断するため、その証言には既に主観が入り込んでいて考えられるのである。また、もしインタビューなどを行う際は、聞き方によっても証言が左右する可能性があるため、目的や目標をはっきりさせるなど、インタビューに至る過程も重視されなければならない³⁴。

また、直接体験していない人に過去の出来事を話す際、その証言が真実であるかどうか、という点が重視され、次にその解釈が論点となる³⁵。特に戦争に関しては、当時の関連資料などが焼失などによってあまり残っていないこともあり、戦争体験者の証言を聞いて、戦争の様子を理解しようという試みが行われている³⁶。生き残った人の話には臨場感があり、特に悲惨な経験をした人の話には教訓も生じるため、「万が一、次に同様のことが起こったらどうするべきか」ということを考えるためにも非常に有効である。

証言が中心になる時代においては、物事は等身大には伝わらない可能性が高くなる。まず、たとえ現場に居合わせた証人の証言であっても、その証言には、思い違いや記憶違い、別の意図や思惑、時には希望的観測や自己弁護などが意識的にしろ無意識的にしろ入り込んでしまうため、必ずしも信用できるものとは限らない³⁷。また、直接の観察者と言っても、観察者の視野は限られており、その証言のいくらかは伝聞を含んでいる可能性があり、そこには事実とのズレが生じている場合がある³⁸。たとえ記録が残っていたとしても、その記録がどれだけ正確に事実を伝えているかどうかは不確かなのである。

さらに、証言が重視される時代になると、その証言を行える人と行えない人との間に差が出てくることになった。これは後に到来する記憶の時代にも共通することだが、経験を語るためには、まず自らが生存していなければならない。戦争がどれだけ悲惨であったかという証言は戦争経験者にしかできないことだが、最も悲惨な経験をした者は、その時点で命を失っている可能性が高い。原爆が投下された際に、きのこ雲の真下にいた人々は命を落としているため、原爆をその頭上で経験した人々の話を聞くことは不可能なのである³⁹。私たちはそこに既存するもので過去を知ろうとするため、存在しないものからは知ることができない。よって、証言を聞く場合は、生存している人からしか証言は聞くことができず、また、日記や自伝や書簡を書き残すことなく、裁判文書であろうと警察調書であろうと民族学者の観察記録であろうと、個人としては一度たりともそれらの記述の対象にならないまま、忘却の中に消えていった人間については、なかなか知ることにはできないのである⁴⁰。歴史家の上村忠男は著書において、『記憶されえぬもの、語りえぬもの』は『我々

³⁴ 御厨、25頁。

³⁵ 富山、19頁。

³⁶ NHK 戦争証言 <http://cgi2.nhk.or.jp/shogenarchives/shogen/list.cgi> (2014年12月14日閲覧)。

³⁷ 小林道憲『歴史哲学への招待：生命パラダイムから考える』(京都：ミネルヴァ書房、2013年)、108頁。

³⁸ 前掲書、108頁。

³⁹ 広島平和記念資料館『企画展を見よう』

http://www.pcf.city.hiroshima.jp/virtual/VirtualMuseum_j/exhibit/exh0203/exh02032.html (2014年12月14日閲覧)。

⁴⁰ 二宮宏之(ほか)『歴史はいかに書かれるか』(東京：岩波書店、2004年)、88頁。

の現在のうちには決して現前化しえない過去』であり、『歴史のそこかしこに穿たれる穴に落ち込んで跡形もなく消え去ってしまった死者たち』である」と述べている⁴¹。

さらに、証言をするためには、「発話可能性が高い」という条件が必要となる。言い換えれば、「発話可能性が低い」とは、第一に、権力関係において劣位に位置するがゆえに、声を上げることができないこと、そして第二に、たとえ声を上げたとしても、研究者にその声を聴いてもらえない、という状況を指す⁴²。まず、周囲に自らの経験を話すためには、その人自身が戦争の体験者であるということを周囲が知っていなければならない。あるいは、大学などの研究機関や公教育機関などに人脈がなければ、研究に影響を与えることも、修学旅行に来た子どもたちに証言を語ることもできないのである。

経験を口に出すことには抵抗はあるが、それでも自分の経験を公に紹介したいという人々は、自らの手で戦記を著す場合もあった。敗戦直後に出された戦記は、識字能力を有し、時間的・経済的に余裕を持つ階層に所属し、さらに出版の機会に恵まれた人々によるものである⁴³。歴史家の成田龍一は著書の中で、「戦記とは、各自の個的な経験が戦争の全体像を描くことに通ずると考えられていた時期の所産であり、同時代的価値観や歴史観を共有し、経験を共有しようという理念に基づいて記されている」と述べている。そのために、作戦を記す幕僚たちはともかく、戦場経験を書き留める場合には、それらは自らの深刻な経験を描いたものとなるのであり、戦争の時間的・空間的な観点から言えば、極めて無秩序な内容になる可能性があると言える。そして、その戦記は書き換えが可能である。1950年前後に書かれた戦記の書き換えは、1960年代半ば以降、特に1970年代前後に行われた。「体験」の時期に書かれた戦記は、「証言」の時期に多く書き換えられるのである⁴⁴。書き換えにはそれぞれ個別の理由が見られるが、1970年代前後の書き換えには、二つの理由が考えられている。まず、既に刊行されていた戦記の叙述の修正が行われるようになった。戦後直後から時間を経ることにより、支配的な戦争認識が変化したのである⁴⁵。そして、これまで口を開かなかった人が関わることにより、これまでの戦記が作り出してきた文脈に対する新たな文脈と認識の提示が行われるようになったためであった⁴⁶。

特に1982年は、生存者の直接の原爆体験に関連した出版物が多く刊行された年となった⁴⁷。1945年に投下された原爆の記憶がなぜ80年代になって多く語られるようになったのだろうか。それは、彼らが経験した生存者への社会的偏見によるものと考えられる。戦争が終わってすぐに自らの目撃証言を公表した者の多くが、就職や結婚の段階で差別という現状に直面し、その経験を公にすることを避けるようになった⁴⁸。だが、当事者たちが

⁴¹ 上村忠男『知の棘：歴史が書きかえられる時』（東京：岩波書店、2010年）、7頁。

⁴² 歴史学研究会編『歴史学のアクチュアリティ』（東京：東京大学出版会、2013年）、123頁。

⁴³ 成田龍一『「戦争経験」の戦後史：語られた体験／証言／記憶』（東京：岩波書店、2010年）、65頁。

⁴⁴ 前掲書、154頁。

⁴⁵ 前掲書、155頁。

⁴⁶ 前掲書、155-157頁。

⁴⁷ 宇吹暁、内田恵美子「過去四五年間の原爆手記の出版状況」『広島医学』45巻3号、1992年3月、373-375頁、「ひろしまをよむ」会編『資料'82反核』（東京：溪水社、1983年）。

⁴⁸ Yoneyama, p. 88.

社会や人生のステージから退場をし始めたことにより、自らの体験を残そうと語り出されることになったのである⁴⁹。2014年、被爆者の平均年齢は79歳を超えた⁵⁰。特に原爆の被害をその身体で体験した人々は、自らその経験を心に封印していたため、彼らの証言は原爆が投下されてから数十年経過した後には再開されるようになったのであった。今まで語ろうとしなかった体験を語ろうと意識するためには、何らかの契機があったと考えられるのである。そのため、彼らの沈黙を「存在しないもの」として扱ってはならない。忘却や記憶の喪失が悪いというわけではない。人類が、すべての殺戮や暴力の記憶を忘れてしまうということは有り得ない。オーストラリアの歴史学者、テッサ・モーリス・スズキは、著書の中で「過去は容易に姿を消したりしない」と述べている⁵¹。幼少期のトラウマは数十年を隔ててから等身大で回帰することがあるため、風化も忘却もしようもない記憶が重要なのであると言えるのである⁵²。

あるいは、誰が証言をするか、ということも重要になるだろう。これは最近の出来事であるが、2014年5月、修学旅行で長崎を訪れた横浜市の中学3年生の男子生徒が、長崎の爆心地周辺を案内していた語り部である森口貢に対し、「死に損ない」と言うトラブルが起こった⁵³。学校教育では、歴史の現場に生きる人がいることを実感させることも大切であり⁵⁴、修学旅行で広島や長崎を訪れた際にはこのような語り部の話を聞く時間が設けられていることも珍しくない。とは言え、このような発言が実際に発せられてしまったことは非常に残念である。だが、この事件はここでは終わらない。その出来事がニュースなどで公にされた後、この「語り部」は長崎の被爆当時の1945年8月9日に長崎にいなかったということが明らかになったため、インターネット上で「森口は本当の被爆者ではないのではないか」という疑惑の声が挙がったのである。森口が住んでいた長崎が1945年7月末から8月初めにかけて爆撃を受けたため、森口は母、5歳年上の姉と2歳年下の弟と共に四人で8月4日に佐賀に疎開していた。そして、20日に長崎に戻ったのであった⁵⁵。つまり、森口は直接原爆の被害を受けたわけではないから、被爆者とは言えず、語り部として活動することそのものがおかしいという声が挙がったのである。だが、この疑惑は正当ではない。被爆者援護法第1条第2項「原子爆弾が投下された時から起算して政令で定める期間内に前号に規定する区域のうちでの政令で定める区域内に在った者」は被爆者と定義されるため、長崎の被爆後11日目にその地域に戻った森口は日本国が認めた「被

⁴⁹ 成田龍一『「歴史」はいかに語られるか：1930年代「国民の物語」批判』（東京：日本放送出版協会、2001年）、266頁。

⁵⁰ NHK『ゆく年くる年』2014年12月31日放送。

⁵¹ Tessa Morris-Suzuki, *The Past within Us: Media, Memory, History* (London: Verso, 2005), p. 5.

⁵² 崎山政毅、細見和之、田崎英明『歴史とは何か：出来事の声、暴力の記憶』（東京：河出書房新社、1998年）、17頁。

⁵³ 読売新聞「被爆者に『死に損ない』長崎修学旅行の中3暴言」2014年6月7日、朝日新聞「修学旅行生5人、長崎の被爆者に暴言 横浜の中学校謝罪」2014年6月8日。

⁵⁴ 山田朗『歴史教育と歴史研究をつなぐ（岩波ブックレット）』（東京：岩波書店、2007年）、34頁。

⁵⁵ ピース・ウィング長崎 http://www.peace-wing-n.or.jp/taiken/top_5.html (2014年11月19日閲覧)。

爆者」であると言えるのである⁵⁶。つまり、そのような法律の知識のなさも含めて、戦争体験を持たない側、証言を聞く側が、「この人の話は聞く」「この人の話ならば聞かない」と、無意識的に判断してしまう可能性が少なからずある、ということである。だが、仮に彼が同法の定める「期間」外となる被爆後 15 日目以降に現場に入っていたとしても、その目で見た被爆地域の惨状やその後の被害について語ることは可能なのである。

証言の時代である 1970 年代前後には、被害者としてのみならず、加害者としての証言もみられるようになった。日本は世界で初めて、核兵器を武器として使用された国家であり、広島と長崎は大きな被害を受けた。そして、その破壊という出来事を道徳的価値基準の上位に位置づけることにより、日本は戦争における責任を引き受けずに済んできたと言指す傾向もある⁵⁷。1941 年 12 月の真珠湾攻撃では日本が明らかな加害者であるにも関わらず、戦争全体の枠組みで硫黄島や沖縄、広島や長崎を考えると、日本は被害者の立場も取り得るのである⁵⁸。どこに主眼を置くかにより、立場が変化してしまい、加害・被害の立場も入れ替わってしまうのである。1970 年に入り、過去についての批判的意識を打ち立てる必要性が、より緊迫感を伴って感じられるようになった⁵⁹。国際関係に目を転じれば、1972 年 9 月 25 日に田中角栄内閣総理大臣が中華人民共和国の北京を訪問した⁶⁰。北京空港にて迎え出た周恩来国務院総理と握手を交わし、人民大会堂で首脳会談を行った後、29 日に「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」（日中共同声明）⁶¹が調印されたことにより、日本と中国の国交が正式に回復したのである。この際、中国側は「日中両国民の友好のために、日本に対する戦争賠償の請求を放棄する」と述べた⁶²。つまり、国家賠償の放棄を宣言したため、外交上形式的には、戦後処理は完了した⁶³。ただし中国は、その後も個人の請求権すなわち民間賠償請求権は残っているという立場を取っている⁶⁴。これを契機として、日本国内では戦争に対する感情をめぐる新たな問題が生じるようになった。これにより、日本人は戦争に敗北したために有していた被害者意識のみならず、他国に対して行った加害行為についての理解を深めるようになったのである。学者やメディアは日本軍の残虐行為について追及し、それらを歴史認識に反映させた。これらの問題に

⁵⁶ 原子爆弾被爆者に対する援護法 第 1 条第 2 項 平成 6 年法律第 117 号。

⁵⁷ ハリー・ハルトゥーニアン著；カツヒコ・マリアノ・エンドウ編・監訳『歴史と記憶の抗争：「戦後日本」の現在』（東京：みすず書房、2010 年）、161 頁。

⁵⁸ 矢口祐人・森茂岳雄・中山京子『真珠湾を語る：歴史・記憶・教育』（東京：東京大学出版会、2011 年）、9 頁。

⁵⁹ Yoneyama, pp. 7-8.

⁶⁰ 鬼頭春樹『国交正常化交渉北京の五日間：こうして中国は日本と握手した』（東京：NHK 出版、2012 年）、50-53 頁。

⁶¹ 外務省 日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_seimei.html (2014 年 11 月 23 日閲覧)。

⁶² 産経新聞「戦争賠償請求権 国交正常化時に放棄」2014 年 2 月 26 日
<http://sankei.jp.msn.com/world/news/140226/chn14022608200003-n1.htm> (2014 年 11 月 23 日閲覧)。

⁶³ 荒井信一『戦争責任論：現代史からの問い』（東京：岩波書店、1995 年）、211 頁。

⁶⁴ 日本経済新聞「中国『戦後賠償の請求権放棄、民間は含まず』新華社が論評」2014 年 4 月 24 日
http://www.nikkei.com/article/DGXNASDZ240DW_U4A420C1TJ2000/
(2014 年 11 月 23 日閲覧)。

対する日本側の対応は、後述する歴史教科書をめぐる問題を通して、外交問題にまで発展しているのである。だがもちろん、自らの国民による加害行為が語られることに関しては批判や反論も生じ、ここから「自虐史観」を許してはならないとする、戦争責任を否定する議論も生まれたのである⁶⁵。

証言者が加害行為について語る際には、証言者たちが自らの経験を語るに至るまでの過程を理解しなければならない。例えば、日本人は何の理由もなく自らの加害行為を忘れていたわけではない。1945年3月10日に行われた300機のアメリカ軍爆撃機B-29による東京大空襲⁶⁶、8月の広島と長崎への2発の原爆投下により、日本は全土に渡り、大きな被害を受けた。そして、その直後の8月14日⁶⁷、日本はポツダム宣言を受諾した⁶⁸。その後、連合国による極東軍事裁判が行われたが、アメリカによる戦後政策により、日本は自身の加害行為や戦争責任はあまり問われず、昭和天皇に対して日本の法的責任やモラルの腐敗に関する追及は行われなかった。1946年5月3日に開廷し、1948年11月12日に刑を宣告した極東国際軍事法廷により、東条英機元首相を初めとする日本の指導者28名を「平和愛好諸国民の利益並びに日本国民自身の利益を毀損」した「侵略戦争」を起こす「共同謀議」を行ったとして裁くに留まったのである⁶⁹。この東京裁判は、一部の戦争指導者のみを指弾することで一般国民の罪の意識を軽減し、日本人の「被害者意識」を助長し、「加害者意識」を消し去ったと考えられている。戦後の日本は関東大空襲を初めとして各地が受けた空襲や、原爆投下の後に敗戦を迎え、戦後は爆撃を受けて荒廃した地域から立ち直ったという経緯から、「被害者意識」は維持され続けていた。日本の戦争責任を和らげることは、冷戦下においてはアメリカの政策であったのである。この政策の下で、日本の戦争責任においては曖昧なままとされる一方、アメリカの無差別爆撃や原爆投下も不問にされたのである⁷⁰。

日本の残虐行為の被害を受けたアジア諸国がこの裁判に参加しておらず、参加したのは対日占領の管理機関である極東委員会に参加11ヶ国（アメリカ、イギリス、フランス、中国、カナダ、オーストラリア、オランダ、ニュージーランド、ソ連、インド、フィリピン⁷¹）に限られていたという点も、日本が加害責任を問われない理由になった⁷²。裁判とは有罪か無罪かを審議する場であり、また、利害感情のない公正中立な裁判官や弁護士によって行われなければならない。だが東京裁判では、アジア諸国を直接代表した裁判官は、

⁶⁵ 藤原、133頁。

⁶⁶ 「いのちと平和のバトンを、未来にきちんと受け渡すために」東京大空襲・戦災資料センター <http://www.tokyo-sensai.net/concept/index.html> (2015年5月16日閲覧)。

⁶⁷ 一般的に日本では「終戦」は8月15日とされるが、実際は日本がポツダム宣言を受諾したのは前日の14日であり、15日は昭和天皇による玉音放送が行われた日である。

⁶⁸ ポツダム宣言 (1945年7月26日、米英中より発布)、国立国会図書館 憲法条文・重要文書 ポツダム宣言 <http://www.ndl.go.jp/constitution/etc/i06.html> (2014年11月24日閲覧)。

⁶⁹ 国立国会図書館『極東国際軍事裁判公判記録 第1検事側総合篇』極東交際裁判起訴状、24頁。

⁷⁰ Edward T. Linenthal and Tom Engelhardt. *History Wars: the Enola Gay and Other Battles for the American Past* (New York: Metropolitan Books, 1996), p. 68.

⁷¹ 極東委員会及対日理事会付託条項第一条 (1945年12月27日発布)。

⁷² 荒井信一『戦争責任論：現代史からの問い』(東京：岩波書店、1995年、164頁)。

法曹経験は皆無であったものの、イエール大学で法律の学位を取った中国の梅汝璈、カルクタ高等裁判所判事、判事の中で唯一国際法の専門家であったインドのラダ・ビノード・パール、そして、司法長官や、最高裁判所判事を兼任し、被告全員の死刑を主張した⁷³フィリピンのデルフィン・ハラニーリヤのわずか3名で、日本軍による占領によって被害を蒙った国々や、日本の植民地であった諸地域を代表する裁判官は一人もいなかった⁷⁴。また、裁判の最中に冷戦が激しくなったことにより、アメリカをはじめとする諸外国は日本の戦争犯罪について徹底的に追求する余裕がなかったとも言える⁷⁵。

それが、戦後、アジア諸国と国交を復活させるにあたり、自らの加害行為を意識せざるを得なくなった。戦争で残虐行為に疑問を感じることなく、関与していた頃の自分と、自らの罪を認識するに至った自分との間には、質的な切断というべき瞬間が何らかの形で存在したと言える⁷⁶。実際に何があったのか、彼らが何を行ったのか、という事実のみならず、過去をどのように思い出したのか、という点をも重視していかなければならないだろう⁷⁷。過去に影響されない現代は存在せず、現代を経ない未来は存在しないため、過去を知るためには、その時間の流れというものをも考慮しなければならないのである⁷⁸。

このように、証言の時代には、対外的にも様々な問題が生じた。このような歴史をめぐる論争は、1980年前後に開始する記憶の時代においても、ますます激化していくことになる。

1-2. 記憶を形成する「場」と記憶の継承

記憶への関心は、1980年代頃から高まってきた。記憶とは、個々の人々の現在の生き方に意味づけを与える過去を問い直す行為である⁷⁹。それは、直接体験者が次第に減少するにつれ、個人の営みを超えて、国民的な記憶の共有を企図する政策を含む、集団的な「歴史認識」の形成を意図する政治に表れてきた。戦争体験者による個人の記憶と国家が認識する歴史を仲介し、直接戦争を体験していない若い世代が個人的記憶を新たに構成する契機となり、そこに一定の形式を与える記念の「場」、社会的記憶をつなぎとめる記念碑、博物館、人名や事件などの名を与えられた公園や通り、記念式典など、狭義の言語行為に止まらない身体的実践への関心、つまり、物質的次元を持った「場」への関心が出現する時代に入ったのである⁸⁰。それを「表象」と呼ぶことにする。「体験」や「証言」の各時代に

⁷³ Ikehata Setsuho and Lydia N. Yu-Jose, *Philippines—Japan Relations* (Manila: Ateneo de Manila University Press, 2003), pp. 289-326.

⁷⁴ 中村政則、天川晃、尹健次、五十嵐武士『過去の清算』（東京：岩波書店、2005年）、74頁。

⁷⁵ 米山リサ『広島：記憶のポリテイクス』（東京：岩波書店、2005年）、16頁。

⁷⁶ 松尾精文、佐藤泉、平田雅博編著『戦争記憶の継承：語りなおす現場から』（東京：社会評論社、2011年）、25頁。

⁷⁷ 前掲書、25頁。

⁷⁸ 東京大学教養学部歴史学会編『史料学入門』（東京：岩波書店、2006年）、2頁。

⁷⁹ 前掲書、229頁。

⁸⁰ 松尾（ほか）編著、17頁、赤坂憲雄（ほか）『歴史と記憶：場所・身体・時間』（東京：藤原書店、2008

おける主たる問題は歴史的事実の吟味をめぐるものであったが、「表象」の国家の政策的意図が主たる問題となってきた。多くの国家では戦争犠牲者を祀る記念碑の建立や記念日の制定が行われたが、博物館や歴史教育、マスメディアでその戦争をどう位置付けるか、という点が重要となった⁸¹。実際に、日米戦争の記憶を維持してきたのは、伝統的なモニュメントのみならず、主たる論争は何を表象として選び取るかをめぐってなされるように変化する。例えば、写真は人々が過去をどのように記憶し、理解するか、ということに大きな影響を及ぼす⁸²。そのような「場」への関与によって、問題意識が高まり、記憶を意識し、記憶を他者に語る、というプロセスもあるだろう。言い方を変えれば、「場」によって変化する記憶というものもあるのである。

また、いわゆる「記念日」を設ける場合もある。日米戦争中の1945年8月14日、日本が降伏し、9月2日に戦艦ミズーリ号上で調印式が行われた⁸³。それを受け、アメリカでは、8月14日を国家的な休日に定めようとする動きが起こったのである。1946年8月14日、トルーマン大統領はアメリカ国民に対し、この日を「勝利の日」として祝い、星条旗を掲げて「正義と自由と平和と国際的な善意」という大義のために戦争で命を落とした人々を追悼するよう求めた。また、1946年から3年間、ニューヨーク州知事トマス・デューイは州の市民に対し、8月14日を日本に勝利した日として記憶するよう呼びかけた。さらに、アーカンソーやロードアイランドはその日を州の休日と定めた。また、1953年11月11日、カンザス州の町エンポリアの市民が、休戦記念日の行事ではなく、復員軍人の日の式典を主宰し、その後、同町の下院議員、エド・リーズが休戦記念日の名前を公式に復員軍人の日にするよう、法律案を提出したのである⁸⁴。だが、日米戦争はアジアで勝利した日が8月14日であるが、ヨーロッパでは5月8日に勝利していることもあり、最終的にアメリカはこの日を国家的な休日とはしなかった⁸⁵。その代わり、第一次世界大戦の休戦記念日である11月11日を、すべての戦争を記念する日として定めたのである⁸⁶。そしてアメリカは、11月11日を「退役軍人の日“Veterans Day”」として、戦争に参加したあらゆる者を称える日とした⁸⁷。このように、「記念」の仕方は様々であり、さらに勝者か敗者かという立場により、見方が異なってくるのである。

年)、130頁。

⁸¹ 油井大三郎『なぜ戦争観は衝突するか』（東京：岩波書店（岩波現代文庫）、2007年、11頁。

⁸² Morris-Suzuki, Chapter 3.

⁸³ Library of Congress. Signing of the Japanese surrender document aboard the U.S.S. “Missouri” in Tokyo Bay, Sep. 2, 1945. Gen. Douglas MacArthur is shown broadcasting the ceremonies as Japanese Foreign Minister Mamoru Shigemitsu signed for the emperor Hirohito. September 2, 1945.

<http://www.loc.gov/pictures/item/2013648116/> (2014年11月23日閲覧)。

⁸⁴ Biographical Directory of the United States Congress. REES, Edward Herbert.

<http://bioguide.congress.gov/scripts/biodisplay.pl?index=R000132> (2014年11月23日閲覧)。

⁸⁵ Piehler, Chapter 4.

⁸⁶ *Ibid*, Chapter 4., U.S. Department of Veterans Affairs. “History of Veterans Day”

<http://www1.va.gov/opa/vetsday/vetdayhistory.asp> (2014年11月23日閲覧)。

⁸⁷ U.S. Department of Veterans Affairs. “Veterans Day – November 11”

<http://www1.va.gov/opa/vetsday/> (2014年10月5日閲覧)。

加えて、記憶は、記憶される過去の事実そのものよりも、その背景的な問題意識に関わって構築されるため、同じことを経験した人でもその捉え方には様々な差異が生じる⁸⁸。よって、記憶や経験が次の世代に語り継がれていく時は、どのような語り口で伝承されていくのか、という点が非常に重要になるのである⁸⁹。そして、記憶を語る際には聞き手が必要となり、また、後世に記憶を語り継いでいくためには、学校や一般市民をも巻き込んでいかなければならない⁹⁰。忘れないように記憶する作業は、思い出すという名のものに行われる、新たに知る作業である⁹¹。人が持つ記憶は、それを共有しない人に伝えられ、それによって記憶が伝達していくのである。その経験や体験が語り継がれ、それが教訓として次世代に生かされているからこそ、対策を立てることができるのである⁹²。

さらに、戦時の苦難を回顧することで、国民の団結を促し、歴史の記憶を公的に操作する、ということが行われる場合もある。各国では愛国心の火を絶やさないために記念儀礼や追悼儀礼が行われているが⁹³、政治学者の藤原帰一は、著書の中で、そのような儀礼を通して国民の一体化を養おうという政治的意図が存在することもあると述べ、「過去の記憶は、現在の生存に意味を与える、確認の手段に過ぎない」と述べている⁹⁴。

その体験が特に当事者の生死に関わってくる場合、当事者は自分の体験に根差した「個別的な記憶」に固執する傾向があり、その結果、できるだけ「全体性」を重視する歴史研究の成果と矛盾を起すこともあるのである⁹⁵。例えば、第2章で述べるが、スミソニアン航空宇宙博物館で起こった原爆展論争においては、生還した退役軍人の「記憶」が歴史学者の実証的な研究に勝利した。つまり、同じく当事者の「記憶」であっても、その当事者の社会的な地位やその立場によって、その「記憶」が歴史家の実証的な研究である正史に及ぼす影響は異なるのである⁹⁶。同じく戦争を体験しているとは言え、その戦争との関わり方によって、記憶の内容には大きな差異が生じるのであり、記憶の集合性は、同時に集合的記憶の複数性の問題を想起させるのである⁹⁷。記憶は確かに個々人の意識を尊重するという点で一見人間味豊かなものだが、時に特定の人々の記憶が暴走しかねないため、信頼性は低いとも言える⁹⁸。だが、だからといって記憶を削除することは、社会と歴史において彼らが存在したことを消去することと同義と言える⁹⁹。

⁸⁸ 松尾（ほか）編著、13頁。

⁸⁹ 赤坂（ほか）、93頁。

⁹⁰ 岡裕人『忘却に抵抗するドイツ：歴史教育から「記憶の文化」へ』（東京：大月書店、2012年）、52頁。

⁹¹ 藤原、37頁。

⁹² 独立行政法人 国際協力機構『日本から得た地震・津波対策を国内に広く普及（チリ）』（2011年6月24日）http://www.jica.go.jp/topics/2011/20110624_02.html（2014年12月25日閲覧）。

⁹³ Morris-Suzuki, Chapter 1.

⁹⁴ 藤原、54頁。

⁹⁵ 東京大学教養学部歴史学協会編、208頁。

⁹⁶ 前掲書、219頁。

⁹⁷ 油井、9-10頁。

⁹⁸ 矢口裕人・森茂岳雄・中山京子『真珠湾を語る：歴史・記憶・教育』（東京：東京大学出版会、2011年）、2頁。

⁹⁹ Yoneyama, pp. 178-179.

記録された集合的記憶を実証的に批判の対象とすることは容易であるが、個人の記憶を、資料に基づいて批判の対象とする作業は単純ではない。主に文書として記録された史料に基づいてなされる個人の記憶の批判は、道義的・倫理的な困難を伴う¹⁰⁰。特に日米戦争をめぐる個人の記憶は、マスメディアのセンセーショナルリズムに煽られて過剰に政治化してしまっている可能性もあるため、破壊的な政治力を持つ集合的記憶となりうるのである¹⁰¹。つまり、記憶は常に編集され、常に変化していると言える。

さらに近年では、これまでに行われてきた数多くの証言や、そのような歴史を思い起こさせる記念碑、建物、式典などにより、戦争を経験していない者であっても当時の状況をイメージしやすくなっただろう。原爆を人々に思い起こさせる有名な「場」は、広島は原爆ドーム、長崎は浦上天主堂である¹⁰²。1933年以降は広島県産業奨励館として親しまれていた原爆ドームは、その悲惨さを後世に伝える記念物として残すという考え方と、危険建造物であり、被爆の悲惨な思い出に繋がりがやすいということで取り壊すという考え方が対立していた¹⁰³。だが最終的に、1966年、広島議会が原爆ドームの保存を要求する決議を行い、翌年から第1回保存工事が行われたのである¹⁰⁴。現在では負の遺産として世界遺産に登録され、核兵器の恐ろしさを世界に伝えるという役割を果たしている。また、広島平和記念資料館では原爆投下に至るまでの様々な軍事資料を展示し、原爆による被害を紹介している¹⁰⁵。さらに、原爆死没者の遺品の展示や、被爆体験の受講の機会などを提供し、原爆展や平和学習用資料の貸し出しを行うなど、様々な取り組みを行っている。近年では、2016年、2017年の展示物のリニューアルの際に、被爆再現人形撤去の決定がなされた¹⁰⁶。これは決して残虐な印象を与える可能性があることなどを懸念しているわけではない。被爆再現人形により「これが原爆の悲惨さなのか」と衝撃を受ける人もいるが、もちろん中には、「原爆被害の凄惨な情景はこんなものではなかった」という意見を述べる人もいる。被爆再現人形のような人々の視覚に訴えかける像を作ることにより、「これこそが原爆のすべて」と思う人もいるだろう。広島市は、被爆再現人形を撤去した後も、誰が観覧しても主観や価値観に左右されない実物資料の展示を今後も行っていくと説明している¹⁰⁷。

また、近年は科学技術が進歩したことにより、正確で詳細なデータが生存者の話のスタイルを形作り、その惨劇は測定可能・計算可能な被害となりつつあるため、実際にその惨

¹⁰⁰ 黒沢文貴、イアン・フィニッシュ編『歴史と和解』（東京：東京大学出版会、2011年）、65頁。

¹⁰¹ 前掲書、65頁。

¹⁰² 高瀬毅『ナガサキ：消えたもう一つの「原爆ドーム」』（東京：平凡社、2009年）。

¹⁰³ 原爆ドーム『原爆ドームの保存へ』

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/toshibiseibi/dome/history/contestation.html> (2014年12月15日閲覧)。

¹⁰⁴ 原爆ドーム『原爆ドームの保存へ』

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/toshibiseibi/dome/history/contestation.html> (2014年12月15日閲覧)。

¹⁰⁵ 広島平和記念資料館 <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/> (2014年12月15日閲覧)。

¹⁰⁶ The Huffington Post, 『「被爆人形」を広島平和記念資料館から撤去すべきか?』2013年8月7日
http://www.huffingtonpost.jp/2013/08/07/hibaku_ningyo_n_3717489.html (2014年12月16日閲覧)。

¹⁰⁷ 広島市『広島記念資料館の被爆再現人形の撤去について』

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1371543633862/> (2014年12月16日閲覧)。

劇を経験したわけではないのに、その悲劇を直接体験したような気になる人もいるだろう¹⁰⁸。また、例えば2011年3月11日の東日本大震災と津波により、東日本を初め、日本各地に甚大な被害をもたらした¹⁰⁹。他にも様々な自然災害が各地で相次いでいるが、それらの被害や死者数により、戦争による犠牲や被害が軽視されてしまう、ということも起こり得るのである。

長崎では爆心地から500メートルの地点に位置する浦上天主堂が、現代まで原爆の恐ろしさを人々に伝えてきた。当時の浦上天主堂は、爆風により崩壊し、火災で屋根と床の可燃性のものは焼失した。聖人像などの石像もほとんどが大破し、鐘楼の片方は天主堂内部に倒れ、他方は近くの川に転げ落ちるといった惨状となった¹¹⁰。新しい天主堂を建設する際、正面の残骸は取り壊しても、礼拝堂の横にある壁は建物に立て掛ける形で保存すべき、それができなければ、廃墟の一部を原爆公園などに移して残すべき、原爆で吹き飛ばされて天主堂の下の空き地に埋もれたままの鐘楼を掘り起こして保存すべき、など、様々な提案がなされたが、最終的に天主堂廃墟問題は、一部を原爆落下中心地公園に移築するということで決着し、天主堂の取り壊しが始まったのである¹¹¹。

この浦上天主堂の土地は、かつてキリスト教徒を弾圧するために「絵踏み」が行われた場所であり、信仰を守ろうとする信者には特別な意味があった。弾圧を受けても立ち上がるという意味を込め、信者は彼らの愛する天主堂を破壊した原爆を「浦上五番崩れ」と呼んでいる。浦上に生まれた司教は、「その土地が体験し、受け継いでいくべき記憶を生きる時、その土地が輝いている」と述べている¹¹²。その後同じ土地に再建された浦上天主堂は、原爆資料室や天主堂周辺にて、被爆したマリア像などの展示を行い、後世に原爆の恐ろしさを伝えている。そして、長崎原爆資料館では、原爆投下前後の長崎の街を紹介し、原爆症の被害について説明を行い、広島と同様に、核兵器の問題や平和について考えるコーナーを設けている¹¹³。戦後はこのような施設が原爆の記憶の形成を手助けする場となり、また、原爆を知らない国内外の人々に対して、核兵器がもたらす被害の惨状を知らせる役割を果たしてきた。

筆者は、近年では、「原爆の被害を後世に伝える場」のみならず、戦争を経験した多くの人々が既に亡くなり、あるいは人生の最終段階にあることもあり、「原爆の被災者を追悼する場」に主眼が置かれてきたと考える。2002年8月1日、広島平和記念公園内に初の国

¹⁰⁸ Yoneyama, p. 94.

¹⁰⁹ 農林水産省『東日本大震災 地震と津波の被害状況』http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1105/spe1_01.html (2014年12月21日閲覧)。

¹¹⁰ 長崎平和・原爆 平和公園周辺マップ『浦上天主堂』http://www.city.nagasaki.lg.jp/peace/japanese/map/detail/tenshudo/urakami_tenshudo.html (2014年12月15日閲覧)、高瀬、108頁。

¹¹¹ 前掲書、149-152頁。

¹¹² 前掲書、167-168頁。

¹¹³ 長崎市 平和・原爆『長崎原爆資料館』<http://www.city.nagasaki.lg.jp/peace/japanese/abm/index.html> (2014年12月16日閲覧)。

立の施設として、広島原爆死没者追悼平和祈念館が設立された¹¹⁴。内部では、原爆死没者の名前や遺影の登録・公開、被爆体験記・追悼記等の収集・整理・公開、被爆体験記朗読会の開催などが行われており、平和祈念・死没者追悼空間の壁面は、爆心地付近から見た被爆後の街並みを昭和 20 年（1945 年）末までの死没者数と同数のタイルを用いて、パノラマで表現している¹¹⁵。静かな水の流れやクリーム色で以って、亡くなった人を追悼しているのである¹¹⁶。同様の国立の追悼施設は、長崎にも存在する。国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館は、広島平和祈念館に次いで 2003 年に開館された¹¹⁷。長崎のこの施設は広島のそれとは違い、水色の光が施設内部を照らし、水の流れによって原爆で苦しみ、命を落とした人を追悼している¹¹⁸。これらの施設は、広島平和記念資料館や長崎原爆資料館と異なり、原爆が投下された経緯や被爆の悲惨さなどは一切表現されず、ただ死没者を追悼することを目的とし、穏やかな空気を醸し出している。そこには、原爆資料館などと違い、静かな場所だからこそ感じられる原爆の悲惨さがある。このように、記憶を形成する場所と方法そのもののイメージや表象の方法も、戦後時間が経過するにつれて、徐々に変化していると言えるのである。

それでは、戦争をめぐる日本とアメリカの戦争をめぐる表象、すなわち集団的記憶を形成する場には、どのような差異があるのだろうか。藤原帰一は、日米戦争をめぐる両国の記憶の比較をするために、広島の平和記念資料館とワシントン D.C. のホロコースト博物館を例に挙げている。広島の平和資料館は、原爆の被害を伝える被爆資料と遺品、また原爆投下に関連した資料や図書などを収集しており、図書館・研究機関としての側面を持っている。それに対してワシントンのホロコースト博物館は、アメリカの首都、ホワイトハウスや国会議事堂に近い一等地に設置されており、アメリカ人にホロコーストという未曾有の悲劇について伝え、苦しめられた人々を悼み、訪れた人が、市民としての責任を自分で考えるように誘うことを目的としているのである¹¹⁹。ヒトラーの演説やベルリン・オリンピック当時の映像が放映され、ナチス・ドイツの責任を追及する展示がなされている¹²⁰。両者とも、原爆やホロコーストの経験者の体験談を重視し、資料を収集しており、その点では類似した施設だと言えるだろう¹²¹。だが藤原は、この二つの博物館は戦争の記憶から引き出された戦争と暴力についての価値判断は異なっていると指摘している。つまり、広島の平和資料館は何よりも核の廃絶を訴え、核兵器を絶対悪として、その延長線上で戦争

¹¹⁴ 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 <http://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/>（2014 年 12 月 15 日閲覧）。

¹¹⁵ 国立広島原爆死没者平和祈念館『平和祈念・死没者追悼空間』
http://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/facility/b2_hall.html（2014 年 12 月 15 日閲覧）。

¹¹⁶ 筆者は 2007 年 11 月と 2011 年 8 月に広島を訪問。

¹¹⁷ 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館 <http://www.peace-nagasaki.go.jp/>（2014 年 12 月 15 日閲覧）。

¹¹⁸ 筆者は 2001 年 10 月と 2012 年 11 月に長崎を訪問。

¹¹⁹ 藤原、16-18 頁。

¹²⁰ 記憶と表現研究会『戦争を学ぶ：ミュージアム／メモリアル（岩波ジュニア新書）』（東京：岩波書店、2005 年）、186-187 頁

¹²¹ 筆者は 2013 年 7 月 21 日にホロコースト博物館を訪問。

そのものを絶対悪として捉えているのに対し、ワシントンのホロコースト博物館では、絶対悪を目にした時には、その悪に踏みにじられる犠牲者を見殺しにせず、立ち上がらなければならないということを教えているのである¹²²。前者が戦争そのものを否定しているのに対して、後者は必ずしも戦争を絶対悪と捉えているわけではない。ナチスによる迫害を知っていながら立ち上がらず、犠牲者たちを見殺しにした諸国の行動は正しかったのかどうか、ということが問われているのである¹²³。両者は戦争そのものの否定と「正義の戦争」の肯定という点で相反する。とは言え、広島資料館にせよ、ワシントンのホロコースト博物館にせよ、どちらも戦争直後に建設されたわけではなく、戦争が終わってかなり経ってから、戦時の暴力を思い出し、記録し、語り伝えようという運動が起こり、そのような問題提起があってこそ、その受難を記憶し伝えるために建設されたものであり、共通点も多い¹²⁴。

当然のことながら、思い起こすものが同じ日米戦争であったとしても、日本側とアメリカ側の記憶の仕方は異なっているのである。アメリカでは、日米戦争は「よい戦争」として正当化され、国民レベルの認識も確定されてきた。それは第一次世界大戦以上に多くの犠牲者を出した戦いであり、その犠牲を正当化するために、日米戦争はファシズムや軍国主義と戦った正しい戦争だったとされていたのである¹²⁵。

終戦から 50 年を迎え、世界各国でそれを記念する集会が行われるようになり、それぞれの国家で戦争の記憶が如何に異なるか、ということが明らかとなった。特定の過去が記憶される時、ある人物にとってはその記憶は誰にも譲れない価値観を持った事実となり、「確かな歴史」を形成することになる。だが、過去や記憶を考えることは、戦争を位置付ける際に問題となる加害や被害に関係があり¹²⁶、それぞれ価値観が異なる。特に原爆投下に関して、日本とアメリカの認識の違いを決定づけた出来事は、スミソニアン航空宇宙博物館での原爆展論争と、原爆切手の発行問題である。

1993 年、ワシントン D.C.にあるスミソニアン航空宇宙博物館は、日本への原爆投下、日米戦争の終結、そしてその後起こった冷戦構造について歴史的に再考察を行い、広島に原爆を投下した B-29 の名前から「エノラ・ゲイ 50 周年記念特別展」を企画した。その際、博物館側は、歴史学が行ってきた実証研究の成果を展示説明に反映させようと考えた¹²⁷。原爆投下以外にも、日本を敗戦させる手段があったことや、仮に本土上陸作戦が行われていたとしても、その犠牲者はアメリカ政府の公式見解である約 100 万人よりも少ない 6 万 3,000 人の推定を軍当局が出していたことを示す資料の展示を計画していた¹²⁸。また、この企画には広島や長崎から借用した被爆者の遺品をも展示する予定でいた。だが、この

¹²² 藤原、19-20 頁。

¹²³ 前掲書、21 頁。

¹²⁴ 前掲書、53 頁。

¹²⁵ 前掲書、87 頁。

¹²⁶ 歴史学研究会編『歴史における「修正主義」』（東京：青木書店、2000 年）、254 頁。

¹²⁷ 東京大学教養学部歴史学部会編、211 頁。

¹²⁸ 前掲書、211-212 頁。

企画は退役軍人をはじめ、議会や世論から「展示があまりにも偏りすぎている」と猛反対を受けたことにより、展示内容は大幅に変更・縮小されることになり、マーティン・ハーウィット館長は辞任に追いやられるという結果に至った。原爆投下が日本に降伏を決断させたといういわゆる「原爆神話」によって、スミソニアンの学芸員やその展示企画に携わった歴史家たちの歴史を見直す計画は「修正主義」と見なされ、その目録は実現せずに終わったのである。つまり、この論争においては、退役軍人などの原爆投下を正当化する「記憶」が勝利し、戦後の歴史学の実証研究の成果が敗北した、という結果となったのであった¹²⁹。日米戦争を「よい戦争」とする退役軍人の「記憶」の方が、相対化を促そうとした歴史家の「実証」よりも優先されたのである¹³⁰。戦争の個人的な記憶は、依然と戦争の歴史についての現在の論争の一部分を形成しているということが明らかにされたのであった¹³¹。

そして、1994年11月、アメリカ合衆国郵便公社（以下、USPS）は、1995年に発行する予定の日米戦争50周年切手10枚のうち、1枚に原爆をモチーフに用いて切手を作成し、発行することを発表した。だが、そこには“Atomic bombs hasten the end of war, August 1945”という表現が描かれていたのである。日本政府が反発し、当時の広島市長平岡敬は「原爆の使用は正しかったとの認識につながる。核兵器の使用は理由を問わず許されない」と批判した¹³²。これに対してUSPSは反発し、また、アメリカ国内では原爆投下の支持率が過半数を占めていた。だが、1994年12月6日、大出俊郵政大臣が「アメリカがこんな切手を出すなら、対抗して原爆投下は国際法違反と書いた切手を発行したいところだ」と発言したことにより、アメリカ側も妥協せざるを得なくなった。そして12時8日（現地時間12月7日）、アメリカ大統領報道官が、原爆投下は歴史的に事実ではあるが、別の適切な表現方法があったとする発言をし、切手の発行計画に反対の意思を示したのである。代案として日本降伏を発表するトルーマン大統領のデザインへと変更され、事態は収拾したのであった¹³³。

以上を踏まえれば、「日米の日米戦争への価値観は異なる」と言い切ることは容易である。だが、1995年に日米の価値観の違いを決定付ける出来事が起こったからと言って、今でもその異なった価値観が健在であるとは言い切れない。筆者は、2015年1月5日から24日にかけて南山大学とジョーンズ・ホプキンス大学の学生とのジョイント・プログラムにおいて、「Battles of Iwo Jima and Okinawa: Historical Perspectives and Remembrance in the US and Japan（硫黄島の戦いと沖縄戦：アメリカと日本における歴史的認識と記憶）」

¹²⁹ 前掲書、212頁。

¹³⁰ 前掲書、213頁。

¹³¹ 細谷千博（ほか）編『太平洋戦争の終結：アジア・太平洋の戦後形成』（東京：柏書房、1997年）、224頁。

¹³² Japan Objects to Atomic Bomb Stamps: WWII: One in U.S. postal series says attacks hastened end of conflict. It is the second dispute over upcoming anniversary. *Los Angeles Times*, December 3, 1994.

¹³³ Japan Protests U.S. Stamp on A-Bomb, *The New York Times*, December 3, 1994.

と「Changing Discourses and Perception of the Atomic Bombing of Hiroshima and Nagasaki in the US and Japan (アメリカと日本における広島と長崎の原爆投下に関する認識の変化)」というテーマで授業を行った。その際、12人の学生の中に、スミソニアン航空博物館で起こった原爆展をめぐる論争や、原爆切手について知る者はいなかった。つまり、歴史学の中においては周知の事実であるこれらのテーマ自体がもはや過去のことなのであり、日米の間に立ちはだかる壁は既に超えたのだと考えることができると考えるのである。

2. 歴史とは何か

2-1. 証拠としての史料

歴史学とは、一人ひとりの歴史家が「捉えた歴史」に関する学問であり¹³⁴、過去の事実を掘り起こすことを最終的な目的とするものではなく、そのことを通じて、社会に何らかの寄与をすることを目指す学問である¹³⁵。語られたものであれ、記述されたものであれ、過去についての言説である歴史とは、社会的に共有されることによって力を持つのである¹³⁶。また、人間は、何かが起こっているその瞬間に、その出来事の意味を十分に把握することはできないのである¹³⁷。

過去は過ぎ去ったものであるため、過去の事実を知るためには、残された記録や証言を吟味するだけでなく、それらから推察しなければならない部分もある¹³⁸。そのため、歴史家は、過去の人間が残した多種多様な痕跡を見定め、それらを取捨選択して、さらには痕跡の欠如をも視野に入れながら、対話の中で過去の再構成を試みる¹³⁹。古代ローマ史を専門とした歴史家の弓削達は、「150 万年以上前まで遡る過去の人類の生活総体から見ると、史料は絶望的に僅かしか残っていない」と捉えている¹⁴⁰。だが、僅かであっても、歴史家が手にする史料は何らかの歴史的事実を物語る記録や証言として扱うことができるのである。歴史家である色川大吉は著書において、歴史家が歴史叙述に取り掛かるためには、三つの段階を踏まなければならないと述べている。まず、無数にある過去の事実である「資料」の中から歴史の真実を代表させるのに都合がよい、あるいは歴史の真実を最も良く表現していると思われるものとして「史料」を選び出すのである。しかし、ただ選ぶだけではなく、選んだ史料に加工する過程が不可避免的に伴う。そのように集めた歴史的事実を使って、それらを組み合わせ、組み立てて、一定の歴史像を構成するのである。つまり、「資

¹³⁴ 弓削達『歴史学入門』（東京：東京大学出版会、1986年）、2頁。

¹³⁵ 歴史学研究会編（2013年）、123頁。

¹³⁶ 福井憲彦『歴史学入門』（東京：岩波書店、2006年）、142頁。

¹³⁷ 上村忠男（ほか）編、57頁。

¹³⁸ 小林、108頁。

¹³⁹ 二宮（ほか）、21頁。

¹⁴⁰ 弓削、27頁。

料」を関連付けて初めて「史料」と言えるのである¹⁴¹。最後に、歴史家はその史料の構成に従って叙述しなければならない。つまり、「資料」を集めて史実に鍛錬して加工した後、それによって歴史像を構成し、成果を生かして表現する、という過程が、歴史家が辿るべき過程なのである¹⁴²。

近年では、歴史叙述と文学作品の関係について論じられることがある。歴史文学や歴史小説など、歴史と文学は類似する領域であり、一つの歴史叙述の中で様々な仕方で関連しあっているが¹⁴³、歴史学と文学は、史料との関係において大きな違いがある。まず、歴史家が数多くの資料から史料を選抜し、その史料を加工するのに対し、小説家はその加工を自分の目的意識に応じて行っている、という違いが生じるのである¹⁴⁴。そして、歴史家が史料を組み合わせる過程でも、小説家の想像力ではなく、推理力が必要とされる。そして、文学では、たとえそれが歴史を素材に扱った作品であっても、史料には存在しない、つまり実在しない人物や出来事を挿入することは筆者の自由である。だが、歴史学においては、それは許されない。架空の存在を挿入してはならないし、また、存在の確証がないものは、推定であることが明示されなければならないのである¹⁴⁵。よって、歴史叙述と小説は似て非なるものなのである。

それでは、数多く存在する資料の中から、どのように史料が選ばれるのだろうか。意識的であれ無意識的であれ、証言や記録などの資料には主観が入り込んでいる可能性が高く、必ずしも信用できるものではないということを忘れてはならない¹⁴⁶。歴史の記録には、記録に値する事件だけが記録され、記録に値しない事件は記録されないため、そこには記録者の価値観が入ってくるのである¹⁴⁷。さらに時代が古くなればなるほど、識字率が低下し、仮に字を書くことができても、日々の生活に追われてしまい、記録を残す余裕がない、ということも考えられる¹⁴⁸。そのため、歴史は残された記録から、間接的に知ることしかできない¹⁴⁹。

また、歴史的記録としての史料だからと言って、それらすべてが事実とは限らない。古代でも、中世でも、近世でも、現代でさえも偽造文書は作られているのであり、それらがさも真実を語っているものとして用いられていた可能性もあるのである。記録がすべて真実とは限らない。

あるいは、後で公にされることを意識して、自己弁護や自己主張が組み込まれている可能性もある¹⁵⁰。だが、だからと言ってこれらの史料がすべて無意味であるというわけでは

¹⁴¹ 色川大吉『歴史の方法』（東京：岩波書店、1992年）、24-26頁。

¹⁴² 前掲書、34-35頁。

¹⁴³ 坂本多加雄『問われる日本人の歴史感覚』（東京：勁草書房、2011年）、10頁。

¹⁴⁴ 色川、24-25頁。

¹⁴⁵ 福井、15頁。

¹⁴⁶ Edward Hallett Carr, *What is History?* (New York: Knopf, 1965), p. 108

¹⁴⁷ 小林、110頁。

¹⁴⁸ 東京大学教養学部歴史学部会編、207頁。

¹⁴⁹ 小林、109頁。

¹⁵⁰ 前掲書、111頁。

ない。そこからは、なぜそのような文書が作成され、あるいは伝えられたのかと問うことが可能であり、それも歴史を読み解く上では重要な手掛かりになる場合もある¹⁵¹。民衆の場合は特に文献史料がない場合が多く、もし歴史家が研究対象を「文献史料」のみに限定してしまえば、結果的にエリート中心の歴史を描くこととなり、民衆の歴史を無視することになってしまう¹⁵²。実際に、史料や文献というものは、識字能力を有し、書くことを許された者しか残すことはできないため¹⁵³、また、戦争や政策の敗者たちの文書は残りにくい傾向があることなど、政治権力や教養に恵まれた特定の人々の視点ばかりが歴史叙述に反映されてしまいがちであり¹⁵⁴、庶民の暮らしが重視されない可能性もある。また、これまでの歴史家は、主に男性の行為に注目し、女性についてはほとんど考察してこなかった¹⁵⁵。つまり、歴史を見る場合は、階級や身分のみならず、ジェンダーの問題も生じる可能性があるのである。そのような限界を踏まえた上で、歴史家はまず、誰のどのような行為を研究対象とするのか、それは行為の当事者一人ひとりの記憶か、それとも特定集団全体の記憶なのか、ということを明確にしなければならない¹⁵⁶。記憶は特定の個人のコミュニティに根差す主観的なものであるが、歴史は学術的かつ客観的でなければならないのである¹⁵⁷。そして、今現在残っている史料を用いて調べたとしても、過去に関する平均的縮小図を形成できるわけではない。偶然に残っているもの、意図的に残されたもの、また、わざと歪曲され偽作されたものとして残っているもの、こうしたものすべてが歴史家にとっての素材であり、史料なのである¹⁵⁸。

史料には、大きく分けて2種類ある。まず、人間がなんらかの手を加えた結果として生み出され、残されてきたものと、そうではない自然に関わるものである¹⁵⁹。これらは文献史料と非文献史料として分類することも可能である。例えば、軍事的な報告書や、政府の発表、回顧録などは前者に、地形や気候、田園の区分などは後者に該当する。いずれにせよ、実際に具体的な物体として残存しているものが、歴史を読み解く手がかりとなるのである¹⁶⁰。そして読み解く前には、まず、その史料が、いつ、どこで、誰によって、何を目的として、どのような書式や手続きを経て記されたのか、また、その史料が作成された脈絡、その史料は意図的に残されたのかなど、史料の性格をも知らなければならない¹⁶¹。歴史家は、あくまでも対象について、第三者として、純粋に客観的な因果関係を模索しなけ

¹⁵¹ 福井、16頁。

¹⁵² 東京大学教養学部歴史学研究会編、208頁、藤原、47頁、歴史学研究会編（2000年）、16頁。

¹⁵³ 吉田、62頁。

¹⁵⁴ 藤原、43頁。

¹⁵⁵ Norman J. Wilson, *History in Crisis?: Recent Directions in Historiography* (Boston: Pearson, 2014), Chapter 5.

¹⁵⁶ Paul Ricoeur, *La mémoire, l'histoire, l'oubli* (Paris: Seuil, 2000), Chapter 1, Section 2.

¹⁵⁷ 矢口（ほか）、2頁。

¹⁵⁸ 弓削、27-28頁。

¹⁵⁹ 福井、18頁。

¹⁶⁰ 前掲書、19頁。

¹⁶¹ 前掲書、23頁。

ればならない¹⁶²。逆に、残っていないからこそ伝えられる凄惨さというものもある。日米戦争が終結する前、日本は連合軍からの度重なる空襲により、多くの家屋を焼失した¹⁶³。また、戦時中に言論・思想・報道統制を行った内務省は、戦後の追及を予想して公文書の焼却を積極的に行っている¹⁶⁴。鈴木貫太郎内閣の蔵相であった広瀬豊作は、「私も御承知のとおり終戦直後、資料は焼いてしまえという方針に従って焼きました。これはわれわれが閣議で決めたことですから、われわれの共同責任のわけです」と述べている¹⁶⁵。つまり、今残っていないものは過去にも存在しなかったと言い切れるわけではない。それなりの理由があり、現存していないだけなのであり、むしろその理由を知ること、歴史を知るために重要な作業なのである。

歴史家であっても、過去の事実をすべて記述することは不可能である。過去自体が歴史を語るわけではない。また、史料自体が歴史を語るわけでもないため、歴史家が重要視する過去の出来事に焦点を当て、必要な史料に対して取捨選択を行い、歴史的に読み取っていくという作業を行わなければならない。歴史家の E・H・カーは、「歴史家は、自分の解釈に従って自分の事実を作り上げ、自分の事実に従って自分の解釈を作り上げるという不断の過程に巻き込まれている」と述べている¹⁶⁶。例えば、古代史を研究するためには非常に史料が少ないため、歴史家はある種の想像力を働かせ、補っていかねばならず、その場合は無意識のうちに研究者自身の理想の社会像が投影されることがある¹⁶⁷。その際の想像力は、空想的想像力ではなく、史料の精神を読み取って、歴史的背景にまで関連付ける客観的な推理力でなければならない¹⁶⁸。それにもかかわらず、歴史家の判断には時代の価値観の影響が拭い切れず、歴史家の解釈を十分に理解するためには、「歴史家が扱っている事実の研究を始めるに先立ち、歴史家を研究しなければならない」のである¹⁶⁹。

事実とは、歴史家の手で処理されて初めて歴史家が使えるものになる¹⁷⁰。史料を収集し、どれだけ精密に読み込んだとしても、それだけでは知的に生産された歴史にはならない¹⁷¹。必要な史料を見出す作業は、考古学の発掘のように一面では痕跡の破壊作業とも言えるが、他面では情報の保存作業とも言えるのである¹⁷²。例えば、アメリカのメリーランド大学カレッジパーク校には、主に日米戦争以降の軍事資料やメディア資料を保管している国立公文書記録管理局（以下、NARA）の新館が設立されている¹⁷³。多くの研究者が当館を訪れ、史料の発掘を行うが、実際はあまりにも史料の数が膨大であり、短期間の訪問では、新し

¹⁶² 坂本、10 頁。

¹⁶³ 東京大空襲・戦災資料センター <http://www.tokyo-sensai.net/>（2014 年 12 月 26 日閲覧）。

¹⁶⁴ 笠原十九司、吉田裕編『現代歴史学と南京事件』（東京：柏書房、2006 年）、26 頁。

¹⁶⁵ 大蔵省大臣官房調査企画課編『開書戦時財政金融史』（東京：大蔵財務協会、1978 年）、140-141 頁。

¹⁶⁶ Carr, Chapter 1.

¹⁶⁷ 上村忠男（ほか）編、9 頁。

¹⁶⁸ 色川、27 頁。

¹⁶⁹ Carr, Chapter 1.

¹⁷⁰ *Ibid.*

¹⁷¹ 弓削、28 頁。

¹⁷² 東京大学教養学部歴史学会編、3 頁。

¹⁷³ 筆者は 2013 年 7 月に NARA 新館を訪問。

い史料の発掘は困難であるとも言われている。マイクロフィルム・サービス業の会社として創業した株式会社ニチマイは当館で資料調査・収集・保存を行い、貴重な戦没者関連資料の発見を行っているが、同社担当者によれば、「長期間ここにおいて、初めて見付けられる史料もある¹⁷⁴」とのことであった。だが、このような地道な作業も、歴史叙述の根拠となる史料発見のために重要なのである。そして、可能な限りの史料を用いて事実を最大限に確認するという作業と、その上での解釈という作業を混同せずに行わなければならない¹⁷⁵。即ち、史料についての知識と、この社会的有用性に関する意識との二つが歴史を解釈する上では非常に重要なのである¹⁷⁶。

歴史学においては基本的には史料と歴史的解釈の関係が重要になるため、研究者の解釈の過程において主観が入り込む可能性は完全には排除し難い。例えば、日本から見た日米戦争とアメリカから見た日米戦争では、そのイメージは大きく異なるだろう。だが、歴史研究における客観性は、究極的に押し詰めていけば蓋然性の範囲を出られないとしても、それは多様な史料を手掛かりとした研究において検証されているのである¹⁷⁷。また、歴史家はできる限り客観的に、偏見のない目で史料を組み合わせるが、人によってその解釈が異なることは避け難く、歴史学には常に新しい見方が提示され得るのである。つまり、歴史家はそのトピックについて研究を深めれば、歴史的「事実」は変化する可能性があるのである¹⁷⁸。そして、新しい史料が発見されるとそこに新しい解釈が加わり、歴史学が進展する。言い換えれば、新たな史料、そして新たな歴史家による新たな解釈によって、歴史は常に編集し直す可能性を秘めているのであり、この意味で現在からの新しい視点によって、過去は変化する¹⁷⁹。同時に、歴史の事実の追究には限界があるということも覚えておかなければならない。過去の事実を100%正確に知ることは不可能なのである。

2-2. 歴史のトランスナショナルな再構築

それでは、私たちはなぜ戦争の歴史を学び、戦争にまつわる過去の多面的真実を知る必要があるのだろうか。

戦争では、戦勝国であれ敗戦国であれ、両者には膨大な犠牲が発生する。戦争で国家の果たした役割や戦争の記憶というものは、国民の生死とその責任に関わるが故に、国家において隠蔽されることも多かった¹⁸⁰。長い歴史の中には様々な局面があり、いずれの国にも自国にとって誇らしい部分もあれば、恥ずべき部分も存在する¹⁸¹。戦争をめぐる記憶に

¹⁷⁴ 2013年7月30日、NARA 新館にて、長坂陽子（ニチマイ米国事務所）との会話より。

¹⁷⁵ 福井、143頁。

¹⁷⁶ 弓削、28頁。

¹⁷⁷ 二宮（ほか）、83頁。

¹⁷⁸ Wilson, p. 1.

¹⁷⁹ Wilson, Chapter 2.

¹⁸⁰ Harry D. Harootian, *Struggle between History and Memory: The Current Situation of 'Postwar' Japan*. Translated and Edited by Katsuhiko Mariano Endo (Tokyo: Misuzu Shobo, 2010), p. 161.

¹⁸¹ 戦史研究センター長 庄司潤一郎「習近平国家主席の訪独とドイツの『歴史』認識」『防衛研究所：NIDS

においては、戦争での死者に対する「追悼の情」というものが国民レベルでの歴史意識に大きな影響を及ぼすため、政府の介入と国民の集団的感情が交錯し、戦争の「記憶」を「トランスナショナル」に再構築することは決して容易ではない¹⁸²。日本国内では、核兵器による破壊を被った最初の、今のところ唯一の国民集団であるという経験を中心に据えた平和運動に付随する自己犠牲化の過程で、長らく加害行為の記憶は遠景に追いやられてしまっていた傾向があったことは、否定し難い事実である¹⁸³。そして、核兵器が広島と長崎にもたらした破壊という出来事を、道徳的価値基準のより上位に位置づけることにより、日本の国家と国民に対して、戦争における責任を引き受けることを免除してきた¹⁸⁴。だが、誰が加害者で誰が被害者か、という一見明白な問いでさえ、それに答えることは容易ではない。例えば真珠湾攻撃では日本が明らかな加害者だが、戦争全体の枠組みで、沖縄や広島、長崎の視点を取り入れると、日本人が被害者として語られる¹⁸⁵。どこに主眼を置くかで、立場というものさえも変化してしまう。そして、日本人の「被害者」としての平和追求と「加害者（勝利者）」としての平和追求とが内容において異なるのは当然であり、一方が「我こそが唯一正しい」と主張しても他方は譲らず、そして、その二者以外の第三者も存在するのである¹⁸⁶。例えば、原爆投下はアメリカにとっては「これで日本を降伏させられる」「これで自分は戦死しなくて済む」という国家と国民両レベルでの「正義」であり¹⁸⁷、日本にとっては「都市を破壊し、多くの人を死に至らしめ、或いは病気で苦しめる」ことになった「悪」を意味するのであった。だが、アジア諸国にとっては「日本が降伏すれば、自分たちも解放される」「自分たちを助けてくれる」という肯定的な意味を持つものだったのである。

戦後、日本は、勝利を収めた連合国により東京裁判にて裁かれた。「勝者の裁き¹⁸⁸」ともいわれる軍事裁判で、日本の軍事指導者や政治家が処罰を受けたが、これはアメリカの対日政策による政治的な意図があったと考えられている。アメリカは昭和天皇に対して日本の法的責任やモラルの腐敗に関する追及を行わなかった。東京裁判では、侵略戦争や国際条約などに違反する「平和に対する罪」が A 級犯罪、戦争法規等違反に関する「通常の戦争犯罪」が B 級犯罪、そして謀殺、絶滅を目的とした大量殺人、奴隷化、捕虜の虐待、追放その他の非人道的行為を内容とする「人道に対する罪」が C 級犯罪とされた¹⁸⁹。A 級戦犯は「平和に対する罪」の第 5 条（イ）項に掲げられた内容で訴追されたのであるが、英語版では（イ）ではなく（a）になっており、（a）項に該当することから class A war

コメンタリー』第 39 号 2014 年 5 月 13 日。

¹⁸² 矢口（ほか）、21-22 頁。

¹⁸³ Harootunian, p. 161.

¹⁸⁴ *Ibid.*

¹⁸⁵ 矢口（ほか）、9 頁。

¹⁸⁶ 高濱賛『アメリカの歴史教科書が教える日本の戦争』（東京：アスコム、2003 年）、37 頁。

¹⁸⁷ 藤原、66 頁。

¹⁸⁸ Richard H. Minear. *Victor's Justice: the Tokyo War Crimes Trial* (Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1971). etc.

¹⁸⁹ Yale Law School. Nuremberg Trial Proceedings Vol. 1. Chapter of the International Military Tribunal. <http://avalon.law.yale.edu/imt/imtconst.asp> (2014 年 11 月 24 日閲覧)

criminal (A 級戦犯) とされた。日本語では A 級の「級」に「等級」を連想してしまうため、A 級戦犯とは第一級の戦争犯罪と考えられているが、単なる分類にすぎなかったのである。また、敗戦直後の日本人の憎悪が東条英機をはじめとする軍閥に集中し、「A が最高に悪くて B がその次」といったように、日本の「序列に対する敏感さ」に当て嵌まっている¹⁹⁰。戦争犯罪についての等級づけは厳密性を欠くが、現在においても「C 級より B 級、B 級より A 級が悪い」というわけではないという事実は、世間にはあまり知られていない。

この東京裁判は、日本人の「被害者意識」を促し、「加害者意識」を消し去ったと考えられている。戦後日本は、各地域が受けた空襲を初めとし、関東大空襲、そして原爆を投下されてから敗戦を迎え、戦後は爆撃を受けて荒廃した地域から立ち直ったという経緯から、「被害者意識」を維持し続けていた。同時に日本の戦争責任を和らげることは、アメリカの政策でもあったのである。これは戦後の日本を目立たなくさせ、日本の残虐行為を清算することにより、戦勝国自らの戦争責任を曖昧にしようとしたのではないかと考えられる¹⁹¹。また、アメリカやその他の国々は日本の占領政策を転換することに関心を持ったため、日本の戦争中の犯罪については調査が継続されなかった¹⁹²。そして連合国は天皇の権威の利用こそが円滑な対日占領政策に必要であるとして、昭和天皇自身を A 級戦犯から除外したのであった¹⁹³。日本占領を行うために、天皇の存在は欠かすことができないと考えられたためである。アメリカにしてみると、天皇を戦争犯罪人として訴追すれば、国民から強い反発が発生し、暴動が起こり、アメリカは多数の派遣軍を送らざるを得なくなり、占領が長期化するかもしれないという懸念があった¹⁹⁴。また、戦争犯罪といっても、実際には捕虜虐待が重視されたのであった。1945 年 11 月 20 日から 1946 年 10 月 1 日まで行われたニュルンベルク裁判ではユダヤ人の大量虐殺が裁かれていたため、C 級犯罪である「人道に対する罪」が A 級の「平和に対する罪」を上回っている印象となったが、東京裁判においては、連合国側は日本にはナチス・ドイツのような民族や特定の集団に対する絶滅意識がなかったと判断し、「人道に対する罪」は無効とされ¹⁹⁵、「人道に対する罪」を罪状に含む有罪判決を受けた者は、実は一人もいなかった¹⁹⁶。また、欧米諸国も植民地を持っていたため、日本による植民地支配の問題点は追及されなかったのである¹⁹⁷。日米戦争中で敗北した枢軸国の戦争遂行者たちは、それぞれ非業の死を遂げている。例えば、ナチス・ドイツの総統であったアドルフ・ヒトラーは、1945 年 4 月 30 日、ベルリンの総統官邸の

¹⁹⁰ 牛村圭、日暮吉延『東京裁判を正しく読む (文藝新書)』(東京：文藝春秋、2008 年)、68 頁。

¹⁹¹ Edward T. Linenthal and Tom Engelhardt. *History Wars: the Enola Gay and Other Battles for the American Past* (New York: Metropolitan Books, 1996), p. 68.

¹⁹² Yoneyama, p. 12.、黒沢 (ほか) 編、384 頁。

¹⁹³ Linenthal and Engelhardt, p. 67. 林博史「連合国戦争犯罪政策の形成：連合国戦争犯罪委員会と英米 (下)」、『自然・人間・社会』第 37 巻、関東学院大学経済学部教養学会、2004 年 7 月、1-42 頁。

¹⁹⁴ 小森陽一『天皇の玉音放送』(東京：五月書房、2003 年)、125 頁。

¹⁹⁵ 日暮吉延『東京裁判 (講談社現代新書)』(東京：講談社、2008 年)、27 頁。

¹⁹⁶ 荒井、165 頁。

¹⁹⁷ しんぶん赤旗「東京裁判は『勝者の裁き』という意見をどう考える？」2005 年 7 月 9 日

http://www.icp.or.jp/akahata/aik4/2005-07-09/2005070912faq_01_0.html (2014 年 11 月 24 日閲覧)

地下壕にて妻であるエヴァ・ブラウンとともに銃と薬物を用いて自殺をした¹⁹⁸。イタリアで一党独裁体制を確立したベニート・ムッソリーニは、パルチザン部隊に追われて逃亡を図るが、最終的に民衆に処刑された。そのような中において、日本の戦争指導者である昭和天皇は何の裁きも受けなかったのである¹⁹⁹。そしてアメリカでは、議会などで補償要求を支持する決議などは提出されたものの、戦後賠償は解決済みとし、日本政府は原爆や空襲被害者などへ謝罪や補償を求めようとはしていない²⁰⁰。だが、そうではあっても、世間では戦争責任を追及する声が少なからず生じており、その他アジア諸国との歴史認識の問題も、いまだに解決はしていない。

やがて、加害の記憶が浮上するようになると、次には戦争責任の問題が生じることになる。2015年で日米戦争終結から70年を迎えたが、その時間の経過のために、戦争の記憶の風化や忘却、無関心や無知が指摘されている²⁰¹。戦後70周年を迎えた日本の世論はどうなのだろうか。やや古い調査ではあるが、戦後55年の2000年9月、NHKは全国16歳以降の男女2,000人あまりを対象に、戦争観を尋ねる世論調査を行った。戦争が終結した1945年9月、文部省は「新日本建設の教育方針」を示して、民主的・文化的国家建設のために必要と考えた教育方針を明らかにして、これを教育改革の出発点とした²⁰²。NHKには、この戦後の新しい教育制度の下で小学校に入学した最初の人々は1939年生まれであるため、1938年以前に生まれた世代を戦中・戦前世代とし、戦後30年目に青春期である16歳に達した人が生まれたのが1959年であるため、1939年から1958年までに生まれた人を戦後世代、1959年以降に生まれた人を戦無世代と定義し、その結果、戦無世代が34%、戦後世代が37%、そして、戦争当事者である戦中・戦前世代は29%ということが分かり、戦争を直接経験したわけではない世代が国民の大多数を占めていることが明らかになった²⁰³。修学旅行での広島、長崎訪問²⁰⁴や、原爆やその他の爆撃など、戦闘の実体験を持つ生存者たちから証言を聞く機会など、戦争を知らない人々に戦争の悲惨さを伝えようとする活動も多く行われているが²⁰⁵、その一方で、若い世代において戦争の知識がなくなっていることも事実である。NHKが前述の2,000人の男女に「真珠湾攻撃を行った日」を尋ねたところ、戦中・戦前世代は54%が正解したが、戦後世代は35%、戦無世代では22%しか正解しておらず、年齢が下がるにつれ、徐々に知識の減少を招いていることが分

¹⁹⁸ *The Stars and Stripes*. Hitler Dead: Fuehrer Fell at CP, German Radio Says; Doenitz at Helm, Vows War Will Continue. May 2, 1945.

¹⁹⁹ 佐藤友之『昭和天皇下の事件簿』（東京：現代書館、2001年）、619頁。

²⁰⁰ 矢口（ほか）、22頁。

²⁰¹ 松尾（ほか）編著、191頁。

²⁰² 文部科学省 戦後の教育改革

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317571.htm (2014年11月23日閲覧)。

²⁰³ NHK「先の戦争と世代ギャップ」『放送研究と調査』（2000年9月号）。

²⁰⁴ 広島市 2014年4月16日 広島平和記念資料館の入館者等の概況について

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/00000000000000/1397964653428/index.html> (2014年11月22日閲覧)。

²⁰⁵ 朝日新聞 広島・長崎の記憶：被爆者からのメッセージ <http://www.asahi.com/hibakusha/> (2014年11月22日閲覧)。

かる²⁰⁶。だが、かといって戦争への意識が皆無であるわけではない。同時にNHKが行った「戦争世代は加害責任を引き継ぐべきか否か」という問いに対しては、戦中・戦前世代の37%、戦後世代の52%、戦無世代の60%が「引き継ぐべきである」と回答しており²⁰⁷、戦争を経験していない世代の人々は過半数が戦争責任の問題を重大に受け止めていることが明らかとなっているのである。この調査結果を考えると、「若い人は戦争に興味がない」とは言い切れないだろう。

もちろん、過去の加害について単純に謝罪すれば良いというわけではない。戦争体験者の記憶を聞いてただ満足するだけではなく、そこから学ばなければならない。また、現代は学校の歴史の授業などで、戦争を経験していない世代が過去に聞いた体験を用いてさらに若い世代に記憶を継承していく時代となっている。マスメディアの発達や外国語学習の促進により、近年ではグローバリゼーションが進展している。人々が国の域を超えて互いに交流して意見交換を行い、記憶の裂け目を埋めるという作業を担っていかなければならない。担える条件は、市民レベルでいっそう整っている。そのような努力を積み重ねることで、他国との歴史認識の違いを知るだけでなく、その違いを生む背景を理解していくことが可能となるのである²⁰⁸。互いのことを知らないが故に、相手を悪く考えてしまい、その結果、相手との関係が必要以上に悪化してしまうということは確かに起こり得るだろう。大衆マスメディアは、以前より伝えられてきた概念やイメージを人々に伝える重要な役割を担っており²⁰⁹、その影響力は計り知れない。だが、言い換えれば、交流を促進して意見の交換を行えば、歴史認識による国際関係の裂け目を繕うことは可能であると言えるのである。

日米関係においても、歴史をめぐる多少の変化は現れていると言える。かつてはハワイのアリゾナ記念館において、「日本語の案内表示を撤去しろ」「日本人を立ち入り禁止にしろ」「(日系人職員に対して)なぜ日本人がここで働いているのだ」などと、あらゆる抗議が寄せられたが、最近では、真珠湾の式典に自衛隊の元幹部や日本領事館関係者などが招待されるようになった²¹⁰。また、次章にて言及するが、日本の原爆式典にも、近年ではルース前駐日アメリカ大使や、キャロライン・ケネディ現大使が参加するなど、変化がみられる²¹¹。また、2012年8月には、トルーマン大統領の孫であるクリフトフ・トルーマン・ダニエルが広島と長崎の式典に参列した。広島と長崎の平和記念公園に設置された「原爆の子の像」のモデルとなった佐々木禎子の兄、雅弘は、2010年5月、ニューヨークで開かれた

²⁰⁶ NHK「先の戦争と世代ギャップ」『放送研究と調査』(2000年9月号)。

²⁰⁷ 前掲書。

²⁰⁸ 速水融『歴史学との出会い』(東京：慶応義塾大学出版会、2010年)、29頁。

²⁰⁹ Morris-Suzuki, Chapter 1.

²¹⁰ The Huffington Post,『真珠湾攻撃から72年 かつての屈辱の地は融和へ』2013年12月09日 http://www.huffingtonpost.jp/yasuhiro-inoue/72_1_b_4410101.html (2014年12月18日閲覧)。

²¹¹ 米国大使館 東京・日本「ルース大使、長崎を訪問」2010年9月28日 <http://japanese.japan.usembassy.gov/j/policy/tpolicyj-archive2010-107.html> (2014年12月18日閲覧)、米国大使館 東京・日本「ケネディ大使、米国を代表し広島平和記念式典に出席」2014年8月6日 <http://japanese.japan.usembassy.gov/j/p/tpj-20140806-02.html> (2014年11月19日)。

NPT 核拡散防止条約国際会議でラドクリフ・ダニエル・トルーマンと出会っている。ラドクリフ・ダニエル・トルーマンは、「あんな恐ろしい兵器を、誰も喜んで使う人はいない、それが人間である」と、トルーマン大統領と彼の母が語って聞かせたと述べたとのことであった²¹²。国家間のわだかまりは年月とともになくなるのではなく、近年ではわだかまりが広がっているように見えるとされる中においても²¹³、歴史上の新たな史料が発見され、また、徐々に心の内を語れる時代になったということを見ると、確実に減少しているわだかまりもあると言えるだろう。

とは言え、他国に侵略され、攻撃されて甚大な被害を受けた国家が相手の行為を糾弾し、詳しい記述を載せることは当然である一方、侵略した側にとっては、それに弁明し、仮に苦い思い出として後悔していたとしても、なるべく詳しい事実の言及を避けて一般的な記述に留めようとする傾向があることは無理からぬことであろう²¹⁴。だが、そうではあっても、互いの歴史の解釈におけるギャップに向き合っていかなければならない。ミヒャエル・クラウス駐中国ドイツ大使は、「ドイツは戦争中の歴史に向き合ってきたが、同時にほかのヨーロッパ諸国が和解へと歩みを進め、ドイツの真摯な謝罪を受け入れることも不可欠であった」と、和解における双方向の努力の必要性を指摘した²¹⁵。今日では、各国の記憶がいつ爆発するか分からない地雷のように地中に埋まっているのであるが、その地雷を撤去していくことこそが、互いの記憶を共有していく作業の一つと言えるのである²¹⁶。スミソニアン航空宇宙博物館での原爆展が事実上中止となった後、当時アメリカン大学に留学をしていた日本人学生、直野章子が中心となり、広島初の本格的な海外原爆展とも言える展示を行った。直野章子は、その経験を記した著書の中で、「異なる記憶を有する相手に自らの見解を述べる際には、自らの視点にこだわりながらも、相手の目線に合わせる努力をしなければ、受け入れられることはなく、それ以上に、単なる気負いや独り善がりで行ってしまい、相手に伝わらなくなる恐れがある」と述べている²¹⁷。

3. 結論

このように、戦争に関する記憶は直接体験者がほとんどいなくなった今日、過去を読み解く上で非常に重要なものとなっているのだが、個人レベルのものでも政府が先導して形成された「歴史認識」と呼ばれる集団的なものでも、常に正しいものとは言い切れない。記憶は常に変化し、権力を持つ者によって書き換えられる可能性を秘めたものである。また、戦争という混乱の最中にある場合は、周囲のすべてのことを個人が的確に判断すること

²¹² 佐々木雅弘から本稿筆者へのメールより（2010年12月26日受信）。

²¹³ 高濱、17頁。

²¹⁴ 別枝篤彦『戦争の教え方：世界の教科書にみる（朝日文庫）』（東京：新潮社、1983年）、199頁。

²¹⁵ 戦史研究センター長 庄司潤一郎「習近平国家主席の訪独とドイツの『歴史』認識」『防衛研究所：NIDS コメンタリー』第39号 2014年5月13日。

²¹⁶ 崎山（ほか）、18頁。

²¹⁷ 直野章子『ヒロシマ・アメリカ：原爆展をめぐって』（広島：溪水社、1997年）、120頁。

は不可能であり、命を落とした人々や荒廃した街をその目で見てしまえば、主観に満ちた記憶を有することがむしろ普通だろう。だが、気を付けなければならないことは、それが常に悪いわけではない、ということである。その人にとってはそれがその人の記憶であり、それはそれで、今後に生かすことができる貴重な記憶なのである。

しかしながら、権力機構によって特定の個人的記憶が選び取られて、それを直接経験していない人々に集団的記憶として語られる時、そこには「歴史認識」をめぐる問題が生じかねない。他方、個々人レベルの記憶においても問題が生じないとも言い切れない。大切なことは、そのような記憶には常に相手がいるということである。それが生死を分けるような凄惨な経験である場合、そこにはある程度の記憶の欠落が生じるのは避けられないことであり、さらにその主観や価値観の違いは国家的な問題にまで拡大していく可能性を有するのである²¹⁸。

また、近年はマスメディアの発展により、リアルタイムで外国の情報を入手できるようになったため、相手国との考え方の差異がよりあからさまになる危険性が出てきた。さらに、ソーシャル・ネットワーク・サイトなどを通じて個人的な考えや価値観を世界に発信できるようになったことにより、双方の意見交換が容易になった一方で、対立も比較的容易に起こる可能性さえ生じてきたと言える。

当時の加害行為を正当化するばかりではなく、また、被害者として一方的に加害責任を追及するのではなく、我々はトランスナショナルな歴史というものに目を向けていかなければならない。特にそれが戦争という生死を分けるような経験であるならば尚更、自らが受けた被害ばかりを強調するばかりではなく、自らが行った加害行為についても反省する態度を見せ、また、相手の言い分にも耳を傾けるという作業が必要になるのである。

国民的な歴史認識の形成に大きな影響を及ぼす歴史教育は、その国家の価値観を中心にその歴史を表象しているため、自らの正当性を中心に語られている傾向がある。だからこそ、他国における歴史教育を知ることが、自分たちの歴史の解釈の仕方のみならず、他国が同様の歴史をどう解釈しているのということを知り、相互理解に至るために、有益な第一歩になると言えるのである。

B. 歴史教育

本節では、歴史教育と歴史教科書について考察し、それがいかに広範な国民的歴史認識を形成する上で重要な役割を担っているかについて明らかにする。

歴史には唯物史観や皇国史観、いわゆる「自虐史観」など、様々な歴史観が存在する。そして、そのような歴史観はそれぞれその時代の歴史教育に様々な形で反映されてきたのであり、歴史教育は歴史学の研究や、その叙述以上に政治や宗教などの影響を受けやすい

²¹⁸ Dave Grossman with Loren W. Christensen, *On Combat: The Psychology and Physiology of Deadly Conflict in War and in Peace* (Illinois: Warrior Science Publisher, 2008), Chapter 2.

状態にある²¹⁹。そして、歴史教育では、国家の価値観が重視される傾向にある。とりわけ戦争に関わる歴史教育というものが、兵士として国家に死を賭した貢献を求めることの正当性に関わる以上、他の国、とりわけ旧敵国人にとっては不快感を抱かせる記述を含むものとなり得る可能性がある。

歴史教育はその国々の公的な歴史の解釈が最も明確に反映されるものであるが、その解釈や思想を伝えるために最も重要な役割を果たしているものが歴史教科書であり、日本とアジア諸国の間で見られるように、その教科書の記述を巡って国家間の歴史認識の問題が生じることがある。ただし、教科書の用いられ方は国家によって異なる。例えば日本では教科書が非常に重視されるが²²⁰、アメリカでは教科書の使用頻度は教師によって異なり、教師がインターネットや文献を用いて補足をすることが比較的容易である。教師はテレビ番組やインターネットの資料、その他の文献やプリントを多く用いることが可能である²²¹。また、歴史学の学位を持つ教師が比較的多く、教科書だけではなく、歴史の第一次史料を用いて授業を行う教師もいる²²²。個々の教師の見解が教科書と異なる場合には、独自史料を用いる場合もあれば、教科書通りに教える場合もある。そのため、歴史教科書をめぐる問題は尚更複雑化していく可能性があるのである。また、歴史教科書問題について話し合う際には、言語の違いも障害になり得る。例えば、日本や中国は英語を用いて交渉をすることとなり、両者ともに母語での交渉は困難になる。その言語の不自由さにより、交渉が限られ、誤解が生じることもあるだろう。

本節ではまた、アメリカにおける歴史教育の発展についても考察する。上記のように、授業の在り方、授業における教科書の位置付けなどは国家によって異なる。社会制度や社会情勢には相違があり、アメリカの教科書について語る際にはまず教育制度について知らなければならない²²³。さらに、歴史教科書を用いた研究は数多く存在するが、アメリカの教科書は自由出版であり、また、アメリカは州によって教科書の採択状況が異なるため、どの教科書がどの範囲の地域で用いられているかということは不明なのである。歴史認識問題を扱うために教科書を用いても、その教科書の需要がほとんどない、という状態であれば、その教科書を用いて分析する価値がなくなってしまふ。そのため、本稿では、テキサス州で採用された教科書を用いるが、本節においては、なぜテキサス州にこだわるのか、という点をも明らかにしたい。

1. 戦後の歴史教育

²¹⁹ 岡崎勝世『聖書 VS. 世界史：キリスト教的歴史観とは何か（講談社現代新書）』（東京：講談社、1996年）。

²²⁰ 文部科学省『教科書とは』

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/1235086.htm（2014年12月23日閲覧）。

²²¹ カリフォルニア州、LompocのCabrillo High Schoolにて。

²²² Johns Hopkins Universityの学生との対談より（2014年1月17日）。

²²³ 岡本智周『共生社会とナショナルヒストリー：歴史教科書の視点から』（東京：勁草書房、2013年）、91頁。

1-1. 歴史教育の役割

欧米諸国においては、歴史教育は国民国家の形成期である 19 世紀後半から発達し始めた。民衆の政治参加が進んだことにより、人々の国民的な一体感、協調性の促進が目指されるようになり、その一体感や協調性を構成する主体が「我々」、つまり「国民」であると理解されるようになった。その「我々」＝「国民」の歴史について述べたものが「国民の歴史」になる²²⁴。フランスの社会学者モーリス・アルブヴァクスは、個々人の記憶が集積した状態を集合的記憶と呼んだ。この集合的記憶が、やがて国民的歴史認識となるのである²²⁵。特に、戦争の記憶たるものは、ほぼ例外なく「国民の歴史」という側面を有している²²⁶。国民としての集合的意識を醸成する上で不可欠の「国民教育」のうちでも、国家が国民に多大な貢献と損害を要求しなければならない戦争の集合的記憶を形成し管理することは、非常に重要なのである。もちろん、二度と戦争を繰り返さないため、平和について学ぶために過去に起こった悲惨な出来事を学び、そこから教訓を得る、という目的もあるだろう。

同じ歴史という名がついても、学校での歴史教育の誕生の経緯は歴史学の発展とは少し異なる。近代において国民国家が誕生した際、その存在を保証するものは国民国家内部の一体感であり、それは共同体の記憶の共有であった。そのため、国民国家という共同体の構成員に、構成員としての意識、つまり「国民」意識を持たせるために学校での歴史教育が要請されたのである²²⁷。また、この国民国家においては「愛国心の形成が不可欠」とされており²²⁸、とりわけ、「国家が国民に生命の貢献を強いる戦争から学ぶ歴史教育」が重視されている。国民は自然に国民意識を持つようになるとは限らず、愛国心は国民教育によって形成されるものであるから、どこの国家でも愛国心教育の必要性が説かれているのである²²⁹。つまり、基本的には自らの国家を「価値あるもの」「正しいもの」として捉える傾向が強いため、国家や社会の負の側面は触れられることは好ましいこととされず、その結果、過去に起こったことであっても、隠蔽・歪曲されることも稀ではない。

これは歴史教育でも同様である。特に戦争による犠牲について語る場合、学校歴史教育の中では過去の事実は取捨選択されることがあり、歴史教育が「国民の歴史」として語られる場合、そこで「重要ではない」と排除されたものは公に知られる機会を失ってしまう²³⁰。それならば、歴史教育は過去の事実の中から何を選び取り、何を捨てているのだろうか。この歴史教育における戦争の位置づけが、その国家の戦争の捉え方を決定づける大きな要

²²⁴ 坂本、8-9 頁。

²²⁵ Maurice Halbwachs ; préface de Jean Duvignaud ; Introduction de J. Michel Alexandre. *La Mémoire Collective* (Paris: Presses Universitaires de France, 1968).

²²⁶ 藤原、148 頁。

²²⁷ 安達一紀『人が歴史とかかわる力：歴史教育を再考する』（東京：教育史料出版会、2000 年）、15 頁。

²²⁸ 浅原通明『ナショナリズム：名著でたどる日本思想入門』（東京：筑摩書房、2004 年）、26 頁。

²²⁹ 市川昭午『愛国心：国家・国民・教育をめぐって』（東京：学術出版会、2011 年）、343-344 頁。

²³⁰ 岡本。

因となるのである。歴史教育は、一定の基準の下に、社会における中心的な価値を伝達する手段の一つであると言える。とりわけ過去において国家が生命を含む多大な貢献や損害を強いた戦争の記憶を管理することは、総合的な国民意識の形成の要なのである。

歴史を児童・生徒に教授する歴史教育には、本来、国民意識や愛国心、国民の集合的アイデンティティを形成するという目的がある。国民としてのアイデンティティを確立するために歴史という鏡を覗けば、そこでは「他者」との差異が意識され、それを通じて「自己」の連続性を再確認することになるのである²³¹。そして、その成長期における過去との出会いは個人のアイデンティティを形成し、その後の人生にも大きな影響を及ぼす可能性が高い²³²。そして、人間が過去から学んでいるからこそ、現在の社会や法制度が存在しているのである。

そうではあっても、歴史教育と歴史研究は全く同じというわけではない。世の中には、様々な歴史研究が存在する。歴史の中には、外交史、戦争史のみならず、武器の歴史や拷問の歴史、トイレの歴史なども存在するが、それらすべてが必ずしも学校で教えらるべきものとは限らない。また、歴史学では、他国に焦点を当てる研究も数多く存在するが、歴史教育では否応もなく自らの国家を中心とした歴史を学ぶ。そして、一年間の歴史教育では過去に起こったことをすべて教授するわけにはいかないため、過去の事実の中から後世に伝えるべきテーマを選択し、そこに我々の道徳的な基準を当てはめて教授するのである。また、歴史を教授する側と歴史を学ぶ側は世代が異なるため、教える側にとっては割と身近な出来事であっても、学ぶ側にとっては少なからず教師と生徒の年齢差の分だけ、戦争はより昔の話になり、戦争への思いも変わってくる。例えば、教師の世代にはより身近な話である阪神大震災や地下鉄サリン事件、同時多発テロなどについて生徒に話をしても、それらの出来事が起こった後に生まれた世代にとっては、それらはやはり過去に過ぎず、そのような出来事に関与した人が周りにいなければ、思い入れも少ないだろう。そのため、戦争について教える際には、歴史を教える意義を明確にし、より後世にも分かりやすいような授業を心掛けなければならないと言える。

その際、国家の歴史の中から何を記憶し、何を忘却するか、という点が重要になる。人間は、都合の悪いことは忘れ、都合の良いことを記憶する傾向があるが、自分にとって都合の良い記憶のみを主張することは、他者からの反感を招きかねない²³³。それはこの国際社会においても同様であろう。自国に良い歴史ばかりを主張しては、国際社会では周囲から受け入れられることはないだろう。特に争いごとに関しては、加害者が自らの加害行為を忘却し、被害者は自らが受けた犠牲についてその記憶を維持する傾向がある。そのため、今でも歴史に対する記憶・認識は論争を巻き起こす契機となりやすいのである。また、特に戦争については、その事件が膨大な数の人々の経験となるために、単に数だけで

²³¹ 安達、16頁。

²³² Morris-Suzuki, Chapter 1.

²³³ 石田雄『記憶と忘却の政治学：同化政策・戦争責任・集合的記憶』（東京：明石書店、2000年）、13頁。

なく、生命に関わるそれぞれの経験と記憶の持つ「公的性格」は、確実に保障されているのである²³⁴。また、歴史に真実味を持つために、近年では社会見学や修学旅行などで、歴史的な場所を訪問する学校も数多く存在する²³⁵。

2014年7月、仙台市の中学校にて社会科の男性教諭が行った授業における「南京事件」の扱われ方が問題視された。アメリカでの報道や日記などを引用し、残虐性を強調した資料が配られたとのことであり、学校側は保護者に謝罪する結果となった。仙台市の教育委員会は「生徒の発達段階を考えると、教諭の言動は不適切である」と述べている²³⁶。つまり、学校教育においては特定の事柄ばかりが殊更に強調されてはならず、生徒の心身のあり方も考慮されなければならないとする世論が根強い。多感な年齢の子どもに、虐殺など精神的なショックを受けやすい内容を教えることや、従軍慰安婦など性的な内容を教えることが適切とは限らないとする人々が少なからず存在するのである。

戦後の歴史学や歴史教育は、戦前の歴史教育が、生徒たちを無謀な戦争へ駆り立てることに加担していたという深刻な反省が基盤となっている²³⁷。だが、戦争終結から時が経つにつれ、日本では特に80年代後半から、授業において戦争の生々しさを教えると子どもたちが逆に「引いてしまう」現象がみられると指摘されている²³⁸。日本国憲法第9条や平和教育などの影響により、日本では「殺傷はいけない」という認識が植えつけられ、代々伝えられている昔話などにも、そのような価値観がもたらした物語の筋の変化は顕著に表れている。時間が経つにつれ、たとえ戦争が過去に起こった事実であっても、戦争の詳細について知ることを拒む人が存在することも事実なのである。

歴史教育では、教える内容に一定の基準が設けられている場合がある。それならば、歴史教育で重視される基準とはいかなるものなのか。この基準を明確に定義することは非常に困難であるが、国家ごとにその基準に言及したものが、国家のカリキュラムであると言えるだろう²³⁹。そして、全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を得られるようにするため、日本の文部科学省は例のように、学校教育法等に基づいてカリキュラムを編成するための基準を設けている場合もある²⁴⁰。アメリカには全国的なカリキュラムは存在しないが、全国ほぼすべての初等・中等学校で教えられている科目がある。連邦政府教育省は1983年に、1年の授業時間と年間授業日数の増加、生徒全員に適用される新しい必須科目カリキュラムの作成や各科目の評価基準の引き上げなどを勧告し、その結果、多

²³⁴ 藤原、50頁。

²³⁵ 平成24年(2012年)広島市観光客数

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1371028497025/index.html> (2015年2月7日閲覧)。

²³⁶ 産経新聞「南京事件で不適切授業『日本兵は1000人強姦』仙台の中学、保護者に謝罪」2014年9月19日。

²³⁷ 安達、17頁。

²³⁸ 山田、11頁。

²³⁹ 文部科学省 新学習指導要領・生きる力 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm (2014年11月23日閲覧)。

²⁴⁰ 文部科学省 新学習指導要領・生きる力

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304372.htm (2015年2月7日閲覧)。

くの学校がカリキュラムの評価を厳しく行い、その結果、子どもたちのテスト成績は上昇を続けている²⁴¹。つまり、基準を設けることは、学力の維持・向上を目指す上でも重要であると考えられるのである。

国家が特定の意図を国民に受け付ける傾向に対し、批判的な意見もある。例えば、政治学者である坂本多加雄は、「歴史教育は広い時間的見地に立ち、人間や社会に関する様々な諸相について、学ぶ者の眼を開かせ、それまで、現在の直接的な体験や見聞に限定されていた視野を相対化して、その思考と認識の枠組みを拡大する任務を持つ」と述べている²⁴²。つまり、歴史教育は児童・生徒に対し、過去のある一点だけではなく、広い時間の枠で過去を眺め、人々が体験した内容を相対的に受け入れることで、より広い視野を持たせることを目的としている、という主張である。言い換えれば、歴史教育では、特定の人物の経験を主観的に教授し、それに対して感想を持つことを求めることを目的としているわけではないという、単一的価値観の押しつけ傾向が否めなかった従来由国家主導の歴史教育への批判とも言える。国を超えた物や金、情報の行き来が頻繁になるグローバル化の流れの中で、この批判は無視し得ない。

他方、前述の欠陥にもかかわらず、国家がカリキュラムを定めるという中央集権的な教育行政において、教育の平等と高い達成目標が掲げられており、日本やフランス、イギリスが挙げられる。国家が統一のカリキュラムを定めている場合は、その国家の教育は比較的平等であると言える²⁴³。例えば日本では文部科学省が全学年に向けた全科目のカリキュラムを作成し、それが国家の歴史教育の在り方を定め、「国民の歴史」の枠組みを定めている²⁴⁴。カリキュラムには、学年ごとに生徒が何を学ぶべきか、教師は何を教えるべきか、という点が書かれている。その反面、地方分権化が顕著な国家では地域や州がカリキュラムを定めており、それらの国家にはアメリカ、ドイツ、カナダなどが含まれる²⁴⁵。これらの国家では教育に関する権限を各地域や州が掌握しているため、当然ながら、各地域における認識の違いも起こりやすい。

過去の清算の努力を主に担ったのは、直接体験者の次の世代だった。戦後すぐは、ドイツにおいてもナチスの戦争犯罪やホロコーストが真剣に取り上げられてこなかったが、戦後生まれの若い世代が過去を蔑ろにしてきた親世代を激しく批判したことから、ドイツの歴史の授業の捉え方に変化が生まれた²⁴⁶。ドイツの学生には、「遠い過去となったナチス・ドイツの戦争犯罪について、自分たち個人にも責任があるとは考えていない」と言う者もいるが、それでも、過去の戦争の歴史について関心を持つ者は決して少なくない²⁴⁷。

²⁴¹ Embassy of the United States in Japan, 多様な教育制度

<http://aboutusa.japan.usembassy.gov/j/usaj-portrait-usa06.html> (2015年2月7日閲覧)。

²⁴² 坂本、7頁。

²⁴³ Ravitch, p.15.

²⁴⁴ 文部科学省『学習指導要領』http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youryou/main4_a2.htm (2014年12月18日閲覧)。

²⁴⁵ Ravitch, p. 14.

²⁴⁶ 前掲書、26頁。

²⁴⁷ 前掲書、27頁。

ドイツ在住の一人のジャーナリストが指摘するように、日独の戦後の歩みの違いをもたらした要因の一つに、歴史教科書への取り組みがある。熊谷徹は著書中で、ドイツと日本の歴史教科書には大きな違いがあると述べている。ドイツの教科書は、ナチスが権力を掌握した過程や原因、戦争の歴史を詳しく取り上げ、ドイツ人が加害者だったことを強調していると言う²⁴⁸。そして、国内のマスコミも、ナチスによる犯罪を繰り返しテーマとして取り上げており、戦争が終わって何十年と経っても、ドイツではナチス時代の記憶が生々しく残り、国民の関心も高い。政府とマスコミが繰り返し、ナチスの犯罪の注意を喚起しているのである²⁴⁹。さらに、様々な追悼記念施設を作るのみならず、例えばアウシュヴィッツ解放を記念した1月27日の国際ホロコースト記念日には、毎年、ベルリンの連邦議会にホロコーストの生存者を招いて演説をしてもらい、平和な未来を創ろうとしているのである²⁵⁰。戦後西ドイツは周辺諸国の都の共通の歴史教科書の編纂努力を通じ、国境を越えて歴史認識を共有する努力を積み重ね、それは欧州連合（EU）の成立にも部分的に寄与していたのであった。

1-2. 歴史教科書の発達とあり方

国民にとって重要な戦争の記憶をめぐる歴史教育の中で、児童・生徒に客観的な視点を持たせるための資料として用いられる最も有効なものが歴史教科書と言える。もちろん歴史の授業において教科書をどの程度用いるかという点は教師によって異なる場合もあるが、学校で用いられるために作成された教科書は、国家の多数派による文化やイデオロギー、政治権力を基盤としているため、一般的な影響力を持っている²⁵¹。各国は歴史教科書を通して自国の歴史での戦争の意義を紹介しているが、それらの重点はほとんどの場合、個々の戦争の経過を記述することに置かれており、また、その解釈は各国の立場を重視している²⁵²。そのため、近年では、歴史教科書のみならず社会科教科書をめぐって、そこに何が書かれ、何が書かれていないのか、という記述内容をめぐって様々な論争が起こっているのである²⁵³。

確かに、誰でも歴史の授業で学んだことをすべて事細かに覚えているわけではないが、それでも10代で学んだことが、一生を通じての知識の土台となっていることは事実である²⁵⁴。例えば、「日韓併合」と書かれている日本史の教科書を用いた世代は1910年の出来事を「日韓併合」と呼び、「韓国併合」と書かれた教科書を用いた世代は「韓国併合」と呼

²⁴⁸ 熊谷徹『ドイツは過去とどう向き合ってきたか』（東京：高文研、2007年）、40頁。

²⁴⁹ 前掲書、56-57頁。

²⁵⁰ 岡、35頁。

²⁵¹ Stuart J. Foster, and Keith A. Crawford. *What shall we tell the children?: international perspectives on school history textbooks* (Greenwich, Connecticut: Information Age, 2006), p. 4.

²⁵² 別枝、11頁。

²⁵³ 今野日出晴『歴史学と歴史教育の構図』（東京：東京大学出版会、2008年）、149頁。

²⁵⁴ 高濱、18頁。

ぶのである²⁵⁵。条約の通称「日韓併合条約」を用いて、従来は日韓併合としていたが、出版社によっては70年代から、そして90年代には多くの教科書が、日本による一方的な植民地化を意味する「韓国併合」とするようになったのである²⁵⁶。そして、この呼び方は確かに世代によって異なるため、根底には歴史教育が影響していると考えることができる。多感なこの時期に学んだことは、一生を通じての知識の土台となるのである²⁵⁷。また、他国の「歴史認識」を問う時には歴史教科書が用いられており、ここから教科書の持つ影響力を伺える。

また、前述のように、歴史教科書は未来の世代が知るべきであると期待される内容を後世に伝達する媒介であり、「国民の歴史」を形成する役割を担っている。教育現場で使われている教科書は、戦争の歴史を次世代に伝え、平和の時代を築く上で非常に大きな役割を果たしている²⁵⁸。近代的な社会において、「市民」という理念、そして国家の理想化された過去と約束された未来を子どもたちに伝える存在とも言えるだろう²⁵⁹。公教育と歴史学の結合形態としての歴史教育において、また、その主たる教材である歴史教科書において、愛国心は発達したと言える²⁶⁰。そのため、歴史教科書は国民が持つべき「歴史認識の指標」としてみなしうる。また、他国の教科書を用いることで、その国が同じ「過去の事実」を後世の人々にどのように伝えているのかということを知ることができ、尚、そこにはどのような違いが生じるのか、なぜそこに違いができるのか、ということを知ることができる²⁶¹。諸外国で用いられている歴史教科書を見るということは、歴史認識の問い直しだけではなく、異文化理解に通じるとも言えるのであり、少なくとも理解しようというきっかけを与えてくれると言えるのである²⁶²。

授業の中での教科書の重要度は各教師によって異なると言えるが、それでも教科書は児童・生徒の学習を支える資料として多くの国家で用いられている。教科書は決して中立の立場にいるわけではない。国家によって教科書の出版過程は異なるが、歴史教科書の内容は、国民国家が自国の他国との関係を後世に伝えるために選んだ内容によって構成されているのである²⁶³。つまり、そこには一定の価値観が描かれているのであり、その価値観はあくまで国民の多数派が作り上げた社会的構築物と言えるのである。そのため教科書は、

²⁵⁵ 加藤ジェームズ『いつのまにか変わってる地理・歴史の教科書：あなたの知識はもう役に立たない』（東京：毎日コミュニケーションズ、2008年）、96頁。

²⁵⁶ 前掲書、97頁。

²⁵⁷ 高濱、18頁。

²⁵⁸ ファルク・ピンゲル、近藤孝弘『ファルクピンゲル：和解のための歴史教科書』（東京：日本放送出版協会、2008年）、8頁。

²⁵⁹ “Remembering ‘The Good War’: The Atomic Bombing and the Internment of Japanese-Americans in U.S. History Textbooks, Mark Selden, *The Asia-Pacific Journal: Japan Focus*.
<http://japanfocus.org/-Mark-Selden/1943> (2015年3月1日閲覧)

²⁶⁰ 近藤孝弘『ドイツ現代史と国際教科書改善：ポスト国民国家の歴史意識』（名古屋：名古屋大学出版会、1993年）、13-14頁。

²⁶¹ 学校・授業をより良くする教育ネットワーク『海外の教科書は、日本をどのように教えているか?』
<http://www.manabinoba.com/index.cfm/6,6424,13.html> (2014年12月12日閲覧)。

²⁶² 石渡延男、越田稜『世界の歴史教科書』（東京：明石書店、2002年）、15頁。

²⁶³ Foster and Crawford, pp. 1-2.

外国において過去の出来事がどのように認識されているか、という点を探る場合の指標とされる。そして、我々も、次代の国家を担う子どもたちがどのように自分の国の過去を学んでいるのか、国民の真剣な関心と議論の対象とならなければならないだろう²⁶⁴。

歴史学者の山田朗が指摘するように、歴史教育において、歴史について具体的なイメージのない人に戦争などの過去の出来事を教える際、どうしても結論が優先となり、言葉を覚えること自体が目的となってしまうような穴埋め式的なものになってしまう傾向があることは否めない。生徒が覚えるべき歴史的知識を選ぶにあたって、それが教科書に載っているかどうかということが基準となることがあるが、実際に大切なことは、その言葉を教えることの意味が自覚されているかどうか、具体的なところまで踏み込んで教えられているか、ということなのである²⁶⁵。

本来科学的で客観的であるべき歴史研究と歴史教育はどのような関係にあるだろうか。戦後復興の最中で冷戦が激化しつつある 1950 年 7 月 12 日～8 月 23 日にかけて、ユネスコ指導の下、ブリュッセルで「歴史教科書を主とする教科書の改善」をテーマにセミナーが開催された。そこでは、「学校における歴史教育は、他国に対する敵意ではなく、世界の理解へと誘導しつつ、民主社会に貢献しようとする市民性を発展させることが重要である」という見解が現れたが、それに対し、「歴史は、それ自体が価値のある科学である」との見解が主張された。そして結局、「歴史の真実に仕えることが平和に仕えることである」との共通見解が成立したのである²⁶⁶。つまり、知的な誠実さ、他者意見・態度に対する敬意、それを理解しようとする意志が歴史家にとって不可欠な態度であり、歴史が完全に知的に、誠実に教えられるならば、それは必然的に諸国民間の理解に貢献するはずであると考えられるようになったのである²⁶⁷。

また、国家間に存在するこのような歴史教科書問題の一つの解決策として、近年では共通歴史教科書の作成を行っている国家・地域もある。ドイツでは、1951 年に、世界中の国と地域の教科書を所蔵するゲオルク・エックерт国際教科書研究所が設立された。その蔵書は 24 万冊に及んでいる²⁶⁸。また、この研究機関はホロコーストを引き起こしたドイツと隣国ポーランドの間の教科書対話などにも大きな役割を果たしてきた²⁶⁹。この研究所の副所長である歴史学者ファルク・ピンゲルが指摘するがごとく、教科書の表現は宗教・社会・文化などの違いによって大きく異なると語っている²⁷⁰。ただ単に教科書を比較して指摘するのみではなく、そのような思想等の違いを理解した上で、文化の違いを踏まえた上で、共有しうる歴史認識を構築する努力が求められているのであり、そのような方向性を共有した教科書の作成を目指していかなければならないのである。

²⁶⁴ 坂本、3 頁。

²⁶⁵ 山田、25 頁。

²⁶⁶ 近藤、25 頁。

²⁶⁷ 前掲書、25 頁。

²⁶⁸ Georg Eckert Institute. <http://www.gei.de/en/the-institute.html> (2014 年 12 月 30 日閲覧)。

²⁶⁹ ピンゲル (ほか)、8 頁。

²⁷⁰ 前掲書、8-9 頁。

2. アメリカの歴史教育と歴史教科書

2-1. 教育の平等化

南部諸州での教育に関する平等化はなかなか進まなかった。1863年1月1日にリンカーン大統領が奴隷解放宣言を發布した後の南北戦争後の再建時代において、とくに南部社会においては白人と黒人の間には社会的平等の確立が進んでいるかのように思われた。だが、実際は再建時代の後、必ずしも白人と黒人が共生していたわけではなく、むしろ白人社会と黒人社会に二分していた。例えば、1890年、ルイジアナ州は黒人と白人を鉄道車両において分離する法案を可決した。そして、これらの人種差別的な法に対して黒人はホーマー・プレッシーという人物を中心に戦おうと決意したのである。1892年に8分の1の黒人の血統を持つプレッシーが州際鉄道で白人専用車に乗ったことが咎められなかったため、プレッシーは自己申告を行い、その結果逮捕されるという結末に至った²⁷¹。いわゆるプレッシー対ファーガソン事件である²⁷²。州立裁判所は、これを人種差別法であるジム・クロウ法に違反したとしてプレッシーを有罪としたが、プレッシーはこれを「合衆国憲法修正第14条に違反している」と、州判事ファーガソンを告訴した。1896年5月18日、連邦最高裁判所は、修正第14条は個人的な差別には当てはまらないとし、プレッシーを有罪としたのである。これを機に、同年、人種隔離を是認する「分離すれども平等」という考え方が認められた²⁷³。その結果、白人と黒人の分離は列車のみならず、公共施設全体の判例となり、教育での分離も行われるようになってしまったのであった²⁷⁴。これらの人種差別法は、一般的にジム・クロウ法と呼ばれている。

その「分離すれども平等」の考え方は日米戦争が終わった1945年以降も継続した。そして1954年、この人種分離政策に対してアメリカ最高裁判所が違憲という決断を下すブラウン判決により²⁷⁵、黒人と白人の人種隔離が違憲となったのである²⁷⁶。全米湯職人種地位向上協会（The National Association for the Advancement of the Colored People、以下 NAACP）によって指名されたアフリカ系アメリカ人のオリヴァー・L・ブラウンは娘リンダが通う黒人学校のモンロー小学校の保護者とともに、子どもたちを最寄りの学校に

²⁷¹ Zinn Education Project, Plessy v. Ferguson. <http://zinnedproject.org/materials/plessy-v-ferguson/> (2015年1月1日閲覧)。

²⁷² *Plessy v. Ferguson, 1896.*

²⁷³ 塚田守『教師の「ライフヒストリー」からみえる現代アメリカ：人種・民族・ジェンダーと教育の視点から』（東京：福村出版、2008年）、11頁、ハワード・ジン著；岸本和世、荒井雅子訳『爆撃（岩波ブックレット）』（東京：岩波書店、2010年）、21頁、Cornell University Law School, Plessy v. Ferguson. <http://www.law.cornell.edu/supremecourt/text/163/537> (2015年1月1日閲覧)。

²⁷⁴ 相山正弘『アメリカ教育の変動：アメリカにおける人間形成システム』（東京：福村出版、1997年）、182頁。

²⁷⁵ Civil Rights Movement Veterans, Brown v Board of Education Decision. <http://www.crmvet.org/tim/timhis55.htm> (2015年1月1日閲覧)。

²⁷⁶ U.S. Supreme Court, Plessy v. Ferguson 163 U.S. 537. <https://supreme.justia.com/cases/federal/us/163/537/case.html> (2015年1月1日閲覧)、塚田、12頁。

行かせようと試みた。だが、すべての試みは拒否され、最終的に分離された学校に行かされることとなったのである²⁷⁷。地方裁判所は、プレッシー対ファーガソンの判例を用いて、分離教育を推し進める教育委員会を支持した。三名の判事は、公教育における人種分離の悪影響を認識していたが、だが、学校は子どもたちを人種別に分離しているだけで、校舎やカリキュラム、教師などの要素はすべて平等であると主張し、分離教育を否定しなかったのである²⁷⁸。

この裁判は、このブラウン判決の他、四つの同様の訴訟と合わせて行われた。デラウェア州のゲップハート対ベルトン裁判、バージニア州のデーヴィス対プリンスエドワード郡学校教育委員会裁判、サウスカロライナ州のブリッグス対エリオット裁判、ワシントン D.C.のボリング対シャープ裁判であり、すべて NAACP が金銭および人的な援助を行ったものであった。1954年5月17日、最高裁は、人種分離教育を有効にした1899年のカミング対リッチモンド群の判決を覆し²⁷⁹、公教育での人種隔離は違憲であると結論付けたのである²⁸⁰。

だからと言って、その後すぐに各地で人種統合の教育が開始されたわけではない。だが、このブラウン判決はアメリカ全土に大きな影響を与えた。特に有名なものは、1957年にアーカンソー州のリトルロック・セントラル高校の事件である。1954年5月23日、リトルロック学校委員会は分離教育撤廃を宣言した。そして、1955年、2年後の1957年以降、リトルロック・セントラル高校の人種分離撤廃を決定し、それを受け、1957年春、周囲の高校に通っていた517人の黒人から最終的に選抜された、アーネスト・グリーン、エリザベス・エックフォード、ジェファーソン・トーマス、テレンス・ロバーツ、カーロッタ・ウォールズ、ミニジーン・ブラウン、グロリア・レイ、メルバ・パティロ、そしてセルマ・マザーシェッドの9人の学生が秋からリトルロック・セントラル高校に通うことが決定された。だが同年9月2日、暴動の予測という名目で、当時の知事オーヴァル・フォーバスは州兵を動員したのである。4日、100名の州兵が配置され、数百人の市民とともに9人の学生の入学を阻止しようと試みた結果、9月23日、当時のアイゼンハワー大統領が連邦法に従うよう、指示をしたのであった²⁸¹。9月25日、陸軍第101空挺師団に守られながら彼らは無事に学校に登校した²⁸²。また、翌年1958年5月27日は初の黒人学生として、

²⁷⁷ PBS Newshour, *Brown v. Board of Education*. May 12, 2004.

http://www.pbs.org/newshour/bb/law-jan-june04-brown_05-12/ (2015年1月1日閲覧)。

²⁷⁸ University of Missouri-Kansas City, *Brown et. al.v. Board of Education of Topeka et al.*

<http://law2.umkc.edu/faculty/projects/ftrials/conlaw/brown.html> (2015年1月1日閲覧)。

²⁷⁹ Legal Professionals, *Coming v. Board of Education of Richmond Country*, 175 U.S. 528 (1899).

<http://caselaw.lp.findlaw.com/scripts/getcase.pl?court=US&vol=175&invol=528> (2015年1月1日閲覧)。

²⁸⁰ Cornell University Law School, *Brown v. Board of Education of Topeka*.

<http://www.law.cornell.edu/supremecourt/text/347/483> (2015年1月1日閲覧)。

²⁸¹ Time, *The Nation: Retreat from Newport*. September 23, 1957.

<http://content.time.com/time/magazine/article/0,9171,893684,00.html> (2015年1月1日閲覧)。

²⁸² Tony A. Freyer, *Politics and Law in the Little Rock Crisis, 1954-1957*. "The Arkansas Historical Quarterly" Vol. 116, No. 2, Summer 2007., Herb Boyd. *Little Rock Nine Paved the Way*. "New York Amsterdam News" Vol. 98, Issue 40, September 27, 2007. P. 28.

ジェファーソン・トーマスは同校を卒業したのである²⁸³。そして、14年経った1972年、リトルロックではすべての高校で、人種の融合政策が開始されるようになった。つまり、公教育の「分離すれども平等」が違憲と認められた1954年から、実に18年経って初めて、少なくともアーカンソーでは融合教育が現実となったと言えるのである。

1909年に設立されたNAACPは、日米戦争後には教育界で用いられる教科書にも大きな影響を及ぼした。第3章にて後述するが、1962年、NAACPはレイドロー・ブラザーズ出版の歴史教科書を、「奴隷制度を肯定的に記述している」と批判した。そして、市内の学校から教科書の回収をデトロイト市教育委員会に要求したのである²⁸⁴。長い間、NAACPや市民権運動グループは教科書の人種的偏見を批判していたが、効果が薄かったため、今回このような事件が起こったと言える。NAACPの要求を受け、デトロイト市は教科書の回収を決定し、他に使用しているすべての教科書にも人種差別の印象を与える記述がないかどうか点検を開始した。そして、ニューアーク市の教科書協議会もこの訴訟に倣い、この運動は他の都市にも急速に広まっていったのであるこのようにして、アメリカは多人種・多文化から構成されているにも関わらず、教科書には白人の視点が重視されている点の人々に認識されるようになった。NAACPによる指摘がなされる前は気配りさえされなかったこの点は、1960年代末には教育界の常識となり、徐々に多人種の視点が教科書の中に表現されるようになったのである²⁸⁵。

1950年代から1960年代にかけて、黒人たちが公民権の適用と人種差別の撤廃を求めて、大規模な大衆運動、市民権運動が行われ、リンドン・ジョンソン政権下の1964年、市民権法が正式に成立した²⁸⁶。それにより、憲法修正第14条が禁止している公的機関による差別だけではなく、個人が個人に行う差別の禁止が法的に認められたのである²⁸⁷。これにより、プレッシー対ファーガソン判決の際に、最高裁は「個人が行う差別は憲法修正14条には適用しない」としたが、公民権法はこの最高裁の言い分を完全に覆すものであったと言える。今まで差別を受けてきたマイノリティの人々に対し、機会の平等が保障されるようになったが、それだけでは足りないという見解の下、積極的な差別是正措置、すなわちアフーマティブ・アクションも実施されるようになった。一般的にアフーマティブ・アクションは、1965年、ジョンソン大統領による「行政命令11246号」によって開始されたと言われることが多いが、実際、最初のものにはケネディ大統領の「行政命令10925」で、連邦政府との契約者には人種・信条・皮膚の色・出身国にかかわらず従業員が平等

²⁸³ CNN, 'Little Rock Nine' member Jefferson Thomas dead at 67.

<http://edition.cnn.com/2010/US/09/06/obit.thomas.little.rock.9/index.html?hpt=T1> (2015年1月1日閲覧)。

²⁸⁴ Frances FitzGerald. *America revised: history schoolbooks in the twentieth century* (Boston: Little, Brown, 1979), pp. 38-39.

²⁸⁵ FitzGerald, p. 39.

²⁸⁶ Federal Employment and Labor Laws, Civil Rights Act of 1964 – CRA – Title VII – Equal Employment Opportunities – 42 US Code Chapter 21.

<http://finduslaw.com/civil-rights-act-1964-cra-title-vii-equal-employment-opportunities-42-us-code-chapter-21> (2015年1月1日閲覧)。

²⁸⁷ 塚田、12頁。

に扱われるようにという取扱いの平等を求めていた²⁸⁸。だが、その後のジョンソン大統領は、「偉大な社会」の政策を掲げることにより、アメリカ社会の貧困の撲滅と社会の平等化を目指したのであった²⁸⁹。また、1965年に初等中等教育法が制定されたことにより、教育の質の向上が目指された²⁹⁰。この法律は連邦政府による初等中等教育への補助金を定めた立法である。1964年の市民権法は連邦政府が隔離学校の援助をすることを禁じていたため、この補償教育が人種隔離廃止を促す期待をされていた²⁹¹。

教育に関連するアファーマティブ・アクションをめぐる最大の事件は、1978年のバッキ判決である²⁹²。ヴェトナム帰還兵で、当時32歳であった白人男性のアラン・バッキは、1973年、1974年とカリフォルニア大学デイヴィス校の医学部を受験したが、合格できなかった。デイヴィス校は、人学年定員100名のうち、84人分は通常の選抜手続きを適応しており、残りの16名は別建てとしてマイノリティのみを対象とする選抜制度を採用していたのである。そして自分を不合格にしたのは差別であり、市民権法に反するという考えから、バッキはカリフォルニア州裁判所に提訴したのであった。彼の成績は、通常の選抜手続きを経て入学を許可された志願者の平均点よりも下であったが、特別枠での入学者の成績よりも上回っていたのである²⁹³。つまり、この特別枠さえなければ、彼は合格できていたというのである。最高裁は1978年、1) バッキは同校医学部に入学を許可されるべきである、2) 動向医学部の人種による特別入学枠制度は違憲である、3) 大学入学者の決定に際して、志願者の人種に特別の配慮をなすことは違憲ではない、と決定を下した²⁹⁴。最高裁は、デイヴィス校の選抜方式は「柔軟性のある選抜方式」であり、すべての人種の恵まれない若者を選抜入学させる先進性もあると認めながら、人種的には中立性を維持するように大学に助言したのである²⁹⁵。

このバッキ判決を根拠として争われたものが、2003年のグルッター対ボリンジャー判決とグラッツ対ボリンジャー判決である²⁹⁶。1996年、白人女性のバーバラ・グルッターはミシガン大学ロースクールを受験したが、補欠となり、最終的に不合格となったのである。グルッターは、その結果はロースクールが人種という要素を重視し、特定のマイノリティ集団に対して入学のための機会を提供してあるからだと捉えた。そして、それは合衆国憲

²⁸⁸ 大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻都市強制社会研究分野「米最高裁のアファーマティブ・アクション判決」<http://co-existing.com/essay/kh5.html> (2015年1月1日閲覧)。

²⁸⁹ 塚田、12-13頁。

²⁹⁰ 小玉重夫『教育改革と公共性』(東京：東京大学出版会、1999年)、40頁。

²⁹¹ 中村雅子「第8章 教育と『人種』：再隔離とアファーマティブ・アクション」川島正樹編『アメリカニズムと「人種」』(名古屋：名古屋大学出版会、2005年)、228頁。

²⁹² 前掲書、237頁、椛山、201-203頁、U.S. Supreme Court, *Regents of University of California v. Bakke* 438 U.S. 265 (1978). <https://supreme.justia.com/cases/federal/us/438/265/case.html> (2015年1月1日閲覧)。

²⁹³ 塚田、13頁。

²⁹⁴ U.S. Supreme Court, *Regents of University of California v. Bakke* 438 U.S. 265 (1978). <https://supreme.justia.com/cases/federal/us/438/265/case.html> (2015年1月1日閲覧)。

²⁹⁵ 塚田、13頁。

²⁹⁶ Barbara A. Perry. *The Michigan Affirmative Action Cases* (Kansas: University Press of Kansas, 2007).

法修正第 14 条、1964 年公民権法第 6 編、そして契約の作成と実施における人種差別を禁じた合衆国法典 42 編 1981 条約に違反しているとして、当時の学長であるリー・ボリンジャーを訴えたのであった²⁹⁷。また、その一方で、白人女性のジェニファー・グラッツと白人男性のパトリック・ハマチャーは、1995 年と 1997 年にミシガン大学の教養学部を受験して不合格になった際、学部が有していた入試制度は違憲として、同様に学長のリー・ボリンジャーを訴えた。この入学制度は、高校の成績、大学進学共通テスト SAT の得点、高校のレベルなどを考慮し入学者を決定するものであったが、その他に、人種的少数派の志願者には自動的に 20 点を付与する措置を設けていたのであった²⁹⁸。

最高裁は、ロースクールの入試制度は憲法修正第 14 条、1964 年市民権法第 6 編、合衆国法典 42 編 1981 条に違反しないと結論付けた。その際、バッキ判決の判例が支持されたのである。志願者は一個人として評価されており、人種やエスニシティという背景が志願者の決定的特長とはならないことを保証しているため、マイノリティ以外の志願者に対して不当に損害を与えるものではないという理由であった²⁹⁹。だが最高裁は、教養学部の制度は憲法修正第 14 条に違反すると結論付けたのである。この制度は志願者を一個人として評価しておらず、人種という要素が合否の決定的な要素となっている。そして、憲法修正第 14 条に反するため、1964 年市民権法第 6 編と合衆国法典 42 編 1981 条にも違反しているとしたのであった³⁰⁰。

同様の入学枠におけるアフーマティブ・アクションは、現在でも行われている。バッキ判決やミシガン大学での判決において、人種を入学基準の一つとすること自体が違憲とされたわけではなかったため、アフーマティブ・アクションそのものが廃止されることはなかった³⁰¹。

だが、このアフーマティブ・アクションが合憲とされる中で、そのアフーマティブ・アクションを廃止する動きもある。1996 年 11 月、カリフォルニアでは州政府によるアフーマティブ・アクションの禁止が定められた。翌月にはワシントンでも同様に、この逆差別是正措置が禁止された。2000 年 2 月にはフロリダが大学入試におけるアフーマティブ・アクションの採用を禁止し³⁰²、2006 年には、かつてミシガン大学の入試制度をめぐって裁判が争われたが、最高裁は、各州が差別是正のために人種などのマイノリティを

²⁹⁷ 宮田智之「ミシガン州立大学訴訟への連邦最高裁判所判決」『外国の立法』218 号（2003 年 11 月）、140-144 頁。

²⁹⁸ 前掲書、140-144 頁。

²⁹⁹ Cornell University Law School, *Grutter v. Bollinger* (02-241) 539 US., 306 (2003) 288 F. 3d 732, affirmed. <http://www.law.cornell.edu/supct/html/02-241.ZS.html> (2015 年 1 月 3 日閲覧)、宮田智之「ミシガン州立大学訴訟への連邦最高裁判所判決」『外国の立法』218 号（2003 年 11 月）140-144 頁。

³⁰⁰ University of Michigan, *Jennifer Gratz, et al, Plaintiffs v. Lee Bollinger, et al.* <http://www.vpcomm.umich.edu/admissions/legal/gratz/gratsumj.html> (2015 年 1 月 3 日閲覧)、宮田、140-144 頁。

³⁰¹ U.S. Supreme Court, *Regents of University of California v. Bakke* 438 U.S. 265 (1978). <https://supreme.justia.com/cases/federal/us/438/265/case.html> (2015 年 1 月 1 日閲覧)。

³⁰² 大阪市立大学大学院創造都市研究科都市共生社会研究分野『米最高裁のアフーマティブ・アクション判決』<http://co-existing.com/essay/kh5.html> (2015 年 1 月 3 日閲覧)。

優遇する措置を終了することは憲法違反ではないと結論付けた。長年の議論の結果、2006年、住民投票で廃止を求める声为上回り、最高裁がそれを認めたのである。だが、判例はその一方で、いずれにしてもマイノリティが政治的な措置で不平等な扱いを受ける可能性があるということで、彼らを守るため、アファーマティブ・アクション自体が禁止されたわけではないとした³⁰³。

つまり、確かにプレッシー対ファーガソン判決によって合憲と認められた「分離すれども平等」という思想は、ブラウン判決によって違憲であると認められるようになった一方で、人種による分離が禁止された一方で、特定の人種を考慮するという見方は個人を評価しているという理由により、支持されているのである。

アファーマティブ・アクションは確かに人種による不利益を前提とした制度であるが、筆者は、教育現場においてはこの思想は必ずしも問題があるわけではなく、重要なのではないかと考える。確かに、その考慮が結果に有利・不利を生み出してはならない。だが、マイノリティがマイナスの影響を受ける可能性がある以上、彼らにも機会を与えることは重要だと考えるのである。

2-2. アメリカの歴史教育と教科書の誕生

国民国家で重視される歴史教育であるが、人種的にも民族的にも多様な背景を持つ「移民の国」であるアメリカでは、どのような歴史教育が行われているのだろうか。

アメリカの教育は「アメリカ人になるための教育」と言える。公立学校では毎朝、星条旗に向かって起立をし、右手を胸に当てて国民としての誓いの言葉を述べる。そして、アメリカ人として、アメリカ的な価値観と理想的な生き方を学ぶのである³⁰⁴。この宣誓は、もともと1887年にジョージ・バルチ大佐によって考え出され、その後1892年、フランシス・ベラミーによって修正されたものであった³⁰⁵。アメリカ合衆国議会が、最終的にこの宣誓を公式な国家への宣誓であることを決定したのは、1942年6月22日のことである³⁰⁶。

アメリカでは、1791年に制定された合衆国憲法修正第10条において「本憲法によって合衆国に委任されず、また各州に対して禁止されなかった権限は、各州それぞれまたは人民に保留される」と述べられている。1979年に連邦教育省が設立されたが、これは教育制

³⁰³ The Wall Street Journal 『米最高裁、ミシガン州のマイノリティ優遇策廃止』2014年4月23日 <http://jp.wsj.com/news/articles/SB10001424052702303595604579518402025713732> (2015年1月3日閲覧)、大阪市立大学大学院創造都市研究科都市共生社会研究分野 『米最高裁のアファーマティブ・アクション判決』 <http://co-existing.com/essay/kh5.html> (2015年1月3日閲覧)。

³⁰⁴ 二宮皓、新井浅浩、藤井穂高、長島啓記、渡邊あや、澤野由紀子、金龍哲、宮塚寿美子、宮塚利雄、平田利文、澤村信英『こんなに違う！世界の国語教科書』（東京：メディアファクトリー、2000年）、14頁。

³⁰⁵ “One Nation, Indivisible,” Melanie Kirkpatrick, Oct. 11, 2010. <http://www.wsj.com/articles/SB10001424052748703735804575536041452086002> (2015年11月21日閲覧)

³⁰⁶ “Society & Community. Faith in America: The Legal Dilemma,” *NOW with Bill Moyers*. June 29, 2002. <http://www.pbs.org/now/society/religionstats2.html> (2015年11月21日閲覧)

度に関する権限を持たないため、アメリカでは各州に教育の行政権が移譲されていると言える³⁰⁷。よって、教育制度や教育行政は、連邦政府の管轄ではなく各州に委ねられており、州や地域によって異なるのである³⁰⁸。そのため、アメリカの学校には「学習指導要領」といった国家基準が存在しない。その代わり、各州の教育委員会がガイドラインを作成し、アメリカにおける教科書は、それらのガイドラインを基準に執筆されているのである³⁰⁹。また、アメリカの教育課程は州の教育委員会が主導権を握っているが、その中でも多くは学区の教育委員会が教育の行政単位となり、権限を掌握しているのである³¹⁰。

アメリカにおける公教育は、南北戦争以前の 1840 年代から 1850 年代にかけて、アイルランドやドイツなどから移民が渡米してきた時期に起こった。この時期には僅か六つの州が公立学校でアメリカ史を教えていた。「新しい」移民が急増し、教育者たちはいかに彼らをアメリカに同化させるか、検討せざるを得なくなったのである³¹¹。人々が多様性の重要性を認識するにつれて、言語教育などを経て、公的な価値観の共有が重んじられるようになったのである³¹²。ジョージ・ワシントンには、アメリカ人が共和主義政府にとって好ましくない原理に染まることがないようにアメリカ国内で教育することに賛成し、アメリカの教科書を読まなければならないと考えていた³¹³。アメリカ人は「丘の上の街」という考え方の下、自分たちは特別な文化と価値の中に生存すると考えていた。そして、多くの場合、ニューイングランドの牧師たちが教科書を作成していたのである。だが、いざアメリカ史を学校教育で扱おうとすると、彼らの過去には後世に教えるための妥当なテーマが数多く存在しないという問題を抱えることになった。その欠陥を埋めるため、彼らは出来事を創作するという方法を見出した³¹⁴。

南北戦争後の 1860 年代から再建期を経て、1900 年代までに、合計 29 州がアメリカ史の授業を必須とした。それらは合衆国憲法や州憲法と一緒に教えられ、合衆国の理念と共にアメリカ史の授業が行われたのである。その後、歴史家や専門職教育者たちが教科書の執筆を開始した。その中で、特定の学年に沿った目的を有する教科書の作成が目指され、学校が一層官僚化したことにより、市民教育のおもな道具としての教科書が広く普及し、教科書出版という巨大ビジネスが成立するようになったのである。

多様性を重視する考え方や多文化共生を目指す近年の傾向は、歴史教科書における戦争の記憶にどのように影響を与えてきているのだろうか。多文化主義や異文化理解の必要性

³⁰⁷ 田浦武雄『アメリカ教育の文化的構造』（名古屋：名古屋大学出版会、1994年）、7頁。

³⁰⁸ 中村哲編『歴史はどう教えられているか：教科書の国際比較から』（東京：日本放送出版協会、1995年）、30頁。

³⁰⁹ Embassy of the United States in Japan, 多様な教育制度

<http://aboutusa.japan.usembassy.gov/j/usa-j-portrait-usa06.html> (2015年2月8日閲覧)。

³¹⁰ 二宮皓『世界の学校：教育制度から日常の学校風景まで』（東京：学事出版、2006年）、117頁。

³¹¹ デイヴィット・タイヤック『共通の土台を求めて：多文化社会の公教育』（東京：同時代社、2005年）、20頁。

³¹² Ravitch, p. 34.

³¹³ Noah Webster, *The American spelling book* (Hartford: Hudson & Skinner, 1825), pp. 145-152.

³¹⁴ FitzGerald, pp. 47-49.

を説く主張の高まりが、かつての敵国や植民地がかかわる教科書の記述に、どのように影響を及ぼしているのだろうか。第1章で述べたように、歴史とは、歴史家が膨大な「資料」の中から「史料」を発掘し、自らの価値観に従い、その史料の構成を叙述したものである³¹⁵。よって、歴史家を含めた知識階層の新しい考え方が、一般世論に影響する可能性が高くなるのである。そうなれば、歴史叙述、とりわけ歴史教科書の記述は変化を遂げる可能性が十分在り得るのである³¹⁶。

20世紀後半は、歴史教育がより重視される時代となった。特にアメリカでは、1957年に起こったスプートニク・ショックが歴史教育に大きな影響を与えている。日米戦争後、世界はアメリカを中心とする自由主義・資本主義、ソ連を中心とする共産主義・社会主義に二分した。この対立構造は冷戦と呼ばれている。1957年10月4日、ソ連のタス通信は、ソ連が人類初の人工衛星「スプートニク1号」の打ち上げに成功したことを伝え、冷戦で対立していたアメリカに大きな影響を与えた³¹⁷。アメリカはその2年前の1955年、初の衛星打ち上げ用ロケットとして、空軍のSM-65アトラス、陸軍のSSM-A-14レッドストーンの派生型、海軍のRTV-N-12aバイキング観測ロケットを基盤にヴァンガードロケットの開発を開始していたが、人工衛星の開発までには至っていなかった。先を越されたアメリカは、ソ連によるスプートニク1号成功のニュースに大きなショックを受けたのである³¹⁸。連邦議会議員たちは国家最優先政策の再検討と教育制度の立て直しを要求し、自然科学者たちは、まず、次世代を担う科学者、技術者、数学者たちが不足していると訴えた。そして5年後、専門家の育成に力を入れるべく、中等レベルの社会科の教育内容の改革が行われたのである³¹⁹。

さらに20世紀に入り、教科書産業は徐々に拡大した。当初は特定の地域に向けて小規模に教科書の作成を行っていたが、公立学校の増加に伴って教科書の需要が急速に拡大するにつれて、教科書の出版社は何百冊も売り上げる巨大ビジネスへと成長を遂げた。同時に、多様性に満ちていた歴史教科書の中でも、需要の多い教科書への注目が集まったのである。よく売れる教科書は他社によって模倣され、似た教科書が次々と出版され、それにより、教科書の中身がそれぞれ類似するようになった。その後1980年代に至って、大手出版社であったピアソン、マグローヒル、ホートン・ミフリンが合併してトラストを形成し、教科書市場の80%~90%を統制する結果となったのである³²⁰。

より多くの教科書を販売して利益を増やすために、教科書を執筆する人材もより重要な要素となった。1930年代頃から、出版社は複数の歴史家に執筆を依頼するようになったの

³¹⁵ 色川、34-35頁。

³¹⁶ Wilson, Chapter 2.

³¹⁷ NASA. Sputnik and the Origins of the Space Age. <http://history.nasa.gov/sputnik/sputorig.html> (2014年11月23日)。

³¹⁸ Welch Daily News. *Russians Win Race to Launch Earth Satellite*. October 5, 1957, Ottawa Citizen. *U.S. Fails to Fire Satellite, Rocket Explodes on its Base*. December 5, 1957.

³¹⁹ FitzGerald, p. 180.

³²⁰ デイヴィッド・タイヤック著；『共通の土台を求めて：多文化社会の公教育』（東京：同時代社、2005年）、54-55頁。

である。また、執筆者は、歴史に関する知識や教科書を執筆する作業の習熟度ではなく、歴史家としての名声や教育委員会への影響力によって選抜されるため、執筆者グループの中には必ず歴史学者と学校教師、あるいは学校行政関係者が含まれている³²¹。さらに、「この歴史家が携わっている教科書ならば売れるだろう」と見込まれた、既に亡くなった学者の名前が用いられる場合もある。例えばスタンフォード大学で歴史学を教えていた Thomas A. Bailey は 1983 年 7 月 26 日に亡くなっているが、2002 年に発行され、米国で広く採用された歴史教科書である *The American Pageant* には彼の名前が記載されているのである³²²。また、最近の中等教育で使用されるための教科書の作成に当たっては、執筆者チームは、性別や人種、専門などの多様性に富んだ歴史家によって構成されているケースもある³²³。これはますます多文化主義を重視する傾向にあるアメリカならではの特徴であろう。

また、教科書の執筆は決して「過去の出来事の叙述」というわけではない。執筆者や出版社、編集者を悩ませるのは、4 年ごとに行われる大統領選挙である。1964 年、大統領選挙の直後に新しい教科書を出版することになったある出版社において、編集者は 2 種類の教科書を作成した。つまり、現職大統領であったジョン・F・ケネディが勝利した場合と敗北した場合の教科書である。どちらになっても、「強いアメリカ」のイメージを強調する歴史叙述を意図したのであった。だが、教科書会社の努力は無に帰す結果となった。なぜならば、彼は 1963 年 11 月 22 日、テキサス州のダラス市内でパレードに参加していた時に暗殺されてしまい、教科書の記述とは大きく異なる結果となってしまったからである³²⁴。

国家レベルでの検定のないアメリカでは、教科書の執筆は出版社によって多様性がある。中等教育で用いられる教科書を執筆した経験を持つインディアナ大学のフレデリック・ライジンガーによれば、出版社によって指名された執筆者たちが集結して執筆チームを形成し、彼らがそれぞれの分担を担当して教科書を執筆する。そして、今度は出版社側のスタッフが、それらの記述内容を、ガイドラインに沿った形に手直しする。その後によりやく教科書の記述内容が確定するのである。だが、高等教育向けの、長年に渡り重版を続け、広く支持される教科書を執筆するコーネル大学のメアリー・ベス・ノートンによれば、彼女は教科書の執筆をすべて一人で行うとのことであった。また、時が流れ、新しい政治的な価値観が出現し、そして歴史学者による歴史研究が発展することにより、各州のガイドラインも変化を遂げるため、それに沿って 2~3 年ごとに教科書も書き換えが行われなければならない。テキサスでは、教科書は基本的に 6 年ごとに書き換えられるが、物理や歴史など、内容が常に変化する可能性がある科目の教科書は、より頻繁に編集されるのである³²⁵。

³²¹ FitzGerald, p. 22.

³²² David M Kennedy, Lizabeth Cohen, Thomas A. Bailey. *The American pageant: a history of the Republic* (Boston: Houghton Mifflin, 2002).

³²³ フレデリック・ライジンガー教授から本稿筆者へのメールより (2010 年 9 月 7 日受信)。

³²⁴ FitzGerald, p. 25.

³²⁵ "Texas Couple Taking on Textbooks: They Aim to Purge 'Barnyard Morals' from Schoolbooks," *Los*

市場原理に基づいて、よく売れた教科書は新たな版の発行を求められるが、あまり売れなかった教科書に関しては、発行が打ち切りになることもある³²⁶。改訂は共著者全員で取り組まれる場合と、代表者がほぼ一人で行う場合とに分かれる。ライジンガーは、執筆者チームによって作成された教科書の場合の書き換えは、それぞれの担当者が州のガイドラインの変更点に応じて重要な部分のみを書き換え、再度、出版社が完成させるとのことであった³²⁷。だが、ノートンによれば、書き換えはすべて彼女一人が行うとのことであり、おそらく他の高等教育向けに作成された教科書も似たような手順を追うのではないだろうかとのことであった。だが両者とも、執筆や改訂版の作成は出版社によって異なる過程を有しているため、他に採用されている執筆過程もあるだろうとのことであった³²⁸。

また、執筆者が実際に書いた原稿にどの程度修正が加えられるかということも、出版社や執筆者によって異なる。例えば、編集上の干渉を全く受けないという執筆者もいる。だが、執筆者によっては、編集者によって知らない間に記述を変えられてしまうという場合もある。多くの教科書を執筆しているジョン・ギャラティーは、知らない間にピルグリムズが来る前にインディアン社会を荒廃させたニューイングランドにおける疫病の記述が省かれていたという。また、ジェームズ・ディビッドソンとマーク・ライトルは疫病の地政学的重要性、インディアンの文化と宗教への破壊的影響、西欧人との接触以前のインディアン人口の推定値への影響を理解していることを論証したが、彼ら自身が書いた教科書では、その件は省かれている³²⁹。教科書の執筆者は、自分の著作に対する管理権を僅か、あるいは全く持っていないという指摘もある³³⁰。

初めの原稿には事実誤認や不適切な表現ないし単純な誤植がある場合がある。中には重大な事実誤認が含まれる場合もある。例えば、法学者ジョアン・デルファットレは、著書の中で、テキサスの教育委員会がアメリカ史の教科書の原稿に対して行った間違いを指摘している。まず、ロバート・ケネディとマーティン・ルーサー・キング・ジュニアはニクソンではなく、ジョンソンが大統領の時に暗殺されたのである。次に、米国は韓国に原爆を投下したわけではない。さらに、ジョージ・ブッシュは1989年ではなく1988年に大統領に選出されたのである³³¹。日本人にとっては、原爆が投下された国家が韓国とされていたのは非常に衝撃的であるが、このような基本的な記述の誤りは、専門家ではない出版社の関係者が教科書の執筆に大きく関与しているからであると考えら

Angeles Times, October 6, 1985.

http://articles.latimes.com/1985-10-06/news/mn-5655_1_textbook-committee (2015年2月27日閲覧)。

³²⁶ 近藤孝弘教授から本稿筆者へのメールより (2010年8月30日受信)。

³²⁷ フレデリック・ライジンガー教授から本稿筆者へのメールより (2010年9月7日受信)。

³²⁸ メアリー・ベス・ノートン教授から本稿筆者へのメールより (2010年8月30日受信)。

³²⁹ ジェームズ・W・ローウェン著；富田虎男監訳『アメリカの歴史教科書問題：先生が教えた嘘』(東京：明石書店、2003年)、507-508頁。

³³⁰ Gilbert Sewall, "Social Studies Textbooks: A View from the Publishers," *Social Studies Reviews*, No. 5 (summer 1990): p. 14.

³³¹ Joan DelFattore, *What Johnny shouldn't Read: Textbook Censorship in America* (Haven: Yale University Press, 1992), p. 122.

れる。つまり、このような間違いが万が一にも指摘されなかった場合、誤った記述が教科書に載り続けるという可能性も十分考えられるのである。戦争における死傷者数が教科書によって異なるは周知の事実だが、実際に筆者が第 2 章で述べる教科書の記述においても、原爆が開発された際、ニューメキシコ州のアラモゴードで初めて原爆の実験が行われた日にちが間違っ て記載された教科書があった。

ジャーナリストであるフランシス・フィッツジェラルドが指摘するように、とりわけ 50 年代の教科書には読者に疑念を抱かせる余地のない見事な物語であるものが目立つ³³²。この時代の教科書はまだ多様性を重視しておらず、どの教科書も同じような政治的見解を示していた。また、教科書に描かれた歴史こそが「真実の歴史」として扱われたのである。だが、歴史教科書を批判する人々は、それに対して、歴史の教科書は公的な事実を明確にはしていないと論じてきた³³³。そして徐々に、史実をただ並べただけの教科書ではなく、特別なテーマに焦点を当て、ケース・スタディのような形で児童・生徒に歴史を紹介する教科書が現れるようになった。言い換えれば、システムや制度など、必ずしも生身の人間に担われない無機的なものは、背景に押しやられる傾向があると言えるのである³³⁴。つまり、ここで「有意義な過去」が選抜されるようになったとも言える。歴史家が語るべき過去、有意義な過去に焦点が当てられ、そこには戦争の記憶が含まれた。生死をかけて戦場に立つことを強いられた軍人にとっても、またその暴力の犠牲となった犠牲となった民間人にとっても、戦争は忘れたくても忘れられない記憶に属しているのである³³⁵。

そして、見解の異なる資料を併載し、ディベートのテーマになるような学習の手引きを各章に付けるなど、ある事象についての複眼的視点の育成を重視していると言える³³⁶。日本の授業では歴史の授業でディベートや話し合いはあまり行われませんが、アメリカでは頻繁に行われているのである。そこには、様々な見解が尊重されるということ、そして、歴史を机の上の出来事として学ぶのではなく、自分をその立場に置き換えて考えることにより、より歴史を実態として感じるということという利点が挙げられる。

次章では今までテキサスで採用されてきた教科書と、版を重ねた教科書のうち、21 世紀に出版された教科書を用いて、その記述の変化を考察する。アメリカは 50 州がそれぞれ異なる教育制度を採用しているが、本稿ではテキサス州で採択された教科書に集中して分析を行うため、次節では、テキサスにおける教科書の採択制度とカリキュラムの特徴を述べることにする。

3. 結論

³³² FitzGerald, p. 10.

³³³ Schudson Michael. *Textbook Politics*, *Journal of Communication* 44 (1994): 43-51.

³³⁴ 中村哲、32 頁。

³³⁵ 藤原、48 頁。

³³⁶ 中村、33 頁。

歴史教育は、国家の解釈を軸として、その国の主流派の政治的・宗教的な価値観を反映したものである。そして、教育には少なからず政府が関わっているため、歴史教育における解釈とは、国家的な解釈として捉えられることになる。よって、戦争に勝利したか敗北したかによっても、戦争の見方が国家によって大きく異なるため、国家間による歴史認識の差異をあからさまにしてしまう可能性があり、それが国家の対外的な関係にも影響を与えてしまうのである。そして、互いに異なる言語を用いる国家間の問題だからこそ、その問題を報道するマスメディアにも大きな役割と責任があると言えるだろう。

上述のごとく、歴史教科書の記述は、各国の歴史教育における国家の解釈を捉え、その意図を知るための重要な指標となる。もちろん、教科書に書いてある・書いていないというだけで、歴史の授業で教えられている・教えられていないと判断することは非常に早計である。なぜなら、日本にせよアメリカにせよ、出版社は教科書以外の副教材をも出版しているのであり、教科書には記述がなくても、資料集や問題集などの副教材に記述や写真が掲載されている場合があるからである。また、仮に記述や写真が皆無であったとしても、教師が一切話をしないと限らない。筆者の調べた範囲では、アメリカでは日本以上に教師が他の文献やインターネットの資料を用い、あるいは何もなくても、授業中に話をする可能性もある。また、教師が歴史の専門家である場合、教師自身が生徒たちに第一次史料を見せ、説明をすることもある³³⁷。だが、そうではあっても、教科書に載っている記述というものは、政府や社会が認めたものなのであり、歴史教育に見直しが行われる場合、その影響は教科書にも及ぶのである。そのため、記憶研究に歴史教科書を用いるということは非常に有効であると言えるのである。

C. テキサスの歴史教育

テキサスは、高校の教科書に対し、全米で最も教科書の記述に影響力を有する州である。実際に学校数や学区の数が最も多い州はテキサスではなくカリフォルニアなのだが、カリフォルニアは高校の教科書への発言権をテキサスほどには有していない。また、保守派がより巨大な影響力を持つテキサスで認められた教科書ということは、保守層が認めた教科書とも言えるのである。そのような保守的な地域で認められた教科書の変化を見ることにより、人々の歴史に対する考え方にも本質的な変化が現れたということができよう。

テキサスで採用される教科書の記述を分析するにあたり、本節では、テキサスにおける教科書採択と、カリキュラムの特徴について考察する。前述の通り、アメリカは州ごとに教科書の採択方法やカリキュラムが異なるが、この節では、なぜテキサスを取り上げる必要があるのか、という点を分析する。

1. テキサスの教科書とカリキュラム

³³⁷ Johns Hopkins University の学生との対談より（2015年1月17日）。

1-1. テキサス効果と教科書の採択

歴史教科書を用いて表象研究を行う場合は、前もって、その教科書がどの程度の人々に使われているのか、という点を明らかにする必要がある。例えば、日本では山川出版社による教科書の採択率が全体の6割以上を占めているため、日本の歴史認識研究においては山川出版社の教科書が多く利用されるケースが多い³³⁸。しかし、政府が教科書を選ぶという日本のような中央集権的な制度を維持していない国家では、教科書の採択率がそもそも明確にされていないこともある。アメリカの教科書は自由出版という原則を有しており、その教科書が実際に広範囲に渡って使用されているとは限らない。また、同様の理由により、どの州やどの学区がどの教科書を採用しているのか、という統計は具体的には取られておらず、どの教科書の採択率が最も高いか、という点を探ることも容易ではない。アメリカでどの教科書が広範囲に採用されているのか、という調査を独自で行っているアメリカ教科書評議会 (The American Textbook Council) は、「教科書の採択率リストの作成を依頼されることがあるが、当評議会はそのような情報は公開できない」と明確に述べている³³⁹。

アメリカでは地方分権の原則により50州すべての州が異なったガイドラインを作成しているため、すべての州のガイドラインに沿った教科書の作成は不可能であり、さらにすべてのガイドラインに合わせて50種類の教科書を作成することも現実的に不可能である³⁴⁰。そのため、出版社は教科書の需要の多い州のガイドラインに沿った教科書を作成する傾向がある。言い換えれば、学校数が少なく、教科書の需要が比較的少ない州は出版社に対して発言権がないため、異なるガイドラインや歴史を持つ50州が教科書に与える影響は、決して平等ではないのである。そうではあっても、出版社側は、多くの州で採択される教科書の作成を目指すために、需要の多い州の希望を聞き入れながら、それと同時に州ごとに異なる基準に最大限対応した教科書の作成をめざし、戦略を練らなければならない。

まず、州ごとの違いを超えて一般的に見られる2種類の教科書採択過程を確認する。アメリカには、教育委員会が州規模で適切と判断される教科書を選抜してリストを作成し、各学区はそのリストの中から実際に使用する教科書を選択する州と、各学区が自由に教科書を選ぶという州がある³⁴¹。州規模で適切な教科書を選抜する州は確実に多くの教科書を購入するため、出版社にとって重要な顧客となる。それに対し、学区が教科書を直接選択する場合、出版社にとってどの程度の教科書が売れるか予測することが困難になるため、

³³⁸ 国立教育政策研究所 教育研究情報センター 教育図書館 <http://www.nier.go.jp/library/index.html> (2014年12月23日閲覧)。

³³⁹ “Widely Adopted History Textbooks,” *American Textbook Council*, <http://historytextbooks.net/adopted.htm> (2015年11月11日閲覧)。

³⁴⁰ Michael Birnbaum, “Historians Speak Out Against Proposed Texas Textbook Changes,” *Washington Post*, March 18, 2010. <http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2010/03/17/AR2010031700560.html> (2015年7月13日閲覧)。

³⁴¹ 二宮皓、118頁。

それらの州のガイドラインは重視されることがない³⁴²。つまり、州規模で教科書を選択する州は出版社に教科書の内容に対する意見を聞き入れてもらえるが、学区ごとに教科書を選択する州はそのような発言権をさほど持たないのである。また、出版社は特定の州のためだけの特別な版を出版することもあるが、多くの場合、すべての州を対象とした教科書が作成される。

アメリカの教育委員会制度を支える理念として、「素人支配 (Layman Control)」が挙げられる。これは、学校教育の在り方を決めるのは教育の専門家ではなく、地域社会の住民というレイマン、つまり素人であるべきだという直接民主主義的思想である³⁴³。教育委員会は住民投票によって選ばれた教育委員によって構成されている。そして、この教育委員会が、教育予算の決定、校長人事、教育課程の編成などの最終的な権限を掌握しているのである。教育の内容は中央政府の統制を受けないため、教育の経費も大部分は一般住民の教育税（主として不動産税や消費税）から成り立っている。また、その教育の内容にも一般住民の見解が反映されるべきであるという意図がある³⁴⁴。そのため、近年は特に社会科の教科書に関しては様々な民族、人種、宗教などの意向が反映される傾向がある。

州で適正教科書のリストを作成する 23 州（アイダホ、アラバマ、アリゾナ、アーカンソー、インディアナ、ウェスト・バージニア、オクラホマ、オレゴン、カリフォルニア、ケンタッキー、サウスカロライナ、ジョージア、テキサス、テネシー、ニューメキシコ、ネバダ、ノースカロライナ、ハワイ、バージニア、フロリダ、ミシシッピ、ユタ、ルイジアナ）の中でも、テキサスとカリフォルニアは教科書の執筆に最も大きな影響を与える州であると考えられている。これらの州では、有する学区や学校、生徒の数が多いため、出版社は、これらの州で認められる教科書の作成・出版ができれば、多くの利益を見込むことができる、と考える。そのため、出版社はテキサスとカリフォルニアのガイドラインを特に重視して教科書の作成に当たる。これらはテキサス効果、カリフォルニア効果と呼ばれている。他にもガイドラインが重視される州として、ニューヨークやフロリダが挙げられ、ニューヨーク効果、フロリダ効果という言葉も存在するが、テキサスとカリフォルニアの学区や生徒の数がニューヨークやフロリダのそれらよりも圧倒的に多く、テキサスやカリフォルニアの方がより出版社に重視されていると言える。

出版社は、テキサスとカリフォルニアの二つの州の教育委員会に採択される教科書の執筆を目指す。教科書の需要が最も多いこの二つの州で採択されなければ、十分な利益を見込むことができない。そのため、これらの州は出版社にとっては非常に重要な顧客になるのである。各州では、教育委員会と、教師によって構成される教科書採択委員会が教科書を選ぶために重要な役割を果たしている。また、テキサスは現在 33 の出版社の教科書のレビューを行っている³⁴⁵。

³⁴² DelFattore, p. 121.

³⁴³ 二宮皓、122 頁。

³⁴⁴ 田浦、9 頁。

³⁴⁵ Publisher Information / Depository Information.

アメリカ出版社協会 (The American Association of Publishers) の常務取締役、スティーヴン・ドレイスラーは、テキサスは教科書採択において最も権力を持つ州の一つであると述べている³⁴⁶。それではなぜ、このように同じような採択過程を保持するテキサスとカリフォルニアにおいて、高等学校における教科書にはテキサスの影響力が全米で最も強力であり、研究する上で重視することができるのだろうか。そこには二つの理由が挙げられる。まず、テキサスとカリフォルニアのガイドラインが重視するものは大きく異なる。後述するように、テキサスは愛国心と権力を重視するが、カリフォルニアは多様性と環境問題を重視しているとみなされている。だが、多様性を重視する州より、保守的であり、新たな、異なった見解より従来の見解を重視する州で教科書の記述が変化することは、大きな意味があると考えられるのである。テキサスは今でも、「教科書は、権威の土台を掘り崩す役割を果たすような資料を内容に含めてはならない」と命じている³⁴⁷。そして、確かに両州とも州規模で教科書を採択するが、カリフォルニアは高等学校の教科書まで州規模で関与をしない。テキサスは州の教育委員会が高等学校の教科書の適正リストを作成するが、カリフォルニアの教育委員会がリストを作成する教科書は中学のものまでである³⁴⁸。つまり、出版社が教科書作成の過程でカリフォルニアとテキサスに同じ役割を与えているならば、高校の教科書に最も大きな影響力を与える州はテキサスであると言えるのである³⁴⁹。

よって、テキサスで用いられている教科書には最も州の意向が反映されており、その教科書が全米に最も広く出回っているとみなすことができる。つまり、高等学校で採用される教科書に強大な発言権を持つテキサスで使われた教科書を見ることは、多くの子どもたちに影響を与えている教科書の内容を見ることを意味し、よって、アメリカの教科書を用いて歴史研究をする際には、テキサスの教科書を用いることが不可欠であると言える。教育研究分析家 (Educational Research Analysts) たちは、「テキサス以外の州はテキサスが認めた教科書を使用することとなり、テキサスが認めていない教科書は劣った教科書である」とまで述べている³⁵⁰。

[http://tea.texas.gov/Curriculum and Instructional Programs/Instructional Materials/Publishers and Depositories/Publishers and Depositories/](http://tea.texas.gov/Curriculum_and_Instructional_Programs/Instructional_Materials/Publishers_and_Depositories/Publishers_and_Depositories/) (2015年3月5日閲覧)。

³⁴⁶ Texas Citizens for Science by Steven Schafersman, President, Texas Citizens for Science. July 9, 2003. <http://www.texscience.org/files/textbook-adoption.htm> (2014年10月13日閲覧)。

³⁴⁷ ジェームズ・W・ローウェン著；富田虎男監訳『アメリカの歴史教科書問題：先生が教えた嘘』（東京：明石書店、2003年）、501頁。

³⁴⁸ California Department of Education. Curriculum Frameworks & Instructional Materials. <http://www.cde.ca.gov/ci/cr/cf/> (2014年11月23日閲覧)、“Where does Texas Rank in National Influence on Textbooks?,” *Educational Research Analysts*. <http://www.textbookreviews.org/index.html?content=QandA.htm> (2015年3月25日閲覧)。

³⁴⁹ The Guardians who Slumbereth Not, Texas Monthly. November 1982. <http://www.texasmonthly.com/content/guardians-who-slumbereth-not> (2015年2月27日閲覧)、“Textbook Adoption,” Politics, Preaching & Philosophy. <https://southernleftists.wordpress.com/2010/05/24/the-texas-textbook-war/> (2015年3月1日閲覧)、Kirk Markley, ‘Who will Tell Our Story?: How Anti-Federlists Won Their Place in History Textbooks,’ New Brunswick, New Jersey, April 2010. thesis_2010_Markley - FINAL VERSION OF THESIS 4.14.10.pdf (2015年7月13日閲覧)。

³⁵⁰ “Where does Texas Rank in National Influence on Textbooks?,” *Educational Research Analysts*.

毎年春、テキサス州教育委員会（State Board of Education）がどの学年のどの科目の教科書を新たに選定するか発表する。その後、出版社に出版したい教科書の草稿を提出してもらい、教育委員会が15人の教科書採択委員会の委員たちを選ぶのである。この時、15人の中で、少なくとも8人はその科目の教師でなければならない。この15人がそれぞれの分野の専門家たちからの助言を参考にしながら、出版社の言い分を聞いて、どの記述なら許容範囲か、どの程度の記述の変更を求めるか、或いは許容できないか、という基準で教科書を分類する。そして最終的に許容範囲と認められた草稿のリストが完成するのである。その草稿は、あちこちの地域の公共施設で一般市民が読めるように準備される。州の人々は誰でもその草稿を手に取り、異議があれば、詳細に意見書（Bills of Particulars）というファイルに書き込むことができる。後に教科書採択委員会がその意見書に目を通すが、その際、前向きな意見や一般的な教科書批判ではなく、具体的な苦情が重視される。夏の終わり頃、教科書採択委員会は州民から寄せられた意見を再考し、科目ごとに5冊にもなる教科書の採択リストを作成して、州の教育省（Commissioner of Education）に送る。教育省は教育採択委員会が作成したリストに目を通し、適切ではないと思える教科書をリストから削除していく。そして、テキサス教育局（Texas Education Agency）はリストに載せられた教科書や委員会のコメント、州民の異議を調査し、教科書の出版社に編集を求めるかどうか審議をするのである。そして、各出版社に求める記述の変更・訂正の要請をまとめたレポートを作成する。レポートには様々なタイトルがつけられており、「教育理事による教科書の修正や望ましい変更事項（Report of the Commissioner of Education Concerning Recommended Changes and Corrections in Textbooks）」や「出版社への要求、教科書採択の変更と修正（Changes Requested of Publishers, Textbook Adoption Changes and Correction）」などがある。また、ここでは教育委員会自らが携わり、意見を出す場合もある。このレポートを見た出版社は極力期待に添うよう教科書を執筆し直し、その結果、テキサス教育局の許可を得て教育委員会によって採用され、適正リストに掲載されるのである³⁵¹。

書き直す際に求められる変更の多くは、教科書にマイノリティや女性、障がい者などの記述を加えることである³⁵²。教育委員会は、教科書採択委員会が認めた教科書をリストから外すことはできるが、教科書採択委員会が認めなかった教科書をリストに載せることはできない。つまり、教員たちの見解が初めに重視されているといえるのである。そして、最後の公聴会で教育委員会は最終的に5冊ほどの教科書を選定する。各学区はそのリストの中から、どの教科書を選ぶかを決定する³⁵³。

<http://www.textbookreviews.org/index.html?content=QandA.htm>（2015年3月25日閲覧）。

³⁵¹ University of Texas Libraries. Textbooks—Texas

http://repositories.lib.utexas.edu/browse?order=ASC&rpp=20&sort_by=-1&value=Textbooks--Texas&etal=-1&offset=60&type=subject（2014年12月23日閲覧）。

³⁵² DelFattore, p. 127.

³⁵³ The Guardians who Slumbereth Not, Texas Monthly. November 1982.

<http://www.texasmonthly.com/content/guardians-who-slumbereth-not>（2015年2月27日閲覧）。

全体的に、これらの効果には長所と短所がある。長所としては、これら二つの州が教科書という出版物における誤植を指摘する機会を得ることにより、記述の誤りを早期に発見することができる。例えば 1991 年、テキサスの教育委員会は、教科書におけるいくつかの間違いを指摘した。ロバート・ケネディとマーティン・ルーサー・キング・ジュニアはニクソンではなく、ジョンソンが大統領の時に暗殺されている。また、ジョージ・ブッシュは 1989 年ではなく、1988 年に大統領に選出された。そして米国は、韓国ではなく日本に原爆を投下したのである。このように州の教育委員会の指摘してきた記述の誤りを見ると、教科書を執筆したのが必ずしも専門的歴史家自身とは限らないということが分かる。このように、教科書会社はテキサス州の事実上の事前検閲を利用して、教科書の誤った記述を早目に訂正することができるのである³⁵⁴。短所としては、教科書の値段を上げてしまうという点が挙げられる。テキサスとカリフォルニアはそれぞれ異なったガイドラインを有しているため、教科書会社はどちらのガイドラインにも沿った記述を心掛ける。そして、そのことを理解している両州は、出版社に対し、どの程度教科書の内容が自身のガイドラインに沿っているかどうか一目で分かるようにするため、チャートの作成を要請するのである。当然のことながら、これらのチャートは直接的には他の州には何の関係もないが、この作業が教科書の値段を大幅に上げてしまい、テキサスやカリフォルニア以外の州がこの教科書を購入する際にも、値段が上がってしまうのである³⁵⁵。

なお、このような修正は検閲と同じなのではないかという疑問が挙がることがある。営利を目的としなければ、出版社は気に入ったものを何でも出版する自由を有しているため、テキサスは、自分たちは検閲をしているわけではないと主張する³⁵⁶。だが実際、出版社は、州から認可されない危険があるようなことはしない。そのため、出版社は伝統的な教科書から、表現形式や語調、内容といった面で、大きく逸脱はしないのである³⁵⁷。また、そもそも公的機関である学校から本を排除するということは、他者の読む「権利」の侵害に当たるとの指摘もあり、そこには自由と権利をめぐる保護と制限の対立が起こることもある³⁵⁸。

従来の社会科の教科書は、ネイティブ・アメリカンやヨーロッパからの移民に否定的な姿勢を保ってきた。それに対し、教育委員会は出版社に対し、奴隷制を肯定的に描くことを求め、1800 年代における西部の頻繁な売春について記述を載せた教科書を批判して出版を取りやめさせ、ブリーフケースを持つ女性の写真を批判し、主婦としての女性の写真を求めたのである。過去、教育委員会は辞書から性的な表現を排除するように出版社に求め

³⁵⁴ DelFattor, p. 122.

³⁵⁵ *Ibid.*, p. 123.

³⁵⁶ "Explain Your Organization's History with Textbook Analysis and Censorship," *Educational Research Analysts*. <http://www.textbookreviews.org/index.html?content=QandA.htm> (2015 年 3 月 25 日閲覧)。

³⁵⁷ ジェームズ・W・ローウェン著；富田虎男監訳『アメリカの歴史教科書問題：先生が教えた嘘』（東京：明石書店、2003 年）、503-504 頁。

³⁵⁸ 上田伸治『アメリカで裁かれた本：公立学校と図書館における本を読む自由』（岡山：大学教育出版、2008 年）、1 頁。

たが、出版社がそれを拒んだため、小学校はその新しい辞書を導入できず、生徒たちは使い古された辞書を6年間使わなければならなかった、ということもあった。出版されたものの売れ行きを考慮すると、出版社は教科書が売れなければ痛手を被ることになるのであり、教育委員会の影響力の大きさが伺える。テキサスではオースティンで、すべての公聴会などが行われているが、近年ではこのような教育委員会からの批判を考慮し、出版社は事前に教育委員会における保守的な人々に目を付けられないよう、事前に大規模な自己検閲を行っている。また、論争を巻き起こしかねないテーマは教科書に掲載しないように自主的な事前検閲を行っている。

かつて出版社は、歴史や科学、保健などの教科書を出版するために、記述のあらゆる修正を行ってきた。特に、アメリカが関わった戦争の歴史、宗教史、労働組合、資本主義や社会主義、性教育、避妊など、賛否が分かれるような内容は教科書から排除されてきたのである。だが、教科書の記述が政治的な修正を受けず、学術的に正しい内容を掲載することは、公正な教科書作成に非常に重要なことだと言える³⁵⁹。

そうは言っても、歴史認識の研究をする際に教科書を用いようとしても、それらがどこでどの程度採用されているものなのか明確にすることが困難な場合もある。その場合は、多くの版が重ねられている教科書を用いることも可能であろう。ドイツの歴史教育を専門に研究をしている近藤孝弘は、ドイツにも州単位で学習指導要領や教科書検定が存在すると語った³⁶⁰。それぞれの州で、どの教科書の使用が認められたかということは、教科書が採用されるごとに官報に掲載されており、それを見れば検定状況は一目瞭然であるが、どの程度採用されているのかというデータは存在しないと言う。それでは、どのような教科書を代表的なものとするかということ、それは多くの州で使用が認められていること、つまり、多くの版を重ねているということが重要なポイントになるとのことであった³⁶¹。そのため、採択率が分からない場合は、教科書の版を確認することも有益と言える。

1-2. カリキュラムの特徴

上記のように、テキサスは、全米で最も高等学校の教科書に影響力を有する州である。テキサスと同じく影響力のあるカリフォルニアのガイドラインが重視するものは大きく異なる。テキサスは愛国心と権力を重視するが、カリフォルニアは多様性と環境問題を重視しているのである。従来、テキサスは共和党を支持する保守的な州であり、カリフォルニアは民主党を支持する革新的な州と言われる。カリフォルニアでは、教科書を採択する際に、一般市民や少数民族の市民権団体などから陳情や講義を受け、できるだけ要望に応え

³⁵⁹ New Texas Textbook Censorship Attempt, The State Board of Education and Discovery Institute, *Texas Citizens for Science*, February 18, 2004. <http://www.texscience.org/files/discovery/index.htm> (2015年3月2日閲覧)。

³⁶⁰ 近藤孝弘から本稿筆者へのメールより (2010年8月30日受信)。

³⁶¹ 同上。

ようとする。例えば、ウクライナ系の人々の要望を受け、高校の世界史の教科書に、1930年代にスターリンが数百万人のウクライナ人を餓死させた事件であるホロドモールの記述を加えたり³⁶²、また、ユダヤ系団体から「他の人種によるスパイ事件もあるのになぜユダヤ人のスパイ事件だけを特別視するのか」という抗議を受け、ローゼンバーグ夫妻のスパイ事件を削除したりと、柔軟に教科書の改訂を行っているのである³⁶³。

本節では、教科書の需要の多いテキサス、カリフォルニアに加え、独自の州の教科書を作成することができるニューヨークのカリキュラムを考察し、テキサスのカリキュラムがどのように特徴的なのか、という点を明確にする。

アメリカ史の中の日米戦争について、テキサスのカリキュラムは箇条書きで以下のように述べている。

A. イタリア、ドイツ、日本の独裁政権と他国侵略、特に日本の真珠湾攻撃を含め、日本が日米戦争に参戦した理由を理解すること、B. 参戦におけるアメリカと連合国との関係、国内産業の発展を含め、ローズヴェルトとトルーマンが国内外で果たした役割を評価すること、C. 戦争情報局の役割を分析すること、D. ドイツやイタリア、日系アメリカ人の強制収容を含むホロコースト、大統領令 9066 号、原爆の発達を含め、日米戦争の主要な出来事について分析すること、E. ミッドウェー海戦の戦い、太平洋諸島、バターン死の行進、ノルマンディー上陸、様々な戦闘の前線、強制収容所の解放を含め、日米戦争中の軍事的に主要な出来事について分析すること、F. オマール・ブラッドレー、ドワイト・アイゼンハワー、ダグラス・マッカーサー、チェスター・ニミッツ・ジョージ・マーシャル、ジョージ・パットンを含む日米戦争の主要な軍事指導者を評価すること、G. 前線ではない場所における人々の生活と、人々の愛国心がどのように高揚したのか評価せよ³⁶⁴。

様々なテーマが箇条書きにされており、ここから、軍事的な指導者やアメリカの軍事的な役割が重視されていることが分かる。

それに対し、カリフォルニアの州が採択しているカリキュラムは箇条書きではなく、文章になっている。

(前略) 特に、戦前の日本の東アジア、東南アジア進出、真珠湾、そして太平洋諸島での様々な戦闘を含め、太平洋での出来事に注目しなければならない。日本に対して原爆を投下するかどうかというトルーマン大統領との議論では、生徒たちはジョン・ハーシーの『ヒロシマ』、現代の新聞記事、そして関係者の証言などを読んで学ぶことができる³⁶⁵。

³⁶² ウクライナ大統領公式サイト”Сторінку не знайдено” Президент України Петро Порошенко http://www.president.gov.ua/content/golodomor_75_30.html (2015年11月12日閲覧)。

³⁶³ 高濱、245-246頁。

³⁶⁴ Chapter 113. Texas Essential Knowledge and Skills for Social Studies Subchapter C. High School. <http://ritter.tea.state.tx.us/rules/tac/chapter113/ch113c.html> (2015年10月15日閲覧)。

³⁶⁵ California Department of Education, *History-Social Science Framework for California Public Schools*. November 16, 2001. p. 130.

カリフォルニアのガイドラインは、テキサスほどテーマが固定されていない。生徒たちの多様性に柔軟に対応するために、カリキュラムで詳細を決定していないと状況がカリフォルニアにあることが伺える。また、原爆投下について推奨されている資料として、ジョン・ハーシーの『ヒロシマ』や、現代の新聞記事、そして、関係者の証言が挙げられている。『ヒロシマ』は初めてアメリカ国内に原爆投下の現状を伝えたルポルタージュであり、この衝撃は大きかった。また、現代の新聞記事に原爆を 100%正当化する記事を見付けることは容易ではない。少なからず批判的に書かれた記事が参考に挙げられている。そして、関係者とは、原爆を正当化する軍事関係者を意味する一方、逆に被害を訴える関係者をも意味するのである。つまり、生徒たちに原爆を批判的に見る資料が多く推奨されていることが分かる³⁶⁶。よって、カリフォルニアで採用される教科書には、原爆を批判的に見た意見が比較的多く書かれていてもおかしくないと言える。

ニューヨークのカリキュラムには、日米戦争について学ぶ大きな目標として、「1. なぜ日米戦争がはじまり、何百万もの人の生活をどのように変化させたのか理解すること、2. 日米戦争の功績がどのように世界を変えたのか理解すること、を理解すること」が求められている。そして、重要な出来事として複数のトピックが書かれており、「アメリカと日米戦争 (The United States in World War II)」の箇所に日本による真珠湾攻撃、「戦争の新しい側面 (New Aspects of the War)」の箇所に空爆、原爆とマンハッタン計画、無条件降伏の概念、「国内の動向 (The Home Front)」の箇所に日系アメリカ人の強制収容、というテーマが挙げられている³⁶⁷。ニューヨークのカリキュラムでは、重要なテーマが複数掲げられているが、トピックが掲げられているのみで、それについて何を学ぶか、ということとは、教師の力量に任されていることが分かる。

このように見てみると、教科書記述に影響を与えうる教科書の需要が多い州の中でも、テキサスは確かに軍や政府の見解を重視していることが分かる。そして、そのような権力と愛国心が重視される州で採用された教科書が変化したということは、確かにアメリカ国内における認識が変わりつつあり、また、それが世論として受け入れられるようになったと言える。

2. 結論

テキサスで採択される教科書やテキサスの教科書採択方法については批判も少なくない³⁶⁸。だが、学校数が多く、教科書の需要が多いテキサス州は、出版社にとって有力な顧客

³⁶⁶ All Curriculum Frameworks, California Department of Education.
<http://www.cde.ca.gov/ci/cr/cf/allfwks.asp> (2015年10月15日閲覧)。

³⁶⁷ ‘Unit Ten: The United States Assume Worldwide Responsibilities,’ Social Studies: Core Curriculum, pp. 82-84. www.emsc.nysed.gov/ciai/socst/pub/sscore1.pdf (2015年10月16日閲覧)。

³⁶⁸ Textbook Case of Bad Textbooking, Kurt Eichenwald, September 23, 2014, *Newsweek*,
<http://www.newsweek.com/2014/10/03/textbook-case-bad-textbooking-texas-272351.html> (2015年9

であり、売れる教科書を作成するために出版社はテキサスの要望を聞き入れているのである。言い換えれば、テキサスは出版社に対して強大な発言力を有しており、その影響力は全米一と言えるのである。また、需要の関係上、多くの州が、テキサスが教科書として認めたものを購入せざるを得ない状況にあるため、テキサスが認めた教科書であれば、その教科書は全米で使用されているとすることができる。よって、教科書分析において、テキサスで採用された教科書を用いることは、全米で最も需要の多い教科書を用いることに繋がると言える。さらに、その教科書は政府や軍の見解を重視したカリキュラムを元にして選ばれた教科書であり、その州で採用される教科書は、全米の中でも保守的な教科書であると言えるのであり、そこで用いられている教科書が変化したということは、アメリカ社会の世論が変化しつつある証拠であると言えるのである。

また、学校数が多く、子どもが多いこともあり、テキサスの教育政策は全米の注目を受けやすい。共和党を支持する保守的な国家として教育政策が実施されているため、その州で受け入れられた教科書の記述が変化しているとなれば、アメリカの国家や社会の認識が変化しつつあると考えられるのである。

第2章 教科書の記述の変遷

第1節 硫黄島の戦いと沖縄戦

本章では、1950年代以降にテキサス州で採用された教科書を採用された年代別に用い、日米戦争末期の三つの戦闘ないし攻撃、すなわち硫黄島の戦い、沖縄戦、原爆投下について、それぞれの教科書がどのように記述しているか、また、その記述がどのように変化しているのか、という点を明らかにする。

硫黄島の戦い、沖縄戦、原爆投下は、日米戦争の終盤に起こった戦闘ないし攻撃である。アメリカは1945年11月1日からダウンフォール作戦という名の日本本土侵攻作戦を立案していた。そして、前述のうち、硫黄島の戦いと沖縄戦はアメリカ側の死傷者が予想以上に多かったために、アメリカにダウンフォール作戦を懸念させるきっかけの一つとなった。日本が降伏したためにこのダウンフォール作戦は不要となったが、日本が無条件降伏を受け入れた要因の一つが、当初は「特殊爆弾」と呼称されていた原爆投下だとされる³⁶⁹。さらに、当時の日本側も原爆投下をポツダム宣言受諾の言い訳としていた。また、これら三つの出来事、とりわけ前二者は日米双方の兵士および住民に多くの犠牲者を出し、三者ともに生存者にも大きな傷を残した。長い目で見て、教科書におけるこれらに関する記述は年を追うごとに変化しており、歴史認識研究においてこれらの記述の変化を分析することは、非常に有効であると考えられる。もちろん、必ずしもすべての教科書に追い手記述の変化が明確に確認できるとは限らない。アメリカは民主主義国家であり、多様な解釈を教科書に載せることを好む傾向がある。だがそうではあっても、大半の教科書に変化が確認できた。保守的なテキサス州においてそのような変化を遂げた教科書が採用されるということは、同州の教科書の採択の動向が全米に大きな影響を与える事実を踏まえれば、そのような記述の変化がアメリカの教育界全般に受け入れられる傾向があったのだと見なし得る。

なお、本稿におけるアメリカの本土進攻作戦は「進攻」とするが、教科書中に“invasion”と書かれている場合のみ「侵攻」と翻訳することとする。

A. 硫黄島の戦い

硫黄島の戦いはアメリカ側の死傷者数が日本側の死傷者数を上回った唯一の戦いである。一進一退の攻防は「5日間」と考えていたアメリカ兵の予想を大幅に上回り、36日間続いた³⁷⁰。硫黄島の摺鉢山に掲げられた星条旗の写真が海兵隊戦争記念碑のモデルとなったことなどからも、アメリカにとっての硫黄島の戦いは、愛国心を刺激する戦闘となったので

³⁶⁹ Richard B. Frank. *Downfall: the End of the Imperial Japanese Empire* (New York: Random House, 1999), p. 206. 「紫外線で強烈な火傷：落下戦は無線送信器」『朝日新聞』1945年8月16日、「(戦後70年にいがた) あの時・今：1原爆の悲惨さ、正しく語る」『朝日新聞』2015年8月6日。

³⁷⁰ 吉田裕、森茂樹『アジア・太平洋戦争』（東京：吉川弘文館、2007年）、268頁。

ある³⁷¹。多くの命が失われ、傷つけられた戦闘が、なぜアメリカ人の心にある種のナショナリズムを形成するという役割を果たすに至ったのだろうか。

日米戦争前、硫黄島は自然豊かな土地であったが、日米戦争中に本土防衛のための最前線となり、戦闘後には以前の形を留めないほどに変貌してしまった。戦前の島民墓地と推定される場所においても、遺骨の一片すら発見できない状態である。1968年6月、小笠原諸島全域が日本に返還された後も、旧島民の帰島は許可されていない。彼らの心情に報いるため、小笠原村は関係機関の支援を受け、かつての島民墓地に「硫黄島島民平和祈念墓地公園」を建設した。この公園は、年6回、小笠原村から委託を受けた硫黄島旧島民によって維持管理されているのである³⁷²。だが、このように厳しい環境下に置かれ、未だに「島に帰れない」という戦争の後遺症を人々に与えたこの戦闘について、日本ではあまり知られていない。その理由は、戦後すぐにこの島がアメリカの管理下に置かれていたことのみならず、島民の帰島が許可されなかったために、島の関係者以外の人々には縁のない島となってしまったためではないかと考えられる。だが、硫黄島の戦いは、日本兵が日本本土を守るために命を懸けた戦闘であり、日本人として日米戦争を語るためには、知っておかなければならない戦闘の一つであると言える。

本節では、まず、歴史的な資料や地図、防衛庁防衛研修所戦史室がまとめた史料を用いて硫黄島の戦いの詳細について述べた上で、アメリカ側はその戦闘を子どもたちにどのように教えているのか、という点を考察する。まず事実を知った上で、当時の敵国であった日本よりも多くの死傷者を出した硫黄島の戦闘をアメリカでは子どもたちにどのように伝えているのか、その伝え方は時代の推移とともにどのように変化しているのか、ということを知ることにより、日米戦の捉え方の変化とその要因を検討する一歩としたい。

1. 概要

1-1. 栗林忠道と硫黄島での戦闘準備

2006年、アメリカ人の映画監督クリント・イーストウッドによって、硫黄島の戦いを日米双方の視点から描いた戦争映画『父親たちの星条旗』と『硫黄島からの手紙』が公開された。映画に出てくる栗林忠道の手紙は、彼が生前に書いた手紙をまとめた『「玉砕総指揮官」の絵手紙』に基づいている³⁷³。この映画は二部作であり、『父親たちの星条旗』はアメリカの側から、『硫黄島からの手紙』は日本側からの視点で描かれている。どちらが悪でどちらが正義、ということではなく、双方の視点から戦争で命を落とした人々に敬意を表

³⁷¹ Library of Congress, American Marines Raising American Flag on Mount Suribachi, Iwo Jima, 1945. <http://www.loc.gov/pictures/item/96515062/> (2014年12月12日閲覧)。

³⁷² 小笠原村『硫黄島』<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/outline/ioutou/development.html> (2014年12月25日閲覧)。

³⁷³ 栗林忠道；吉田津由子編『「玉砕総指揮官」の絵手紙』(東京：小学館、2002年)。

す映画ということで、人々の注目を集めることに成功した³⁷⁴。

硫黄島は、小笠原諸島の南端に位置する島である。マリアナ諸島のサイパン島と東京の間約 2,500km の中間に位置する小笠原諸島に属し、その位置のために、軍事的に重要な意味を持つ島であった³⁷⁵。1891 年 9 月 9 日、政府は「東京府管下小笠原島南南西沖北緯二十四度零分ヨリ同二十五度三十分東経百四十一度零分ヨリ同百四十一度三十分ノ間ニ散在スル三島嶼ヲ小笠原島ノ所属トシ其中央ニ在ルモノヲ硫黄島ト称シ其南ニ在ルモノヲ南硫黄島其北ニ在ルモノヲ北硫黄島ト称ス」と述べた「島嶼所属名称ノ件」を發布し³⁷⁶、硫黄島を正式に日本領土として編入した。

硫黄島は、戦前は島民には「いおうとう」と呼ばれていた。だが 1871 年 12 月、全国の灯台設置状況を示すために書かれた地図には「Iwo Sima (いおうしま)」と書かれており、明治政府はこれを引き継ぐ形で洋式灯台等の設置を進めた³⁷⁷。明治政府はこれに倣って「いおうじま」と書いた海図を作成し、アメリカはこの海図に従って硫黄島を「Iwo Jima」と呼んだのである。また、アメリカでは太平洋の島々における作戦戦闘名称は基本的に「Battle of Saipan」、「Battle of Guam」などのように、通常「Tou」(島)が付かないが、硫黄島の戦いのみ、作戦戦闘名に「Tou」(島)が付けられ、それも「Tou」(島)ではなく「Jima」と誤記された。そして、硫黄島の戦いが激戦であったことから、「Iwo Jima」という名称が広く普及したのである³⁷⁸。1968 年に施政権が日本に返還された際、国土地理院発行の地図では島の名前が「いおうとう」に戻された。だが、1982 年の地形図改訂の際、小笠原村は東京都に島の名前を「いおうじま」として報告したため、地形図でも「いおうじま」が通称となった。また、海上自衛隊と航空自衛隊が、返還後もしばらくの間、アメリカ軍と同居する都合上、共通の基地名 Iwo Jima Base を使用し、アメリカ軍から引き継いだ後もその基地名称を変更しなかったため、「いおうじま」という名称が馴染んだとも言える³⁷⁹。だが、硫黄島は本来「いおうとう」であるという島民やその子孫からの要望を受け、2007 年 3 月、小笠原村議会では島の名称を「いおうとう」にするという「硫黄島の呼称に関する決議案」を成立させ、国土地理院に提出したのである。これを受け、国土地理院と海上保安庁海洋情報部で構成される「地名等の統一に関する連絡協議会」が検討を続け、同年 6 月 18 日の協議会で正式に名称が「いおうとう」と変更された³⁸⁰。これに対して、アメリカでは硫黄島は日米戦争中に激戦が行われた「Iwo Jima」であるというイメージが強い

³⁷⁴ 『父親たちの星条旗“Flags of Our Fathers”』 クリント・イーストウッド監督 (アメリカ、2006 年)、
『硫黄島からの手紙“Letters from Iwo Jima”』 クリント・イーストウッド監督 (アメリカ、2006 年)。
<http://www.warnerbros.co.jp/iwojima-movies/letter/index.html> (2014 年 12 月 12 日閲覧)。

³⁷⁵ 近現代史編纂会編『図解 特攻のすべて』(東京：山川出版社、2013 年)、86 頁。

³⁷⁶ 明治 24 年勅令第 190 号 (1891 年 9 月 10 日に発布)。

³⁷⁷ 国立公文書館 公文付属の図・九号 各所灯台設置箇所絵図 本館 2A-030-03・附 A00009100。

³⁷⁸ 武市銀治郎『硫黄島：極限の戦場に刻まれた日本人の魂』(東京：大村書店、2001 年)、12 頁。

³⁷⁹ 前掲書。

³⁸⁰ 国土交通省 国土地理院『硫黄島の呼称を「いおうじま」から「いおうとう」へ変更』
<http://www.gsi.go.jp/WNEW/PRESS-RELEASE/2007-0618.html> (2014 年 10 月 6 日閲覧)、USA
Today. *Japan changes name of Iwo Jima*. June 20, 2007.

ため、この名称の改正にはアメリカから反対の声明が提出された³⁸¹。だが日本では、2007年9月発行の地形図、そして海上保安庁が発行する海図においても、「いおうとう」が正式な名称となった。一方、アメリカ海兵隊の公式ウェブサイトには、硫黄島は「いおうじま」として記載されている³⁸²。

アメリカが硫黄島を攻略した最大の目的は、アメリカ軍の爆撃機がマリアナ諸島の基地を発進して日本本土を空襲するための中継基地および護衛戦闘機の基地の確保であり、言い換えれば、常時最新鋭の長距離爆撃機であり、唯一高度1万メートルの高さを飛べるB-29の中継基地として、また、護衛戦闘機の基地として硫黄島の滑走路を使用するためであった³⁸³。アメリカが日本本土に空襲を行うためには、まず基地となる硫黄島を入手する必要があったのである。1944年11月末に、アメリカは南マリアナ諸島の陸軍航空基地を完成させ、B-29による東京爆撃を可能としていた³⁸⁴。だが、それまでサイパンを飛び立ったB-29は、東京までの約2,500kmを、戦闘機の護衛なしに飛ばなければならなかった。そして、それだけの距離を飛び、尚且つ十分な燃料を維持するためには、搭載する爆弾の量を減らさなければならず、また、B-29の故障や被弾の際、不時着する場所がなかった。万が一の場合は太平洋に不時着する他、方法がなかったのである。また、その長距離のために、戦闘機はマリアナ諸島と日本を往復するだけの技術を有しておらず、B-29を護衛することができなかった³⁸⁵。硫黄島に設置された日本のレーダーが、アメリカの爆撃機の接近を感知して本土に警報を発令し、硫黄島から飛び立った日本の戦闘機がB-29に攻撃してくる可能性が考えられたのである³⁸⁶。硫黄島には日本軍の飛行場があったため、既に日本軍は日本の本土に向かうアメリカ軍の戦闘機を迎撃し、レーダーでアメリカ軍を捉えて本土と無線連絡を取り、迎撃を促していたのである³⁸⁷。これらの問題を一举に解決するために、アメリカは硫黄島を手に入れようと考えたのであった。

日本にとっては、硫黄島を失うということは本土防衛のための拠点を失うということの意味した。アメリカが硫黄島を奪取すれば、アメリカの日本本土への攻撃が可能となってしまう³⁸⁸。つまり、硫黄島がアメリカの手に渡れば、多くの日本人の命が失われることになるのである。さらに、これまでにマリアナ諸島などで激戦が繰り広げられてきたが、硫黄島を奪われてしまえば、それは歴史上初めて、従来の日本の国土の一部を失うことを意味したため、日本は何としてもこの島を守らなければならなかったのである。なお、一般

³⁸¹ 産経新聞『「イオウジマを返せ」「歴史書き換えだ」硫黄島の呼称変更でアメリカ激怒』2007年6月22日。

³⁸² The Official Website of the United States Marine Corps. *Reunion of Honor*. <http://www.hqmc.marines.mil/News/NewsArticleDisplay/tabid/3488/Article/160978/reunion-of-honor.aspx> (2014年10月24日閲覧)。

³⁸³ 講談社編『20世紀全記録：Chronick 1900-1990』（東京：講談社、1991年）、658頁、留守晴夫『常諸子の先頭に在り：陸軍中將栗林忠道と硫黄島戦』（東京：慧文社、2006年）、14頁。

³⁸⁴ 富永謙吾編著『定本・太平洋戦争』（東京：国書刊行会、1986年）、279頁。

³⁸⁵ 近現代史編纂会編、86頁。

³⁸⁶ 梯久美子『散るぞ悲しき：硫黄島総指揮官・栗林忠道』（東京：新潮社、2005年）、47頁。

³⁸⁷ 越村敏雄著、吉川清美編『硫黄島の兵隊』（東京：朝日新聞社、2006年）、13頁。

³⁸⁸ William V. Pratt. "What makes Iwo Jima worth the price" *Newsweek*. April 2, 1945.

住民はサイパン陥落後、将兵および軍属（軍人以外の軍関係の者）の一部の住人を除いて、本土あるいは父島への疎開を余儀なくされ、島にはいなかった。そのため、戦闘中、硫黄島に住む一般住民が戦闘に巻き込まれるということはなかった³⁸⁹。これはのちに述べる沖縄戦とは大きく異なる点である。

硫黄島の戦いについて考える時、栗林忠道陸軍中將（戦死後、大将に昇進）を避けて通ることはできない。彼はアメリカやカナダに駐在した経験を持ち、陸軍では知米派として知られた³⁹⁰。彼は1944年6月8日、硫黄島に向かって出発した。そこで、島を見て回り、地形とその自然条件を学んでから作戦を立て始めたのである。摂氏60度になることもある地熱や地中から吹き出す硫黄ガスの存在を知り、アメリカ軍を迎え撃つための作戦を練り始めた。また、硫黄島には飲み水を手に入れるための川がなく、兵士たちは飲料水不足に頭を悩ませた³⁹¹。井戸を掘っても硫黄や鉛物が混じっており、雨が滅多に降らない中、僅かな雨水を蓄えてもボウフラが湧くという不衛生なもので、下痢患者が続出したとされる³⁹²。そして、どれだけ喉が渴いても、1日に与えられる水は半リットルのみだった³⁹³。

来る戦闘に向け、栗林は二つの決断をした。まず、アメリカ軍が上陸する前に海岸に備え付けた砲台から上陸用舟艇に向けて猛射するという従来の水際作戦は効果がないとして、採用しなかった³⁹⁴。この水際作戦は、上陸してくる敵を水際で阻止する戦術である³⁹⁵。まず、水際作戦には主に三つの利点がある。まず、近付いてくる船艇を海岸から射撃しやすい。船艇は通常、密集しており、また、上陸用の船艇は十分な火力が装備できていない。そのため、迎え撃つ側が有利になるのである。次に、上陸してきた部隊を逐次狙い撃ちにできる。一度に上陸できる兵士の数は限られており、それを順番に撃破することができる。最後に、上陸した部隊が十分な戦闘能力を発揮する前に攻撃できるという点である。上陸直後しばらくは、迎え撃つ側が有利になる。そのため、水際で敵を倒せば、大きな効果が期待できるのである³⁹⁶。だが、アメリカは十分な航空戦力を有し、上陸前に徹底的な爆撃を行っていた。その総体的な攻撃力は水際でも弱くなることがなかったのである。このことを見抜き、栗林は早い段階から水際作戦を断念した。そこで彼は、アメリカ軍を上陸させ、地下に掘った陣地に潜んで徹底抗戦を行おうと考えたのである³⁹⁷。そして、敵の上陸

³⁸⁹ 防衛庁防衛研修所戦史室『沖縄方面海軍作戦』（東京：朝雲新聞社、1968年）、235頁。

³⁹⁰ 近現代史編纂会編、86頁、永沢道雄『特攻総決算：なぜ特攻隊だったのか』（東京：光人社、2004年）、169頁。

³⁹¹ 産経新聞社編『あの戦争：太平洋戦争全記録』（東京：ホーム社、2001年）、90頁。

³⁹² 近現代史編纂会編、87頁。

³⁹³ 国立国会図書館『実録太平洋戦争5』（東京：中央公論社、1960年）、11-12頁。

³⁹⁴ 防衛庁防衛研修所戦史室『沖縄方面海軍作戦』、235頁、ピーター・ヤング原著；戦史刊行会編訳『日米戦争通史：全作戦図と戦況』（東京：原書房、1981年）、360頁、歴史教科書教材研究会編『アジア各地での戦争：歴史史料体系第14巻』（東京：学校図書出版、2001年）、470頁。

³⁹⁵ 山口明穂編『旺文社国語辞典』（東京：旺文社、2013年）、1418頁。

³⁹⁶ 沖縄県公文書館（00048-002）JA0106 0000D383J 51. Monograph No. 51 (Army): Iwo Jima and Ryukyu Islands Air Operations Record (in Japanese)（「硫黄島及南西諸島方面航空作戦記録」（昭和21年8月調製、昭和24年4月複製、第一復員局））。

³⁹⁷ 梯（2005年）、77頁。

直後に通常行われる総攻撃にこだわらず、主たる陣地を海岸から後退した地点に配置するという、後退配備を提案した³⁹⁸。そして、兵団の司令部を父島から硫黄島に移したことである。これにおいても、周囲からの大きな反対があったが、これら二つの要因が、アメリカ海兵隊戦史上最大の激戦としてアメリカからも賞賛されるような健闘を可能にしたと言える³⁹⁹。

当然ながら、この意見は部下から多くの反対を受けた。だが、大本営陸軍部が1944年8月19日に栗林に賛同したことにより、アメリカの上陸に向けて大規模な準備が開始された。そして栗林は同年秋以降、自分の戦術意識と相容れない者や、能力がないと判断した将校の更迭を行っている。大本営陸軍部隊が後退配備に賛成した最も大きな理由は、水際作戦は装備の劣る中国戦線では有利であったが、この時点では既にタラワ、マキン、サイパンなどの太平洋の作戦で敗北しており、「従来の考え方ではいけないのではないか」という意見が増加し、無視できなくなっていたからである⁴⁰⁰。

戦史を顧みるまでもなく、戦力において劣る側が有利な側に対して防衛戦を行う場合、負けないことを目的としたゲリラ戦以外に選択の余地はない。日本軍は地下に陣地を掘ったが、熱と有毒ガスは兵士の体力を容赦なく消耗させた。このように自在に地下壕を掘ることができたのは、どこまで掘っても地下水が出ないためであったと言える⁴⁰¹。猛烈な噴煙と共に噴出する硫黄泉が唯一の炊飯用、飲料用の水となったが、硫黄の臭いが立ち込め、また、高濃度の塩分が含まれていた。毎日否応なしに、塩分と硫黄が体内に蓄積されたため、兵士たちは食欲を奪われ、ひどい下痢に悩まされた。過剰な塩分、金属有害成分等を含んだ火山硫黄分が、兵隊を蝕んでいったのである⁴⁰²。「一掘りの土は一滴の血を守る」という合言葉が用いられたが、病死する者、脱走する者、さらには自殺する者など、問題が絶えなかったと言う⁴⁰³。特に多くの兵士の命を奪ったのは「死の坑道」と呼ばれた元山地区と摺鉢山を繋ぐ部分であり、硫黄島の戦いが勃発した時点ではこの坑道はまだ完成していなかった。これが、摺鉢山が当初期待されていたよりも早々に陥落した原因の一つとなったのではないかと考えられている⁴⁰⁴。

硫黄島の戦いの場合には、栗林は「勇敢に戦って潔く散る」という贅沢な選択を取ることとは不可能だと信じていた。できる限り長い間「敗けない」で、兵士全員が自分の命を最後の一滴まで使い切ることが硫黄島の戦いだったのである。そこで、地下に潜んで敵を待ち、奇襲攻撃を仕掛けるというゲリラ攻撃が選ばれた。死を前提として一斉に突撃する「バ

³⁹⁸ 防衛庁防衛研修所戦史室『中部太平洋陸軍作戦2：ペリリュー・アンガウル・硫黄島』、283頁。

³⁹⁹ ヤング原著；戦史刊行会編訳、360頁。

⁴⁰⁰ 留守、70頁。

⁴⁰¹ 上坂冬子『硫黄島いまだ玉砕せず』（東京：文藝春秋、1993年）、26頁。

⁴⁰² 越村著、吉川編、39-40頁。

⁴⁰³ 多田実『何も語らなかった青春：学徒出陣五十年、歴史を創ったわだつみの若者たち』（東京：三笠書房、1993年）、117-122頁。

⁴⁰⁴ Keith Wheeler and the editors of Time-Life Books. *The road to Tokyo* (Alexandria, Virginia: Time-Life Books, 1979), p. 50.

ンザイ攻撃」を禁じ、将兵たちはその方針を忠実に守った⁴⁰⁵。厳しい戦場では一思いに突撃したいという思いに駆られることも考えられるが、栗林は一人の兵士の命さえも無駄に使ってはならない、死なせると分かっている命であっても、いかに有効に使うか、という計算をやってのけた。降伏して部下の命を救うのは指揮官の責任であるが、栗林にその決断は期待できなかった⁴⁰⁶。彼は「名誉の戦死は十人斃して死ぬ」という「一人十殺」の合言葉を唱え、最後の兵士となっても戦い抜く精神を兵士に植え付けていた⁴⁰⁷。それは、「硫黄島がアメリカの手に落ちた場合、日本本土の人々の命が危険に晒されるため、それを防ぐため」であった。終盤には武器や弾薬が不足したため、内地より補給品が送られてきたが、その中身は雷管と竹槍であったこともあった⁴⁰⁸。本土決戦まで、一日でも時間を稼がなければならないという思いから、栗林は徹底した持久戦で、当初アメリカが五日で落とせると見積もった島を 36 日間に渡って守り続けたのである⁴⁰⁹。本土に残してきた妻の義井に当てた手紙で、栗林は、硫黄島がアメリカに奪取されたら東京が空襲を受けると繰り返している。

尚、栗林がどのように戦死したかということは今も明らかではなく⁴¹⁰、それはクリント・イーストウッドの映画にも表れている。通例、玉砕を覚悟した場合は最後の出撃に際し、将軍は陣の後方で切腹するということが行われていたが、栗林は敢えてそれをせず、自ら陣頭指揮を執った⁴¹¹。苦戦の間も戦訓の電報を送り、作戦を立てていたが、3月17日に最後の訣別電報を送り⁴¹²、総反撃の機会を伺っていたとされている。25日の夜、市丸海軍少将とともに生き残っていた400名の先頭に立ち、突撃を実行した⁴¹³。戦闘が終了した後、栗林の戦いぶりに敬意を表したアメリカ兵が遺体を捜索したが、発見できなかった。アメリカ軍の捕虜となった日本兵の多くが栗林の顔を直接見たことがあるということに対し、アメリカ側は驚いたと言われている。2万を超える兵士の大多数が、その部隊の最高指揮官に会った経験を持つことなどまずあり得ないことであり、栗林との接触は、硫黄島のような生活条件の劣悪な地域においても、兵士たちを元気づけたのであろう⁴¹⁴。

1-2. 硫黄島での戦闘と記憶

1945年2月19日から3月26日まで、硫黄島で激戦が繰り広げられた⁴¹⁵。アメリカ軍

⁴⁰⁵ 梯 (2005年)、67頁。

⁴⁰⁶ 永沢、179頁。

⁴⁰⁷ 産経新聞社編、98頁、近現代史編纂会編、92-94頁。

⁴⁰⁸ 国立国会図書館、14頁。

⁴⁰⁹ 梯『硫黄島：栗林中将の最期』（東京：文藝春秋、2010年）、167頁。

⁴¹⁰ 歴史教科書教材研究会編、472頁。

⁴¹¹ 梯 (2005年)、149頁。

⁴¹² 歴史教科書教材研究会編、467-468頁。

⁴¹³ ヤング原著；戦史刊行会編訳、362頁。

⁴¹⁴ 梯 (2005年)、99頁。

⁴¹⁵ 沖縄県公文書館 (00048-002) JA0106 0000D383E 52. Monograph No. 51 (Army): Iwo Jima and Ryukyu Islands Air Operations Record (「硫黄島及南西諸島方面航空作戦記録 (昭和21年8月調製、

も、戦闘が始まる以前から、この戦闘によって多くの犠牲を出すであろうことを想定していた。戦前には僅か 1,000 人余りの住民しか住んでいなかった硫黄島で、日米両軍合わせて 8 万 2,000 人が投入されたのである⁴¹⁶。硫黄島は、日米戦争においてアメリカが攻勢に転じた際、アメリカ軍の損害が日本軍の損害を上回った唯一の戦場であり、ペリリュー島や沖縄と並んで、アメリカの海兵隊が史上最大の苦戦を強いられた場所の一つである⁴¹⁷。日本軍は、壕と洞窟を利用した防御陣地によって、アメリカ軍の優秀で歴戦の海兵隊に大損害を与えた。日本兵が数千の洞窟や敵の陣地に潜み、また、機関銃で武装していたことにより、アメリカ兵は日本兵の姿を見ることができず、アメリカ軍の上陸部隊でさえも大損害を被ることとなったのである。アメリカ側の死傷者数は 2 万 8,686 人、それに対して日本軍側は 2 万 933 人であった⁴¹⁸。戦死者だけを見ればアメリカ軍 6,821 人、日本軍 2 万 129 人であるが⁴¹⁹、戦死者に負傷者を含めた人的被害という側面では、アメリカ軍が日本軍を上回った唯一の戦闘であったと言える。また、日米戦争中、アメリカ海兵隊はアメリカ最高の軍事勲章たる「名誉勲章」を 84 個獲得したが、その 3 分の 1 にあたる 27 個は、この 36 日に渡って行われた硫黄島の戦いで授与されたものであった。

19 日早朝、凄まじい艦砲射撃と空爆を行った後、アメリカの海兵隊が硫黄島への上陸を開始した。上陸部隊の主力はホーランド・M・スミス中将が率いる第三、第四、第五海兵師団で総兵力は約 7 万、陸軍からの支援部隊を含めると 11 万以上の大軍だった⁴²⁰。栗林中将の作戦により、アメリカ軍が上陸しても、日本軍は攻撃をしてこなかったため、アメリカ軍は自らの艦砲射撃と爆撃によって日本軍は全滅したと考えた。だが、2 万 1,000 人の日本軍は作戦通り、地下に掘った陣地に潜んで攻撃の機会を伺っていたのである。

栗林の作戦により今までとは違った戦法を選んだ日本軍は、アメリカ軍を困惑させた。日本軍は洞窟や横穴に立てこもり、持久戦を継続した。日本軍は従来行っていたバンザイ突撃によって兵力を浪費することを避けた。また、何としても硫黄島を守ろうとする不撓不屈の精神は、アメリカ軍を大いに驚かせたのである⁴²¹。また、ともに渾身の力を振り絞った戦闘の後、帰国したアメリカ海兵隊員の中には、平静を取り戻し、日本兵に対して敵ながら天晴と畏敬の念を抱くようになった者も少なくなかった⁴²²。

アメリカにおける第一の目標は、島の南端にある標高 169 メートルの摺鉢山を占領することであった。これにより、摺鉢山は孤立し、日本軍は両断されることとなったのである⁴²³。摺鉢山が陥落した後も日本軍はゲリラ戦を徹底した。地下壕に隠れて神出鬼没な攻撃を繰り返した。アメリカ軍は見えない敵に対して焼殺作戦を開始した。火焰放射器を用いて地

昭和 24 年 4 月複製、第一復員局))。

⁴¹⁶ 武市、24 頁。

⁴¹⁷ 梯 (2005 年)、35 頁。

⁴¹⁸ ヤング原著；戦史刊行会編訳、362 頁。

⁴¹⁹ 梯 (2005 年)、35 頁。

⁴²⁰ 近現代史編纂会編、90 頁。

⁴²¹ ロバート・シャーロッド著；中野五郎訳『硫黄島』(東京：光文社、1951 年)、129 頁。

⁴²² 上坂、27 頁。

⁴²³ 歴史教科書教材研究会編、469 頁。

下陣地を焼き払い、ガソリンを流し込んで、内部の日本兵を焼き殺した。これらの人々の遺骨の多くは未だに発掘されていないと考えられる。硫黄島が陥落した後、アメリカは本土攻略に向けて、アメリカ兵のものも含めて、遺体を回収しないまま、滑走路の整備、造成を急いだため、遺体の上にアスファルトを敷いた。そのため、遺骨の回収は終結しておらず、今もまだ、1万3,000柱を超える遺骨が地下に眠っていると推測されているのである⁴²⁴。

なお、日米戦争においては日本軍部隊の全滅を指して「玉砕」という言葉が用いられる。「玉砕」は1943年5月30日、アッツ島の戦いで日本軍守備隊が全滅したことを大本営が発表する際に用いたのが最初であり、玉(ぎょく)のように美しく砕け散るという意味で、戦いなどで全力を尽くした後、名誉や信義を重んじて、潔く死ぬことを示す⁴²⁵。硫黄島においても、摺鉢山に星条旗が掲揚されてから1カ月ほど経った3月21日、大本営は「戦局ツヒニ最後ノ関頭ニ直面シ、十七日夜半ヲ期シ最高指導官ヲ陣頭ニ皇国ノ必勝ト安泰トヲ祈念シツツ全員壯烈ナル総攻撃ヲ敢行ストノ打電アリ。通爾後通信絶ユ。コノ硫黄島守備隊ノ玉砕ヲ、一億国民ハ模範トスヘシ。」という硫黄島からの電文を最後に全員玉砕したと発表している⁴²⁶。だが、栗林はその後23日に父島に別れの電報を打っている。また、その後も敵軍をめがけて飛び込んだ兵士、地下壕に潜んでいた時にアメリカ軍の呼び掛けを受けて捕虜となった兵士、また、負傷してアメリカ軍の手当てを受けていた兵士などが生き長らえていた。実際、戦闘の後においても約1,200人が捕虜となり、生還しているのである⁴²⁷。

また、1994年2月12日には、天皇と皇后が硫黄島を訪問した。それは、同年6月に予定されていた訪米を前にして、日米両国が戦った硫黄島で戦死した兵士を慰霊したいという天皇の希望が実現したものであった。天皇と皇后は2月12日、硫黄島の慰霊碑を拝礼し、島を一周した。そして、天皇は「精根を込め戦ひし人未だ地下に眠りて島は悲しき」「戦火に焼かれし島に五十年も主なき蓖麻は生ひ茂りぬ」という詩を詠み、硫黄島で玉砕した兵士たちを「精根を込め戦ひし人」と讃えた。そして、皇后は「銀ネムの木木茂りみてこの島に五十年眠るみ魂悲しき」「慰霊地は今安らかに水をたたふ如何ばかり君ら水を欲りけむ」という詩を詠んだ⁴²⁸。天皇皇后による硫黄島の訪問は、かつてこの激戦に携わった兵士たちにとって、大きな慰めになったと言えるであろう。

次節では、実際にテキサス州で利用されてきた教科書の記述を確認する。

2. アメリカの教科書の記述

⁴²⁴ *The New York Times*. Iwo Jima Journal; a Pacific Isle that can't quite Rest in Peace. March 15, 1995.

⁴²⁵ 山口編、318頁。

⁴²⁶ 大本営『硫黄島守備隊の玉砕』を発表(1945年3月21日)。

⁴²⁷ 上坂、66頁。

⁴²⁸ 日本政策研究センター『硫黄島の玉砕と両陛下』<http://www.seisaku-center.net/node/79> (2014年10月18日閲覧)。

2-1. テキサス州の教科書記述

本節では、1950年以降に採用された教科書の記述を分析する。1949年までに使われていた教科書はすべて戦前に作成されたものであるため、1950年以降に使われた教科書に集中する。また、同じアメリカ史の教科書が用いられていた年代ごとに区分して分析する。

まず、1950年から1955年までの6年間、採択されていた教科書の記述を確認する。1948年に出版された *Our Own United States* では硫黄島の戦闘が書かれた特別なセクションは設けられておらず、以下のように書かれている。

1945年2月、ボニン諸島の一つである硫黄島を奪取した。硫黄島を手に入れることで、私たちは、東京から750マイルほど離れた位置に基地を提供し、日本の中心を攻撃することが可能になった (In February, 1945, Iwo Jima, one of the Bonin Islands, was taken. This gave our forces a base only about 750 miles from Tokyo and permitted the launching of American bombing attacks on important Japanese centers) ⁴²⁹。

硫黄島の地理的な役割が重視された記述であることが分かる。また、1949年に出版された *United States History* では、「硫黄島の奪取 (Iwo Jima taken)」というセクションが設けられ、次のように書かれている。

日本への前進は2月19日に行われた。アメリカ海兵隊は、グアムと東京の中心に位置する、小さく、防備の固められた硫黄島に上陸した。日本の守備隊は狂信的な抵抗を続け、アメリカは莫大な損害を受けた。厳しい戦闘がか1カ月ほど続いた後、アメリカは日本を攻撃するのに不可欠な航空基地をやっと手に入れたのである (Another step toward Japan proper was taken on February 19. American marines landed on the small, well-fortified island of Iwo Jima, located halfway between Guam and Tokyo. The Japanese defenders put up a fanatical resistance, and American losses were heavy. When the battle had ended after almost a month of bitter fighting the United States had a badly needed air base for further attacks on Japan) ⁴³⁰。

この本には、硫黄島に上陸して前進していく海兵隊の姿の写真が掲載されており、「もっとも犠牲の大きかった戦闘の一つである」「なぜ、アメリカはそこまでしてこの島を手に入れたかったのだろうか？」という記述と問いが載せられている⁴³¹。記述はやはり硫黄島の位置を重視しており、日本を攻撃するのにアメリカにとって硫黄島は不可欠な砦であったということが明確にされているのである。1950年に出版された *A History of Our Country*

⁴²⁹ John Van Duyn Southworth, *Our Own United States* (New York: Iroquois Publishing Company, 1948), 918.

⁴³⁰ Fremont P. Wirth, *United States History* (New York: American Book Company, 1949), p. 566.

⁴³¹ *Ibid.*, p. 567.

には、特に硫黄島のセクションはなく、硫黄島の戦いや沖縄戦の記述はポツダム会談の箇所に載せられ、「日本は既に弱体化しており、沖縄や硫黄島での戦闘に弱かった (Japan..., which were already vulnerable to air attacks from our bases on Okinawa and Iwo Jima)」と書かれているのみである⁴³²。日本が戦闘に敗北したということが分かる最低限の記述になっているのである。これらの教科書には、戦闘そのものに関する具体的な記述は載せられていない。その戦闘の詳細よりも、地理的に硫黄島がアメリカにとっていかに重要であったか、ということに着眼点が置かれている。つまり、硫黄島の戦いは日本本土決戦における重要な足掛かりの一つを得るためであった、ということを目指しているに過ぎないのである。

次に、1956年から1961年まで6年の間に採用された教科書の記述を見てみる。1954年に出版された *United States History* は、1949年に出版されたものから記述を変化させておらず、硫黄島の地理的な役割が強調されているのみである⁴³³。 *The Making of Modern America* には、「太平洋進出の続行 (The Pacific advance continues)」というセクションの中に硫黄島の戦いや沖縄戦がまとめて掲載されており、硫黄島に関しては、以下のように書かれている。

太平洋では、戦争の終わりは戦争の開始と同じくらい突然やってきた。私たちにとって重要な島である硫黄島は、マッカーサー将軍がフィリピンを制圧したのと同じ1945年2月に獲得された (In the Pacific the end came almost as suddenly as the war had begun. Iwo Jima, an island of great importance to our airforces, was seized in February, 1945, at a time when General MacArthur was completing the conquest of the Philippines) ⁴³⁴。

特に地理的な役割は書かれていないが、日本が硫黄島の戦いで敗北したことが受動態で強調されているのである。1956年に出版された *History of a Free People* には、ページ1枚に広がる大きな太平洋の地図と共に、以下のように書かれている。

日本への最後の前哨戦は、1945年3月に硫黄島、6月に沖縄で終わった。日本人はこれらの島を信じられないような狂気で以って必死に守った。硫黄島はたった8平方マイルしかなかったにもかかわらず、アメリカ兵は硫黄島の奪取のために2万人の死傷者を出したのである (In 1945 the last of the island outposts of Japan fell with the taking of Iwo Jima in March and Okinawa in June. The Japanese defended these islands with almost unbelievable ferocity; although Iwo Jima has an area of only eight square miles, American marines suffered over 20,000 casualties in

⁴³² David Saville Muzzey, *A History of Our Country* (Boston: Ginn and Company, 1950), p. 600.

⁴³³ Fremont P. Wirth, (1954), pp. 566-567.

⁴³⁴ Leon H. Canfield and Howard B. Wilder, *The Making of Modern America* (Boston: Houghton Mifflin, 1954), p. 712.

capturing it) ⁴³⁵。

ここで初めて戦闘に関する記述が出始め、また、具体的な数字が出現する。日本側の死傷者数は掲載されていないが、それでもこの小さな島を攻略するために2万人の死傷者を出した戦闘は、この教科書を読む子どもたちに衝撃を与えられ考えられる。そして、日本兵の戦いぶりを言及することにより、命懸けで戦いに挑んで自国の兵士たちの勇敢さを伝えることができると考えられるのである。

1962年から1969年までの8年間は、すべて1961年出版の教科書が用いられている。*The American People*には「硫黄島と沖縄 (Iwo Jima and Okinawa)」というセクションが設けられている。そこには次のように書かれている。

アメリカは日本列島を最終的に攻撃するために、二つの戦闘を行った。一つは1945年2月に奪取された硫黄島で、その荒れ果てた島は、マリアナ諸島と日本列島の真ん中に位置していた。硫黄島は死に物狂いの接戦の後に征服された。島は日本に非常に効率的な爆撃をするためのB-29に燃料を補給するために必要とされたのである (The Americans had carried out two operations in preparation for the final assault on the Japanese Islands. One was the capture in February, 1945, of Iwo Jima, a desolate island located between the Marianas and the Japanese homeland. Iwo Jima was subdued after desperate hand-to-hand fighting. But the island was needed as a refueling base for the B-29 bombers that were carrying out highly effective raids against Japan) ⁴³⁶。

ここでは硫黄島の地理的な重要性だけでなく、「燃料補給のため」という地理的な役割が出現する。*This is Our Nation*には、以下のように書かれている。

1945年2月、アメリカ海兵隊は東京から750マイル南に位置する硫黄島に上陸した。そして数週間の悲惨な戦闘の後、日本の抵抗を振り切ることに成功したのである (In February, 1945, American marines landed on Iwo Jima, 750 miles south of Tokyo, and after several weeks of fierce fighting, succeeded in wiping out Japanese resistance) ⁴³⁷。

ここでは、日本との戦闘でアメリカが苦戦を強いられたということが分かる記述になっている。*History of a Free People*の記述は、1956年出版のものと同じ⁴³⁸。硫黄島の

⁴³⁵ Henry W. Bragdon and Samuel P. McCutchen, *History of a Free People* (New York: The MacMillan Company, 1956), pp. 631-633.

⁴³⁶ Clarence L. Ver Steeg, *The American People* (Evanston, Illinois: Row, Peterson & Company, 1961), p. 703.

⁴³⁷ Paul F. Boller and E. Jean Tilford. *This is Our Nation* (New York: Webster Publishing Company, 1961), p. 633.

⁴³⁸ Bragdon and McCutchen (1961), p. 635.

戦いは非常に悲惨な戦いであったが、その戦闘でアメリカが勝利を収めたということを強調し、さらに硫黄島の重要性を同時に述べることで、その悲惨な戦いを正当化していると読み取ることができる。

1970年から1972年まで、たった3年間使われた教科書もある。*America*には次のように書かれている。

日本との戦闘は続いた。1945年2月、海兵隊は小さな火山島であり、東京から750マイル離れた硫黄島に上陸した。その島は、日本を攻撃するための単距離飛行のための爆撃機を守るために必要とされた。日本人は必死で戦い、海兵隊は2万以上の死者を出した (An assault on the approaches to Japan followed. In February, 1945, the Marines landed on the tiny volcanic island of Iwo Jima, which was only 750 miles from Tokyo. It was needed as an air base for short-range fighter planes to protect bombers attacking Japan. The Japanese fought back so furiously that the Marines lost over 20,000 men) ⁴³⁹。

ここで初めて、日本が必死で戦って、海兵隊に大きな被害を与えたということが分かる記述になる。*United States History*には次のように書かれている。

中国、ビルマ、そしてフィリピンで戦闘が行われている間、アメリカの海兵隊は東京から660マイル離れた火山島、硫黄島に上陸した。1945年3月、血なまぐさい戦闘が数週間続き、海兵隊は島を制圧した。これにより、アメリカは日本を攻撃するための爆撃機を守るための基地を手に入れたのであった (While the fighting went on in China, Burma, and the Philippines, United States Marines scrambled ashore at Iwo Jima, a volcanic island only 660 nautical miles from Tokyo. In March 1945, after weeks of some of the bloodiest fighting in the war, the marines captured the island. This gave the Americans airfields for fighter planes to protect the huge bombers sent to raid Japan) ⁴⁴⁰。

多くの場合、硫黄島と東京の間は750マイルとの記述が多いが、この教科書では660マイルと減少している。戦闘では両者が苦戦を強いられたことが分かる記述となっている。そして、*A New History of the United States*には硫黄島の戦いや沖縄戦の記述そのものが存在しない⁴⁴¹。硫黄島の戦いに関する記述が存在しない教科書もあるが、それでも記述はアメリカの勝利を強調するというより、悲惨な戦いを経て、アメリカがやっと勝利を収め

⁴³⁹ Frank Freidel and Henry N. Drewry. *America: Modern History of the United States* (Lexington, Massachusetts: D.C. Heath and Company, 1970), p. 705.

⁴⁴⁰ Richard N. Current, Alexander DeConde and Harris L. Dante. *United States History* (New York: Scott, Foresman and Company, 1967), p. 658.

⁴⁴¹ Irving Bartlett, Edwin Fenton, David Fowler and Seymour Mandelbaum. *A New History of the United States: an Inquiry Approach* (New York: Holt, Rinehart and Winston, Institution, 1969), pp. 666-667.

た、というニュアンスを含んだ記述になってきていることが分かる。

1973年から1978年までの6年間に用いられた教科書である *Challenge and Change* には、沖縄戦と硫黄島の戦いはほとんど同じ趣旨の記述が掲載されている。「1945年2月から6月までに、アメリカの海兵隊は硫黄島と沖縄を奪取した (Between Februar, 1945, and June, 1945, United States marines took Iwo Jima and Okinawa)」と書かれているが、特にそれ以外の記述はない⁴⁴²。日本が敗北し、アメリカが硫黄島と沖縄を手に入れたという事実が書かれているのみである。*Rise of the American Nation* には、「勝利への道 (The road to victory)」というセクションに硫黄島の戦いと沖縄戦が描かれている

1945年2月19日、ヤルタ会談が終わってから1週間後、アメリカ海兵隊は多くの殺害が起こる硫黄島に上陸した。東京から750マイルしか離れていない火山島の基地を手に入れるために2万人近くの海兵隊が死傷した (On February 19, 1945, a week after the Yalta Conference ended, United States marines landed on the murderous beaches of Iwo Jima. Nearly 20,000 American marines were killed or wounded in the successful effort to gain control of the airfields on the barren volcanic island, only 750 miles from Tokyo) ⁴⁴³。

全体の記述量は少ないが、やはりアメリカが苦戦を強いられた戦いであることは分かる記述になっている。また、*Perspectives in United States History* には硫黄島の戦いの記載はない⁴⁴⁴。まだこの時点では、教科書における硫黄島の戦いに関する記述量は、けして多いとは言えない。採用される教科書に大きな変化が現れるのは、翌年以降に採用された教科書からである。

1979年から1985年まで7年間用いられた *Rise of the American Nation* には、星条旗を掲げる兵士たちの写真が、ページの4分の1のスペースを取って掲載されている。そして、「勝利への道 (The road to victory)」というセクションに硫黄島の戦いに関する次のような記述が見られる。

1945年2月、ヤルタ会談が終わってから1週間後、アメリカの海兵隊は硫黄島という残忍な戦いが行われた島に上陸した。東京から750マイル (1207キロ) しか離れていないこの不毛な火山島において勢力を伸ばす努力の中で、2万人近くのアメリカ海兵隊が死傷した。硫黄島に勝利の旗を掲げた海兵隊のうちの1人はインディアンのアイラ・ヘイズであり、彼は後に日米戦争中の優秀なヒーローとして、名誉勲章を受け取っている (On February 19, 1945, a week after the Yalta Conference

⁴⁴² Harold H. Eibling, Carleton Jackson and Vito Perrone. *Challenge and Change: United States History: the Second Century* (California: Laidlaw Brothers, 1973), p. 279.

⁴⁴³ Lewis Paul Todd and Merle Curti. *Rise of the American Nation: 1865 to the Present* (New York: Harcourt, Brace, 1972), p. 471.

⁴⁴⁴ Peter J. Hovenier, Frederick M. Rosentreter, Williard E. Gandy, Ruth O. M. Andersen, Irwin Feller, Frank M. MacGraw and Norman F. Weaver. *Perspectives in United States History* (San Francisco, California: Field Educational Publications, Incorporated, 1971).

ended, United States marines landed on the murderous beaches of Iwo Jima. Nearly 20,000 American marines were killed or wounded in the successful effort to gain control of the airfields on this barren volcanic island, only 750 miles (1,207 kilometers) from Tokyo. Among the marines who helped raise a flag of victory over Iwo Jima was Ira Hayes, an Indian, who later received the Congressional Medal of Honor as an outstanding hero of World War II) ⁴⁴⁵.

摺鉢山に星条旗を掲げたアメリカ兵の1人、アイラ・ヘイズは、3月26日まで硫黄島で戦いを続けた人物である。実際は星条旗を立てた6人の兵士のうち、3人は戦後無事に帰還している。ヘイズのみが教科書に載せられていることが非常に興味深い。教科書の記述が、戦いの内容よりも、アメリカ兵の勇敢さを強調した記述になっていることから、ヘイズの名前のみが教科書に掲載されているのは、ヘイズが名誉勲章を受けたからであると言えるだろう。*A History of the United States from 1877*には、「硫黄島と沖縄 (Iwo Jima and Okinawa)」というセクションがある。そこには、アーリントンに設置された海兵隊の銅像の写真が掲載され、以下のように書かれている。

1944年の終わり頃、アメリカの新しい長距離爆撃機であるB-29はマリアナ諸島のテニアン島から日本まで飛ぶことができた。だが、時間や燃料、そして爆撃機そのものを節約するために、空軍は日本により近い基地を求めた。それは、何世紀もの間、日本帝国の一部であった、日本を防衛するための一番奥の島に上陸することを意味したのである。1945年2月、海兵隊は火山島である硫黄島の海岸に上陸した。日本兵は狂信的にこの島を守ったため、アメリカ兵は洞穴なども完全に破壊しなければならなかった。この戦いは最も血みどろで死傷者の多い戦闘となった (By the fall of 1944, America's new long-range B-29 Superfortresses were able to reach Japan from Tinian, in the Marianas. But to save time, fuel, and planes, the air force asked for closer bases. That meant landings in the innermost circle of Japanese defense islands that had been part of the Japanese Empire for centuries. In February 1945, marines hit the ashen beaches of Iwo Jima, an island of volcanic rock jutting out of the ocean. The Japanese defended the island fanatically and had to be rooted out of every nook and cranny on Iwo Jima. It was one of the nastiest, costliest fights of the war) ⁴⁴⁶.

この教科書記述においてすぐに気付く変化は、内容はさておき、これまでに使われていた教科書に比べ、硫黄島の戦闘に関する記述が一段と増えたことだ。これ以降、硫黄島の戦いの記述は、戦闘の詳細を述べるという記述ではなく、アメリカのために生命を賭して戦った兵士たちを称えるような内容に変化していくこととなるのである。これは、第3章にて述べるが、日米の合同慰霊祭の存在が背景にあると考えられる。

⁴⁴⁵ Todd and Curti. *Rise of the American Nation*, p. 652.

⁴⁴⁶ Norman K. Risjord and Terry L. Haywoode. *A History of the United States from 1877* (New York: Holt, Rinehart and Winston, Publishers, 1979), p. 300.

1986年から1991年まで6年間用いられた *A History of the United States* には、「太平洋での戦争 (The war in the Pacific)」というセクションが設けられている。

硫黄島という小さな島は、最も大きな犠牲を出し、最も記憶に残るアメリカのヒロイズムを示した場所である。1945年の2月から3月にかけての5,000人も大量の死者を出した壮絶な戦闘の後、海兵隊は摺鉢山に星条旗を立てた (The tiny island of Iwo Jima was the scene of some of our heaviest losses and some of the most memorable American heroism. After a month of desperate fighting, at the frightful cost of 5000 dead, the marines planted the American flag there on Mount Suribachi) ⁴⁴⁷。

記述量は少ないが、それでも明らかに兵士たちの勇敢さを示した記述になっている。摺鉢山に星条旗が掲げられたのは、硫黄島の戦いが勃発して5日後のことであり、決してその時点でアメリカの勝利が決まったわけではない。だが、この記述からはアメリカのヒロイズムが強調されていることが分かる。*The American Nation* には、アーリントン墓地近くに設置された、摺鉢山に星条旗を掲げる海兵隊のブロンズ像の写真が載せられており、以下のように書かれている。

日米戦争中の最も偉大なアメリカの勝利は、硫黄島で、アメリカ海兵隊によってもたらされた。硫黄島にいた新聞の写真記者は、そこに星条旗を立てる海兵隊の姿をたくさん写真に収めた。その写真は日米戦争中撮られたものの中で、最も有名な写真の1枚になったのである。戦後、その写真はここに載せた像のモデルとして用いられた。これはワシントン近くのアーリントン国立墓地の外側に建てられている。この像は過去の戦争において、私たちの国を守ろうと戦った勇敢なアメリカ人を称えているのである (One of America's greatest victories during World War II was the capture of Iwo Jima by United States Marines. A newspaper photographer who was at Iwo Jima took a photograph of several Marines as they raised the American flag there. The photograph became one of the most famous pictures from the World War II. After the war the photograph was used as a model for the statue shown here. It stands outside for the statue shown here. It stands outside the Arlington National Cemetery, near Washington, D.C. The statue honors the many brave Americans who have fought to defend our nation in past wars) ⁴⁴⁸。

戦闘の事実より、アメリカ国内で摺鉢山の星条旗がもたらすヒロイズムが重視されていることが分かる。また、教科書の記述としては、「勝利への道」というセクションに硫黄島の戦いと沖縄戦が描かれている。

⁴⁴⁷ Daniel J. Boorstin and Brooks M. Kelley. *A History of the United States* (New York: Ginn and Company, 1986), p. 329.

⁴⁴⁸ Todd and Curti. *The American Nation*, p. 385.

1945年2月19日、ヤルタ会談が終わってから1週間後、アメリカ海兵隊は多くの戦死者を出すことになる硫黄島に上陸した。東京から750マイルしか離れていない火山島の基地を手に入れるために2万人近くの海兵隊が死傷した (On February 19, 1945, United States marines landed on the beaches of Iwo Jima. Nearly 20,000 American marines were killed or wounded in the successful effort to gain control of this barren volcanic island, only 750 miles from Tokyo) ⁴⁴⁹。

教科書の通常の記述としては、戦闘に関する詳細は書かれていない。この教科書は1977年に出版された教科書 *Rise of the American Nation* と筆者が同じでもあり、それ以外の記述は変化していない。*The Glorious Republic* には、「日本への進出 (American troops advance toward Japan)」というセクションの中で、次のように書かれている。

1945年2月、アメリカの海兵隊が硫黄島という小さな島に上陸した。この不毛な土地は、日本の街を攻撃するための基地として十分近い位置にあるという理由で選ばれた。火炎放射器とダイナマイトを用い、海兵隊は日本の守備隊を倒して島の最も高い山、摺鉢山を目指した。その頂上で、海兵隊は星条旗を掲揚することに成功した (In February 1945, American marines landed on the tiny island of Iwo Jima. This desolate spot had been selected because it was close enough to Japan to be a base for stepped-up bombing of Japanese cities. Using flamethrowers and dynamite, the marines rooted out the Japanese defenders on the way to the island's high-point, Mt. Suribachi. At its top, the marines succeeded in planting a pole bearing the Stars and Stripes) ⁴⁵⁰。

この教科書が書かれた時期、つまり1980年代から90年代初頭にかけての教科書の記述を見てみると、日本を敵とした表現や戦闘の詳細ではなく、むしろアメリカが誇る軍人の勇気ある行為を称えている記述が中心になっていることが分かる。戦後に日本国憲法前文と第9条で戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認を定めている日本とは異なり、アメリカでは軍人は戦前も戦後も一貫して尊敬される職業である。よって、教科書の記述が軍人の英雄としての行為を称えることにより、生徒たちの愛国心を刺激することができるのである。また、かつての敵国日本の記述が影を潜めるのは、レーガン政権以降に目立つようになる日米同盟の重視傾向とも時が重なっているのである。この時期の日米関係は教科書の変化に大きな変化を与えたと考えられるため、次章で両者の関係についてさらに言及する。

1992年から2003年まで11年間用いられた *American Journey* には、「トルーマンが大統領職を引き継ぐ (President Truman Takes Office)」というセクションに、硫黄島の戦いと沖縄戦がまとめて記述されている。

日本への最終的な攻撃は続いた。硫黄島と沖縄での辛い戦闘は、アメリカに、日本を攻撃するため

⁴⁴⁹ *Ibid.*

⁴⁵⁰ Henry F. Graff. *America: the Glorious Republic* (Boston: Houghton Mifflin Company, 1986), p. 305.

に十分な距離をもたらした (...planning of the final offensive against the Japanese continued. Hard-won battles on the islands of Iwo Jima and Okinawa brought United States forces within striking distance of Japan) ⁴⁵¹。

硫黄島関連の写真は載っていない。*American Voices*にも同様に、写真は掲載されていない。

フィリピンでの勝利後まもなく、ニミッツ提督の軍は硫黄島と沖縄に上陸した。これら西太平洋に位置する島はマリアナ諸島以上に日本に近い(Shortly after the victory in the Philippines, Admiral Nimitz's forces landed on Iwo Jima and Okinawa. ...these western Pacific islands were even closer to Japan than the Marianas) ⁴⁵²。

*The Story of America*には、記述が多く、「硫黄島と沖縄 (Iwo Jima and Okinawa)」というセクションに、以下のように書かれている。

次に連合国は、日本を侵攻するために必要とされる基地を守った。海兵隊は、日本の南側に 750 マイル (1,200 キロ) 離れた小さな硫黄島を入手するために必死で戦った。硫黄島を手にするための戦いはより凄惨なものとなった。2月23日、勝利者たる海兵隊は島の南側に位置する火山、摺鉢山に到着した。彼らがクレーターに近付いた時、山の反対側の穴に潜んでいた日本兵に攻撃された。悲惨な戦いが続いた。軍隊の士気を上げるため、海兵隊は鉄のパイプを拾い上げ、彼が持っていた星条旗を掲げて兵士たちに見えるようにした。間もなく、他の海兵隊がより大きな旗とポールを持って到着した。勝利を収めた海兵隊はそれを誇らしく摺鉢山の頂上に掲げた。写真家は硫黄島に掲げられた、その2枚目の有名な星条旗の写真を撮影した。その写真は絵画や彫刻において何度も再生される、日米戦争の象徴となったのである (The Allies next secured the bases needed for the invasion of Japan. The marines first fought hard to capture the tiny island of Iwo Jima, 750 miles (1,200 kilometers) south of Japan. The fight to capture Iwo Jima was bitter. On February 23 the victorious marines reached the top of Mount Suribachi, a volcano on the southern tip of the island. As they crawled toward the rim of the crater, they came under fire from Japanese soldiers dug in on the other side of the mountain. A fierce fight developed. To rally his men one marine picked up an iron pipe, bound a small American flag he was carrying to it, and held it for the men to see. Later another marine arrived with a larger flag and pole. The victorious marines proudly planted it at the top of the mountain. A photographer took a picture of this famous second flag raising over Iwo Jima. That picture has become the most reproduced image – in

⁴⁵¹ James West Davidson and Mark H. Lyrle. *American Journey: The Quest for Liberty since 1865* (Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice Hall, 1992), p. 485.

⁴⁵² Carol Berkin, Alan Brinkley, Clayborne Carson, Robert W. Cherny, Robert A. Divine, Eric Foner, Jeffrey B. Morris, The Reverend Arthur Wheeler, C.S.C., and Leonard Wood. *American Voices* (Glenview, Illinois: Harper Collins Publishers, 1992), p. 649.

paintings and sculptures – of the Second World War) ⁴⁵³。

また、摺鉢山に星条旗を掲げる海兵隊たちの写真が載せられており、そこには「硫黄島の摺鉢山に星条旗が建てられた時、アメリカ人は全員、その瞬間を誇りに思った」との説明書きがある⁴⁵⁴。確かにすべての教科書において同じ記述があるわけではないが、教科書の記述が、アメリカ兵の勇敢さだけでなく、徐々に、摺鉢山に立てられた星条旗の話を重視するようになってきていることが分かる。そして、摺鉢山に星条旗が掲載されたのは戦闘開始からわずか数日後であるのにもかかわらず、まるでそれが戦闘終了の合図であり、アメリカの勝利が決まった瞬間であるかのように書かれているのである。

2004年から2011年まで8年の間に用いられた *Liberty Equality Power* は、「太平洋での戦略 (Pacific Strategy)」というセクションに、「18平方マイルの硫黄島の奪取により、2万7,000人のアメリカ兵の死傷者が出た (The capture of the island of Iwo Jima – 18 square miles taken at the cost of 27,000 American casualties)」とのみ書かれている⁴⁵⁵。*The American Pageant* には、以下のように書かれている。

アメリカの鋼のような強靱な力は日本周辺で容赦なく発揮された。小さな硫黄島は日本軍によって損壊を受けたアメリカの爆撃機が立ち寄る場所として必要とされ、1945年3月に奪取された。この25日間の戦いは4,000人以上のアメリカ兵の命を奪った (America's steel vise was tightening mercilessly around Japan. The tiny island of Iwo Jima, needed as a haven for damaged American bombers returning from Japan, was captured in March 1945. This desperate twenty-five-day assault cost over four thousand American dead) ⁴⁵⁶。

硫黄島の戦いは25日ではなく、実際は36日であった。この教科書では、硫黄島の地理的な重要性だけが書かれている。さらにこの教科書には、「硫黄島の星条旗掲揚」と題して摺鉢山に星条旗を掲げる兵士たちの写真が載せられ、そこには以下のような説明書きが載せられている。

摺鉢山の頂上で、写真家ジョー・ローゼンタールがこの劇的な写真を撮影した。おそらく戦争でもっとも有名な写真である (Atop Mount Suribachi, press photographer Joe Rosenthal snapped this dramatic picture, probably the most famous of the war) ⁴⁵⁷。

⁴⁵³ John A. Garraty. *The Story of America: 1865 to the Present* (Austin, Texas: Harcourt Brace Jovanovich, 1992), pp. 430-431.

⁴⁵⁴ *Ibid.*, p. 431.

⁴⁵⁵ John M. Murrin, Palu E. Johnson, James M. McPherson, Gary Gerstle, Emily S. Rosenberg, and Norman L. Rosenberg. *Liberty, Equality, Power* (Fort Worth, Texas: Harcourt College Publishers, 2002), p. 906.

⁴⁵⁶ David M. Kennedy, Lizabeth Cohen, and Thomas A. Bailey. *The American Pageant: a History of the Republic* (New York: Houghton Mifflin Company, 2002), p. 850.

⁴⁵⁷ *Ibid.*, p. 851.

日本を攻撃するための爆撃機の燃料補給地として硫黄島を必要とした、という書き方ではなく、むしろ日本に行く途中で傷付いた爆撃機が戻ってくるための場所として必要だった、という書き方になっている。つまり、この時点でアメリカは日本兵によって苦戦を強いられていたことが分かるのである。また、*The Americans* には、初めに「硫黄島での国旗掲揚 (Raising the Flag on Iwo Jima)」というセクションがあり、そこに大きな写真とともに摺鉢山の星条旗が説明されている。ここでは、以下のように書かれている。

1945年2月19日、ヨーロッパでの戦争は終わりに近付いていたが、太平洋では日米戦争中の最も悲惨な戦闘が繰り広げられようとしていた。ある日7万人の海兵隊が、日本人が制圧する小さな島、硫黄島に上陸した。4日後、彼らは島の最も高い山である摺鉢山を奪取したが、硫黄島での戦いはその後も4週間続いた (On February 19, 1945, the war in Europe was nearing its end, but in the Pacific one of the fiercest battles of World War II was about to erupt. On that day, 70,000 marines converged on the tiny, Japanese-controlled island of Iwo Jima. Four days later, they had captured Mount Suribachi, the island's highest point, but the battle for Iwo Jima would rage on for four more weeks⁴⁵⁸).

次章で述べるが、摺鉢山での有名な星条旗掲揚の写真は、実際は2枚目の国旗掲揚の瞬間である。この教科書には、ロイス・ウェイリーによって撮影された1枚目の国旗掲揚の写真と、ジョー・ローゼンタールによって撮影された2枚目の写真が2枚ともに掲載されている。ウェイリーによる写真には、以下のような説明が載せられている。

写真家ロイス・ウェイリーによって目印として摺鉢山の頂上に掲揚された星条旗の写真が撮影された。しかし、初めの星条旗はまもなく司令官の記念品とするために降ろされた (Photographer Lou Lowery documented the men of “Easy Company” hoisting an American flag on a makeshift pole atop Mount Suribachi. But the original flag was soon taken down to be kept as a souvenir by the commanding officer) ⁴⁵⁹。

また、ローゼンタールが撮影した摺鉢山で星条旗を掲げる兵士たちの写真には、以下のような説明書きがある。

6人の海兵隊がより大きな旗を掲げるために送られた。ジョー・ローゼンタールは通信社のカメラマンであり、彼は二つ目の旗が掲揚された様子を見て、カメラを掴み、シャッターを押した。ローゼンタールの写真は翌日、アメリカの新聞の一面に掲載された。アメリカ人の心では、このイメージ

⁴⁵⁸ Gerald A. Danzer, J. Jorge Klor de Alva, Nancy Woloch, and Louis E. Wilson. *The Americans* (New York: Rand McNally & Company, 2003), p. 582.

⁴⁵⁹ *Ibid.*

が憂鬱な真珠湾攻撃のイメージと置き換えられたのである (Six marines were sent to replace the flag with an even larger one. Joe Rosenthal, a wire-service photographer, saw the second flag raising, grabbed his camera, and clicked off a frame without even looking through his viewfinder. Rosenthal's photo appeared the next morning on the front pages of American newspapers. In the minds of Americans, it immediately replaced the gloomy, blurred images of Pearl Harbor going up in flames) ⁴⁶⁰。

教科書の記述は戦闘の悲惨さではなく、アメリカのために戦った海兵隊員の勇敢さが強調され、ローゼンタールの写真がアメリカ人の心に残ったということが明確にされている。この写真がアメリカ兵の士気を高める役割を果たしたことが分かるようになっている。さらにこのページには、この教科書を用いる生徒に対して、以下のような質問が設けられている。

①摺鉢山の頂上でのイメージは日米戦争において最も認知され、最も何度も思い出されたイメージである。それぞれの写真の詳細と、視点を指摘しなさい。また、なぜウェイリーではなく、ローゼンタールの写真がより大切だと思うか、説明しなさい。②ローゼンタールの写真が象徴する人間の価値や出来事は何かと思うか、説明しなさい (1. One of the Mount Suribachi images became one of the most recognized, most reproduced images of World War II. Study the details and point of view in each photo. Explain why you think Rosenthal's image, rather than Lowery's, became important. 2. What human, qualities or events do you think Rosenthal's photograph symbolizes?) ⁴⁶¹。

ここから、ローゼンタールの写真が、悲惨な硫黄島の戦いのイメージを愛国主義的な文脈で美化するようになったことが分かる。また、本文では「硫黄島」というセクションが設けられ、以下のように書かれている。

フィリピンをほとんどを取り戻し、そこでのアメリカ人捕虜を解放した後、マッカーサーと連合軍は硫黄島に目を向けた。そこは作家のウィリアム・マンチェスターが後に「醜くて悪臭のする冷たい溶岩の塊が、冷たい海にうずくまっている」と述べた場所である。硫黄島は爆弾を積んだ航空機が日本を攻撃するために必要な基地を入手するために、アメリカにとって不可欠であった。また、2万700人の日本兵がトンネルや洞穴に潜んでおり、地球上で最も防備が固い島であったかもしれない。6,000人以上の海兵隊がこの不毛な島を奪取するために命を落とし、この死者数は太平洋での戦闘で最も大きな数となった。たった200人の日本兵が生き延びた。最終的に日本を攻撃するに当たり、連合軍と日本間に立ちふさがる障害は、沖縄島だけになった (After retaking much of the

⁴⁶⁰ Danzer, Klor de Alva, Woloch, and Wilson, p. 582.

⁴⁶¹ *Ibid.*

Philippines and liberating the American prisoners of war there, MacArthur and the Allies turned to Iwo Jima, an island that writer William Manchester later described as “an ugly, smelly glob of cold lava squatting in a surly ocean.” Iwo Jima (which means “sulfur island” in Japanese) was critical to the United States as a base from which heavily loaded bombers might reach Japan. It was also perhaps the most heavily defended spot on earth, with 20,700 Japanese troops entrenched in tunnels and caves. More than 6,000 marines died taking this desolate island, the greatest number in any battle in the Pacific to that point. Only 200 Japanese survived. Just one obstacle now stood between the Allies and a final assault on Japan – the island of Okinawa) ⁴⁶².

2万700人もの日本兵がいたのに、生還した者がわずか200人であり、それ以外の2万500人の日本兵は戦死したということを示唆しているのである。また、この教科書ではなぜ摺鉢山に掲げられた星条旗の写真が重視されたのか、ということ冷静に考えるよう生徒に促す記述になっている。世代が一区切りしたと言えるだろう。今までは摺鉢山に掲げられた星条旗を見て硫黄島を振り返っている記述であったが、この教科書では、摺鉢山の星条旗の写真を見て、一体その写真は硫黄島の何を伝えたかったのか、伝わったイメージとは何だったのか、そして硫黄島の戦いとは何であったのか、と、ワンクッション置いて記述されている点が注目される。言い換えれば、戦争世代の子供たちが、親世代を見て戦争について思い起こしていたのに対し、ここからは、戦争世代の孫たちに、写真という効果的な表象手段を用いて祖父母世代に思いを馳せ、戦争の肯定的意味を思い起こさせる時代に入っていくのである。加えて、敵国日本との戦闘の悲惨さの言及の低下は、冷戦後の日米同盟の強化とも歩調を合わせた傾向と言えよう。

最後に、2012年から採用され、その後も2014年に至るまで用いられている *America Past and Present* には、硫黄島の戦いに関する記述が見当たらない⁴⁶³。これはまったく新しい傾向の表れとみなされるべきである。

このように、アメリカの歴史教科書における硫黄島の戦いは、徐々にアメリカ兵の勇敢さを誇り、テキサスで採択されたものに代表される教科書を読む子どもたちへの愛国心を培うような記述に変化していることが分かる。1980年頃からは摺鉢山に掲げられた星条旗の写真が多く用いられている。つまり、最初はいかに戦闘が厳しかったか、ということを主張しているが、徐々に、そこで戦った兵士たちの勇敢さや愛国心を述べるようになっていくのである。そして、彼らが硫黄島を「侵攻」したことや、「火炎放射器」を用いて日本兵を焼殺したなどという、日本の教科書ならば避けられるような表現が用いられていることにも注目したい。アメリカの教科書には、掲載する写真に制限はなく、むしろ一般常識で載せる写真は選抜されるのであり、それは出版社次第である。残虐と思われる写真とし

⁴⁶² *Ibid.*

⁴⁶³ Robert A. Divine, T. H. Breen, George M. Fredrickson and R. Hal Williams. *America: Past and Present* (New York: Longman, 2003).

では、ヴェトナム戦争のセクションでは焼身自殺をした僧侶の写真や、イラク戦争の記述においては拷問を受けている人物の写真も載せられていることと好対照である。これらの例が示すように、写真のみならず記述も同様に、非人間的な残虐行為の記述を規制する倫理的な制限は特に存在しないのだろう。だが、アメリカは、そのような残虐行為を含む戦争をしなければならなかった理由を詳細に説明することで、その手段を含めた個々の戦闘の正当性を強調していると考えられる。また、戦争は戦争であり、ゲームではないため、ショッキングな出来事であっても、過去に起こったことであるとして授業中に言及されることがある。ただし、もちろん、教師によっては事前に生徒たちに注意を促す場合もある。

また、硫黄島の戦闘に関する記述が見当たらない教科書が存在する、ということも興味深い。もちろん、採用されることになった教科書にその記述がないからと言って、授業で教えられていないと捉えることは早計であるが、記述がないということは、硫黄島の戦いが近年はあまり重視されなくなってきたと言えるのではないだろうか。

では次に、テキサス州を離れ、最近、大手出版社から出版された教科書を例に記述の変化の最新の例を確認したい。次節で用いる教科書はすべて 2001 年以降に出版されたものであり、その採択の状況などの詳細は確認できていない。だが筆者は、教科書は 2001 年の同時多発テロ、そして 2003 年のイラク戦争を経て変化があると考え。しかし、現時点においてテキサスで採用されている最新版の教科書が 2003 年出版であり、その変化が反映されていないため、それ以降の流れを知るためにそれ以降に出版され、改訂を重ねている教科書を用いることにする。多くの版を重ねている教科書は、それなりに需要のあると判断できる。今現在テキサス州で採用されている教科書は 2003 年に出版されたものであるが、今後は、2003 年以降に出版された教科書が採用されていくのである。そして、そこに記述の変化が見られるならば、そこに載せられた新しい見解が今後のアメリカの集合的記憶を形成する可能性があると考えられる。そのため、次節では、21 世紀という新しい世紀に入ってから教科書を例に挙げて、記述の変化を考察する。

2-2. 21 世紀に出版された教科書の記述

まず、2003 年と 2007 年に出版された *The American Republic* の教科書の記述を確認する。どちらの教科書にも、「硫黄島での非凡な勇気 (Uncommon Valor on Iwo Jima)」というセクションがある。非凡な勇気とは、太平洋艦隊司令官長官であるニミッツ提督が、1945 年 3 月 16 日に硫黄島攻略完了において述べた言葉である。ここでは記述が一段と増えている。

1944 年 11 月 24 日に、1942 年のドーリットル空襲以来の空襲が東京で起こった。マリアナ諸島にある新しいアメリカの基地から 1,500 マイル (2,414 キロ) 飛んできた 80 機の B-29 が街の上空を舞った。最初はどこに爆撃すべきか分からず、B-29 はほとんど損害を与えることができなかった。

単純に、日本は遠すぎたのである。B-29 が日本に着く頃には、彼らは航路を正し、強風に適応できるだけの燃料を残していなかった。その解決策は、B-29 が燃料を補給できる、日本により近い島を手に入れることだった。この問題を調査した結果、アメリカ軍は硫黄島の侵攻を決断した。硫黄島はマリアナ諸島と日本本土のおよそ中間という完璧な場所に位置しており、アメリカにとってその地理は脅威でだった。南端には休火山である摺鉢山があった。起伏が激しく、崖には岩が多く、峡谷は険しく、そして何重もの洞穴があった。火山灰が地面を覆っていた。さらに悪いことに、日本軍は洞窟どうしを繋ぐ、何マイルものトンネルを地下で掘っていた。1945年2月19日、6万人のアメリカ海兵隊が硫黄島に上陸した。彼らが陸地に上陸した時、彼らの足は柔らかな灰に埋もれた。その間、日本兵は侵略者に猛攻撃を浴びせてきた。タラワに行った経験を持つ（ジャーナリストの）ロバート・シェロッドはショックを受け、「海兵隊は残忍な戦死をした。太平洋のどこでも、こんな滅多切りにされた遺体は見たことがない。多くの遺体は半分に切断されていた。足や腕は身体から50フィート（15メートル）離れた位置まで飛ばされていた」と述べている。1インチずつ、海兵隊は地面を這い、火炎放射器や爆発物を使って日本軍を攻撃した。6,800人以上の海兵隊が、島の攻略前に殺害された。ニミッツ提督は後に、硫黄島を「非凡な勇気は、共通の美德であった」と述べた

(On November 24, 1944, bombs fell on Tokyo for the first time since the 1942 Doolittle raid. Above the city flew 80 B-29 Superfortress bombers that had traveled over 1,500 miles (2,414 km) from new American bases in the Mariana Islands. At first the B-29s did little damage because they kept missing their targets. Japan was simply too far away: By the time the B-29s reached Japan, they did not have enough fuel left to fix their navigational errors or to adjust for high winds. The solution was to capture an island closer to Japan, where the B-29s could refuel. After studying the problem, American military planners decided to invade Iwo Jima. Iwo Jima was perfectly located, roughly halfway between the Marianas and Japan, but its geography was formidable. At its southern tip was Mount Suribachi, a dormant volcano. The terrain was rugged, with rocky cliffs, jagged raciness, and dozens of caves. Volcanic ash covered the ground. Even worse, the Japanese had built a vast network of caves and concrete bunkers connected by miles of tunnels. On February 19, 1945, 60,000 U.S. Marines landed on Iwo Jima. As the troops leapt from the amphtracs, they sank up to their ankles in the soft ash. Meanwhile, Japanese artillery began to pound the invaders. Robert Sherrod, who had been Tarawa, was shocked: “[The marines] died with the greatest possible violence. Nowhere in the Pacific have I seen such badly mangled bodies. Many were cut squarely in half. Legs and arms lay 50 feet (15 m) away from any body.” Inch by inch, the marines crawled inland, using flamethrowers and explosives to attack the Japanese bunkers. More than 6,800 marines were killed before the island was captured. Admiral Nimitz later wrote that on Iwo Jima, “uncommon valor was a common virtue”)⁴⁶⁴。

⁴⁶⁴ Joyce Appleby, Alan Brinkley, Albert S. Broussard, James M. McPherson, and Donald A. Ritchie. *The American Republic since 1877* (New York: McGraw Hill, 2003 and 2007), pp. 643-644.

ページいっぱいには摺鉢山に星条旗を掲げる海兵隊の写真が載せられ、そこにはこのような質問が書かれている。

硫黄島に旗を掲げる 5 人の海兵隊員と 1 人の海軍兵を映したこの写真で、ジョー・ローゼンタールはピューリッツァー賞を取った。あなたはこのような写真がなぜアメリカ人の道徳観を刺激したと思うか？それはなぜか？ (Photographer Joe Rosenthal won the Pulitzer Prize for this photo of five marines and a navy medical corpsman raising the flag on Iwo Jima. How do you think photographs such as this one affected American morale? Why?) ⁴⁶⁵。

この記述は 2003 年出版のものも 2007 年出版のものも変わってはいない。ここには、日本本土の爆撃のためにアメリカ軍が硫黄島に注目した理由が詳細に描かれ、また、戦闘の内容だけではなく、ここで戦った兵士たちの勇気が称えられていることが分かるのである。また、日本の国内では日本が教科書において避け続けている表現である「侵攻」という単語が使われている。この教科書を執筆しているジョイス・アプルビーは、*The American Republic* の教科書以外にも *The American Vision* という教科書をも執筆しており、2003 年⁴⁶⁶、2008 年⁴⁶⁷、2010 年⁴⁶⁸に出版された *The American Vision* にも同じ記述が掲載されている。この教科書では、硫黄島を制圧しなければならなかった理由が詳細に書かれているため、「侵攻」が正当化されている様子が分かる。

さらに 2005 年に出版された *Unto a Good Land* には、「太平洋での戦争の終結 (Ending of the War in the Pacific)」というセクションに次のような記述がある。

ヨーロッパでの戦争は終わりに近付いたが、凄惨な戦いは太平洋で続いていた。アメリカは日米戦争の最終段階にあった。1945 年 2 月、アメリカの海兵隊は小さな島で、東京から南方に 700 マイル離れた硫黄島で 20 日間戦った。そこでは日本兵が洞穴やトーチカ、壕に潜んでいた。7,000 人近くのアメリカー人が悲惨な戦闘で殺害されたが、日本側は 200 人ほどが命を亡くした (As the war in Europe drew to a closer, fierce fighting continued in the Pacific. The United States approached the final stages of the Pacific War with apprehensive determination. In February 1945, U.S. marines fought furiously for twenty days to capture the small island of Iwo Jima – located 700 miles south of Tokyo – from 21,000 Japanese troops living in caves, pillboxes, and trenches. Nearly 7,000 Americans were killed in the bitter fighting and all but 200 of the Japanese defenders lost their lives) ⁴⁶⁹。

⁴⁶⁵ *Ibid.* (2003 and 2007), p. 644.

⁴⁶⁶ Appleby, Brinkley, Broussard, McPherson, and Ritchie, *The American Vision*, pp. 767-768.

⁴⁶⁷ *Ibid.*, pp. 748-749.

⁴⁶⁸ *Ibid.*, pp. 520-521.

⁴⁶⁹ David Edwin Harrell, Jr., Edwin S. Gaustad, John B., Boles, Sally Foreman Griffith, Randall M. Miller, and Randall B. Woods. *Unto a Good Land: a History of the American People* (Grand Rapids,

この記述には2ヶ所、事実とは異なる部分がある。まず、戦闘は20日ではなく36日であった。また、死者数だけ見るならば日本側の犠牲者の方が多いため、この数字は正しくない。だが、アメリカの教科書は、自らの軍の死者数が日本のそれと桁違いに多かったことを明確にし、アメリカの被害の大きさを示していると考えられるのである。

また、2006年と2010年に出版された *America: A Concise History* を見てみる。2006年版には、以下のように書かれている。

1945年初期、日本への勝利は目に見えた。太平洋での動きは、軍人が期待していた大規模でお金のかかる日本の侵攻に向けて進んでいた。戦争における最も悲惨な戦闘である硫黄島の戦いでは、2万人以上の死傷者を出し、その中の6,000人が命を落とした (By early 1945 victory over Japan was in sight. The campaign in the Pacific moved slowly toward what military leaders anticipated would be a massive and costly invasion of Japan. In some of the fiercest fighting of the war, the marines sustained more than 20,000 casualties at Iwo Jima, including 6,000 dead) ⁴⁷⁰。

1945年初頭に勝利が見えていた、つまり、日本の敗北が目に見えていたなら、本章次節にて言及するが「なぜ原爆が投下されたのか」という問いを思い起こさざるを得ない。

2010年版では、以下のように述べられている。

1945年初期、日本への勝利は目に見えた。日本軍は大規模な損害を受け、アメリカの日本本土への爆撃はおよそ3万3,000人の民間人を殺害し、日本経済を不況にしていた。だが、アメリカ軍が日本の本土に近付けば近付くほど、日本人は必死で戦った。小さな硫黄島では2万1,000人の日本兵が戦死し、6,000人のアメリカ海兵隊を殺害し、さらに1万4,000人を負傷させた (By early 1945, victory over Japan was in sight, Japanese military forces had suffered devastating losses, and American bombing of the Japanese homeland had killed about 330,000 civilians and crippled its economy. But the closer U.S. forces got to the Japanese home islands, the more fiercely the Japanese fought. On the small island of Iwo Jima, 21,000 Japanese soldiers fought to the death, killing 6,000 American marines and wounding 14,000 more) ⁴⁷¹。

ここでも、1945年の初めには日本の敗北が見えていたという記述は、「日本の降伏は時間の問題だと思いながら、なぜ原爆投下を決定したのか」という原爆に関する問いを想起させずにはおかないだろう。また、2006年の教科書にはなかった「民間人の殺傷」という記載が2010年版の教科書に現れることにも注目したい。

Michigan: William B. Eerdmans Publishing Company, 2005), p. 982.

⁴⁷⁰ James A. Henretta, David Brody, and Lynn Dumenil. *America: A Concise History* (Boston: Bedford/St. Martin's., 2006), p. 805.

⁴⁷¹ *Ibid* (2010), p. 756.

2010 年に出版された *Visions of America* には、「日本への接近 (Edging Closer to Japan)」というセクションがある。

日本の「洞穴や地下陣地」作戦と海での神風作戦は、日本の本土進攻の前に行われた硫黄島と沖縄での戦いの損害を格段に増やした。硫黄島と沖縄の戦闘は、戦争で最も多くの犠牲者を出したのである。アメリカ兵は（本土爆撃のために必要とした）基地のために、7 マイルの豚肉の切り身のような形の硫黄島を切望した。日本に向かう B-29 を狙う日本の爆撃機を止めるため、そして、本土を爆撃した後、攻撃を受けた B-29 が着陸するための場所を確保するためである。硫黄島の征服では、アメリカ人は 2 万 1,000 人の敵軍から捕虜として 216 人だけ捕まえたが、他は命を落とした。海兵隊が火炎放射器を洞穴に打ち込んで隠れている敵兵を出て来させようとした時、「その現場は悲惨だった」と、通信社は述べる。「多くの日本兵が叫びながら洞穴から出てきた。彼らは岩をよじ登ったが、彼らの服や身体は悲惨にも焼け焦げていった」(Japan's use of "cave and bunker" tactics on land and kamikaze at sea dramatically raised the cost of capturing Iwo Jima (February 19 – March 26, 1945 and Okinawa (April 1 – June 21, 1945), the last two islands that remained before the United States could launch an invasion of the Japanese homeland. Battles on Iwo Jima and Okinawa produced some of the toughest fighting of the war. The Americans coveted the 7-mile pork-chop-shaped island of Iwo Jima for its airstrips, both to stop Japanese fighter planes from harassing B-29s headed to Japan and to provide emergency landing fields for crippled B-29s returning from mainland bombing raids. In their conquest of Iwo Jima, the Americans took only 216 prisoners out of 21,000 enemy troops, the rest perishing in the fighting. As the marines shot flamethrowers into caves to extract hiding enemy soldiers, "the scene became wild and terrible," one correspondent recalled. "More Japs rushed screaming from the caves. They tumbled over the rocks, their clothes and bodies burning fiercely")⁴⁷²。

アメリカ兵が日本兵を「焼き殺した」という残虐行為が違和感なく書かれている点が興味深い。また、「歴史のイメージ (Image of History)」というセクションでは写真の重要性が説かれている。

雑誌の編集者たちや増え続ける死傷者を示すためのイメージを選んだ。29 万 1,557 人のアメリカ軍の 3 分の 2 が、1944 年から 1945 年にかけての戦闘で命を落とした。写真家ジョー・ローゼンタールが 5 人の海兵隊員と 1 人の海軍兵が 1945 年 2 月 23 日に太平洋に浮かぶ島で旗を掲げている「古い栄光は摺鉢山の頂上に」という写真は、日米戦争で最も有名なイメージとなった。ローゼンタールのピューリッツァー賞に輝いた写真は、1954 年にワシントン D.C. に建築された海兵隊の銅像の基盤となっている (Magazine editors chose their images from an ever-increasing supply of casualty

⁴⁷² Jennifer Keene, Saul Cornell, and Edward T. O'Donnell. *Visions of America: a History of the United States* (Boston: Prentice Hall, 2010), p. 711.

pictures. Two-thirds of the 291,557 American troops killed in battle during the war died in 1944-1945. Photographer Joe Rosenthal's "Old Glory Goes Up on Mt. Suribachi, Iwo Jima," a candid shot of five marines and one navy corpsman raising a flag on the Pacific Island of Iwo Jima on February 23, 1945, remains the most famous image from World War II. Rosenthal's Pulitzer Prize-winning photograph would inspire a Marine Corps statue, erected in Washington, D.C., in 1954) ⁴⁷³。

これも他の複数の教科書同様、比較的ショッキングな記述が掲載されている。だがやはり、それらは戦闘の激烈さ、凄まじさを伝えているのであり、尚且つそれにより、「硫黄島の星条旗」の掲揚に携わった兵士たちを初め、アメリカ兵の勇敢さが引き立つと考えられるのである。

2011年に出版された *Out of Many* には、「戦争の最終段階 (The Last Stages of War)」というセクションに以下のように書かれているのみである。

マッカーサーがルソン島に侵攻を続けている間、海兵隊は小さいが大切な硫黄島での戦いで成功を収めていた。しかし死傷者は多く、2万7,000人にも及ぶと考えられている (While MacArthur continued to advance toward Luzon, the marines waged a successful battle on the small but important island of Iwo Jima. The death toll, however, was high, with casualties estimated at nearly 27,000) ⁴⁷⁴。

ここでの記述の量は、今までに比べて一気に減少している。

また、2012年に出版された *Making America* には、以下のように書かれている。

レイテ島の戦いの後、アメリカの太平洋における勢いの矛先は東京から750マイルしか離れていない硫黄島と沖縄に向けられた。アメリカは1945年2月19日に硫黄島を攻撃し、3月17日に戦闘が終わる前に、実質的には2万1,000人の日本兵が戦死した。アメリカ軍側においては6,821人が命を落とし、2万人が負傷した (After the Battle of Leyte Gulf, the full brunt of the American Pacific offensive bore down on Iwo Jima and Okinawa, only 750 miles from Tokyo. To defend the islands, Japan made large-scale use of the *kamikaze* attack – in which pilots made suicide crashes on targets in explosive-laden airplanes. The American assault on Iwo Jima began on February 19, 1945, and before it ended on March 17, virtually all of the 21,000 Japanese defenders had fought to the death and American losses approached one-third of the landing force: 6,821 dead and 20,000 wounded) ⁴⁷⁵。

⁴⁷³ Keene, Cornell, and O'Donnell (2013), p. 706.

⁴⁷⁴ John Mack Faragher, Maji Jo Buhle, Daniel Czitrom, and Susan H. Armitage. *Out of Many: a History of the American People* (Boston: Prentice Hall, 2011), p. 917.

⁴⁷⁵ Carol Berkin, Christopher L. Miller, Robert W. Cherny, and James L. Gormly. *Making America: a*

負傷した日本兵の数は書かれていないが、アメリカの損害の大きさが分かる記述になっているのである。

硫黄島の戦いは、アメリカの死傷者数が日本の死傷者数を上回った唯一の戦闘であるが、日本が受けた被害の方が大きかったという誤った記述を掲載している教科書も存在する。2012年出版の *American History* には、「レイテ湾での戦闘 (Battle of Leyte Gulf)」のセクションに以下のように書かれている。

日本軍の抵抗はただ強くなっていった。1945年2月、アメリカ海兵隊は火山島であり、東京から750マイルしか離れていない硫黄島を占領したが、それは海兵隊史上最も犠牲の多い戦いを経た後のことであった。海兵隊は2万5,000人の死傷者を出し、日本はさらにそれ以上の損害を出した (In February 1945, American marines seized the tiny volcanic island of Iwo Jima, only 750 miles from Tokyo, but only after the costliest single battle in the history of the Marine Corps. The marines suffered over 25,000 casualties, and the Japanese forces suffered even greater losses)⁴⁷⁶。

確かに死者数だけを見たら日本の被害の方が大きい、死傷者全体で見たら、その被害はアメリカの方が大きいため、この教科書の記述は正確ではないと言える。

このように教科書の記述を見てみると、徐々に戦闘の悲惨さではなく、アメリカ兵の愛国心が称えられる記述になっていることがよく分かる。硫黄島の戦いに関する記述が増え、その戦闘の悲惨さや、勇敢さが詳細に説明されている。そして、日本兵への敬意が表れた記述になっているものもある。死傷者の数は教科書によって異なるが、それでも、アメリカが多く死傷者を出したという被害の大きさもほぼ全ての教科書で描かれているのであり、だからこそ、戦闘の凄惨さが伝わる記述が多いのであるが、それは反戦に結び付くことはなく、むしろ兵士たちの勇敢さが強調されているのである。また、セクションに「非凡」という言葉が使われているところからも、日本の兵士に対する意識の中にも多少の尊敬を読み取ることができる。それは、冷戦後の日米同盟の強化と軌を一にしていると思えるのである。

3. 結論

硫黄島の戦いは、主にクリント・イーストウッドの映画の上映の影響を受けて広く知られるようになった。硫黄島の戦闘と聞けば「硫黄島の星条旗」のモニュメントが想起されることも多い。日本人にとって硫黄島の戦闘が教科書であまり記述されておらず、戦争を経験していない世代が増えたこと、そして日米関係の向上によって日本国内でもアメリカ

History of the United States (New York: Wadsworth, 2012), p. 682.

⁴⁷⁶ Alan Brinkely. *American History: Connecting with the Past* (New York: McGraw Hill, 2012), p. 749.

の影響を多く植え、アメリカに旅行に行く日本人が増えたことから、日本人にとってもこのモニュメントが硫黄島の戦いのイメージになってしまう可能性さえ考えられる。そして、それこそがマスメディアが歴史認識に与える影響の大きさを物語っているのである。だが、日本人にとっての硫黄島の戦いは、栗林中将を筆頭とした日本軍が日本本島を守るために行われたのであり、それは文字通り、死を前提とした激戦であったことを、日本人として知っておかなければならない。また、一般住民の犠牲がほとんどなく、この戦いがあくまでアメリカ軍対日本軍の戦いであり、故にそこには「戦争犯罪」たるものがほとんどなかったことにより、歴史認識問題に矛盾が生じなかったとも言えるだろう。次節で取り上げる沖縄戦と比較すれば、住民を巻き込み、戦争犯罪が多数行われた戦いの記憶は、国家ごとに異なった記憶をもたらしている。多数の一般住民の関与こそが、解決の困難な国民レベルの歴史認識問題にしていると言える。

アメリカで用いられている硫黄島の戦いに関する教科書の記述は、確かに時代の進展とともに変化している。最初は戦いが行われた理由やその悲惨さが強調される一方だったが、徐々にアメリカ兵の勇敢さが表に出るようになってきた。そして、例えば「非凡」という表現を用いて日本兵の勇敢さが称えられた記述になってきていることが分かる。このような記述上の変化の傾向は冷戦後の不安定な国際情勢の中で、愛国心の強調と日米同盟の重視というアメリカの対外政策が変化する時と時期的に重なり、両者の不可分の関係を見ることが出来る。とりわけ近年の変化として、アメリカがその教科書において日本という敵国を称える／認める表現を用いるようになったことが非常に印象的である。

次節では、本節で用いたものと同様の教科書を用い、硫黄島の戦いの後に行われた、沖縄戦の記述について考察する。

B. 沖縄戦

沖縄とアメリカの関係は、ペリーが日本を開国させるために黒船で日本にやってきた時から始まる。彼にとって、琉球は日本に自国の要求を認めさせるために重要な足場であった。彼は琉球に5回上陸し、最初の訪問から「陸地探検隊」を組織して、地質や地形の調査を行っていたのである⁴⁷⁷。

沖縄戦は多くの一般住民を巻き込み、そのような戦いが行われた沖縄には、多くの慰霊施設、慰霊碑、慰霊塔がある。その中でも沖縄戦跡国定公園は戦跡としては唯一の国定公園であり、この公園の中には主要なものだけでも100以上の慰霊碑や慰霊塔が設置されている⁴⁷⁸。また、日本軍の看護訓練を受けた者によって構成された女子学徒隊の中でも、ひ

⁴⁷⁷ 鎌倉英也、宮本康宏『クロスロード・オキナワ：世界から見た沖縄、沖縄から見た日本』（東京：NHK出版、2013年）、18-22頁。

⁴⁷⁸ 沖縄県『沖縄戦跡国定公園』

http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/shizenryokuka/koen/okinawa_sennseki_kokuteikouen.html (2014年12月25日閲覧)。

めゆり学徒隊は非常に広く知られている。その中の一人、元ひめゆり平和祈念資料館副館長でもあった宮城喜久子は、戦後、語り部として平和を訴える活動を続けてきた⁴⁷⁹。そして、彼女が 2015 年 1 月 3 日に亡くなったニュースは全国を駆け巡った⁴⁸⁰。2015 年は日米戦争敗戦から 70 周年となる年であるが、語り部として活躍していた人の死がここまでニュースとして取り上げられるのは、それだけ戦争の生存者が減少しているからと言えるだろう。

沖縄は、訪れる人・訪れる場所によって印象が変わる場所であると言えよう⁴⁸¹。沖縄は県の公式サイト的一面にも青い海など、美しい自然の写真を掲載している⁴⁸²。また、日本屈指の観光県であり、首里城跡、中城城跡、今帰仁城跡など、世界遺産に登録された琉球王国関連遺産群として、観光客の多くが訪れている場所である⁴⁸³。また、戦争の慰霊碑や資料館を訪れ、沖縄戦の生存者の話を聞いた者は、戦争の恐ろしさを感じ、経験談に聞き入るのである。

それでは、実際に 1945 年に行われた沖縄戦は、どのような戦いだったのだろうか。それは硫黄島の戦闘終結から数週間後に始まったものであり、アメリカ軍が、日本の本土進攻を行うために基地を必要とし、その確保のために起こった戦闘である。日本人にとっては「集団自決」が印象に残る戦闘であるが、アメリカにとっては神風特攻隊が印象的な戦闘であった。本節では、前節と同様の歴史教科書を用いて、沖縄戦の記述について考察する。

1. 概要

1-1. 沖縄戦と神風特攻隊

沖縄は 1429 年から約 450 年の間、沖縄本島を中心として琉球王国という独立国家を成立させていた。近代における沖縄と日本の関わりは、1852 年 11 月、ペリー提督がアメリカからアジアを目指し、日本に開国を認めさせようとしたところから始まる。巨大な市場として中国大陸を攻略するために日本が必要であり、鎖国を継続する日本を開国させるために、琉球王国を「前線基地」として必要としていたのであった。実際にペリーは琉球に 5 回上陸し、「陸地探検隊」を組織し、地質や地形の調査、水路の測量などが行われている

⁴⁷⁹ 戦争アーカイブス『学徒隊解散・自決を覚悟』宮城喜久子
http://cgi2.nhk.or.jp/shogenarchives/shogen/movie.cgi?das_id=D0001130044_00000 (2015 年 1 月 4 日閲覧)。

⁴⁸⁰ 読売新聞『宮城喜久子さん死去、「ひめゆり学徒隊」元隊員』2015 年 1 月 3 日
<http://www.yomiuri.co.jp/national/20150103-OYT1T50119.html> (2015 年 1 月 4 日閲覧)。

⁴⁸¹ 南山大学「国連アカデミック・インパクト」関連事業 富山一郎「沖縄戦を想起すること：記憶と病の間」より (2014 年 11 月 29 日閲覧)。

⁴⁸² 沖縄県 <http://www.pref.okinawa.jp/> (2015 年 1 月 4 日閲覧)。

⁴⁸³ じゃらん『沖縄の観光スポットランキング』<http://www.jalan.net/kankou/470000/> (2015 年 1 月 4 日閲覧)。

しかし、近代の幕開けとなる明治維新のずっと以前より、既に沖縄の独立は脅かされていた。琉球王国は 1609 年の薩摩軍による侵攻を経て薩摩藩の事実上の属領とされていたが、1872 年より明治政府の関心を引き、1879 年に明治政府の廃藩置県によって沖縄県となり、日本の一部となった⁴⁸⁵。日本政府の指導の下、方言の撲滅と標準語励行の運動が展開され、その元祖となる日琉対訳の会話教本である『沖縄対話』が作られた⁴⁸⁶。沖縄はずっと本土から差別を受け、植民地のような扱いを受けてきたのである。日米戦争において、沖縄が「捨石」のように扱われたこと背景には、日本軍の沖縄県民に対する蔑視があったとされる⁴⁸⁷。明治以降の教育は、いわゆる「皇国民」養成の教育であった⁴⁸⁸。もともと政府は、沖縄県内の士族たちが清国への未練を断てずに日本に馴染まないことを踏まえて強圧的な態度を控えていたが、1895 年に日本が日清戦争に勝利すると、政府が強硬姿勢を示すようになり、沖縄県民が妥協せざるを得なくなった⁴⁸⁹。新たな世代には、むしろ、本土の日本人の真似をすることで、日本人に同化する者が目立つようになり、沖縄の伝統文化を軽視する風潮さえ見られるようになった。そして最終的に、日本政府の影響を受け、沖縄の方言の使用が禁止されるまでに至った⁴⁹⁰。沖縄の人々は新しく国民言語として採用された「日本語」を学ぶことを要求され、学校で沖縄の言葉を話した場合は「方言札」を首からかけさせられるなど様々な政策が行われ⁴⁹¹、人々は沖縄風の名前から日本的な名前への改姓を求められた⁴⁹²。

沖縄戦を語る際には神風特別攻撃隊について語らなければならない。日本では、特攻作戦が開始される前から、身の危険を顧みずに戦場に赴く自己犠牲が促されていた⁴⁹³。危機に際して死を顧みずに行動することは諸外国においても珍しくないが、そうした決死や犠牲的行動と違い、当初から死によってのみ目的を達成できる必死の戦地に身を投ずる任務を与え、それを組織的かつ継続的に戦法として適用したものが日本の特別攻撃である⁴⁹⁴。そして、特攻という名の自爆攻撃は「あらかじめ任命せられた特攻隊員に依って行はれた艦船に対する体当たり攻撃、生還を期し得ない敵基地の銃撃及櫻花を運搬した陸攻の攻撃を云ふ」ことであり、「随つて特攻隊員に非ざる者が戦場で艦船に対する体当たり攻撃を行

⁴⁸⁴ 沖縄県公文書館 (00005-007) Commodore Perry's Visit to Ryukyus (ペリー来航 100 周年記念事業に関する文書 (NARA 及びスミソニアン収蔵ペリー関係資料のリスト含む))。

⁴⁸⁵ 新里恵二、田港朝昭、金城正篤『沖縄県の歴史』(東京：山川出版社、1972 年)、153 頁。

⁴⁸⁶ 那覇市企画部市史編集室編『那覇市史 資料編第 2 巻中の 3』(那覇：那覇市企画部市史編集室、1966 年)、430 頁。

⁴⁸⁷ 藤原彰『沖縄戦：国土が戦場になったとき』(東京：青木書店、1987 年) 46 頁。

⁴⁸⁸ 新里、田港、金城、208 頁。

⁴⁸⁹ 毎日新聞『日本にとって沖縄とはどういう存在か：【再録：日本の論点】』2014 年 8 月 13 日。

⁴⁹⁰ 藤原、31 頁、琉球新報社編集『新琉球史』(那覇：琉球新報社、1992 年)、269-270 頁。

⁴⁹¹ 新里、田港、金城、209 頁。

⁴⁹² 沖縄県労働組合協議会『日本軍を告発する』(那覇：沖縄県労働組合協議会、1972 年)、69 頁。

⁴⁹³ 防衛庁防衛研修所戦史室『沖縄方面海軍作戦』、702 頁。

⁴⁹⁴ 前掲書。

つた場合は特攻攻撃と認めない」のであった⁴⁹⁵。

神風特攻隊の中では、1945年3月17日、人間爆弾と呼ばれた「桜花」が兵器として採用され、21日、沖縄戦にて初陣を飾った⁴⁹⁶。これは母機から切り離されると二度と生還できないものであった。大型爆弾を翼につけ、人間が操縦して敵艦に体当たりする一発勝負の特攻兵器であり⁴⁹⁷、この特攻を受けた連合軍はこの「桜花」を”Baka Bomb (バカ爆弾)”と揶揄し⁴⁹⁸、アメリカの新聞は「日本軍が沖縄海域の艦船と乗組員に対して、死に物狂いの航空自滅攻撃を開始した」という記事を掲載した⁴⁹⁹。また、神風特攻隊以外にも、アメリカ軍に脅威を感じさせたのは10代の少年兵によって編成された「鉄血勤王隊」であった。彼らは戦車に向かって走り、その下に滑り込んで背負っていた爆弾を爆発させ、車体の裏側に弱点を持つ戦車を大破させたのである⁵⁰⁰。

神風攻撃によって、アメリカは確かに衝撃を受けた。米国戦略爆撃調査団は、「カミカゼ」によってアメリカ軍内に「精神に異常をきたした者が50%増加した」と報告し⁵⁰¹、また、特攻によって負傷した経験を持つデニス・ウォーナーは、「自殺的任務に航空機が使用されたことは、連合軍の間に、誇張する必要もないほどの心理的衝撃を巻き起こした」と述べている⁵⁰²。人命至上主義に立つアメリカ人から見れば、神風特攻隊の玉砕戦法は余りにも常軌を逸していた。神風特攻隊がアメリカの戦艦に激突し、打撃を与え、沈めていくという自殺行為を目の当たりにして、アメリカ兵は衝撃を受けた⁵⁰³。アメリカにとっての沖縄戦は、大量の神風特攻隊からの攻撃を受けた戦闘でもあった。戦後の日本政府の公式発表として、沖縄戦では陸海軍合計2,500機の特攻隊が投入されている。この神風特攻隊が基本的にアメリカにとっての沖縄戦のイメージを形成しており、日本の沖縄戦域における海軍の作戦では、日本軍が挙げた戦果の80%が特攻によるものなのであった⁵⁰⁴。

ただし、どの程度、アメリカ軍に影響を与えたかとする日本軍の統計結果には、決して正しくない部分もあることを忘れてはならない。日本軍の記録の中には、「撃破」「沈没」

⁴⁹⁵ 沖縄県公文書館 (00055-001) JA0106 0000D383J 141. Monograph No. 141 (Navy): Okinawa Area Naval Operations, Supplement (in Japanese) (「沖縄方面海軍作戦」付録：沖縄方面作戦 (自1945年2月至1945年8月)に於ける海軍航空兵力使用状況諸統計 (昭和24年8月調製、第二復員局残務処理部))。

⁴⁹⁶ 内令昭和20年3月『内令兵第八號 試作桜花ヲ兵器ニ採用シ櫻花——型ト呼稱ス 昭和二十年三月十七日 海軍大臣』(1945年3月17日)、永沢、185頁。

⁴⁹⁷ 近現代史編纂会編、40頁。

⁴⁹⁸ Rikihei Inoguchi and Tadashi Nakajima, with Roger Pineau; foreword by C.R. Brown. *The Divine Wind: Japan's Kamikaze Force in World War II* (Westport, Connecticut: Greenwood Press, 1978), p. 134.

⁴⁹⁹ *The New York Times*, April 12, 1945.

⁵⁰⁰ 河合敦『教科書から消えた日本史：学校で習った「歴史」は間違いだらけ』(東京：光文社、2008年)、253頁。

⁵⁰¹ 吉本貞昭『世界が語る神風特別攻撃隊：カミカゼはなぜ世界で尊敬されるのか』(東京：ハート出版、2012年)、200頁。

⁵⁰² デニス・ウォーナー、ペギー・ウォーナー著；妹尾作太男訳『ドキュメント神風：特攻作戦の全貌』(東京：時事通信社、1982年)。

⁵⁰³ Oliver Stone and Peter Kuznick, *The Untold History of the United States* (New York: Gallery Books, 2012), p. 145.

⁵⁰⁴ 防衛庁防衛研修所戦史室『沖縄方面海軍作戦』、702頁。

など、アメリカ軍の戦果を誇張して上官に報告していたという事実があるからである。例えば、まだ浮いている敵の軍艦を見て、「轟沈」と報告することもあった。北島令司は元伍長であり、特攻機の突入を上空から見届けて報告する義務を負っていた。彼は、特攻隊は敵の軍艦の手前で落とされ、戦果はほとんどゼロに近かったと述べている。高橋増雄は軍曹として鹿児島から沖縄まで特攻機を誘導していた。特攻隊員は飛行機をようやく飛ばせるのみで、十分な技術を有していなかったと思いきす。戦果は期待できなかった。だが、軍の上層部は国民の戦意を高めるため、特攻を利用したのであった。例えば、1945年4月22日、約50機の特攻隊が出撃する攻撃が行われたが、海軍の最高機関、軍令部の記録には、海軍は2隻を撃沈、陸軍は第六航空軍が7隻、第八飛行士団が12隻に大きな損害を与えたとしている。その一方、アメリカ側のアメリカ海軍作戦年誌には、沖縄で特攻機に沈没させられたのは、掃海艇1隻と記録されているのである。損傷を受けた艦船は6隻とされており、日本軍の記録の3分の1しか載せられていない⁵⁰⁵。このように、同じ攻撃の被害であっても、日米の記録は大きく異なっているということを前提として知っておかなければならない。

この沖縄での戦闘は日米双方に大きな損害をもたらしたが、日本においては日本政府が沖縄戦における住民の犠牲者数の実態調査を行っていないため、正確な数は未だに不明であるが、沖縄県当局の調査によれば20万656人が亡くなったと考えられている⁵⁰⁶。沖縄における日本人の死者は18万人であり、そのうち非戦闘員の犠牲は9万人であった。学徒隊としては、男女総計2,228人のうち981人が犠牲となったとされる⁵⁰⁷。また、本土出身軍人6万5,908人、沖縄出身軍人軍属が2万8,228人、一般住民約9万4,000人が亡くなったとされるが、マラリヤや飢餓で命を落とした人を加えると、一般住民の犠牲者数は15万人前後になると推定され、米軍の戦死者は1万2,520人であったとされる⁵⁰⁸。また、日本軍の手で直接殺害された県民は、「集団自決」も含め800人以上になる⁵⁰⁹。沖縄県平和祈念公園の石碑「平和の礎」には、国籍、所属、軍民の区別を超え、沖縄戦とその周辺の戦闘で犠牲になったすべての戦没者の名前が刻まれており、毎年慰霊の日に追加刻銘されている。満州事変以降から日本軍の降伏調印一年後の1945年9月7日までの沖縄県出身の死者と、1944年3月22日の第三二軍創設から1946年9月7日までのアメリカ軍将兵などを含む県外出身の死者の名前が記されており、その刻銘者数は、2014年6月の時点で24万1281人となっている⁵¹⁰。

なお、硫黄島同様、地上における凄惨な戦闘が展開された沖縄においては遺骨の収集作

⁵⁰⁵ 「特攻 歪められた戦果：元兵士 戦後70年の証言」NHK、2015年2月14日。

⁵⁰⁶ 沖縄県平和祈念資料館『平和学習：沖縄戦による死亡者数は？（沖縄県援護課1976年3月の発表による）』<http://www.peace-museum.pref.okinawa.jp/heiwagakusyu/kyozai/qa/q2.html>（2014年10月5日閲覧）。

⁵⁰⁷ ヤング原著；戦史刊行会編訳、367頁。

⁵⁰⁸ 江口圭一『十五年戦争小史』（東京：青木書店、1991年）、237頁。

⁵⁰⁹ 前掲書、237頁。

⁵¹⁰ 沖縄県『「平和の礎」刻銘者数 平成26年6月現在』

<http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/heiwadanjo/heiwa/7623.html>（2014年10月5日閲覧）。

業が困難であった。特に 1972 年に沖縄が日本に復帰するまでの収骨作業は難航し、復帰後も国・県・遺族会などが毎年組織的に収骨作業を行っている⁵¹¹。

1-2. 沖縄戦の「集団自決」

1944 年 10 月、アメリカは日本本土攻撃のために占領すべき「最大の決戦場」として台湾と沖縄を同時に検討してきたが、地理的な事情から最終的に沖縄を選択した⁵¹²。この時期はまだレイテ島にも上陸していなかったが、フィリピン全域は奪還できると考えられており、それまで有力な選択肢として存在していた台湾上陸作戦を放棄して、硫黄島、そして沖縄の攻略を決定したのである⁵¹³。沖縄には大きな飛行場が二つあったが、さらに重要なものは停泊港が二つあることであった⁵¹⁴。アメリカ軍は 1945 年 3 月 26 日に慶良間諸島、4 月 1 日に沖縄本島に上陸した。4 月 5 日、アメリカ海軍元帥ニミッツが「布告第一号」により、南西諸島における日本国政府のすべての行政権を停止し、軍政権の設立を宣言した。これにより、沖縄県が事実上消滅した⁵¹⁵。

沖縄には地上戦を行うだけの面積があり、本土への出撃も容易で、島々に囲まれて静かな港があった。尚且つ地形が平坦であり、航空部隊が容易に攻撃目標に到達しうる距離の中に、継続的な作戦実施のための航空基地を建設することも可能だと考えられた⁵¹⁶。そして、このような場所を戦場にするにあたり、大本営は沖縄の住民の安全を確保するための対策を十分に講じなかった。現地の沖縄守備軍も対住民政策をほとんど実施せず、その結果、老幼婦女子が戦場となった居住地において戦闘に巻き込まれていったのである⁵¹⁷。飛行場の建設作業や陣地構築などに住民が根こそぎ駆り出され、それらに加えて現地徴兵、防衛召集、労務徴用、勤労奉仕作業が命じられるなどといった有無を言わさぬ総動員体制だった。元気な者は召集・徴用され、残った女性や子どもで食糧増産と供出を続けることを強要されたのである。県の在郷軍人に加えて、一般県民の 17 歳から 45 歳の男子すべてを義勇隊・防衛隊に編成、戦力として投入し⁵¹⁸、沖縄戦に備えた突貫工事は 1945 年 3 月下旬、アメリカ軍が上陸する直前まで続けられ⁵¹⁹、アメリカ軍の上陸が開始された後は 60 歳以降の老人や 15 歳以下の子どもさえも戦闘に動員されたのである⁵²⁰。また、通信要員として男子学徒が 1,685 人、看護要員として女子学徒が 543 人動員され、軍を支援するこ

⁵¹¹ 安里進（ほか）『沖縄県の歴史』（東京：山川出版社、2004 年）、313 頁。

⁵¹² 鎌倉、宮本、45 頁。

⁵¹³ 近現代史編纂会編、110 頁。

⁵¹⁴ ダグラス・ブリンクリー編『「ニューヨーク・タイムズ」が見た日米戦争』（東京：原書房、2005 年）、480 頁。

⁵¹⁵ 安里（ほか）、302 頁。

⁵¹⁶ George Feifer, *Tennozan: The Battle of Okinawa and the Atomic Bomb* (New York: Ticknor & Fields, 1992), p. 87.

⁵¹⁷ 奥田博子『沖縄の記憶：「支配」と「抵抗」の記憶』（東京：慶応義塾大学出版会、2012 年）、42 頁。

⁵¹⁸ 河合、252 頁。

⁵¹⁹ 國森、4 頁。

⁵²⁰ 河合、252-253 頁。

ととなった⁵²¹。

そのような中で、日本国土において初めて民間人を巻き込み、最大規模の地上戦とも言える沖縄戦が行われた。よく沖縄戦は、地元住民を巻き込んだ「国内唯一の地上戦」であった⁵²²。日本にとっては、沖縄戦はもともと「本土決戦のための一前哨戦」ないし「本土決戦を遅らせるための捨石作戦」であった。牛島満中将を司令官とする第三二軍には陸軍 8 万 3,000 人、海軍 8,000 人が所属していたが、彼らは沖縄戦で「持久戦法」を用いることを決定したのである⁵²³。もともと当初から、近々起こると予想されていた本土決戦に向けて、その防衛準備を完了させるまでの防波堤として認識されていた⁵²⁴。沖縄戦以前から、日本の戦争の目的は天皇制の維持である「国体護持」となっていた。日本軍は残った軍艦を全て投入し、沖縄戦で多少の時間を稼ぎ、アメリカ軍の戦意を喪失させ、少しでも有利な戦争終結の条件を導き出そうとする「賭け」としたのである⁵²⁵。それにより、戦艦大和を中心とする数少ない戦艦も、特攻作戦で出撃を命じられたのであった⁵²⁶。初めから、アメリカ軍 55 万人に対し、日本軍は 10 万人であり、日本軍は水際作戦に耐えられないと考えられた。そのため、硫黄島の戦いと同様に水際作戦を断念し、「アメリカ軍を上陸させてから中西部海岸から首里に至る丘陵地帯での地上戦に持ち込む」作戦に出た⁵²⁷。

民間人の疎開に関しては、米国公文書館所蔵における日本側の『第三二軍史実資料』には「非戦闘員の全員島外疎開は軍の希望するところなるも海上輸送力の制扼竝に島民の不決断に基因し疎開意の如く進捗せず茲に於て昭和十九年末軍は皇土警備要綱の主旨をも考慮し激戦を豫期し沖縄島南半分の住民を比較的安全なるべき北半分に疎開せしむるに決し（後略）」と書かれている⁵²⁸。つまり、地上戦前の住民の集団の疎開がうまくいかず、彼らが戦闘に巻き込まれたのは彼らの「不決断」のせいだというものである。だが実際には、疎開はたとえ部分的にであれ試みられており、沖縄本島の住民は主に九州地方に、宮古島や石垣島等の離島の住民は主に台湾に疎開するよう勧められていた。戦闘が始まるまでに島の外に疎開した人は、前者が約 8 万人、後者が約 2 万人おり⁵²⁹、実施の予算としては大蔵省第二予備金から 1,500 万円が用いられた⁵³⁰。また、1944 年 8 月 22 日の午後 10 時 15 分頃、疎开学童、引率教員、一般疎開者、兵員ら 1,788 人を乗せた学童疎開のための対馬丸が鹿児島から南西に 260km の位置（北緯 29 度 30 分、東経 129 度 30 分）でアメリカ潜水艦ボーフィン号の魚雷 3 発の攻撃を受け、沈没するという事故が起こった⁵³¹。それに

⁵²¹ ヤング原著；戦史刊行会編訳、360 頁。

⁵²² 奥田、74 頁。

⁵²³ 河合、252 頁。

⁵²⁴ 前掲書、31 頁。

⁵²⁵ 國森、7 頁。

⁵²⁶ 半藤一利『昭和史：1926-1945 年』（東京：平凡社、2006 年）、448 頁。

⁵²⁷ NHK 取材班編『一億玉砕への道：日ソ終戦工作』（東京：角川書店、1994 年）、110 頁。

⁵²⁸ 沖縄県公文書館 (00061-002) JA0106 0100 H673J. Battle of History Files, 32nd Army (in Japanese)（「資料解説：「第 32 軍史実資料」（昭和 22 年 3 月 25 日、第 32 軍残務処理部））。

⁵²⁹ 同上。

⁵³⁰ 防衛庁防衛研修所戦史室『沖縄方面陸軍作戦』、614 頁。

⁵³¹ 前掲書、615 頁。

よって学童約 800 人を含む 1,500 人以上が犠牲となり、生存者は（氏名が判明している者のみで）学童が 59 人、一般生存者は 168 人のみという大きな被害となったのである⁵³²。この件は箝口令が敷かれ、公に明らかにされることはなかった。だが、住民の間には知れ渡ることとなり、県民に対して疎開という選択肢を躊躇させる結果となったのである⁵³³。そのため、硫黄島の戦いとは異なり、多くの一般住民が沖縄戦の犠牲となった。戦後、この疎開する人々を乗せた対馬丸は、那覇港入港直前にアメリカ海軍の潜水艦、ボーフィンに発見され、攻撃目標にされていたことが明らかとなっている⁵³⁴。第三二軍は非戦闘員全員の疎開を希望していたが、そのような結果、実際は 8 万人の疎開がせいぜいであった⁵³⁵。激戦になるだろうと考えられた本当南部からは、北部への疎開も試みられたが、約 3 万人が疎開したのみであった⁵³⁶。そのような歴史的背景が、日米戦争の沖縄戦では、沖縄県民がスパイ容疑などを口実に、根拠もないまま日本軍によって殺害されるという事例を多数招くこととなった⁵³⁷。一部住民がアメリカ軍に投降したというだけで、他の住民がスパイとみなされて殺された例も少なくなかった⁵³⁸。日本軍が関与している沖縄県民の死は、主にスパイ容疑などを口実とする処刑、戦闘の邪魔になるという理由による処分、集団自決の 3 種類に大別される⁵³⁹。「集団自決」という言葉は、沖縄タイムス社編の『鉄の暴風：沖縄戦記』により、初めて用いられることになる⁵⁴⁰。

1941 年 1 月 8 日、陸軍大臣東条英機は軍人勅諭の実践を目的に、戦陣訓を發布した。この中の本訓其の二、第八に「生きて虜囚の辱めを受けず、死して罪禍の汚名を残すこと勿れ」と説いている⁵⁴¹。これは投降の禁止命令と受け取られ、捕虜となることは帝国軍人として最も恥すべき道徳的怠慢であり、軍律違反であるかのような印象を持たせたのである⁵⁴²。1944 年 6 月 24 日、大本営は戦争指導日誌に「もはや希望ある戦争政策は遂行し得ない。残るは一億玉砕による敵の戦意放棄を待つのみ」と記載している⁵⁴³。軍部は「本土決戦」を主張して「一億特攻」「一億玉砕」をスローガンとしていた。1945 年 4 月 25 日、大本営陸軍部は日本各地の日本義勇隊などにこれらのスローガンを唱えた「国民抗戦必携」

⁵³² 前掲書、616 頁。

⁵³³ 沖縄県公文書館『8 月 22 日 学童疎開船対馬丸の撃沈事故（1944 年）』

<http://www.archives.pref.okinawa.jp/publication/2012/08/post-79.html>（2014 年 10 月 5 日閲覧）。

⁵³⁴ National Archives. [1944:] A16-3 (8) #6 Submarine War Patrol Reports [2 Folders]

⁵³⁵ 防衛庁防衛研修所戦史室『沖縄方面陸軍作戦』、616 頁。

⁵³⁶ ヤング原著；戦史刊行会編訳、364 頁。

⁵³⁷ 浦添市史編集委員会編『浦添市史 第 5 巻 資料編 4』（浦添：浦添市教育委員会、1983 年）、35 頁。

⁵³⁸ 奥田。

⁵³⁹ 藤原、123 頁。

⁵⁴⁰ 沖縄タイムス社編『鉄の暴風：沖縄戦記』（那覇：沖縄タイムス社、1950 年）。

⁵⁴¹ 東条英機『戦陣訓』1941 年 1 月 8 日 全文：日本文学電子図書館

<http://www.j-texts.com/shiso/senjinkun.html>（2015 年 1 月 8 日閲覧）、歴史教科書教材研究会編、480 頁。

⁵⁴² 永沢、29 頁、ウルリック・ストラウス著；吹浦忠正監訳『戦陣訓の呪縛：捕虜たちの太平洋戦争』（東京：中央公論新社、2005 年）、21 頁、琉球新報社編集、267 頁。

⁵⁴³ 大本営陸軍部戦争指導班による機密戦争日誌 1944 年 6 月 24 日。

を発表し、それを各新聞に掲載した⁵⁴⁴。そして 1945 年 4 月 26 日、鈴木貫太郎首相はラジオ放送で沖縄県民に対し、一億総特攻隊員になり戦うように呼びかけを行った⁵⁴⁵。そして当時の日本では、沖縄は本土から離れた場所であるために軽視されており、「御国のために死ぬことによって初めて正規の帝国臣民に認められる」という内面的な価値観が培われていた。日本の一部でありながら、まるで植民地であるかのように差別を受けてきた沖縄の民間人が、真の日本人として認められることを目指して自ら進んで「捨石」となって積極的に戦闘に参加したことも、「集団自決」を促した原因の一つであると言えよう。しかし皮肉なことに、「一億特攻」とは言っても、前述の通り、特攻隊員の任命を受けていない人が命を懸けた攻撃を行っても、それは正式な特攻としてみなされなかったのである⁵⁴⁶。

軍の作戦計画の中には、沖縄の人々の生命や安全を守らなければならないという発想はなかった⁵⁴⁷。日本にとって沖縄は本土防衛のため、そして、最終的に「国体護持」の条件を連合国に認めさせるための時間稼ぎの捨石であったため、出血持久作戦を開始した日本軍は、むしろ老人や婦女、子どもを盾にして戦った⁵⁴⁸。また、住民は手榴弾や薬品などが手渡されており、アメリカ軍に追い詰められて逃げ場がない状況で攻撃を受けると、「集団自決」あるいは個々の「自決」に追い込まれることもあった⁵⁴⁹。

1944 年 3 月 22 日、南西諸島方面軍である第三二軍が創設され、沖縄本島首里には軍司令部が設置された⁵⁵⁰。第三二軍は、大本営陸軍部より「南西諸島の防衛」を命じられたのである。つまり、「皇土防衛と本土南方圏との交通確保を目的」として、「航空作戦準備を最重点」とし、「敵の攻略意図を破摧できる態勢を整える」ことが任務になった⁵⁵¹。そして、第三二軍の各部隊が沖縄本島を初め、各地に移転されることになり、日本軍の各部隊兵士は沖縄一般住民と同居することになった。また、陣地構築作業などに住民を動員せざるを得なくなり、国家の最高機密の一部を住民に知らせざるを得なくなったのである。もともと「日本帝国の真の臣民ではない」ということで不信感を抱いていた住民に極秘の軍事機密が知られることとなったため⁵⁵²、日本軍は住民に投降を許すことができなくなった。これが強制集団死である「集団自決」のきっかけの一つである。沖縄県平和祈念資料館の

⁵⁴⁴ 朝日新聞『国民抗戦必携』東京朝刊、1945 年 6 月 11 日。

⁵⁴⁵ 鈴木貫太郎によるラジオ放送（1945 年 4 月 26 日）全文：玉音放送を伝える会

<http://www.geocities.jp/taizoota/Essay/gvokuon/gvokuon.html>（2015 年 1 月 8 日閲覧）。

⁵⁴⁶ 沖縄県公文書館（00055-001）JA0106 0000D383J 141. Monograph No. 141 (Navy): Okinawa Area Naval Operations, Supplement (in Japanese)（資料解説：「沖縄方面海軍作戦」付録：沖縄方面作戦（自 1945 年 2 月至 1945 年 8 月）に於ける海軍航空兵力使用状況諸統計（昭和 24 年 8 月調製、第二復員局残務処理部））。

⁵⁴⁷ 林博史『沖縄戦：強制された「集団自決」』（東京：吉川弘文館、2009 年）、86 頁。

⁵⁴⁸ Gavan McCormack and Satoko Oka Norimatsu, *Resistant Islands: Okinawa Confronts Japan and the United States* (Lanham, Maryland: Rowman & Littlefield, 2012), pp. 18-19.

⁵⁴⁹ 琉球タイムズ 沖縄県知事仲井真弘多氏『軍関与は隠せぬ事実』2007 年 9 月 30 日。

⁵⁵⁰ 沖縄県公文書館（00055-001）JA0106 0000D383J 141. Monograph No. 141 (Navy): Okinawa Area Naval Operations, Supplement (in Japanese)（資料解説：「沖縄方面海軍作戦」付録：沖縄方面作戦（自 1945 年 2 月至 1945 年 8 月）に於ける海軍航空兵力使用状況諸統計（昭和 24 年 8 月調製、第二復員局残務処理部））。

⁵⁵¹ 柏木俊道『定本沖縄戦：地上戦の実相』（東京：溪流社、2012 年）、36 頁。

⁵⁵² 琉球新報社編集、259 頁。

展示で「強制集団死」という言葉は公式に用いられるようになったのである。言い換えれば、軍事機密を漏らさないように住民に極度の恐怖を持たせることにより、心理的に追い込み、戦争に動員することに成功したとも言えよう⁵⁵³。さらに日本軍は住民に対し、「アメリカ軍に捕まると男は八つ裂きにされ、女は強姦される」という宣伝を行い、さらに捕虜になることは死ぬよりも恥ずかしいことであると教え込んだ⁵⁵⁴。住民に生き残ることへの恐怖心を植え付け、住民を弾運びや斬り込み作戦に動員する手段に用いたのである。沖縄戦に先立ち、中国大陸で行われていた日本軍による非戦闘員である一般住民への暴行や強姦の話は住民にも知られており、住民のアメリカ軍への恐怖心を煽る上で大きな効果をもたらした⁵⁵⁵。実際は、アメリカ軍は捕虜を殺さずに保護したケースが多かったため、結局住民は、日本軍に騙された形で、集団で命を落としたと言えるのである⁵⁵⁶。

また、第三二軍は沖縄住民に、軍隊も行政も住民も生きるも死ぬも一緒という作戦方針である「軍官民共生共死」を指示し⁵⁵⁷、また、「軍は軍自体の爲のみならず島民の爲にも食糧を島外より集積する」よう求めている⁵⁵⁸。だが、長勇参謀長は県民に対し、「敵が上陸したら食糧不足が起こり、県民の餓死が起こる。住民が軍に食糧を求めても、軍は戦争のために重大な任務に就いているのだから、軍の食糧は住民にはやれない」と語っていた⁵⁵⁹。実際に、アメリカ軍が直接上陸をしなかった島々でも、人々は艦砲射撃や空襲に見舞われ、食糧不足やマラリヤなどの病気による犠牲者が相次いだ⁵⁶⁰。戦闘の緊迫化に伴い、日本軍が民間人に軍刀を抜刀して威嚇したという事例も多い⁵⁶¹。つまり、「軍官民共生共死」とは言うものの、「共生」ではなく「共死」のみが存在していたと言えるのである。また、軍人に対してでさえも、足の負傷により自ら歩くことができない者に対して、第三二軍は「各々日本軍人として恥ずかしくないように善処しろ」と命令した。これはつまり、「殺せ」ということであり、手榴弾やミルクに溶いた青酸カリが配布されたのであった⁵⁶²。

さらに民間人であっても敵の側に有利となる捕虜を増やすわけにはいかなかった。また、天皇の責任問題が関わってしまう懸念を払拭するために、国民は自ら死んで欲しいという命令を下すことは困難であり、国民が自ら天皇のために命を捨てたという形を取ろうとしたのである⁵⁶³。つまり、軍と政府が民間人を死に追いやっていながら、自ら死んだということにして、政府は自らの責任を棚上げにし、合わせて天皇の責任が問われないようにし

⁵⁵³ 石原昌家編『ピース・ナウ：沖縄戦：無戦世界のための再定位』（京都：法律文化社、2011年）、13-15頁、53-54頁。

⁵⁵⁴ 河合、254頁、新里、田港、金城、215頁。

⁵⁵⁵ 林、49頁。

⁵⁵⁶ 國森康弘『証言 沖縄戦の日本兵：六〇年の沈黙を超えて』（東京：岩波書店、2008年）、52頁。

⁵⁵⁷ 奥田、41頁。

⁵⁵⁸ 沖縄県公文書館（00061-002）JA0106 0100 H673J. Battle of History Files, 32nd Army (in Japanese)（「資料解説：「第32軍史実資料」（昭和22年3月25日、第32軍残務処理部））。

⁵⁵⁹ 大田昌秀氏講演会『沖縄戦と集団自決裁判について』（2009年11月27日）。

⁵⁶⁰ 安里（ほか）、300頁。

⁵⁶¹ 琉球新報社編集、259頁。

⁵⁶² 柏木、174頁。

⁵⁶³ 林、149頁。

て、住民の死を殉国美談に仕立てようとしたのである⁵⁶⁴。だが実際は皇軍の支配権は一本一葉にまで及んでおり、住民の行動や生死までもが軍の支配下に置かれていたのであった⁵⁶⁵。

2. アメリカの教科書の記述

2-1. テキサス州の教科書記述

それでは、テキサス州で用いられ、アメリカ全土でも広く用いられている教科書では、どのように沖縄戦を描いているのであろうか。本節では、沖縄戦の後、本土進攻がどのように懸念されるようになったのか、あるいはどのように計画されるようになったのか、ということまで確認することにする。沖縄戦の記述は、硫黄島の戦闘の記述と同様のセクションに含まれていることが多い。

まず、1950年から1955年まで採択されていた教科書から始める。1948年出版の *Our Own United States* には、以下のように書かれている。

4月には、奇襲作戦によって沖縄が奪取された。沖縄は日本列島とフォルモサ（台湾の別称）の南部にある重要な基地を一線上に結ぶ場所に位置する。再度、日本は必死で抵抗したが、それは無駄に終わった。彼らは彼らの手元に虚しく残った僅かな艦隊を送り込み、アメリカの艦隊に目立った損害を残すことなく、自ら6機を失った。沖縄は取られたのである。そしてもちろん、次の段階は日本自体への侵攻であった。これは長期的、絶望的、そして多くの被害を出すと思える作戦だった。軍の専門家たちは、日本の制圧には何年も有し、その結果アメリカ側は100万人以上の命を奪うと考えられた。より多くのアメリカの飛行機が日本の重要な基地の上を飛び回り、世界中が息を切らして待つ中、侵攻のために日本側の防衛を弱めようと爆撃を行った（In April, Okinawa was captured in a surprise move. Okinawa was one of the islands which lie like a string of beads between the main Japanese island group and the important southern base of Formosa. Once more the Japanese resisted bitterly but in vain. They even sent out the last little remnant of their fleet and succeeded in losing six warships without doing any appreciable damage to the Americans. Okinawa was taken. Obviously, the next step would be the invasion of Japan itself. This promised to be a long, desperate, and expensive campaign, for the Japanese were making elaborate preparations to deal with the American invaders. It was freely predicted by military experts that the conquest would take years and would cost more than million American lives. American planes in larger and larger numbers flew over the important Japanese military centers, raining down bombs and softening up the defenses for the invasion for which the entire

⁵⁶⁴ 前掲書、150-151頁、石原編、19-20頁。

⁵⁶⁵ 沖縄タイムス社編『挑まれる沖縄戦：「集団自決」・教科書検定問題報道総集』（那覇：沖縄タイムス社、2008年）、9頁。

world waited breathlessly) ⁵⁶⁶。

硫黄島の戦いの記述に比べ、圧倒的に記述量が多いことが分かる。沖縄の侵攻過程を辿り、原爆投下の可能性を想起させる記述になっているが、神風特攻隊の記述は見られない。1949年に出版された *United States History* には、「沖縄への侵攻 (Okinawa Invaded)」というセクションがあり、ここには日本の神風特攻隊に関する記述が見られる。

硫黄島奪取のあとまもなく、4月1日、沖縄の島が日米戦争で最も大規模な陸海共同作戦によって攻撃された。沖縄は10万人以上もの守備兵を置いた島で、日本列島の九州からわずか350マイルの場所にあった。アメリカの水陸共同の軍隊は50万人と1,400隻の艦船から成り立っていた。最初は些細な抵抗が行われ、島のほとんどはすぐに制圧された。日本軍は1週間以上粘り、3ヶ月近く激戦が行われた。日本軍の狂信的な「神風(自爆テロ)」によってアメリカの艦隊も重大な損害を受け、死傷者も増えた。そして、日本本土は度重なる攻撃によって徐々に破壊されていった。日本は日々弱体していったが、本土への最終的な侵攻のためにアメリカ軍は前進していった (Shortly after the capture of Iwo Jima, on April 1, the island of Okinawa was assaulted in the largest amphibious operation of the Pacific war. Okinawa was a large island garrisoned by more than 100,000 Japanese troops, and it was situated only 350 miles south of the Japanese island of Kyushu. The American amphibious force consisted of more than 500,000 men and 1,400 ships. Little resistance was met at first, and parts of the island were quickly overrun. After a little more than a week the Japanese resistance stiffened, and for almost three months a series of heavy battles took place. The American ships operating in the area also suffered heavy damages and casualties because of attacks by the fanatical Japanese “kamikazes” (suicide planes)) ⁵⁶⁷。

「島のほとんどはすぐに制圧された」、「日本軍は1週間以上粘った」、という記述から、まるでアメリカの圧勝だったようなニュアンスを含んでいる反面、神風特攻隊による強大な被害に関する記述がある。つまり、日本軍が「戦果は期待できなかった」と考えている神風特攻隊は、アメリカにとっては大きな被害をもたらした脅威として描かれているのである。1950年に出版された *A History of Our Country* には、前節の硫黄島の箇所でも前述した通り、硫黄島の戦いと沖縄戦の記述に特化した記述は見られない⁵⁶⁸。だが、これらの教科書では、日本側の抵抗は「虚しい」とされ、アメリカ側はあまり被害を受けなかったようにも感じられる記述になっている。神風特攻隊に関してはあまり記述が見られず、また、アメリカ側が受けた被害の大きさの描写に多様性がある。実際の戦死者数は、公式発表で総計12,520名であり、最大の激戦とされた硫黄島のそれを上回った。そして、沖縄戦を受けて、本土上陸作戦がアメリカ政府においてさらに真剣に懸念され始めたことが伺

⁵⁶⁶ Southworth, p. 918.

⁵⁶⁷ Fremont P. Wirth. (1949), pp. 566-567.

⁵⁶⁸ David Saville Muzzey, p. 600.

える。

次に、1956年から1961年まで6年間に採用された教科書を分析する。1954年に出版された *United States History* は、硫黄島の記述と同様、1949年に出版されたものから記述を変化させていない⁵⁶⁹。 *The Making of Modern America* では、前述の通り、「太平洋進出が続く (The Pacific Advance Continues)」というセクションの中に硫黄島の戦いや沖縄戦の記述が載っている。

7月に沖縄の制圧は完了した。日本軍は何機もの自爆飛行機を用いて必死で沖縄を守ろうとした。それらのパイロットは超人的な努力で、爆弾を積んだ飛行機をアメリカの艦船に激突させ、実際に重大な損害をもたらした。だが、そのような必死な防衛作戦にもかかわらず、日本は日本列島からたった400マイルしか離れていない、戦術的に重要な島を失った (In July, in the bloodiest campaign in the Pacific area, the conquest of the island of Okinawa was completed. The Japanese fought desperately to defend Okinawa, even to the extent of using great numbers of *suicide planes*. Their pilots made superhuman efforts to crash bomb-laden planes on American warships and succeeded in inflicting heavy damage. In spite of such desperate defensive measures, Japan lost the island, a base of great strategic importance only 400 miles from the home islands) ⁵⁷⁰。

沖縄戦によってアメリカが沖縄の島を奪取したことを、日本側からの目線で「日本は島を失った」と書くことで、その被害の大きさを強調していると考えられるのである。そして、ここでは神風特攻隊によるアメリカ側の被害の大きさが書かれている。1956年に出版された *History of a Free People* には、以下のように書かれている。

日本兵はアメリカの船に爆弾を搭載した飛行機を自ら衝突させて故意に命を落とす神風のパイロットを用い始めた。神風は沖縄の島で、合計279機のアメリカの船に衝突した (The Japanese now began to use “Kamikaze” pilots who deliberately committed suicide by flying bomb-laden planes into American ships. The Kamikazes scored 279 hits among United States naval vessels off Okinawa) ⁵⁷¹。

この頃に採択された教科書では、神風特攻隊の記述が増え、その行いは「超人的な」「必死な」という表現で描写されており、さらに日本側の被害のみならず、アメリカ側の被害についても触れられるようになってきていることが分かる。神風特攻隊の記述に特化した記述が確実に増加してきているのである。

1962年から1969年までの8年間で用いられた *The American People* には、このように書かれている。

⁵⁶⁹ Fremont P. Wirth, (1954), pp. 566-567.

⁵⁷⁰ Canfield and Wilder, p. 712.

⁵⁷¹ Bragdon and McCutchen (1961), p. 635.

(硫黄島に続き)二つ目の侵攻は1945年4月、台湾の北部と日本の南部にあるより大きな島、沖縄で起こった。この作戦の目的は、日本を侵攻する飛行機を配備し、その中で日本に対して最終的な攻撃を行うための基地を手に入れることだった。沖縄での作戦の間、日本軍は彼らの最も必死な、究極な武器である神風特攻隊を用いたのである。日本兵たちは、アメリカの軍事施設を破壊し、戦艦を太平洋に沈めるために、飛行機を人間爆弾として操縦する訓練を受けていた。パイロットたちはたった1回の攻撃を行うことを求められ、その攻撃の中で、自分が乗る飛行機が爆発する時に命を落としたのであった。沖縄では、これら神風攻撃が重大な損害をもたらした。これにより36機の戦艦が沈み、アメリカは重大なダメージを受けた。日本は3,000機以上の飛行機を有していたが、その多くは神風特攻隊の結果として破壊され、アメリカに今まで以上の重大な被害をもたらしたのであった。日本側の必死な作戦は、連合軍に対して本土進攻はとんでもない規模の被害をもたらす可能性を示した。日本軍は最後の最後まで、命を落とすことになっても、素手でも戦うことを求められていたのであった (A second invasion took place in April, 1945, at Okinawa, a larger island south of Japan and north of Formosa. The purpose of the operation was to obtain a base from which land-based aircraft could cover the invasion of Japan and on which reinforcements could be built up for the final assault on Japan. During the Okinawa campaign the Japanese began to use their most desperate, and ultimate, weapon, the kamikaze attack. Japanese soldiers were trained to fly an airplane well enough to use the plane as a man-operated bomb to destroy American installations and to sink battleships in the Pacific fleet. The pilot was expected to fly only one mission, his last one, for he would be killed when his plane exploded. At Okinawa these kamikaze attacks took a heavy toll. Thirty-six American ships were sunk and more than one hundred were badly damaged. Although more than three thousand Japanese aircraft, many of them outmoded, were destroyed as a result of this operation, the damage to the American fleet exceeded that of any previous battle. These desperate tactics on the part of the Japanese convinced the Allies that the invasion of the home islands would result in incredible losses. The Japanese were expected to engage in hand-to-hand fighting until the very end, giving up each mile at a great cost in human life)⁵⁷²。

ここでは、神風特攻隊の成果、そして、神風特攻隊を結成するきっかけともなった、日本側の狂信的とも言える「最後の一人まで戦う」姿勢が書かれているのである。*This is Our Nation*には記述量が多少減少し、次のように書かれている。

4月には、アメリカ軍は日本から350マイル離れた位置にある沖縄に侵攻した。日本軍が必死に戦ったにもかかわらず、6月半ばには島の制圧は完了し、太平洋におけるアメリカの司令官たちは日本の本土進攻の準備を開始したのであった (In April, American army and marines forces invaded

⁵⁷² Ver Steeg, p. 703.

Okinawa, a large island only 350 miles from Japan. Although the Japanese fought desperately, by the middle of June the conquest of the island was complete, and American commanders in the Pacific were beginning to prepare for an invasion of Japan proper) ⁵⁷³。

その後の本土進攻に関する記述は様々であるが、神風特攻隊に関する記述は増えていると言える。そして、アメリカ側も重大な被害を受けたことが書かれているのである。*History of a Free People* の教科書の記述は 1956 年出版のものと相違はない⁵⁷⁴。

次に 1970 年から 1972 年まで使われた教科書を見てみる。*America* と題された教科書には、以下のように書かれており、神風特攻隊の描写が多いことが分かる。

4 月にはより凄惨な戦いが、日本の南方 370 マイルに位置し、たった 65 マイルしかない沖縄で始まった。日本兵は爆弾を積載した飛行機で自殺を図る神風まで使って必死で応戦した。アメリカとイギリスの船に対して 3,500 近くの神風が行われ、多くの損害を出した。沖縄が陥落したのは、1945 年 6 月終わり頃のことであった (In April an even bloodier battle began on Okinawa, an island 65 miles long and only 370 miles south of Japan. Once Okinawa was captured, Japan itself would be open to invasion. The Japanese fought back desperately, even using kamikaze (“divine wind”) planes whose pilots dived suicidally with loads of bombs. Almost 3,500 of the kamikaze planes were sent against American and British ships, causing terrible losses. It was nearly the end of June, 1945, before Okinawa was subdued) ⁵⁷⁵。

被害を受けたのはアメリカの戦艦だけではないという記述になっており、それほど神風特攻隊による被害が大きかったということが分かる。*United States History* においても、神風特攻隊の効果が次のように強調されている。

1945 年 4 月 1 日、陸軍と海兵隊は日本の一部であり、海図上で東京から 317 マイルしか離れていない、琉球半島で最も大きな島である沖縄に侵攻した。沖縄戦は多くの死者を出し、船も多くの損害を受けた。日本の神風パイロットたちは片道飛行を行い、二度と帰らない訓練を受けており、彼らはアメリカの戦艦を突撃・沈没させるために送り込まれた。この神風特攻隊には効果があり、6 月 22 日に沖縄戦が終わった時、神風は 36 隻の艦船を沈め、その他何百もの艦船に深刻な損害を与えた (On April 1, 1945, soldiers and marines invaded Okinawa, largest of the Ryukyu Islands, which were a part of the Japanese homelands, and only 317 nautical miles from Tokyo. The battle for Okinawa took a frightful toll of men and ships. Japanese pilots of the Kamikaze, the “Divine Wind,” Corps (trained to fly just one mission and never return), were sent to dive at American ships, crash into them, and sink them. So effective were the suicidal Kamikaze

⁵⁷³ Boller and Tilford (1961), p. 633.

⁵⁷⁴ Bragdon and McCutchen (1961), p. 635.

⁵⁷⁵ Freidel and Drewry, p. 705.

attacks that, by June 22, when the battle for Okinawa ended, the Kamikaze pilots had sunk thirty-six ships and seriously damaged several hundred) ⁵⁷⁶。

「片道飛行」ないし「二度と帰らない」という表現にみられるごとく、神風特攻隊のパイロットたちの覚悟が分かる記述になっていることが分かる。そして、確かにその攻撃には効果があったということが明確にされているのである。*A New History of the United States*には前述の通り、硫黄島の戦いや沖縄戦の記述は存在しない。ただ、日本本土進攻に関しては、マッカーサーがフィリピンを制圧した後にアメリカ軍は日本の海軍を制圧したと記載している⁵⁷⁷。教科書すべてに同様の変化があるとは言い切れないが、それでもこの頃に採用された教科書では、神風特攻隊の説明や、神風特攻隊によって受けた被害の大きさが強調された記述が多く見られるようになってきていることが分かるのである。

1973年から1978年まで6年の間に用いられた教科書である *Challenge and Change* には、前述の通り、沖縄戦と硫黄島に関してまとめて掲載されている

1945年2月から6月までの間、アメリカの海兵隊は硫黄島と沖縄を奪取した。沖縄の陥落は、日本の海軍にも空軍にも重大な被害をもたらした (Between February, 1945, and June, 1945, United States marines took Iwo Jima and Okinawa. The fall of Okinawa left Japan with both its navy and its air force badly battered) ⁵⁷⁸。

ここでは神風特攻隊の記述はなく、アメリカ側の被害も書かれていない。同時期に使用された *Rise of the American Nation* には、「勝利への道 (Road to the Victory)」というセクションに硫黄島の戦いと沖縄戦が描かれている。

(硫黄島の戦いの後) 数週間後、太平洋での歴史上もっとも大規模な上陸作戦が、日本本土から300マイルしか離れていない島である沖縄で行われた。爆弾を搭載した飛行機をアメリカの船に激突させて命を落とすという誓いを立てた人間が操縦する「日本の自殺飛行機」は、悉くアメリカの船に衝突した。日本軍は激しく抵抗したが、沖縄は6月に陥落した (A few weeks later the largest landing force in Pacific history began the invasion of Okinawa, a Japanese island some 300 miles from the Japanese homeland. Japanese “suicide planes,” manned by pilots who were pledged to die by diving bomb-laden planes into their targets, struck at the American fleet as it closed in on the inner defenses of Japan. Despite bitter Japanese resistance, Okinawa fell in June) ⁵⁷⁹。

⁵⁷⁶ Current, DeConde and Dante, p. 658.

⁵⁷⁷ Bartlett, Fenton, Fowler and Mandelbaum, p. 666.

⁵⁷⁸ Eibling, Jackson and Perrone, p. 279-280.

⁵⁷⁹ Todd and Curti. *Rise of the American Nation: 1865 to the Present* (New York: Harcourt, Brace, 1972), p. 471.

ここでは、全体の記述量は少ないが、神風特攻隊の記述が半分を占めていることが分かる。ただし、同時期に使用された *Perspectives in United States History* には、硫黄島の戦いと同様、沖縄戦の記載はない⁵⁸⁰。

1979 年から 1985 年まで 7 年間用いられた教科書でも、神風特攻隊の記述が多く見られる。*Rise of the American Nation* には、次のような記述がある。

(硫黄島の戦いから) 数週間後、太平洋の歴史の中で最も大規模な地上戦が、日本の本土から 300 マイル離れたところにある沖縄で始まった。日本の「自殺飛行機」は爆弾を積載した飛行機を彼らの目的に激突させて共に死ぬという誓いを立てたパイロットたちによって操縦されており、日本の防衛に近付けば近付くほど、彼らはアメリカ艦隊に突撃した。だが、日本側の必死な抵抗にもかかわらず、沖縄は 6 月に陥落した (A few weeks later the largest landing force in Pacific history began the invasion of Okinawa, a Japanese island some 300 miles from the Japanese homeland. Japanese “suicide planes,” flown by pilots who were pledged to die by diving bomb-laden planes into their targets, struck at the American fleet as it closed in on the inner defenses of Japan. Despite bitter Japanese resistance, Okinawa fell in June) ⁵⁸¹。

日本が弱体化し、敗戦が間近に迫ってきたことが分かる記述になっているのである。同時期に使用された *A History of the United States from 1877* には、次のように書かれている。

(硫黄島の) 次は日本の入り口である沖縄であった。4 月 1 日の上陸は、日本兵に最後の足掻きをもたらした。戦争に負ける自覚を持ち、日本人はアメリカに対して可能な限りの作戦を行うことを決意した。ダイナマイトをいっぱいに乗せた神風と呼ばれる自殺飛行機が、アメリカの軍艦に激突し、ひどく破損させたのである。神風は輸送機を含む 27 機のアメリカ軍艦を沈没させ、61 機をひどく破損させたため、それらは任務を果たすことができなくなった。しかし、戦闘は終わり、日本空軍は破壊されたのである (Next came Okinawa, an island on the very doorstep of Japan. The landing there on April 1 brought the Japanese Air Force out for its final effort. Realizing that the war was lost, the Japanese resolved to make victory as expensive for the United States as possible. Suicide pilots called kamikaze filled their planes with dynamite and tried to crash with them into American ships. The planes were literally huge, piloted bombs, and they wreaked havoc. The kamikaze sank 27 American ships, including four carriers, and damaged 61 others so badly that they never returned to action. But when it was over, the Japanese Air Force had been destroyed) ⁵⁸²。

⁵⁸⁰ Hovenier, Rosentreter, Gandy, Andersen, Feller, MacGraw and Weaver.

⁵⁸¹ Todd and Curti. *Rise of the American Nation*, pp. 652-653.

⁵⁸² Risjord and Haywoode, p. 300.

日本が戦争に負けるかもしれないと考え始めていたということが伝わる記述になっており、さらに、神風特攻隊の恐ろしさが強調され始めてきたことが分かる。

1986年から1991年まで6年間採用された *A History of the United States* には、沖縄戦に関しては「1万1,000人の兵がなくなり、日本本土の射程範囲内に入った。勝利は見えた (With the capture of Okinawa, where 11,000 more troops died, we were within striking distance of the Japanese homeland)」と書かれている⁵⁸³。 *The American Nation* は、硫黄島の戦いの節で記述した通り、1977年に出版された教科書 *Rise of the American Nation* と筆者が同じであることもあり、記述は同様である⁵⁸⁴。 *The Glorious Republic* には、次のように書かれている。

硫黄島の戦いの後、アメリカ軍は日本から400マイルも離れていない、大きく、戦略上重要な島である沖縄に進んだ。1945年4月1日、10万人のアメリカ兵と海軍が1,300機の船に護衛されて海岸に上陸した。死力を尽くしての戦いの中で、日本軍のパイロットたちはアメリカの艦隊に対して自殺戦略を行った。爆撃機を運ぶため、彼らの飛行機をアメリカの船に突撃させたのである。これらの戦略によって200隻近くのアメリカの船が損害を受けたり、沈没したりした。1945年6月にアメリカの軍人が沖縄を制圧するまでに、彼らは5万もの死傷者を出した。日本軍も驚くほどの被害を受けたが、彼らはまだ自らの弱さを認めなかった (From Iwo Jima, American forces pushed on toward the large and strategically important island of Okinawa, less than 400 miles from Japan. On April 1, 1945, 100,000 American soldiers and marines began to go ashore, backed by an armada of 1,300 ships of all kinds. In a last-ditch gesture, Japanese pilots flew suicide missions against American vessels, crashing their planes on the decks of the ships in order to deliver the bomb loads. Nearly 200 American ships were damaged or destroyed by these tactics. By the time the G.I.'s had gained control of Okinawa, in June, 1945, they had suffered almost 50,000 casualties. The Japanese, too, had suffered fearsome losses, but they showed no sign of weakened resolve) ⁵⁸⁵。

この教科書にとどまらず、一般的に神風特攻隊の脅威が多く書かれていることが分かる。言い換えれば、アメリカに被害を与えたのは神風特攻隊の攻撃だけであるかのようなニュアンスさえ含まれているのである。そして、この教科書では、日本は多大な被害を受けたにもかかわらず、それでも降伏しようとしなかったということが分かる記述になっており、原爆投下の正当化に繋がっていくと考えられるのである。

1992年から2003年まで11年間用いられた *American Journey* では、このように書かれている。

⁵⁸³ Boorstin and Kelley, p. 329.

⁵⁸⁴ Todd and Curti. *The American Nation*, p. 385.

⁵⁸⁵ Graff, 305.

この戦いの中で、日本の爆撃機のパイロットたちは神風攻撃を行った。彼らは彼らの飛行機を連合軍の艦船に突撃することで、必死で彼ら自身の命を犠牲にしたのである。そこには、アメリカが日本本土を侵攻した場合に日本人が必死で抵抗すると考えられる理由がたくさんあった (But those battles had shown that Japanese fighter pilots would resort to kamikaze tactics. The pilots would deliberately sacrifice their lives by crashing their planes into Allied ships. There was every reason to believe that the Japanese would put up a bitter struggle if the United States invaded Japan itself) ⁵⁸⁶。

「必死で命を犠牲にした」というところから、日本兵への敬意が読み取れる。これまで多くの教科書で、神風特攻隊はアメリカに強大な被害をもたらしたことが専ら強調される記述が採用されているが、それでもこのような日本兵への敬意が表れた記述は初めてである。

同時期に使用された *American Voices* では、前述の通り、硫黄島の戦いと沖縄戦はまとめて描かれている⁵⁸⁷。 *The Story of America* には、このような記述がある。

硫黄島の戦いから 2 週間後、アメリカ軍は日本から 350 マイル (560 キロ) 離れたより大きな島、沖縄に上陸した。沖縄戦が 1945 年 6 月に終わる前に、日本は 10 万を超える死傷者を出しており、アメリカ側は 1 万 1,000 人を超えていた。このようにして、アメリカは制海権、制空権を手にした。太平洋全体から、アメリカの飛行機は容赦なく日本を爆撃した。アメリカの艦隊と艦船は日本の産業都市に近付き、重大な被害をもたらした。まもなく、日本の大切な都市は煙を上げた。アメリカ軍が日本に近づくにつれて、彼らは神風攻撃を行った。これらの自殺的パイロットたちは自らが乗る飛行機をアメリカの艦隊に突撃させたが、彼らは命を懸けて日本を守ると誓った者たちだった。彼らは何世紀も前、日本の侵攻を防いだ「神風」から、自らの戦略を名付けたのであった (Two weeks after taking Iwo Jima, American troops went ashore on Okinawa, a much larger island only 350 miles (560 kilometers) from Japan. Before the battle for Okinawa ended in June 1945, the Japanese had suffered over 100,000 casualties, the Americans over 11,000. The United States now had complete control of both air and sea. From airfields throughout the Pacific, American planes bombed Japan mercilessly. American battleships and cruisers moved in closer to pound industrial targets with their heaviest guns. Soon every important Japanese city was a smoking ruin. As American forces neared Japan, they were repeatedly pestered by kamikaze attacks. These suicide pilots, who crashed their planes into the approaching American fleet, had pledged their lives to protect Japan. They took their name from a divine wind believed to have foiled an invasion of Japan centuries before) ⁵⁸⁸。

アメリカ軍が感じた、日本人の狂信性を表す神風の脅威については描写が多く、彼らが命

⁵⁸⁶ Davidson and Lyrle, p. 485.

⁵⁸⁷ Berkin, Brinkley, Carson, Cherny, Divine, Foner, Morris, Wheeler, C.S.C., and Wood, p. 649.

⁵⁸⁸ Garraty, pp. 430-431.

を懸けて日本を守ったことに関する記述もある。そして、本土上陸作戦への懸念も描かれているのである。

2004年から2011年まで8年の間に用いられた *Liberty Equality Power* には以下のよう
に書かれている。

沖縄では島々で行われた作戦の中でも信じられないくらいの残忍な戦闘となった。12万人の日本兵が命を落とし、アメリカ側は4万8,000人が生命を落とした (...and of Okinawa further shortened that distance during the spring of 1945. Okinawa illustrated the nearly unbelievable ferocity of the island campaigns: 120,000 Japanese soldiers died; 48,000 Americans) ⁵⁸⁹。

The American Pageant には、こう書かれている。

沖縄は強固な防衛を有する日本の島であり、硫黄島の次の段階だった。それは、敵の都市や産業を破壊するためにより近い基地として必要とされた。戦闘は1945年の4月から6月まで続けられた。日本の兵士たちは洞穴から素晴らしい勇敢さで戦い抜き、最終的にアメリカは5万の死傷者を出した。そして彼ら自身も重大な被害を受けた。アメリカ海軍は沖縄の侵攻を行ったが、彼らは非常に大きな損害を受けた。日本の自殺パイロット（神風）は集団で彼らの神である天皇のための腹切りのごとく、彼らの爆弾を積んだ飛行機をアメリカ艦船に激突させた。それにより、30隻以上の船が沈没し、また、被害を被った (Okinawa, a well-defended Japanese island, was next on the list: it was needed for closer bases from which to blast and burn enemy cities and industries. Fighting dragged on from April to June of 1945. Japanese soldiers, fighting with incredible courage from their caves, finally sold Okinawa for fifty thousand American casualties, while suffering far heavier losses themselves. The American navy, which covered the invasion of Okinawa, sustained severe damage. Japanese suicide pilots (“Kamikazes”) in an exhibition of mass hara-kiri for their god-emperor, crashed their bomb-laden planes onto the decks of the invading fleet. All told, the death squads sank over thirty ships and badly damaged scores more) ⁵⁹⁰。

神風に対する「天皇のための腹切り」というアメリカのイメージが書かれており、これも日本兵の敬意の表れであると言えよう。また、同時期に使用された *The Americans* には「沖縄戦 (The Battle for Okinawa)」というセクションがあり、次のような記述が見られる。

1945年4月、アメリカの海軍は沖縄を侵攻した。日本軍は沖縄戦の間、連合軍に対して1,900機の神風攻撃を行い、30機ものアメリカの船を沈め、300機以上に被害を負わせて5,000人の海軍を殺傷した。海岸で連合軍は、硫黄島の戦いの時以上の激しい抵抗を受けた。戦闘が6月21日に終わる

⁵⁸⁹ Murrin, Johnson, McPherson, Gerstle, Rosenberg, and Rosenberg, p. 907.

⁵⁹⁰ Kennedy, Cohen, and Bailey, pp. 850-851.

までに、7,600 人もアメリカ兵が亡くなった。だが日本は沖縄を守るために、それ以上の 11 万人の命を失ったのである。この総数は、降伏の恥よりも死の美德を選んだ 2 人の中将の死をも含んでいる。その死を目撃した人物は、「叫び声と、刀の閃光... そして 2 人の中将は威厳をもって、彼らの天皇に対する最後の仕事を終えた」と語っている。沖縄戦は日本の本土を上陸した際の状況を連合軍に予想させた。チャーチルは、その際はアメリカ側に 100 万の死者、そしてイギリス側には 50 万の死者が出るだろうと予測した (In April 1945, U.S. marines invaded Okinawa. The Japanese unleashed more than 1,900 kamikaze attacks on the Allies during the Okinawa campaign, sinking 30 ships, damaging more than 300 more, and killing almost 5,000 seamen. Once ashore, the Allies faced even fiercer opposition than on Iwo Jima. By the time the fighting ended on June 21, 1945, more than 7,600 Americans had died. But the Japanese paid an even ghastlier price – 110,000 lives – in defending Okinawa. This total included two generals who chose ritual suicide over the shame of surrender. A witness to this ceremony described their end: “A simultaneous shout and a flash of the sword... and both generals had nobly accomplished their last duty to their Emperor.” The Battle for Okinawa was a chilling foretaste of what the Allies imagined the invasion of Japan’s home islands would be. Churchill predicted the cost would be a million American lives and half that number of British lives) ⁵⁹¹。

この二人とは、司令官の牛島満中将と参謀長の中勇中将ではないかと思われる。彼らは「降伏の恥より死の美德を選んだ」と説明されており、彼らの決死の覚悟が報われた記述になっていることが分かる。彼らが自決をした時の思いが報われたと言える。

2012 年から採用され、その後も 2014 年に至るまで用いられている *America Past and Present* には硫黄島の戦闘同様、沖縄戦の記述はない。だが、「日本の敗戦は時間の問題だった (The defeat of Japan was now only a matter of time)」との記述に注目したい。つまりアメリカは、日本はもうすぐ戦争に負けるであろうこと、言い換えれば日本がまもなく降伏するであろうことが分かっていた、ということになる⁵⁹²。

このように見てみると、日本は敗戦を目前としていたということが伝わる記述が多くなっていることが分かる。そしてこれは、必然的に「なぜ原爆が投下される必要があったのか」という疑問を日本人に思い起こさせざるを得ない。また、戦闘の詳細以外に、冷戦の終結を機として、次第と神風特攻隊と日本兵の戦闘を称賛する記述が増えていることが分かる。そして、次第に本土上陸作戦を懸念する内容になっているのである。つまり、日本人が降伏せずに必死で戦ったという記述は、その後の日本の本土上陸作戦を懸念させた理由に繋がるため、原爆投下を正当化することに繋がっていくのである。

2-2. 21 世紀に出版された教科書の記述

⁵⁹¹ Danzer, Klor de Alva, Woloch, and Wilson, p. 583.

⁵⁹² Divine, Breen, Fredrickson and Williams, p. 816.

本節では、硫黄島の戦いの記述の検証で用いたものと同じ教科書を用い、21世紀に入ってから記述の変化をみてみることにする。

まずに、2003年と2007年に出版された *The American Republic* の教科書には、「沖縄の侵攻 (The Invasion of Okinawa)」というセクションがある。

激しい損害と攻撃を受けたにもかかわらず、1945年春、日本は戦争を終結させようという兆しはほとんど見せなかった。多くのアメリカ人の役人は、日本は侵攻されるまで降伏はしないと考えた。侵攻の準備のために、アメリカは武器の装備と軍隊の創設をするためのより日本に近い基地を必要とした。硫黄島は小さく、まだ遠かった。多くの議論の後、戦略家たちは日本から350マイル(563キロ)離れた沖縄を選んだ。アメリカ軍は1945年4月1日に沖縄に上陸した。海岸を防衛する代わりに、日本軍は島の起伏の激しい山々に隠れた。日本兵を洞穴や壕から出て来させるために、アメリカ軍は機関銃や火炎放射器を用いて戦った。1万2,000人以上のアメリカ軍将兵がこの戦闘で命を落としたが、1945年6月22日、沖縄はとうとう陥落した (Despite the massive damage the firebombing caused, there were few signs in the spring of 1945 that Japan was ready to quit. Many American officials believed the Japanese would not surrender until Japan had been invaded. To prepare for the invasion, the United States needed a base near Japan to stockpile supplies and build up troops. Iwo Jima was small and still too far away. After much discussion, military planners chose Okinawa – only 350 miles (563 km) from Japan. American troops landed on Okinawa on April 1, 1945. Instead of defending the beaches, the Japanese troops took up positions in the island’s rugged mountains. To dig the Japanese out of their caves and bunkers, the Americans had to fight their way up steep slopes against constant machine gun and artillery fire. More than 12,000 American soldiers, sailors, and marines died during the fighting, but by June 22, 1945, Okinawa had finally been captured) ⁵⁹³。

同ページの右上にはアメリカのミサイル巡洋艦、バンカー・ヒルを攻撃する神風特攻隊の写真が掲載され、「1945年には神風の攻撃が増え、アメリカのバンカー・ヒルや他の多くの船を沈めた」と説明がなされている⁵⁹⁴。この記述も硫黄島の戦い同様、2003年出版のものも2007年出版のものも変わってはいない。また、同じ執筆者が書いている *The American Vision* の2003年⁵⁹⁵、2008年⁵⁹⁶、2010年⁵⁹⁷にも同じ記述が掲載されている。神風特攻隊に関する記述は極めて少ないと言える。

⁵⁹³ Appleby, Brinkley, Broussard, McPherson, and Ritchie, *The American Republic since 1877* (2003 and 2007), p. 645.

⁵⁹⁴ *Ibid.* (2003 and 2007), p. 645

⁵⁹⁵ Appleby, Brinkley, Broussard, McPherson, and Ritchie, *The American Vision* (New York: McGraw Hill, 2003), pp. 769.

⁵⁹⁶ *Ibid.* (2008), pp. 750.

⁵⁹⁷ *Ibid.* (2003), pp. 522.

2005 年に出版された *Unto a Good Land* には、以下のように書かれている。

(硫黄島の戦いの) 翌月、アメリカ軍は日本の南部にある群島、沖縄を攻撃した。沖縄では 2 カ月以上もの戦いが続き、アメリカ軍に対する神風特攻隊のためにアメリカ側は 7,000 人もの死者を出して 5,000 人が負傷または行方不明と報告された (The next month American forces stormed the southernmost island of the Japanese archipelago, Okinawa, and in two months of fighting more than 7,000 Americans were killed on land and another 5,000 were reported killed or missing as a result of kamikaze attacks on American ships) ⁵⁹⁸。

ここではやはり、神風特攻隊による攻撃が最も大きな被害をもたらしたことが分かる説明になっているのである。

また、2006 年と 2010 年に出版された *America: A Concise History* の「太平洋での戦争 (War in the Pacific)」というセクションでは、2006 年版においては以下のような記述がある。

沖縄では死者は 7,600 人にもなり、3 万 2,000 人が負傷した。アメリカ軍が日本本土に近付けば近付くほど、彼らは必死に戦った。1945 年の半ばまでに、アメリカの陸軍、海軍、空軍は多くの死傷者を出した。アメリカの日本に対する爆撃によって、33 万人の民間人が亡くなり、日本経済を破綻させた。最後の足掻きの中で、日本のパイロットたちは神風特攻隊という自殺部隊を結成した。それは、彼らの飛行機や船をアメリカの船に激突させるというものであった。この必死の行動は日本の軍人指導者の降伏の拒否に伴って行われ、それは日本が例え莫大な被害を受けたとしても、それでも戦い続ける可能性を連合軍に示した。沖縄と硫黄島の戦いを経て、アメリカ軍は日本を侵攻した場合は何百万もの死傷者が出るであろうということを予測したのであった (...at Okinawa the toll reached 7,600 dead and 32,000 wounded. The closer U.S. forces got to the Japanese home islands, the more fiercely the Japanese fought. By mid-1945 Japan's army, navy, and air force had suffered devastating losses. American bombing of the mainland had killed about 330,000 civilians and crippled the Japanese economy. In a last-ditch effort to stem the tide, Japanese pilots began suicidal kamikaze missions, crashing their planes and boats into American ships. This desperate action, combined with the Japanese military leadership's refusal to surrender, suggested that Japan would keep up the fight despite overwhelming losses. Based on the fighting at Okinawa and Iwo Jima, American military commanders grimly predicted millions of casualties in the upcoming invasion) ⁵⁹⁹。

2010 年版には多少単語に変化が見られるものの、記述の内容はほとんど変わっていない⁶⁰⁰。

⁵⁹⁸ Harrell, Gaustad, Boles, Griffith, Miller, and Woods, p. 982.

⁵⁹⁹ Henretta, Brody, and Dumenl (2006), pp. 805-806.

⁶⁰⁰ *Ibid.*, (2010), p. 756.

この教科書では、それまで見られなかった表現として、日本国民が「民間人」として扱われている記述に着目したい。

2010年に出版された *Visions of America* には、他の教科書には見られない興味深い記述が載せられている。

沖縄は日本の本土侵攻事態に必要な基地の確保のために必要とされ、その奪取は硫黄島の戦い同様、血みどろな戦いとなった。神風攻撃だけでもアメリカ軍の 5,000 人もの兵士を殺害し、それはアメリカに対して、敵は最後の 1 人まで戦う意志を持っていることを示唆したのであった。硫黄島同様、多くの日本兵が命を落とした。しかしこの戦闘では、同じくらいの人数の民間人が自殺（彼らは、もし捕虜になったら大量に性的暴行を受けるか拷問を受けると聞かされていた）したり、降伏しようとした場合は日本兵に殺されたりした。沖縄を陥落させるために、アメリカは 7 万 5,000 人の死傷者を出した。日本の本土侵攻が次の目標となったが、アメリカ人はハリー・トルーマンの言葉にもあるように、日本全域で多くの死者を出すのではないかという不安に直面し、怯えたのである (The capture of Okinawa, needed as a staging area for the actual invasion of Japan, was equally bloody. Weeks of kamikaze attacks alone took the lives of 5,000 sailors, while ground troops squared off against an entrenched enemy determined to fight to the last man. As on Iwo Jima vast numbers of Japanese soldiers (70,000) perished. In this battle, however, an equal number of Japanese civilians either took their own lives (they had been told of mass rape and torture if taken prisoner) or were killed by Japanese soldiers if they tried to surrender. The Americans suffered 75,000 casualties in capturing Okinawa. With the actual invasion of the Japanese homeland up next, the Americans feared facing, in the words of Harry Truman, “an Okinawa from one end of Japan to the other”)⁶⁰¹。

ここでも神風特攻隊の脅威を表現し、日本人が降伏しない状態を述べているのである。また、教科書に日本人の「集団自決」が描かれている点を強調したい。日本の教科書では近年描かれなくなった「集団自決」や、その背景にある「米軍の捕虜となったら酷い目に遭う」という噂がアメリカの教科書に描かれているのである。だが、この記述は 2013 年版にはなくなっている。これを新たな傾向とみるべきかどうかは確言できないが、日米同盟の強化方針と軌を一にする傾向とも見なし得る。

2011年に出版された *Out of Many* には、次のように書かれている。

日本本土の南西に 350 マイル離れた位置にある沖縄という島での苦戦は、より多くの死者を出した。その島の侵攻は 1945 年 4 月 1 日、イースターである日曜日に始まったが、アメリカ人にとっては日米戦争において最も大規模な水陸両方での戦闘であった。そこでは、500 ポンドの爆弾と片道分

⁶⁰¹ Keene, Cornell, and O'Donnell (2010), 711., Keene, Jennifer., Saul Cornell., and Edward T. O'Donnell. *Visions of America: a History of the United States* (Boston: Prentice Hall, 2013), p. 711.

の燃料しか積まないで自殺飛行を行う日本人の神風パイロットたちに遭遇した。地上では、アメリカ兵は地中に隠れた日本人に対し、300 ガロンのナパームを使用した火炎放射器を用いた⁶⁰²。沖縄戦では、ノルマンディー以上の米軍の死者が出た。6 月終わりまでに、日本人は 4 万 2,000 人の民間人を含む、約 14 万人が命を落とした (The struggle for the island of Okinawa, 350 miles southwest of the home islands of Japan and the site of vital airbases, proved even more bloody. The invasion of the island, which began on Easter Sunday, April 1, 1945, was the largest amphibious operation mounted by Americans in the Pacific war. It was met by waves of Japanese *kamikaze* (“divine wind”) pilots flying suicide missions in planes with a 500-pound bomb and only enough fuel for a one-way flight. On the ground, U.S. troops used flame-throwers, each with 300 gallons of napalm, against the dug-in Japanese. More Americans died or were wounded in Okinawa than at Normandy. By the end of June, the Japanese had lost 140,000, including 42,000 civilians) ⁶⁰³。

ここでは、日本の神風特攻隊とアメリカの火炎放射器が対比して用いられている。ナパームとは、ナフサという沸点が 30 度から 180 度の原油にナパーム剤を加えてゼリー状にしたものを充填したものであるが、それを用いたということにより、アメリカ兵の戦闘の勢いが垣間見られるのである⁶⁰⁴。だが、ナパームとはヴェトナム戦争でも用いられており⁶⁰⁵、現在ではアメリカ軍内での使用が禁止されている非人道的兵器でもある⁶⁰⁶。つまり、そのような非人道的な武器をアメリカが必要とするほど神風特攻隊の脅威が深刻だったという正当化の根拠をも読み手に連想させることができる記述になっているのである。

また、2012 年に出版された *Making America* には、次のように書かれている。

沖縄は東京から 750 マイル離れていたが、ここを守るために、日本は爆弾を搭載した飛行機に死を顧みずに激突するという大規模な神風攻撃を行ったのである。(硫黄島の戦闘の後、) 4 月から 6 月にかけて、沖縄での大量殺戮はさらに悪化した。アメリカ軍が日本の防衛に伴って多くの犠牲者を出す一方で、日本の軍機と神風はアメリカ軍に大きな破壊をもたらした。しかし、日本の猛攻撃は、(4 月から 6 月にかけて) 毎月毎月、日本の飛行機やパイロットが足りなくなるにつれて弱体化していった。6 月の終わりまでに、沖縄はアメリカの手に落ちたが、恐ろしい結果が残った。アメリカ軍は 1 万 2000 人が、日本軍は 11 万人が犠牲となり、さらに 16 万人の沖縄人や日本の民間人が犠牲となったのである (...Okinawa, only 750 miles from Tokyo. To defend the islands, Japan made

⁶⁰² Faragher, Buhle, Czitrom, and Armitage. p. 917

⁶⁰³ *Ibid.*

⁶⁰⁴ Oxford Dictionaries, napalm. <http://www.oxforddictionaries.com/definition/english/napalm> (2015 年 1 月 5 日閲覧)。

⁶⁰⁵ Virginia Center for Digital History, Protecting Napalm. <http://www2.vcdh.virginia.edu/PVCC/mbase/docs/napalm.html> (2015 年 1 月 5 日閲覧)。

⁶⁰⁶ University of Connecticut, Napalm Survivor Tells of Healing After Vietnam War. November 8, 2004 by Elizabeth Omara-Otunnu. <http://www.advance.uconn.edu/2004/041108/04110803.htm> (2015 年 1 月 5 日閲覧)。

large-scale use of the *kamikaze* attack – in which pilots made suicide crashes on targets in explosive-laden airplanes. On Okinawa, from April through June, the carnage was even worse. While American forces took heavy losses along Japanese defensive lines, Japanese planes and *kamikazes* rained terror and destructions on the American fleet. But the Japanese air onslaughts became weaker each month as Japan ran out of planes and pilots. By the end of June, Okinawa was in American hands, but at a fearful price: 12,000 Americans, 110,000 Japanese soldiers, and 160,000 Okinawan and Japanese civilians dead) ⁶⁰⁷.

そして、同年に出版された *American History* には「沖縄 (Okinawa)」というセクションがある。この教科書における、硫黄島の戦いの記述が「レイテ湾の戦い (Battle of Leyte Gulf)」の記述の中にまとめられているのに対し、沖縄戦は沖縄戦で独立したセクションが設けられている点が興味深い。

沖縄とは日本から 370 マイルしか離れていない島であり、そこでの戦いは日本軍の最後の抗戦において特に苦戦を強いられたものであった。何週間も、日本軍は神風の飛行機をアメリカとイギリスの軍艦に対して送り込み、3,500 機に打撃を与えた。日本軍はアメリカ戦線に対して恐ろしい攻撃を行った。アメリカ軍と連合軍は 1945 年 6 月までに沖縄を奪取するまでに、5 万人の死傷者を出した。日本側ではその包囲攻撃において、10 万人以上が亡くなった (The battle for Okinawa, an island only 370 miles south of Japan, was further evidence of the strength of the Japanese resistance in those last desperate months. Week after week, the Japanese sent kamikaze (suicide) planes against American and British ships, sacrificing 3,500 of them while inflicting great damage. Japanese troops on shore launched desperate nighttime attacks on the American lines. The United States and its allies suffered nearly 50,000 casualties before finally capturing Okinawa in late June 1945. More than 100,000 Japanese died in the siege) ⁶⁰⁸.

この教科書でも、尋常ならざる日本の自爆攻撃の恐ろしさが強調されている。

このように教科書の記述を見ると、年代を追って少しずつ記述に変化が見られるが、それでも日本とアメリカの沖縄戦の記憶には大きな差異があることが分かる。日本では「集団自決」が強調され、日本兵対民間人の戦争であったかのように想起させるような記述が多いが、アメリカでは沖縄戦と言えば、まず神風特攻隊による自爆攻撃を想起させる、現状の対テロ戦争のような戦闘なのである。そして、硫黄島の戦いのように、日本兵の勇敢さを称える記述はほとんどないが、それでも人命至上主義を原則とするアメリカとして、死を顧みずに行われた神風特攻隊への脅威が伝わる記述になっている。それは同時に、ナパーム弾や火炎放射器といった非人道的兵器の使用の正当化にもなっているのである。

⁶⁰⁷ Berkin, Miller, Cherny, and Gormly, pp. 682-683.

⁶⁰⁸ Brinkely, p. 749.

3. 結論

歴史教科書における沖縄戦の記述は、初期の頃は、日本軍はアメリカ軍に対して大した攻撃をしておらず、被害も少なかったように描かれているが、徐々に日本軍の抵抗の規模の大きさと自殺的攻撃という手段が並外れていた事実が伝わる記述へと変化をしていることが分かる。神風特攻隊についての記述はどの教科書にも書かれており、その脅威とともに、アメリカが用いた武器である火炎放射器などが正当化されている様子も見て取れるのである。

また、日本の教科書での沖縄戦は、まるで日本軍と民間人の戦いであったかのように記憶されている。「集団自決」に関する記述が日本の教科書論争のテーマとなったことや、生存者が敵国アメリカの軍隊ではなく、自国の日本兵の残虐行為について語ることも多いため、沖縄戦は国内の問題であるかのように語られることも多い。だが、アメリカにとっての沖縄戦とは、神風特攻隊の脅威に満ちた戦闘だったということで、日本とアメリカにおける沖縄戦の記憶はまったく異なった視点から捉えられている。2001年9月11日の同時多発テロが起こった際、ブッシュ大統領は19人のテロリストたちを「臆病者」と呼んだ。このテロリストたちの死を顧みない行動は、ある意味で日本の神風特攻隊と同様である。だが、神風特攻隊は軍の命令であり、尚且つ一般市民を巻き添えにしたものではなかった⁶⁰⁹。とくにアメリカは、前述の通り人命至上主義国家であり、今は世界的にアメリカの勢いが強いために、アメリカの言い分が罷り通ってしまう傾向があることから、「神風＝テロリスト」のイメージが持たれる場合もある。だが、アメリカ人が自らの国のために戦った兵士を誇りに思うように、日本人自身も、日本の本土を守るために戦った兵士たちについて客観的に知る必要があるのではないだろうか。実際、1829年（明治2年）6月29日、明治天皇の意向によって建てられた東京招魂社が1879年（明治12年）に「靖國神社」と改称された場所に、「国安かれ」の一念の下、国を守るために尊い生命を捧げた46万2千余柱の死者が、身分や勲功、男女の別なく、「神霊（靖國の大神）」として祀られている⁶¹⁰。日本兵が戦友と別れる際に、「靖國で会おう」と誓い合ったことから、靖國神社は戦地に赴く日本兵の心の拠り所となった⁶¹¹。今は周辺諸国との歴史認識問題から、日米戦争のテーマは口に出すことさえ憚られる空気がある。だが、諸外国との歴史認識について考えるためにも、連合国に対しても大きな印象を植え付けた神風特攻隊について、日本人として知る必要があるということが分かる⁶¹²。

⁶⁰⁹ 沖縄県公文書館（00055-001）JA0106 0000D383J 141. Monograph No. 141 (Navy): Okinawa Area Naval Operations, Supplement (in Japanese)（「沖縄方面海軍作戦」付録：沖縄方面作戦（自1945年2月至1945年8月）に於ける海軍航空兵力使用状況諸統計（昭和24年8月調製、第二復員局残務処理部））。

⁶¹⁰ 靖國神社 <http://www.yasukuni.or.jp/>（2014年11月23日閲覧）。

⁶¹¹ 小野田寛郎『ルバング島：戦後30年の戦いと靖國神社への思い』（東京：講談社、1974年）。

⁶¹² 特攻隊戦没者慰霊顕彰会『靖國神社で会いましょう』

近年は硫黄島の戦い以上に記述がなされる傾向にある沖縄戦、特に神風特攻であるが、その背景には、死を顧みない日本軍の戦い方を強調して描くことによって、その後の原爆投下の正当化の仕方が変わってくるという見解があるのではないだろうか。つまり、日本人が「何があっても降伏しないような国民」であったと述べることで、原爆を正当化することが可能になる。だが、「日本の降伏は時間の問題」としてしまうと、原爆の正当化が多少困難になる。つまり、次節で原爆投下の章を考察するにあたり、その教科書が硫黄島の戦闘と沖縄戦をどう描いてきて、そして原爆投下をどのように描いているか、という点が重要になる、ということが分かるのであり、原爆投下を考える際には、沖縄戦、そして、その沖縄戦の前哨戦となった硫黄島について、合わせて考察しなければならないと言えるのである。

第2章 教科書の記述の変遷

第2節 原爆投下

C. 原爆投下

原爆投下は、現在でも論争を巻き起こすテーマである。日本で「第二次世界大戦」と聞けば、真っ先に原爆投下を思い起こす人も多いだろう。

なぜそこまで原爆が重視されるのだろうか。それはやはり、多くの民間人を無差別に殺傷し、今でも多くの傷跡を残しているからであろう。そもそも第二次世界大戦の戦死者における民間人の割合は全体の6割を占めており⁶¹³、だからこそ、今でも歴史認識をめぐる論争が絶えない。原爆投下はまさしく民間人を無差別に殺傷する「戦略爆撃」の一環であり、さらに、命は助かったものの、後遺症やその後の社会的偏見、差別に苦しむ者も多いため、日本人にとって、原爆は未だに癒えぬ傷として残っているのである。

原爆について知るためには、戦略爆撃について知らなければならない。戦前の日本は近代化を遂げていたが、1923年9月1日の関東大震災によって未曾有の被害を受けた。この被害により、日本は海外諸国に対し、日本家屋は木と紙でできており、如何に火に弱いのか、ということ周辺諸国に知らせる結果となった⁶¹⁴。そして、そこから学んだ連合国は、1945年3月9日から10日未明の東京大空襲により、火災兵器による戦闘を開始したのであり、同年8月の原爆投下はその延長線上に位置するのである⁶¹⁵。ただし、一般市民を巻き込む戦略爆撃は、まず日本軍によって中国人に対して行われたということを忘れてはならない⁶¹⁶。

1. 概要

1-1. 原爆投下と被害

近年、原爆投下に関する多くの史料が開示され、様々な議論が進んでいる。歴史家サミュエル・ウォーカーによれば、以下の3点が明らかになっている。①原爆を使用せず、上陸作戦も展開せず、比較的短期間に戦争を終結させる他の選択肢が存在したこと、②トルーマンや主要な側近たちは、日本が非常に弱体化しているの上陸作戦以前に戦争が終結すると信じており、彼らは上陸作戦を不可避とは考えていなかったこと、③日本への上陸作戦が必要であるという最悪の場合ですら、1945年の夏の時点で、軍事政策立案者たちはアメリカ兵の死亡者数は、トルーマンや側近たちが戦後に主張した何十万人よりずっと少

⁶¹³ 荒井信一『空爆の歴史：終わらない大量虐殺（岩波新書）』（東京：岩波書店、2008年）、73頁。

⁶¹⁴ Ronald Shaffer, *Wings of Judgment: American Bombing in World War II* (New York: Oxford University Press, 1988), pp. 107-108, 半藤一利『昭和史：1926-1945年』（東京：平凡社、2006年）、445頁。

⁶¹⁵ Shaffer, p. 107.

⁶¹⁶ 前田哲男『戦略爆撃の思想：ゲルニカ、重慶、広島』（東京：凱風社、2006年）。

ないと予測していたこと、である⁶¹⁷。

硫黄島と沖縄において多くの死傷者数を出したアメリカは、本土上陸作戦の実行を懸念するようになった。日本の敗北は必然的なものと見えたが、本土上陸作戦によって大東亜共栄圏の崩壊が確実であったとしても、勝利の代償は計り知れないものと考えられたからである⁶¹⁸。硫黄島や沖縄での勝利はアメリカが想定していた以上の時間がかかり、予想以上の死傷者数を出した。特に片道分の燃料のみを積載し、十分な訓練も受けずに自爆した神風特攻隊のパイロットたちに日本が依存していたことは、日本が弱体化していたことと同時に、国民の戦意がなお衰えていない事実をあからさまに表していたのであった。当時の日本国内では「最後まで戦い抜く姿勢」が重視されて軍は「皇土決戦」を叫び、和平論者は臆病者と呼ばれていたのであった⁶¹⁹。

1938年8月2日、ドイツからアメリカに亡命したアルバート・アインシュタインは、レオ・シラードの依頼で当時のアメリカ合衆国大統領であるフランクリン・ローズヴェルトへの手紙に署名し、ドイツが核兵器を製造しようとしていることを知らせた⁶²⁰。その脅威を防ぐために、1939年9月の欧州の第二次世界大戦の勃発とともに、ドイツより先に爆弾を手にしようと、アメリカは研究を開始した⁶²¹。アメリカの計画は米国陸軍工兵隊が管轄しており、原爆を製造する工兵管区がニューヨークに設置されたため、「マンハッタン計画」と呼ばれるようになっていった。もともとドイツに対する脅威から開発が始まった原爆であったが、1944年9月19日のハイド・パーク協定で、ローズヴェルト大統領とイギリスのチャーチル首相は、「熟考を重ねた結果、日本人に対して原爆を使う可能性もある」と合意していた⁶²²。1945年5月7日、ドイツは降伏し、原爆の開発を進める必要はなくなったように思われたが、その後もマンハッタン計画は続行されたのであった。そして、20億ドルもの高額な費用を費やしたこともあり、この出費のために、原爆の使用は不可避となっていたとも考えられる。莫大な資金を費やした後で原爆が不発となれば、連邦議会の議員たちから容赦なく詰問される可能性があったのである⁶²³。スティムソンは、自身の論文の中で「原爆が完成し、戦争を終結させることができるマンハッタン計画が成功したため、彼らは満足と安心を得た」と書いている⁶²⁴。

ロスアラモス研究所では、所長であるロバート・オッペンハイマーと海軍大佐であるウィリアム・パーソンズが中心となり、原爆の設計と投下目標の議論が開始された⁶²⁵。原爆

⁶¹⁷ Samuel Walker, *Prompt and Utter Destruction: Truman and the Use of Atomic Bombs against Japan* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1997), p. 6.

⁶¹⁸ *Ibid.*, p. 24.

⁶¹⁹ L・ギオワニティ、F・フリード『原爆投下決定』（東京：三陽社、1967年）、92頁

⁶²⁰ Nuclear Engineering Division, Argonne National Laboratory. The letter from Albert Einstein to President Franklin D. Roosevelt. (August 2, 1938).

⁶²¹ Walker, p. 10.

⁶²² ロナルド・タカキ『アメリカ-なぜ日本に原爆を投下したのか』（東京：草思社、1995年）、30頁。

⁶²³ Walker, pp. 94-95.

⁶²⁴ Henry Stimson, "The decision to use the atomic bomb" *Harper's Magazine* Vol. 194, No. 1161 (February 1947): 97-107

⁶²⁵ 中沢志保『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』（東京：国書刊行会、2007年）、142頁。

を投下する地点を選定するにあたり、心理的要素が極めて重要とされ、目視で投下地点を確認する必要があったため、天気も重視されることが明確にされた⁶²⁶。そして、①日本に対して最大の心理的影響を与えること、②原爆使用が発表された時に、この武器の重要性が国際的に十分認められるよう、最初の使用方法は際立ったものでなければならぬということが確認された⁶²⁷。通常爆撃によって大きな破壊を受けていない都市という考慮の下、京都、広島が AA、横浜と小倉が A となり、AA の優先順位が A より上位とされた⁶²⁸。その際、京都が優先目標になったが、それに対してはスティムソン陸軍長官が異議を唱えた。彼は戦前、3 度に渡り京都を訪れ、京都が有する文化財の存在を知っていた。彼は、京都は日本の文化の中心であり昔の首都であることから、また、戦後の日米関係への憂慮からも、京都の破壊を快く思わなかったのである⁶²⁹。さらにスティムソンは、精密爆撃の原則の遵守を求めた⁶³⁰。そして、原爆による終戦の到来を確信するあまり、アメリカ軍は徐々にソ連の参戦をアメリカの勝利を邪魔する行為だとみなすようになっていったのであった⁶³¹。

また、当時アメリカはドイツに対する脅威から原爆の製造を開始したが、アメリカ人はドイツ人に対する敵意をはるかに超える嫌悪感を日本人に対して持っていた。その発端は、1941 年 12 月 7 日（現地時間 8 日）に行われた日本軍による真珠湾への奇襲攻撃だった。当時のハワイはまだ準州であり、その 50 番目の州への昇格は 1959 年 8 月 21 日のことである⁶³²。それでも、その日本の「奇襲攻撃」は領土への空襲を受けたことのなかったアメリカにとって、自尊心を傷つける行為であった。その感覚は 2001 年 9 月 11 日にアメリカの世界貿易センタービルや国防総省が攻撃された際に、この同時多発テロが「第二の真珠湾」と言われたことから読み取れる⁶³³。また、真珠湾攻撃以外にも、アメリカ人が日本人を残忍な存在だと思ふようになっていた理由があった。それは、日本の帝国陸軍がアジア大陸で行った残虐行為である。ドイツ軍が行ったホロコーストは、ナチスが降伏した後に世界に知れ渡るようになっていたのであり、戦争当時はまだ知られていなかった。そのような中で、日中戦争中の日本軍による民間人への攻撃、民間人への強姦、拷問、殺戮が繰り返された 1937 年の「南京虐殺」、そして、日本軍の香港における尼僧の強姦や殺害、マラヤにおける英国人の手足の切断や絞首、斬首などの残虐行為が報告され、アメリカ人

⁶²⁶ Barton J. Bernstein, “The Atomic Bombings Reconsidered” *Foreign Affairs* Vol. 74, No. 1 (January 1995), pp. 135-152.

⁶²⁷ 荒井『原爆投下への道』（東京：東京大学出版会、1985 年）、202 頁。

⁶²⁸ *The Decision to Drop the Atomic Bomb on Japan* (Bethesda, Maryland: University Publications of America, 1995), Vertical File – “Yale U. Documents” Summary of Target Committee Meetings on 10 and 11 May 1945., Leslie R. Groves. *Now it can be Told: the Story of the Manhattan Project* (New York: Da Capo Press, 1962), pp. 227-232., 中沢、155-156 頁。

⁶²⁹ L・ギオワニティ、F・フリード『原爆投下決定』（東京：三陽社、1967 年）、40 頁、Shaffer, pp. 143-144.
⁶³⁰ Stimson.

⁶³¹ 国立国会図書館 憲政図書館 *Henry Lewis Stimson Diaries*, May 13, 16, and June 6, 1945.

⁶³² National Archives. 1898 JOINT RESOLUTION to Provide for Annexing the Hawaiian Islands to the United States.

⁶³³ USA TODAY. Dec. 7 and Sept. 11: Generations apart, forever linked; On Pearl Harbor’s 60th, survivors reflect on a new day of infamy. (December 7, 2001: A01)

の日本人に対する憎悪感が高められていたのであった⁶³⁴。このような敵意や、人種差別的
概念は、原爆投下を決断した要因の一つであったと考えられる⁶³⁵。また、科学的に、ドイ
ツに対して原爆を使用して失敗に終わった際、ドイツの科学者にはその製造方法が知られ
てしまう可能性があるが、日本の場合はその心配が皆無であるという考えもあった⁶³⁶。い
ずれにせよ、日本に対する原爆投下の決定までの政治過程は、原爆の完成に見通しが立っ
た 1945 年の春頃から始まったと考えられるが、投下目標地や使用方法などの技術的な側
面を含む検討は、それ以前より進められていたのである⁶³⁷。

いざ原爆投下が現実味を帯びてくると、原爆をどのように日本に投下するかという
ことが議論されるようになった。実際に原爆を使用すべきかそうではないか、という
問題について、真剣に議論されたことはなかった⁶³⁸。アメリカの暫定員会には、原爆
は「使用される」ものとの前提があったのである。そのため、「どのように」使用する
か、という点のみが考慮された。1944 年 9 月 30 日の時点で、科学研究開発局のバネ
バー・ブッシュ局長と国防研究委員会のジェームズ・B・コナント委員長は、原爆を
使用する前には日本に対してデモンストレーションを行うべきだと主張していた⁶³⁹。
そして同時に、ソ連が同じく原爆開発を進めるであろうという可能性も指摘している
⁶⁴⁰。また、マンハッタン計画に携わった多くの科学者が、原爆投下について憂慮して
いたことも明らかにされている。シカゴでは原子力科学者たちが日本に対する警告の
ない原爆投下に反対し、無人地域でのデモンストレーションを支持するという報告書
をまとめた。アメリカがもし、この無差別で非戦闘員さえも巻き込む爆弾を世界で初
めて使用すれば、戦後に米ソを含む戦勝国の間で軍備拡張の競争を刺激し、核兵器を
含む大量殺戮兵器の国際管理を目的とする協定の締結を妨げる可能性があると考えた
のである⁶⁴¹。また、デモンストレーションの後で国連や国内世論の支持があれば、日
本に対しての使用もあり得るだろうと考えた。だがその場合は完全な破壊ではなく、
日本に対して最初に警告してから行う必要があると提案されたのであった⁶⁴²。

グローブス准尉は、シカゴにいる科学者たちの見解を詳細に確認するようコンプト

⁶³⁴ Walker, pp. 20-21.

⁶³⁵ Martin J. Sherwin; with a new introduction by the author. *A World Destroyed: Hiroshima and the Origins of the Arms Race* (New York: Vintage Books, 1987), pp. 17-18.

⁶³⁶ 中沢、141 頁。

⁶³⁷ 前掲書、140 頁。

⁶³⁸ Herbert Feis. *Japan Subdued: The Atomic Bomb and the End of the War in the Pacific* (Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1961). P. 36.

⁶³⁹ National Archives. Vannevar Bush and James Conant, "Salient Points Concerning Future International Handling of Subject of Atomic Bombs," September 30, 1944, Folder 69, H-B Files, RG 77, H-B Files, M1198.

⁶⁴⁰ National Archives. Vannevar Bush and James Conant, "Salient Points Concerning Future International Handling of Subject of Atomic Bombs," September 30, 1944, Folder 69, H-B Files, RG 77, H-B Files, M1198.

⁶⁴¹ Michael B. Stoff, Jonathan F. Fanton and R. Hal Williams. *The Manhattan Project: a Documentary Introduction to the Atomic Age* (Philadelphia: Temple University Press, 1991), pp. 140-147.

⁶⁴² *Ibid*, p. 10.

ンに依頼し、「私たちが開発中の新兵器が日本に対して使用されるとしたら、以下の五つの手続きのうち、どれが最も自分の選択に近いか」というアンケートを実施した。選択肢は、①アメリカ軍の人的被害を最小限に食い止め、日本に速やかな降伏を促すのに最も効果の大きい方法で使用する。②日本で軍事的なデモンストレーションを実施し、兵器として本格的な使用を前に新たな降伏の機会を与える。③国内で、日本の代表も出席させて実験的なデモンストレーションを実施し、兵器として本格的な使用をする前に新たな降伏の機会を与える。④軍事的な使用は留保するが、その威力について公開で実験的なデモンストレーションを実施する。⑤新しい兵器に関するあらゆる情報についてできるかぎり秘密を保持し、この戦争では使用を控える、というものである⁶⁴³。結果としては、二つ目の「デモンストレーションを実施し、新たな降伏の機会を与える」という選択肢が最も多くの支持者を獲得した、五つ目の「秘密を保持し、戦争での使用を控える」との選択肢は最も支持者が少なかった⁶⁴⁴。つまり、科学者は確かに原爆投下の使用方法を懸念していたものの、決して「使用するべきではない」ということに反対していたわけではなかったのである。尚、アメリカ政府の決定に彼らは影響力を有しておらず、彼らの声や署名は聞き届けられなかった⁶⁴⁵。

道義的な問題も懸念された。アメリカ国民は、自らの国家の政府が第一次世界大戦の際に新兵器として毒ガスを用い始めたドイツのように、また、中国の非戦闘員を対象とした無差別爆撃を行った日本のように行動することは望まないだろうと考えていた⁶⁴⁶。自らの「偉大な人道的国家としてのアメリカの立場」を考慮し、原爆をどのように投下するか懸念していたことが分かる⁶⁴⁷。

実質的な侵略戦争が国際法において違法とされるまで、戦争自体は国際法上合法とされていた⁶⁴⁸。第一次世界大戦後、アメリカ大統領ウッドロー・ウィルソンによる十四か条の平和原則に基づいて国際連盟が発足した。そして、講和会議後に締結されたヴェルサイユ条約、サン・ジェルマン条約、トリアノン条約、ヌイイ条約、セーヴル条約の第1編は国際連盟規約となり⁶⁴⁹、実質的な侵略戦争が国際法において違法とされた。つまり、この時まで戦争自体は国際法上合法とされていたのである⁶⁵⁰。1868年にサンクト・ペテルブル

⁶⁴³ Arthur H. Compton and Farrington Daniels, "A Poll of Scientists at Chicago, July 1945," *Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 4, No. 2 (February 1948), pp. 44, 63., Gar Alperovitz, with assistance of Sanho Tree, *The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth* (New York: Knopf, 1995), pp. 188-189.

⁶⁴⁴ Compton and Daniel, Gar Alperovitz, with assistance of Sanho Tree, *The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth* (New York: Knopf, 1995), pp. 188-189.

⁶⁴⁵ William Lanouette with Bela Silard; foreword by Jonas Salk. *Genius in the Shadows: a Biography of Leo Szilard: the Man behind the Bomb* (New York: C. Scribner's Sons, 1992), pp. 259-276.

⁶⁴⁶ 細谷千博（ほか）編『太平洋戦争の終結：アジア・太平洋の戦後形成』（東京：柏書房、1997年）、224頁。

⁶⁴⁷ Martin J. Sherwin; with a new introduction by the author, p. 307.

⁶⁴⁸ 伊香俊哉『戦争はどう記憶されるのか：日中両国の共鳴と相剋』（東京：柏書房、2014年）、187頁。

⁶⁴⁹ Konstantinos D. Magliveras. *Exclusion from Participation in International Organisations: the Law and Practice behind Member States' Expulsion and Suspension of Membership* (The Hague: Kluwer Law International, 1999), pp. 8-12.

⁶⁵⁰ 伊香、187頁。

ク宣言が成立し、この宣言は、戦闘員が負傷して戦列を離れたあとにまで不必要な苦痛や死を与えるいくつかの兵器の使用を禁止した⁶⁵¹。また、日本は 1899 年に採択されたハーグ陸戦条約を 1911 年に批准した⁶⁵²。その第 25 条は、「防守セサル都市、村落、住宅又ハ建物ハ、如何ナル手段ニ依ルモ、之ヲ攻撃又ハ砲撃スルコトヲ得ス」と非軍事目標の攻撃を禁じている⁶⁵³。もともとは「如何ナル手段ニ依ルモ」との文言は含まれていなかったが、この言葉を加えることで、非軍事目標の都市に対する爆撃をも禁止することを明確に決定したのである⁶⁵⁴。

1-2. 原爆の後遺症

1945 年 8 月 6 日には広島、9 日には長崎に、原爆が投下された。当時は今のような戸籍もなく、出稼ぎのために広島から出ていた人や、逆にその時に偶然広島にいた、という人もおり、また、戦後の混乱に紛れてしまい、原爆による死者の正確な調査は、長い間なされることがなかった。広島の被爆直後の 8 月 20 日には、広島県知事報告が 3 万 2,959 人、8 月 25 日には広島県衛生課が 4 万 6,185 人亡くなったと報告したが、これらは大混乱の中で行われた遺体処理を基にした数字であるため、信頼性は低いと考えられている。1946 年 6 月、戦略爆撃調査団が広島の死者数を 7 万から 8 万、長崎のそれを 3 万 5,000 から 4 万人と報告したことにより、実際は過小評価された数字であるにも関わらず、この評価は長い間正しいものとして捉えられてきた⁶⁵⁵。だが、この数字は終戦後 1 年も経たない間に出された数字であるため、ここには放射能などの後遺症で命を落とした人の数は反映されていない。つまり、広島の死者を 7 万から 8 万、長崎の死者を 3 万から 4 万と述べている教科書は、原爆の後遺症の犠牲になった人の数を含めていないと言えるのである。近年では、1976 年に広島市によって作成された『国連への要望書』に 1945 年 12 月末までに広島では 14 万±1 万人、長崎では 7 万±1 万人が亡くなったと書かれ、この数字が一般的なものとして用いられている⁶⁵⁶。

戦後数十年経っても、原爆による後遺症はいまだに人々を苦しめている。厚生労働省は、

⁶⁵¹ Geneva Comite International. Declaration Renouncing the Use, in Time of War, of Explosive Projectiles Under 400 Grammes Weight. Saint Petersburg, 29 November / 11 December 1868. <https://www.icrc.org/applic/ihl/ihl.nsf/Article.xsp?action=openDocument&documentId=568842C2B90F4A29C12563CD0051547C> (2014 年 11 月 23 日閲覧)、伊香、187 頁。

⁶⁵² ハーグ陸戦条約 (1899 年採択、日本は 1911 年 11 月 6 日批准、1912 年 1 月 13 年公布)。

⁶⁵³ Yale Law School. Laws of War: Laws and Customs of War on Land (Hague IV); October 18, 1907. http://avalon.law.yale.edu/20th_century/hague04.asp (2014 年 11 月 24 日閲覧)。

⁶⁵⁴ 伊香、188 頁。

⁶⁵⁵ *U.S. Strategic Bombing Survey: The Effects of the Atomic Bombings of Hiroshima and Nagasaki, June 19, 1946. President's Secretary's File, Truman Papers.* Harry S. Truman Library. http://www.trumanlibrary.org/whistlestop/study_collections/bomb/large/documents/index.php?page_number=2&documentid=65&documentdate=1946-06-19&studycollectionid=abomb&groupid= (2015 年 2 月 27 日閲覧)。

⁶⁵⁶ 荒木武 (広島市長)、諸谷義武 (長崎市長) 『核兵器の廃絶と全面軍縮のために：国連事務総長への要請』(1976 年、ヒロシマ・ナガサキ)。

被爆者として四つの定義を定めている。①原爆が投下された時に直接被爆した直接被爆者、②原爆が投下されてから2週間以内に、救護活動、医療活動、親族探し等のために爆心地から約2kmの区域内に立ち入った者、③原爆が投下された際、またはその後において、身体に原爆の放射能の影響を受けるような事情の下にあった救護、死体処理に当たった者、④上記の①から③の該当者の胎児であった者、である⁶⁵⁷。政府はそれらに該当する被爆者に被爆者健康手帳を普及しており、現在の被爆者健康手帳の取得者は2013年3月末の時点で201,779人に上っている⁶⁵⁸。さらに広島市原爆死没者名簿には2013年8月6日の時点で286,818人⁶⁵⁹、そして長崎原爆死没者追悼平和祈念館には同時点で168,764人⁶⁶⁰の名前が奉安されている。また、日本国籍を有さない者には被爆者健康手帳が交付されないが、東南アジアからの留学生や技術労働者、また、朝鮮や中国の人で被爆した人もいる。これらの数字から、原爆による影響や後遺症の大きさを垣間見ることができる。

当時広島では医師の肥田舜太郎が被爆者の研究を行ってきた。その際、検査を受けても医師に相談しても異常がないとされ、家族や周囲の人々から怠け者というレッテルを貼られた人が少なからず存在した⁶⁶¹。彼らは疲れやすく、根気がなく、また、彼らの気は乏しかった。だが当時の研究ではまだその理由が解明されていなかったのである⁶⁶²。そして、火傷による顔を含む身体の損傷や、放射能による白血病のリスクが差別の要因となった。白血病の過剰発生は原爆被爆者に最も早く認められた後遺症であり、1940年代後半に広島の臨床医師脇卓壮氏が、白血病症例数の増加に初めて気付いた人物であった。それを契機として、白血病と関連疾患の症例登録制度が発足し、白血病リスク増加に関する研究が開始された⁶⁶³。

そうであっても、やはり原爆は日本国内においても空襲被害の特別なシンボルとなっている。2013年4月17日、公益財団法人広島平和文化センター平和祈念資料館啓発課は、広島平和記念資料館の入館者の概況について記者会見を行った⁶⁶⁴。2012年には128万297万の人が資料館を訪れており、また、毎年130万人前後の人が訪れていると言える⁶⁶⁵。実

⁶⁵⁷ 原子爆弾被爆者に対する援護法 第1条 平成6年法律第117号。

⁶⁵⁸ 厚生労働省『被爆者数（被爆者別・都道府県市別）』

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/genbaku09/15a.html>（2014年10月6日閲覧）。

⁶⁵⁹ 広島市『原爆死没者名簿には何人が載っているのですか』

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/00000000000000/1283234256399/index.html>（2014年10月6日閲覧）。

⁶⁶⁰ 長崎市『原爆死没者名簿』 <http://www.city.nagasaki.lg.jp/heiwa/3020000/3020100/p002235.html>（2014年10月6日閲覧）。

⁶⁶¹ 肥田舜太郎、鎌仲ひとみ『内部被曝の脅威：原爆から劣化ウラン弾まで』（東京：筑摩書房、2005年）、51頁。

⁶⁶² 都築正男「放射能障害について」『日本医師会雑誌』昭和29年11月、第32巻第9号所収。

⁶⁶³ 放射線影響研究所 日米共同研究機関 原爆被爆者における白血病リスク

<http://www.rerf.or.jp/radefx/late/leukemia.html>（2014年11月26日閲覧）。

⁶⁶⁴ 広島市 2013年4月17日 広島平和記念資料館の入館者等の概況について

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/00000000000000/1366269060684/index.html>（2014年11月19日閲覧）。

⁶⁶⁵ 年度別広島平和記念資料館入館者数（2013年発表）。

際に、日本で戦争、平和と聞けば、やはり多くの人が想起するテーマはアメリカによる広島・長崎への原爆投下であろう。戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認を主張した憲法を制定した国家として、原爆によって日本が受けた犠牲の大きさを再確認し、二度とそのような犠牲を起こさないように誓う、ということが重視される。また、世界で唯一、武器としての原爆を投下された国家として、核兵器の恐ろしさを主張できる国でもある。1949年、広島平和記念公園内に原爆死没者慰霊碑が建立された。当時、東京大学助教授であった丹下健三が設計したもので、慰霊碑の石碑全面には、「安らかに眠って下さい 過ちは繰り返しませぬから」と刻まれている。自身も被爆者である当時の広島大学教授、雑賀忠義が考案したものであり、1952年8月2日、広島市議会において浜井信三市長は『『過ち』とは戦争という人類の破滅と文明の破壊を意味している』と述べている。日本の「平和」という概念には、原爆を投下された街である広島や長崎が中心に存在するのである。また、1958年に建設された広島平和記念公園内の原爆の子の像のモデルとなり、原爆による白血病で亡くなった佐々木禎子が闘病中に千羽鶴を折っていたということから、今日でも広島や長崎には全国から千羽鶴が贈られてくるが、折り紙で鶴を折ったことがないという日本人はおそらくいないだろう。佐々木禎子の兄、佐々木雅弘によると、彼女に関しては様々な書籍が存在し、彼女が鶴を千羽折り上げて亡くなったという記述と千羽に達する前に亡くなったという説があるが、実際は生前に千羽以上は折っていたということである。さまざまな数字が存在する要因としては、佐々木家に直接取材をせず、勝手に許可もなく出版された作品が多いこと、また、禎子が亡くなった後、マスコミ取材や中傷の煩わしさにより、家族がすぐ広島を離れたことなどが挙げられる。尚、彼女が折った鶴のうち、127羽は広島市の平和資料館に寄贈されている⁶⁶⁶。

それに対し、アメリカでの原爆投下は違う形で記憶されている。アメリカにとっては、第二次世界大戦は「よい戦争」であり、その戦争に決着をつけた原爆はやはり「よい兵器」なのである。1995年、スミソニアン原爆展で、ハーウィットを初めとするスミソニアン航空宇宙博物館の学芸員や歴史学者たちが学術的な側面から原爆の展示をしようとした計画が、退役軍人たちの反対に遭い、計画は大幅な変更・縮小を遂げ、ハーウィットが辞任へと追い込まれたことから分かるように⁶⁶⁷、原爆正当化論を唱える根強い勢力があるという背景があるだろう。言い換えれば、原爆投下をめぐるテーマは未だに論争を続けており、批判を浴びる可能性が高いテーマとも言えるのである。ここでは、生還した退役軍人の「記憶」が実証的な歴史研究に勝利を収めたと言える。また、終戦50周年を記念した、「原爆が戦争を終わらせた」との記述を載せたアメリカの原爆切手の制作に表れている。日本でも記念切手として、原爆に関連した切手が発行されたことがあるが、それはあくまで広島

⁶⁶⁶ 佐々木雅弘氏から本稿筆者へのメールより（2010年12月30日受信）。

⁶⁶⁷ Martin Harwit, *An Exhibit Denied: Lobbying the History of Enola Gay* (New York: Copernicus, 1996), Philip Nobile; Smithsonian Script by the Curators at the National Air and Space Museum; Afterword by Barton J. Bernstein, *Judgment at the Smithsonian* (New York: Marlowe&Company, 1995).

平和都市記念碑とハト、背景には原爆ドームを、あるいは平和記念資料館と噴水を描いているのであり⁶⁶⁸、決して原爆そのものをテーマとしているわけではない。このように、原爆の見方は国家によって異なるのである。そして、これら二つの出来事は戦後 50 年経っても尚、日米両者の間に刻まれた戦争の傷跡は大きく、また、それらに対する日米の認識は未だに異なっており、歩み寄ったとは言い難い状況であるということを思い知らされたのである。そして、アメリカにおいては、第二次世界大戦の集団的記憶は未だに戦争を「最善の時」とみなしているということが明らかとなったのである⁶⁶⁹。

だが、日本にアメリカから投下された原爆の記憶が消えないのと同様に、アメリカでは日本が行った真珠湾攻撃の記憶がいまだに残っている。日本時間 1941 年 12 月 8 日（現地時間 12 月 7 日）、日本はハワイ・オアフ島の真珠湾を攻撃し、アメリカ海軍の太平洋艦隊と基地に損害を与えた。そしてこの日本という卑怯な敵による「騙し討ち」への報復と、その報復の正当化が、アメリを第二次世界大戦への参戦へと導いたのであった。戦時中、猿や昆虫の動物的なイメージは日本人の象徴となり、日本人による残虐性も強調された。そして、アメリカが属する連合国が第二次世界大戦で勝利を収めたにも関わらず、このパールハーバーの記憶は未だにアメリカ人の記憶から払拭されていない。日本の対アメリカ経済進出が急速に進んだ 1980 年代は、日本による「第二の真珠湾攻撃」と呼ばれ、2001 年 9 月 11 日の同時多発テロの際には、テロリストによる攻撃を表現するためにパールハーバーが引き合いに出されたのである⁶⁷⁰。また、2011 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震が起こった際には、バスケットボールの米女子プロリーグ WNBA のニューヨーク・リバティに所属するキャッピー・ポンデクスター選手が、12 日、日本の被害について「多数の犠牲者が出たのは、真珠湾攻撃に対する報い」と書き込み、その抗議に対しては「あなたはジャップ？」と蔑称を用いて返信をしていたことが明らかとなった⁶⁷¹。この件については 14 日に謝罪が行われたが、いまだにアメリカ人の心に真珠湾攻撃の記憶が残っている証明と言える。また、近年ではこのようなテーマが若い世代によって挑発的に用いられているとも言えるだろう。

第 1 章で述べたように、過去、自らが受けた被害をどのように捉えるかというテーマは慎重に扱われなければならない、両国が同時に考えなければならないものである。最近になり、アメリカの態度や日本の態度にも多少の変化が見られるようになった。2013 年の夏から秋にかけて、オリバー・ストーン監督による『オリバー・ストーンが語るもうひとつのアメリカ史⁶⁷²』が NHK 衛星放送で放映され、話題を呼んだ。その内容は三巻本として出

⁶⁶⁸ 日本郵便『「平和記念公園」をデザインしたふるさと切手を発売！』

http://www.post.japanpost.jp/kitte_hagaki/stamp/furusato/2005/h170422_f.html（2015 年 1 月 7 日閲覧）。

⁶⁶⁹ 細谷千博（ほか）編、225 頁。

⁶⁷⁰ 矢口祐人、森茂岳雄、中山京子『真珠湾を語る：歴史・記憶・教育』（東京、東京大学出版会、2011 年）、1 頁。

⁶⁷¹ *Chicago Sun Times* “Cappie Pondexter sorry for Japan-related tweets” (March 14, 2011). サンケイスポーツ『米女子プロバスケット選手暴言「真珠湾の報い」』（2011 年 3 月 16 日）。

⁶⁷² Oliver Stone and Peter Kuznick. *The Untold History of the United States* (New York: Gallery

版され、その第一巻では広島と長崎への原爆投下をもたらした悲惨な情景が描写されたため、改めて原爆投下の必要性が問題視されたのである。

2010年に駐日米国大使のジョン・ルースが米国政府代表として初めて広島平和記念式典に出席し、同年9月26日には長崎の原爆落下中心地碑に献花をした⁶⁷³。2011年にはジェームズ・ズムワルト在日米国臨時代理大使が広島⁶⁷⁴、長崎の式典に出席した⁶⁷⁵。2012年8月9日、ルース大使は米国大使として初めて長崎平和祈念式典に出席した⁶⁷⁶。また、2014年には、第35代合衆国大統領ジョン・F・ケネディの長女であるキャロライン・ケネディ駐日米国大使が8月6日の広島の平和記念式典に参列し⁶⁷⁷、9日には長崎での平和祈念式典にも参加して平和祈念像前に献花を行った⁶⁷⁸。米国大使が式典で献花をすることは初めてのことであった。かつては、日本がアメリカ人の訪問を快く受け入れなかったということもあった。2007年7月10日、長崎港に入港したアメリカ海軍フリゲート艦ロドニー・M・デイビスのピーター・G・ロバーツ艦長が長崎県庁や市役所を表敬訪問した際に、長崎県の労働評議会の組員約40人が玄関に座り込み、反発の意思を示すということが起こった。ロバーツ艦長が平和公園の献花を行った際には、平和祈念像の前に長崎原爆被災者協議会の被爆者ら約50人が、「片手で核兵器を運びながら、もう一つの手で花輪をささげることが許されない」と日英両言語で書かれた横断幕を持って座り込みを行った。その後、彼が像の十数メートル手前に置いた花輪を被災協会長ら3人が踏み潰したのであったのである⁶⁷⁹。そのような背景を考えると、アメリカ政府の関係者が日本の記念式典に参加するだけでなく、日本側がその参加を受け入れるようになったということには、大きな意義があったと考えられる。

次節では、テキサス州で用いられた教科書が原爆投下をどのように記述してきたか、そして、21世紀に入ってから刊行された教科書ではどうなのか見ていきたい。

2. アメリカの教科書の記述

2-1. テキサス州の教科書記述

2-1-1. 原爆投下を決定した理由

Books, 2012).

⁶⁷³ 米国大使館 東京・日本「ルース大使、長崎を訪問」2010年9月28日

<http://japanese.japan.usembassy.gov/j/policy/tpolicyj-archive2010-107.html> (2014年11月19日閲覧)。

⁶⁷⁴ 米国大使館 東京・日本「ズムワルト臨時代理大使、米国を代表して広島平和記念式典に出席へ」2011年8月4日 <http://japanese.japan.usembassy.gov/j/p/tpj-20110804a.html> (2014年11月19日閲覧)。

⁶⁷⁵ 同上。

⁶⁷⁶ 米国大使館 東京・日本「ルース大使、米国を代表して長崎平和祈念式典に出席へ」2012年8月7日 <http://japanese.japan.usembassy.gov/j/p/tpj-20120807-01.html> (2014年11月10日閲覧)。

⁶⁷⁷ 米国大使館 東京・日本「ケネディ大使、米国を代表し広島平和記念式典に出席」2014年8月6日 <http://japanese.japan.usembassy.gov/j/p/tpj-20140806-02.html> (2014年11月19日閲覧)。

⁶⁷⁸ 同上。

⁶⁷⁹ 『朝日新聞』「被爆者ら、献花をふみつぶす 米艦長に抗議 長崎・平和公園」1989年9月16日。

原爆投下をめぐる論争として、本節ではテーマを四つに絞って考察する。まず、スティムソンの論文による、原爆は「日本本土進攻によって失われるであろう 100 万人以上の兵士の命を救うために投下された」という箇所は、いまだに原爆投下を正当化する根拠となっている。そのため、まず初めに、教科書の中で原爆投下を決定した理由がどのように記述されているのか、というテーマを考察する、次に、原爆による被害の大きさは前節で述べた通り、様々な見解が存在するため、教科書が原爆の被害の大きさをどのように描いているのか、という点を考察する。また、1960 年代から原爆投下に関する研究が進んだことにより、マンハッタン計画の施行当時から科学者らは、警告なしに民間人が住む日本の街に原爆を投下することに反対意見を述べていたことが明らかになった⁶⁸⁰。トルーマンは原爆投下に批判的な意見があることを知っていたのか、知っていたとしてだが、それをどのように捉えていたのか、そして、本当に原爆投下以外に選択肢はなかったのか。このような疑問点に答えようとする意識が歴史家に高まり、その結果として、原爆投下の決定をめぐる研究に新たな視点が生まれたのである。このような観点から、原爆投下に対して批判的な見解に焦点を当てて、それらがアメリカの教科書にはどのように書かれているのか、その年代ごとの変化を確認しながら、その意味することを考察する。そして最後に、教科書に載せられている質問項目の分析も行う。教科書には各章の最後に、生徒たちの理解度を確認するための質問が設けられている場合がある。その質問は、当初は「トルーマンが原爆投下を決断した理由は何か」など、原爆を正当化する回答が期待される内容になっていたが、徐々に「原爆は本当に必要だったのか」など、原爆を批判的に見た質問に変化している。教科書に載せられる質問項目の変化の裏には原爆投下をめぐる認識の変化が反映されていると見なし得るため、その質問の変化を追うことも有効な手法となると考えられる。

まず初めに、原爆投下を決定した理由に関する記述を考察する。1950 年から 1955 年まで採択されていた教科書から分析を開始する。1948 年出版の *Our Own United States* には、こう書かれている。

（硫黄島と沖縄を奪取した後）次の段階は明らかに日本本土進行であった。これは確実に、長期に渡る、絶望的で、多くのコストがかかる戦闘だと想定されており、日本人は必死の構えでアメリカ人を迎え撃つ準備をしていた。軍事専門家たちは、日本の制圧には何年もかかり、100 万人以上のアメリカ人の命が失われるだろうと予測された。より多くのアメリカ軍の戦闘機が日本の主要な軍事都市に多くの爆弾を投下し、世界中が待ち望んでいた本土進攻の防衛を弱めようとした

(Obviously, the next step would be the invasion of Japan itself. This promised to be a long, desperate, and expensive campaign, for the Japanese were making elaborate preparations to deal with the American invaders. It was freely predicted by military experts that the conquest

⁶⁸⁰ “The Atomic Bomb: Hiroshima and Nagasaki,” National History Education Clearinghouse. <http://teachinghistory.org/history-content/beyond-the-textbook/25484> (2015 年 10 月 23 日閲覧)

would take years and would cost more than a million American lives. American planes in larger and larger numbers flew over the important Japanese military centers, raining down bombs and softening up the defenses for the invasion for which the entire world waited breathlessly) ⁶⁸¹。

この教科書の記述からは、日本の軍事力はもはや弱体化しており、日本の降伏は時間の問題だった、という点が一切伝わらない。むしろ、連合国にとっての日本の脅威の大きさが表れており、本土上陸作戦によって失われると想定された兵士の数が 100 万人となっているところからも、前述のヘンリー・スティムソンによる論文の影響がここに表れていることが分かる。100 万人という数字を述べたのはスティムソンであり、原爆研究の専門家ではないが、スティムソンの論文は世論に大きな影響力を与えていた。この時点では、この数字が広く浸透していた可能性があると言えるだろう。また、1949 年に出版された *United States History* の「原爆と日本の降伏 (Atomic Bombs and the Japanese Surrender)」というセクションには、以下のように書かれている。

日本本土は繰り返し行われる空襲によって徐々に破壊されていた。日本は日々弱体化し、アメリカの戦闘機が最後の本土上陸作戦を行うために進行していた。だが、世界を驚かせるような発明により、この本土上陸は実現しなかった (The Japanese homeland was being methodically destroyed by repeated air attacks. Japan was growing weaker daily, and plans went forward for the final invasion of the home islands. But the invasion never took place because of developments which astounded the world) ⁶⁸²。

ここでは死亡すると推定された兵士の数など、本土上陸作戦の詳細は出てこない。だが、原爆を「世界を驚かせるような発明」とすることで、原爆のインパクトや期待が大きく表現されていることが分かる。その発明品のおかげで本土決戦が行われなくて済んだのだという安堵感が表現されているのである。1950 年に出版された *A History of Our Country* には、以下のように書かれている。

日本人がポツダム宣言を黙殺した時、トルーマンは軍事専門家や政治家の助言を受け、原爆を日本に対して使用する決断を下した (When the Japanese war lords scornfully rejected this ultimatum, President Truman, on the advice of his military and political staff, decided to use atomic bombs) ⁶⁸³。

実際はポツダム会談以前より、日本に原爆を投下することを前提とする会議が開催されて

⁶⁸¹ John Van Duyn Southworth. *Our Own United States* (New York: Iroquois Publishing Company, 1948), 918.

⁶⁸² Fremont P. Wirth. *United States History* (New York: American Book Company, 1949), pp. 567.

⁶⁸³ David Saville Muzzey. *A History of Our Country* (Boston: Ginn and Company, 1950), p. 600.

おり、対日投下の是非が議論されたが、それに関する記録は残っていない⁶⁸⁴。ポツダム宣言が出される2カ月前の5月には、完成した二つの原爆は既にテニアン島に巡洋艦「インディアナポリス」で輸送されており、核分裂物質も7月にはテニアンに空輸されていた。原爆投下を担当するB-29や乗組員の訓練も既に終了していた⁶⁸⁵。つまり、1945年以前より日本に原爆を投下する意図があったと考えられるのだが、この教科書ではまるで「日本が7月の時点でポツダム宣言を受諾していたら、原爆投下は行われなかった」という主張、さらには「日本が原爆を投下されたのは、自業自得」というニュアンスさえ感じられるのである。

次に、1956年から1961年までの6年間に採用された教科書の記述を考察する。1954年出版の *United States History* は、硫黄島の戦いや沖縄戦同様、原爆投下に関しても1949年に出版された教科書から記述を変化させていない⁶⁸⁶。 *The Making of Modern America* には「日本の降伏 (Japan Surrender)」というセクションがあり、「初め、日本はポツダムの最後通告にあまり心を動かされなかったようであった (At first, Japan did not seem greatly moved by the Potsdam Ultimatum)」と書かれている⁶⁸⁷。実際、ポツダム宣言は第13条において「右以外ノ日本國ノ選択ハ迅速且完全ナル壊滅アルノミトス (prompt and utter destruction)」と述べているのみで、原爆のことはもちろん、天皇制のことについても触れておらず⁶⁸⁸、日本が降伏しなかった場合の具体的な対応は書かれていなかった⁶⁸⁹。そのため、日本はその意味が分からず、降伏を決断しなかったのである。この教科書においても、「日本がポツダム宣言を出された際に無条件降伏をしていれば、原爆は投下されなかった」という表現をしているのである。1956年に出版された *History of a Free People* では、「1945年、原爆と日本の降伏 (The Atom Bomb and Japanese Surrender, 1945)」というセクションには以下のように書かれている。

7月26日、トルーマン大統領は日本に対して、降伏をするか、破壊を覚悟するかと警告したが、日本の首相は『公に知らせる価値はない』と述べた (On July 26 the President urged Japan to surrender or risk destruction, but the Japanese Prime Minister said his warning was “unworthy of public notice”) ⁶⁹⁰。

ここにおいても、日本がポツダム宣言を受諾していれば、原爆は投下されなかったであろう

⁶⁸⁴ 中沢、171頁。

⁶⁸⁵ ピーター・ヤング原著；戦史刊行会編訳『第二次世界大戦通史：全作戦図と戦況』（東京：原書房、1981年）、372頁。

⁶⁸⁶ Wirth (1954), pp. 566-567.

⁶⁸⁷ Leon H. Canfield and Howard B. Wilder. *The making of modern America* (Boston: Houghton Mifflin, 1954), 712.

⁶⁸⁸ ピーター・ヤング原著；戦史刊行会編訳『第二次世界大戦通史：全作戦図と戦況』（東京：原書房、1981年）、372頁。

⁶⁸⁹ 国立国会図書館「日本国憲法の誕生：ポツダム宣言」<http://www.ndl.go.jp/constitution/etc/i06.html> (2015年2月8日閲覧)。

⁶⁹⁰ Henry W. Bragdon and Samuel P. McCutchen. *History of a Free People* (New York: The MacMillan Company, 1956), p. 633.

うという姿勢が一貫しているのである。本土進攻のために失われるであろう 100 万人のアメリカ兵の命を救うために原爆を投下したというスティムソンの論文は、この時点で引用されている教科書とされていない教科書があることに注目したい。

1960 年代から、原爆に関する資料が多く開示され、研究が発展し始める。それを反映して、1962 年から 1969 年まで用いられた教科書から、原爆投下に関する記述上のニュアンスが少しずつ変化していく。*The American People* には、「アメリカの原爆 (The American Atomic Bomb)」というセクションがあるが、原爆製造・投下の過程が描かれているだけで、特に原爆投下の理由と言える記述はない⁶⁹¹。*This is Our Nation* には、原爆が日本人を降伏させた (Atomic Bombs Force the Japanese to Surrender)」というセクションでは、記述量が増え、次のような新たな記載が登場する。

1945 年の春、多くの人々は連合軍による日本本土侵攻だけが、日本人を降伏させることができると信じ続けていた。しかし、最終的に、日本への侵攻は不要なものとなった。1945 年 7 月 26 日、アメリカ、イギリス、中国は日本に無条件降伏を求める最後通告を出した。東京の役人たちがこの時点で降伏を求めたのにもかかわらず、日本の軍事指導者たちは 7 月 29 日に最後通告を拒絶した。日本の降伏の拒否は、トルーマンやアドバイザーたちに対し、アメリカの最も破壊的な武器である原爆を投下する決定をさせた。戦争を早く終えて日本本土進攻で亡くなると考えられた何千人もの兵士の命を救うため、トルーマン大統領は日本への原爆投下を決定したのである (During the spring of 1945, many people continued to believe that only an Allied landing in Japan would force the Japanese to surrender. In the end, however, an invasion of Japan did not prove to be necessary. On July 26, 1945, the United States, Britain, and China sent an ultimatum to Japan demanding unconditional surrender. Although Tokyo civilian officials favored surrendering at this point, Japanese army leaders rejected the ultimatum on July 29. Japan's refusal to surrender made it necessary for President Truman and his advisers to decide whether America's most destructive weapon, the atomic bomb, should be used. Hoping to end the war quickly and save the thousand of lives that would be required for an invasion of Japan, President Truman authorized the dropping of an atomic bomb on Japan) ⁶⁹²。

ここで、原爆が本土進行を不要とし、その原爆が「兵士を救った、戦争を早く終わらせることに成功した」というニュアンスが読み取れる記述になっていることが分かる。スティムソンの論文は 1947 年に出されていたが、戦後すぐの教科書では、「原爆がアメリカ兵の命を救った」というニュアンスを含んだ説明はほとんど見られなかった。だが、1960 年代に入り、原爆研究が進み、同時に「本当に本土進攻によって 100 万人の命が失われる予測がされていたのか」というテーマが重視され、また、議論を招くことになった。教科書に

⁶⁹¹ Clarence L. Ver Steeg. *The American People* (Evanston, Illinois: Row, Peterson & Company, 1961), p. 703.

⁶⁹²

において「本土進攻で失われると考えられた兵士の命を救うため」という記述が記載されるようになった背景には、研究が進み、そのテーマが注目されるようになったという事実があると考えられる。*History of a Free People*には「原爆投下と日本の降伏 (The Atom Bomb and Japanese Surrender, 1945)」というセクションがあり、「世界で最も恐ろしい武器は、日本への侵攻とロシアの援助を不要とした (The most terrible weapon the world had ever seen made it unnecessary to invade Japan or to count on the Russians for help)」と書かれている⁶⁹³。つまり、原爆が日本への侵攻を不必要にした、という姿勢が貫かれており、更にロシアの援助さえも不要とした、という記述が見られるようになるのである。トルーマンが原爆投下を決断した背景には、アメリカが戦後のソ連との関係を意識していた事実があった、ということが、ここで初めて教科書に記述されたのである。原爆研究が進む中で、アメリカが日本に原爆を投下した理由が再考されるようになっていったことが分かる。

次に、1970年から1972年までに出版された教科書の記述を考察する。*America*には、直接的な原爆投下の理由と思われる記述は見られないが、以下のような記述が見られる。

たとえ日本の敗北が確実であったとしても、もしアメリカが日本を侵攻したら、日本が死に物狂いの自爆攻撃をしてくる可能性は十分にあった。(中略) 天皇は日本軍の指導者に戦いをやめるように進言できていなかった。彼らは首相と一緒にロシアに仲介をしてもらえよう試みていたが、ロシアはそうはしなかった (There was every reason to believe that the Japanese would fight with similar suicidal bitterness against an American invasion of Japan, even though Japan had obviously been defeated. Still, the Emperor did not persuade the Japanese army leaders to stop fighting. He did, together with the Premier, try to get Russia to mediate, but the Russians did not do so) ⁶⁹⁴。

「日本がまだ最後の一人まで戦おうとしている」ないし「神風特攻隊が何を仕掛けてくるか分からない」という叙述によって、硫黄島の戦いや沖縄戦の経験からアメリカが抱くようになった恐怖が描かれている。つまり、このような叙述には日本は降伏しようとしていなかったというニュアンスが含まれているのである。そしてこの教科書からは、天皇は戦争を終わらせたいと思っていたが、日本軍の指導部がそれに同意をしていなかった、つまり、戦争続行を望んでいたのは天皇ではなく、日本軍であったということが分かるのである。*United States History*には、以下のように書かれている。

1945年7月、連合国は日本に対して降伏するか、大損害に直面するか、という無条件降伏を突きつけた。天皇、首脳、そしてその他の民間の指導者は平和を求めたが、日本の軍隊は最後通告を拒否

⁶⁹³ Bragdon and McCutchen. (1961), p. 635.

⁶⁹⁴ Frank Freidel and Henry N. Drewry. *America: Modern History of the United States* (Lexington, Massachusetts: D.C. Heath and Company, 1970), p. 705.

した (In July 1945, Allied statesmen issued an ultimatum calling on Japan to surrender or face destruction. The emperor, the premier, and other civilian leaders were willing to seek peace; Japan's military leaders rejected the ultimatum) ⁶⁹⁵。

やはりポツダム宣言を拒否したことが原爆投下の理由であると読み取れるように書かれている。また、この教科書においてもポツダム宣言を受諾しなかったのは日本軍である、つまり、天皇は降伏への姿勢を見せていた、という記述になっているのである。また、*A New History of the United States* には、「勝利と爆弾 (Victory and the Bomb)」というセクションがあり、以下のように書かれている。

(前略) アメリカは史上最強の武器を手に入れたのである。それは太平洋での戦争を終結させるため、日本に対して爆発するべきなのだろうか？ トルーマンは、日本が最後まで戦うであろうこと、そして、日本本土を侵攻すれば、何千人ものアメリカ人が命を落とすであろうことを前提に、原爆投下を決定した。アメリカの軍指導者は、少なくとも最終的に勝利を手にするまで、18カ月かかるだろうと推定した。7月26日、トルーマンとチャーチルは、日本は降伏しなければ、完全な破壊に直面するということを決定した。日本は7月29日にその申し出を拒絶した (The United States now possessed the most terrible weapon in history. Should it be employed against the Japanese to end the war in the Pacific? Truman based his decision to use the bomb on the assumption that Japan would fight to the end and that thousands of American lives would be lost in an invasion of the Japanese mainland. American military leaders predicted at least eighteen more months of fighting before final victory. On July 27, Truman and Churchill demanded that Japan surrender or face "utter destruction." Japan refused on July 29) ⁶⁹⁶。

ここでは主に四つの要因が書かれていることが分かる。日本本土で失われるであろう多くのアメリカ兵の命を救うためのみならず、日本の狂気性、戦争が長引く可能性、また、日本のポツダム宣言黙殺という多様な理由が存在していることが明らかとされているのである。これらの教科書からは、原爆投下を決断した背景には様々な要因が明らかとなりつつあることが分かる。また、全体的に、「天皇は戦争を終わらせようとしていたが、日本軍がポツダム宣言の受諾を拒否した」というニュアンスになっていることが分かるのである。つまり、少なくとも天皇は降伏を考えていたのであり、日本が必ずしも「最後の一人まで戦おうとしていた」という見方は徐々に歴史的に正しいとは言えなくなっていることが分かるのである。

⁶⁹⁵ Richard N. Current, Alexander DeConde and Harris L. Dante. *United States History* (New York: Scott, Foresman and Company, 1967), p. 658.

⁶⁹⁶ Irving Bartlett, Edwin Fenton, David Fowler and Seymour Mandelbaum. *A New History of the United States: an Inquiry Approach* (New York: Holt, Rinehart and Winston, Institution, 1969), p. 670.

1973年から1978年に出版された教科書では、*Challenge and Change*の、「日本の敗北 (The Defeat of Japan)」というセクションに、以下のように書かれている。

アメリカはとうとう降伏を求める最後通告を日本に突き付けた。1945年7月29日、日本の指導者たちは通告を拒否した。その時、トルーマン大統領は、アメリカの新しい破壊兵器である原爆を使用することを決定したのである (The United States finally issued an ultimatum, or a final warning, to Japan to surrender. On July 29, 1945, the Japanese leaders refused to accept the ultimatum. President Truman then made the decision to use America's new and devastation weapon – the atomic bomb) ⁶⁹⁷。

「日本が拒否した時に原爆の投下が決定された」という記述が用いられていることから、日本がポツダム宣言を受諾していれば原爆は投下されなかった、つまり、日本がポツダム宣言を受け入れなかったから原爆が投下された、というニュアンスが含まれていることが分かる。ここでは、日本がポツダム宣言を拒否したから、という理由以外の原爆投下の理由は見られない。*Rise of the American Nation*には、「1945年の夏の初めまでに、封鎖と容赦のない爆撃が日本の抵抗する気力を奪っていた。あとどのくらい日本は持ちこたえるのだろうか? (By the early summer of 1945 the blockade and the relentless bombings were destroying Japan's power to resist. How long could Japan hold out?)」という問いの後、「ポツダム宣言 (The Potsdam Ultimatum)」というセクションが始まる。そこには、「(ポツダム会談で) 日本の最終通告についても話し合い、無条件降伏を決定した。日本はその通告を29日、公式に拒絶した (They also issued an ultimatum to Japan, calling for unconditional surrender. Japan formally rejected the ultimatum on July 29)」と書かれている⁶⁹⁸。ここでも、日本の降伏は目に見えていたが、それでもポツダム宣言を受け入れなかったことが原爆投下の原因であると表現されているのである。*Perspectives in United States History*では、「アメリカの原爆使用が世界の政治を変えた (America's Use of the Atomic Bomb Changes World Politics)」というセクションが続いている。この見出しから、原爆は日米戦争を終結させただけでなく、戦後の国際政治に影響を与えた役割を担ったということが分かる。このセクションには、「日本は即座に無条件降伏という最後通告に対応したわけではなかった (Japan did not reply quickly to the unconditional surrender ultimatum)」と書かれている⁶⁹⁹。全体の記述量は少ないが、この教科書においても、日本が最後通告を受け入れなかったことが原爆投下の原因だったと解釈できる。よ

⁶⁹⁷ Harold H. Eibling, Carleton Jackson and Vito Perrone. *Challenge and Change: United States History: the Second Century* (California: Laidlaw Brothers, 1973), p. 279-280.

⁶⁹⁸ Lewis Paul Todd and Merle Curti. *Rise of the American Nation: 1865 to the Present* (New York: Harcourt, Brace, 1972), p. 471.

⁶⁹⁹ Peter J. Hovenier, Frederick M. Rosentreter, Williard E. Gandy, Ruth O. M. Andersen, Irwin Feller, Frank M. MacGraw and Norman F. Weaver. *Perspectives in United States History* (San Francisco, California: Field Educational Publications, Incorporated, 1971), p. 397.

って、この時に採用された教科書からは、「日本がポツダム宣言を受け入れていれば、原爆は投下されなかった」というニュアンスが強く出されている一方で、日本が降伏寸前であったことを認める記述になってきていることが分かる。

1979年から1985年まで用いられた *Rise of the American Nation* には、「ポツダム宣言 (The Potsdam Ultimatum)」のセクションには、以下のように書かれている。

(前略) 日本は7月29日、最後通告を公式に拒絶した。(中略) 広島への原爆投下を許可するにあたり、トルーマン大統領は究極の死の決断をしたことは分かっていた。彼は彼の軍部の要人や政治家たちと話をした数日後に命令を下した。彼の決断は、日本をすぐに降伏させるための最後通告として、何十万人ものアメリカ兵の命を救うために下されたのであった (Japan formally rejected the ultimatum on July 29. In authorizing the bombing of Hiroshima, President Truman knew that he had made an extremely grave decision. He had given the order only after days of conferring with his key military and political advisers, His decision was made as a last resort to force Japan to surrender immediately, and thus to save the lives of hundreds of thousands of American troops) ⁷⁰⁰。

ここでは、日本がポツダム宣言を受諾しなかったことも原爆投下の要因の一つであるが、原爆はあくまで「アメリカ兵の命を救うため」に投下されたことが明確にされている。*A History of the United States from 1877*には、「原爆 (The Atomic Bomb)」というセクションに、次のように書かれている。

(前略) トルーマンはすぐチャーチルとスターリンに、新しい武器について伝えた。彼らは日本に対する最後通告とともに会談を終了することを決めていた。(中略) 日本は最後通告を拒絶した。トルーマン大統領はこの恐ろしい武器を使うか使わないか、決断しなければならなかった (Truman immediately informed Churchill and Stalin of the new weapon. They decided to close the conference with an ultimatum to Japan. Japan rejected the ultimatum. President Truman then had to decide whether to use the terrible weapon he had at his disposal) ⁷⁰¹。

つまり、原爆は既に用意されていたが、日本がポツダム宣言の受け入れを拒否したことを機に、トルーマンが原爆投下を決断したと解釈できるのである。だが、その後続く「原爆投下をめぐる議論 (Debate Over the Atomic Bomb)」には、トルーマンの思いが書かれている。

日本侵攻は間違いなく血みどろの戦いになると思われ、トルーマンは、もし戦争を早く終わらせら

⁷⁰⁰ Todd and Curti (1977), pp. 653.

⁷⁰¹ Norman K. Risjord and Terry L. Haywoode. *A History of the United States from 1877* (New York: Holt, Rinehart and Winston, Publishers, 1979), p. 304.

れるのなら、本土進攻で失われるアメリカ兵を救済するためならば、原爆を投下する価値があると考えたのである。そのため、そこに選択の余地はなかった。トルーマンは戦後世界がより複雑になることを懸念し、ロシアが参戦する前に太平洋戦争を終わらせたいと考えていた。彼はまた、原爆はヨーロッパにおける彼自身の立場をロシアよりも優位に立たせてくれるだろうと考えたのである (The invasion of Japan was certain to be a bloodbath. If dropping a bomb would end the war quickly, Truman felt that the saving of American lives was worth it. There were also other considerations. Truman hoped to end the Pacific war before the Russians could enter it, and prevent the sort of complications that were developing in Europe. He may even have hoped the boomb would give him additional leverage against the Russians in Europe) ⁷⁰²。

そこには、原爆の投下はあくまでもトルーマンが選択したこと、トルーマンに迷いはなかったこと、そして、確かに戦争の早期終結を期待していたが、同時に、ロシアという存在を懸念していたことが述べられている。この教科書では、トルーマンの原爆投下への強気な姿勢が読み取れるのである。原爆に関する教科書記述において初めて特設ページが設けられたことから、原爆投下とは様々な見解が存在するテーマであるということが分かるのである。

1986年から1991年まで採用された *A History of the United States* には、「原爆 (The Atomic Bomb)」のセクションに次のように書かれている。

1942年5月、ローズヴェルト大統領は原爆を製造するための極秘のマンハッタン計画を始動した。しかし、その成功にはさらに3年かかり、20億ドルを費やすことになった。(中略) 原爆が完成するまでに、ドイツとイタリアは既に降伏していた。敵は日本だけであった。7月26日、連合国指導者たちは日本に『日本が取るべき選択肢以外の選択は、大破壊である』と警告したが、彼らは降伏しなかった。アメリカは原爆を使用すべきだろうか？トルーマン大統領は一人で決めなければならなかった。日本がいつまで持ちこたえるか、誰も知らなかった。1945年3月の恐ろしい空襲(東京大空襲)を経験しても、東京の大部分が崩壊されても、日本人は諦める素振りを見せなかった。もし戦争が長引いたら、アメリカは日本を侵攻しなければならず、そこでは100万人の命が失われるかもしれない。原爆はトルーマン大統領が知る限り、何十万人もの無実の日本人を殺傷するかもしれない。しかし命で言うならば、原爆の被害者の方が人数は少ないのである (In May 1942, President Roosevelt had set up the super-secret Manhattan Project to prepare to build a bomb. But it took another three years and a cost of \$2 billion for the Manhattan Project to do the job. By the time the bomb was perfected, the Germans and Italians had already surrendered. Of the enemies now only Japan remained. On July 26 the Allied leaders gave the Japanese a solemn warning that “the alternative to surrender is prompt and utter destruction.” Still they did not surrender. Should the United States use the atomic bomb? President Truman adlone had to

⁷⁰² Risjord and Haywoode, pp. 304-305.

decide. No one knew how long Japan would hold out. Despite the terrifying fire raids of March 1945, when much of Tokyo was destroyed, the Japanese militarists showed no signs of giving up. If the war dragged on and Americans had to invade Japan, it might cost a million lives. The atomic bomb, President Truman knew, might kill hundreds of thousands of innocent Japanese. But life for life, the odds were that it would cost less) ⁷⁰³.

1986年の教科書で初めて、「本土進攻によって失われるであろうアメリカ兵の命を救うため」という原爆投下の一般的な正当化論に以前ほどには確定的な表現が用いられなくなっていることに注目したい。原爆投下によって失われた命の方が実際に多かったため、それは原爆を正当化する理由にはならないのではないかと、という疑問を起こさせる文章になっているのである。また、この教科書では、原爆をどの国家に対して使用するかは別としても、原爆を投下する計画は戦争初期の段階から存在していたと読み取ることができよう。原爆が完成した時点で残っていた敵国は日本だったから日本に落とされた、というニュアンスが伺える。そして、そこには莫大な費用が関係している、つまり、戦争の作戦としては多額の費用を消費したのだから、なおさら投下せずにはいられなかったという意識が読み取れるのである。どのタイミングで原爆を投下するか、という課題が残るものの、原爆の投下は既に前から決定されていたことが読み取れるのである。*The American Nation*には、「第二次世界大戦の終結 (The End of World War II)」のセクションがあるが、同じ筆者が執筆した1977年の *Rise of the American Nation* とほとんど変化はない。しかし、削除されている箇所もある。

広島への原爆投下を許可するにあたり、トルーマン大統領は究極の死の決断をしたことは分かっていた。彼は彼の軍部の要人や政治家たちと話をした数日後に命令を下した。彼の決断は、日本をすぐに降伏させるための最後通告として、何十万人ものアメリカ兵の命を救うために下されたのであった (In authorizing the bombing of Hiroshima, President Truman knew that he had made an extremely grave decision. He had given the order only after days of conferring with his key military and political advisers. His decision was made as a last report to force Japan to surrender immediately, and thus to save the lives of hundreds of thousands of American troops) ⁷⁰⁴.

「何十万人ものアメリカ兵の命を救うため」という記述が削除されたという点は注目すべき変化であると言える。原爆投下による日本人犠牲者の数があまりにも多かったため、原爆を正当化することが次第に困難になってきたのではないかとと言える。同年に採用された前述の教科書、*A History of the United States* と同様、スティムソンが述べた根拠が、こ

⁷⁰³ Daniel J. Boorstin and Brooks M. Kelley. *A History of the United States* (New York: Ginn and Company, 1986), 330-332.

⁷⁰⁴ Todd and Curti (1986), 386.

の年代では主要な原爆投下の理由としては重視されなくなってきたことが伺える。*The Glorious Republic* では、「科学者たちが原爆を製造 (Scientists Develop the Atomic Bomb)」というセクションに、以下のような記述がある。

トルーマン大統領は、爆弾の成功のニュースを聞いた時、ドイツのポツダムで連合国の指導者たちと会議中だった。彼はスターリンに、アメリカは大破壊をもたらすことができる新しい武器を手に入れたとだけ伝えた。だが、スターリンは既にマンハッタン計画のことを知っていた。1945年7月26日、連合国は日本に『日本が取るべき選択肢以外の選択肢は、大破壊である』という最後通告を突きつけた。日本は最後通告を無視する決断をした。トルーマンは終始、日本の指導者はアメリカ軍が実際に日本本土を進攻し、制圧しない限り、降伏はしないだろうと言われていた。アメリカ軍は、日本侵攻に18カ月はかかり、また、100万人の連合軍の命が失われるだろうと考えていた。そこでトルーマンは、日本に原爆を投下させる決定を下した。彼は、「何十万ものアメリカ人の命を救うために」と説明した (President Truman was conferring with other Allied leaders in Potsdam, Germany, which news of the successful explosion reached him. He told Stalin only that the United States had a new weapon capable of vast destruction. Then, on July 26, 1945, the Allied leaders issued this warning to Japan: “The alternative to surrender is prompt and utter destruction.” The Japanese decided to ignore the ultimatum. Truman was thoroughly convinced that the Japanese military forces would never surrender unless American troops actually invaded and conquered their homeland. American military strategists estimated that such an operation could not be accomplished in less than eighteen months and without the loss of a million Allied lives. Truman therefore ordered that the news bomb be dropped on a Japanese city. He used it, he explained, “in order to save the lives of thousands and thousands of young Americans”)⁷⁰⁵。

ここでは「100万の命が失われる」と書かれていることに注目したい。この数字はアメリカ兵の命だけではなく、連合軍全体の兵士を指している点に注目したい。スティムソンは論文の中で“casualty”という言葉を用い、100万人の死傷者、と表現しているが、サミュエル・ウォーカーが指摘するように、100万という数字には信憑性がないことは既に明らかとされているが⁷⁰⁶。だが、その100万という数字を連合軍全体の兵士の死者数とすることで、信憑性を持たせているのではないかと考えられる。

1992年から2003年まで採択された *American Journey* にはいくつかのセクションがある。「新しい兵器 (A New Weapon)」というセクションには、このように書かれている。

ベルリン近隣のポツダムでのビッグ・スリーの会談で、トルーマン大統領はアメリカの科学者たち

⁷⁰⁵ Henry F. Graff. *America: The Glorious Republic* (Boston: Houghton Mifflin Company, 1986), pp. 305-306.

⁷⁰⁶ Walker, p. 6.

が原爆の製造に成功したというニュースを聞いたのである。原爆は、マンハッタン計画と呼ばれる大規模な科学計画の結果であった。それは科学の歴史の中で最初の、急で集中した非常時の計画であった。アメリカはこの計画のために 20 億ドルを投資した。世界中の有能な核物理学者が集められていた。彼らはアメリカやイギリス、カナダやヨーロッパから来ていた。多くはナチスから逃れた科学者たちであった。トルーマンは原爆開発の成功について語らなかったが、スターリンにアメリカの新兵器について話した。スターリンはトルーマンにその武器を使用するよう促した。アメリカとイギリス、中国の同意を得て、ポツダム会談から宣言が出された。それは日本に対し、もし無条件降伏に同意しなければ、日本は大規模な破壊に直面するだろうと忠告するものだった。日本は連合国が何を意図しているのか分からず、その警告を無視した (The atomic device was the result of a massive research effort known as the Manhattan Project. It was the first crash program in the history of science. The United States spent more than \$2 billion to build an atomic device. The project employed more than 100,000 people. It included many of the most respected nuclear physicists in the world. They came from the United States, Britain, Canada, and Europe. Many were scientists who had fled Nazi tyranny. Truman did not give out details when he told Stalin about a new American weapon. Stalin urged him to use it. The Americans and British, with the consent of China, then issued a declaration from the Potsdam Conference. It is, they warned the Japanese that they faced complete destruction if they did not agree to unconditional surrender. The Japanese were unaware of what the Allied really meant. They ignored the warning)⁷⁰⁷。

直接的にポツダム宣言が原爆投下に繋がったとする表現はないが、原爆の製造はむしろ日本が 1941 年 12 月に真珠湾を奇襲攻撃する以前より開始されていたということが書かれており、そこから、アメリカは原爆をいずれかの国に、いずれかのタイミングで投下する意図があったということを示している。そして、ポツダム宣言の表現が曖昧であったことを仄めかす表現が含まれていることに注目したい。仮に、もう少し日本に分かりやすい表現を用いていたら、日本は降伏したかもしれなかったということを示唆している。また、マンハッタン計画に費やされた多額の資金、そして、優秀な科学者によって成功した計画であることが挙げられ、原爆投下を実行する価値があった、というニュアンスを持たせていることが分かる。*American Voices* には、「マンハッタン計画 (The Manhattan Project)」というセクションに、以下のように書かれている。

日本の本土侵攻以外の選択肢は、連合国が日本に対して初期に求めた無条件降伏ではなく、条件付きの降伏を日本に提示することだった。議論はワシントンで行われ、天皇制の存続を認めるかどうか話し合われた。その他の手段は、極秘のマンハッタン計画であった。(中略) トルーマン大統領は、ドイツのポツダムにおいて戦後の東ヨーロッパの対策を話し合っている間に爆弾の実験成功の話を

⁷⁰⁷ James West Davidson and Mark H. Lytle. *American Journey: the Quest for Liberty since 1865* (Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice Hall, 1992), p. 485.

聞き、この長く、忌まわしい戦争を終わらせる手段を手にしたことを知った。ポツダムで、トルーマンは日本の無条件降伏を求めた。原爆という手段を有し、トルーマンは一度も交渉による解決を考慮しなかった。秘密裏に、彼は日本に対して、すぐに降伏しなければ日本は破壊に直面することになると警告した。日本はその警告を無視した。トルーマンが原爆について明確な言及をしなかったが、例え言及していたとしても、何の意味もなかっただろう。日本の軍隊は無条件降伏を受け入れるより、最後の一人まで戦う準備をしていたのである。その間、トルーマンは、血生臭い本土進攻を行った場合に失われるであろうアメリカ兵の犠牲を避けようとした。彼はそれでも無条件降伏を緩和しようとはしなかった。トルーマンには、原爆を使う以外の選択肢はないと思っていた (One of the alternatives to an invasion of Japan was to offer a negotiated surrender rather than the unconditional surrender the Allies had agreed to demand earlier in the war. One such plan debated in Washington would have allowed Japan to retain the institution of emperor, therefore allowing a peace with honor. Another alternative to a full-scale invasion involved the top secret manhattan Project. President Truman, informed of the successful test while negotiating postwar plans for eastern Europe at Potsdam, Germany, knew he now had the means to end the long, agonizing war. While still at Potsdam, Truman issued a call for Japan's unconditional surrender. With the atomic bomb at his disposal, Truman never considered a negotiated settlement. Confidently, he firmly warned Japan that it would face utter destruction if it did not surrender immediately. Japan ignored the warning. Although Truman made no specific reference to the atomic bomb, doing so probably would not have mattered. The Japanese militarists were prepared to fight to the last man rather than unconditionally surrender. Truman, in the meanwhile, did not want to sacrifice American lives in what would certainly be a bloody confrontation on Japan. He also did not want to soften the conditions for surrender. Truman believed he had no choice but to authorize the use of the bomb) ⁷⁰⁸。

この教科書では、無条件降伏に天皇制存続の条件を加えるかどうかという話し合いがなされたと書かれている。そして、トルーマンは「選択肢はないと思っていた」とすることで、実際は選択肢があったものの、少なくともトルーマンはそう考えなかった、というオブラートに包んだ表現がなされているのである。前述の教科書では、日本がポツダム宣言を受諾しなかった場合に何が起こるのか、ということを確認にしていれば、日本は最後通告を受け入れていたかもしれないというニュアンスを含んだ記述がなされており、全体的にアメリカは日本を降伏させる術を持っていた、つまり、原爆を投下する以外に戦争を終結させるための手段があったことを示唆する記述になっていることが分かる。*The Story of America* では、「原爆 (The Atomic Bomb)」というセクションに、以下のように書かれている。

⁷⁰⁸ Carol Berkin, Alan Brinkley, Clayborne Carson, Robert W. Cherny, Robert A. Divine, Eric Foner, Jeffrey B. Morris, The Reverend Arthur Wheeler, C.S.C., and Leonard Wood. *American Voices* (Glenview, Illinois: Harper Collins Publishers, 1992), pp. 649-650.

(前略) 日本兵たちは最後の一人まで戦う訓練を受けていた。アメリカの役人たちは、日本を征服するために、アメリカには 100 万もの死傷者が出るだろうと考えた。これはトルーマン大統領が、アメリカの科学者たちが新しく恐ろしい武器である原爆を製造していると知った時に直面した状況であった。(中略) トルーマン大統領は非常に困難な決断を下さなければならなかった。日本の都市に原爆を投下すれば、何千人もの無実の民間人を殺害することになる。彼はまた、このような恐ろしい力を使用することは、将来的にアメリカの敵を増やすのではないかと懸念した。しかしトルーマンには、他の選択肢はないように思われた。原爆を用いなければ、より多くの人々が終戦前に亡くなると考えられた。彼は気位の高い日本人にそれ以上の抵抗は無用であると知らせるために、この革命的な武器を使うしかないと信じていた (Japanese soldiers had demonstrated repeatedly that they would fight every battle to the last man. Some authorities believed that the United States would suffer 1 million more casualties before Japan was conquered. This was the situation President Truman faced when he learned that American scientists had produced a new and terrible weapon – the atomic bomb. President Truman had to make an extremely difficult decision. Dropping an atomic bomb on a Japanese city would kill thousands of innocent civilians. He also feared use of the terrible force would turn international sentiment against the United States. Yet Truman felt he had no choice. Without the atomic bomb far more people might be killed before the war was over. He believed that the only way to convince the proud Japanese that further resistance was useless was to use this revolutionary bomb against them) ⁷⁰⁹。

特に具体的な出来事が彼に原爆投下の決断をさせたわけでもなく、その時の情勢から、むしろ投下以外の選択肢はなかったという考え方が示されているのである。そして、ここで初めて、トルーマンが感じた原爆投下の懸念が表現されている。多数の日本の民間人を殺傷するということが明らかな戦略爆撃を行うかどうか、トルーマンが感じた葛藤が表されているのである。この頃から、日本がポツダム宣言を受け入れなかったことが原爆投下につながったということを示す表現が姿を消していることが分かる。研究が進んだことにより、アメリカが早々に天皇制の護持を認めなかったことが明らかとなり、もしアメリカが認めていれば、日本が降伏していた可能性があると考えられるようになったと言える。また、冷戦が終結したことにより、ソ連との冷戦を予感させる記述が増えたのである。

2004 年から 2011 年まで採用された *Liberty Equality Power* には、次のように書かれている。

(前略) 科学者たちはトルーマンに、驚異的な新しい武器が準備できたと伝えた。トルーマンと彼の有能な製作者たちは、その武器はすぐに軍事的に使用されるべきだと説いた。彼らは、日本本土

⁷⁰⁹ John A. Garraty. *The Story of America: 1865 to the Present* (Austin, Texas: Harcourt Brace Jovanovich, 1992), pp. 431-433.

上陸を行えば、多くのアメリカ兵の命が失われると考え、また、ソ連が太平洋の脅威になることを懸念し、戦争を早く終わらせたいと切望していた。そしてトルーマンは、その地域でのソ連の力を最小限に抑えたいと考えていた。陸軍長官スティムソンは、「原爆を最初に製造し、最初に使用するということは、私たちにとって、戦争全体を通じて共通の目標であった。新しく、莫大な力を発揮する武器は現代のどの武器よりも破壊的な力を発揮するだろう」と記している (The researchers notified Truman that the terrifying new weapon was ready. Truman and his top policymakers assumed that it should be put to immediate military use. They were eager to end the war, both because a possible land invasion of Japan might have cost so many American lives and also because the Soviet Union was planning to enter the Pacific theater, and Truman wished to limit Soviet power in that region. Secretary of War Stimson wrote: “It was our common objective, throughout the war, to be the first to produce an atomic weapon and use it. The possible atomic weapon was considered to be a new and tremendously powerful explosive, as legitimate as any other of the deadly explosive weapons of modern war”)⁷¹⁰。

アメリカ兵の命を救うため、という表現は確かに採用されているが、それだけではなく、戦後の国際関係を意識してソ連の影響力を抑えるため、など、様々な理由が書かれていることが分かる。そして、失われると思われていたアメリカ兵の人数に関しては言及されていない。*The American Pageant*には、「原爆 (The Atomic Bomb)」というセクションがあり、次のような記述が見られる。

ワシントンの戦略家たちは、日本の本土侵略の計画を立てていたが、その侵略では、おそらくアメリカ人、さらには日本人からも、何十万人もの死傷者が出ると考えられていた。(中略) 会合では日本にする、降伏か破壊かという最後通告が話し合われた。アメリカの爆撃機は日本に対して警告を行うため、何十万枚ものビラを配ったが、日本からは良い返答を得られなかった。アメリカには、とっておきの切り札があった。(中略) ドイツがこの恐ろしい兵器を最初に完成させるのではないかという恐怖が行動に拍車をかけた。皮肉なことに、ドイツは費用が掛かりすぎるとのことで、徐々に計画を諦めていた。そして、対ドイツの戦争はアメリカの兵器が完成する前に終わった。運命の残酷な狂いにより、最初のターゲットであったドイツではなく日本が、原爆を完成させた最初の被害を受けることになったのである。(中略) 日本が降伏を拒み、ポツダムの脅威は遂行されることになった (Strategists in Washington were meanwhile planning an all-out invasion of the main islands of Japan – an invasion that presumably would cost hundreds of thousands of American and even more Japanese. The conferees issued a stern ultimatum to Japan: surrender or be destroyed. American bombers showered the dire warning on Japan in tens of thousands of leaflets, but no encouraging response was forthcoming. American had a fantastic ace up its

⁷¹⁰ John M. Murrin, Palu E. Johnson, James M. McPherson, Gary Gerstle, Emily S. Rosenberg, and Norman L. Rosenberg. *Liberty, Equality, Power* (Fort Worth, Texas: Harcourt College Publishers, 2002), p. 909.

sleeve. Fears that the Germans might first acquire such an awesome weapon provided a powerful spur to action. Ironically, Germany eventually abandoned its own atomic project as too costly. And as it happened, the war against Germany ended before the American weapon was ready. In a cruel twist of fate, Japan – not Germany, the original target – suffered the fate of being the first nation subjected to atomic bombardment. With Japan still refusing to surrender, the Potsdam threat was fulfilled) ⁷¹¹.

ここでは、初めて本土進攻作戦が実行された際に日本人にも死者が出る、それを防ぐために原爆が投下されたという表現が出現する。全体に原爆を見るニュアンスが変化しており、もともとアメリカはドイツを意識して原爆を投下しようとしていたということが強調されていることが分かる。更に *The Americans* には、「原爆が戦争を終わらせた (The Atomic Bomb Ends the War)」というセクションがあり、次のように記述されている。

硫黄島と沖縄の占領は、日本侵攻への道を切り開いた。しかし、連合国の指導者たちはそのような侵攻は絶望的な抗争になると想定した。日本はまだ、日本を 1 インチでも守ろうとする強大な軍隊を有していた。トルーマン大統領はその日本への侵攻を防ぐための手段は一つしかないと考えた。彼はマンハッタン計画によって製造された強大な兵器である原爆を使用する決断をした。(中略) トルーマン大統領は困難な決断に直面した。連合国は戦争を終わらせるために爆弾を用いるべきだろうか？トルーマンは迷わなかった。1945 年 7 月 25 日、彼は軍隊に二つの原爆を日本の都市に投下する最終的な計画を立てるように命令した。翌日、アメリカは日本に降伏か破壊かを迫ったが、日本はそれを拒絶した。トルーマンは後に、「原爆をどこに、いつ投下するかという最終的な決断は私にかかっていた。間違いがあってはならない。私は爆弾を軍事的な兵器と捉え、使うことに関して少しの疑念もなかった」と述べている (The taking of Iwo Jima and Okinawa opened the way for an invasion of Japan. However, Allied leaders knew that such an invasion would become a desperate struggle. Japan still had a huge army that would defend every inch of homeland. President Truman saw only one way to avoid an invasion of Japan. He decided to use a powerful new weapon that had been developed by scientists working on the Manhattan Project – the atomic bomb. President Truman now faced a difficult decision. Should the Allies use the bomb to bring an end to the war? Truman did not hesitate. On July 25, 1945, he ordered the military to make final plans for dropping two atomic bombs on Japanese targets. A day later, the United States warned Japan that it faced “prompt and utter destruction” unless it surrendered at once. Japan refused. Truman later wrote, “The final decision of where and when to use the atomic bomb was up to me. Let there be no mistake about it. I regarded the bomb as a military weapon and never had any doubt that it should be used”) ⁷¹².

⁷¹¹ David M. Kennedy, Elizabeth Cohen, and Thomas A. Bailey. *The American Pageant: a History of the Republic* (New York: Houghton Mifflin Company, 2002), pp. 851-852.

⁷¹² Gerald A. Danzer, J. Jorge Klor de Alva, Nancy Woloch, and Louis E. Wilson. *The Americans* (New

この教科書では、多額の費用を費やした科学的な計画の結果として原爆が投下されたようなニュアンスを読み取ることができる。確かに、原爆が投下された背景には日本のポツダム宣言の拒否が大きい、それ以外にも史上最大の科学的な計画に投資した金額や科学者の能力を踏まえ、「投下せざるを得なかった」ないし「むしろ投下しないという選択肢はなかった」という状況を生み出していた可能性もあると考えられるのである。この時に採用された教科書では、全体的に今までとは違った原爆投下の正当化論が出てきていることが分かる。これらの教科書の前に用いられていた教科書では、「本土上陸作戦で失われるとされたアメリカ兵を救うため」という記述が姿を消し、今回新たな正当化論が出てきたことから、今まで原爆を正当化するための根拠に疑問符が打たれるようになり、それだけでは原爆の正当化が困難になってきたのではないかと考えられるのである。

2012年から採用され、現在も用いられている *America Past and Present* には、「太平洋での勝利と悲劇 (Triumph and Tragedy in the Pacific)」というセクションにドイツの降伏以降の戦争の様子が描かれている。

日本の降伏は時間の問題だった。アメリカは三つの可能性を持ち合わせていた。軍隊は 1945 年 11 月に九州の南部に上陸して本州を攻撃し、さらに 1946 年に東京を攻撃するという大規模な本土侵攻を計画していたが、その死傷者は何十万にも及ぶと考えられた。外交官は天皇の地位を継続するという旨を明らかにして無条件降伏を緩和し、平和交渉をするように提案した。最後の可能性は、極秘のマンハッタン計画に関係していた。(中略) トルーマンは 4 月 12 日に大統領になるまで、マンハッタン計画の存在を知らなかった。彼は単純に、陸軍長官ヘンリー・スティムソンの日本の都市に爆弾を投下すべきとの助言に従った。(中略) トルーマンやスティムソンも、原爆を警告なしに投下させることに何ら懸念もなかった。彼らは正当な戦時手段であり、日本侵攻で亡くなると想定された何十万ものアメリカ人や日本人の命を救うだろうと考えたのである (The defeat of Japan was now only a matter of time. The United States had three possible ways to proceed. The military favored a full-scale invasion, beginning on the southernmost island of Kyushu in November 1945 and culminating with an assault on Honshu (the main island of Japan) and a climatic battle for Tokyo in 1946; casualties were expected to run into the hundreds of thousands. Diplomats suggested a negotiated peace, urging the United States to modify the unconditional surrender formula to permit Japan to retain the institution of the emperor. The third possibility involved the highly secret Manhattan Project. Truman had been unaware of the existence of the Manhattan Project before he became president on April 12. Now he simply followed the recommendation of a committee headed by Secretary of War Henry L. Stimson to drop the bomb on a Japanese city. Neither Truman nor Stimson had any qualms about the decision to drop the bomb without warning. They viewed it as a legitimate wartime measure, one designed to save

the lives of hundreds of thousands of Americans – and Japanese – that would be lost in a full-scale invasion) ⁷¹³.

ここでは、原爆投下を正当化するのではなく、アメリカが天皇制護持を早々に認める等、戦争を終わらせるための手段が原爆投下以外にも存在したことが明確に記述されている点特徴的である。これまでの教科書から、原爆研究の進展に伴って、スティムソンが唱えた原爆投下の正当化が困難になってきた背景が伺えたが、この教科書では「原爆以外にも手段があった」、つまり、「原爆を投下する必要はなかった」というニュアンスが伺える記述が用いられているのである。

このように見てみると、全体的に原爆投下の正当化論は、やはりスティムソンの論文が元になっており、「本土上陸作戦で失われると考えられたアメリカ兵の命を救うため」に原爆が投下されたという見解が原爆正当化論の根幹に存在する。だが、原爆研究が盛んになる1960年代までは、「日本がポツダム宣言を受け入れなかったから」原爆が投下されたという見解が一貫しており、原爆研究が進むにつれてスティムソンの理論が教科書内でも採用されるようになり、原爆投下の正当化理由として用いられるようになっていくことが分かる。だが、教科書で用いられている「失われるとされたアメリカ兵の人数」には差があり、スティムソンが唱えた「100万人」という数字は殆ど用いられていない。さらに、それ以外の理由として、徐々にソ連が日米戦争に介入しようとしていたこと、史上最大の科学の計画に多額の費用を投入していたことなど、様々な理由が挙げられるようになった。そして、「本土上陸作戦によって失われるとされたアメリカ兵の人数」よりも、原爆で殺傷された日本人の人数の方が多いという記述が現れることで、スティムソンの理論では原爆の正当化が徐々に困難になってきていることが分かる。最終的には「原爆以外の選択肢が存在した」ということが分かる記述に変化しており、原爆投下は必ずしも必要ではなかったのではないか、という疑問を持たざるを得ない表現になっているのである。原爆投下の理由は、年代によって変化していることが分かる。

2-1-2. 原爆の被害と日本の降伏

次に、原爆投下の被害に関する記述を分析する。

1950年から1955年まで用いられていた *Our Own United States* には、以下のように記述されている。

1945年8月6日、アメリカの戦闘機は日本の軍事都市の中心である広島に一つの小さな爆弾を投下した。(中略) 一つの閃光と地球を震撼させるような爆発で、広島は吹き飛んだのである。日本には、

⁷¹³ Robert A. Divine, T. H. Breen, George M. Fredrickson and R. Hal Williams. *America: Past and Present* (New York: Longman, 2003), p. 816-817.

その驚きと狼狽から回復する時間はなかった。(中略) 8月9日、2発目の原爆が投下され、海軍基地の中心である長崎で爆発した (On August 6, 1945, an American plane dropped a single small bomb on the Japanese military center of Hiroshima. In a single blinding flash and earth-shaking explosion, a large part of Hiroshima was blown to bits! Japan was given no time to recover from her surprise and dismay. On August 9, a second atomic bomb was dropped, and this one virtually destroyed the naval center of Nagasaki) ⁷¹⁴。

戦後すぐに採択された代表的教科書には、被害そのものに関する記述がないことが分かる。*United States History* には、「原爆と日本の降伏 (Atomic Bombs and the Japanese Surrender)」というセクションがある。

8月6日、原爆が広島に投下され、日本がまだ降伏を拒否した3日後、次のものが長崎に投下された。これらの爆弾は、TNTを2万トンと同等で、それは革命的な発明であった。一つの爆弾は広島の半分以上を破壊し、もう一つは長崎の工業地帯3分の1を破壊した (On August 6 an atomic bomb was dropped on the city of Hiroshima, and when Japan still refused to surrender, another was dropped on Nagasaki three days later. These bombs, each containing the power of more than 20,000 tons of T.N.T., were destined to revolutionize warfare. A single bomb had destroyed more than half of Hiroshima, and another had wrecked more than one third of the industrial area of Nagasaki) ⁷¹⁵。

ここでも原爆による人的な被害は書かれていないが、広島の半分、長崎の3分の1が破壊されたと書かれている。*A History of Our Country* では、「原爆 (The Atomic Bomb)」というセクションにこう書かれている。

私たちは二つの爆弾を太平洋に運び、8月6日の朝、B-29の大型爆撃機は致死率の高い爆弾を搭載して日本の本州を飛び、広島の街に向かった後、35万人の人口の3分の1を殺傷した。さらに、都市の60%を焼き尽くした。3日後、二つ目の爆弾が長崎に投下された (We shipped two of these bombs to the Pacific, and on the morning of August 6 a B-29 superfortress winging its way over the Japanese island of Honshu loosed its deadly weapon on the city of Hiroshima, killing or injuring more than a third of its population of 350,000 and laying waste 60 per cent of the area of the city. Three days later the second bomb was dropped on Nagasaki) ⁷¹⁶。

広島の60%が破壊されたという記述になっており、前述の教科書よりも広範囲が焼き尽くされたことになっている。そして、ここで初めて原爆による人的被害に関する記述が登場

⁷¹⁴ Southworth, pp. 918-919.

⁷¹⁵ Wirth. (1949), p. 567.

⁷¹⁶ Muzzey, p. 600-601.

し、35万人の3分の1、つまり、約11万人が殺傷されたと書かれているのである。ここでは比較的多くの人数が殺傷されたということになっているが、それでも「35万人の3分の1」という曖昧な記述にしかなっていない。まだ、この頃の教科書では、被害の大きさはほとんど明らかにされていないことが分かる。

1956年から1961年まで用いられた教科書では、*United States History*は1949年版のものと記述を変化させておらず、原爆による被害については書かれていない⁷¹⁷。*The Making of Modern America*には、こう書かれている。

8月初期、アメリカの飛行機は最初の原爆を人口37万5,000人の都市、広島に投下した。これは小さな爆弾であったが、2万トンのTNTと同じ爆発を起こした。1発で、都市の60%が破壊された。2日後、ロシアが日本に宣戦布告し、同日、もう一つの都市である長崎が2発目の恐ろしい爆弾によって一掃された (Early in August, and American plane dropped the first atomic bomb upon Hiroshima, a Japanese city of 375,000. This was a small bomb, but, harnessing the very basic energy of the universe, it was equal in explosive power to 20,000 tons of TNT. At one blow 60 per cent of the city's population was wiped out. Two days later, Russia declared war upon Japan, and on the same day another city, Nagasaki, was leveled by a second and more terrifying atomic bomb)⁷¹⁸。

この教科書では、原爆が広島に投下された日にちが書かれていないが、その2日後に長崎に原爆が投下されたとなると、それは8月8日に行われたということになり、アメリカ時間で書かれているか、長崎への原爆投下の日付が誤っていることが分かる。原爆による死傷者については何の記述もないが、都市の60%が破壊されたということは書かれており、その割合は前述の教科書と同様である。だが、人的被害については書かれていない。*History of a Free People*には、次のように書かれている。

8月6日、原爆は広島の都市をほぼ一掃し、7万人以上が命を落とした。2日後、ロシアが参戦して満州に侵攻した。8月9日に2発目の爆弾が長崎に投下された (On August 6 an atomic bomb nearly wiped out the Japanese city of Hiroshima and killed over seventy thousand inhabitants. Two days later Russia entered the war and invaded Manchuria. After a second bomb was dropped on the city of Nagasaki on August 9)⁷¹⁹。

ここで初めて、広島市の具体的な死者数が出てくるが、その数は現在公式の死者数とされる14万±1万人という数字よりも圧倒的に少なく、この数字は1946年6月の戦略爆撃調査団による報告を元にしていてと考えられる。また、長崎における死者数は書かれていな

⁷¹⁷ Wirth. (1954), pp. 567.

⁷¹⁸ Canfield and Wilder, p. 712-713.

⁷¹⁹ Bragdon and McCutchen (1956), p. 633.

い。よって、教科書における人的被害はまだこの時点ではほとんど記載されていない。

1962年から8年間用いられた *The American People* には、こう書かれている。

8月6日、初めの爆弾が日本の広島に投下された。その結果は破壊的であった。街全体が破壊され、何千人もの人々が命を落とした。生き残った人々は原子の爆発によって引き起こされた放射能によって、ひどい傷害を受けた。(中略) 数日後、2発目が長崎に投下された (On August 6, 1945, the first bomb was dropped on Hiroshima, Japan. The results were devastating. The entire city was destroyed; thousands of people were killed. Those who survived were badly injured by the radioactivity created by the atomic explosion. Several days later a second bomb was dropped, this one on Nagasaki) ⁷²⁰

そして、キノコ雲と焼け焦げた広島の街の写真が掲載されている。この教科書では、広島では何千人もの死者が出たとされているが、その数は圧倒的に少ない。そして、長崎に関する死者数はここでも書かれていない。 *This is Our Nation* には次のように書かれている。

8月6日、一機の飛行機が日本の上空を飛び、広島の軍事基地に原爆を投下した。爆弾は街の4平方マイルを破壊し、7万人から8万人の人々を殺害して何千人もの人々に傷害を負わせた。たった3日後、2発目のより強力な爆弾が日本の街、長崎に投下された (On August 6, a lone plane flew over Japan and dropped an atomic bomb on the military base of Hiroshima. The bomb destroyed over four square miles of the city, killed between 70,000 and 80,000 persons, injured thousands of others. Just three days later, a second and even more powerful atomic bomb was dropped on the Japanese city of Nagasaki) ⁷²¹。

ここで出てくる広島の死者数も、やはり1946年の戦略爆撃調査団による報告が元になっていることが分かる。長崎に関しては、いまだに被害の記載がない。 *History of a Free People* には、以下のように書かれている。

8月6日、原爆は日本の都市である広島をほぼ壊滅させ、7万人近くの住民を殺害した。2日後、ロシアが参戦し、満州に侵攻した。8月9日には2発目の爆弾が長崎の都市に投下された (On August 6 an atomic bomb nearly wiped out the Japanese city of Hiroshima and killed over seventy thousand inhabitants. Two days later Russia entered the war and invaded Manchuria. After a second bomb was dropped on the city of Nagasaki on August 9, the Japanese government agreed to end the war on our terms) ⁷²²。

⁷²⁰ Ver Steeg. p. 703-705.

⁷²¹ Paul F. Boller and E. Jean Tilford. *This is Our Nation* (New York: Webster Publishing Company, 1961), p. 636.

⁷²² Bragdon and McCutchen. (1961), p. 638.

ここでは広島は死者数が一桁少なくなっており、長崎の被害者数は書かれていない。この時代の教科書による死傷者数は、戦略爆撃調査団の報告を元にしており、さらに過小評価されていることが分かる。

1970年から1972年まで使われた教科書、*America*には次のように書かれている。

1945年8月6日、爆撃機 B-29 は広島は都市上空を飛行し、原爆を投下した。それは都市を完全に破壊し、少なくとも 8 万人を殺害した。日本軍はまだ戦争をやめなかったため、3 日後、空軍は 2 発目の爆弾を長崎に投下した (On August 6, 1945, a B-29 bomber flew over Hiroshima and dropped an atomic bomb which completely destroyed the city and killed at least eighty thousand people. The Japanese army stood firm, and three days later the Air Force dropped another bomb, this time on Nagasaki) ⁷²³。

広島は死者数は、やはり戦略爆撃調査団の報告が元にしており、長崎の死者数は書かれていない。また、*United States History*には、以下のように書かれている。

8月6日、アメリカの飛行機、エノラ・ゲイは広島は都市上空を飛行し、1発の爆弾を投下した。5秒後、眩しい閃光が生じ、耳を覆うような轟音が聞こえ、巨大なキノコ雲が上がった。戦争で使われた1発の原爆は、4平方マイルの街の全ての建築物を破壊し、7万人以上の人々を殺害したのである。3日後、ソ連が対日参戦し、満州を攻撃した。同日8月9日には、2発目のアメリカの原爆が長崎の街を崩壊させ、1万人以上の人を殺害した (On August 6, therefore, an American plane, the Enola gay, droned over the city of Hiroshima, released a single bomb, and turned away. Fifty seconds later there was a blinding flash, an earsplitting roar, and a huge mushroom cloud. The first atomic bomb used in a war had just destroyed every building within a four-mile radius and had killed more than seventy thousand people. Three days later, the Soviet Union joined the war against Japan and attacked Manchuria. On that same day, August 9, a few hours after the Soviet declaration of war, a second American atomic bomb leveled Nagasaki and killed tens of thousands of people) ⁷²⁴。

ここでは、広島は死者数は戦略爆撃調査団の報告が元にしており、長崎の死者数はその報告よりも少なく見積もられている。さらに *A New History of the United States*には、犠牲者の人数が次のように書かれている。

(日本がポツダム宣言を黙殺してから1週間後の)8月6日、アメリカの爆撃機は広島に1発の原

⁷²³ Freidel and Drewry, p. 707.

⁷²⁴ Current, p. 658.

爆を投下し、総人口 34 万 4,000 人の中の 7 万 5,000 人を殺害し、10 万人近くに傷害を負わせた。2 日後、ソ連が対日参戦し、8 月 15 日、2 発目の原爆が長崎に投下され、日本は降伏した (One week later, on August 6, an American superfortress airplane dropped an atomic bomb on Hiroshima killing 75,000 people and injuring nearly 100,000 out of a total population of 344,000. The Soviet Union declared war on Japan two days later. On August 15, 1945, after a second atomic bomb had hit Nagasaki, Japan surrendered) ⁷²⁵。

長崎に原爆が投下された日付が誤っていることが特徴的である。長崎に原爆が投下されたのは 8 月 15 日ではなく 9 日である。死者数に関しては、まず戦略爆撃調査団による報告の、7 万人から 8 万人の中間の数字である 7 万 5,000 万人という数字が用いられている。また、この教科書で初めて、死者とは別に、傷者についても記述が登場するのである。長崎に関する死傷者数はいまだに記述がない。このように、1972 年まで用いられた教科書には、戦略爆撃調査団の報告が引用されている傾向にあることが分かる。そして、まだ後遺症についての記述は存在しない。

次に、1973 年から 1978 年までの教科書を見てみる。 *Challenge and Change* には次のように書かれている。

初めの原爆は 1945 年 8 月 6 日、広島に投下された。2 発目は 1945 年 8 月 9 日に投下された。どちらの街も大部分が破壊された。2 発の原爆投下と 1945 年 8 月 10 日のソ連の参戦により日本に無条件降伏をもたらせた (The first atomic bomb was dropped on Hiroshima on August 6, 1945. The second one was dropped on Nagasaki on August 9, 1945. Both cities were largely destroyed. The dropping of the two atomic bombs and the entrance of the USSR into the war in the Pacific on August 10, 1945, they surrendered) ⁷²⁶。

この教科書では、原爆の被害状況などについて具体的な記載はない。 *Rise of the American Nation* には、以下のように書かれている。

1945 年 8 月 6 日、午前 8 時 15 分、一機の飛行機が日本の都市、広島の上空を飛行した。警告音は聞こえなかった。そして突然、都市は一つの爆弾の爆発によって崩壊した。広島に住む 24 万 5,000 人の男女、子どものうち、10 万人がその瞬間、またはまもなく命を落とした。戦争の武器に新しい力が加わり、その力は戦後世界に複雑な影響をもたらしたのである。(中略) 8 月 9 日には、2 発目の爆弾が長崎の都市を破壊した (On August 6, 1945, at 8:15 A.M., a solitary plane flew high over the Japanese city of Hiroshima. No alarm was sounded. Then suddenly the city disintegrated in a single searing atomic blast. Nearly 100,000 of the 245,000 men, women, and children in

⁷²⁵ Bartlett, Fenton, Fowler and Mandelbaum, p. 670.

⁷²⁶ Eibling, Jackson and Perrone, p. 280.

Hiroshima were killed instantly or died soon after. A new force had been added to warfare, a force that would enormously complicated the postwar world. On August 9 a second atomic bomb destroyed the city of Nagasaki) ⁷²⁷。

この教科書では、広島に住む人口が一気に減っている。今までの教科書では 35 万人、37 万人という数字が用いられているが、この教科書では 24 万人と、数字が減少していることが分かるのである。また、男女、子どもが被害を受けたと書かれており、被害者が非戦闘員であったことが明確にされている。死者数は 10 万人となっているが、その数字がどこから来たものかは不明である。また、長崎における死者数はここでも書かれていない。*Perspectives in United States History*には、こう書かれている。

1945 年 8 月 6 日、トルーマン大統領は広島都市に原爆を投下するよう命令を下した。3 日後、日本政府はまだ降伏に関して話し合いをしなかった。トルーマンは 2 発目のより大きな爆弾を今度はより大きな都市、長崎に投下するよう命令した (On August 6, 1945, President Truman gave the order to drop an atomic bomb on the Japanese city of Hiroshima. Three days later the Japanese government still had not communicated surrender. Truman orderd a second, larger bomb dropped, this one on Nagasaki) ⁷²⁸。

実際は、トルーマン大統領が原爆投下の命令を下したのはそれ以前であり、決して 8 月 6 日に命令を下したわけではない。また、トルーマンは「原爆の準備ができ次第、投下するように」と命令しただけであり、特に 2 発目の投下を支持したわけではない。また、教科書には「日本人は爆弾について話す (The Japanese Tell of the Bomb)」のセクションが続いており、次のように被害の詳細が書かれている。

爆弾の衝撃はとて恐ろしく、事実上、すべての生物、人間や動物はとてつもない高温と爆発によって焼死した。死者は認識される前に焼き尽くされた。病院を含めて様々な建築物が潰され、政府は可能な限り手を尽くそうと努力をしていた。爆弾の効果は凄まじかった。屋外にいた人は焼死し、屋内にいた人でさえ爆風と熱で命を落としたのである (The impact of the bomb is so terrific that practically all living things, human and animals, literally were seared to death by the tremendous heat and pressure engendered by the blast. All the dead and injured were burned beyond recognition. With houses and buildings crushed, including emergency medical facilities, authorities are having their hands full in giving every available relief possible under the circumstances. The effect of the bomb is widespread. Those outdoors burned to death, while those indoors were killed by the indescribable pressure and heat) ⁷²⁹。

⁷²⁷ Todd and Curti (1972), p. 474.

⁷²⁸ Hovenier, Rosentreter, Gandy, Andersen, Feller, MacGraw and Weaver, p. 397.

⁷²⁹ *Ibid*, p. 398.

死傷者数などは書かれていないが、人々の死に様に関する記述は、死傷者数よりも衝撃が大きいと言える。そして、「死者は認識される前に焼き尽くされた」という記述から、正確な死者数は不明である、というニュアンスが含まれているのである。だが、原爆についての特設セクションが設けられ、原爆に関する被害がより詳細に書かれている点が大きな変化であると考えられる。この時代に採用された教科書からは、死者数が今までよりも大きな数字で書かれるようになり、被害の状況がより詳細に書かれるようになってきた点が特徴的である。

1979年から1985年まで用いられた *Rise of the American Nation* は、1972年版のものと記載を変化させていないが、そこには原爆が投下された後の広島の写真が掲載されている。そこには「日本の都市である広島に投下された原爆は、この写真から1マイルの場所に投下された。10万人近くの男性、女性、子どもが命を落とした (The atomic bomb dropped on the Japanese city of Hiroshima fell approximately one mile from the site shown here. Nearly 100,000 men, women and children were killed by the bomb)」と説明書きがなされている。「現場から1マイル」しか離れていない場所での写真は、非常に生々しい写真であると考えられる。*A History of the United States from 1877*には次のように書かれている。

1945年8月6日、一機のB-29 エノラ・ゲイ日本の工業都市である広島の上空を飛行した。飛行機の存在は気付かれなかった。警報は鳴らなかった。そして、太陽の何倍もの眩しい光、火の玉、そしてキノコ型の雲が生じた。そして、都市の中心が消滅した。約10万もの男女、子どもがその瞬間に命を落とした。何十万もの人が傷害を負った。(中略) 9日にアメリカの最後の爆弾が長崎を崩壊させた (On August 6, 1945, a single B-29, the Enola Gay, flew over the Japanese industrial city of Hiroshima. The plane went unnoticed. Not a siren sounded. Then there was a blaze of light many times brighter than the sun, a ball of fire, and a mushroom-shaped cloud. And the whole center of the city was gone. About 100,000 men, women and children died instantly. Hundreds of thousands more were injured. On 9 America's last bomb leveled the city of Nagasaki)⁷³⁰。

「アメリカが原爆を投下した」という表現ではなく、「爆弾が都市を崩壊した」と、原爆投下が主体ではなく、爆弾の威力を強調した表現になっていることに注目したい。そして、被害はここでも前述の教科書と同様で、広島死者数は10万人となっている。だがその後、この原爆によって傷害を負った人の人数が何十万という大きな数字になっていることから、被害がより正しく認識されるようになったのではないかと考えることができるのである。このように、この時代に採用された教科書からは、広島死者数が10万という数字になっており、戦略爆撃調査団の報告よりも大きな被害が記述されていることが分かる

⁷³⁰ Risjord and Haywoode, p. 305.

が、まだ長崎に関する被害は書かれていない。

1986年から6年間採択された教科書では、*A History of the United States*には、以下のように書かれている。

1945年8月6日、ニューメキシコでの最初の爆発から3週間後、アメリカのB-29が一発の原爆を広島に投下した。約7万5,000人が即死した。その後、何万もの人が、怪我や放射能で苦しんだ。日本はまだ降伏しなかった。数日後、他の飛行機が長崎に原爆を投下した (On August 6, 1945, three weeks after that first blinding blast on the New Mexico desert, a single American B-29 dropped an atomic bomb on Hiroshima. About 75,000 people were killed outright. Tens of thousands more perished later from wounds or radiation. The Japanese still held on. A few days later another plane dropped an atomic bomb on Nagasaki) ⁷³¹。

ここからは、広島の死者数が減少し、戦略爆撃調査団の報告の数字が基盤になっていることが分かる。だが、その後も放射能で苦しんだ人がいるということが初めて記述されるようになったことから、放射能による被害で苦しむ人の存在が明らかとなりつつあった背景が伺える。また、この教科書は、この記述に加えてページいっぱいに荒廃した長崎の写真を掲載している⁷³²。つまり、長崎の被害についても「記述」していると言えるのである。その写真には、以下のように説明書きが加えられている。

1945年の長崎は、広島と同様に原爆によって抹殺された。強化されたコンクリート造りの建物だけが爆発後も残った (In 1945 Nagasaki, Japan, like Hiroshima, was obliterated by an atomic bomb. Only reinforced concrete buildings remained standing after the blast. Everything else was blown away) ⁷³³。

ここでは初めて、長崎に関する被害の記述が掲載されたと言える。1986年に改訂版が出された *The American Nation* では、1977年の記述は以下のように書かれている。

まず、アメリカは原爆を広島に投下した。2日後、アメリカは2発目を長崎に投下した (First the United States dropped the atomic bomb on Hiroshima. Two days later, the United States dropped a second atomic bomb on Nagasaki) ⁷³⁴。

この教科書でも、日付が誤っていることが分かる。広島に原爆が投下されたのは6日であり、その3日後に長崎に原爆投下が実施された。*The Glorious Republic*には、「核兵器が

⁷³¹ Boorstin and Kelley, pp. 332-333.

⁷³² *Ibid.*

⁷³³ *Ibid.*

⁷³⁴ Todd and Curti. *The American Nation* (Orlando: Harcourt Brace Jovanovich, 1986), p. 386.

戦争を終わらせた (Atomic Weapons End the War)」というセクションにこう書かれている。

8月6日、B-29はマリアナ諸島のテニアン島から、連合軍がしばらく爆撃していなかった数少ない日本の都市の一つである広島に運んだ。午前8時、爆弾は2万トンものTNTを以って爆発した。町は崩壊し、7万8,000人近くの人が命を落とし、7万人が負傷した。この恐ろしい破壊にも関わらず、日本はまだ諦めなかった。(ソ連による満州進行の)翌日、連合国は二つ目の原爆を、今度は他の都市、長崎に投下した (On August 6 a B-29 carrying an atomic bomb took off from Tinian Island in the Marianas and headed for Hiroshima, one of the few Japanese cities so far spared by Allied bombers. At 8:00 A.M., the plane dropped its awesome new weapon. The bomb exploded with the force of 20,000 tons of TNT. The city was leveled. Almost 78,000 people were killed and 70,000 were wounded. In spite of the fearful destruction, the Japanese still did not give up. On August 8 the Soviet Union declared war on Japan and invaded Manchuria. The next day, the Allied dropped another atomic bomb, this time on the city of Nagasaki) ⁷³⁵。

広島における死者数が、7万8,000人という数字になっているが、ここでも戦略爆撃調査団の報告の数字に極めて近い数字が採用されており、傷者の数も減少している。原爆が広島に投下された時間は、午前8時ではなく、午前8時15分である。1985年までに用いられていた教科書では、広島における死者数が比較的多く書かれていたのが、1986年以降の教科書では死者数が減少していることが特徴的である。そして、長崎の死者数はいまだに書かれていない。

1992年から2003年まで採用された教科書から、被害の状況が詳細に書かれるようになる。*American Journey*では、「広島と長崎 (Hiroshima and Nagasaki)」というセクションに、次のように書かれている。

1945年8月6日、特別なB-29爆撃機であるエノラ・ゲイは日本の広島に原爆を投下した。それは都市を破壊した。3日後、2発目の原爆が長崎の街に投下された。二つの爆発により、15万人以上の日本人が殺傷された。何万人もの人が、原爆からの放射能によって影響を受けた (On August 6, 1945, the Enola Gay, a specially fitted B-29 bomber, dropped an atomic bomb on Hiroshima, Japan. It leveled the city. Three days later, a second atomic bomb was dropped on Nagasaki. More than 150,000 Japanese were injured or killed in the two explosions. Tens of thousands were affected by the radiation from the bomb) ⁷³⁶。

ここでは広島と長崎の両方の被害が一度に記載されている。それぞれの死者数はこの記述

⁷³⁵ Graff, p. 307.

⁷³⁶ Davidson and Lyrle, p. 485.

からは不明であるが、それでも初めて長崎の死者数が記載されるようになったことは大きな変化であると言える。また、何万人もの人が放射能による被害を受けていると書かれており、その数は実際のそれよりも少なく見積もられているが、そうではあっても、原爆による被害者数が大きく書かれるようになったと言える。*American Voices*には次のように書かれており、一気に記述が増加している。

1945年8月6日の早朝、エノラ・ゲイと名付けられたアメリカのB-29は広島都市の上空を静かに通り過ぎ、その荷物室から1発の爆弾を投下した。地上にいた、仕事に向かっていたり、朝食を取っていたり、子どもに服を着せていた何十万もの市民は、何が彼らを攻撃したのか決して知ることはなかった。その爆発は大きな火の玉を作り上げ、6万人の人々を一瞬で殺害した。瞬きする間に、街の4平方キロメートルが破壊されたが、爆弾の影響は瞬時のみではなかった。爆発によって生じた放射能はその後多くの人をゆっくりと死に至らしめた。よって、1発の原爆による死者は、最近まで20万人にも及ぶ。前例のない破壊にも関わらず、トルーマン大統領は、原爆投下は正当化されると信じていた。(中略) 8月9日、2発目の爆弾が長崎に投下された (During the early morning of August 6, 1945, an American B-29 named the Enola Gay quietly passed over the city of Hiroshima and dropped a single bomb from its cargo bay. The hundreds of thousands of citizens below – scurrying to their jobs, eating breakfast, dressing their children – never knew what hit them. The solitary explosion produced a fireball so powerful that 60,000 people were instantly incinerated. Four square miles of city were literally leveled within the blink of an eye. The effects of the bomb were not all experienced instantaneously, however. The radiation that emanated from the explosion caused numerous slow and agonizing deaths. In all, the casualties from the single bomb would exceed 200,000 in the years ahead. Despite the unprecedented destruction, President Truman believed he was fully justified in authorizing the dropping of the bomb. On August 9 another atomic bomb destroyed Nagasaki) ⁷³⁷.

この教科書では、原爆が投下された当時の広島の人々の様子や、原爆による被害状況が比較的詳細に掲載されていることが分かる。原爆が投下される直前の街の人々の様子に言及することで、いかに原爆が一般の民間人に被害を与えたのか、という点を強調する役割を果たしており、一般人の生活を言及しながら人々の目線での原爆の様子が書かれている。また、放射能による被害者を含め、原爆の被害者人数は相変わらず実際のそれよりも少ないが、そうではあっても原爆による被害がその後も長く続いていることを言及し、その恐ろしさを伝えていると考えることができる。そして、死者数も広島で20万という数字が用いられており、その数字は国際連合の報告よりも大きな数字であると言える。その反面、長崎に関しては被害の詳細は書かれておらず、死者数も不明である。

2004年から2011年まで8年の間に用いられた *Liberty Equality Power* にはこう書か

⁷³⁷ Berkin, Brinkley, Carson, Cherny, Divine, Foner, Morris, C.S.C., and Wood, pp. 650-651.

れている。

初期に行われた日本の都市への空爆という側面で考えると、1945年8月6日と9日に行われた広島と長崎への原爆投下は、単純に既存の政策の加速であり、政策からの脱却ではなかった。「ファット・マン」と「リトル・ボーイ」とニックネームを付けられた二つの爆弾は、単に大きく、効果的な爆弾であった。原爆は別の次元での暴力を生み出した。ポール・ティベッツ大佐は最初の爆弾を投下した飛行機のパイロットであり、彼は「かすかに光る街が廃墟と化した。熱せられたタールがいっぱい入った鍋のようであった」と述べた。原爆の投下後に街に入ったアメリカの調査団は、瞬時の破壊力、人間と人工物を一瞬で焼き尽くしたこと、そしてその後長年に渡って続く放射能の影響に唾然とした。広島と長崎の上のキノコ雲は「核時代 (atomic age)」の幕開けを告げ、平和とはアルマゲドンの悪夢との混合物であることを知らせた (In the context of the earlier aerial bombardment of Japanese cities, dropping atomic bombs on the previously unbombed cities of Hiroshima and Nagasaki on August 6 and 9, 1945, seemed simply an acceleration of existing policy rather than a departure from it. “Fat Man” and “little Boy,” as the two bombs were nicknamed, were merely viewed as bigger, more effective firebombs. Of course, atomic weapons did produce yet a new level of violence. Colonel Paul Tibbets, who piloted the plane that dropped the first bomb, reported that “the shimmering city became an ugly smudge... a pot of bubbling hot tar.” Teams of U.S. observers who entered the cities in the aftermath were stunned at the immediate devastation, including the instantaneous incineration of both human beings and manmade structures, as well as the longer-lasting horror or radiation disease. The mushroom clouds over Hiroshima and Nagasaki inaugurated a new “atomic age” in which dreams of peace were mingled with nightmares of Armageddon) ⁷³⁸。

今までの記述とは一変し、原爆は戦争を終わらせた、というニュアンスではなく、核時代の幕開けを行ったというニュアンスを含んでおり、核への脅威が書かれていることが分かる。単に原爆を正当化・批判するだけではなく、核時代への扉が開かれたという指摘をすることで、原爆が第二次世界大戦を終結させたのみならず、新たな時代への幕開けとなった新たな見方が紹介されているのである。また、エノラ・ゲイのパイロットであるポール・ティベッツのインタビューや、調査団の報告など、歴史学の発展が伺える記述になりつつあることが分かる。

2012年に採用された *America Past and Present* には、以下のように記述されている。

8月6日の天候は、広島を爆弾のターゲットにすると決定した。爆発は街の4平方マイルにも渡って広がり、瞬時に6万人以上の人を殺害した。2日後、ロシアが対日参戦布告を行い、翌日の8月9日、アメリカは2発目の爆弾を長崎に投下した (Weather conditions on the morning of August 6

⁷³⁸ Murrin, Johnson, McPherson, Gerstle, Rosenberg, and Rosenberg, pp. 909-911.

dictated the choice of Hiroshima as the bomb's target. The explosion incinerated 4 square miles of the city, instantly killing more than sixty thousand. Two days later, Russia entered the war against Japan, and the next day, August 9, the United States dropped a second bomb on Nagasaki) ⁷³⁹。

ここからは、特に被害の記述は見受けられない。だが、この教科書は荒廃した長崎の写真を掲載しており、その脇には、次のように書かれている。

原爆は、中心と地であり、日本南部の海軍基地である長崎に 1945 年 8 月 9 日に投下され、痕跡も残らないように街を消し去り、約 4 万人の人々を殺害した。補強されたコンクリートでできた建物のみが破壊に耐え抜いた (The atomic bomb dropped on Nagasaki, a provincial capital and naval base in southern Japan, on August 9, 1945, virtually obliterated the city and killed about 40,000 people. Only buildings made with reinforced concrete remained standing after the blast) ⁷⁴⁰。

2011 年まで使われていた教科書に掲載されているような、核時代という表記はなく、事実が重視された記述になっていることが分かる。ここでは長崎の死者数が書かれているが、その数字は国連の報告よりも少なく、むしろ戦略爆撃調査団の報告の数字と同等の数が採用されていることが分かるのである。

このように年代を追って広島・長崎への原爆投下に関する記述を見てみると、全体に原爆によって命を落とした人の人数は日本国内で広く知られている人数よりも少なく、戦略爆撃調査団の報告による数字が引用されていることが分かる。原爆によって命を落とした人の人数は全体に目に見えた変化はないが、原爆による後遺症については記述が増加しており、特に放射能の被害を受けた被害者の数は徐々に増加している。更に、原爆が投下される時点での人々の様子など、一般市民レベルの目線での被害状況が書かれ、悲惨な情景が窺える記述が増えたことにより、通常の爆撃より悲惨な状態が分かる記載になってきていることは明らかと言える。

2-1-3. 原爆への批判的な意見

本節では、原爆投下に対する批判的な見解を考察する。トルーマンが原爆投下の決断を迫られるにあたり、原爆投下以外の代替案や、原爆投下に対する反対意見が出されたとされている。ここでは、それらが教科書でどのように表現されているのか、という点を分析する。

1950 年から 1955 年まで採択されていた教科書、*Our Own United States, United*

⁷³⁹ Divine, Breen, Fredrickson and Williams, p. 817.

⁷⁴⁰ *Ibid.*

*States History, A History of Our Country*には、原爆投下以外の選択肢や批判的な見解は存在しない⁷⁴¹。

1956年から1961年までの教科書においても、*United States History, The Making of Modern America, History of a Free People*すべてにおいて、原爆投下への代替案や批判的な見解は登場していない⁷⁴²。

原爆投下に関する研究が最も進んだ時期とも言える1962年から1969年までに使われた教科書、*The American People, This is Our Nation, History of a Free People*であっても、原爆投下に関する批判的な意見は出てこない⁷⁴³。

1970年から1972年まで使われた *America* には、それまでとは打って変わって「決断 (Decision-Making)」というセクションが登場し、以下のように書かれている。

困難な決断がトルーマン大統領、陸軍長官ヘンリー・L・スティムソン、その他の長官に降りかかった。この新しく製造された武器をどうするべきか？それを使用したらどんな影響が出るのか？スティムソンは1947年に、その決断を下した要因を発表しており、専門家はそれを厳しく批判している (A critical decision faced President Truman, Secretary of War Henry L. Stimson, and their advisers: What should be done with this newly developed weapon? Should it be used against Japan? What would be the repercussions of such use? Secretary Stimson in 1947 set forth some of the factors that went into the decision (which some experts have severely criticized)) ⁷⁴⁴。

そこには1947年、ハーパーズ・マガジンにスティムソンが投稿した論文の中から原爆投下を決断した部分の説明が引用されており、「私たちは戦争を終えるために、いかなる技術的なデモンストレーションを行うこともできない。私たちには、原爆の使用以外の実行可能な選択肢が他にはなかった」という箇所が太字になっているのである。スティムソンが唱えた、「日本本土上陸作戦が行われていたら、100万人の死傷者が出る」という見解を歴史家が批判的に考察し始めた事実が書かれているのである。つまり、教科書上で、スティムソンの理論に初めて疑問が提示されたのである。そして、引用の後にはこう書かれている。

爆弾の開発に携わった科学者たちは原爆の使用の仕方に必ずしも賛成したわけではなかった。しかし、疑問を投げかけた科学者たちは、陸軍省から如何なる返答も得られなかった。1945年6月12日、(1925年にノーベル物理学賞を受賞している⁷⁴⁵)ノーベル賞受賞者であるジェームズ・フランクは、核爆発を起こすプルトニウムの開発に携わったシカゴ大学の7人の物理学者の報告書を提示しよう

⁷⁴¹ Southworth., Wirth (1949)., Muzzey.

⁷⁴² Wirth, (1954)., Canfield and Wilder., Bragdon and McCutchen, (1956).

⁷⁴³ Boller and E. Tilford, Bragdon and McCutchen (1961).

⁷⁴⁴ Freidel and Drewry, pp. 706–707

⁷⁴⁵ “The Nobel Prize in Physics 1925,” *Nobel Prizes and Laureates*.

http://www.nobelprize.org/nobel_prizes/physics/laureates/1925/ (2015年8月15日閲覧)。

と試みた。大尉が一人、その報告を受け取った。その報告書 (A Report to the Secretary of War⁷⁴⁶) には、「今までの発明品の何よりも大きな危険を伴う核兵器の開発に成功したことから、私たちは強く、もうしばらく活動が必要であると考え。原子力の現在の状況をよく知る私たちは全員、突然の大破壊が目の前で起こる時代が私たちの国にやってきたと考え、その破壊力は真珠湾攻撃の千倍の力を持つであろう。日本に対して原爆を突然使用することによってもたらされる軍の利益とアメリカ兵の救済よりも、度重なる自信の喪失、そして恐怖と嫌悪感が世界を制し、世論さえも二つに分けるかもしれない。このような見解から、新しい武器のデモンストレーションが重要であると思われる」と書かれている (Scientists who had worked on developing the bomb did not entirely agree on how it should be used. Those who had misgiving received no attention at the War Department. On June 12, 1945, the Nobel Prize winning physicist James Franck tried to present the unanimous report of seven University of Chicago scientists who had helped develop plutonium, the nuclear explosive. Only an army lieutenant would receive him. The report declared: We fell compelled to take a more active stand now because the success which we have achieved in the development of nuclear power is fraught with infinitely greater dangers than were all the inventions of the past. All of us, familiar with the present state of nucleonics, live with the vision before our eyes of sudden destruction visited on our own country, of a Pearl Harbor disaster repeated in thousand-fold magnification in every one of our major cities... the military advantages and the saving of American lives achieved by the sudden use of atomic bombs against Japan may be outweighed by the ensuing loss of confidence and by a wave of horror and repulsion sweeping over the rest of the world and perhaps every dividing public opinion at home. From this point of view, a demonstration of the new weapon might best be made,... on the desert or a barren island...) ⁷⁴⁷。

実際は、原爆を即座に利用することの脅威は科学者たちによって既に指摘されていた。しかしながら、科学者たちによる、「警告のない原爆投下には賛成できない」という、原爆投下を実行したい政治家にとって都合の悪い指摘は考慮さえされなかったのである。また、科学者たちが警告をしないままで日本に原爆を投下することについて反対意見を述べていた、という事実が 1960 年代より明らかとなり、それが 1970 年出版の教科書に登場したということから、歴史学の進展が教科書に反映したと考えられるのである。1967 年に出版された *United States History* には、原爆投下に反対する意見は載せられていない⁷⁴⁸。1967 年という時期を考えても、まだ歴史学の進展が教科書に反映し切っていない可能性が高いと考えられる。1969 年出版の *A New History of the United States* にも、まだ原爆投下以

⁷⁴⁶ Committee on Social and Political Implications, "A Report to the Secretary of War," *Bulltin of Atomic Scientists*, May 1, 1946, pp. 2-4, 16, reprinted in B.J. Bernstein and A. J. Matusow, eds, *The Truman Administration: A Documentary History* (New York, Harper & Row, Publishers, 1966), pp. 10-13.

⁷⁴⁷ Freidel and Drewry, pp. 706-707

⁷⁴⁸ Current.

外の選択肢は登場しない⁷⁴⁹。歴史学上において原爆投下に対する新しい見解が出始めた時期であるため、教科書による違いが大きいと考えられるのである。

1973年から1978年までの採用された *Challenge and Change* には、原爆投下の代替案等は載せられていない⁷⁵⁰。*Rise of the American Nation* には、以下のように書かれている。

広島への原爆投下を決断するにあたり、トルーマン大統領は彼の決断が重大な決断であることを自覚していた。彼は彼の側近たちと数日話し合い、命令を下した (In authorizing the bombing of Hiroshima, President Truman knew that he had made an extremely grave decision. He had given the order only after days of conferring with his key military and political advisers) ⁷⁵¹

ここではトルーマンが熟考を重ねた上で原爆投下を決断した旨が強調されている⁷⁵²。しかし、原爆投下以外の選択肢があったことなどは紹介されていない。また、*Perspectives in United States History* にも原爆投下以外の選択肢等は載せられていない。この時点でも、教科書による記述の差が激しいと言える。

1979年から1985年まで採用された教科書から、その記述には大きな変化がみられるようになる。1977年出版の *Rise of the American Nation* には、1972年出版のものと同様の記述が載せられており、原爆投下の決断が如何に熟考されたものであったか、ということが伺える記述になっている⁷⁵³。*A History of the United States from 1877* には、「原爆に関する議論 (Debate Over the Atomic Bomb)」という新たなセクションがあり、そこには次のような記述が見られる。

原爆を開発した科学者たちは、彼らが嫌悪感を抱いていたナチスに対して使われることを期待していた。彼らの多くは明らかに戦意を喪失していた日本に対して原爆を使用することに反対した。デモンストレーションをしてはどうかと彼らは提案した。アメリカは、日本人が見ている目の前で、太平洋に浮かぶ人の住まない島で爆弾を爆発させることが可能だった。せめて日本に原爆の破壊力の可能性を知らせるべきだと彼らは述べた。トルーマン大統領は、全ての提案を拒否した。アメリカは既に3発の原爆を製造しており、その一つはニューメキシコで既に爆発していた。もし残り一つの爆弾が不発だったら、もし日本人が無人島でのデモンストレーションで衝撃を受けなかったら、という可能性を考慮し、アメリカには他の選択肢はないと思われた (the scientists who developed the atomic bomb had expected it to be used against the hatred Nazis. Many of them objected to its use against Japan, where the morality of the war was less clear. Why not a demonstration? they asked. The United States could blow up a desert island in the Pacific in the presence of Japanese observers. At the very least, they argued, Japan should be informed of the bomb's

⁷⁴⁹ Bartlett, Fenton, Fowler and Mandelbaum.

⁷⁵⁰ Eibling, Jackson and Perrone.

⁷⁵¹ Todd and Curti (1972), p. 474.

⁷⁵² *Ibid.*, p. 474.

⁷⁵³ *Ibid.*, p. 653.

terribly destructive potential. President Truman rejected all such arguments. The United States had been able to make only three bombs, one of which had already been exploded in New Mexico. If one of the others fizzled, or if the Japanese were unimpressed by a demonstration on a desert island, the United States would be out of bombs – and out of alternatives) ⁷⁵⁴.

トルーマンは、科学者の反対意見をすべて聞いた上でそれらを拒否し、原爆投下を決定したと明確に説明されているのである。つまり、この時点での教科書には、トルーマンはいろいろな意見を踏まえて原爆投下を決断した、という正当化論が成り立つ記述になっているのである。

1986年から1991年まで用いられた *A History of the United States* には、次のように書かれている。

アメリカは原爆を使用するべきだろうか？トルーマン大統領は一人で決めなければならなかった。誰も日本があとどのくらい戦争に耐えられるか分からなかった。1945年3月の大空襲で、東京の大部分が破壊されたにも関わらず、日本軍は諦める素振りを見せなかった。もし戦争が長引き、アメリカが日本を侵攻するとなれば、100万人の命は失われるであろう。トルーマンは、原爆が何万もの罪のない日本人を殺害するであろうことは知っていた。だが、その被害の方が少ないと思われていた (Should the United States use the atomic bomb? President Truman alone had to decide. No one knew how long Japan would hold out. Despite the terrifying fire raids of March 1945, when much of Tokyo was destroyed, the Japanese militarists showed no signs of giving up. If the war dragged on and Americans had to invade Japan, it might cost a million lives. The atomic bomb, President Truman knew, might kill hundreds of thousands of innocent Japanese. But life for life, the odds were that it would cost less) ⁷⁵⁵.

ここでは前節の原爆投下の理由と同じ個所を引用している。トルーマンは迷いながらも、被害の少ないと思われる方法を選択したということになる。だが、原爆の被害が明らかとなり、いまだに後遺症で多くの人が苦しんでいる中、その理由が本当ならば、トルーマンの選択は大きな誤りであったと言えるのである。*The American Nation* には、特に原爆投下を選択する過程に関する記述は存在しない⁷⁵⁶。*The Glorious Republic* にも、原爆投下に批判的な記述は存在しない⁷⁵⁷。

1992年から2003年まで用いられた教科書から、徐々に変化が見られる。*American Journey* には、特に原爆への反対意見は書かれていない⁷⁵⁸。*American Voices* では、原爆

⁷⁵⁴ Risjord and Haywoode, pp. 304-305.

⁷⁵⁵ Boorstin and Kelley, p. 332.

⁷⁵⁶ Todd and Curti (1986), 385.

⁷⁵⁷ Graff, p. 649.

⁷⁵⁸ Davidson and Lyrle.

投下の肯定的な見解と批判的な見解が合わせて書かれている。肯定的な意見としては、「原爆投下が戦争を早期に集結させ、アメリカ人の命を救ったこと (The use of the atomic bomb shortened the war and saved American lives)」、「日本が真珠湾を攻撃したのだから、原爆の使用は正当化される (The use of the bomb was justified because of Japan's attack on Pearl Harbor)」等が挙げられ、批判的な意見としては、「原爆を広島と長崎に投下することによって、アメリカは核時代を先導してしまった (By dropping atomic bombs on Hiroshima and Nagasaki, Americans ushered in a new era of nuclear warfare)」「アメリカは、原爆を無人島に投下することで、日本を降伏させることができたかもしれない (The United States might have been able to force the Japanese to surrender simply by demonstrating the power of the bomb on an uninhabited island)」というものである⁷⁵⁹。ここでは両論併記で双方の見解が対比されているところが今までの記述と大きく異なる。*The Story of America*には、次のように書かれている。

トルーマンの決断を評価してみよう。何が決断されるべきだったのか？トルーマンは、被害を最小限に抑えながらできるだけ早く戦争を終結させるために手段を考えなければならなかった。彼は日本を侵攻することができた。また、恐ろしい新兵器、原爆を使うこともできた。それらの選択肢の長所と短所は何だろうか。日本を侵攻すれば、100万人の死傷者が出る可能性があった。しかし、それは通常兵器によるものであった。原爆を使えば、日米双方で何十万もの人々の命を救った上で、戦争を早期に終結させられるかもしれなかった。しかし、そのような恐ろしい兵器を使うことで、アメリカは世界の怒りを買う可能性があった。これらの選択肢の長所と短所はどのように比較されたのだろうか。トルーマンは戦争を早く終わらせるために原爆を使用することを決断し、日本侵攻という血みどろの戦闘を避けた (Let's evaluate Truman's decision making. What was the nature of the decision to be made? Truman had to decide how to end the war as quickly and with as few losses as possible. What were his alternatives? He could invade Japan. Or he could use the terrible new atomic bomb. What were the risks and benefits of each alternative? Invading Japan might cost 1 million more American casualties. But it followed the practices of conventional warfare. Using the atomic bomb might end the war much more quickly, sparing hundreds of thousands of lives on both sides. But unleashing the horrible destruction might turn international furor against the United States. How do the risks and benefits of each alternative compare? Truman chose to use the bomb to end the war quickly, thus avoiding a bloody invasion of Japan.)⁷⁶⁰。

原爆投下を無条件に正当化する記述ではなくなり、生徒に批判的な考え方を持たせようとしているとも考えられる記述になっていることが分かる。当初は原爆が投下された理由を

⁷⁵⁹ Berkin, Brinkley, Carson, Cherny, Divine, Foner, Morris, C.S.C., and Wood, p. 649.

⁷⁶⁰ Garraty, p. 432.

強調し、原爆投下を正当化していた教科書が、徐々に疑問を投げかけるようになってきているのである。

2004年以降に採択された *Liberty, Equality, Power* には、トルーマンの原爆投下の決断に対し、以下のように書かれている。

側近の中には、どこに、どのように原爆が投下されるのかという点に対して良心の呵責や反対意見を持っている者もいた。ジャローム・フランクに率いられた原子科学者たちは、日本に脅威を与えながら死者を出さないために、デモンストレーションを提案した。マーシャル将軍は、原爆は軍事使用にのみ使われるべきか、事前に警告をした上で商業都市に投下するか、と提案した。しかしトルーマンのほとんどの側近は、原爆の単純なデモンストレーションでは、十分ではないと考えていた。スティムソンは、原爆の目的は、「可能な限り多くの人間に、顕著な心理的衝撃を与えることである」と述べていた。彼らは日本に無条件降伏をもたらすためには、大規模な本土上陸作戦が必要であると考えていたのである (Other advisers had more qualms; disagreement arose over where and how the bomb should be deployed. A commission of atomic scientists, headed by Jerome Franck, recommended a “demonstration” that would impress Japan with the bomb’s power yet cause no loss of life. General Marshall suggested using the bomb only on military installations or on some large manufacturing area from which people would be warned away in advance, but most of Truman’s advisers agreed that simply demonstrating the bomb’s power might not be enough. The purpose of the bomb, Stimson said, was to make “a profound psychological impression on as many inhabitants as possible. “They believed that it would take massive destruction to bring unconditional surrender) ⁷⁶¹。

この教科書では、議論された様々な原爆の投下方法について書かれている。ここでは、実際にアメリカが実行したような、警告をせずに民間人が住む街に原爆を投下する方法以外にも、死者を出さずに原爆を投下する方法が存在したことが明らかとされていると言える。

日米戦争終結後しばらくの間は、原爆投下のみが、本土上陸作戦を防ぐ唯一の手段であったという見解が主流であった。だが、1960年代より原爆研究が進展するにつれて、その見解は否定されるようになったのである。そして、教科書の中においてもそれが反映され、主に1970年代以降に出版された教科書には、原爆投下に対する批判的な見解や、原爆投下の代替案が記述されるようになってきているのである。

2-1-4. 原爆投下に関する質問

最後に、教科書に載せられている質問を分析する。アメリカの教科書には各章の最後にまとめの質問事項が掲載されており、その章の学習を終えた生徒はそれらの質問に答える

⁷⁶¹ Murrin, Johnson, McPherson, Gerstle, Rosenberg, and Rosenberg, p. 909.

ことを期待される。第二次世界大戦の質問には必ずと言ってよいほど原爆に関する問いがあるが、本節ではその質問の変遷を辿りたい。また、教科書には質問が掲載されているものとされていないものがあるため、本節では、これまで用いてきた教科書の中で、質問が載せられているものを分析対象とする。また、質問が掲載されているか、されていないかという点は出版社の意向によるため、質問事項の有無については考察しない。

1950年から1955年まで用いられた教科書には、質問が全く載せられていない⁷⁶²。

1956年から1961年まで採用された教科書では、質問があるものとないものが混在する。*United States History*には質問の記述がない⁷⁶³。*The Making of Modern America*には「どのように日本は降伏を強いられたか (How was Japan compelled to surrender?)」という質問があり、「アメリカによる原爆投下」が回答だと考えられる⁷⁶⁴。*History of a Free People*にも *United States History* 同様、質問の記述がない⁷⁶⁵。

1962年から1969年までに採択された教科書には、*The American People*には質問が掲載されていない⁷⁶⁶。*This is Our Nation*に「ポツダム会談では何が決められたか(What was decided at the Potsdam Conference?)」及び「なぜアメリカは日本に原爆を使用することを決断したか。その結果はどうであったか (Why did the United States decide to use the atomic bomb? How did it affect the outcome of the war?)」という質問がある⁷⁶⁷。前者の答えは「日本が即時に降伏しなかったら破壊が起こる」という”prompt and utter destruction”という部分であり、後者のそれは「日本が降伏した」であろう。*History of a Free People*には質問の記述は載せられていない⁷⁶⁸。この時代までの質問は、まだ原爆投下が正当化されていることを前提とした質問と言える。

1970年から1972年まで使われた教科書である *America* には、以下のような質問がある。

ヤルタ会談での決断と、原爆投下の決断は、アメリカ兵の命を救うためという見方から正当化されてきた。この見方は、これらの決断の是非を判断するために明確な見方と言えるのか (Both the decisions made at Yalta and the decision to use the atomic bomb have been defended from the standpoint that they saved lives. Is this a valid position from which to judge these decisions?) ⁷⁶⁹。

イエスかノーで答えられる質問であるため、「正しい」も「正しくない」も可能な質問であると言えるだろう。*United States History*には質問が載せられていない⁷⁷⁰。さらに *A New*

⁷⁶² Southworth. Wirth (1949)., Muzzey.

⁷⁶³ Wirth (1954).

⁷⁶⁴ Canfield and Wilder. p. 714.

⁷⁶⁵ Bragdon and McCutchen (1956).

⁷⁶⁶ Ver Steeg.

⁷⁶⁷ Boller and Tilford, p. 636.

⁷⁶⁸ Bragdon and McCutchen (1961), p. 635.

⁷⁶⁹ Reidel and Drewry, p. 707.

⁷⁷⁰ Current.

*History of the United States*には参考文献が記述されているのみで、質問の記載がない⁷⁷¹。質問の内容が、徐々に原爆を正当化する回答のみとは限らなくなっていることが分かる。

1973年から1978年の教科書では、*Challenge and Change*に「なぜトルーマン大統領は日本に原爆を投下することを決定したのか (Why did President Truman make the decision to drop the atomic bomb on Japanese cities?)」という問いがあり、「日本を降伏させるため」という回答が求められている⁷⁷²。*Rise of the American Nation*には、「なぜ日本は最終的に降伏したのか (Why did the Japanese finally surrender?)」及び「原爆投下は戦争を終結させるために必要だったのか (Was the dropping of the atomic bomb necessary to end the war?)」という質問がある⁷⁷³。ここでは、前者の場合は「アメリカによる原爆投下」「ソ連の参戦」の二つが適切な回答と考えられ、後者では「必要だった」「不要だった」という二種類の回答が考えられる。つまり、原爆の正当化が回答になるわけではないのである。また、*Perspectives in United States History*には質問が載せられていない⁷⁷⁴。1970年から1972年まで用いられていた教科書と同様で、1978年まで採用されていた教科書においても、原爆投下を正当化するばかりではない回答が期待される質問事項になっていることが分かる。

1979年から1985年までの教科書では、*Rise of the American Nation*に少々趣旨の異なる質問が載せられている。「戦争に勝利するために、科学技術の発展はどのような役割を果たしたか (What role did science and technology play in winning the war?)」という質問があり、「マンハッタン計画」をはじめとする20億ドルが費やされた原爆開発が重視されているのである⁷⁷⁵。*A History of the United States from 1877*には、「1945年8月、トルーマン大統領が広島と長崎に原爆を投下すると決断した理由は何か (What reasons did President Truman have for authorizing the bombing of Hiroshima and Nagasaki in August 1945?)」と書かれている⁷⁷⁶。典型的とも言える、「日本本土を攻撃した場合に失われるであろうアメリカ兵の命を救うため」という回答が適切だと考えられる。ここでは、原爆を正当化する回答のみではなく、アメリカの科学技術のレベルの高さを意識した質問事項になっているのである。

1986年から1991年までの*A History of the United States*には、「なぜトルーマンは原爆投下を決定したのか (Why did Truman decide to use the atomic bomb?)」という質問があり、これはもちろん「本土侵攻の際に失われると予測されたアメリカ兵の命を救うため」が模範解答となるだろう⁷⁷⁷。*The American Nation*には、「なぜ日本は最終的に降伏した

⁷⁷¹ Bartlett, Fenton, Fowler and Mandelbaum.

⁷⁷² Eibling, Jackson and Perrone, p. 286.

⁷⁷³ Todd and Curti (1972), p. 474.

⁷⁷⁴ Hovenier, Rosentreter, Gandy, Andersen, Feller, MacGraw and Weaver, p. 397.

⁷⁷⁵ Todd and Curti. *Rise of the American Nation* (New York: Harcourt Brace Jovanovich, 1977), p. 654.

⁷⁷⁶ Risjord and Haywoode, p. 306.

⁷⁷⁷ Boorstin and Kelley, p. 334.

のか (Why did the Japanese finally surrender?)」及び「原爆投下は戦争終結のために本当に必要だったのか (Was the dropping of the atomic bomb necessary to end the war?)」という二つの質問が載せられている⁷⁷⁸。前者は「アメリカが原爆を投下したため」という回答が考えられるが、その後、「原爆は必要なかった」という、原爆投下に対する批判的な見解も回答になり得る質問が来ていることなのである。*The Glorious Republic*には「なぜ日本はとうとう無条件降伏を認めたのか (Why did the Japanese finally agree to an unconditional surrender?)」という質問があり、「原爆が投下されたから」という答えが用意されている⁷⁷⁹。今までは全体的に、原爆を正当化する回答ではなくなりつつあったが、とうとう原爆を批判的に考察した回答を挙げるのが可能になってきていることに注目したい。

1992年から2003年まで用いられた教科書から、ニュアンスが徐々に変化する。*American Journey*には、質問のニュアンスがまた変化し、「原爆が戦争にもたらした利点は何か (What was the importance of the atomic bomb to the war effort?)」という問いがある⁷⁸⁰。この質問からは、「原爆にはマイナスな側面もあった」というニュアンスが読み取れる。*American Voices*には、「今後、広島と長崎の街では常にどのような記憶が継承されるか (What memories will probably always be associated with the cities of Hiroshima and Nagasaki?)」という質問があり、特に原爆が投下された経緯や理由、その意義ではなく、被害が注目されていることが分かる⁷⁸¹。*The Story of America*には、「日本が選択できた他の手段があったとすれば、それは何であったか。また、アメリカが選べる手段は他に何があったか。もし他に手段がなかったと思うのであれば、その理由を説明せよ」という課題が載せられている⁷⁸²。これに関しては、例えば日本が選択できた他の手段としては「早期の降伏」や、アメリカが選べた手段としては「無条件降伏の緩和」「原爆のデモンストレーション」などが挙げられるだろう。

2004年から2011年まで8年の間に採用された *Liberty Equality Power* には、質問の記載がない⁷⁸³。

このように見てみると、終戦当初は原爆を正当化する回答が求められていたが、徐々に原爆投下に対して批判的な回答を求める質問が目に見えて増加していることが指摘できる。ここからも、原爆に対する見解が徐々にアメリカの中で変化してきたことが伺える。

2-2. 21世紀に出版された教科書の記述

2-2-1. 原爆投下を決定した理由

⁷⁷⁸ Todd and Curti (1986), 386.

⁷⁷⁹ Graff, p. 307.

⁷⁸⁰ Davidson and Lyrle, p. 487.

⁷⁸¹ Berkin, Brinkley, Carson, Cherny, Divine, Foner, Morris, C.S.C., and Wood, p. 652.

⁷⁸² Garraty, p. 438.

⁷⁸³ Murrin, Johnson, McPherson, Gerstle, Rosenberg, and Rosenberg.

本節では、21世紀に採択された教科書について考察する。まず、原爆投下の理由について分析する。

2003年に出版され、2007年に改訂版が出版された *The American Republic* には、以下のように書かれている。

トルーマンは大統領として、可能な武器をすべて用いてアメリカ人の命を救うことが自らの義務だと信じたのである。連合軍は日本に、もし国家が無条件降伏をしなかった場合は『大規模な破壊』と警告したが、日本人はそれに応えなかった。トルーマンは軍隊に原爆を投下するよう命令した (Truman believed it was his duty as president to use every weapon available to save American lives. The Allied threatened Japan with “prompt and utter destruction” if the nation did not surrender unconditionally, but the Japanese did not reply. Truman then ordered the military to drop the bomb) ⁷⁸⁴。

トルーマンはアメリカ人の命を救うために、また、日本がポツダム宣言に応えなかった、という理由が原爆投下の理由として挙げられている。原爆投下によって救われたアメリカ兵の数は書かれていない。そして、この教科書は、硫黄島の戦いや沖縄戦の記述と同様、2003年と2007年で記述を変化させていないため、原爆投下の理由に関する記述の変化の流れに終止符が打たれた感が否めない。

2005年に出版された *Unto a Good Land* には、「マンハッタン計画と核時代の幕開け (The Manhattan Project and the Beginning of the Nuclear Age)」というセクションがある。原爆は第二次世界大戦終結のきっかけとなったという考えだけではなく、核時代の始まりをも意味したタイトルになっている。ここには、

トルーマンは日本に対し、8月3日までに降伏するか、大規模な破壊に直面するかという、イギリスにも署名された最終通告を出した。日本がこの最終通告への返答に失敗したため、トルーマンはほとんど躊躇なく、アメリカ陸軍航空隊に、戦争を早く終わらせるために爆弾を使用するよう命令した (He issued an ultimatum (signed by the British as well) demanding that the Japanese surrender by August 3 or face utter destruction. When the Japanese failed to respond to the ultimatum, with little hesitation Truman ordered the Army Air Corps to use the bomb quickly to end the war) ⁷⁸⁵。

ここでは、トルーマンは戦争の早期終結のため、日本人に降伏させるために原爆投下を決

⁷⁸⁴ Joyce Appleby, Alan Brinkley, Albert S. Broussard, James M. McPherson, and Donald A. Ritchie. *The American Republic since 1877* (New York: McGraw Hill, 2003 and 2007), pp. 645-646.

⁷⁸⁵ David Edwin Harrell, Jr., Edwin S. Gaustad, John B. Boles, Sally Foreman Griffith, Randall M. Miller, and Randall B. Woods. *Unto a Good Land: a History of the American People* (Grand Rapids, Michigan: William B. Eerdmans Publishing Company, 2005), p. 983.

断し、また、日本がポツダム宣言を受け入れなかったことで、自らの決断について迷いがなくなったと書かれているのである。つまり、原爆投下はあくまでも戦争を終わらせるための決断であったという無難な理由が書かれていることが分かる。「何人のアメリカ兵の命を救うため」とすると、その人数の信憑性について更なる議論を呼ぶ可能性があるが、この書き方の場合、議論を避けることが可能となる。

2006年に出版された *America: A Concise History* では、「(原爆製造成功から)1か月後、トルーマンは日本の二つの都市に原爆を投下するよう命令した (A month later Truman ordered the dropping of atomic bomb on two Japanese cities)」と書かれている⁷⁸⁶。この教科書には、原爆に対する反対意見も賛成意見も書かれてはいない。だが、政府の公式解釈でもある「米兵の命を救うために」原爆投下を決断したという理由も書かれていない。原爆を正当化しているわけでもなく、否定しているわけでもないため、原爆の投下理由は生徒に考えさせる余裕を持たせているとも言える。2010年版のものは、マンハッタン計画をより詳細に書いているのみで、投下決定過程などの記述は加えられていない⁷⁸⁷。議論を呼びそうな記述が削除され、広範囲に受け入れられるような記述が採用されつつあるのである。Boller and Tilford.

2010年に出版された *Visions of America* には、原爆投下決断をめぐるトルーマンの葛藤が書かれているが、これといった決定理由は書かれていない⁷⁸⁸。ここにおいても、生徒に理由を考えさせる余裕を持ち、議論を巻き起こす可能性のある記述や批判を呼びそうな記述は削除されていることが分かる。

2011年の *Out of Many* には「原爆 (The Atomic Bomb)」というセクションがあり、そこには次のように書かれている。

(前略) トルーマンがニューメキシコにおける原爆実験の成功のニュースを聞いたのは、ポツダム会談の最中のことだった。その時まで、アメリカは大損害を被る可能性のある日本への本土進攻を防ぐため、ソ連の参戦を望んでいた。そしてポツダムにおいて、トルーマンはスターリンに、8月15日までに日本に参戦するという約束をもう一度確認した。しかし、陸軍長官のスティムソンが「赤ちゃんが生まれた」という暗号を受け取った後、アメリカの外交官は、戦争を終わらせるためのソ連の援助はもはや必要ない、と結論付けたのである (It was during the Potsdam meetings that Truman first learned about the successful testing of an atomic bomb in New Mexico. Until this time, the United States had been pushing the Soviet Union to enter the Pacific war as a means to avoid a costly U.S. land invasion, and at Potsdam Truman secured Stalin's promise to be in

⁷⁸⁶ James A. Henretta, David Brody, and Lynn Dumenl. *America: a Concise History* (Boston: Bedford/St. Martin's., 2006), p. 808.

⁷⁸⁷ Henretta, Brody, and Dumenl. *America: a Concise History* (Boston: Bedford/St. Martin's., 2010), pp. 756-757.

⁷⁸⁸ Jennifer Keene, Saul Cornell, and Edward T. O'Donnell. *Visions of America: a History of the United States* (Boston: Prentice Hall, 2010), 711., Keene, Jennifer., Saul Cornell., and Edward T. O'Donnell. *Visions of America: a History of the United States* (Boston: Prentice Hall, 2010), pp. 711-712.

the war against Japan by August 15. But after Secretary of War Stimson received a cable reading “Babies satisfactorily born,” U.S. diplomats concluded that Soviet assistance was no longer needed to bring the war to an end) ⁷⁸⁹.

つまり、日本の本土進攻をしないで日本の降伏を導くためであったという理由に並立し、ソ連の存在を意識していたことが明らかにされている。ここでも、本土上陸作戦が行われた場合に何人のアメリカ兵の命が奪われるか、といった記述は存在しない。

2012 年に出版された *Making American* には、「核時代の幕開け (Entering the Nuclear Age)」というセクションがある。ここには、このように書かれている。

沖縄での経験は、アメリカのほとんどの政策立案者たちに、日本の本土進攻は多くのアメリカ人の命を奪う可能性があることを示唆した。しかし 1945 年夏までに、アメリカは本土進攻以外の選択肢を手にしていて、新しい武器、原爆の存在である。原爆はイギリスとアメリカの科学者によって、何年もかけて製造され、その製造はマンハッタン計画と呼ばれていた。(中略) 実験成功の知らせは、ベルリン郊外のポツダムでチャーチルとスターリンと会談を行っていたトルーマンにすぐさま伝えられた。ポツダムを離れる前、トルーマンはスターリンに、原爆の詳細は何も伝えず、原爆をすぐにも日本に使用することを決断していた。原爆を使うことで、二つの問題が解決すると考えていたのである。まず、アメリカが日本本土を侵攻することなく、日本を降伏させること、そして、それはソ連に衝撃を与え、戦後世界におけるソ連の覇権を弱めることである (The experience of Okinawa suggested to most American planners that any invasion of Japan would result in large numbers of American casualties. But by the summer of 1945, the United States had a possible alternative to invasion: a new and untried weapon – the atomic bomb. The A-bomb was the product of years of British-American research and development in the Manhattan Project. Word of the successful test was quickly relayed to Truman, who at the time was meeting with Churchill and Stalin at Potsdam, outside Berlin. Before leaving for Potsdam, Truman had decided not to tell Stalin any details about the atomic bomb and to use it as soon as possible against Japan. Using the atomic bomb, he hoped, would serve two purposes. It would force Japan to surrender without an invasion, and it would impress the Soviets and, just maybe, make them more amenable to American views on the postwar world order) ⁷⁹⁰.

この教科書では、原爆を投下する理由は、「日本本土進攻を実行せずに日本を降伏させること」「ソ連の参戦を防ぎ、戦後世界におけるソ連の影響力を弱めること」であったと明確に描かれている。ここにおいても、「アメリカ兵の命を救う」ためとは書かれておらず、歴史

⁷⁸⁹ John Mack Faragher, Maji Jo Buhle, Daniel Czitrom, and Susan H. Armitage. *Out of Many: a History of the American People* (Boston: Prentice Hall, 2011), p. 921.

⁷⁹⁰ Berkin, Christopher L. Miller, Robert W. Cherny, and James L. Gormly. *Making America: a History of the United States* (New York: Wadsworth, 2012), 683.

学上で議論になっている内容は記述から削除されているのである。更に、同年に出版された *American History* では、ジョン・ダワーの著書『容赦なき戦争：太平洋戦争における人種差別』が紹介され⁷⁹¹、ダワーが述べる人種主義という理由が載せられている⁷⁹²。ダワーという著名な歴史学者の著作を引用するという方法で、歴史学者の見解が教科書に生かされていることが分かる。

原爆投下に関する記述は、21 世紀に入ってから大きな変化が見られない。だが、21 世紀に入ってから、「戦争を早期に集結させるため」「戦後世界におけるソ連の影響力を弱めるため」という理由が主な原爆投下の理由として挙げられており、スティムソンの論文から広く信じられるようになった「100 万人の命を救うため」に原爆を投下したという理由が書かれていないことが特徴的である。また、理由そのものを明確にせず、生徒に考えさせている教科書も多いことが分かる。

2-2-2. 原爆の被害と日本の降伏

次に、原爆投下の被害について考察する。

2003 年と 2007 年に出版された *The American Republic* では、以下のように書かれている。

1945 年 8 月 6 日、エノラ・ゲイと名付けられた B-29 の爆撃機は、リトル・ボーイというコードネームの原爆を重要な産業都市である広島に投下した。爆弾は午前 8 時 15 分に投下され、43 秒後、それは爆発した。熱、放射能、そして大きな衝撃が広島を包んだ。爆弾は都市の 63% に当たる 7 万 6,000 戸の建物を破壊した。そして、8 万から 12 万の人々が即死し、何千もの人が、後に火傷や放射能のために亡くなった。野崎清が書いているように、どこもかしこも「恐ろしい光景」だった。爆弾は日本を驚かせた。3 日後、8 月 9 日、ソ連は日本への参戦を宣言した。その日遅く、アメリカはファット・マンというコードネームの爆弾を長崎に投下し、3 万 5,000 から 7 万 4,000 の人が命を落とした (On August 6, 1945, a B-29 bomber named the Enola Gay dropped an atomic bomb, code-name “Little Boy,” on Hiroshima, an important industrial city. The bomb was dropped at 8:15 A.M. Forty-three seconds later, it exploded. Heat, radiation, and an enormous shock wave slammed into Hiroshima. The bomb destroyed 76,000 buildings – about 62 percent of the city. Somewhere between 80,000 and 120,000 people died instantly, and thousands more died later from burns and radiation sickness. Everywhere, as witness Nozaki Kiyoshi recalled, were “horrific scenes”. The bombing stunned Japan. Three days later, on August 9, the Soviet Union declared war on Japan. Later that day, the United States dropped another atomic bomb,

⁷⁹¹ John Dower, *War without Mercy: Race and Power in the Pacific War* (New York: Pantheon Books, 1986).

⁷⁹² Alan Brinkely. *American History: Connecting with the Past* (New York: McGraw Hill, 2012), p. 753.

code-name “Fat Man,” on the city of Nagasaki, killing between 35,000 and 74,000 people) ⁷⁹³。

広島・長崎双方の被害状況が載っている。広島の死傷者数は 8 万から 12 万、長崎は 3 万 5,000 から 7 万 4,000 と、幅が広がっていることが分かる。国連の報告の数字ほどではないが、それでも戦略爆撃調査団の報告よりも数が大きくなっており、被害が大きく理解されるようになったと言える。さらに放射能の被害も書かれており、原爆が投下された後に長く続く後遺症が意識されていることが分かる。また、*Senso: The Japanese Remember the Pacific War: Letters to the Editor of Asahi Shimbun* という文献から、生存者である野崎清のコメントが引用されている⁷⁹⁴。生存者の解説が載っているという点が新たな変化であると言える。

2005 年の *Unto a Good Land* では、次のように書かれている。

8 月 6 日、エノラ・ゲイと呼ばれる B-29 は 1 発の原爆を、産業都市であり軍事基地でもあり、35 万人もの人が住む広島という街に投下した。アメリカの推測によれば、街の 8 万人以上の市民が亡くなり、それ以上の人々が放射能の後遺症で苦しんだ。それでもまだ、日本は降伏しなかった。指導者たちは原爆に驚いたが、それに返答することはできなかった。8 月 8 日、ソ連が満州に侵攻した。8 月 9 日、アメリカは 2 発目の原爆を長崎に投下し、10 万人ほどの死傷者を出して街を破壊した (On August 6, a B-29, the Enola Gay, dropped a single atomic bomb on Hiroshima, an industrial city and military base with 350,000 civilian inhabitants. By American estimates, more than 80,000 inhabitants of the city died and many others suffered crippling effects from radiation. Still, Japan did not give up. Its leaders were stunned by the attack but were unable to agree on a response. On August 8 the Soviet Union invaded Manchuria. The United States dropped a second nuclear bomb on Nagasaki on August 9, inflicting around 100,000 deaths and devastating the city) ⁷⁹⁵。

広島の原爆による死傷者は 8 万と、相変わらず戦略爆撃調査団の報告を元にした少ない数字が書かれているが、長崎の死傷者は、むしろ日本側の推測 7 万±1 万人よりも大きな数字になっている。つまり、長崎の被害の方が大きく書かれており、これは歴史的には事実ではないと言える。広島は平野であったが、長崎は丘陵地帯であったため、長崎に投下された原爆の方が広島に投下された原爆よりも強力ではあったが、被害は広島のそれよりも少なかった。それが教科書では表されていないのである。

2006 年の *America: A Concise History* という教科書では、欄外に「ヒロシマ

⁷⁹³ Appleby, Brinkley, Broussard, McPherson, and Ritchie, pp. 646-647.

⁷⁹⁴ Edited and with an introduction by Frank Gibney; Translated by Beth Cary, *Senso: The Japanese Remember the Pacific War: Letters to the Editor of Asahi Shimbun* (Armonk, New York: M.E. Sharpe, 1995).

⁷⁹⁵ Harrell, Gaustad, Boles, Griffith, Miller, and Wood, p. 983.

(Hiroshima)」というセクションが設けられており、そこに詳細が書かれている。

1945年8月6日、原爆を投下した後の広島を上空から撮った写真は、街の惨状を表していた。1946年に出されたアメリカ軍の報告書によると、原爆の爆発は空に目も眩むような光が走り、空気が動き、耳を劈くような音は何マイルにも渡って轟いた。初めの光は建物が破壊される音と炎が燃え上がる音、そして埃や煙に伴って生じた。爆心地から1マイル以内の建物は、地震を意識して設計された50戸のコンクリートで補強された建物を除いて全て崩壊した。30万から40万もの人口の中で、広島は最初の爆発で10万もの人を失い、何千人以上もの人が放射能の影響で亡くなった (This aerial view of Hiroshima after the dropping of an atomic bomb on August 6, 1945, shows the terrible devastation of the city. A U.S. Army report prepared in 1946 describes the bomb exploding “with a blinding flash in the sky, and a great rush of air and a loud rumble of noise extended for many miles around the city; the first blast was soon followed by the sounds of falling buildings and of growing fires, and a great cloud of dust and smoke began to cast a pall of darkness over the city.” With the exception of around 50 concrete-reinforced buildings designed to withstand earthquakes, destruction was second to the human cost: with a population estimated at between 300,000 and 400,000 people, Hiroshima lost 100,000 in the initial explosion and many thousands more died slowly of radiation poisoning U.S. Air Force) ⁷⁹⁶。

この教科書では、1946年に出された報告書が引用されている。つまり、最新の研究成果ではなく、戦争直後のアメリカ側の見解が反映されているのである。そして、広島の被害は書かれているが、長崎の被害は書かれていない。死者が10万人とされており、その後は数千人が放射能の被害を受けたと書かれているが、報告書そのものが戦後1年目のものであることもあり、その数はあまりに少ない。2010年版の教科書には、2006年のものと同じく、トルーマンの原爆投下の命令について述べた後、「広島の10万人もの人々と長崎の6万もの人々の死がきっかけとなり、日本政府は8月10日に降伏した」と書かれているのみである⁷⁹⁷。長崎の被害についても記述がある。

2010年の *Visions of America* には、このように書かれている。

1945年8月6日、エノラ・ゲイと名付けられた爆撃機 B-29 は日本の都市、広島に爆弾を投下した。パイロットのポール・ティベッツがエノラ・ゲイの向きを変え、ジョージ・キャロン軍曹はアメリカ人がきこえるように何枚もの写真を撮った。3日後、アメリカの飛行機はまた、用意されていた2発目の原爆を長崎に投下した。軍事的な価値のために通常攻撃を受けなかった広島と長崎は、原爆の爆発によって荒れ野となった。アメリカは日本に対し、驚愕を与えたかった。陸軍長官ヘンリー・スティムソンは、「原爆はどの悲惨な爆弾よりも偉大であり、また、それは心理的な武

⁷⁹⁶ Henretta, Brody, and Dumenl. (2006), p. 808.

⁷⁹⁷ Henretta, Brody, and Dumenl. (2010), p. 757.

器であった」と述べている。炎は街を東京のように破壊し、核兵器の恐ろしさを知らしめた (On August 6, 1945, a B-29 bomber christened the Enola Gay dropped an atomic bomb on the Japanese city of Hiroshima. As pilot Captain Paul Tibbets turned the Enola Gay away from Hiroshima, Sergeant George Caron snapped several photographs, giving Americans their first look at the telltale mushroom cloud formation that came to signify nuclear annihilation. Three days later, acting on a standing order to use the atomic bomb “as made ready,” an American plane dropped a second atomic bomb on Nagasaki. Saved from firebomb attacks because of their minimal military value, Hiroshima and Nagasaki presented virgin ground for a clear demonstration of the bomb’s force. The United States wanted to make a profound impression on the Japanese. Secretary of War Stimson believed “the atomic bomb was more than a weapon of terrible destruction; it was a psychological weapon.” The firebombed ruins of cities like Tokyo, therefore, presented a much less appealing target for demonstrating the full power of a nuclear bomb) ⁷⁹⁸。

ここには日本の被害に対するアメリカの見方が書かれているだけで、特に日本の具体的な被害状況が書かれているわけではない。

2011年の *Out of Many* には、以下のように書かれている。

(日本が1945年8月3日に降伏を拒否して)3日後、アメリカ軍のエノラ・ゲイと名付けられた爆撃機 B-29 は原爆を日本の都市、広島に投下した。推定4万人の人が瞬時に命を落とし、その後数週間にわたって、10万人以上の人々が放射能や火傷によって亡くなった。1950年までに、死傷者数は20万に達した。ほとんどのアメリカ人は、原爆はメディアが広島にもたらした破壊について伝えた8月7日に初めて原爆について知った。しかし、この新兵器を用いることの懸念は、2発目の原爆が長崎に投下され、7万もの人々を殺害した (Three days later, the Army Air Force B-29 bomber Enola Gay dropped the bomb that destroyed the Japanese city of Hiroshima. As estimated 40,000 people died instantly; in the following weeks 100,000 more died from radiation poisoning or burns; by 1950, the death toll reached 200,000. Most Americans learned about the atomic bomb for the first time on August 7, when the news media reported the destruction and death it had wrought in Hiroshima. But concerns about the implications of this new weapon were soon overwhelmed by an outpouring of relief when Japan surrendered on August 11 after a second bomb destroyed Nagasaki, killing another 70,000 people) ⁷⁹⁹。

この教科書でも、長崎の被害が広島のそれよりも大きく書かれていることが分かる。そして、原爆が投下された直後の被害のみならず、その後の放射能や火傷による被害も書かれ

⁷⁹⁸ Keene, Cornell, and O'Donnell, p. 712.

⁷⁹⁹ Faragher, Buhle, Czitrom, and Armitage, p. 921.

ている。だが、その被害の期間が数週間というわずかな日数に限られている点にも注目したい。

2012年の *Making America* には、このように書かれている。

テニアン島では、B-29の爆撃機が二つの原爆を搭載して日本に向かう準備が整っていた。3発目は開発中であった。エノラ・ゲイと名付けられたB-29の爆撃機は初めの爆弾を、1945年9時15分に広島に投下した。日本で8番目に大きな都市、広島は25万の人口を持ち、それ以前はあまり爆撃を受けていなかった。原爆の爆発により、10万近くの日本人が死傷した。アメリカは、日本がすぐにも降伏しない限り、「今まで地球が経験したこともないような、破壊の雨を経験する」と述べた。東京が降伏を考慮し始めた8月8日、ソ連は日本への参戦を布告し、満州に侵攻した。翌日、2発目の原爆が長崎を破壊し、6万人近くの人が命を落とした (On the island of Tinian, B-29s were readied to carry the two available bombs to targets in Japan; a third was waiting to be assembled. A B-29 bomber named the Enola Gay dropped the first bomb over Hiroshima at 9:15 A.M. on August 6, 1945. Japan's eighth-largest city, Hiroshima had a population of over 250,000 and to that point had not suffered) ⁸⁰⁰。

ここでは2カ所の記述が間違っている。B-292発の原爆を同時に搭載していたわけではない。また、広島に原爆が投下されたのは午前9時15分ではなく、午前8時15分である。この教科書では日本が降伏した理由が二つ挙げられているが、原爆投下ではなく、ソ連の参戦が先に書かれているのである。同じくは2012年の *American History* には「ヒロシマ (Hiroshima)」というセクションと「ナガサキ (Nagasaki)」というセクションがある。「ヒロシマ」にはこのように書かれている。

1945年8月6日、エノラ・ゲイというアメリカの爆撃機B-29は、日本の産業都市、広島の真ん中に原爆を投下した。1発の原爆で、アメリカは今まで爆撃を受けていなかった4平方マイルの都市を完全に破壊した。後のアメリカの調査によると、8万人以上の民間人が死んだ。生き残った多くの人は放射能で苦しみ、また、その後生まれる子どもたちにも先天的な後遺症を残した。日本政府は攻撃に驚き、やっと降伏の返答をしようとした (On August 6, 1945, an American B-29, the Enola Gay, dropped an atomic weapon on the Japanese industrial center of Hiroshima. With a single bomb, the United States completely incinerated a four-square mile area at the center of the previously undamaged city. More than 80,000 civilians died, according to later American estimates. Many more survived to suffer the crippling effects of radioactive fallout or to pass those effects on to their children in the form of birth defects. The Japanese government, stunned by the attack, was at first unable to agree on a response) ⁸⁰¹。

⁸⁰⁰ Berkin, Miller, Cherny, and Gormly. p. 684.

⁸⁰¹ Brinkely, pp. 752-753.

その続きの「ナガサキ (Nagasaki)」というセクションには以下のように書かれている。

翌日 9 日、アメリカの他の爆撃機は、長崎という街に 2 発目の原爆を投下し、10 万人以上の死者を出した。とうとう、天皇は御前会議を行った (United States sent another American plane to drop another atomic weapon – this time on the city of Nagasaki –causing more than 100,000 deaths in another unfortunate community) ⁸⁰²。

この教科書でも、長崎の死者の方が多く記述されていることが分かる。

原爆の被害について教科書の記述を見てみると、この部分に関しては今までの教科書と大きな変化は見られず、また、年代を経て死傷者数の記述が変化しているわけでもない。確かに、原爆による正式な被害者数を割り出すことは不可能である。被爆者健康手帳を保持する者の人数は分かるが、手帳を保持する全員が原爆の後遺症で苦しんでいるとは限らない。また、被爆者というレッテルを貼られることを恐れて、手帳を申請しない者もいるからである。それにしても、放射能や火傷による被害も原爆投下後数週間の被害に限られており、アメリカの教科書における死傷者数は実際のそれよりもかなり過小評価されていることが分かる。

2-2-3. 原爆への批判的な意見

次に、原爆に対する批判的や原爆の代替案に焦点を当てる。

2003 年と 2007 年の *The American Republic* には、「爆弾投下の決断 (The Decision to Drop the Bomb)」というセクションに、以下のような記述がある。

爆弾のテストを行う前に、アメリカの役人たちは爆弾の使い方を議論し始めた。アメリカ統合参謀本部の議長であるウィリアム・リーヒ提督は、それが無差別に民間人を殺害する事実を指摘して原爆の使用に反対した。彼は経済封鎖と通常爆撃こそが日本を降伏させられると考えていた。陸軍長官のヘンリー・スティムソンは日本に対し、もし日本が降伏するならば天皇制の維持を認め得ると日本に伝達しようと考えていた。しかし、国務長官のジェームズ・バーンズは如何なる警告もせず日本に爆弾を投下したいと考えていた (Even before the bomb was tested, American officials began to debate how to use it. Admiral William Leahy, chairman of the Joint Chiefs of Staff, opposed using the bomb because it killed civilians indiscriminately: He believed that an economic blockade and conventional bombing would convince Japan to surrender. Secretary of War Henry Stimson wanted to warn the Japanese about the bomb while at the same time telling them that they could keep the emperor if they surrounded. Secretary of State James Byrnes, however,

⁸⁰² *Ibid*, pp. 752-753.

wanted to drop the bomb without any warning to shock Japan into surrendering) 803。

原爆の使用に反対する意見だけではなく、アメリカの日本本土進行などが言及され、原爆に批判的な見解と肯定的な見解の双方が両論併記の形で書かれている。そして、政府が原爆投下について議論をしたことに関して、原爆投下の反対意見を先に記述していることに着目したい。人間は二つの異なる見解を述べる場合、より主張したい方を後に述べることもある。そのような場合、先に述べる意見は前提として存在する意見であり、発話者が強調しているのは後者であるため、この教科書においても反対意見が強調されていることが分かる。さらにこの教科書には、「異なる視点 (Different Viewpoint)」というセクションが欄外に設けられており、「原爆投下は正当な決断だったのか (Dropping the Atomic Bomb: Was it the Right Decision?)」という見出しが載せられている。そこには、以下のよう書かれている。

半世紀以後、人々は歴史家が 20 世紀で最も重要な出来事と呼ぶ、トルーマン大統領の原爆投下の決断について議論を続けてきた。彼の重大な決断は、戦争を早期に集結させて日米双方の人々を救ったのか、それともソ連の侵攻が戦後世界における日本への覇権を心配して決断したものだったのか (More than half a century later, people continue to debate what some historians have called the most important event of the twentieth century – President Truman’s order to drop the atomic bomb on Japan. Did his momentous decision shorten the war and save lives on both sides, or was it prompted by Truman’s fear that the Soviet Union, poised to invade, would gain control of Japan after the war?) 804。

ここには、1960 年代以降の歴史学が発展してきた事実が書かれており、現在の歴史家の課題が書かれているのである。やはり、歴史学が教科書に大きな影響力を与えていることが分かる。また、「歴史家がトルーマンの決断に反対する (A Historian Opposes Truman’s Decision)」という見出しのセクションには、修正主義者であるガー・アルペロヴィッツの見解が紹介されている。

歴史家のガー・アルペロヴィッツは、トルーマンは原爆投下以外にも選択肢を持っていたが、そのような中で、ソ連が日本に参戦し、日本の領土を侵攻する前に日本を降伏させようと原爆投下を選択したと主張した。「ただ単純に、原爆が『何十万』もの、あるいは『何百もの』人々を救うために投下されたということは真実ではない。当時の可能な手段には、降伏の条件を修正し、そして／あるいは、ロシアの参戦を待つことがあった。もしかしたら感情的に、私たちは答えたくもない難しい質問に直面するかもしれない。原爆によって救われた人々の数を受け入れたとしても、それは、

⁸⁰³ Appleby, Brinkley, Broussard, McPherson, and Ritchie, pp. 645-646.

⁸⁰⁴ *Ibid.*

暴力的な破壊があり、非戦闘員が攻撃されたということは事実なのである⁸⁰⁵。」(Historians Gar Alperovitz maintains that Truman possessed alternatives to the atomic bomb but chose to use the weapon in order to force Japan's surrender before the Soviet Union could mount an invasion and subsequently occupy Japanese territory. "Quite simply, it is not true that the atomic bomb was used because it was the only way to save the 'hundreds of thousands' or 'millions' of lives as was subsequently claimed. The readily available options were to modify the surrender terms and/or await the shock of the Russian attack. Perhaps it is here, most poignantly, that we confront our own reluctance to ask the difficult questions – for even if one were to accept the most inflated estimates of lives saved by the atomic bomb, the fact remains that it was an act of violent destruction aimed at large concentrations of noncombatants")

これはアルペロヴィッツの1995年の著書、*The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth*からの引用であり、原爆投下に対して批判的な見解が書かれているのである⁸⁰⁶。そして、その対照として設けられた「歴史家はトルーマンの決断に賛同する (A Historian Defends Truman's Decision)」という欄では、原爆投下に関するアメリカ政府の公式解釈論と、アルペロヴィッツを中心とする修正主義論を検証し、両者を部分的に採用しつつ新たな解釈を加えているハーバート・フェイスの見解が紹介されている。

歴史家のハーバート・フェイスはトルーマンの日本本土侵攻を止めようという考えについて、日米双方の何千人もの人々を助けたいという考え方は彼の原爆投下の決断の動機となったと唱えた。「このように、原爆投下の決断は擁護できる。だが、原爆を使用することを決断した人々は決して熟考したわけではなく、原爆の使用を当たり前のことだと考えていた。彼らは、原爆の使用は緊急だと考えており、原爆を使うことで、戦争の苦痛は早くなくなると考えていたのである。原爆を使用することに対する初期の目的は、戦争を可能な限り早く終わらせ、その戦争に勝利することであった⁸⁰⁷。

(Historian Herbert Feis argues that Truman's desire to avoid an invasion of Japan, thus saving thousands of lives on both sides, motivated his decision to drop the bomb. "Our right, legal and historical, to use the bomb may thus well be defended; but those who made the decision to use it were not much concerned over these considerations, taking them for granted. Their thoughts about its employment were governed by one reason which was deemed imperative: that by using the bomb, the agony of war might be ended more quickly. The primary and sustaining aim from the start of the great exertion to make the bomb was military, and the impelling reason for the decision to use it was military – to end the war victoriously as soon as possible")」

⁸⁰⁵ Gar Alperovitz, with assistance of Sanho Tree etc, *The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth* (New York: Knopf, 1995).

⁸⁰⁶ Alperovitz, *The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth* (New York: Knopf, 1995).

⁸⁰⁷ Feis.

これは、1961年のファイスの著書、*Japan Subdued: The Atomic Bomb and the End of the War in the Pacific*からの引用である⁸⁰⁸。アルペロヴィッツもファイスも、1960年代に原爆投下の決断について改めて議論を開始した歴史家であり、ファイスが公式解釈、アルペロヴィッツがその解釈を否定し、原爆の正当論を真っ向から批判する修正主義的解釈を唱えた人物である。この二人の見解については次章にて詳しく触れるが、このように二つの異なった解釈が載せられ、両論併記の形で原爆投下に真っ向から批判的な意見が引用されているのである。ただし、原爆の反対意見が載せられているとしても、賛否両論の見解が載せられているだけで、教科書自体は中立的な立場を維持している。

2005年の *Unto a Good Land* には以下のように書かれている。

戦後、トルーマンの決断に関する道義的な疑問が上がった。当時、側近たちは、日本に警告のためのデモンストレーションを行うよう求めていたが、その意見は聞き入れられなかった (After the war some critics would question the morality of Truman's decision to use atomic weapons, and a few advisers at the time suggested giving the Japanese a warning demonstration, but that idea was rejected)」⁸⁰⁹。

当時、アメリカ政府が原爆を投下する前提で話し合いを行っていたということを踏まえると、戦後、道義的な疑問が上がったという記述は史実に近い。つまり、歴史学の深化発展が教科書記述の変化に反映していると言えるのである。

2006年の *America: A Concise History* には次のように書かれている。

後に多くの人は、なぜアメリカは日本に対して原爆の警告を行ったり、より民間人の死傷者が少ない場所を選んだりしなかったのだろうかという疑問を感じた。2発目の原爆を投下した理由は更に不鮮明であった。歴史家の中には、アメリカが戦後のソ連との関係を不安視した故の政策のために、ソ連を驚かせるために爆弾を使用したと唱える者もいる。また、日本人が白人ではないという人種的な理由があったと唱える学者もいる。しかしそうだとすると、日本の軍事指導者たちは国家が完全に破壊されるまで決して降伏しないだろうという考え方が、原爆を爆発させるきっかけとなった。さらに、1945年までに、戦争による死傷者数は増え続けており、トルーマン政権は原爆を使用することに関する道義的な意味を話し合うことはなかった (Many later questioned why the United States did not warn Japan about the attack or choose a target that would produce fewer civilian casualties; the rationale for dropping the second bomb was even less clear. Some historians have argued that American policymakers, already worried about potential conflicts with the Soviets over the postwar order, used the bomb to intimidate them. Others have suggested that the fact

⁸⁰⁸ Appleby, Brinkley, Broussard, McPherson, and Ritchie, pp. 646-647.

⁸⁰⁹ D Harrell, Gaustad, Boles, Griffith, Miller, and Wood, p. 983.

that the Japanese were a nonwhite race facilitated the momentous decision to use the news, alarming weapon. At the time, however, the belief that Japan's military leaders would never surrender unless their country was utterly devastated convinced policymakers that they had to deploy the atom bomb. Moreover, by 1945, the unprecedented numbers of dead and wounded as a result of the war had created a sense of callousness on all sides, and the Truman administration did not debate the morality of using the bomb) ⁸¹⁰.

ここでも、戦後の研究成果が反映されている。近年の学者が持つ、歴史学における新たな見解が基盤となっており、戦争を早期に終わらせるためには、日本の市街地に警告なしで原爆を投下する以外にも選択肢があったのではないかという見方が教科書に出現するようになったのである。また、人種的な意識を原爆投下の理由として掲げた学者はジョン・ダワーが有名であるが、歴史学の深化発展が教科書の記述に明らかな影響を持っていることが分かる。

2010 年に出版された *Visions of America* には、「原爆投下 (Dropping the Atomic Bomb)」というセクションに、以下のように書かれている。

それは、200 億ドルも費やされていた、原爆を製造するために政府の極秘計画であるマンハッタン計画であった。大統領に就任した夜、彼はヨーロッパと太平洋における重要な戦略だけではなく、それ以上に新しく開発された原爆をどうするかという決断に直面していた。1945 年 7 月半ば、アメリカはニューメキシコの砂漠で史上初の原爆を爆発させた。 *Choices and Consequences: How to Use the Atomic Bomb* は⁸¹¹、トルーマンが持っていた選択肢と、原爆投下の決断がもたらした結果について考察している (FDR's firm grip on power had kept his vice president Harry Truman in the dark about the four-year, \$20 billion Manhattan Project, the code-named secret government research program established to produce the atomic bomb. Thrust overnight into the presidency, Truman faced a host of critical strategic decisions in Europe and the Pacific, none more important than what to do with the newly developed atomic bomb. In mid-July 1945 the United States exploded its first atomic bomb in the New Mexico desert. *Choices and Consequences: How to Use the Atomic Bomb* traces Truman's options and the consequences of his decision to use the bomb against Japan) ⁸¹².

まず、マンハッタン計画に 200 億ドルが費やされたとあるが、実際は 20 億ドルである。ただし、現在の物価換算では 200 億ドルに相当する。この教科書が編集を経て再度出版さ

⁸¹⁰ James A. Henretta, David Brody, and Lynn Dumenl. *America: A Concise History* (Boston: Bedford/St. Martin's., 2006), p. 809.

⁸¹¹ Ronald G. Ehrenberg, *Choices and Consequences: Contemporary Policy Issues in Education* (Ithaca, New York: ILR Press, 1994).

⁸¹² Keene, Cornell, and O'Donnell, pp. 711-712.

れた 2013 年版のものも、記述を変化させていない⁸¹³。これらの教科書には、原爆投下の公式見解も描かれてはいない。ページいっぱいにも前述で紹介された著書、*Choices and Consequences: How to Use the Atomic Bomb* の見解が書かれている。

トルーマン大統領は、恐ろしい通常爆撃や経済封鎖、日本の本土進攻と同様に、原爆を合法的な武器だと考えていた。しかし彼は、日本からの無条件降伏を勝ち取り、アメリカ兵の命を救い、戦後のソ連の影響力を抑え、アメリカの権力を拡大するために原爆をどのように利用するかという点について、複数の選択肢を持ち合わせていた。選択肢には、①人の済まない場所で原爆を実験的に投下し、日本に降伏を説得する、②原爆を一発日本に投下し、日本の様子を見る、③アメリカが持ち合わせている原爆をすべて投下する、④ソ連に原爆の存在を教える、というものがあつた。トルーマンは、原爆を今まで空襲を受けていなかった場所に投下し、日本に心理的な衝撃を与えようとした。側近は原爆投下の実験は現実的ではないと批判した。トルーマンは曖昧な言い方でスターリンに、「新しく、破壊力の強い兵器」と伝えたが、彼はマンハッタン計画のスパイが既にスターリンに原爆の存在を知らせていることを知らなかった (President Harry Truman considered the bomb a legitimate weapon to use alongside the more conventional traactics of terror bombing, and economic blockade, and a planned invasion of Japan. He did, however, face some choices over how to exploit this new weapon to meet his goals of securing an unconditional surrender from Japan, saving American lives, and establishing American postwar supremacy over the Soviet Union. Choices: 1. Demonstrate the bomb's destructive power in a trial demonstration on a uninhabited area to convince Japan to surrender. 2. Drop one atomic bomb and give Japan time to react. 3. Drop the two atomic bombs in American possession. 4. Inform the Soviet Union of the bombs existence before dropping it. Decisions: Truman chose to drop the both atomic bombs on virgin sites to magnify the psychological shock of one bomb causing so much destruction. Senior advisers rejected a test demonstration of the bomb as impractical. Truman vaguely informed Stalin of "a new weapon of unusual destructive force," unaware that spies in the Manhattan Project had already alerted Stalin of the bomb's existence) ⁸¹⁴。

これも両論併記という形で、戦後明らかにされた、原爆投下を含め、それ以外の選択肢が書かれており、ここでも歴史学上の見解が重視されていることが分かる。

2011 年の *Out of Many* には、原爆に対する批判的な見解などは書かれていない⁸¹⁵。

同様に、2012 年の *Making America* にも、原爆投下を批判するような意見についての記述はない。だが、同年に出版された *American History* には、このように書かれている。

⁸¹³ *Ibid*, p. 711., Keene, Cornell, and O'Donnell, *Visions of America: a History of the United States* (Boston: Prentice Hall, 2013), pp. 712-713.

⁸¹⁴ Keene, Cornell, and O'Donnell, (2013), p. 713.

⁸¹⁵ Faragher, Buhle, Czitrom, and Armitage.

トルーマンの原爆投下の決断は本当に正当化できるのか、そして、何が理由だったのか、という議論は、現在まで何十年も続いている。原爆投下は必要なく、アメリカが天皇の生存を認める旨に同意していれば、また、あと数週間待てば日本は降伏していただろうという見解があるからである。また、日本本土を侵攻すれば多くの死傷者が出たであろうと予測され、それを救うのは原爆投下しか方法がなかったとする人々もいる。マンハッタン計画に参加した科学者を含め、日本の意図はどうかであれ、アメリカは道義的な問題からこの恐ろしい、新しい武器を使用すべきではないという批判もあった。一人の怯えた物理学者は、原爆投下が行われる少し前に大統領に対し、「これは地球上に存在すべきものではありません。私たちは世界で最も恐れられる人々となってはいけません」と述べていた (Controversy has raged for decades over whether Truman's decision to use the bomb was justified and what his motives were. Some people have argued that the atomic attack was unnecessary, that had the United States agreed to the survival of the emperor (which it ultimately did agree to, in any case), or waited only a few more weeks, the Japanese would have surrendered. Others argue that nothing less than the atomic bombs could have persuaded the hard-line military leaders of Japan to surrender without a costly American invasion. Some critics of the decision, including some of the scientists involved in the Manhattan Project, have argued that whatever the Japanese intentions, the United States, as a matter of morality, should not have used the terrible new weapon. One horrified physicist wrote the president shortly before the attack: "This thing must not be permitted to exist on this earth. We must not be the most hated and feared people in the world")⁸¹⁶。

ここでも両論併記が採用されている。原爆投下は必要だったという見解とともに、それは道義的に問題があったという批判意見の双方が書かれているのである。

このように見てみると、21世紀に入ってから出版された多くの教科書は、多くが近年の原爆投下研究を元にした、原爆に対する批判的な見解を掲載していることが分かる。だが、それは決して原爆に反対しているのではなく、同時に原爆を使用した理由をも述べることで、両論併記の傾向を示しているとも言えるのである。

2-2-4. 原爆投下に関する質問

これまでにおいて、特に21世紀に入ってから発行部数を重ねている教科書はあくまで中立の立場に立ちながら、原爆投下の賛成論と反対論の双方を述べているが、被害についてはあまり書いていないことが分かっている。それでは、章末に書かれた質問事項はどのような記述になっているだろうか。

2003年に出版された *The American Republic* には原爆に関する質問事項がない。第二次世界大戦中について、質問事項は23項目あるにも関わらず、原爆に関する質問が見当

⁸¹⁶ Brinkely, p. 751.

たらない⁸¹⁷。だが 2007 年版の教科書には、以下のような課題と質問が載せられている。

アメリカがどのように原爆を製造したか説明せよ (Explain how the United States developed the atomic bomb)

もしあなたがトルーマンの側近だったら、あなたは原爆投下に関してどのような助言をするか。また、それはなぜか (If you had been an adviser to President Truman, what advice would you have given him about dropping the atomic bomb? Give reasons why you would have given this advice)

⁸¹⁸。

前者はアメリカの技術を問う質問であり、後者は自分の考えを述べる問いである。そして、自分の考えを述べる際はもちろん反対意見でも構わないのであり、教師はおそらく生徒から双方の意見が出ることを期待するだろう。よって、ここでも教科書は中立の立場を取っており、原爆投下に賛成するか反対するかという点は生徒の自由なのである。

2005 年に出版された *Unto a Good Land* には、参考文献は載せられているが、質問事項は記載されていない。

2006 年に出版された *America: A Concise History* には質問事項が書かれていない⁸¹⁹。2010 年版のものには、「アメリカがなぜ日本に原爆を投下したのか説明せよ (Explain why the United States used atomic weapons against Japan)」という質問が加えられている。ただし、その前に「連合軍におけるロシアとアメリカの関係を考察せよ。連合軍の中で、第二次世界大戦後の覇権を巡り、どのような緊張があったか述べよ (Evaluate the relative contributions of the Russians and the Americans to the Allied victory. What were the tensions among the Allies regarding military strategy and post-war territorial issues?)」という質問が述べられているため、その問いに答えてから原爆の問いに答えるとする、「日本本土侵攻を行った場合に失われるであろう米兵の命を救うため」という回答のみが正解なのではなく、ソ連の存在も回答に含まれるべきであるということを期待している質問とも言えよう⁸²⁰。よって、いわゆる原爆投下の公式解釈のみを支持した質問ではないと言えるのである。

2010 年に出版された *Visions of America* には、*Choices and Consequences* の箇所に「アメリカは原爆を投下すべきだったのだろうか? (Should the United States have dropped the bomb?)」という質問文が載せられている。そしてそのスペースには、以下のように書かれている。

トルーマンの側近たちは、原爆投下が戦争を終結させると主張した。日本への本土進攻を不必要に

⁸¹⁷ Appleby, Brinkley, Broussard, McPherson, and Ritchie, pp. 650-651.

⁸¹⁸ *Ibid.*, p. 648.

⁸¹⁹ Henretta, Brody, and Dumenl. (2006), p. 810.

⁸²⁰ Henretta, Brody, and Dumenl. (2010), p. 758.

し、日本を降伏させたことで、100万人のアメリカ兵の命を救った。しかし、すべての側近が2発目の投下は、軍事的に必要だったと考えたわけではない。また、原爆は戦争を終わらせるために必要だったわけではないという批判がある。本土侵攻がなくても、通常爆撃や封鎖、ソ連の満洲侵攻によって戦争は終結しただろうという考えである。アメリカが日本の天皇制を維持するという条件付きの降伏を受け入れたため、無条件降伏の要請を早く改めていたら、日本はもっと早く降伏していただろう。さらに、トルーマンは戦後のヨーロッパとアジアにおけるソ連の影響力を減少させるために原爆投下を決断したとの見方もある (Should the United States have dropped the bomb? Supporters of Truman's decision claim that dropping the bomb ended the war. It saved 1 million American lives by making an invasion of Japan unnecessary and convinced the Japanese government to end the war. Not all supporters, however, agree that the second bomb on Nagasaki was militarily necessary. Critics counter that the bomb was not needed to end the war. Traditional bombing, the blockade, and Soviet invasion of Manchuria would have ended the war without the planned invasion, critics claim. Because the United States accepted a modified surrender that allowed Japan to retain the Emperor, abandoning the demand for unconditional surrender earlier may have convinced Japan to surrender sooner. Finally, some detractors accuse Truman of using the bomb mainly to curtail Soviet territorial ambitions in postwar Europe and Asia) ⁸²¹。

つまり、原爆は必要だったのだろうかという問いを挙げながら、その見解を中立的に述べている。また、この教科書では原爆を二発とも否定しているわけではなく、長崎に投下された原爆に対して批判的な見解を述べている。少なくとも二発目は不必要であったという見方であり、それも一つの斬新な考え方と言えよう。

2011年に出版された *Out of Many* には、質問事項はあるが、原爆に関する質問は掲載されていない⁸²²。

2012年に出版された *Making America* には、「なぜトルーマンと側近たちは原爆を使うことを決意したか (Why did Truman and his advisers choose to use the atomic bomb?)」という質問が掲載されている⁸²³。これも回答は様々であるが、本土上陸作戦で失われると考えられたアメリカ兵の命を救うため、という点のみならず、ソ連の存在など、様々な答えが考えられるのである。決して、原爆投下を正当化しようとする設問ではない。

このように教科書に掲載された質問だけを見ると、20世紀後半の教科書のものとした変化はない。だがそうではあっても、初期に見られたような原爆投下を肯定的に見た質問は既に見受けられなくなっている。よって、教科書を用いて学習をした生徒たちにも、必ずしも原爆を正当化するよう求めているわけではない、と断言しうるのである。

⁸²¹ Keene, Cornell, and O'Donnell, (2010), 713.

⁸²² Faragher, Buhle, Czitrom, and Armitage, p. 925.

⁸²³ Berkin, Miller, Cherny, and Gormly, p. 687.

3. 結論

増版を重ね、21世紀に出版されてきた教科書を見ると、教科書の記述は大きな変化を遂げていると結論付けられる。大きな変化としては、原爆を投下した理由として、スティムソンが論文で述べたように「アメリカによる日本本土上陸作戦で失われると考えられたアメリカ兵の命を救うため」というもの以外の理由を挙げるだけでなく、原爆投下以外の選択肢を挙げ、原爆投下に対する反対意見を述べるようになった点であると言える。だからと言って教科書が原爆を批判的に見ているわけではない。中立的な立場を維持しながら、原爆投下に関して賛成意見と反対意見を対照的に述べ、生徒に考えさせる余地を持っているのである。

戦後しばらくの間、原爆投下に賛成することが愛国心の表れであった。だが、徐々に原爆以外の選択肢があったということが明らかとなり、他に選択肢があったということは、原爆は必要ではなかったのではないかという意見を自由に述べることができるようになったと言えるだろう。そして、原爆投下について賛否両論の意見を比較して、自分なりに考察することもできるようになったのである。

原爆投下をめぐるのは、硫黄島の戦いの記述や沖縄戦の記述と比べてさえ、日米両認識の溝は依然深いものがある。それでも戦後70周年を迎えるまでに、原爆投下をめぐるアメリカ歴史教科書の記述は大きな変化を遂げていることが確認できた。それは投下の決断までの政治過程のみならず、被害の記述にまで確認できる。それにはアメリカにおける歴史研究の深化発展のみならず、日米両国の教員の交流の努力も効果を及ぼした。ただし、両者を隔てる言葉の壁は依然として高いままであると言わざるを得ない。

次の章では、一体何をきっかけとして教科書の記述がこのように変化してきたのか、という点を考察する。「素人支配」の名の下に、専門家ではなく、一般の人々が教科書を選ぶ機会を比較的多く有するアメリカ社会において、歴史教科書に描かれるようになったということは、社会全体がその考え方を認めたということができる。よって、アメリカの社会において一体何が起こり、教科書に新たな視点が採用されるようになったのか、次章で考察することにする。

第3章 歴史研究の進展とグローバル化

本章では、前章で確認できた教科書の変化をもたらした要因について考察する。

前章で述べたように、アメリカの教科書の記述には確かに変化が見られる。だが、第1章で述べたように、アメリカには日本のような教科書検定が存在しないとは言え、出版社が「売れる教科書」の作成を目指す以上、教科書は少なくとも社会で受け入れられる概念を述べている必要がある。つまり、教科書の記述に変化が見られるということは、アメリカ社会がその新しい社会的な視点を認めたことを示唆していると考えられることができる。

だが、アメリカが過去への視点を変え、教科書の記述の変化を受け入れるようになったきっかけは決して一つではない。国際関係や政治的、文化的、社会的な変化、教育制度やカリキュラム決定における地方自治権、出版産業の経営方針、そして、歴史学界をはじめ学術分野における研究の進展など、教科書記述の変化をもたらすたくさんの要因が存在すると言えるだろう⁸²⁴。

アメリカの歴史教科書における広島と長崎への原爆投下の記述だけを歴史認識のテーマとして扱うならば、冷戦下で現実化した核戦争の危機への民衆レベルの不安の高まりや反発なども付加的な背景として挙げられるかもしれない。加えて、日米戦における他の戦闘に関する記述上の変化との比較検討も必要となる。

本節では、研究史の流れと、戦闘や原爆投下の表象について考察する。教科書記述の変化をもたらした最も重要な要素は歴史研究それ自体の深化発展であろう。歴史学が進歩しなければ、どんな新たな見解も生じることはない。本節では、まず研究史の発達を分析し、どのような新しい見方が出たのかという点を探る。そして次に、歴史研究の新たな成果を踏まえて、実際に教科書の記述の変化を担もたらした諸要因について探る。筆者は、市民権運動と、それとも異なる日系人による日米戦争中の強制収容に対する賠償請求運動という、アメリカにおけるマイノリティの運動がその一端を担ったと考える。市民権運動は、教科書に掲載される黒人に関する写真や記述を確実に増加させ、日系人による強制収容の賠償請求運動は、日系人の強制収容というアメリカの行いを、憲法を逸脱した非難されるべき行為であったと認めさせ、そのような記述に変化をさせた。そして、そのようなマイノリティの動きが日米戦争末期の地上戦や原爆投下の記述にも影響を与えたと考えられる。本章では、まず国際情勢の変化とも異なる研究史の進展を考察した上で、マイノリティによる運動の高揚が教科書の記述に与えた影響について考察する。

A. 国際的・社会的背景と研究史

本節では、まず硫黄島の戦い、沖縄戦、原爆投下のそれぞれの記述の変化に関して、影

⁸²⁴ Kirk Markley, 'Who will Tell Our Story?: How Anti-Federalists Won Their Place in History Textbooks,' New Brunswick, New Jersey, April 2010. thesis_2010_Markley - FINAL VERSION OF THESIS 4.14.10.pdf (2015年7月13日閲覧)。

響を及ぼしたと考えられる国内外の情勢の変化とそれと連動した歴史研究の進展との連関性について考察する。これら三つの戦闘ないし攻撃は、日米戦争の終盤に起こったものではあるが、それぞれは異なる出来事であるため、まずそれぞれの認識がどのように変化したかということを確認する必要がある。

併せて、三つのテーマをめぐる認識に変化を与えたであろう国際的及び社会的な背景について考察する。前述の通り、特に戦争をめぐる歴史認識に関しては、歴史家の発見した学術的な事実よりも生死をめぐる人々の断片的な記憶が象徴化されてしまうことがある。他方、そのような人々の強い断片的な記憶は、国際関係や社会状況に応じて変化し得る。本節では、硫黄島の戦い、沖縄戦、原爆投下を巡る三つのテーマの国際関係及び社会的な変化を辿ることで、それぞれの出来事の認識に変化を与えたと考えられる出来事を考察するものとする。

だが、硫黄島の戦いと沖縄戦に関しては、硫黄島は一般市民が立ち入ることができないということ、そして沖縄は1972年までアメリカの占領下にあり、史料が1990年後半まで公開されなかったことにより、史料が限られている。そのため、原爆投下ほどの歴史研究上の議論が原爆投下研究の議論ほどみられないため、硫黄島の戦いと沖縄戦に関しては、国際関係や社会的な変化の影響に集中して検討する。

その後、最も歴史認識の問題の大きな原爆研究の進展について分析する。第1章で述べた通り、歴史は新しい史料の発見と歴史家による新しい見方の提示によって変化するのであり、その新たな事実の発見や新たな見解が学会などで公表され、それが広く知られるようになり、歴史観が変化するのである。いつ、どのような発見があったのか、どのような論争がそれぞれ起こったのかという点に絞って分析する。

1. 硫黄島の戦いと沖縄戦

1-1. 硫黄島における戦後和解の進展

硫黄島の戦いは、日米双方に大きな損害をもたらした戦いであったが、近年に至って、かつて敵同士として戦った双方の兵士が集まって式典を毎年行っているという点で、非常に稀有な例と言える。

アメリカでは、この摺鉢山で掲げられた「硫黄島の星条旗」と呼ばれる写真が硫黄島の戦いのシンボルとなっている⁸²⁵。この写真は1945年2月23日、ジョー・ローゼンタールによって撮影されたもので、2度目に行われた星条旗掲揚の様子を写したものである⁸²⁶。摺鉢山制圧を知らせるために最初に掲揚された星条旗の大きさは135cm×70cmで、ロイ

⁸²⁵ Library of Congress, *American Marines raising American flag on Mount Suribachi, Iwo Jima, 1945* taken by Joe Rosenthal. Call number: LOT 8949.

⁸²⁶ National Archives. "Flag raising on Iwo Jima." Joe Rosenthal, Associated Press, February 23, 1945. 80-G-413988.

ス・ロウェリー軍曹が撮影していた⁸²⁷。攻撃開始から 5 日目であるこの日、アメリカ軍の死傷者は 5,000 人を超えており、この戦況は全米各紙によってアメリカ人に伝えられていた。星条旗が摺鉢山に掲げられた時、アメリカ兵の士気は著しく上がったと言われている。10 時 20 分に旗が揚がった時は、船と島のある沖合から、喝采とサイレン、口笛が聞こえた⁸²⁸。

だが、この時の旗が小さすぎるとのことで、次により大きな 245cm×140cm の星条旗を改めて掲揚し、正式な記念写真が撮影されたのである。その写真には 5 人のアメリカ海兵隊員、マイク・ストランク軍曹（ペンシルバニア州中部の炭鉱の町出身、チェコスロバキア移民の息子）、ハーロン・ブロック伍長（テキサス州南端部出身）、レイニー・ギャグノン一等兵（ニューハンプシャー州グリーンマウンテン地方出身、先祖はフランス系カナダ人）、フランクリン・スースリー一等兵（ケンタッキー州出身の登山家）、アイラ・ヘイズ一等兵（アリゾナ州出身のピマー・インディアン）と、海軍兵であるジョン・ブラッドリー二等薬劑兵曹（ウィスコンシン州の農業地帯出身）が写真に写った。この写真は 1945 年のピューリッツァー賞（写真部門）を受賞した⁸²⁹。また、この 6 人の出身がアメリカの各地に散らばっており、アメリカ人の異なった先祖を代表していたことも、この写真が広くアメリカ国民の精神を高揚させたきっかけとなった⁸³⁰。

1951 年、彫刻家フェリックス・ド・ウェルトンによって、ジョー・ローゼンタールが撮影した摺鉢山での写真をもとに、世界一背の高いブロンズ像が設計され、1954 年に記念碑が完成した⁸³¹。写真に写っている 6 人のうち、生存していた 3 人がモデルとなり、亡くなっていた 3 人については写真に写った頭の位置をヒントに記念碑が設計された⁸³²。この記念碑がアーリントン国立共同墓地近くに海兵隊戦争記念碑として設置されたのは、2004 年になってからのことである⁸³³。ローゼンタールの写真に写った 6 人の兵士の出身はアメリカ各地に広がっており、移民やインディアンの子孫など、その先祖にも多様性があった⁸³⁴。生還した兵士、アイラ・ヘイズはインディアンを先祖に持っていたこともあり、戦後差別を受けたこともあったという。だが戦後、時を経て、そのように差別を受けていた

⁸²⁷ National Archives. First Iwo Jima Flag Raising [Feb. 1947-Feb, 1949]. Library of Congress. *First flag set atop Mt. Suribachi* taken by Louis R. Lowery. Call Number: NYWTS - SUBJ/GEOG—War—European II—Battles—Iwo Jima.

⁸²⁸ Robert D. Eldridge, *Iwo Jima and the Bonin Islands in U.S.-Japan Relations: American Strategy, Japanese Territory, and the Islanders in-between* (Quantico; Virginia: Marine Corps University Press), p. 98.

⁸²⁹ *The New York Times*. A Photographer Says He Was Glad to Join the Marines. March 21, 1981.

⁸³⁰ 武市銀治郎『硫黄島：極限の戦場に刻まれた日本人の魂』（東京：大村書店、2001年）、26-27頁。

⁸³¹ “History of the Flag-Raising on Iwo Jima,” *United States Marine Corps* <http://www.montney.com/marine/iwo.htm> (2015年3月28日閲覧)。

⁸³² “U.S.M.C War Memorial,” *The National Park Service*. <http://web.archive.org/web/19990420153547/http://www.nps.gov/gwmp/usmc.htm> (2015年3月28日閲覧)。

⁸³³ “Collections of the National Museum of the Marine Corps,” *National Museum of the Marine Corps*. http://www.usmcmuseum.org/Museum_Collections.asp (2015年3月28日閲覧)、東京大学教養学部歴史学部会編『史料学入門』（東京：岩波書店、2006年）、209頁。

⁸³⁴ 武市、26-27頁。

WASP 以外の兵士たちがアメリカに貢献した人物の一部を占めていたという事実を明らかにしたのである。実際に、2011 年に出されたテキサス州のアメリカ史のカリキュラムには、「日米戦争中の従軍経験は、アメリカの人種やジェンダーへの見方にどのような変化を与えたか」という設問が書かれている⁸³⁵。確かに前述のように、日米戦争中は多くの黒人がアメリカのために貢献した。だが、黒人以外にも、摺鉢山に星条旗を掲げた兵士たちのような祖先を持つ者や、日系人強制収容の被害を受けた日系人もいる。アメリカが日米戦争後しばらくして、様々な人種やジェンダーの問題を内部から提起されることとなるにつれ、戦争をめぐる集団的な認識も変化を迫られたのである。

また、ロイス・ロウェリーの写真とジョー・ローゼンタールの写真の 2 枚を比較し、ローゼンタールの写真がより好まれるのは、兵士たちの個人の顔が見えず、さらに兵士たちの協力体制が読み取れるという点が大きな理由であると言えるだろう⁸³⁶。戦後の日本のように、占領軍の脱軍国主義政策の下で戦争は二度と起こしてはならぬと考える傾向が国民的に広く見られる国家にとっては、戦争の象徴となる写真は何であれ好ましく思われなかったが、アメリカのように対ソ冷戦下で朝鮮戦争とベトナム戦争に国民を動員する必要があった国家においては、摺鉢山の星条旗の写真のような象徴化の画像資料は、国民を戦争へと鼓舞する上で重要なものであった。実際に、アメリカの首都ワシントン D.C. のナショナル・モールには、アメリカ史における重要な出来事として、日米戦争や朝鮮戦争、ベトナム戦争などのモニュメントが設置されており、日米戦争を勝利へと導いた勇敢な大統領として、フランクリン・D・ローズヴェルト大統領のモニュメントも設置されている⁸³⁷。よって、戦争をめぐる認識や価値観について考察する際には、戦争そのものをどのように考えるか、という点が非常に重要になる、ということが分かる。

硫黄島は戦後 23 年間、アメリカの管理下にあった。1968 年、硫黄島を含む小笠原諸島は日本に返還され、日本の自衛隊はアメリカ軍の滑走路を少しずらした位置に新しい滑走路を整備した。その際にできるだけ多くの遺骨を回収したが、既にアメリカが滑走路などを建設していたこともあり、まだ数多くの遺骨が未回収のままである⁸³⁸。本格的な遺骨の収集作業は 1965 年から開始され、その作業は今でも継続されている。現在は、戦時中元山飛行場と呼ばれていた場所に自衛隊の飛行場があるが、日本に返還された後、硫黄島は住民の定住が困難とされ、一般住民は居住しておらず、立ち入りも厳しく制限されている⁸³⁹。戦後、硫黄島が日本人にとって身近な島にならなかったことは、戦後、硫黄島の戦いに日本人があまり関心を寄せなかった要因の一つであると考えられる。

1953 年 6 月 27 日には生還者と遺族が中心となり、「①硫黄島及びその周辺における日

⁸³⁵ Keith A. Erekson, *Bridging the Gap between K-12 and College Readiness Standards in Texas: Recommendations for U.S. History*. November 2011, p. 34.

www.tfn.org/site/DocServer/Bridging_the_Gap.pdf?docID=2921 (2015 年 6 月 23 日閲覧)。

⁸³⁶ Johns Hopkins University の学生との対談より (2015 年 1 月 17 日)。

⁸³⁷ 筆者は 2013 年 8 月、12 月にナショナル・モールを訪問。

⁸³⁸ *The Japan Times*. Map of Iwojima's underground bunkers found in U.S. May 5, 2012.

⁸³⁹ 上坂冬子『硫黄島いまだ玉砕せず』(東京：文藝春秋、1993 年)、24 頁。

米戦没者に対する慰霊事業、②硫黄島及びその周辺における日米戦没者の遺家族に対する慰問及び援護事業、③太平洋諸国民間に友情と理解の機縁を促進し以って本地域における平和維持を増進せんとする事業⁸⁴⁰」という三つの目的を掲げて、硫黄島協会が設立された。同協会は遺骨の収集や慰霊事業に取り組み、1960年代に入ってから、硫黄島の戦いで亡くなった兵士の遺族を募り、本格的な慰霊巡拝が開始されている。日本は摺鉢山の山頂に、慰霊を目的として記念碑を建立した。硫黄島の戦いにおいて亡くなった日本兵の出身地は全国に渡っているため、各都道府県から持ち寄った黒い御影石で日本地図が描かれている⁸⁴¹。

硫黄島の戦いが行われてから40年経った1985年2月19日、かつて敵味方として戦った日米の兵士たちが集まる、「名誉の再会」と名付けられたイベントが行われた⁸⁴²。双方の戦死者を共に弔い、平和を誓い合うことが目的であり、凄惨な戦いの当事者同士が戦場となった場所で合同式典を開催する例は世界中にもあまり例がない。まず、ロバート・ホスキンス元少佐が開会宣言を述べ、日本側からは硫黄島協会の阿部武雄が挨拶をした。そのあとは駐日アメリカ大使館の軍事書記官で日本史研究を行っていたノーマン・ヘースティング、横田基地のジョセフ・タングウェイ司令官を初め、この式典を実現させるために協力した日米の主な人々が次々と紹介された⁸⁴³。アメリカ側のメインスピーカーとして硫黄島再訪の一切を取り仕切ったワルター・リドロン元大佐は戦争の愚かさを説いた。それに対して日本側は、硫黄島協会副会長の森本一善が、この日米合同の式典こそが両国兵士の友情の証であり、平和な未来を約束するものだと述べた⁸⁴⁴。

この時に建立された碑文には、「硫黄島戦闘四十周年に当たり、曾つての日米軍人は本日茲に、平和と友好の裡に同じ砂浜の上に再会す。我々同志は死生を越えて、勇氣と名誉とを以て戦ったことを銘記すると共に、硫黄島での我々の犠牲を常に心に留め、且つけして之を繰り返すことのないよう祈る次第である」という文章とともに、アメリカ海兵隊第三、第四、第五師団協会と日本の硫黄島協会の名前が含まれている。このイベントでは、最初は日米それぞれのグループに分かれていた兵士やその家族が、式典終了後にはどちらからともなく歩み寄り、次第に力強く握手が交わされ、肩を抱き合った。今でも脚に弾丸が入ったままだと言う者がいたが、そんな中であつても「きっとそれは俺の撃った弾だ」と冗談を言う者もいれば、「顔に大やけどをして米軍に助け出されたから、俺の鼻はメイド・イン・USAだ」と笑う日本兵もいたと言う。もちろん、全員が最初から喜んで式典に参加したわけではない。一人の元海兵隊員は、戦闘後、かつての戦友に「頼むから俺たちをあんな狂った島々にこれ以上行かせないで欲しいと神に祈った」と述べた⁸⁴⁵。また、かつて海兵隊第四

⁸⁴⁰ 武市、29頁。

⁸⁴¹ 梯久美子『散るぞ悲しき：硫黄島総指揮官・栗林忠道』（東京：新潮社、2005年）、161頁。

⁸⁴² National Public Radio. *Iwo Jima Anniversary Marked by Tension*. March 15, 1995.

⁸⁴³ 上坂、205-206頁。

⁸⁴⁴ 前掲書、206頁。

⁸⁴⁵ Ronald H. Spector. *Eagle against the Sun: the American War with Japan* (New York: Free Press, 1985), pp. 502-503.

師団に所属し、上陸作戦に参加したエド・モラーニクは、硫黄島に向かう飛行機の中で「気が重い」と漏らした。彼は 25 歳の時に硫黄島で戦い、日本兵に顔を撃たれ、戦後に 21 回の手術を受けてどうにか修復されたが、最初の手術の後には、頬も鼻も人間とは思えないほど歪んでいた。だが、帰り道、彼は「今、彼らとかつて殺し合いをしたことを後悔している」と語った⁸⁴⁶。初めは乗り気ではなかった兵士たちが、かつての敵である兵士たちに心を開くきっかけとなったこの式典の役割は大きい。

関係者双方によるこの式典の存在は、教科書における硫黄島の戦いの記述に影響を与えたと考えられる。実際に、硫黄島の戦いの記述は、主に 1980 年代から 90 年代初頭にかけて出版された教科書の中で大きな変化を遂げている。軍人の勇姿を誇り、敬意を表す表現になってきたのが、ちょうどこの式典が開催されるようになった頃と同時期であり、摺鉢山での星条旗掲揚の様子を表した銅像の写真が教科書に多く掲載されるようになったのも、同時期である。

また、硫黄島の戦いに関して、アメリカが日本側に敬意を示していると言える決定的な事象がある。1994 年にアメリカ海兵隊のローレンス・スノーデン中佐が東京を訪れて硫黄島協会に所属する日本の退役軍人と会って以降は、日米合同慰霊式典が毎年行われており、両者は硫黄島で戦死し、行方不明となったり、怪我をしたり、また、亡くなった両国の兵士を悼んでいる⁸⁴⁷。その際、式典で合言葉として用いられている「かつては敵、今は友 (Once Enemies, Now Friends)」という表現は、司令官・栗林忠道の妻が残した「私たちは、かつては敵、今は友。二度と戦争の悪循環を引き起こしてはなりません」という言葉に由来したものである⁸⁴⁸。日本の兵士を率いて戦った栗林の関係者の言葉が日米双方の合言葉として使われていることに注目したい。戦闘で敗北した側でありながらも、日本側が残した言葉が用いられていることから、アメリカの日本に対する敬意、特に栗林に対する敬意が表れていることが分かる。この合同の式典は東日本大震災が起こった 2011 年には自粛されたが、それ以外は継続して行われている⁸⁴⁹。

各国では、戦争を記念した様々な式典が行われている。だがこのように、かつての交戦国の当事者双方が直接集まり、語り合ったものは他に例がなく、その成果は教科書にも、「戦闘の詳細を描く」スタイルから、「双方の兵士に敬意を払う」スタイルに変化するという形で現れていると言える。同時にこの慰霊祭は、両国の兵士、およびその家族や遺族の和解を進める上で重要なヒントを投げかけてくれると言えるだろう⁸⁵⁰。

⁸⁴⁶ 上坂、204-205 頁。

⁸⁴⁷ “Once Enemies, Now Friends: Annual Iwo Jima Reunions,” *Salisbury Post*, October 27, 2014. <http://m.salisburypost.com/2014/10/27/once-enemies-now-friends-annual-iwo-jima-reunions/> (2015 年 11 月 13 日閲覧)。

⁸⁴⁸ “Once Enemies, Now friends,” NavyDad.com April 28, 2015. <http://www.navydads.com/video/once-enemies-now-friends> (2015 年 10 月 13 日閲覧)。

⁸⁴⁹ Iwo Jima Association of America. <http://www.iwojimaassociation.org/> (2014 年 10 月 24 日閲覧)。

⁸⁵⁰ 梯、162-163 頁。

1-2. 掘り起こされた集団自決の記憶

紆余曲折を経た沖縄返還のあと、一般に琉球文書と言われる琉球政府の公文書や記録類は、1972年に沖縄が日本に復帰した際に原則的には廃棄文書となった。「政府」が消滅したため、ほとんどの政府の文書は県に引き継がれずに廃棄されることになったのである。

だが、それらの資料はもともと歴史資料として残すべきであるという声が挙がっていた。初めは那覇琉米文化会館を譲り受けて史料館を設立し、公文書や沖縄関係資料を収集しようとの計画があったが、政府部内で検討された末、この構想は断念されたのである。日本本土復帰前夜、これらの文書が琉球政府の局長会議において保存されることとなり、一括して県文書学事課に引き継がれることになった。1981年、琉球文書は県総務部から県教育委員会に移管され、整理事業は沖縄史料編集所が引き継いだ。だが、事業予算が年々削減され、今でも整理作業が続いている状態なのである⁸⁵¹。

戦後27年に及ぶアメリカの占領統治の資料が沖縄研究には不可欠である。1950年12月には沖縄統治を目的として、アメリカ民政府が設置された。この政府は沖縄の日本本土復帰とともに消滅するが、同政府に関わったユースカー文書はごく一部がマイクロフィルム化されただけで、ほとんどはアメリカに引き揚げられ、その後アメリカの国立公文書館に送られた。だが、ユースカー文書は当時すべて現行文書であり、年次別に分類されておらず、すべて1972年文書として取り扱われ、さらに国防関係文書の扱いを受けているため、しばらく公開されていなかった⁸⁵²。だが、1998年に、沖縄県の公文書館は国立国会図書館と共同で、公文書館所蔵のユースカー文書約320万枚分のマイクロ撮影による収集を開始した。収集は1998年から2003年までの5年に渡って行われ、資料には琉球統治の最高責任者・高等弁務官の統治関連資料、沖縄の指導者の調査データ、軍用地問題、毒ガス撤去問題、コザ暴動事件、復帰問題などが含まれている。よって、沖縄戦をめぐる資料の収集そのものが、新しいと言える⁸⁵³。

沖縄戦の経験は戦闘に巻き込まれた人によって異なり、戦争に携わったそれぞれの人にそれぞれの敗戦があると言われている。戦場となった沖縄島と周辺諸島で生き延びた人は、沖縄諸島に設置されていた収容所の中で戦後を迎えた。日本が連合軍に降伏した8月15日以降も、人々は有刺鉄線で囲まれた収容所の中で、負傷や栄養失調により、死と直面していたのである⁸⁵⁴。許可なく外には出られず、出ようとして射殺された民間人もいた。1945年7月の時点で、収容所の人口は32万以上いたと考えられている⁸⁵⁵。収容所の外はすべてアメリカ軍用地であり、1945年秋、人々は収容所を出て開放されたアメリカ軍用地への

⁸⁵¹ 琉球新報社編集『新琉球史』（那覇：琉球新報社、1992年）、287頁。

⁸⁵² 前掲書、289-290頁。

⁸⁵³ 「米沖縄統治資料収集・一般公開へ」琉球速報 1998年1月28日

<http://ryukyushimpo.jp/news/storyid-92219-storytopic-86.html>（2015年10月9日閲覧）。

⁸⁵⁴ 新里恵二、田港朝昭、金城正篤『沖縄県の歴史』（東京：山川出版社、1972年）、223頁。

⁸⁵⁵ 安里進（ほか）『沖縄県の歴史』（東京：山川出版社、2004年）、302頁。

移動を開始した⁸⁵⁶。また、10月以降に海外からの引揚者受け入れ業務が始まり、17万人以上の人々が戻ってきた⁸⁵⁷。廃墟に散乱した不発弾や兵器などの残骸を除去し、遺骨を収集し、慰霊碑や無縁仏が建設された。アメリカの管理の下では遺骨収集が許可されていなかったため、まずアメリカ軍に許可を求め、戦後初めて3万5,000体の身元不明者の遺骨を納めた「魂魄の塔」が作られた⁸⁵⁸。だが実際、ほとんどの人々が元の居住地に戻り、沖縄島全島に渡って昼間の通行が許可されたのは1947年3月であった。今でも沖縄には未開放軍用地が沖縄島の2割を占めており、その象徴が嘉手納空軍基地である。基地の土地にはもともと15の部落があった。だがこのように、アメリカ軍の基地に吸収されてしまったために元の居住地に戻れなくなってしまった人々は、他人の土地や荒涼地で戦後の生活を始めたのであった⁸⁵⁹。沖縄住民の中にはこのような我が身を「基地難民」と称する者もいる⁸⁶⁰。

沖縄戦に関しては、戦闘の最中に起こった集団自決をめぐって、日本国内の日本史の教科書では論争が起こった。ここでは、家永教科書裁判を初めとする所謂「教科書問題」、そして、及び大江健三郎の『沖縄ノート』の内容から始まる訴訟問題を取り上げる。家永教科書裁判とは、高等学校用の日本史教科書『新日本史』を執筆した家永三郎が1965年から三度訴訟を起こしたもので、1997年の最高裁判所判決にて終結した。家永裁判で争われたテーマは多岐に渡るが、ここでは特に1982年に開始された第三次訴訟において家永によって展開された、沖縄戦における住民犠牲についての論争に焦点を当てる。家永は教科書執筆時、沖縄戦の記述の脚注に「沖縄戦は地上戦の戦場となり、約16万もの多数の老若男女が戦火のなかで非業の死を遂げたが、そのなかには日本軍のために殺された人も少なくなかった」と記述したが、文部省はこれに対し、「(前略)多数の県民老若男女が砲爆撃にたおれたり、集団自決に追いやられたりするなど、非業の死をとげたが、なかには日本軍に殺された人々も少なくなかった」へと訂正を求めた⁸⁶¹。

その際、文部省は、「犠牲者の最も多かった集団自決の記述を加えなければ、沖縄戦の全貌は分からない」という修正意見を付けることで⁸⁶²、「自国軍隊の恥辱」である「日本軍による沖縄住民虐殺」という記述を排撃し、「殉国精神の軍民共生共死」「尽忠報国」としての「集団自決」を描かせようとしたのである⁸⁶³。文部省は「あくまで自殺は自己責任であるが、戦前の教育に責任があった」という主張を行ったのに対し、家永は「軍の強制が国家の責任である」という主張を行ったのであった。住民の自決は、実は住民自身の殉国

⁸⁵⁶ 中村政則『過去の清算』(東京:岩波書店、2005年)、199-201頁。

⁸⁵⁷ 安里(ほか)、302頁。

⁸⁵⁸ 名嘉正八郎、谷川健一編『沖縄の証言:庶民が語る戦争体験 上(中公新書)』(東京:中央公論社、1971年)、128-133頁。

⁸⁵⁹ 中村、199-201頁。

⁸⁶⁰ 七尾和晃『沖縄戦と民間人収容所:失われる記憶のルポルタージュ』(東京:原書房、2010年)。

⁸⁶¹ 徳武敏夫『教科書の戦後史』(東京:新日本出版社、1995年)、205頁。

⁸⁶² 家永教科書訴訟弁護団編『家永教科書裁判:三二年にわたる弁護団活動の総括』(東京:日本評論社、1998年)、168頁

⁸⁶³ 徳武、216頁。

精神によるのではなく、日本軍によって強制された「集団死」であるということは家永裁判一審の沖縄出張尋問や、二審の東京高裁における家永側の証言・準備書面などで既に実証済みであった。結果として国が勝訴したが、集団自決については、「日本軍の命令により、あるいは追い詰められた戦況の中で集団自決に追いやられたものがそれぞれ多数にのぼることは概ね異論のないところである」と裁判所で認定され、その原因については「集団的狂気、極端な皇民化教育、日本軍の存在とその誘導、守備隊の隊長命令、鬼畜米英への恐怖、軍の住民に対する防諜対策、沖縄の共同体の在り方など様々な要因が指摘され、戦闘員の煩累を絶つための崇高な犠牲的精神によるものと美化するのは当たらないとするのが一般的」と指摘された⁸⁶⁴。つまり、家永は敗訴したものの、また文部省は「強制」を認めはしなかったが、その選択肢のない状態で住民が自決を強いられた事実が明らかにされ、公認されたのである。このようにして、家永教科書裁判は、国民に歴史教科書の内容について関心を深めるきっかけを与えた。32年間も続き、「最も長い民事訴訟」としても知られているこの裁判は国内のみならず海外の注目をも浴び、人々に歴史教科書には何を記述すべきか、後世には何を伝えるべきか、ということを考えさせたのである。

さらに、大江健三郎の『沖縄ノート⁸⁶⁵』の中では、当時の座間味島での戦いにおいて、匿名にしているものの、日本軍指揮官梅澤裕と渡嘉敷島での指揮官赤松喜次が住民に自決を強制したとの記述があり、これによって名誉が傷つけられたとして、梅澤裕と赤松の弟である赤松秀一が出版の差し止め、謝罪広告の掲載、岩波書店に対し1,000万円、そして被告である大江に対しては500万円の支払いを求めて2005年8月5日に訴訟を起こした⁸⁶⁶。だが原告らの要求は認められなかった所以他们は大阪高等裁判所に控訴し、敗訴した後は最高裁判所に上告を試みたのである。最終的に2011年4月21日、第一小法廷が不受理の決定を下し、原告らの完全な敗訴として裁判は終結した⁸⁶⁷。つまり、大江は最高裁に勝訴となったのである。この裁判は民法709条で定める不法行為、出版などによる名誉棄損がテーマとして争われ、なぜ住民が自国軍隊によって直接的・間接的に死に追い込まれたのかという事実の捉え方が共有されていないことが明るみとなったが、同時に、沖縄の人々は実際に軍の強制によって集団自決に追い込まれたということが公に認められたのであった。軍は住民を守る存在ではなく、従って現在の視点から過去を記述する際には、沖縄戦下の「国民」の側での様々に異なる思考を表現する必要があるということが、人々に知られることとなったのである⁸⁶⁸。

集団自決が実際に軍命だったという説は、沖縄タイムス社の『鉄の暴風⁸⁶⁹』、琉球政府

⁸⁶⁴ 家永教科書裁判 第三次訴訟・高裁判決文。

⁸⁶⁵ 大江健三郎『沖縄ノート』（東京：岩波書店、1970年）。

⁸⁶⁶ 産経新聞『沖縄守備隊長遺族、大江氏・岩波を提訴へ「自決強制」記述誤り、名誉棄損』2005年7月24日、岡本智周『共生社会とナショナルヒストリー：歴史教科書の視点から』（東京：勁草書房、2013年）、77頁。

⁸⁶⁷ 岩波書店編『記録・沖縄「集団自決」裁判』（東京：岩波書店、2012年）、104頁。

⁸⁶⁸ 岡本（2013年）、79頁。

⁸⁶⁹ 沖縄タイムス社編『鉄の暴風：沖縄戦記』（那覇：沖縄タイムス社、1950年）。

と沖縄県編集の『沖縄県史⁸⁷⁰』など、多くの書籍に記述されており、一般に広く知られている。大阪地裁は、『沖縄ノート』では原告らの名前は挙げられていないものの、ほかに公開されている資料から彼らの特定が可能であり、尚且つ内容が彼らの名誉を棄損するものであることも認めている⁸⁷¹。だが、当時、梅澤及び赤松が自決を命令したとの説を真実とする相当な根拠があったと結論を下し、その内容が極端に揶揄、愚弄、嘲笑、軽視的な表現でもなく、個人攻撃をしたものでもなく、意見・論評としての域を逸脱したものではないということ認め、名誉棄損責任を否定し、原告側の賠償要求を退けたのである⁸⁷²。つまり、軍による自決の命令は確かに存在したということが、ここに明らかとなった。

だが、戦争の内容、実際に起こった出来事を学校教育として後世にどのように伝えるか、ということは別問題である。判決に先立つ2007年3月29日、文部科学省は高校教科書の検定結果を発表し、沖縄戦に関しては、採択率約6割とされる山川出版社の「日本史B」で、「日本軍の島民に対する残虐行為」「集団自決」に関する記述を削除したことを明確にした⁸⁷³。旧日本軍による加害の記述が消えたのである。この件に関しては、検定を担当した教科用図書検定調査審議会の日本史小委員会では「集団自決」の記述について審議委員の話し合いはなく、意見も出なかったことが明らかとなっている⁸⁷⁴。

9月29日に教科書検定に対する抗議のための沖縄県民大会が開かれ、当時の文科相である渡海紀三郎は、沖縄県議会の訂正申請に対して「真摯に対応したい」と述べ、再修正に応じる姿勢を見せた。そして、教科書検定審議会は、「集団自決」に「日本軍が関与」したという記述を承認する方針転換を行ったのである⁸⁷⁵。その一方で、文部科学省は審議過程の公開はできないという姿勢を堅持した。文部科学省は従来、軍による強制に関する記述の削除の理由を「すべての集団自決に軍の強制があったと誤解させる恐れがある」などと説明してきたが、今回も文部科学省は「誤解する高校生が出てくる可能性がある」と繰り返した⁸⁷⁶。そして、複数の教科書出版社の関係者は「軍による強制」という記述の回復は検定意見の撤回や変更が必要であり、教科書会社が文部科学省に対して内容を手直しする正誤訂正を申請して記述を元通りにすることは、「手続きはできるが、検定意見がある限り、文部科学省は記述回復を絶対に認めないから無理である」と結論付けたのであった⁸⁷⁷。

つまり、一度下された検定結果を覆すことは相当困難であると言える。そして、その過程が明らかにされることはなく、言い換えれば、文部科学省の決断がそのまま教科書に反

⁸⁷⁰ 琉球政府編『沖縄県史』（那覇：琉球政府、1965-1977年）。

⁸⁷¹ 岩波書店編、133頁。

⁸⁷² 前掲書、135頁。

⁸⁷³ 琉球タイムス『沖縄戦の記述減』2006年3月30日。

⁸⁷⁴ 沖縄タイムス社編『挑まれる沖縄戦：「集団自決」・教科書検定問題報道総集』（那覇：沖縄タイムス社、2008年）、199頁。

⁸⁷⁵ 河合敦『教科書から消えた日本史：学校で習った「歴史」は間違いだらけ』（東京：光文社、2008年）、250頁。

⁸⁷⁶ 沖縄タイムス『審議なしでも「正当」－文科省「手続き」強調』（2007年9月15日）、沖縄タイムス社編、206頁。

⁸⁷⁷ 沖縄タイムス『出版社、訂正は「無理」－検定意見ある限り認められず』（2007年9月16日）、沖縄タイムス社編、209頁。

映するということであり、教科書の内容には政府の意見が関与しているということになる。そしてこれは、「素人支配 (Layman Control)」が重視されるアメリカの教科書執筆・採択とは大きく異なる点である⁸⁷⁸。もちろん、中央集権的な教育と地方自治的な教育のどちらが良い悪いと言うものではないが、やはり歴史は起こったことをそのまま伝えるべきであろう。

日米戦争当時、アメリカ人は日本人を「生まれつき残酷な人間である」と考える傾向にあり、「黄禍論」的な考えを持ち合わせていた⁸⁷⁹。日本軍は危険であり、人種的にも脅威だったのである⁸⁸⁰。そのため、沖縄戦において、日本兵に交じって命を落とした女性が着物の中に自決するための手榴弾を持っているということに対し、アメリカ人は自決のためのものとは理解できなかった。そして次第に、アメリカ兵は民間人の死体を見ても仕方がないと思うようになったのである⁸⁸¹。だが、その手榴弾が実は日本軍によって自決を促され、支給されていたものだとすれば、「日本人 (特に民間人) は残忍である」という認識そのものを改めざるを得ないのである。よって、このような教科書裁判はアメリカにも影響を与え、自国民を死に至らしめることになった日本軍の行いはアメリカの教科書にも記述されるようになったと考えられる。

1-3. 神風特攻隊の評価と日米関係の発展

1944年10月21日、敷島隊、大和隊、朝日隊、山桜隊の四隊から成る海軍神風特別攻撃隊 (通称、神風特攻隊) が誕生した⁸⁸²。これらの名前は、江戸時代の享保年間に生きた国学者、本居宣長の「敷島の大和心を人間はば、朝日に匂ふ山桜花」という歌に因んで名付けられた。この歌は日本人の純粹無垢な心を詠んだものとされ、「敷島の国、大和の人々を特徴づける大和心について尋ねられたなら、私はそれを、朝日に映える山桜の花と答えよう」という意味の歌である⁸⁸³。この歌は、第5期国定国語教科書初等科国語7 (昭和18年刊)「御民われ」に載せられ、国民学校初等科6年前期教材として教えられた。その中でこの歌は、「さしのぼる朝日の光に輝いて、らんまんと咲きにほふ山桜の花は、いかにもわがやまと魂をよく表してゐます。本居宣長は、江戸時代の有名な学者で、古事記伝を大成して、わが国民精神の発揚につとめました。まことにこのひとにふさはしい歌であります」と紹介されている⁸⁸⁴。つまりこの歌は、軍国教育において手本とされていたのである。

⁸⁷⁸ 二宮皓『世界の学校：教育制度から日常の学校風景まで』(東京：学事出版、2006年)、122頁。

⁸⁷⁹ George Feifer, *Tennozan: The Battle of Okinawa and the Atomic Bomb* (New York: Houghton Mifflin, 1992), p. 197, 207, 209.

⁸⁸⁰ *Ibid.*, p. 197, 217.

⁸⁸¹ *Ibid.*, p. 197, 279.

⁸⁸² Rikihei Inoguchi and Tadashi Nakajima, with Roger Pineau; foreword by C.R. Brown. *The Divine Wind: Japan's Kamikaze Force in World War II* (Westport, Connecticut: Greenwood Press, 1978), p. 32.

⁸⁸³ 関西吟詩文化協会 http://www.kangin.or.jp/what_kansai_shiika_D1_3.html (2014年10月30日閲覧)。

⁸⁸⁴ 文部省『初等科国語 (復刻国定教科書、昭和18年刊)』(東京：ほるぷ出版、1982年)、134頁。

神風特攻隊は、第2章で述べた通り、アメリカ軍に大きな被害を与えた。だが、神風特攻隊に関するその記述は戦後直後の教科書には登場せず、徐々にその記述を増やすようになったのである。歴史家のジョージ・ファイファーは、著書の中でドイツ軍と日本軍を比較し、「ドイツ軍国防軍将兵の目的は敵を倒すことであって、名誉の戦死を遂げることはなかった」と日本軍の合理性を逸脱した特異な価値志向に批判的であるものの、「多くの死傷者が出るという悲劇にも耐えることができたのは日本陸軍だけであろう」と一定程度の評価もしている⁸⁸⁵。

神風特攻隊について、ファイファーは「日本軍の燃料が枯渇し、わずか残された一部の飛行場から特攻機を出撃させたと思いたがっていた」と述べている。アメリカ国民が初めて特攻隊について知ったのは、3月10日の関東大空襲から1か月後、1945年4月の第1週目の第一次菊水作戦であり、その時まで神風特攻隊は嚴重な軍事機密とされていたのである。当初、神風特攻隊による被害が特に大きかったことから、アメリカにおける沖縄戦に関する報道はその被害を覆い隠す傾向にあった。メディアはアメリカ軍の士気の高さを中心に伝えており、戦いの実相を明らかにせず、実際に起こったことをアメリカ国民に伝えないようにしていたのである。そして、そのような報道は確かに少なからず誤解を生じさせた⁸⁸⁶。アメリカ人にとって、沖縄戦は自分たちの国土で行われている戦闘ではなかったこともあり、具体的な戦法については知らされず、被害を受けたのは自分たちに戦争を仕掛けてきた張本人であると信じて、多数の住民犠牲者を含む沖縄戦の実相に関心を寄せることはなかったのである⁸⁸⁷。

この傾向はアメリカの教科書の記述においても同様である。終戦直後の教科書には、神風特攻隊に関する記述は殆ど書かれておらず、1960年代前後から特攻隊に関する記述は増加していることが分かる。これは、神風特攻隊の実相が明らかになってきたからと言えるだろう。そして冷戦が終結する1990年代頃から、「狂信的且つ勇敢な行動」というニュアンスを含む記述が採用されている。次第と神風特攻隊と日本兵の戦闘を称賛する記述が増えているのである。その教科書記述の変化をもたらした背景には、日米関係の変化が挙げられる。

日米戦争において、日本は1945年8月14日にポツダム宣言を受諾し、8月15日に昭和天皇が玉音放送を行った。そして9月2日、戦艦ミズーリでの調印式を経て、日本はアメリカの占領下に置かれることとなった。そして、1951年9月8日に署名されたサンフランシスコ平和条約⁸⁸⁸、1960年1月19日に署名された日本国とアメリカ合衆国との間の

⁸⁸⁵ Feifer, p. 197, 240, ジョージ・ファイファー著；小城正訳『天王山：沖縄戦と原子爆弾』（東京：早川書房、1995年）。

⁸⁸⁶ *Ibid.*, pp. 54-55.

⁸⁸⁷ *Ibid.*, p. 59.

⁸⁸⁸ 「サンフランシスコ平和条約調印式」NHKアーカイブス

http://cgi2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das_id=D0009060093_00000（2015年10月11日閲覧）。

相互協力及び安全保障条約により、現在の日米関係の基盤が成立した⁸⁸⁹。

サンフランシスコ平和条約は、日本と日米戦争で戦ったアメリカを初めとする 49 カ国が日本と結んだ講和条約である。これにより、連合国の占領が終了し、日本は独立を回復することとなった。このような条約が結ばれた背景には、資本主義国を代表するアメリカと、社会主義国を代表するソ連の間で始まった冷戦が関係している。その米ソの対立は、アメリカが支援する大韓民国と、社会主義である朝鮮民主主義人民共和国の対立を招き、1950 年から 3 年間続く朝鮮戦争を引き起こした。その背景の下、アメリカは日本を同国の強力な同盟国とする必要があった。安全保障条約が締結されたことにより⁸⁹⁰、アメリカは今まで占領下に置いていた日本で相当規模の軍隊の駐留を続けながらも、日本の主権は一応認めざるを得ないという矛盾した状態を受け入れる必要性に迫られたのである。

さらに、1960 年 7 月に制定された琉球諸島の経済・社会的発展の促進に関するプライス法に基づくアメリカ政府の援助の拡大、岸政権期から始まる日本政府の技術・経済援助の拡大などにより、1960 年代前半、特に沖縄では、表面上は日米沖の協調ムードに彩られていた⁸⁹¹。

しかし、1964 年 11 月 4 日、南ヴェトナムの軍港ダナンで、米軍の上陸用舟艇 (LST) において軍需物資の輸送に従事していた日本人、斎藤ケンゾウが夜間外出禁止中に外を歩いていたところを、現地の警察官に射殺されるという事件が起こった。この時点で、LST の乗組員はすべて日本人だとも言われており、彼らは個人的に米軍基地と契約を結び、パスポートは持たず、船員手帳だけを保持していると言われていた⁸⁹²。そのため、国会で「アメリカ軍の作戦行動に協力するために日本側が労務を提供する根拠は、安全保障条約のどこにあるのか」という議論が持ち上がった際も、内閣法制局長官であった高辻正己、「MSTS (横浜港の米軍基地を拠点とする米海軍省極東管区軍事海上輸送司令部) が管轄する貨物船の乗組員は、地位協定の第 12 条第 4 項に基づき、日本政府が日本国民を間接に雇用してアメリカ軍に提供する形をとっているが、LST の乗組員は、地位協定とは別にアメリカ政府が直接雇用している」と答弁したのである⁸⁹³。翌年の 1965 年には北爆を契機にヴェトナム戦争へのアメリカの関与が激化したことにより、沖縄の基地問題が深刻化し⁸⁹⁴、また、アメリカも日本への施政権返還に向けて動き始めたのである⁸⁹⁵。1965 年 1 月 12 日の首脳会談で、1964 年に発足した佐藤栄作政権はリンドン・ジョンソンに「沖縄市政権の返

⁸⁸⁹ 「日米安全保障体制」外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/index.html> (2015 年 10 月 11 日閲覧)。

⁸⁹⁰ 「締結 50 周年、『サンフランシスコ平和条約』」社会ニュース／よくわかる政治 <http://allabout.co.jp/gm/gc/292836/> (2015 年 10 月 11 日閲覧)。

⁸⁹¹ 平良好利『戦後沖縄と米軍基地：「受容」と「拒絶」のはざままで 1945～1972 年』(東京：法政大学出版局、2012 年)、209 頁、河野康子『沖縄返還をめぐる政治と外交：日米関係史の文脈』(東京：東京大学出版会、1994 年)、宮里政玄『日米関係と沖縄：1945-1972』(東京：岩波書店、2000 年)。

⁸⁹² 「米軍属の日本人殺さる」朝日新聞 1984 年 11 月 5 日。

⁸⁹³ 『第 47 回国会衆議院予算委員会議録第 8 号』1964 年 12 月 7 日、8 頁。

⁸⁹⁴ 平良、210 頁。

⁸⁹⁵ 加藤周一、木下順次編集「沖縄の果たして何が返るのか」『中野好夫集 第 4 巻』(東京：筑摩書房、1984 年)、155 頁。

還が、日本沖縄住民と日本国民の望みである」と伝えた⁸⁹⁶。8月19日には現職の総理大臣として初めて沖縄訪問を実現させ、教育援助の拡大、社会福祉制度の整備、経済援助の拡大を約束した⁸⁹⁷。

このような動きを受け、アメリカは1966年までに、近い将来基地機能が維持できなくなるとの危機感を持つようになり、沖縄返還の検討を開始した。その結果、基地機能を損なわないことを条件に施政権の返還は可能との結論が出されたのである⁸⁹⁸。1967年以降、佐藤栄作政権は沖縄返還問題に本格的に着手し、1971年6月17日、日米両政府は「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」に調印した⁸⁹⁹。そして、1972年5月15日、沖縄は日本へと返還されたのである⁹⁰⁰。琉球政府が要求した「即時無条件全面返還」が叶えられることはなく、日米同盟の再編の下、沖縄の米軍基地はそのまま残されることとなった。また、在沖米軍基地の再編合理化も行われ、基地従業員の大量解雇が断行されるだけでなく、インフレや通貨の切り替えによる損失なども相まって県民の間で復帰に対する不安も広まっており、沖縄の日本への返還はけして円満に行われたわけではなかった⁹⁰¹。

その日本を、「アメリカにとって最重要な同盟国である」と明確に述べたのはロナルド・レーガン大統領であった。また、レーガンの下で国防長官を務めたワインバーガーは、「日本は太平洋圏におけるアメリカにとって最も重要な経済大国である、というレーガン大統領の見解に私も同意していた」と述べている⁹⁰²。1981年5月のレーガンと鈴木善幸首相との会談では、日本の防衛努力の強化と在日アメリカ軍への援助の拡大が約束され、「日米は太平洋における安全保障の責任分担を行うことが望ましい」と合意した。そして、「同盟(ally)」という用語が明確に使用され、日米両国は平等な国家であるということが改めて確認されたのである⁹⁰³。また、レーガンは、1945年12月31日、連合国の占領軍指令「修身、日本歴史及び地理停止に関する件」で授業の停止と教科書回収が決定されて現場から姿を消していた日本の修身を、アメリカの若者の道德教育のための新たな指針とし、アメリカの教育の道德教育で使うことを決定した。レーガンが、戦後教育において再考されて

⁸⁹⁶ “12 – The President’s Toast at a Dinner in Honor of Prime Minister Sato,” *The American Presidency Project*, January 12, 1965. <http://www.presidency.ucsb.edu/ws/index.php?pid=26819> (2015年4月19日閲覧)。

⁸⁹⁷ 中野好夫『戦後資料 沖縄』(東京：日本評論社、1969年)、551-552頁。

⁸⁹⁸ 「日米による沖縄返還交渉」沖縄公文書館

<http://www.archives.pref.okinawa.jp/exhibition/2012/10/post-446.html> (2015年4月29日閲覧)。

⁸⁹⁹ 「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国と合衆国との間の協定」

<http://www.pref.okinawa.jp/reiki/34790915000200000000/34790915000200000000.html> (2015年4月19日閲覧)。

⁹⁰⁰ “What Awaits Okinawa 40 Years after Reversion?” *Japan Times*. May 13, 2012.

<http://www.japantimes.co.jp/life/2012/05/13/general/what-awaits-okinawa-40-years-after-reversion/#.VhtaW2zotxS> (2015年10月12日閲覧)。

⁹⁰¹ 「新生沖縄県」沖縄公文書館 <http://www.archives.pref.okinawa.jp/exhibition/2012/10/post-448.html> (2015年10月12日閲覧)。

⁹⁰² アイゼンハワー著；仲晃訳『平和への戦い』東京：みすず書房、1968年、210頁。

⁹⁰³ 「レーガン政権の国際政治戦略と日米関係：1980年代アメリカ世界戦略における『日米同盟』の形成と展開」『地域研究：長岡大学地域研究センター年報』12号、2012年、77-90頁。

いた日本の道徳教育を認めたのであった⁹⁰⁴。同年世代であった中曽根とは友好関係を築き、1983年11月、1986年5月、1989年5月と、3度来日しており、それは現職の大統領としては最多であった。その間、互いの教育システムについても話し合いを行い、刺激を与え合い、双方の歩み寄りが本格的に始まったと言える⁹⁰⁵。前章でも述べた通り、レーガンが政権を握る1980年頃から、双方の兵士に敬意を払う記述が姿を現し、また、原爆に関しても、原爆を正当化する見解ばかりではなく、批判的な見解が増え始めていることから、レーガンによる日米同盟強化の意図が影響を及ぼしたことが見て取れるのである。

冷戦終結後の日米同盟の更なる強化を含む国際情勢の変化が教科書記述に及ぼしたという変化の実例は、日米戦争終結50周年の1995年にも表れていると言える。確かに有名なスミソニアン原爆展論争は、退役軍人たちの強力な反対により、当初の計画が大幅に変更・縮小される結果となった。それは確かに、退役軍人などの原爆投下を正当化する「記憶」が勝利し、戦後の歴史学の実証研究の成果が敗北した、という瞬間であった⁹⁰⁶。これは日米間の戦争観の違いを明確にした事実であった。

だがその一方で、1994年11月、にアメリカ合衆国郵便公社が日米戦争50周年切手の1枚に原爆をモチーフとした切手を作成しようとした際、日本政府の強い反発を受けた結果、12月7日、大統領補佐官が別の適切な表現方法を模索し、翌日8日、アメリカの郵便公社は切手の発行計画を変更した⁹⁰⁷。原爆のデザインは、日本降伏を発表するトルーマン大統領のデザインへと変更され、事態は収拾した⁹⁰⁸。これは、日米関係の進展による成果と言えよう。つまり、確かにアメリカ国内における原爆支持率は過半数を超えており、アメリカ人にとって「原爆が日本を降伏させた」ということは事実であった。だが、アメリカ大統領報道官が「別の適切な表現方法があった」とする発言をしたように、単純に「原爆が日本を降伏させた」というニュアンスを表に出すことが憚られるような良好な日米関係が築き上げられていたとも言えるのである。外国の切手は、日本国内にいる日本人ならばほとんど目にもすることも使用することもないが、その切手に関して日本側の見解が優先されたということの意味は大きい。加えて、この事件を契機に原爆投下を含む日米戦争に関する教科書記述は、冷戦の終結後に促進される日米同盟の強化の外交路線の明確化とともに、より日本に好意的な方向で変化を遂げるのである。アメリカ国内で用いられている教科書に書かれている日米戦争の記述は、確かに全体に日本兵に敬意を表す記述へと変化している。確かに日米関係の改善が大きな役割をもたらしたと言えるのである。

⁹⁰⁴ 「修身」日本と世界 <http://moral-science.com/history.html> (2015年10月12日閲覧)。

⁹⁰⁵ 「アメリカの絶対評価」アメリカ教育事情 刈谷市立刈谷東中学校におけるミネソタ大学コーガン教授の講義より。

⁹⁰⁶ 東京大学教養学部歴史学部会編、212頁。

⁹⁰⁷ Japan Objects to Atomic Bomb Stamps: WWII: One in U.S. postal series says attacks hastened end of conflict. It is the second dispute over upcoming anniversary. *Los Angeles Times*, December 3, 1994.

⁹⁰⁸ Japan Protests U.S. Stamp on A-Bomb, *The New York Times*, December 3, 1994.

2. 原爆投下

2-1. 日米の事実の共有化

原爆投下に関する研究は、戦後大きく進展した。本節では、その研究史の発展を考察し、教科書の記述の変化との相互関係を明らかにする。

日米戦争は、アメリカ人にとっては「良い戦争」「正しい戦争」だった。そして、日米戦争が「良い戦争」「正しい戦争」であるならば、アメリカ国民にとっては、これに決着を付けた広島、長崎への原爆は「良い兵器」「正しい兵器」とみなされていると言える⁹⁰⁹。だが、降伏は時間の問題であったという日本に対し、原爆投下は本当に必要だったのだろうか、というテーマは、今日においてもまだ議論が続いている。その議論が続いているということは、特に 21 世紀以降に出版された教科書にも両論併記という形で表現されている。

いち早く原爆投下に反応したのはアメリカの宗教界であった。全米キリスト教会協議会の G.B.オックスナム議長と J.F.ダレスは 8 月 9 日、トルーマン大統領に直接、日本に状況を検討するための時間を与えるために爆撃作戦を一時的に停止し、道義的な偉大さを示すように求めている。『カトリック・ワールド』詩の編集長である J・M・グリルは、アメリカは原爆によってキリスト教文明とその道徳律にかつてない打撃を与え、それは犯罪であると非難した⁹¹⁰。また、戦略爆撃調査団は、「原爆が投下されなかったとしても、ソ連の対日参戦がなかったとしても、アメリカ軍の本土上陸作戦が計画されていなかったとしても、1945 年末までに日本は降伏していただろう」と結論付けている⁹¹¹。

もとより、アメリカ政府および軍当局は、戦争の損害、とりわけ相手国の民間人の犠牲に関して、物質的な損害を強調し、人的な被害を軽視する傾向があった。これは、教科書記述において原爆の被害者数が実際のそれよりも少なく見積もられていることから明らかである。特に 10 万を超える日系人の強制収容に関しては、人種差別的な懸念がなかったかのように見せかけるため、比較的少ない数が強調されている⁹¹²。原爆投下に関しては、ジョン・ハーシーの『ヒロシマ』のように、市民が受けた被害や放射能による後遺症を懸念した報告は当初より存在していた⁹¹³。だが、それらはいくまでもジャーナリストの報告の枠を出ることがなく、アメリカの占領当局に否定され、また、抑制されていたのである⁹¹⁴。

⁹⁰⁹ 仲晃『パクス・アメリカーナの転回：一ジャーナリストの見た現代史』（東京：岩波書店、1992年）、9、16頁。

⁹¹⁰ 金子敦郎『世界を不幸にする原爆カード』（東京：明石書店、2007年）、196頁。

⁹¹¹ *U.S. Strategic Bombing Survey: The Effects of the Atomic Bombings of Hiroshima and Nagasaki, June 19, 1946. President's Secretary's File, Truman Papers.* Harry S. Truman Library. http://www.trumanlibrary.org/whistlestop/study_collections/bomb/large/documents/index.php?page_number=2&documentid=65&documentdate=1946-06-19&studycollectionid=abomb&groupid= (2015年5月16日閲覧)。

⁹¹² “Textbook Cases,” *Los Angeles Times*, March 28, 2010. <http://articles.latimes.com/2010/mar/28/opinion/la-ed-texas28-2010mar28> (2015年3月1日閲覧)。

⁹¹³ Hersey.

⁹¹⁴ John W. Dower, *Ways of Forgetting, Ways of Remembering: Japan in the Modern World* (New York: New Press, 2012), pp. 144-145.

現在、「被爆者」と認められる人は被爆者健康手帳を申請することができ、申請しない人もいるという前提で、手帳の保持者数が被爆者数と同等であると考えられる。そして、2014年8月6日の時点で、広島の手帳保持者は28万6,818人、8月9日の時点で長崎では16万5,409人とされる⁹¹⁵。また、それ以外に被爆者健康手帳を保持する人は、2014年3月末の時点で20万1,779人いる⁹¹⁶。また、被爆者として法的に認められていなくても、被爆の影響を受けている人がいる事実を考慮すると、ここまで多くの人が被爆者として世界的に認められているとは言い難いということが分かる。よって、世界は原爆による人的被害を今まで知ることがなく、それ以上に過小評価している可能性もあるのである。

さらにアメリカによって日本に原爆傷害調査委員会（以下、ABCC）が設置されたが、それはあくまでも原爆の生物学的な効果を調べ、科学的なデータを収集することだけに設けられたのであった⁹¹⁷。調査だけ行い、生存者への援助をしないという姿勢は、アメリカ政府が原爆を使用したことを不適切だったと認めていると解釈されることを恐れたことが一つの理由であった。また、日本政府が原爆犠牲者に援助をすることにより、通常爆撃の被害を受けた生存者が補償や特別な扱いを求めるようになるかもしれないという懸念もあった⁹¹⁸。実際に、原爆の被害者に対する援助は未だに教科書に記述されていない。

1945年8月6日、トルーマン大統領はホワイトハウスにて、原爆投下に関する声明を発表した⁹¹⁹。原爆を投下した理由として、トルーマンは最初に真珠湾への復讐に触れ、また、7月26日付のポツダム宣言を日本が拒絶したことに言及したのである⁹²⁰。だがこの声明の中では、原爆が多くアメリカ兵の命を救うために投下された、という点は指摘されていなかった。つまり、この時点で「アメリカ兵の命を救うため」という理由は重視されていなかった、あるいは考えられていなかったのである。アメリカ兵を救うために原爆を投下したという原爆投下の正当化論は、主に1947年の『ハーバース・マガジン』に掲載された、当時の陸軍長官ヘンリー・スティムソンの論文『原爆投下決定』における「原爆投下によって、戦争を早く終わらせ、100万人以上の米兵の生命が救われた」という文章によって広く知られることとなり⁹²¹、この主張はトルーマン政権以降、基本的に変化し

⁹¹⁵ 「原爆死没者名簿について」広島市

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1283234802275/> (2015年2月27日閲覧)、「原爆死没者名簿」長崎市 <http://www.city.nagasaki.lg.jp/heiwa/3020000/3020100/p002235.html> (2015年2月27日閲覧)。

⁹¹⁶ 「被爆者数（被爆種類別：都道府県市別）」厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/genbaku09/15a.html> (2015年2月27日閲覧)。

⁹¹⁷ John Beatty, “Genetic in the Atomic Age: The Atomic Bomb Casualty Commission, 1947-1956,” *Expansion of American Biology*, ed. Keith R. Benson, Jane Maienschein, and Ronald Rainger (Rutgers University Press, 1991), pp. 284-324.

⁹¹⁸ 岩垂弘、中島竜美編『日本原爆体系：第7巻・歴史認識としての原爆』（東京：日本図書センター、1999年）、71-72頁、Dower, p. 146.

⁹¹⁹ Harry S. Truman Library. Press release by the White House, August 6, 1945. Subject File, Ayers Papers.

⁹²⁰ “Statement by the President, August 6, 1945,” *Trinity Atomic Web Site*. <http://www.abomb1.org/hiroshim/truman1.html> (2015年12月6日閲覧)

⁹²¹ Henry Stimson, “The decision to use the atomic bomb” *Harper’s Magazine* Vol. 194, No. 1161 (February 1947): 97-107.、NHK出版班編集・執筆『アメリカの中の原爆論争：戦後50年スミソニア

ていない。そして、スティムソンが唱えたこの理由は、現代の教科書でも少なからず採用している見解である。

このような論文が出された背景には、1946年8月31日付の雑誌『ニュー Yorker』に、ジョン・ハーシーによる広島の大惨劇が描かれたルポルタージュである『ヒロシマ (Hiroshima)』が掲載され、多くの反響を呼んだ事実がある⁹²²。彼は1946年4月に広島と長崎を3週間取材し、生存者にインタビューを行ったのであった⁹²³。『ニュー Yorker』が68頁のルポを特集したところ、すぐに売り切れとなり、増刷が行われた。ハーシーの記事は、複数の新聞で紹介され、さらにABCラジオを通じて全国的に放送され、公共の場での話題となり、単行本にまでなったのである⁹²⁴。広島の大惨劇が明らかになるにつれ、アメリカ国内では原爆投下への否定的な見方が高まっていた。

このような状況を懸念した当時のハーバード大学学長であり、なおかつマンハッタン計画では政策決定過程に関与したジェームズ・コナントがスティムソンに依頼し、前述の論文を掲載することとなった⁹²⁵。だが、スティムソン自身はけして乗り気だったわけではなく、「自分は原爆投下決定を正当化するためにコナントに選ばれた犠牲者である」と述べている⁹²⁶。しかし、実際には政治学者のマクジョージ・バンディがスティムソンと協議をしながら、父であるハーヴェイ・バンディ、コナント、グローブス、そして、陸軍長官特別顧問ハリソンらの協力を得て、論文の草稿を執筆したのであった。そして、そこにコナントが修正を加えるという形で、合作の論文が仕立て上げられた⁹²⁷。彼は、①示威実験的な原爆の投下や事前に警告をした状態での投下など、軍事的な原爆の使用に代わる方法を暫定委員会が却下した理由について説明を加筆する、②アラモゴードにおける実験が成功した後でも、実戦で使用される原爆が100%の成功を収めるかどうかの確証はなかった点を加える、③原爆による被害は、東京大空襲によって生じた被害と同じ程度であった点を強調する、④無条件降伏と天皇への対応に関する問題について論じている部分は削除するよう、修正を求めた⁹²⁸。このようにして論文は完成した。そして、この政治的に説得力を有するスティムソンらが主張した原爆投下の正当化論は、まだ原爆の関連資料が歴史家に公開されていなかったこの時代、広くアメリカ社会に受け入れられていくことになったのである。

また、国際政治学者の仲晃は、スティムソンの原爆投下正当化論が、1950年代になって

ン展示の波紋』(東京：ダイヤモンド社、1996年)、125-127頁。

⁹²² John Hersey, "Hiroshima" *The New Yorker* Vol. 22, No. 29. (August 31, 1946): 15, ジョン・ハーシー著；石川欣一(ほか)訳『ヒロシマ』(東京：法政大学出版局、2003年)。

⁹²³ 金子、206頁。

⁹²⁴ NHK出版班編集・執筆、121頁、金子、206頁。

⁹²⁵ James G. Hershberg, *James B. Conant: Harvard to Hiroshima and the making of the nuclear age* (New York: Alfred A. Knopf, 1993), pp. 294-299.

⁹²⁶ Henry Lewis Stimson Papers, December 12, 1945 (Reel 116).

⁹²⁷ 金子、215頁。

⁹²⁸ 中沢志保『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』(東京：国書刊行会、2007年)、214-215頁。

次第に通説として信じられるようになった背景には、日米戦争中のイギリスの指導者であったウィンストン・チャーチルの影があると指摘している。チャーチルは著書 *Triumph and Tragedy* の中で、本土上陸作戦が実行されていたら、アメリカ兵は 100 万人、イギリス兵は 50 万人が亡くなっていた可能性を示唆し、原爆を正当化している⁹²⁹。言い換えれば、著書を初めとする様々な著作や雄弁に対して、1953 年にノーベル文学賞を受けたチャーチルの影響力があり、人々はスティムソンが唱えた原爆正当化論を信じたのではないかと考えられるのである⁹³⁰。

だが、この正当化論は、あくまでも「日本の早期降伏を実現するには原爆以外に手段がなく、かつ原爆のおかげでアメリカ国民の生命が大量に救われた」という前提があって成り立つ理論である⁹³¹。サミュエル・ウォーカーが言うように、原爆と日本本土上陸作戦は必ずしも必要ではなかったということ、日本の降伏は間近であり、上陸作戦は必要とは思われていなかったこと、そして上陸作戦が実行されたとしても、アメリカ兵の予想された死亡者は何十万人よりも少なかった⁹³²、ということが歴史的に証明されているならば、原爆の正当化が困難になる。そうではあっても、一般のアメリカ国民はスティムソンの論文に概ね納得した⁹³³。実際に、戦後から 1950 年代にかけて、教科書の原爆に関する記述は日本が「ポツダム宣言を受諾しなかった」ことにより原爆が投下された、というニュアンスが一貫しているだけで、原爆の是非をめぐる討論は一切書かれていない。また、教科書に書かれている質問事項を見ても、1969 年までに出版された教科書には、原爆の投下を正当化する回答が求められるような質問が書かれているのみで、正当化し得ないとするものを含む多様な回答を求める質問は書かれていないのである。

だが 1960 年代初期までに、歴史家たちは特に降伏寸前だった日本に対して原爆投下を決断したトルーマンの決断について、新たな見方を提示するようになった⁹³⁴。それ以前も、ジョン・ハーシーの『ヒロシマ』のように、原爆の正当化論に陰りや疑問をもたらす指摘はなされていたが⁹³⁵、それらはあくまで主観的なものであり、研究としては発表されていなかったのである。

国際関係学者の中沢志保は、著書『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』において、原爆投下には「①公式解釈、②公式解釈を否定し、原爆投下の正当的意味を強調する修正主義的解釈、③①と②の解釈を検証し直し、両者を部分的に採用しつつ新たな解釈

⁹²⁹ Winston S. Churchill, *Triumph and Tragedy* (London: Cassell, 1954), pp. 638-639.

⁹³⁰ 仲、36 頁、The Nobel Prize in Literature 1953, Nobelprize.org, http://www.nobelprize.org/nobel_prizes/literature/laureates/1953/ (2015 年 2 月 26 日閲覧)。

⁹³¹ 仲、9 頁。

⁹³² Samuel Walker, *Prompt and Utter Destruction: Truman and the Use of Atomic Bombs against Japan* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1997), p. 6.

⁹³³ 金子、222 頁。

⁹³⁴ Edward T. Linenthal and Tom Engelhardt, *History Wars: The Enola Gay and other Battles for the American Past* (New York: Metropolitan Books, 1996), p. 125.

⁹³⁵ Hersey.

を加える三つの立場がある」と述べている⁹³⁶。

まず、原爆投下に関するスティムソンらによって確立された公式解釈の立場を取る研究者は、戦時中に国務省と陸軍省の顧問を務めた歴史学者のハーバート・フェイスである。彼は1960年に *Between War and Peace: The Potsdam Conference* を著し⁹³⁷、歴史部門においてピューリッツァー賞を受賞した人物である⁹³⁸。国際関係論の研究者、金子敦郎は、フェイスが1961年に出版した著書 *Japan Subdued: The Atomic Bomb and the End of the World War II* の要点を「①原爆投下は軍事的にみて必要なかったし、米軍将兵の生命を救うという意味でも必要はなかった。アメリカ政府の首脳部はこれを分かっていた。②原爆を使った最大の理由はソ連を『扱い易くするため』だった。原爆投下の決定は、軍事的ではなく政治的な理由によるものだった。③原爆の威力を誇示することによりソ連を威嚇し、ソ連との東欧をめぐる対立やソ連の極東における勢力拡張を阻む上で外交を有利に進めることができたと考えた(原爆は外交のカード)。④トルーマンがポツダム会談を引き延ばしたのは、原爆実験の結果を持って臨みたかったからである」とまとめている⁹³⁹。最終的にフェイスは、原爆投下は、アメリカが日本との戦争を早期に終結させるために、また、スティムソンが述べたように、人命損失を抑えるために行われた決定であると述べて、原爆投下を正当化している⁹⁴⁰。確かにフェイスは政府の見解はより複雑であった可能性があることを主張しているが、彼の見解は概して、スティムソンが1947年に『ハーパーズ・マガジン』にて発表した政府の公式見解である原爆投下決定の理由と矛盾がない。そのため、彼は「正統主義」の立場を取った研究者であると考えられている。後の1966年、彼は *Japan Subdued* の改訂版として『原爆と第二次世界大戦の終結 (The Atomic Bomb and the End of World War II)』を発表したが⁹⁴¹、そこでも彼は戦争の早期終結が原爆投下の目的であったという姿勢を崩してはいない。

このフェイスの見解、すなわち政府の公式見解を真っ向から否定する修正主義の立場を取り、戦争の早期終結という原爆投下正当論に異を唱えた人物が、1965年に *Atomic Diplomacy: Hiroshima and Potsdam: The Use of the Atomic Bomb and the American Confrontation with Soviet Power* を発表した政治経済学者のガー・アルペロヴィッツであった⁹⁴²。これが出版された年はやがて泥沼化するヴェトナム戦争が本格化し始め、人種差別の擁護を求める市民権運動が広がり、法の下での平等の達成という勝利の直後に諸都市

⁹³⁶ 中沢、200頁。

⁹³⁷ Herbert Feis, *Between War and Peace: The Potsdam Conference* (Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1960).

⁹³⁸ The Pulitzer Prizes. <http://www.pulitzer.org/bycat/History> (2015年2月23日閲覧)。

⁹³⁹ Feis, *Japan Subdued: The Atomic Bomb and the End of the War in the Pacific* (Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1961)、金子、236-237頁。

⁹⁴⁰ Feis, 1961.

⁹⁴¹ Feis, *The Atomic Bomb and the End of World War II* (Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1966)、ハーバート・フェイス著;佐藤栄作(ほか)共訳『原爆と第二次世界大戦の終結』(東京:南窓社、1974年)。

⁹⁴² Gar Alperovitz, *Atomic Diplomacy: Hiroshima and Potsdam: The Use of the Atomic Bomb and the American Confrontation with Soviet Power* (London; East Haven, Connecticut: Pluto Press, 1965).

で「暴動」が頻発し、社会は混乱状態にあった⁹⁴³。このような中で、彼は、原爆投下の既存の見解である「100万人のアメリカ兵の命を救う」という公式理由を真っ向から批判し、その後長く続くことになる原爆投下に関する論争の口火を切ったのである。彼の新しい主張は、このような時代を映し出したとも言えるだろう。中沢は、彼の論点を「①トルーマン大統領は、ソ連との折衝を原爆完成時まで引き延ばした。②原爆の完成はポツダム会談での戦後処理に関するトルーマンの決定を左右した。③トルーマン政権は日本降伏後数カ月間、対ソ外交において原爆保有国の有利な立場を政治的に利用する「原爆外交」を展開した。④原爆は戦争を終結させるのに必要ではなかった。⑤原爆投下は、第一義的にソ連を牽制する目的で行われた」と指摘している⁹⁴⁴。つまり、戦争の早期終結を目的にしたとしても、原爆は必要とされなかったと主張し、公式解釈を真っ向から否定したのである。この時、アルペロヴィッツは未だに多くの史料が未公開であるために彼の研究が必ずしも決定的であるとは言い切れないと述べているが⁹⁴⁵、彼は1985年に改訂版を発表し、この見方を普及させる役割を果たし、彼は原爆投下に関する研究における修正主義者と呼ばれるようになった。

さらに1970年代に入り、フェイスを初めとする政府の公式見解と、アルペロヴィッツを初めとする修正主義の見解の双方の再検討が行われるようになったのである⁹⁴⁶。中でも注目すべきは、歴史学者のバートン・バーンスタインとマーティン・シャーウィンの研究であろう。まず、彼らの公式解釈に肯定的な見解としては、原爆投下はやはり戦争を早期に集結するために行われたものであるというものである。バーンスタインは、原爆を投下することによってソ連を威嚇し、原爆の存在を印象付けるといった外交的な利点は、あくまで副産物だと唱えている⁹⁴⁷。それに対してシャーウィンは、結果的に原爆投下が直接的に日本の降伏をもたらしたわけではなく、原爆投下以外にも戦争を終結させる手段はあっただろうと考え、原爆投下以外の選択を避けるという行為そのものが、むしろ戦争終結を遅らせたとまで述べているのである⁹⁴⁸。また、この2人に共通する公式解釈に批判的な見解としては、投下決定時の実態を理解するためにはローズヴェルト政権に遡って検討しなければならないという点である⁹⁴⁹。

また、バーンスタインは、ローズヴェルト政権にとっては、原爆は未完成の武器であり、多額の予算をつぎ込んだ以上は完成したら使用する前提であったと指摘する。つまり、原爆の投下は既に決定されていたのであり、トルーマン政権は原爆を投下するタイミングを

⁹⁴³ 金子、237頁。

⁹⁴⁴ 中沢、202-203頁、「原爆投下60周年：人道主義の原点に返って：VIEWS 2005年秋号（第03号）掲載」Washington Japanese Women's Network。
<http://www.wjwn.org/views/article.php?NUM=V-0258>（2015年2月23日閲覧）。

⁹⁴⁵ Alperovitz.

⁹⁴⁶ 中沢、203頁。

⁹⁴⁷ Barton J. Bernstein, "Roosevelt, Truman, and the Atomic Bomb, 1941-1945: A Reinterpretation," *Political Science Quarterly* 90 (Spring, 1975), pp. 23-69.

⁹⁴⁸ Martin J. Sherwin, "Hiroshima and Modern Memory" *The Nation*, October 10, 1981, pp. 348-354.

⁹⁴⁹ 中沢、203頁。

決定しただけである、という考え方が出現したのである。確かにトルーマンは、1945年4月、大統領に就任して初めてマンハッタン計画の話聞き、数カ月後には政府首脳たちの意見も聞かず、現地軍最高司令官たちにも知らせず、原爆投下に踏み切ったのである⁹⁵⁰。彼は原爆投下のタイミングを決断しただけで、原爆開発に踏み切ったわけではない。同時期、バーンスタインやシャーウィンの研究を含む多くの研究書が出版され、サミュエル・ウォーカーは、研究者は1970年代半ばまでに伝統的な解釈と、1965年にアルペロヴィッツが初めに述べた修正主義の考え方を合わせた、一般的な合意に至ったと結論付けている⁹⁵¹。多額の資金を使った以上は研究の結果である原爆を投下する必要があった、というニュアンスの見解は、1980年代後半に採用された教科書に初めて出現する。時期的にも、バーンスタインの見解が広まり始めた時期と同じ時であり、研究史の発展が確かに教科書に現れたと言えるだろう。

我々が原爆投下の問題について述べる時、どうしても広島に注目してしまいがちであるが、マーティン・シャーウィンは、長崎への原爆投下について広島に原爆を投下するだけでは、日本は連合軍が出した無条件降伏を呑まない可能性を踏まえてどうしても必要だった、という考え方は説得力が欠けていると指摘する。そして、日本は1944年7月のサイパン島陥落の直後から、降伏に向けて動いていたのだとの見方を示している⁹⁵²。

戦後、徐々に原爆投下に関する多くの公式記録などの史料が公開された。特に1978年にはトルーマンによる「ポツダム日記」が公開され、原爆の研究に大きな転機が起こったのである。この日記は、原爆実験が成功しソ連の対日参戦が不要となったため、ソ連の参戦によらずとも日本を降伏させることが可能となったという記述があり、原爆外交の証拠となった⁹⁵³。旧来の公式解釈に対抗したアルペロヴィッツらによって口火を切られた原爆投下の理由をめぐる再解釈は、1980年前後により広く受け入れられるようになり、むしろ修正主義的な歴史観が徐々に主流となっていたのである⁹⁵⁴。1985年には、アルペロヴィッツは *Atomic Diplomacy* の改訂版として、*Atomic Diplomacy: Hiroshima and Potsdam* を刊行し⁹⁵⁵、前著で仮説的に述べていた原爆外交論をさらに付加的な証拠で裏付けた。そこで、「①原爆投下目標は早い時期にドイツから日本へと転換した。②原爆投下の前に天皇制存続を保証することによって日本に降伏を促すという有力な主張があったが、トップが受け入れなかった。③核軍拡競争を引き起こす可能性や人道主義の立場から、原

⁹⁵⁰ 仲、5頁。

⁹⁵¹ Walker, pp. 104-105.

⁹⁵² Sherwin, *A World Destroyed: The Atomic Bomb and the Grand Alliance* (New York: Knopf, 1975), pp. 235-237.

⁹⁵³ “Notes by Harry S. Truman on the Potsdam Conference, July 17-30, 1945. President’s Secretary’s File, Truman Papers,” *Truman Library*, http://www.trumanlibrary.org/whistlestop/study_collections/bomb/large/documents/index.php?documentdate=1945-07-17&documentid=63&pagenumber=1 (2015年3月14日閲覧)

⁹⁵⁴ Edited and introduced by Philip Nobile; Smithsonian script by the curators at the National Air and Space Museum; afterword by Barton J. Bernstein, *Judgment at the Smithsonian* (New York: Marlowe&Co., 1995), p. 11.

⁹⁵⁵ Alperovitz.

爆使用には慎重になるべきで、事前警告を出して日本に降伏を呼びかけるとの主張も退けられた。④原爆投下は軍事的理由によるのではなく、対ソ外交の切り札にするという外交的理由によるとの見方がある」と指摘したのである⁹⁵⁶。また、アルペロヴィッツは原爆研究の決定版とも言われる『原爆投下決断の内幕：悲劇のヒロシマ・ナガサキ (*The Decision to Use the Atomic Bomb*)』を著した⁹⁵⁷。トルーマンが大統領に就任した直後、スターリン、チャーチルとの首脳会談を引き延ばした理由は「原爆」だったということが1994年に公開された史料によって明らかとなったことから、「原爆外交」が決定的となった。

このような歴史学の発展は、当然のことながら、歴史教科書の記述に確かに変化を与えたと考えられる。1970年代以降、原爆投下を「正しくない」と考える見方も教科書の中に導入されている。特に1990年代に発行された教科書から、それまでの「本土上陸作戦で失われるとされた兵士の命を救うため」というニュアンスに、「どのように原爆が開発されたかという過程が重視され、その原爆が完成した時にはドイツは既に降伏していたため、必然的に原爆は日本に投下されることになった」というニュアンスが加えられているのである。同じ人命損失の抑制という目的であっても、「原爆はアメリカ兵の命を救うために投下された」と捉えるか、「原爆はもともと投下される予定であり、兵士の命を失わないために、本土上陸作戦の前に投下された」と捉えるかによって、原爆投下をめぐる読者である生徒の認識が大きく変わるのである。

前述のように、1980年代までに、研究者の間では「①アメリカには原爆投下以外の代替案があったこと、②日本の本土進攻は不必要であったこと、③史料には、原爆がアメリカ人の戦死防いだという証拠がない」、という点が明らかとなった⁹⁵⁸。だが、国民一般にこの新たな見解が広く受け入れられているかどうかは疑わしい。つまり、新たな「歴史」が発展する中で、多くのアメリカ人が旧来の歴史教育で固定化された「記憶」に基づく伝統的な考え方に固執しており、学術的な研究が勝利を収めるためには、さらにたゆまぬ努力が必要なのである。

戦後1947年、スティムソンのものとして『ハーパーズ・マガジン』に掲載された論文は、国民に原爆の正当化論を信じさせる役割を果たしてきた⁹⁵⁹。だが、この論文を実際に執筆したマクジョージ・バンディは、後に修正主義たちの見解に賛同するようになった。彼は1988年に発表した著書の中で、「コナントに勧められ、スティムソンは、原爆がそれ以外の選択肢が考慮されずに投下されたわけではないということを説明した論文を私に書かせた」、更に、「原爆が適切な時間をかけて考慮されて投下されたものなのかどうか、今の私には分からない」と記述している⁹⁶⁰。

⁹⁵⁶ 金子、246-247頁。

⁹⁵⁷ Alperovitz, *The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth* (New York: Knopf, 1995)、ガー・アルペロヴィッツ著；鈴木俊彦（ほか）訳『原爆投下の内幕：悲劇のヒロシマ・ナガサキ』（東京：ほるぷ出版、1995年）。

⁹⁵⁸ Walker, p. 105.

⁹⁵⁹ Stimson.

⁹⁶⁰ McGeorge Bundy, *Danger and Survival: Choices about the Bomb in the First Fifty Years* (New

だが、このような修正主義的見解が研究者の間に普及したからと言って、原爆論争が終結したわけではない。1995年に *Diplomatic History* に掲載された論文”Understanding the Atomic Bomb and the Japanese Surrender”で、バーンスタインは修正学者の主張に対して、客観的な裏付け資料がないことを指摘し、日記や書簡は自己正当化の可能性を考慮し、資料にならないと述べている⁹⁶¹。実際に、本土上陸作戦の可能性に関する考え方や原爆の必要性、ソ連を意識した外交上の問題などについて決定的な証拠を示す史料は未だに見つかっていない⁹⁶²。そうではあっても、前述のような学術的な研究の発展により、研究者の大半は今日までに次の3点の合意に辿り着いた。①トルーマンと側近が比較的短期間に戦争を終結させるため、確たるものではないが可能性の有りそうな原爆の代替案を十分に意識していた、②勝つために日本本土上陸がおそらく不必要であった、③原爆が何十万人ものアメリカ人の戦死を防いだという主張は、入手可能な証拠からは支持できない、というものである。言い換えれば、これらは歴史学者の共通認識となったということである⁹⁶³。日本本土上陸作戦の代替案として原爆投下は重要であったという従来の主要な軍事的な正当化の理論よりも、広島と長崎に原爆を投下する目的は、対ソ外交と重ねる戦争の早期終結、および多額の秘密予算の執行による成果の明示の必要などの、対外政策や議会対策などの政治的理由がより支持を増やしたのである。

2009年、ノルウェー・ノーベル賞委員会は、プラハにて「核なき世界」という演説を行ったオバマ大統領に、軍縮や軍備管理交渉について力強い刺激を与えたとして、ノーベル平和賞を授与することを決定した。オバマは、「アメリカには核保有国として、しかも核兵器を使った唯一の核保有国として行動する道義的責任がある」と言い切り、広島と長崎の名前を出さないにしても、アメリカの原爆投下の責任に関してかなり踏み込んだ演説を行ったのである⁹⁶⁴。これは、ジャーナリストの松尾文夫がこの演説に関して言うように、アメリカ大統領が「道義的責任」に言及した意味は大きいと評価するように、核廃絶を目指す長年の国際的な市民運動の圧力の影響と不可分であり、それが功を奏し、アメリカ国内の世論を動かし、大統領の発言を皆が支持したために、国際社会がその意義を認めたことを意味するのである⁹⁶⁵。

広島への原爆投下から70周年を迎える2015年8月には、アメリカの主要雑誌 *The Nation* において、マサチューセッツ大学の歴史学者、クリスチャン・アッピーは「戦後70年がたち、私たちはまだ日本に謝罪をしていない」という記事を掲載した⁹⁶⁶。「けして、

York: Random House, 1988).

⁹⁶¹ “Understanding the Atomic Bomb and the Japanese Surrender: Missed Opportunities, Little-Known Near Disasters, and Modern Memory,” Barton J. Bernstein, *Diplomatic History* Volume 19, Issue 2, pp. 227-273.

⁹⁶² Walker, p. 105.

⁹⁶³ *Ibid.*, pp. 105-106.

⁹⁶⁴ 「オバマ大統領 ノーベル平和賞受賞理由の全文」朝日新聞、2009年10月9日

<http://www.asahi.com/special/nobel/TKY200910090393.html> (2015年3月25日閲覧)。

⁹⁶⁵ 松尾文夫『オバマ大統領がヒロシマに献花する日：相互献花外交が歴史和解の道をひらく（小学館101新書）』（東京：小学館、2009年）、25頁。

⁹⁶⁶ Christian Appy, “70 Years Later, We Still Haven’t Apologized for Bombing Japan,” *The Nation*,

けて公開に時間を費やしてはいけない。時間の無駄だ (Never, never waste a minute on regret. It's a waste of time.)」というトルーマン大統領の名言を引用した上で、「広島と長崎の原爆投下から 70 年が経過した今、私たちは人間を殺害するために原爆を投下したことのある唯一の国家として、倫理的な清算をしてきたかどうか考える意義があるのではないだろうか」と疑問を投げかけている。同論文の冒頭には「アメリカの大統領は公式な謝罪をするだろうか?」「私たちの国家は、太陽よりも熱いリトルボーイやファットマンを二つの都市に投下したことについて、後悔の念を示すだろうか?」「原爆投下が何千人もの被害者を瞬時に蒸発させ、何万もの人に火傷を負わせ、爆心地から何マイルにも渡り、想像もできない大火災を起こしたことを理解できるだろうか?」「その後『黒い雨』という形で放射能をまき散らし、痛みをもたらしながらゆっくりとさらに多くの人を殺害し、最終的に死者数は二つの都市で推定 25 万人以上となったことを理解できるだろうか?」との質問が投げかけられ、読者の注意をひきつけている。引用されている死者数がアメリカの教科書でも見かけないような大きな数字となっていることに注目したい。アッピーは、1988 年にアメリカの海軍がペルシャ湾岸を飛行していたイランの民間機を撃墜し、66 名の子どもを含む 290 名の民間人を殺害したことに関し、ジョージ・H・W・ブッシュが「私は決して、決してアメリカのために謝罪はしない。事実など気にしない」と述べたことを挙げ、同年の日系人強制収容における被収容者に対する謝罪など、特別な例を除いて、「愛国心」を重視するアメリカは他国に対して謝罪をしない態度をとり続けているが、ブッシュのアメリカは決して謝罪をしないという態度は決して他者が納得できるものではないと指摘している。第二次世界大戦の終結以降、今日に至るまで断続的に戦争に関わっているにもかかわらず、アメリカ人は自らの国家は平和を愛する国家であると信じ続けている。言い換えれば、彼らは自らの行いを正当化できるストーリーが必要なのであるとアッピーが指摘するように、その自らを正当化するストーリーが人類絶滅に繋がりがねない原爆投下の事実さえも正当化してきたのであった。その中でアッピーは、「戦後 70 周年を迎える今、アメリカは今一度原爆の弁明を捉え直す必要があるのではないだろうか」と課題を述べている。第二次世界大戦の終結 70 周年という節目に、後世を担う子どもたちには新たな見解が紹介される必要性が生じたと言えるのではないだろうか。また、70 年という節目を前に、歴史家がこのように考えることにより、歴史学に新たな視野が取り込まれていくとも言えるだろう。

2-2. 冷戦の推移

1950 年代のアメリカでは、日本への嫌悪感が愛国心を表現するための手段の一つであった。そのため、この頃は原爆投下によって何十万もの広島や長崎の民間人が殺されたとい

August 4, 2015.

<http://www.thenation.com/article/70-years-later-we-still-havent-apologized-for-bombing-japan/>

(2015 年 8 月 7 日閲覧)。

う事実は、通常授業のテーマから排除されていたのである。原爆のみならず、ドレスデンの戦略爆撃も、被害者が敗北したドイツ国民であったという理由から、授業で取り上げられることがなかった⁹⁶⁷。アメリカの全国歴史教育情報センター（National History Education Clearinghouse）は、終戦から2年経った1947年の教科書は、終戦に関しては曖昧な記述をし、議論的となる部分には触れていない、と指摘している。そのため、終戦直後は民間人の死傷者の数を控え目に記述し、余計な議論は掲載しないなど、詳細な記述は避けるようにしていた⁹⁶⁸。

国家レベルの統制にもかかわらず教科書のそっけない記述と裏腹に、戦後すぐから冷戦下で自分たちもいつその被害者になるかもしれないという社会的緊張が高まる中で、戦争を直接体験した政治家や外交官、知識人や作家、一般国民までもが、戦争の無益と悲惨さ、核兵器がもたらす影響を懸念し始めた。冷戦がピークに達し、米ソで核軍拡競争が行われていた時期であっても、日米戦争の勝利を祝う式典ではしばしば原爆が意識され、平和というテーマが力説された⁹⁶⁹。ここでは明確なダブル・スタンダードが伺える。

本稿の第1章で「記憶の場」に触れたが、ここでは原爆投下に関する記念碑が国境を越えて人々に影響を与えた例を挙げたい。広島平和記念公園に設置された「原爆の子の像」は、アメリカの教育現場に最初に原爆の恐ろしさを知らせた存在である。アメリカの学校で始めて副読本として紹介された原爆関連の本は、カナダ、サスカチュワン州出身の女性作家、エレノア・コアであった。1949年、彼女はカナダの首都オタワに本社を持つ、オタワ・ジャーナルで働いていた⁹⁷⁰。以前より日本の生活文化に関心を抱いていた彼女はそこで、上司から日本に特派員を派遣するという話を聞き、自ら志願をしたのである⁹⁷¹。その際、彼女は鳥取県の農家に滞在し、来日した翌日、広島に足を運んだのであった。彼女はそこで原爆を投下されて廃墟と化した街や、被爆による火傷に苦しむ人を目にして、二度とここには来たくないと感じたのである⁹⁷²。それにもかかわらず、初めて広島を訪問してから12年後の1962年、彼女はアメリカ雑誌の契約記者として台湾で仕事をしており、再び広島を訪れる機会を得た⁹⁷³。そこで彼女は友人から、広島にある「原爆の子の像」の話

⁹⁶⁷ “The Texas Textbook Massacre,” *Liberty Union Party*, May 23, 2010.
<http://www.libertyunionparty.org/?p=67> (2015年3月1日閲覧)。

⁹⁶⁸ “The Atomic Bomb: Hiroshima and Nagasaki,” National History Education Clearinghouse.
<http://teachinghistory.org/history-content/beyond-the-textbook/25484> (2015年3月1日閲覧)

⁹⁶⁹ G. Kurt Piehler, *Remembering War the American Way* (Washington, D.C.: Smithsonian Books, 1995), p. 227.

⁹⁷⁰ Scholastic, Eleanor Coerr.
http://www.scholastic.com.au/common/books/contributor_profile.asp?ContributorID=38&channel
(2014年12月1日閲覧)。

⁹⁷¹ NHK 広島「核・平和」プロジェクト『サダコ：「原爆の子の像」の物語』（東京：日本放送出版協会、2000年）、156頁。

⁹⁷² エレノア・コアのインタビューより（NHK 広島「核・平和」プロジェクト『サダコ：「原爆の子の像」の物語』（東京：日本放送出版協会、2000年）、157頁）。

⁹⁷³ Scholastic, Eleanor Coerr.
http://www.scholastic.com.au/common/books/contributor_profile.asp?ContributorID=38&channel
(2014年12月1日閲覧)。

を聞き、見に行ったのであった⁹⁷⁴。そして彼女は、この像のモデルとなった少女、佐々木禎子の同級生たちが作った追悼文集『こけし』をはじめ、禎子の遺稿なども読み込み、事実の把握に努めて一冊の本を執筆した。それが『サダコと千羽鶴 (*Sadako and the Thousand Paper Cranes*)』である⁹⁷⁵。

エレノア・コアの本は、「原爆の子の像」に出会った 13 年後、1975 年に完成した。そして彼女は、自身が児童文学作家として既に 7 冊の本を出版していたニューヨークのパットナムサンズ社に、その原稿を送ったのである⁹⁷⁶。だが、意外なことに、同社はこの原稿を彼女に送り返してきたのだ。一つ目の理由は、残酷な死を取り上げたものは、児童文学として好ましくないから、そして二つ目の理由は、日本は敵国であり、それが日本人の話で、日本の少女に同情を向けることになるから、というものであった⁹⁷⁷。だが、数カ月後、出版社は、大人の許可を得て子どもが読めるような状態にするという条件で、5,000 部という少ない部数を出版したいとエレノア・コアに連絡してきたのである⁹⁷⁸。そして、本の完成から 2 年を経た 1977 年、作品はようやく出版されたのであった。また、初めにパットナムサンズ社が出版を拒否した理由の一つとして、「アメリカが原爆を投下することになったのは、日本がアメリカの真珠湾を攻撃して、アメリカに宣戦布告をしたこと」も考えられるだろうと、「原爆の子の像」のモデルとなった禎子の兄、佐々木雅弘は述べている⁹⁷⁹。

なお、なぜ出版社がエレノア・コアの原稿を条件付きで出版すると意見を変えたのか、という点については、広島市平和推進課、広島平和記念資料館、中国新聞社にも問い合わせしてみたが、理由を明確に知る者は誰もいなかった⁹⁸⁰。「出版の経緯について尋ねることを失念していた⁹⁸¹」との回答もあり、当時はその出版社の態度の変化はあまり重視されなかったと思われる。筆者は出版社にも問い合わせたが、その返信は得られなかった。

実際に、出版社の条件通りにこの本が鍵付きの書庫に保管されていたかどうかは分からないが、この本はアメリカの子どもたちに大きな影響を与えた。5,000 部からスタートした『サダコと千羽鶴』は 80 年代以降には増版を重ね、今では現在までに 62 万部以上が刊行されている⁹⁸²。そして、1985 年には多くの学校で副読本として選ばれた⁹⁸³。出版当初は「敵国の少女の話は、敵国に同情を寄せるきっかけを与える危険性がある」という理由

⁹⁷⁴ エレノア・コアのインタビューより。

⁹⁷⁵ Eleanor Coerr. *Sadako and the Thousand Paper Cranes* (New York: Putnam, 1977).

⁹⁷⁶ エレノア・コアのインタビューより。

⁹⁷⁷ 同上。

⁹⁷⁸ 同上。

⁹⁷⁹ 佐々木雅弘のメールより (2010 年 12 月 26 日受信)。

⁹⁸⁰ 広島市平和推進課、住田達哉のメールより (2011 年 12 月 16 日受信)、田城明氏 (中国新聞社 ヒロシマ平和メディアセンター長/特別編集員) のメールより (2011 年 11 月 26 日受信)。

⁹⁸¹ 田城明 (中国新聞社 ヒロシマ平和メディアセンター長/特別編集員) のメールより (2010 年 11 月 2 日受信)。

⁹⁸² NHK 広島「核・平和」プロジェクト、165 頁。

⁹⁸³ Susan Booth Larson. *Teaching Citizenship Through Children's Literature, Oregon La-Related Education Project*, 1985.

によって出版が見送られた本が、命の大切さ、そして世界史を教えるための資料として用いられるようになったのである⁹⁸⁴。

だが、そのような変化が普及した時期以降においても、原爆投下の正当化論が民衆レベルの記憶に根強く残っている事実が表面化する事件が起こった。それは 1995 年のスミソニアン原爆展論争である。1995 年という終戦 50 周年を記念し、ワシントンのナショナル・モールに位置するスミソニアン国立航空宇宙博物館の館長マーティン・ハーウィットをはじめ、学芸員たちはアメリカの退役軍人たちの立場を尊重しつつ、原爆投下決定に関する学術的な研究成果を中心とした展覧会を計画した。1993 年、ハーウィットは広島平和記念資料館を訪れ、その際には「人間は歴史から学ぶことによって文明は残るのであり、展示品は歴史の証人である」と述べている⁹⁸⁵。彼や学芸員たちは、展示品を通して多くの情報を見学者に与えることにより、スミソニアン協会の責務である、大衆の教育を行うことができるかと判断した⁹⁸⁶。そして、広島に原爆を投下した爆撃機であるエノラ・ゲイに焦点を当てつつ、原爆投下の決定や日米戦争に原爆が登場することになった全体的な状況を踏まえた、原爆を落とされた側の資料の展示を含む展覧会の計画が始まったのである⁹⁸⁷。だが、トルーマンの原爆投下の決断に疑問を持たず、支持することは、国家による愛国心の表れであるという認識が多く国民の間に依然として根強く残っている。このような認識に異議を唱える新たな解釈は、抗議の嵐を巻き起こすことになった。明治大学の藤田怜史は、この出来事が、これ以降一部の教科書が原爆投下について保守的な記述を掲載するようになった原因だと考察している。確かにこの一見は原爆投下が必要であったかどうかという新しい見解を示したが、原爆は必要であったという記述に戻す傾向も見られたのである⁹⁸⁸。原爆は必要であったと正当化する人がいる中、教科書では議論になり兼ねないテーマは排除される傾向がある。

その傾向はその後も続いていると考えられる。「トルーマン大統領は、もし戦争が長引いたらどれだけの人的被害が出るかという計算をもとに原爆投下を決断した」「原爆は使うべきかどうか？誰も日本がどの程度持ちこたえるか知らなかった」など、曖昧な記述が好まれているのである。さらに、最近では、「トルーマンは、原爆を使用することについて彼に助言を与えるためのグループを組織した。このグループは、原爆を使うべきか日本人に警告をするべきか議論を行った。これらの選択肢について慎重に討議した後、トルーマンは日本の都市に原爆を投下することを決定した。そこには警告はなかった」という記述がな

⁹⁸⁴ U.S. Department of Education, *Helping Your Child Learn History*.

http://www2.ed.gov/parents/academic/help/history/part_pg10.html (2014 年 12 月 8 日閲覧)。

⁹⁸⁵ 広島平和記念資料館「平和へのメッセージ」

http://www.pcf.city.hiroshima.jp/virtual/VirtualMuseum_j/visit/message/messeage_r021.html (2015 年 2 月 27 日閲覧)。

⁹⁸⁶ Nobile, p. 242.

⁹⁸⁷ *Ibid.*, p. 243.

⁹⁸⁸ “U.S. History Textbooks Assert less Atomic Bomb Victims than Hiroshima, Nagasaki Estimates,” *The Asahi Journal*, August 9, 2014.

http://ajw.asahi.com/article/behind_news/social_affairs/AJ201408090032 (2015 年 3 月 1 日閲覧)。

れている例がある。この注意深く書かれた表現には、しかしながら、爆弾を民間人に対して使うべきかどうかという本質的論点を問う視点は含まれておらず、どこに投下するか、事前警告をするか、といった点に関する話し合いだけが行われた事実を強調している。他方、近年において徐々に、原爆の後遺症にその後何十年も苦しんでいる日本の民間人に関する記述も出てくるようになった。さらに、原爆の生存者の手記など、従来の原爆を投下する側とは異なった、投下された側の視点を紹介している教科書もある。だが、あくまでも倫理的には中立的な立場を崩さず、読者が独自で判断できるように記述しているのであり、必ずしも日本に同情を向けているわけでも、原爆への反省が表れているわけでもない。あるいは、原爆を使用することを求めた当時の陸軍長官ヘンリー・スティムソンの言葉と、日本への原爆投下を「史上最大の失敗」と述べた原子化学者、レオ・シラードの言葉を対照的に載せている教科書を指摘している例もある⁹⁸⁹。つまり、余計な議論を起こさないよう、起こり得る議論を最初に提示してしまうという手法が用いられているのではないかとさえ疑われるのである。それにもかかわらず、教科書に様々な視点が盛り込まれるようになったことにより、その教科書を使う子どもたちに自由な見解を持たせることができ、「原爆は正しかった」という見解以外の意見を自由に述べる時代になったのだとも言える。つまり、原爆そのものを批判的に捉える、ないし批判的な見解があり得ることが教科書で学びうる時代に入ってきたと言えるのである。

アメリカ世論研究所を前身とした世論調査及びコンサルティングを行うギャラップが2005年に行った調査によると、アメリカ人の原爆投下への是非は、以下の通りである⁹⁹⁰。

	Approve	Disapprove	No opinion
	%	%	%
August 10-15, 1945	85	10	5
July 19-21, 1990	53	41	6
November 21-24, 1991	53	41	6
December 2-5, 1994	55	39	6
July 20-23, 1995	59	35	6
July 25-28, 2005	57	38	5

Question: *Do you approve or disapprove of using the new atomic bomb on Japanese cities?*

終戦時点である1945年8月半ばの調査では、原爆投下に賛成した人が全体の85%を占

⁹⁸⁹ “The Atomic Bomb: Hiroshima and Nagasaki,” National History Education Clearinghouse. <http://teachinghistory.org/history-content/beyond-the-textbook/25484> (2015年3月1日閲覧)。

⁹⁹⁰ “Majority Supports Use of Atomic Bomb on Japan in WWII,” *Gallup*, David W. Moore, August 5, 2005. http://www.gallup.com/poll/17677/Majority-Supports-Use-Atomic-Bomb-Japan-WWII.aspx?utm_source=position2&utm_medium=related&utm_campaign=tiles (2015年3月5日閲覧)。

めているのに対し、終戦 50 周年の年である 1995 年には、約半分が原爆にプラスの評価を与えるに留まっていることが分かる。また、1995 年から 2005 年まで、原爆に対する評価はほとんど変化していない。ギャラップは、2005 年の時点で、原爆投下を支持する人の 73%が男性で、42%が女性であったため、男性の方が女性よりも原爆投下に肯定的であると指摘している。さらに、原爆投下の決断は民主党のトルーマンによって下されたが、原爆投下支持者の 73%が共和党寄りであり、53%が民主党寄りであったため、共和党支持者の方が原爆投下に賛成の意を示していることが分かるのである。また、49 歳以下が 53%、50 歳以上が 63%と原爆投下を支持しており、若い世代の方が原爆には否定的であると言える。

次に、1995 年と 2005 年に行われた、原爆はアメリカ人の命を助けたかどうかという調査に対しては、以下のような結論が出ている。

	Yes	No	No opinion
July 20-23, 1995	86	7	7
July 25-28, 2005	80	16	4

Question: *Do you think dropping the atomic bombs saved American lives by shortening the war, or not?*

このように、原爆投下に賛成の人は約半数であったにもかかわらず、原爆が実際にアメリカ人の命を救ったかどうかという質問の調査結果では、どちらの都市でも 8 割の人が賛成していることが分かる。また、この質問の回答も、1995 年も 2005 年もあまり変化していない。

また、原爆が本土上陸作戦を不要にしたことにより日本人の犠牲が減ったと思うか、それとも原爆によって本土上陸作戦以上に多くの日本人を犠牲にしたと思うか、という調査の回答は以下の通りである。

	Saved more	Cost more	No opinion
July 20-23, 1995	40	45	12
July 25-28, 2005	41	47	15

Question: *Do you think that dropping the atomic bombs saved me Japanese lives than would have been lost if the war had continued, or did dropping the bomb cost more Japanese lives?*

この結果から、原爆が日本人の命をより犠牲にしたという回答の方が、原爆が日本人を救ったという回答よりも多いことが分かる。「原爆はアメリカ人の命を救ったが、日本人の多くの命を犠牲にした」と考えている人が多いことが分かるのである。

また、全体の意見は 1995 年から 2005 年までの間にあまり変化していないことから、原爆投下に対する見解の大きな変化は終戦から終戦直後 50 周年を迎える 1995 年までに起こったと考えられる。1995 年とはまさにスミソニアン航空宇宙博物館で原爆展論争が起こった年であり、それは議論を過熱させるテーマとなった。アメリカでは、原爆の問題は歴史の問題ではなく、政治の問題という現実がある⁹⁹¹。当時、国立アメリカ歴史博物館で開催されていた「アメリカ人の生活における科学展」でも、20 世紀科学の負の副産物と結果について、批判的な言及を和らげようとの変更の提案が発表された⁹⁹²。この年までに原爆への認識を変化させる大きな変化が起こったという見方もあるが、スミソニアンの原爆展論争のために、それ以降は原爆に対して批判的な視線が増えなくなったとも言える。教科書の記述そのものは 21 世紀に入ってから、中立な立場で原爆投下の肯定的な見解と否定的な見解の双方を述べる傾向が強くなっているため、教科書の大きな変化は終戦 50 周年以降に起こったと考えられるのである。

だが、注意すべきは、原爆が多くの民間人を殺傷したという事実を知ることと、日本に投下された原爆を否定的に考え、批判することは別として考えなければならないことである。スミソニアン原爆展が大幅に縮小された後、アメリカン大学に留学していた日本人学生、直野章子は、大学関係者や広島、長崎の協力をもとに、原爆をテーマとした展示会を行った。アメリカン大学での展示開幕の 10 日ほど前にスミソニアンの展示会が閉幕したのだが、彼女は 7 月中旬、どのような展示がスミソニアンで行われているのかと実際に足を運ぶことにしたのである。そこで鏡のように磨かれた爆撃機、エノラ・ゲイを目の当たりにし、彼女は複雑な気持ちになったと記している。その隣には、被爆して命を落とした少年のお弁当箱が展示される予定であった。だが、実際にエノラ・ゲイを見ながら、実際には退役軍人たちの反対で中止されたが、仮に展示されていたとしても、エノラ・ゲイとお弁当箱は相容れないものであると思えたのである。被爆者二世である彼女は、エノラ・ゲイと共にお弁当箱を展示することは、その持ち主であった少年を再度傷つけることになるような気がしたと述べている。これに対し、日本人記者は、それは彼女が被爆者二世だからそう感じるのだろうと指摘し、彼女は悩んだ⁹⁹³。このように、直接的な関わりの有無によって、物事への客観性が揺らいでしまう可能性があるのである。

3. 結論

歴史学の学術的な発展と国際関係及び社会的な変化が教科書の記述に及ぼす影響について考察してみると、確かに国内外の状況に大きな変化が起こると、それに応じて教科書の記述が変化したことが分かる。歴史家の努力により、日米戦争をめぐる歴史研究は飛躍的に変化・発展した。だが、冷戦の末期に「修正主義」という概念が現れ、歴史家の間で現

⁹⁹¹ 金子、261 頁。

⁹⁹² Dower, p. 179.

⁹⁹³ 岩垂、中島編、511-512 頁。

在までにかかなりの程度の定着を見た歴史学の成果は、依然として一般社会には受け入れられないままであるものが多い。だが、その一方で、次のように、一部には国民レベルの歴史認識の変化を伺わせる事象も起こっているのである。

硫黄島の戦いについては、アメリカは兵士たちの勇士を称え、さらには日本兵の勇敢さをも称えるようになってきている。凄惨な戦いを経験した兵士たちは、戦後、合同の慰霊祭を開催することにより、お互いの理解を深め、双方の戦いぶりを祈念している。逆説的に言えば、アメリカによる元日本兵への理解と配慮がなかったら、アーリントン国立墓地付近に設置された「摺鉢山の星条旗」の銅像には、日本から反発が出ていた可能性も考えられる。アメリカの首都ワシントン D.C. から近くに位置するアメリカの戦没者慰霊施設付近に、このような戦争の記憶をめぐる銅像が設置されており、日本人にとっても観光名所の一つとなっているところから、硫黄島の戦いをめぐる日米の認識はかなりの程度において寄り添っている部分が拡大しつつあるように見える。

沖縄戦については、アメリカでは神風特攻隊が依然として沖縄戦の記憶の大部分を占めており、それは戦時中の日本人一般の狂気性を示すものとなっている。だが、終戦直後の教科書は「沖縄戦では、アメリカはあまり被害を受けなかった」というニュアンスを持った記述がなされていたが、徐々に神風特攻隊の狂気性を説明するのみならず、それによって受けた甚大な被害をも付加的に描くように変化している。日米の記録では、神風特攻隊の被害の記述に差があるが、それでも大半のアメリカの教科書が神風特攻隊によって受けたアメリカの被害を記述している点は非常に興味深い。また、アメリカの教科書には日本の集団自決についての記述が書かれていなかったが、近年の教科書に集団自決が紹介されていることは、家永裁判や大江健三郎の『沖縄ノート』をめぐる裁判の結果をもたらした日本における歴史学の進歩の影響と言える。ただし、10 万人以上とされる一般住民の犠牲については、依然として殆ど触れられていないままである。

原爆投下は、教科書の記述の変化を最も顕著に表すテーマである。原爆投下に関しては前述の通り、正統主義、修正主義、そしてその両者を折衷した見解が現れている。特に非戦闘員である民間人を無差別かつ大量に殺傷しただけでなく、生涯に渡って放射能による悪影響を与えた武器であるが、それをどう捉えるかという点を巡り、スミソニアン博物館の展示をめぐる論争が象徴するように、日米での見解は依然として相容れないままである。それでも、教科書記述の変化を通して確認できるアメリカ側の一般的な認識は確かに変化していると結論付けられる。教科書は常に中立の立場を維持することとされているが、それでも原爆に対して徐々にかつての政府の公式見解に批判的な見解を掲載するようになった。アメリカにおいては原爆投下に賛成の意思を表明することは愛国心の現れであったが、スミソニアン博物館展示論争から 20 年を経て、その原爆投下について、批判的な見解を授業で堂々と述べられることになったという事実には意味があると言えるだろう。さらに、生徒たちに批判的な見解について考えさせる教師は既にそのような見解を大学生や院生として学術的にかかなり専門的に学んでいる人であるため、教師になった時点で、既に新しい

見解が歴史学では認められていることを十分に認識していた結果であると言えるのである。その意味において、常に批判的であるべき科学的な研究としての歴史研究の進展が教科書記述の変化のみならず、教育現場の変化ももたらしていることは想像に難くない。

アメリカにとって、日米戦争は依然として「良い戦争」であり、また、アメリカにとっては勝利を収めた最後の戦争であった。40万人以上のアメリカ兵が亡くなったにもかかわらず、その多数の死者は正義の代償と考えられ、その基本認識は現在まで変化がない⁹⁹⁴。日米戦争後に起こった戦争の対抗記憶（カウンターメモリー）として、アメリカは日米戦争のことを忘れることはなく、また、前節で見たように、特に1995年はアメリカの愛国心を高めた年となった。

だが、21世紀に入り、歴史教科書は大きな変化を遂げたと考えられる。日米戦争、とりわけ末期に起こった諸戦闘において、アメリカの兵士のみならず敵国であった日本の兵士に対する敬意が払われた記述が多く採用され、さらに、教科書は中立の立場を維持する一方で、原爆においては否定的な意見も参考として載せられるようになったのである。つまり、たとえ世論には大きな変化がなかったとしても、教科書は大きな変化を遂げたと言えるだろう。この新たな教科書で学んで世代が増えるにつれ、日米戦争に関する日米の国民的な歴史認識の格差は徐々に縮小へと向かうことが期待される。

B. マイノリティの社会進出

歴史研究は常に進展しているが、歴史学の進展は新たな歴史観の生成を背景的要素として必要とする。本節では、どのような社会的な背景の変化がアメリカ世論に影響を与え、歴史家に新たな課題を与えた側面について考えてみたい。

日米大戦終結後、核開発や冷戦による反核運動や市民権運動など、アメリカの世論に影響を与えるような様々な出来事が起こった。特に市民権運動や日系人強制収容に対する賠償請求運動のように、人種やジェンダーの見方に大きな変化を及ぼした社会運動が教科書記述に与えた影響は看過し得ない。ジョン・ダワーが述べているように、日本が真珠湾を攻撃する以前から、アメリカ人は日本人に対して人種的な偏見を抱いていた。そして、その偏見が、アメリカの国籍を持つ者でさえもその忠誠心を疑って強制的に収容するという行為に結び付いたのである。また、そのような人種的な偏見や、日中戦争などで日本が行ってきた残虐行為により、アメリカは日本人を「人間」だと捉えていなかった。そのため、ジョン・ハーシーがルポルタージュ『ヒロシマ』を出版して、原爆による被害を伝えた際、それを読んだアメリカ人たちが「日本人も人間だった」とようやく感じるようになったのである。どれだけ歴史学が進歩したとしても、アメリカ社会における少数民族や、日系人に対する意識が変わらない限り、その根底にある偏見は存続する。言い換えれば、その偏

⁹⁹⁴ Ian Tyrrell, *Transnational Nation: United States History in Global Perspective since 1789* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 1997), p. 343.

見の変化を辿ることも、国民的な歴史認識の変化を知る上では重要であると言える。

とりわけ、マイノリティ集団をめぐる社会的な変化は確実に教科書の記述に影響を与えると考えられる。2008年、アメリカのスタンフォード大学アジア太平洋研究センターは、日本、中国、韓国、アメリカ、台湾の歴史教科書を用い、比較研究を行った。その「分断された記憶と和解」研究は、日本の教科書に対する「太平洋戦争の開戦に対する日本の責任や、日本軍が占領地にもたらした苦難に教科書が十分な注意を払っていない」という批判や「教科書の内容がますます愛国的になっている」というほかの周辺アジア諸国からしばしばなされる批判に対し、そのような批判は間違っていると結論付けた。日本の教科書は一般的に、「愛国的であるどころか、愛国心をあおることが最も少ない」「戦争をたたえることがなく、軍隊の重要性を強調せず、戦場での英雄的行為を語らない」「物語的な叙述をほとんど省いた出来事の年代記となっている」と指摘した。日本の教科書は、戦争に敗北した経験から、そこから学んだ「軍国主義の拡張は愚かなことであり、戦争は市民に甚大な犠牲を押し付ける」という教訓を守り、さらに「戦後日本が外交政策の手段として軍事力の保持を拒んでいることと完全に歩調を合わせ」、日本の教育の基盤となる学習指導要領は、「近隣諸国との友好的で強力的な関係の発展、アジアと世界の平和と安定の必要性を強調している」のである⁹⁹⁵。この事実は、戦後の憲法9条の遵守を掲げた日本の平和主義的な歩みという国民的な努力が教科書の記述を変化させてきたという意味で、社会的事象が確かに教科書記述に影響を与えることを示している。そして、そのような社会的事象は歴史学者が「資料」の中から「史料」を選抜する際の指標となる。言い換えれば、社会的事象が歴史学の進展にも影響を与えると言えるだろう。

本節では、アメリカの教科書の少数民族に対する記述の変化について考察する。初めに、市民権運動の影響について述べる。教科書研究の発展により、市民権運動がアメリカの教科書やカリキュラムに変化を与えたことは周知の事実となっているため、本節ではまず、市民権運動が教科書に与えた影響について考察する。市民権運動により、人種差別が撤廃され、黒人も市民権を得るに至った。そして、そのような文化の多様性により、少数民族への意識も変化していったのである。それは、日米戦争中はサルや爬虫類に例えられ、真珠湾攻撃を機に敵性市民として1942年から1946年に渡り、強制収容という形で監視を受けた日系人に対する意識に反映することとなった。

1863年にリンカーン大統領によって奴隷解放宣言が出された後も、アメリカでは有色人種への差別が根強く残っていた。日米戦争後、1948年7月28日にはトルーマン大統領が軍隊内における人種隔離を禁止したが、それでも1950年から始まった朝鮮戦争においても、黒人士官や黒人と白人の混合部隊形成は十分には実現されなかったのである⁹⁹⁶。19

⁹⁹⁵ 「日米中韓台 歴史教科書比較：日本は賛美せず 愛国心をあおらず 日本は最も抑制」2008年12月16日 讀賣新聞、'Divided Memories and Reconciliation,' Stanford, http://aparc.fsi.stanford.edu/research/divided_memories_and_reconciliation (2015年7月22日閲覧)。

⁹⁹⁶ ジェームズ・M・バーダマン著；水谷八也訳『黒人差別とアメリカ公民権運動』（東京：集英社、2007年）、26頁。

世紀末から 20 世紀初頭にかけて確立した人種差別法であるジム・クロウ法は、1964 年まで撤廃されなかった⁹⁹⁷。

1950 年代後半から 60 年代前半に高揚した市民権運動により、黒人をはじめとするマイノリティは徐々に白人と同等の権利を得るようになった。その頃、アメリカのヴェトナム戦争を援助するという形で、かつてはその差別意識により人間としてさえ扱われなかった日本人がアメリカに貢献することにより、日米関係が徐々に向上していくことになるのである。それと同時期に日米戦争中に憲法上の根拠もなく収容を強制された日系人も賠償請求を開始した。それにより、マイノリティとは黒人のことだけではないことが明らかとなり、また、1988 年に日系人強制収容というアメリカの不適切な行為に対する金銭的な賠償が実現されたことにより、その他の賠償運動も盛んとなったのである。

アメリカでは、建国当初から、白人が優位な立場にいたが、市民権運動によって黒人たちが様々な諸権利を得るようになった。黒人たちによる長年の南部における地方法体系による強制的隔離体制を崩壊させた社会運動の高揚は、他の少数派にも多大な影響を及ぼした。とりわけ 1988 年に日系人たちの補償運動が生存している被収容者への金銭的な賠償という形で成功したことは、アメリカにおける黒人以外のマイノリティへの視線をも大きく変えることに繋がった。それにより、アメリカの歴史教科書は少数派に関する記述を大きく変えることとなったのである。終戦直後は、日系人の強制収容はまるで当たり前のことであるかのように見なされ、歴史教科書にすら描かれていなかった。だが、日系人による賠償請求運動が高揚するにつれ、実際に金銭的な賠償が行われたことにより、記述が教科書に現れ、それは「アメリカの不適切な行為」として描かれるようになったのである。本節ではまず、市民権運動が教科書に与えた変化、それに続いて日系人の強制収容賠償請求運動が教科書に与えた変化を考察する。

1. 市民権運動の影響

1-1. 多文化主義の影響

集団ごとの同一性や共通性を基盤にした多元的価値観を主流社会に求める考え方が文化多元主義であり、集団間の多様性や異質性の相互尊重承認の要求が尊重されたものが多文化主義である。文化多元主義の下での教育は、同化主義の下で否定された多様な文化に価値を求めており、マジョリティとマイノリティの権力関係を固定させてきた。文化的多元主義をさらに進めた多文化主義に基づく教育において、多文化共生社会の確立が目指され、そのために主流社会の価値体系の脱構築がより強力に求められた⁹⁹⁸。かつてアメリカは「人種のるつぼ (メルティング・ポット)」と称された。アメリカ国内に存在する文化が混

⁹⁹⁷ “What was Jim Crow,” Jim Crow Museum of Racist Memorabilia, *Ferris State University*. <http://www.ferris.edu/news/jimcrow/what.htm> (2015 年 4 月 2 日閲覧)。

⁹⁹⁸ 松尾知明『アメリカ多文化教育の再構築：文化多元主義から多文化主義へ』（東京：明石書店、2007 年）、28-30 頁。

ざり合って同化し、一つの文化を形成する社会を指した言葉であるが、それではやはりそれぞれの個性を尊重しているというわけではないという指摘から、近年では並立共存を強調した「人種のサラダボウル」という言葉が用いられるように変化した⁹⁹⁹。

権力関係が生じる社会において、主流集団の文化は社会全体の標準として普遍化され、正当化される一方で、主流ではないマイノリティ集団の文化は暗黙の前提とされる主流文化の同化圧力を伴う文化的基準に合わないとして、排除される傾向がある¹⁰⁰⁰。アメリカにおけるそのような社会状況が、市民権運動によって崩れることになっていった。1960年代以来、アメリカは文化多元主義を経て多文化主義が高揚する時代を迎えることになるのである。それは、最高裁で人種隔離法が違憲とされた10年後、長年の社会運動を経て、1964年に市民権法、翌1965年に投票権法の成立で法的平等が連邦レベルで達成された後のアメリカ社会にあっても、経済的な貧困や社会的な差別に不満を感じた若い黒人たちが中心になって起こった「ブラック・パワー」の叫びに端を発した運動の成果であった¹⁰⁰¹。

東京女子大学の油井大三郎は、これらの「エスニック・リバイバル」現象がそのまま多文化主義に結実したというより、1980年代に台頭した「新保守主義」からの批判の高まりに対して、自己の思想的立脚点を明確にする必要に迫られた面が強く、「60年代精神」と「80年代精神」の角逐という性格を帯びていると指摘している¹⁰⁰²。

1960年代後半以降、多様性が増進した社会の現実を反映したものがカリキュラムであり、最終的に歴史教科書の記述に帰着した。これまでのマイノリティの働きなどを踏まえて、アメリカの歴史教科書は多文化社会の成り立ちと価値観の相対性を次世代に伝達するメディアとなったのである¹⁰⁰³。

1919年から1950年までのアメリカはネイティビズムの時代とされ、アメリカの重要な価値観はWASPを中心とした白人中産階級以上の男性によって占められていた。第2章でも見たように、実際に1950年代初期の教科書の記述では、主語が“we”や“our”とされ、それは白人や男性を指している¹⁰⁰⁴。

フィッツジェラルドは、60年代初めにデトロイト市教育委員会や、ニューアーク市の教科書委員会が、アメリカ社会を多人種社会と認知したと指摘している¹⁰⁰⁵。1962年、NAACPはレイドロー・ブラザーズ社の教科書を「奴隷制度を肯定的に記述している」と批判し、デトロイト市内学区各校からの教科書回収を要求した。以前よりNAACPや市民権グルー

⁹⁹⁹ United States. Bureau of the Census (1995), *Celebrating Our Nation's Diversity: A Teaching Supplement for Grades K-12*. U.S. Department of Commerce, Economics and Statistics Administration, Bureau of the Census, November 27, 2012. pp. 1-27., Jason McDonald, *American Ethnic History* (Edinburgh: Edinburgh University Press, 2007), p. 50.

¹⁰⁰⁰ 松尾文夫、26頁。

¹⁰⁰¹ 油井大三郎「いま、なぜ多文化主義論争なのか」油井大三郎、遠藤泰生編『多文化主義のアメリカ：揺らぐナショナル・アイデンティティ』（東京：東京大学出版会、1999年）、3頁。

¹⁰⁰² 前掲書、6頁。

¹⁰⁰³ 岡本『歴史教科書にみるアメリカ：共生社会への道程』（東京：学文社、2008年）、12頁。

¹⁰⁰⁴ 前掲書、13頁。

¹⁰⁰⁵ Frances FitzGerald, *America Revised: History Schoolbooks in the Twentieth Century* (Boston: Little, Brown, 1979), p. 35.

ブは教科書における人種的偏見を非難していたが、さしたる効果はなかった。だが、この1962年の運動の高揚を受け、デトロイト市は教科書の回収を決定し、それ以外の教科書にも人種差別の箇所がないかどうか、点検を開始した¹⁰⁰⁶。

逆に、人種差別的な意識に基づいて拒否された教科書もある。1974年には、ミシシッピ州の教科書を選定する州の委員会がステックボーン社によって提出された1冊の歴史教科書 *Mississippi: Conflict and Change* の使用を拒否した。教科書の採択委員会は7人から成り立ち、そのうち5人が白人で2人が黒人であった。この教科書の中では市民権運動など、黒人運動について肯定的な記述が掲載されている点が問題視され、5人の白人の委員はこの教科書の採用を認めず、2人の黒人の委員だけが肯定的に評価するという結果となった。基準では教科書の採択の可否を認めるためには過半数の委員の賛成が必要であったため、この教科書はお蔵入りとなったのである。そして、同時期に同じくステックボーン社によって提出されていた教科書 *Your Mississippi* は、白人優越主義に基づいた記述がなされており、この教科書は採用が認められていた。それは明らかに人種差別という差別意識によってもたらされた結果と言えよう¹⁰⁰⁷。不採用と決まった *Mississippi: Conflict and Change* の編者たちは、この不採用の決定は学問の自由を保障した憲法修正第1条、人種差別を禁止し、法の下での平等を説く憲法修正第14条に反するとして、1975年11月に提訴をした。この時はNAACPの法廷弁護基金が訴訟費用を援助している¹⁰⁰⁸。裁判では、教科書採択の決定に教科書を選定する法律を制定した当時の社会背景が審議されることになった。州政府は1960年代に当時の社会政治を肯定する教科書の選定がなされるよう求めていたため、特に黒人差別が根強かったミシシッピ州において、その社会政治体制を肯定する教育がなされるよう、法律が制定されていたのである。判事は教科書の選定が「当時支配的だった人種差別的な態度」を反映する意図を以って法律が制定されたと指摘した。最終的に1980年4月2日、連邦地方裁判所は、一旦は不採用とされたこの教科書を州の教科書として使用する旨を命じる判決を下したのである¹⁰⁰⁹。

アメリカの社会科教育は、社会における人種や価値観の多様性がより一層顕著となり、それに適応した教科書を作成するようになった¹⁰¹⁰。これが戦後の教科書に見られた最初の変化であると捉えられる。市民権運動によって教科書に対する様々な運動が起こっていたが、実際に全国的な変化が起こったのは、1970年代から1980年代になってからであった

¹⁰⁰⁶ *Ibid*, pp. 38-39.、渡辺雅子『叙述のスタイルと歴史教育：教授法と教科書の国際比較』（東京：三元社、2003年）、221-223頁、岡本（2008年）、14-15頁。

¹⁰⁰⁷ 上田伸治『アメリカで裁かれた本：公立学校と図書館における本を読む自由』（岡山：大学教育出版、2008年）、38-39頁。

¹⁰⁰⁸ 前掲書、43頁。

¹⁰⁰⁹ 前掲書、45頁、James W. Loewen, *Lies My Teacher Told Me: Everything Your American History Textbooks Got Wrong* (New York: New Press, 2008), p. 502.

¹⁰¹⁰ 'White House Conference on Civil Rights,' Committee No. VIII in The Empire Room, The Shoreham Hotel Washington, D.C. June 2, Folder: 001345-012-0188, ProQuest History Vault、教科書研究センター編『教科書からみた教育課程の国際比較3 社会科編』（東京：ぎょうせい、1984年）、45頁。

1011. 人種差別的なナチス・ドイツとの戦いであった第二次世界大戦以降、人種差別という現実と、アメリカの民主主義の理想との矛盾が際立った¹⁰¹²。加えて、いわゆる WASP 以外の白人は、下層階級の人々の見解の重視を要求し、それに伴い、教科書の変化が求められたのである。しかし、しばしば多文化主義的な要求は極端な行動と結びつき、保守派の反発を招いた。法学者のジョアン・デルファットレは、著書の中で、「政治的な検閲により、すべての女性の伝統的な役割に関する描写や、特定の人種、民族、宗教に関する人々を差別する表現が排除された」と述べ、このような多文化主義に基づいてしばしば過激な行動を伴った政治的是正（ポリティカル・コレクトネス）の要求を「知的なテロ行為」と呼びつつ、人種主義や性別主義などの偏見は、多様性が尊重された社会では表現されるべきではないと指摘している¹⁰¹³。確かに、人種差別主義であれ多文化主義であれ、学校現場で偏った見方を教授することは適切ではない。例えば日本における政治・経済の授業においても、部落やジェンダーなど様々な差別の問題について触れられるが、その目的はあくまでも「差別をしてはならない」ということを教えるためのものであり、差別的な視点を教えるものではない。それと前後して、市民権運動を経たアメリカは、1970年代以降に多様性や多文化共生という視点を組み入れた。それとともに、アメリカでは他の先進諸国にかなり遅れて、1965年の初等中等養育法と1979年のアメリカ教育法に基づき、ようやく集権的な公教育制度が整えられることになった。続いて1980年にはアメリカ教育省が設立され、教育に対する連邦レベルでの補助金政策の実施が決定された。また、翌年、共和党のロナルド・レーガンが大統領となり、国家的な教育政策に着手したのである。このような社会の状況が、歴史教科書に大きな変化を与えるようになった¹⁰¹⁴。とりわけ、レーガンはアメリカにおける教育水準の現状の把握と具体的な改善策の提言を目的とした評価調査を行ったのである¹⁰¹⁵。その調査は、「危機における卓越性に関する全米委員会」により、1983年に『危機に立つ国家』として発表され、人々はそれを根拠として、カリキュラムを修正していったのであった。

さらに1983年から、教科書は文字を減らしてグラフや絵を増加させるようになった。市民権運動から20年ほど経過し、この間、多様性を求める運動の影響で歴史教科書には今までと違った歴史観が反映するようになった。有色人種などのマイノリティ、女性などをアメリカのストーリーに組み込むことは、社会科の授業やカリキュラムの中で重要な課題とされるようになったのである¹⁰¹⁶。多文化主義に基づく教育が、多元化する社会的価値

¹⁰¹¹ Joan DelFattore, *What Johnny shouldn't Read: Textbook Censorship in America* (New Haven: Yale University Press, 1992), p. 5.

¹⁰¹² Diane Ravitch, *The Troubled Crusade: American Education, 1945-1980* (New York: Basic Books), p.26.

¹⁰¹³ DelFattore, p. 8.

¹⁰¹⁴ 岡本 (2008年)、26頁。

¹⁰¹⁵ 前掲書、28頁。

¹⁰¹⁶ Gilbert T. Sewall, *History Textbooks at the New Century* (New York: American Textbook Council, 2000), p. 3.

を伝達する営みとなったと言える¹⁰¹⁷。

フィッツジェラルドは、60年代半ばまでは黒人が全くと言って良いほど教科書に登場しなかったと述べているが、市民権運動の結果、全米で使われる教科書に市民権運動の章が加えられるようになった。今までは黒人の登場は規制され、流れ作業の労働者、軍隊で活躍中の兵隊、市長を囲む市民権運動家の写真が加わる程度ではあったものの、黒人の歴史が教科書記述に加わるようになったのである¹⁰¹⁸。市民権運動によって起こった教科書における黒人に関する記述の変化は、市民権運動のみならず奴隷制の記述にも変化を与えるなど、広い範囲で教科書に影響を与えたのである。

2. 日系人強制収容

2-1. 日系人による賠償請求運動

戦後、日系人の強制収容という事実はあまり顧みられることがなかった。被爆者が社会的な差別や偏見を受けないよう、自らの経験を周囲に話さなかったのと同様、抑留経験者たちも自らの抑留経験を恥じ、表に出そうとしなかった¹⁰¹⁹。だが、特にアメリカの市民権を持つ日系二世を収容所送りにしたことは、明らかに合衆国憲法に反していたのである。

戦後3年目の1948年7月2日、日系アメリカ人立ち退き補償請求法が制定され、金銭的補償が行われた¹⁰²⁰。戦争終結から3年が経過して、アメリカは過去の過ちを認め始めたのである。しかしこの時点での補償はごく一部であった。1950年1月3日までに司法省には約2万3,000件の補償請求が寄せられたが、実際に認められたものはわずかに211件であり、実際に補償の支払いが認められたものは137件で、1件あたり140ドルが支払われたのみであった¹⁰²¹。1951年8月17日、1951年日系人強制立ち退き補償請求法が制定され、査定と支払作業が急速に進んだ。1952年中に、請求額2,500ドル以下のものすべてと、2,500ドル以上5,000ドル以下のものの一部が認められ、1万5,354件が解決した。だが、それでも実際の請求額の4割が解決したのみであり、その金額はあまりにも少ないものであった¹⁰²²。さらに、1965年7月9日、1965年日系人強制立ち退き補償請求法が制定された。退去を強いられた日系人が被った動産、不動産の損害、あるいは喪失に関する補償請求がなされた場合は、司法長官は10万ドルを越えない範囲で補償するという旨を定めたのである¹⁰²³。そして1970年2月19日、フォード大統領はこの法を廃絶した。2月19日とは、ローズヴェルト大統領が第9066号を発令した日である。そして1980

¹⁰¹⁷ 岡本（2013年）、91頁。

¹⁰¹⁸ FitzGerald, pp. 83-85.

¹⁰¹⁹ John Torpey, *Making Whole What has been Smashed: on Reparation Politics* (Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, 2006), p. 123.

¹⁰²⁰ 「日系アメリカ人強制収容所のデータ」全米日系人博物館

http://www.janm.org/jpn/nrc_ip/internfs_ip.html（2015年3月30日閲覧）、大谷、165頁。

¹⁰²¹ 前掲書、166-167頁。

¹⁰²² 前掲書、168頁。

¹⁰²³ 前掲書、169頁。

年 2 月 19 日には、カーター大統領がこの日を「忘れてはならない日 (Day of Remembrance)」とし、再びこのようなことが起こらないように誓ったのであった¹⁰²⁴。

強制収容を直接体験した人々は、その凄惨な経験を記憶の中で抑圧し、罪悪感や恥辱から子孫を守ろうと、声を挙げるのがなかった。だが主に三世たちが、1960年代からその空白の数年間を知ろうとして活動を開始したのである。特に 1960年代後半には、日系人はアメリカ社会の中でマイノリティでありながらも、社会的な主張をするに値する十分な歴史的経験を積んだ存在となっていた¹⁰²⁵。日系人は日米戦争中に受けた政治的な障害に屈することなく、一定の政治的発言力を得ていたのである¹⁰²⁶。1970年代はアメリカの多様なマイノリティたちが権利拡大を要求し、それにより日系移民の二世、三世たちが補償の要求を開始した¹⁰²⁷。日系アメリカ市民連盟は、結成 50 周年を 2 年後に控えた 1978 年、ソルトレイク市で行われた全国大会をきっかけとして、補償の立法化を目指す活動を開始したのである¹⁰²⁸。1980年代に入ると、強制収容の不合理性を指摘し、アメリカ国民の中でも「自由と平等を掲げたアメリカの建国の精神に反する、恥ずべき人種差別であった」という意識が高まるようになった¹⁰²⁹。

1981年からは「戦時民間人転住・収容に関する委員会」の聴聞会において、多くの日系人が収容の体験を語ったのであった¹⁰³⁰。このような動きが功を奏し、1983年にはサンフランシスコで設置された「戦時市民転住収容に関する委員会」が『否定された個人の権利』と題する報告書を作成し、生存するすべての被収容者に対する賠償が勧告されたのである。1985年には、日系の民間組織として設立された全米日系人博物館において、強制収容体験の展示が行われた¹⁰³¹。さらに 5 年後、1988 年 8 月 10 日、「市民の自由法」の成立により、レーガン大統領が日系アメリカ人補償法に署名した¹⁰³²。それにより、強制収容に対してアメリカ政府が公式に謝罪し、生存する被収容者への金銭補償が実現したのである¹⁰³³。生存する抑留被害者は、1 人あたり 2 万ドルを受け取った。社会学者のジョン・トーピーによ

¹⁰²⁴ 小平、62 頁。

¹⁰²⁵ 岡本 (2008 年)、70 頁。

¹⁰²⁶ Torpey, p. 129.

¹⁰²⁷ Bob Blauner, *Still the Big News: Racial Oppression in America* (Philadelphia: Temple University Press, 2001), pp. 64-81.

¹⁰²⁸ 大谷、181 頁。

¹⁰²⁹ 田浦武雄『アメリカ教育の文化的構造』(名古屋:名古屋大学出版会、1994 年)、63-64 頁。

¹⁰³⁰ 油井、198-199 頁。

¹⁰³¹ 前掲書、199 頁、「全米日系人博物館の歴史」全米日系人博物館 <http://www.janm.org/jpn/general/history.html> (2015 年 3 月 27 日閲覧)。

¹⁰³² Leslie T. Hatamiya, *Righting a Wrong: Japanese Americans and the Passage of the Civil Liberties Act of 1988* (Stanford, California: Stanford University Press, 1993), p. 145、「日系人強制収容」在ニューヨーク日本国総領事館 <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/150th/html/JAmerican.htm> (2015 年 3 月 26 日閲覧)。

¹⁰³³ 'Civil Liberties Act of 1988, Reparations for Japanese Americans Interred during World War II, Soviet and East German Human Rights, and USSR Anti-Semitism, George H.W. Bush Administration Civil Rights Files. Folder 103223-021-0426. ProQuest History Vault、「日系アメリカ人強制収容所のデータ」全米日系人博物館 http://www.janm.org/jpn/nrc_ip/internfs_jp.html (2015 年 3 月 26 日閲覧)、「51e. Japanese-American Internment,」 *U.S. History*. <http://www.ushistory.org/us/51e.asp> (2015 年 4 月 14 日閲覧)

れば、アメリカで補償活動の中心的役割を担ってきたジョン・タテイシは、「言葉は安上がり」という観念に基づいて、金銭的補償を要求し、初めは謝罪に関心を持たなかったと言う。実際は、どれだけの賠償金を以ってしても、人々の味わった屈辱を償い、人々が苦しんだ時間を取り戻すことは不可能である。だがその一方で、国際社会において一定の価値を持つお金だけが、過去の不正行為への補償として唯一利用できるものとも言えるのである。言い換えれば、確かに政府の謝罪も重要であるのだが、金銭を用いて謝罪をすることは、加害者が過去の損害について真剣に考えていることの証になると考えられるようになったのである¹⁰³⁴。

その後も、1991年の真珠湾攻撃50周年に際し、第41代大統領ジョージ・H・W・ブッシュ大統領が、強制収容は誤りであったと表明した¹⁰³⁵。また、ワシントンD.C.の Smithsonian 航空宇宙博物館にて原爆展論争が鎌首をもたげていた間、全米日系人博物館では、「アメリカの強制収容所—日系アメリカ人の体験を語り継ぐ」と題する特別展が開かれていたのである¹⁰³⁶。また、補償請求運動の勝利という事実により、アメリカの市民権を持つ日系人への権利剥奪と不正義という歴史的事実が広くアメリカ国民に知られるようになり、公式の謝罪と戦後補償は、実際は日系人のみならず、すべてのアメリカの市民権を持つ人々の問題であるということがあからさまとなったのである¹⁰³⁷。日系人に対する補償請求の運動は、他の賠償請求運動にモデルを提供したのであった¹⁰³⁸。

これらの運動によって賠償が認められた日系人は、アメリカ人のより広い社会的および政治的集合体に属しているという気持ちを高めることとなった¹⁰³⁹。1970年代頃から日系人の強制収容がアメリカにとって「恥ずべき行為」との見方がされるようになった背景には、戦時中、戦争状態であるからという理由で、出身国や人種を理由に国家が自国民の市民権を迫害したとなれば、多民族多文化国家であるアメリカ国内で収拾がつかなくなる、という反省が高まった結果でもある¹⁰⁴⁰。最も大きな成果は、公式謝罪と補償金の支給を規定した法案、市民的自由法が成立したことである¹⁰⁴¹。そして、その意識の変化や教科書の記述の変化に最も影響力を与えた存在が、収容所に入れられ決死の貢献を強いられた日系二世を中心に創設された日系アメリカ人市民同盟（Japanese American Citizenship League、以下 JACL）であった¹⁰⁴²。この組織は、アジア系アメリカ人の権利を守るために1929年に設立された、アメリカ国内で最も古く、最も大きなアジア系アメリカ人によ

¹⁰³⁴ Torpey, pp. 140-141.

¹⁰³⁵ Piehler, p. 236.

¹⁰³⁶ 『『アメリカの強制収容所—日系アメリカ人の体験を語り継ぐ』展より』 全米日系人博物館 http://www.janm.org/jpn/nrc_ip/accmass_ip.html (2015年3月27日閲覧)、油井、198頁。

¹⁰³⁷ 前掲書、176頁。

¹⁰³⁸ Torpey, p. 8.

¹⁰³⁹ *Ibid.*, p. 136.

¹⁰⁴⁰ 高濱、86頁。

¹⁰⁴¹ 油井、175頁。

¹⁰⁴² ‘A Declaration of Policy by the Japanese American Citizens League, Harry S. Truman Library “President’s Committee on Civil Rights” Folder: 001541-004-0100, ProQuest History Vault、高濱、94頁。

る人権団体である。本部はカリフォルニア州のサンフランシスコにあり、ロサンゼルス、シアトル、シカゴに支部が置かれている。

この一件に関しても教科書の果たす役割は大きく、歴史学者のマーク・セルデンは、教科書は「公式見解を広めるという役割以上に、アメリカ史における不正行為を正そうとする世論を作り出す役割を果たしてきた」と述べている¹⁰⁴³。教科書とは、国家の歴史における重要な課題を広く人々に知らせるために、最も重要な役割を果たしているのである。*USA Today* のインタビューにおいて、JACL の教育委員長であるグレッグ・マツタニは、「カリキュラムを改善し、教師へのセミナーを計画することで、JACL は日米戦争中の日系人強制収容について人々への認知を高めようとしている。」と述べている¹⁰⁴⁴。

教科書の記述は変化しており、その変化を扱った研究も見られるようになった¹⁰⁴⁵。市民権運動の影響を受け、初等・中等学校の歴史の授業における黒人史の記述は飛躍的に増加し、そのニュアンスも好意的なものに変化した。総人口の 0.3% に過ぎない日系人の歴史的経験については、1960 年代まで専ら記述がほとんどなかった¹⁰⁴⁶。1950 年代と 1960 年代の教科書には日系人強制収容や日系アメリカ人の話は言及されていないとする研究もある¹⁰⁴⁷。また、教科書に記述が存在したとしても、日系人の迫害自体を「特殊な出来事」として描いているのみで、その状況を説明するにあたり、写真などの資料は一切用いられていない。だが、1970 年代以降に日系人による補償請求運動が起こり始め、この出来事は 1980 年代以降の教科書に記述されるようになり、1988 年に成立した市民自由法を、1990 年代の教科書は基本事項として掲載するようになった¹⁰⁴⁸。1970 年代以降の教科書には、強制収容の一件を極めて非難するべき行いとして記述しているものもある¹⁰⁴⁹。

1980 年代後半からは、カリフォルニアのサンフランシスコに設置された JACL を中心に日系人学習のカリキュラムや教材の開発が活発に行われるようになった。教育社会学を専門とする岡本智周は、日系人はかつて十分な権利の補償から締め出されていたが、1980 年代以降の教科書で国家の利益に直結する忠誠心や勇敢さを強調されることとなり、そこで初めて「アメリカ人」の内部に位置づけられることになったと述べている¹⁰⁵⁰。*USA*

¹⁰⁴³ Selden, "Confronting World War II: The Atomic Bombing and the Internment of Japanese-Americans in U.S. History Textbooks," in Andrew Horvat and Gebhard Hielscher, *Sharing the Burden of the Past: Legacies of War in Europe, America, and Asia* (Tokyo: Asia Foundation, Japan Office, 2003), p. 65.

¹⁰⁴⁴ "Some Stories Hard to Get in History Books," *USA Today*, Kasie Hunt, April 5th, 2006. http://usatoday30.usatoday.com/news/education/2006-04-04-history-books_x.htm (2015 年 4 月 14 日閲覧)。

¹⁰⁴⁵ 'Treatment of Japanese-American Internment During World War II in U.S. History Textbooks,' Ogawa Masato, *International Journal of Social Education*, Volume 19 No. 1, pp. 35-43, Spring-Summer 2004 等。

¹⁰⁴⁶ 油井、175 頁、岡本 (2008 年)、70 頁。

¹⁰⁴⁷ Seldom, "Remembering 'The Good War': The Atomic Bombing and the Internment of Japanese-Americans in U.S. History Textbooks," *The Asia-Pacific Journal: Japan Focus*. <http://japanfocus.org/-Mark-Selden/1943/article.html> (2015 年 11 月 17 日閲覧)。

¹⁰⁴⁸ 岡本 (2013 年)、101 頁。

¹⁰⁴⁹ Seldom. <http://japanfocus.org/-Mark-Selden/1943/article.html> (2015 年 7 月 13 日閲覧)。

¹⁰⁵⁰ 岡本 (2008 年)、75 頁。

*Today*が中等教育で多く採用されている9冊の教科書を用いて行った調査でも、9冊とも、合計18ページを割いて強制収容について記述していた。これら9冊の教科書は、メキシコ系アメリカ人の移民については、合計2ページしか記述がない。同記事におけるインタビューで、ハーバード大学の教授ジョン・ウォマックは、「ほとんどの歴史は人々の気持ちを良くするためにデザインされており、マイナーな出来事は教科書に掲載されない」と述べている¹⁰⁵¹。言い換えれば、特定の出来事に関する記述が増大するという事は、その出来事がより重視されるようになったと言えるのである¹⁰⁵²。ここにおいて、JACLは1994年、直接的にアメリカのカリキュラムに影響を与えている。JACLの全国教育委員会(National Education Committee)は、日系アメリカ人の経験を「日系アメリカ人の経験：アメリカ史における教訓(The Japanese American Experience: A Lesson in American History)」という項目をカリキュラムに加えることに成功した¹⁰⁵³。2011年、5回目の改訂を経たこのカリキュラムは、1848年からアメリカに渡った日本人の歴史が描かれ、真珠湾攻撃も含めて日系人強制収容について学ぶことを追求している¹⁰⁵⁴。

1941年12月に日本が真珠湾を攻撃する以前から、アメリカでは日本人への差別意識を高めていた。そして、その差別的な視点は原爆投下を正当化する大きな要因の一つとなっていた¹⁰⁵⁵。また、硫黄島の戦いや沖縄戦などにおいても、アメリカ兵は日本人を動物以下の存在と捉えており、その視点は日本兵に対する残虐行為を正当化するきっかけとなっていた。そのため、その差別意識によって初めに行われた日系人強制収容についての見直しがされたことにより、硫黄島の戦いや沖縄戦、原爆投下なども見直しがされ、日系人強制収容に関する記述に伴って、それらの記述も変化していくと考えられる。今日、アメリカ史の授業で日米戦争に触れる際、日系人強制収容は学ぶべき重要なテーマの一つと考えられるように大きく変化したのである¹⁰⁵⁶。

2-2. アメリカの対日観の変化

1944年9月18日、ローズヴェルト大統領とイギリスのチャーチル首相はハイドパーク

¹⁰⁵¹ “Some Stories Hard to Get in History Books,” *USA Today*, Kasie Hunt, April 5th, 2006. http://usatoday30.usatoday.com/news/education/2006-04-04-history-books_x.htm (2015年4月14日閲覧)。

¹⁰⁵² ‘History Textbooks Do Not Tell the Truth about Slavery,’ 123helpmme!com. <http://www.123helpme.com/view.asp?id=37182> (2015年7月23日閲覧)

¹⁰⁵³ ‘History’ Japanese American Citizens League. <https://www.jacl.org/about/history/> (2015年7月13日閲覧)。

¹⁰⁵⁴ Japanese American Citizens League, ‘The Japanese American Experience: Curriculum and Resource Guide, 5th Edition,’ 2011.

¹⁰⁵⁵ “Were Hiroshima and Nagasaki Racist Acts?,” Palash Ghosh, *International Business Times*, August 5, 2011. <http://www.ibtimes.com/were-hiroshima-and-nagasaki-racist-acts-824867> (2015年4月4日閲覧)。

¹⁰⁵⁶ “America & the End of World War II: Pearl Harbor, Japanese Internment Camps and the Atomic Bomb,” *The University of North Carolina at Chapel Hill*. <http://civics.sites.unc.edu/files/2012/05/EndofWWII.pdf> (2015年3月29日閲覧)。

合意に達した。それは、原爆が最終的に使用可能となった際、おそらく日本人に対して使用されるであろう、降伏するまで何度も投下を繰り返すという内容であった¹⁰⁵⁷。この期日はドイツが降伏する 1945 年 5 月 8 日より前であり、原爆は当初はドイツを意識して開発が開始されたものであるにもかかわらず、その使用は日本人を対象としたものであるということが確定されたのである。ハイパーク協定以前から、原爆開発に携わったグローブスは「原爆投下の対象は日本であった」とも述べている¹⁰⁵⁸。原爆投下の対象からドイツを外すという考えは、もし爆発しないで落下傘で原爆が着地した場合に、もともとドイツが開発を始めたものであり、容易に模倣される危険があることも考慮されており、その意味では偏見以外の事情もあったと考えられる。そうではあっても、「日本人には模倣し得ない」という、核兵器研究が実際にかなりの程度進んでいた日本人を見下すという意味では、確かに偏見があったと言える。そして、トルーマンは「野獣に対処するには、相手を野獣として扱うほかない」と述べている。つまり、硫黄島の戦いや沖縄戦に赴くアメリカ兵、原爆投下を決断した軍人の意識の根底には、日本人を野獣と同等に捉える差別的な意識が多少なりともあったと考えられる。言い換えれば、そのような意識から、日本兵に対する残虐行為も厭わないという意識が生まれ、それが当然のように教科書に記述されていた。つまり、日系人強制収容を含め、日本への残虐行為はごく当たり前の行動という前提で書かれていた教科書が、日系人強制収容の賠償請求運動を経て、その記述を徐々に「恥ずべき行為」と変化させるにつれて、その他の戦闘や出来事の記述にも変化が現れるようになったのである。

サンフランシスコ JACL の教科書修正委員会 (Textbook Revision Committee) で会長を務めていたカリフォルニア大学バークレー校の教授、ミカエル・オミは、サンフランシスコ学区で使用されている歴史教科書において、強制収容所が軍の必要性によって正当化されていることを指摘した。そこでオミは「教材及び補助教材審査委員会 (California Superintendent of Public Instruction)」と、「カリフォルニア州公教育監督会 (Curriculum Development and Supplemental Materials Commission)」を招集し、「日米戦争における強制収容の事実と、1988 年の市民自由法が引用されたものだけを教科書として採用するよう」に述べたのである¹⁰⁵⁹。また、JACL の審議を受け、1989 年、カリフォルニア州議会 (California Assembly) の一員であるジャッキー・スピーアーは教育を「すべてのアメリカ人の権利を支える基盤」として捉える立場に基づいて、強制収容を「日系人の権利の剥

¹⁰⁵⁷ K.D. Nichols, *The Road to Trinity* (New York: W. Morrow, 1987), p. 177.、「広島平和記念資料館の展示の誤りを訂正することについて」広島市議会 <http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/gikai/contents/1348646891254/index.html> (2015 年 4 月 14 日閲覧)。

¹⁰⁵⁸ 木村朗、ピーター・カズニック著；乗松聡子『広島・長崎への原爆投下再考：日米の視点』(京都：法律文化社、2010 年)、18 頁。

¹⁰⁵⁹ Michael Omi to Bill Honing, September 16, 1988, JACL Legislative Education Committee Collection, Japanese American National Library. http://encyclopedia.densho.org/K%E2%80%939312%E2%80%93Education%20and%20WWII%20Incarceration/#cite_note-ftnt_ref8-8 (2015 年 7 月 26 日閲覧)。

奪」として描いた教科書のみを採用するよう提案した。だがカリフォルニア州は、1990年2月28日、「イタリアやドイツからの移民以上に日本の移民はスパイ容疑を受けていた」、つまり人種差別的な問題だったと主張するジル・ファーガソンの見解を重視したのである。ジル・ファーガソンが、当時はカリフォルニア州議会に属していたが、日米戦争中は海兵隊に属していた人物であった¹⁰⁶⁰。長い審議の結果、ファーガソンの見解は1990年8月28日に否決された¹⁰⁶¹。だが、戦後45年経ち、次世代を担う子どもたちに歴史を教えるための材料として作成された教科書の中で、過去の出来事を「人種差別的な意識による」ことを根拠として教えることがカリフォルニアで初めて却下されたのであった。

この議論の後、JACLは独自のカリキュラムを作成することを決定した。JACLが2006年に作成したカリキュラム、「黄金の山からの旅: アジア系アメリカ人の経験 (The Journey from Gold Mountain: The Asian American Experience)」は、アメリカにおける日本人に対する見方の変化の背景に、人種的な理由と、移民に対する価値観の変化があると述べている。まず、アメリカの人種主義に対する嫌悪感が変化を遂げた。確かに「黄禍」論は人種差別的な神話を形成したにもかかわらず、日本は戦争に敗北し、アジア諸国はアメリカの軍事的な脅威に対抗する勢力を有していなかったため、日本人に対する差別意識の影響は、目に見えるような日本の脅威の縮小によって衰退した。また、ナチスのユダヤ人などに対する行為が明らかとなり、アメリカ人はその恐ろしさから、アメリカ社会における人種主義に嫌悪感を抱くようになったのである¹⁰⁶²。また、アメリカ人のアジア人に対する嫌悪感の変化の背景には、戦時中におけるアジア系アメリカ人のアメリカに対する果敢な態度が挙げられる。442大隊は世界中に知られることとなり、何万ものアジア系アメリカ人の祖先がアメリカという彼らの国家のために従軍し、アメリカに忠誠を誓い、日本人と戦うために従軍した中国系、フィリピン系、韓国系アメリカ人の兵士たちをも支援するという、より普遍的な立場を取るに至ったのである。日系人兵士の貢献は移民制限をめぐる連邦法の成立にも影響を及ぼした。

朝鮮戦争中の1950年代初頭には、1924年以来の反アジア系移民の法律が廃止され、1965年には平等原則に基づいた移民法が制定された。それ以降に非白人系移民の急増を見た。1950年半ば以降、マーティン・ルーサー・キング・ジュニアや他の市民権運動の指導者が権利と機会の平等を求め、1964年、この動きを受けた政府が提案し、最長と言われる審議を重ねて連邦議会が市民権法を制定するに至った。この市民権運動の時代 (The Civil Rights Era) は、アジア系アメリカ人に対して「モデル・マイノリティ」という新たなステレオタイプを形成した。社会学者のウィリアム・ピーターソンは、1966年に *The New York Times* に掲載した、「成功の話: 日系人スタイル (Success Story: Japanese American

¹⁰⁶⁰ 'The Legislators of California,' compiled by Alexander C. Vassar, March 2011.

¹⁰⁶¹ 'Ferguson Fights Labeling War Internment as Racist,' Ralph Frammolino, *Los Angeles Times*, August 25, 1989. http://articles.latimes.com/1989-08-25/news/mn-1127_1_japanese-internment (2015年7月26日閲覧)。

¹⁰⁶² Robert G. Lee, *Orientalism: Asian Americans in Popular Culture* (Philadelphia, Pennsylvania: Temple University Press, 1999), pp. 146-148.

Style)」と題する記事において日系アメリカ人と、彼自身が「問題のあるマイノリティ」と呼ぶアフリカ系アメリカ人やラティーノと比較をしている¹⁰⁶³。アジア系アメリカ人は物静かで成功しており、自立していると捉えられた¹⁰⁶⁴。かつて蔑視の対象とされてきた日系人が、アジア系でほとんど唯一このような「モデル・マイノリティ」の称号を拒否しているのは、かつて黒人運動に触発されつつ自らの差別解消運動を成功裏に導いてきた歴史をきちんと踏まえているからであり、その「名誉白人」的な称号の差別性を見抜いているからである¹⁰⁶⁵。

このように見てみると、アメリカ人が日系人を初めとする日本人に対する「日米戦争の憎き敵」というかつての固定された見方は確かに変化を遂げていることが分かる。そして、それだけではなく、JACL が自ら作成したカリキュラムの中でアメリカ人の対日観の変化について述べていることに注目したい。JACL が実際にそれらを記述した学習の資料を作成し、それが利用されていること自体が、その内容が確かに認められた証拠であると言える。また、JACL が独自にカリキュラムの検討を開始するのが、カリフォルニア州で日系人強制収容を「恥ずべき行為」として捉えるか、「差別意識による行為」として捉えるかという議論が起こった後であったことは、人種や民族や戦争をめぐる社会的な意識の変化が教育に大きな影響を与えていることを強く示唆している。JACL のメンバーに歴史学者が含まれていることは、そのような社会的な意識の変化が歴史学界にも影響を与えていることを示唆している。他方で、教科書の記述上の変化をもたらした社会的意識の変化を生む上で、黒人運動の高揚に触発された JACL をはじめとする日系人の運動が果たした役割は大きい。加えて、JACL の運動が功を奏す背後には、JACL のメンバーシップとも重なる歴史家の意識的な努力もあったのである。マイノリティの貢献と運動の高揚と歴史研究の進展はともに連動しながら、教科書におけるマイノリティに関する記述の変化に影響を与えたことが確認できるのである。

3. 結論

市民権運動をきっかけに起こり始めたマイノリティの権利の主張や、戦争中に起こった違憲性と人種差別が疑われる不適切行為に対する賠償運動が起こり、それは確かに教育業界で用いられている歴史教科書の中でも実を結んだと言える。

だが、教科書の記述を変化させることは、決して容易ではない。USA Today の調査において、ハーバード大学の歴史学者、ジョン・ウォマックは「ほとんどの歴史は、人々の気

¹⁰⁶³ William Pettersen, "Success Story, Japanese-American Style," *The New York Times*, January 9, 1966.

¹⁰⁶⁴ Japan American Citizens League, "The Asian American Experience: *Curriculum and Resource Guide*," 2006.

¹⁰⁶⁵ Rosalind S. Chou and Feagin, J. R., *The Myth of the Model Minority: Asian Americans Facing Racism* (Boulder, CO: Paradigm Publishers, 2008).

分を良くするように描かれている。」と述べている¹⁰⁶⁶。例えば、メキシコに祖先をもつアメリカ人は、1930年代、主に小さな境界州において職がなくなったため、余儀なくアメリカから出ていかなければならなくなった。そしてそれは、明らかに人種差別であった。だがこのようなマイナーな出来事は、州という大規模な需要を持つ教科書に載せることは困難なのである。また、同調査においてギルバート・セウォールは財政的な問題を指摘している¹⁰⁶⁷。教科書がいざ学校で用いられることになれば、何年も使われることになる。教科書が大部であり、通常市町村と異なることが多い学区ごとに公的予算支出によって一括で買い取られ、生徒に貸与する方式を採用するアメリカの公教育制度では、多くのお金がかかるため、教科書の変更は頻繁になされず、従って教科書会社による記述にもめったに変化は起こらない。また、既述のような政治的な問題もある¹⁰⁶⁸。州ごとの教育委員会がカリキュラムを書き換え、それぞれの州や学区はそれぞれ異なる教科書を採用しているため、一つの組織が努力しただけでは教科書の記述は変わらない。教科書に日本の検定制度のような連邦政府レベルでの規制はないのである。

言い換えれば、そのような困難を乗り越えて教科書の記述が変わったということは、大きな変化であると言える。市民権運動を経てアメリカ国内の黒人への扱いは大きく変化した。そして、JACLを初めとする日系人の努力により、日系人強制収容は人々の関心を集める話題となり、教科書の記述にも変化が現れたのである。

筆者は、その動きは教科書における日米戦争中の別の戦闘の記述にも大きな変化を与えたと考える。次節では、まず初めに、日系人強制収容の記述と硫黄島の戦いや沖縄戦、原爆投下の記述がどのように関連しているかを検証した後、その記述がさらに変化を遂げるきっかけとなった、2001年9月11日の同時多発テロとその後の変化について考察する。

C. 冷戦の終結との影響

アメリカは多民族多人種多文化国家でありながら、長らく法的に、そして現在に至るまで事実上「白人」が権力を握った国家であった。だが、そのような中で20世紀後半にはマイノリティの権利を認める動きが起こり、今までアメリカで虐げられていた人々も平等な権利を得るようになった。そしてその成果はアメリカの歴史教科書における記述にも現れたのである。この傾向は20世紀末の冷戦の終結まで続いた。

だが、その動きが揺らぐ事件が起こった。それが、21世紀初めに起こった同時多発テロである。同時多発テロは3,000人以上の命を奪い、多くの日本人も命を落とした。このテロはアメリカの本土が初めて受けた攻撃であり、亡くなった人が民間人で、数千人単位が

¹⁰⁶⁶ “Some Stories Hard to Get in History Books,” *USA Today*, Kasie Hunt, April 5th, 2006. http://usatoday30.usatoday.com/news/education/2006-04-04-history-books_x.htm (2015年4月14日閲覧)。

¹⁰⁶⁷ 同上。

¹⁰⁶⁸ 同上。

命を落としたこともあり、アメリカに大きな衝撃を与えた。さらに情報化社会で起こったテロであったため、その状況は世界に同時中継された。初めにニューヨークの世界貿易センター北棟にアメリカン航空 11 便が激突したシーンは、偶然マンハッタンの消防署の取材に来ていたフランス人兄弟によって撮影されたが¹⁰⁶⁹、その数分後、南棟にユナイテッド 175 便が撃墜したシーンは生中継されることとなった。まさにそのライブ映像をその目で見た人々も少なくなかなかたろう。このように、同時多発テロは世界にショックを与えたのである。

この同時多発テロは、パールハーバー攻撃や、硫黄島の摺鉢山で掲げられた星条旗、日本軍の神風特攻隊、広島・長崎に投下された原爆など、日米戦争における様々な出来事を思い起こさせるきっかけとなった。そして、このテロがイスラム教徒という特定の集団によるものであったため、多様性を容認しようとしてきたアメリカ社会において、非寛容で保守的な空気が流れる結果となった。そして、20 世紀後半に起こったマイノリティを認めようとする動きに疑惑が湧いたのである。一度認めたマイノリティの権利であるが、その権利を認め、アメリカにおける多民族・多文化主義が普及しつつあったからこそ起こったテロなのではないかと、今までの多文化主義礼賛傾向に反発がみられるようになった。特にイスラム教徒に対しては差別意識が高まっていった¹⁰⁷⁰。フロリダ州などにあるキリスト教教会がイスラムの聖典であるコーランを燃やし、問題視されたことも有名である¹⁰⁷¹。

だが、そうではあっても、アメリカ社会は再度マイノリティへの差別意識を示す動きを許容しなかった。本節では、同時多発テロや、テロ自体がアメリカにもたらした愛国心について触れた上で、教科書におけるマイノリティに関する記述への影響について考察する。

1. 冷戦終結と同時多発テロ

1-1. 冷戦終結とソ連崩壊

日米戦争後に勃発したアメリカを中心とする資本主義・自由主義陣営と、ソ連を中心とする社会主義・共産主義陣営との対立である冷戦は、核兵器が人類絶滅の危機を人々に自覚させるほどに発達した時代でもあった。特に 1957 年 10 月 4 日のソ連による人工衛星「スプートニク 1 号」打ち上げの成功は破壊度を増した核兵器の運搬手段の革命的变化を伴うソ連の優位を意味し、アメリカ側に国民レベルで大きなパニックを生み出した¹⁰⁷²。また、1962 年 10 月 14 日から 2 週間、いわゆる「キューバ危機」において、アメリカとソ連の

¹⁰⁶⁹ 「9・11：N.Y.同時多発テロ衝撃の真実〜」ジュール・ノーデ、ゲデオン・ノーデ監督 パラマウントホームエンタテインメントジャパン、2001 年。

¹⁰⁷⁰ “The Complexity of Muslim Identity, 10 Years after 9/11,” Asma Uddin, *Huffington Post*, September 8, 2011.
http://www.huffingtonpost.com/asma-uddin/islam-10-years-later_b_950460.html (2015 年 4 月 3 日閲覧)。

¹⁰⁷¹ “Church Plans Quran-Burning Event,” Lauren Russell, *CNN*, July 31, 2010.
<http://edition.cnn.com/2010/US/07/29/florida.burn.quran.day/index.html> (2015 年 4 月 3 日閲覧)。

¹⁰⁷² FitzGerald, p. 179.

緊張が極度に高まり、核戦争寸前にまで至ったこともある¹⁰⁷³。

だが、長く続いた冷戦も、世紀末の東欧革命によって東ヨーロッパにおける共産党政権が崩壊すると、終焉を迎えることになった。1989年11月9日にはベルリンの壁が崩壊している。そして、1989年12月、地中海のマルタ島で、アメリカのジョージ・H・W・ブッシュとソ連のゴルバチョフが会談し、冷戦の終結が宣言されたのである¹⁰⁷⁴。また、アメリカと互角に対峙し、超大国としてその名を世界に知らしめていたソ連は、1991年12月25日に崩壊し、ここに長らく続いた冷戦の時代は終わりを告げた¹⁰⁷⁵。

この東欧の民主化とソ連の崩壊によって冷戦が終結することにより、核軍拡競争の時代が終結したかに思われた。アメリカをはじめとするいわゆる先進諸国が、賃金水準が低い第三世界の国々に工場を移転したことにより、不熟練工のための低賃金の仕事が先進諸国では減少したが、IT産業を中心とした急激な科学技術の進展と相まって、世界中で国際的な取引が促され、経済も大きく動いた¹⁰⁷⁶。冷戦後にアメリカは「唯一の覇権国家」として君臨するかのよう思われた。アメリカでは軍事支出に代わって教育予算の支出が重視される時代を迎えたかのように思われた。

アメリカの非営利団体、トーマス・D・フォードム機構は2003年に歴史の授業に関する調査を行った¹⁰⁷⁷。その報告書『アメリカ史に対する効果的な州の水準：2003年報告（Effective State Standards for U.S. History: A 2003 Report Card）』において、同機構は「歴史における学問の基準は、どの科目の基準より大切であり、社会科科目の授業の中心は歴史でなければならない。市民としての基盤を作るため、また、民主主義や法の下での平等など、重要な概念を学ぶ上で最も大切な科目が歴史である」と述べている¹⁰⁷⁸。これらの歴史教育の重視に向けた進展が主に冷戦終結の影響と言い切ることはできないが、それでも冷戦の終結という社会的な変化が教育の発展に影響を与えたことは事実であろう。

1-2. アジアへの外交的比重のシフト

2001年9月11日、ニューヨークの世界貿易センタービルと、ワシントンDCのアメリカ

¹⁰⁷³ 'Proclamation 3447 – Embargo on All Trade with Cuba,' 76 Stat. 1446. U.S. Government Printing Office, February 3, 1962.

¹⁰⁷⁴ '1989: Malta Summit Ends Cold War,' BBC.

http://news.bbc.co.uk/onthisday/hi/dates/stories/december/3/newsid_4119000/4119950.stm (2015年7月29日閲覧)。

¹⁰⁷⁵ 「ソビエト連邦崩壊」NHKアーカイブス

http://cgi2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das_id=D0009030239_00000 (2015年7月19日閲覧)。

¹⁰⁷⁶ Ravitch, p. 469.

¹⁰⁷⁷ 'Publications,' Thomas B. Fordham Institute.

<http://edexcellence.net/publications/effectivestatehistory.html> (2015年7月29日閲覧)。

¹⁰⁷⁸ 'Effective State Standards for U.S. History: A 2003 Report Card,' Sheldon M. Stern, Thomas B. Fordham Institute.

カ国防総省がハイジャックされた飛行機によって攻撃され、また、ハイジャックされた 4 機の飛行機のうち、1 機は最終目的地に到着せず、ペンシルベニア州のシャンクスビルに墜落した。ナイン・イレブン、後に日本で「同時多発テロ」（以下、同時多発テロ）と呼ばれるこの出来事は全世界を震撼させ、様々な面でアメリカに日米戦争を思い起こさせるきっかけとなった¹⁰⁷⁹。

アメリカ人の一部は、同時多発テロを 1941 年 12 月 8 日（現地時間 7 日）の真珠湾攻撃と対比した。真珠湾攻撃を卑怯な騙し討ち・奇襲攻撃であったとして同時多発テロと重ね合わせることで、アメリカは完全な「被害者」であり、そのアメリカが卑怯な「加害者」に対して今後どのような措置を取ろうと一切の責任を問われたいという構図を作り出すためであったと考えられる¹⁰⁸⁰。1812 年の米英戦争以来、日本からの真珠湾攻撃を除き、アメリカはその領土に外国からの攻撃を受けたことがない。そして、日米戦争中でさえ本土はほとんど無傷であったアメリカは、初めて本土で民間人が攻撃されるという事態を経験したのであった。この半世紀、世界の大部分に武力を伴う対外政策を推し進め、犠牲者を出してきたアメリカ本土に銃口が向けられた¹⁰⁸¹。だが、9 月 11 日に起こったのはあくまでも「テロ」であり、それは大規模とは言え、あくまでも特定の実行者たちが行う犯罪であり、主権国家間の戦争ではない。「戦争」は、複数の国家同士が各々の国民を動員して遂行するものである¹⁰⁸²。哲学者であり、言語学者でもあるノーム・チョムスキーも、同時多発テロを真珠湾攻撃と比較することはナンセンスであると唱えている¹⁰⁸³。

また、同時多発テロには硫黄島の戦いと類似点もあった。アメリカ在住の作家・翻訳家である冷泉彰彦は、「（アメリカ国民は）全く新しい危機に直面し、何を守れば良いのかという根底的な部分を誠実に悩んでいた」と述べている¹⁰⁸⁴。テロの後、全国の商店で星条旗が売られ、星条旗の模様のピンバッジや垂れ幕などが作られた。アメリカのあちこちで星条旗が見られるようになり、服喪の第一段階の終了が宣言された 2001 年 9 月 22 日までは様々な場所で半旗が見られた¹⁰⁸⁵。アメリカ本土が攻撃され、数千人の非戦闘員が殺害されたことで、真珠湾攻撃の直後のように同時多発テロからしばらくの間、国家は武力の行使による報復をしなければならないという意識を持ち合わせていた。その間の星条旗は戦いの象徴であり、また、亡くなった人々への弔意が、国民の間に広く高揚したのである。

写真家トーマス・E・フランクリンが倒壊した世界貿易センタービル跡地で撮影した、3

¹⁰⁷⁹ “U.S. Responses,” Jerry Kennedy, *Chicago Tribune*, September 11, 2002.

http://articles.chicagotribune.com/2002-09-11/news/0209110183_1_korean-war-pearl-harbor-patriotism (2015 年 3 月 13 日閲覧)。

¹⁰⁸⁰ 西谷修『「テロル」との戦争：9.11 以後の世界』（東京：以文社、2006 年）、46 頁。

¹⁰⁸¹ Noam Chomsky, 9-11 (New York: Seven Stories Press, 2002), pp. 8-9.

¹⁰⁸² 西谷、16 頁。

¹⁰⁸³ Chomsky, pp. 8-9.

¹⁰⁸⁴ 冷泉彰彦『9・11（セプテンバー・イレブンス）：あの日からアメリカ人の心はどう変わったか』（東京：小学館、2002 年）、23 頁。

¹⁰⁸⁵ “Pearl Harbor and September 11: War Memory and American Patriotism in the 9-11 Era,” Geoffrey M. White, *The Asia-Pacific Journal: Japan Focus*.
http://japanfocus.org/-Geoffrey_M.-White/1853 (2015 年 3 月 11 日閲覧)。

人の消防士がアメリカの国旗を掲げる姿の写真「グラウンド・ゼロでの国旗掲揚 (Raising the Flag at Ground Zero)」は、1945年、ジョー・ローゼンタールが撮影した摺鉢山での星条旗と類似していた¹⁰⁸⁶。フランクリンがロウアー・マンハッタンにあるワールドフィナンシャルセンターに繋がるウェストサイド・ハイウェイの歩道を歩いていた時、137メートルほど離れたグラウンド・ゼロで星条旗を掲げていた消防士を写真に収めたものである。この写真は「2001年のヒーローたち (Heroes 2001)」という名前の切手となった。一般的な34セントよりも11セント高い45セントで販売され、差額はアメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁 (Federal Emergency Management Agency) に寄付されることとなった¹⁰⁸⁷。「グラウンド・ゼロでの国旗掲揚」の写真により、硫黄島の写真も想起されることとなり、同時多発テロで殉職することとなった消防士たちの姿が硫黄島で戦った兵士たちと重なってアメリカ国民の目に映ったのである。

また、日米戦争中の激戦地であった硫黄島の戦いに因んで名付けられたアメリカ海軍の強襲揚陸艦である「イオージマ」は、同時多発テロの犠牲を追悼している¹⁰⁸⁸。アメリカ軍が有する多くの戦艦の中でも、日米戦争の戦闘に因んで艦名が付けられたイオージマが敢えて追悼の時間を設けていることから、アメリカ国民の中では同時多発テロが硫黄島の戦いとも強く結びついていることが分かる。確かに硫黄島摺鉢山に建てられた星条旗と、グラウンド・ゼロに建てられた星条旗の意味は異なるが、どちらも、アメリカのために殉職した人々が関係しているのであり、グラウンド・ゼロに掲揚されたアメリカ国旗は、日米戦争中にアメリカのために戦って命を落とした兵士のことを思い起こさせたのである。

だが、徐々に人々は消防士たちの国旗掲揚の写真に対して「硫黄島」と言わなくなった。冷泉はその理由について、「日米双方に甚大な戦死者をもたらした殺戮の結果の国旗と、ひたすら人命を救助するために警察消防併せて4,000人以上の犠牲を払った倒壊現場の国旗とを比較する発想に、多くの人が違和感を持ち始めた」と指摘している¹⁰⁸⁹。

硫黄島の戦いに関し、*History News Network* は、「私たちは、この戦いを『最も偉大な世代』という霞の中に埋めてはならない。私たちの、海兵隊の勇気と彼らの敵国、日本に対する畏敬の念は、私たちが彼らを不必要な戦闘に行かせてしまった愚かさを忘れさせるきっかけとなってはならない」と述べている¹⁰⁹⁰。つまり、様々な意味を持ち合わせたグラ

¹⁰⁸⁶ “One Image Begets Another: A Comparative Analysis of Flag-Raising on Iwo Jima and Ground Zero Spirit,” Guy Westwell, *Journal of War and Culture Studies*, vol. 1, no. 3, pp. 325-340, 2008, “Fire Fighters at Ground Zero, September 11, 2001,” Thomas E. Franklin, *Library of Congress*. <http://www.loc.gov/pictures/item/2002719376/> (2015年3月6日閲覧)。

¹⁰⁸⁷ “9/11 Firefighters Monument Dedicated,” *The Jawa Report*, November 6, 2007. <http://mypetjawa.mu.nu/archives/190028.php> (2015年3月9日閲覧)。

¹⁰⁸⁸ “Iwo Jima Crew Holds 9/11 Remembrance Run While Anchored,” *Mass Communication Specialist 3rd Class Morgon E. Dial, USS Iwo Jima Public Affairs*, America’s Navy, September 13, 2010. http://www.navy.mil/submit/display.asp?story_id=55917, “USS Iwo Jima Remembers September 11th,” *Naval Today*, September 13, 2012. <http://navaltoday.com/2012/09/13/uss-iwo-jima-remembers-september-11th/> (2015年3月14日閲覧)。

¹⁰⁸⁹ 冷泉、40-41頁。

¹⁰⁹⁰ “Iwo Jima: A Battle of Choice Waged on the Basis of Faulty Intelligence and Bad Planning,” Max Boot, *History News Network*, March 14m 2005. <http://historynewsnetwork.org/article/10693> (2015

ウンド・ゼロの星条旗は、この時に救助のために殉職した多くの人々の勇敢さを象徴した。また、硫黄島の星条旗は確かに凄惨な場所で戦った兵士の雄姿を称えていた。だが、そうではあっても、アメリカが硫黄島で戦った兵士に対する敬意を失ったわけではない。アメリカは第一次世界大戦を終結させた休戦条約の締結記念日である 11 月 11 日を復員軍人の日とし、復員軍人を称えている¹⁰⁹¹。そして、ローゼンタールとフランクリンの写真の比較は、今日の授業においても利用されるのである¹⁰⁹²。

同時多発テロと日米戦争とのアナロジーで、もう一つ看過し得ないものがある。多くのアメリカ人が、飛行機でアメリカの主要な建物に激突したテロリストのことを当初より「神風」と呼んでいた¹⁰⁹³。テロリストによる命を賭した攻撃が、日米戦争における日本兵の狂信的な攻撃を連想させたのである。日本が 1941 年に真珠湾を攻撃した時、ローズヴェルト大統領はその日を「屈辱の日 (A Date which will Live in Infamy)」と呼び¹⁰⁹⁴、アメリカは「真珠湾攻撃は眠っている獅子を起こした (Pearl Harbor Awakens the “Sleeping Giant”)」と述べた¹⁰⁹⁵。同時多発テロが起こったアメリカでは、ブッシュも「これは戦争」と一方的に決め付け、力に訴え、ねじ伏せ、強さを示すことがアメリカ国家の存在証明だと言うように、テロは「卑劣な攻撃」だとして徹底的な「報復」を宣言したのである¹⁰⁹⁶。

しかし、同時多発テロを受けたアメリカでは、すべての人が報復を求めたわけではない。例えば、歌手のマドンナは 2001 年 9 月 11 日のロサンゼルスコンサートを 15 日に延期し、その際、「暴力は暴力を生み出す。起こったことは悲惨だったが、私はこれを『目を覚ませ』という警告だと捉えている」と声を挙げた¹⁰⁹⁷。また、マイケル・ジャクソンは復興と犠牲者の家族への支援を目的とした曲を作ると発表した¹⁰⁹⁸。けしてアメリカ全体が報復を心に決めたわけではなく、報復をすべきではないと唱えた人々もいたのである。

同時多発テロという惨事は、アメリカに今まで以上の愛国心、団結、そしてプライドを

年 3 月 10 日閲覧)。

¹⁰⁹¹ “Today is not Veterans Day,” Sarah Kickler Kelber, *The Baltimore Sun*, May 28, 2012. <http://www.baltimoresun.com/features/parenting/homefront/bal-memorial-day-vs-veterans-day-20120528-story.html> (2015 年 6 月 10 日閲覧)。

¹⁰⁹² “Iwo Jima and Ground Zero,” Lesson Planet. <http://www.lessonplanet.com/teachers/iwo-jima-and-ground-zero> (2015 年 3 月 9 日閲覧)。

¹⁰⁹³ 木村朗編著；きくちゆみ（ほか）著『9・11 事件の省察：偽りの反テロ戦争とつくられる戦争構造』（東京：凱風社、2007 年）、16 頁、“Suicide Tactics: The Kamikaze During WWII,” Gerald W. Thomas, VT-4, *Air Group 4*. <http://www.airgroup4.com/kamikaze.htm>、”Terrorism,” *Kamikaze Images*. <http://wgordon.web.wesleyan.edu/kamikaze/american/terrorism/> (2015 年 3 月 9 日閲覧)。

¹⁰⁹⁴ “Speech to the U.S. Congress on December 8th, 1941, Franklin D. Roosevelt, *Pearl Harbor*. <http://www.pearlharbor.org/speech-fdr-infamy-1941.asp> (2015 年 3 月 11 日閲覧)。

¹⁰⁹⁵ “Pearl Harbor,” History Channel. <http://www.history.com/topics/world-war-ii/pearl-harbor> (2015 年 3 月 11 日閲覧)。

¹⁰⁹⁶ 西谷、41 頁。

¹⁰⁹⁷ “Today in Madonna History: September 11, 2001, *Today in Madonna History*, September 11, 2014. <http://todayinmadonnahistory.com/2014/09/11/today-in-madonna-history-september-11-2001/> (2015 年 3 月 11 日閲覧)。

¹⁰⁹⁸ “Michael Jackson Charitable Contributions,” *Michael Jackson Community*. <http://www.mjcommunity.com/michael-jackson-charitable-contributions> (2015 年 3 月 11 日閲覧)。

もたらし¹⁰⁹⁹、アメリカ史のターニング・ポイントとなった¹¹⁰⁰。アメリカにとって日米戦争は「良い戦争」であったが、それを境にアメリカの戦争に対する意識は変化していると考えられる。実際に、2011年のアメリカ史のカリキュラムは、日米戦争を「積極的で勇敢な」戦いであるとする一方で¹¹⁰¹、「日米戦争はなぜアメリカ史のターニング・ポイントとなったか」ということを生徒に理解させることを目的の一つとしている¹¹⁰²。

1945年8月のアメリカによる日本への原爆投下は、アメリカの覇権の確立を刻印した。だが、それに対し、2001年9月11日には、無敵だと思われていたアメリカの脆さを世界に知らしめる出来事が起こった¹¹⁰³。「爆心地」という意味を持つ言葉、「グラウンド・ゼロ」という単語は、かつては広島や長崎の爆心地を指していたが、今では世界貿易センター跡地を象徴する単語となった¹¹⁰⁴。だが、同時に同時多発テロによる傷痕と原爆による被害を受けた日本の傷跡を重ね合わせているというわけではない。歴史家の米山リサは、原爆攻撃によって生み出された廃墟と世界貿易センタービル跡地の廃墟は、どちらも集合的な犠牲のナショナルレベルでの想像を促すと述べている。ただし、それらが呼び起こす行動や感情は相反するものである。広島の廃墟が批判的省察、謙虚さ、後悔の念を促すのに対し、世界貿易センタービルの廃墟は、復讐や男権主義的ヒロイズム、そして最終的に報復という反応を呼び起こしたのであった¹¹⁰⁵。だが、同時多発テロにせよ、原爆にせよ、突然多くの人々の命が奪われた事実が基盤となっており、主にそこで家族や恋人など、親しい人を亡くした人によって記憶が語り継がれていくのである。この点で、共通性があると言える。

だがもちろん、多くの民間人の命を奪った同時多発テロが、多くの民間人を殺傷し、後遺症を残す結果となった広島や長崎の原爆と重なったという側面もある。崩壊していく世界貿易センタービルと、原爆が投下された後に立ち上るキノコ雲が重なり、その真下で起こっている惨事に人々は思いを馳せた¹¹⁰⁶。歴史の授業では、この同時多発テロを広島や長

¹⁰⁹⁹ “September 11, 2001,” *Digital History*.

http://www.digitalhistory.uh.edu/disp_textbook.cfm?smtID=2&psid=3379 (2015年3月11日閲覧)。

¹¹⁰⁰ “Democracy, Patriotism, and Schooling After September 11th: Critical Citizens or Unthinking Patriots?” Henry A. Giroux, *Journal: Western Washington University*.

<http://www.wcu.edu/Resources/CEP/eJournal/v003n001/a007.shtml> (2015年3月13日閲覧)。

¹¹⁰¹ Edward Countryman, *Complying with, Getting Around, and Bypassing the TEKS History Standards: A Review of Proposed Texas, U.S. and World History Textbooks in Texas*, September 2014.

¹¹⁰² Erikson, p. 33.

¹¹⁰³ “Time Zero: Hiroshima, September 11 and Apocalyptic Revelations in Historical Consciousness,” Antoine Bousquet, *Academia.edu*.

http://www.academia.edu/390020/Time_Zero_Hiroshima_September_11_and_Apocalyptic_Revelations_in_Historical_Consciousness (2015年3月5日閲覧)。

¹¹⁰⁴ “Nuke York, New York: Nuclear Holocaust in the American Imagination from Hiroshima to 9/11,” Mick Broderick and Robert Jacobs, *The Asia-Pacific Journal: Japan Focus*.

<http://www.japanfocus.org/-Mick-Broderick/3726> (2015年3月5日閲覧)、“At the World Trade Center Site, a Space Begins to Open Up,” David W. Dunlap, *The New York Times*, August 7, 2013. http://www.nytimes.com/2013/08/08/nyregion/a-street-reconstructed-after-9-11-becomes-a-streetscape.html?_r=0 (2015年3月5日閲覧)。

¹¹⁰⁵ 富山一郎 (ほか) 『記憶が語りはじめる』(東京: 東京大学出版会、2006年)、141-142頁。

¹¹⁰⁶ “Nuke York, New York: Nuclear Holocaust in the American Imagination from Hiroshima to 9/11,” Mick Broderick and Robert Jacobs, *The Asia-Pacific Journal: Japan Focus*.

崎の原爆と比較する提案がなされている¹¹⁰⁷。このように、同時多発テロは、アメリカ人に日米戦争末期の出来事を思い起こさせるきっかけとなったのである。NACLは、独自のカリキュラムにおいて、「無知や特定のアジア諸国へのイメージから、アメリカにおける東南アジア出身者、そしてイスラム教徒が受け入れられない標的とされた。(中略) 同時多発テロから4日後、アリゾナ州で自ら経営するガソリンスタンドの外側に花を植えていたシーク教徒の男性が射殺された。逮捕された男性は、『被害者は暗い色の肌をしており、ターバンを巻いていたから撃った』と述べた。東南アジア出身者とイスラム教徒に対するヘイトクライムによる事件は、2001年9月11日から続いている。(中略) 日系アメリカ人も、日米戦争には国家を脅かす存在として同様の運命を辿り、強制収容所に収監された」と述べている¹¹⁰⁸。日系人強制収容の問題は1988年に賠償という形で一応の解決を見たが、偏見や差別感情に基づく同様の事件が今尚起こっていることを指摘しているのである。それは、同時多発テロをきっかけに生じた保守的な見解に対する警告とも言えよう。

2. グローバル化と多様性の増進

2-1. 両論併記の出現

同時多発テロの後は保守的な空気が流れ、国民の団結や相互扶助、国論の統一を重視して星条旗が掲揚された。アメリカにとって前代未聞の事件であったが、政府やメディアは同時多発テロをアメリカの悲劇として扱い、アメリカ人としての愛国心について語る一方で、同時多発テロによる死者の一部がアメリカ人ではなかったという事実が忘れ去られる傾向がある¹¹⁰⁹。今までは多様性が強調されてきたアメリカであるが、国籍さえも多様な背景を持つ被害者を一面的に「アメリカ人」と捉えることで、多様性への配慮を軽視するという意味で、確かに保守的な空気が再来したのである。また、同時多発テロは多くの面で日米戦争を思い起こす契機となったが、もう一つ、人種的な問題を再燃させることになった点でも注目される。20世紀後半に高揚した人権重視や賠償請求の動きが、同時多発テロを契機とした反動的な雰囲気の高まりの中で、沈静化するようになったのである。

1960年代からアメリカ社会で盛んになったマイノリティの地位向上の動きが見直されるようになり、日系人強制収容に関しても賠償問題が解決しつつあった。だが、多文化共生が当然のように求められるようになった社会において、2001年9月11日にイスラム過激派によるテロが起こったことにより、市民的自由の理念を求めることに対して疑惑が再燃したのである。トーピーは、「同時多発テロにより、世間の視線がテロの危険と際限のないアメリカのテロとの戦いによって注がれたため、賠償政治の見通しが悪くなった」と述

<http://www.japanfocus.org/-Mick-Broderick/3726> (2015年3月5日閲覧)。

¹¹⁰⁷ “In Remembrance: September 11, 2001,” Lara Harmon, National History Education Clearinghouse, August 4, 2011. <http://teachinghistory.org/nhec-blog/25078> (2015年3月5日閲覧)。

¹¹⁰⁸ “The Journey for Gold Mountain: The Asian American Experience,” Curriculum and Resource Guide, JACL.

¹¹⁰⁹ Tyrrell, p. 340.

べている¹¹¹⁰。

だが、だからといって、多文化共生への反対意見が優位な地位を占め、賠償の支払いが滞るようになったわけではない。岡本によれば、2000年代の教科書は、一般的に同時多発テロとその被害を詳細に記述した後、一連の国家安全保障策の具体化について説明し、それに対しては批判的な立場を対置させていると述べ、さらに愛国者法の被害者としての移民、ムスリム、アラブ系の存在に言及した上で、そこから国家の安全保障と市民的自由の遵守を並立させることの困難さを指摘している¹¹¹¹。つまり、政府の政策に対して賛成と反対の意見の両方を述べているのであり、政府の見解イコール教科書の記述、という方程式は成り立たなくなっているのである。

実際に教科書の記述を見てみると、21世紀に入ってから、主に原爆投下という政府の政策については賛成と反対の両方の見解が載せられているものが多い。アメリカの教科書においても、バーンスタインの見解よりアルペロヴィッツの見解が多く紹介されている。2008年にスタンフォード大学で行われた日本、中国、韓国、アメリカ、台湾の教科書を徹底的に比較した研究もこの双方の見解を併記するというアメリカの教科書の最近の特徴を指摘しており、それは他の国の教科書には見られない傾向であると述べている¹¹¹²。

賠償要求政治の鎮静化を受けて、21世紀のアメリカ社会は、1980年代後半に認められた日系人の市民的自由の侵害への補償が認められた時と同じ社会ではなくなったかもしれない。しかしながら、例えば、教科書においては、かつての真珠湾攻撃の騙し討ち・奇襲攻撃を糾弾し続けたアメリカではなくなっている。実際に、同時多発テロと真珠湾攻撃の並立はほとんど行われていない。岡本はこの傾向について、「国家の安全のために特定の集団がその自由や権利を奪われることを否とする態度は、1990年代以来継続している」と結論付けている¹¹¹³。

また、3,000人以上を殺害することとなった同時多発テロや2003年に勃発したイラク戦争は、例えば1945年8月の原爆投下や、1960年代のヴェトナム戦争などと同様に、軍事戦術が無実の国民を殺害するという出来事が、いかに一般大衆にとって受け入れられるものではないものであるかということを印象付ける結果となった¹¹¹⁴。実際に、住民がほとんど疎開していたという理由で一般人がほとんど被害を受けなかった硫黄島の戦いでは、かつて敵国として戦った兵士たちが集まり、慰霊の式典を行うなど、互いに敬意を払う傾向が強化された。言い換えれば、それが如何に悲惨な戦闘であったとしても、非戦闘員を巻き込みさえしなければ各国の認識の幅に大きな違いが生じることはないのだろう。沖縄戦では、特に日本軍が自ら住民に手を下したという理由により、日本国内でも論争が絶えない。そして、何十万人もの民間人を殺傷することとなった原爆投下に関しては更に論争が

¹¹¹⁰ Torpey, p. 5.

¹¹¹¹ 岡本 (2008年)、104-105頁。

¹¹¹² 「分断された記憶：歴史教科書とアジアの戦争」 nippon.com.

<http://www.nippon.com/ja/in-depth/a00703/#note05> (2015年7月23日閲覧)。

¹¹¹³ 岡本 (2008年)、111-112頁。

¹¹¹⁴ Tyrrell, p. 342.

絶えず、いまだに認識の溝は埋まっていない。つまり、戦争においては、非武装の民間人の殺傷は国内外問わず、多くの論争を引き起こす可能性が高いと言えるのである。そして、同時多発テロとイラク戦争は、過去に遡り、歴史を今一度考え直すきっかけを与えることとなったのである。

3. 結論

第1章で指摘した通り、歴史は新たな史料の発見のみならず、歴史家の新たな見解の導入によって進展する。言い換えれば、戦後70周年という節目で「日本への謝罪」という表現が学者の見解に登場した意味合いは大きいと言える。実際、原爆投下に関しては日本人の大半は、アメリカに謝罪を求めているわけではないが、それでもわだかまりを拭い切れずにいるのも事実である。ルース前大使やキャロライン・ケネディ現大使の広島・長崎訪問や式典への参加という行為に気持ちを癒された日本人も少なくないだろう。一般的に日本人は、核兵器がもたらす、長期的な後遺症を含む悲惨な損害の事実を、アメリカ民を初め、世界の人々に広く知ってもらいたいと思っており、そのために草の根的な活動を続けているのである。とりわけ高齢化が進む中における被爆者の思いは、アメリカの加害への糾弾を超え、核兵器の将来的な廃絶を宣言してノーベル平和賞を受賞したオバマ大統領の思いと重なるのである。日本からの国民レベルの発信と交流は将来のアメリカの教科書の記述にも反映される可能性があるのである。

終章

本論文では、表象研究の一環としてアメリカ歴史教科書を用い、硫黄島の戦い、沖縄戦、原爆投下に関する記述の変遷を確認し、その変化を起こした要因を探り、様々な要因の中から立証できるものを考察した。

アメリカでは国家レベルで教科書の採択が行われることがないため、歴史教科書を用いた研究は多く存在するものの、その教科書がどの範囲で採択されているかが不明である¹¹¹⁵。そのため本研究では、全米 50 州の中で高等学校の教科書採択に最も大きな影響力を有するテキサス州で採用されてきた歴史教科書を用いた。だが、テキサスの学校で実際に採用されている最新の教科書の出版年が 2003 年で留まっていること、その一方で、筆者は 2001 年 9 月 11 日の同時多発テロや 2003 年 3 月に勃発したイラク戦争が歴史教科書の記述に影響を与えたと考えており、それ以降の動向を探るために、2003 年以降に出版された教科書の中から版を重ねているものをも用い、それらの記述を分析した。それらの教科書が実際の授業でどの程度使用されているかどうかについては様々な見解が存在するが、そうではあっても、教科書が次世代を担う子どもたちのために作成されたということには変わりはない¹¹¹⁶。つまり、教科書とは、ある国家や社会が後世の子どもたちに知って欲しいと考える内容が取捨選択されたものであり、まとめられた作品と言えるのである¹¹¹⁷。

テキサスで採択されてきた教科書における硫黄島の戦い、沖縄戦、原爆投下に関する記述を考察すると、その記述は確かに変化を遂げてきたことが分かる。年月を経て、硫黄島の戦いに関してはアメリカが日本に与えた被害のみならず、日本兵の闘う姿を「非凡の勇氣」として称える記述、そして沖縄戦に関しては、日本の神風特攻隊の脅威や死を恐れない日本兵の勇姿を称える記述が増加するようになった。さらに原爆投下に関しては、徐々に原爆の投下が決定される以前から原爆の使用に関して批判的な意見や代替案が挙がっていたという記述が目に見えて増加し、特にイラク戦争勃発後は原爆投下に肯定的な意見と批判的な意見の両方が記述されるという両論併記が多くの教科書で見られるようになった。

もちろん、教科書の記述に変化が見られないからと言って、その研究が進んでいないというわけではない。変化しない記述には、変化しないなりの理由が存在すると言える。だが、目に見えて日本兵の勇姿を称える記述が増加し、また、アメリカではいまだに多くの人が「正しい判断であった」と考える原爆投下に対して、両論併記が現れるようになったことには大きな意味があると言えるだろう。両論併記は、今後ますます増える傾向にある。

そして、その教科書の変化の背景には歴史研究の発展があると言える。まず、硫黄島の

¹¹¹⁵ 中村哲編『歴史はどう教えられているか：教科書の国際比較から』（東京：日本放送出版協会、1995年）、30頁、Embassy of the United States in Japan, 多様な教育制度 <http://aboutusa.japan.usembassy.gov/j/jusaj-portrait-usa06.html> (2015年9月20日閲覧)。

¹¹¹⁶ ファルク・ピンゲル、近藤孝弘『ファルクピンゲル：和解のための歴史教科書』（東京：日本放送出版協会、2008年）、8頁。

¹¹¹⁷ 石田雄『記憶と忘却の政治学：同化政策・戦争責任・集合的記憶』（東京：明石書店、2000年）、13頁。

戦いは、硫黄島そのものが戦後 23 年間アメリカの管理下に置かれ、日本に返還された後も一般住民の立ち入りが制限されているため、日本人にはあまり知られる機会がなかった¹¹¹⁸。だが、戦没者の慰霊や遺族への慰問、さらに平和を実現しようという目的によって設立された硫黄島協会により、いまだに残る遺骨の収集が行われ、慰霊巡拝が開始された¹¹¹⁹。また、1985 年 2 月 19 日には日米双方の兵士が集まり、「名誉の再会」が行われた¹¹²⁰。今も毎年行われる日米合同慰霊式典では、「一度は敵、今は友達」という合言葉を使用している¹¹²¹。このように和解が進展したことにより、硫黄島の戦いは自らの国家の勇姿だけではなく、相手国の勇氣にも敬意を払う姿勢が促進されたと考えられるのである。

沖縄戦は、日本にとっては住民の集団自決が大きな課題となるが、アメリカにとっては神風特攻隊が衝撃を与えた戦いであった。とは言え、集団自決はアメリカ国内でも広く知られる事象となっており¹¹²²、それは近年のアメリカの歴史教科書にも描かれることとなった。そこには、日本で行われた教科書裁判の存在が大きいと言える。1965 年から、高等学校用の日本史教科書『新日本史』を執筆した家永三郎が訴訟を起こし、住民犠牲をめぐる論争が行われた。文部省は「自殺は自己責任であり、戦前の教育に責任があった」、家永は「軍の強制が国家の責任である」と主張した。結果的に家永は敗訴し、文部省は「強制」を認めなかったが、そうではあっても他の選択肢がない状態で住民が自決を強いられたという事実は明らかとなった¹¹²³。この訴訟は 32 年間という世界で最も長い民事訴訟とされ、国内外の注目を浴びたのである。また、大江健三郎の『沖縄ノート』¹¹²⁴では、日本軍指揮官梅澤裕と渡嘉敷島での指揮官赤松喜次が住民に自決を強制したとの記述があったため、梅澤裕と赤松の弟である秀一が名誉棄損を訴えた¹¹²⁵。だが、2011 年 4 月 21 日、原告の敗訴として裁判は終結し、沖縄の人々が実際に軍の強制によって集団自決を実行したとする記述が妥当であると認められた¹¹²⁶。世界的に注目を集めた教科書裁判はアメリカにも影響を与え、自国民を死に至らしめた日本軍の行いはアメリカの教科書にも記述されるようになったと考えられるのである。

原爆投下の研究は 1960 年代から急速に発展した。アメリカ国外ではヴェトナム戦争、国内では市民権運動が拡大し、その衝撃が歴史学者に刺激を与えたと考えられる。今現在、原爆投下には①公式解釈、②公式解釈を否定し、原爆投下の正当的意味を強調する修正主義的解釈、③①と②の解釈を検証し直し、両者を部分的に採用しつつ新たな解釈を加える

¹¹¹⁸ 上坂冬子『硫黄島いまだ玉砕せず』（東京：文藝春秋、1993 年）、24 頁。

¹¹¹⁹ 武市銀治郎『硫黄島：極限の戦場に刻まれた日本人の魂』（東京：大村書店、2001 年）、29 頁。

¹¹²⁰ National Public Radio. *Iwo Jima Anniversary Marked by Tension*. March 15, 1995.

¹¹²¹ Iwo Jima Association of America. <http://www.iwojimaassociation.org/> (2015 年 9 月 20 日閲覧)。

¹¹²² ジョンス・ホプキンス大学の学生を対象に行った授業より、“The Battles of Iwo Jima and Okinawa: Historical Perspectives and Remembrance in the US and Japan.” (2015 年 1 月 17 日)。

¹¹²³ 家永教科書裁判 第三次訴訟・高裁判決文

¹¹²⁴ 大江健三郎『沖縄ノート』（東京：岩波書店、1970 年）

¹¹²⁵ 産経新聞『沖縄守備隊長遺族、大江氏・岩波を提訴へ「自決強制」記述誤り、名誉棄損』2005 年 7 月 24 日、岡本智周『共生社会とナショナルヒストリー：歴史教科書の視点から』（東京：勁草書房、2013 年）、77 頁。

¹¹²⁶ 岩波書店編『記録・沖縄「集団自決」裁判』（東京：岩波書店、2012 年）、104 頁。

三つの立場があると考えられている¹¹²⁷。サミュエル・ウォーカーは、研究者は1970年代半ばまでに、伝統的な解釈と修正主義の考え方を合わせ、一般的な合意に至ったと考えている¹¹²⁸。トルーマンが執筆した「ポツダム日記」が1987年に発掘された時には原爆研究の転機が訪れ、「原爆実験が成功しソ連の対日参戦が不要となったため、ソ連の参戦前に原爆で日本を降伏させた」という原爆外交の証拠となった¹¹²⁹。そして、修正主義的な歴史観が主流となったのである¹¹³⁰。

このように、教科書の記述の変化には明らかに歴史研究の進展が影響している。教科書出版社の編集者が教科書の記述に影響を与えるとは言え、そして、世論が重視されるとは言え、歴史学者が歴史教科書の執筆をする以上、歴史学の発達が教科書の記述に影響を与えることは当然であると言える。だが、硫黄島の戦いや沖縄戦の記述が日本兵への敬意を表す記述となり、原爆投下の記述が両論併記となった背景には、アメリカ国内での日系人の地位の向上があったと言える。そして、その地位向上が歴史学に影響を与えたとも言えるであろう。

そして、その日系人の地位向上の背景には、NAACPとJACLが大きな役割を果たしていると考えられる。市民権運動が行われ、アメリカのマイノリティ、特に黒人が市民権を手にしつつあるその時代、アメリカの教科書は大きな変化を遂げていた。今まで白人男性の存在が教科書を占めていたのだが、市民権運動を経て、教科書には黒人の記述や写真が増加したのである。また、市民権運動によって教科書に存在感を現し始めたマイノリティはあくまで黒人であったが、市民権獲得によって他のマイノリティも希望を持つようになった。そして同時期、日系人による日米戦争中の日系人強制収容に関する賠償請求運動が盛んになったのである。大統領の謝罪と賠償金の支払いという形で実を結んだこの運動により、アメリカは日米戦争中の日系人強制収容を「恥ずべき行為」として記述するようになった。言い換えれば、「人種差別的な行為であった」という書き方ではなく、「日系人の人権を侵害した恥ずべき行為であった」というニュアンスが一般的となったのである。

そして、後者のニュアンスを持った教科書のみを採用すべきというJACLの訴えを認めたカリフォルニアでは、実際にJACLが作成したカリキュラムが採用されるようになった。テキサスのクリスタル・シティーには1942年11月、司法省の管轄の下で開設された日系人強制収容所が存在する。同カリキュラムはカリフォルニアで作成されたものではあるが、JACLの働きによってアメリカ政府がかつての被収容者たちに賠償金を支払い、この件を決着させたことにより、JACLのカリキュラムは全米で注目を集めたのであった。

¹¹²⁷ 中沢志保『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』（東京：国書刊行会、2007年）、200頁。

¹¹²⁸ Samuel Walker, *Prompt and Utter Destruction: Truman and the Use of Atomic Bombs against Japan* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1997), pp. 104-105.

¹¹²⁹ “Notes by Harry S. Truman on the Potsdam Conference, July 17-30, 1945. President’s Secretary’s File, Truman Papers,” *Truman Library*, http://www.trumanlibrary.org/whistlestop/study_collections/bomb/large/documents/index.php?documentdate=1945-07-17&documentid=63&pagenumber=1 (2015年9月20日閲覧)

¹¹³⁰ フィリップ・ノビーレ、バートン・J・バーンスタイン著；三国隆志（ほか）訳『葬られた原爆展：スミソニアン抵抗と挫折』（東京：五月書房、1995年）、11頁。

そして、そのカリキュラムでは、なぜアメリカがその対日観を変化させたのか、という理由が明確にされている。ジョン・ダワーによれば、もともとアメリカは日本人に対して人種差別的な意識を抱いていた。だが戦後、その差別意識は徐々に解消されていったのである。そして 1970 年以降、市民権運動により、日本人は「モデル・マイノリティ」と評価されるようになった。日本人は成功しているマイノリティとして捉えられるようになったのである。また、これらが明記されたカリキュラムを実際に作成し、発行させた JACL の役割も大きかったと言えるだろう。

教科書の採択経緯などを示した史料は一般に公開されていないため、確かに、対日観の変化が本当に教科書の記述に影響を与えたのかと聞かれると、それを明確に示した一次史料の発見は困難であると言える。だが、市民権運動の際に 3 つの NAACP の働きによって黒人に関する記述が増え、奴隷制度が肯定的に描かれなくなった。そして、日系人強制収容に関する賠償請求運動の高まりにより、強制収容は恥ずべき行為であったという教科書が採用されるようになったということを考慮すると、社会的な変化が確かに教科書の記述に影響を与えているということが分かる。硫黄島の戦いや沖縄戦、原爆投下の記述の中に、日本兵への敬意を払った記述が出現したということは、アメリカ国内における日系人への評価が向上したということができ、その背景には、日系人の地位の向上があったと言えるのである。そして、マイノリティそのものの地位を向上させた市民権運動、そしてスパイという日系人の汚名を返上するに至った日系人強制収容賠償請求運動は重要な役割を果たしたということは言うまでもない。また、実際にそれらの活動の中心となった組織は、教科書の記述にも明らかな変化を与えているのである。

さらに、2001 年 9 月 11 日の同時多発テロと 2003 年に始まったイラク戦争は、原爆投下の記述に大きな影響を与えた。20 世紀後半、多文化主義を実現しようとしていたアメリカには新しいものを受け入れようとする革新的な空気が流れていたが、イスラム原理主義のテロリストによって行われた同時多発テロにより、アメリカには再度保守的な空気が流れるようになったのである。だが、そうではあっても、アメリカは既に広く認められ始めていたマイノリティの権利の侵害が再び行われる社会ではなかった。そのため、革新的な空気と保守的な空気が相まって、原爆投下に関しては賛成の意見と反対の意見の双方が書かれるという両論併記が一般的となったのである。

史料で十分に証明するには至っていないが、上記以外にも教科書の記述に変化を与えた要因は数多く存在すると思われる。例えばスプートニク・ショックや冷戦終結などの国際的な事件の後には明らかに教科書の記述に変化が見られる。ただし、その因果関係の立証は困難である。その一方で、国内的な、記述の変化を及ぼす影響に関しては立証することができた。だが、そうではあっても、日米の歴史教科書は確かに歩み寄りを始めており、その背景には次の要因がある。歴史学の進展、そして、歴史学の進展に影響を与え、尚且つマイノリティの立場を平等とし、さらに日系人の地位向上に貢献することとなった NAACP と JACL の役割が大きかったと結論付けることができるのである。

原爆投下に関しては、教科書の記述が両論併記となっている傾向については徐々に明らかになっているが、原爆投下以外の戦闘の記述の変化は本稿において初めて分析対象とされた。原爆投下以外の記述の変化にも焦点を当てることにより、本稿で明らかにされた教科書の記述の変化で特筆すべきは、教科書の記述が日米戦争中の日本人の戦い方に対して敬意が払われるようになってきていることである。

日本における教科書の記述に関する研究は、市民権運動や日系人強制収容など、個別に行われており、重ねて行われることはない。だが、それらが確かに教科書の記述に変化を与えた事象であるということは既に先行研究によって立証されており、同じく教科書の記述に影響を与えたという点で共通点がある。それらを重ねて研究することで、それらが他に与えた影響が見えてくると考えられるのである。そして、日系人強制収容の賠償請求運動を実現する上で重要な役割を果たした JACL が独自のカリキュラムを作成したことから、アメリカにおける日系人の地位が向上し、日系人に対する新たな見解が公に認められることを明らかにすることができた。日本兵へ敬意を表し、今もまだ論争が続く原爆投下に関して両論併記が行われるようになった背景には、マイノリティというであったと立場は今も変わらない一方で、アメリカにおける日系人の立場が向上したという理由が挙げられるのだろう。また、外務省や在ロサンゼルス総領事館は、国際交流基金、日本経済団体連合会、全米日系人博物館や日系人団体と協力し、日本と日系人との関係強化にも力を入れているのである¹¹³¹。これらは国際情勢の変化、とりわけ冷戦後の日米関係の再定義を求める日米双方の外交政策とも密接に連動しているのである。

大江健三郎の『沖縄ノート』裁判が行われた際に、「検定意見がある限り、文部科学省は記述回復を絶対に認めない」ということが明らかになったように¹¹³²、教科書の記述に関する史料が公にされる可能性は極めて低いだろう。また、エレノア・コアが『サダコと千羽鶴』を執筆した際に、初めは出版を拒否したパットナムサンズ社が条件付きで出版を認めることに決定した理由も明らかにすることは不可能であった。今では副教材としても用いられることが多いこの絵本がどのように出版されるに至ったのか¹¹³³、私企業を含め、あらゆる情報の開示こそが、教科書の研究には重要であると言える。また、そのような情報が開示できない政治的な理由を明らかにすることも、研究を進展させるために必要である。

教科書や博物館など、人々に歴史を伝える媒体となるメディアは、残したい記憶と削除したい記憶が取捨選択された結果であり、それを鵜呑みにすることは危険である。記憶の国際的共有を目指すためには、相互対話が重要になる。また、互いに意見を交わすためには、双方の言語上の努力が大切になる。日本アメリカ史学会第 22 回例会（2011 年 12 月）

¹¹³¹ 「日系人社会の現状」在ロサンゼルス日本国総領事館、
http://www.la.us.emb-japan.go.jp/web/m07_06.htm（2015 年 9 月 22 日閲覧）。

¹¹³² 沖縄タイムス『出版社、訂正は「無理」—検定意見ある限り認められず』（2007 年 9 月 16 日）、沖縄タイムス社編『挑まれる沖縄戦：「集団自決」・教科書検定問題報道総集』（那覇：沖縄タイムス社、2008 年）、209 頁。

¹¹³³ U.S. Department of Education, Helping Your Child Learn History.
http://www2.ed.gov/parents/academic/help/history/part_pg10.html（2015 年 9 月 22 日閲覧）。

『真珠湾を語る—歴史・記憶・教育』において、筆者が参加者に「日本とアメリカの共通教科書の作成は可能だと思うか」と質問を投げかけたところ、あるコメンテーターから「共通の言語がないから不可能だろう」という返答をいただいた¹¹³⁴。アメリカは英語を第一言語とする国であるのに対し、日本は英語を得意とする国家ではなく、また、大半のアメリカ人は日本語を話さない。第二言語を用いる場合、ニュアンスの違いによって誤解を生じさせてしまうこともある。戦争を実際に体験した人々の年齢を考慮すると、アメリカと日本の戦争経験者が直接対話をするのは難しい。だが、共通の記憶を目指すためには、戦争を経験した人から話を聞いた若い世代どうしが、直接対話を行い、お互いの意見を述べ合い、互いの意見を聴き合う機会を持つことが非常に重要なのではないだろうか。筆者は、それこそが、そのような努力を積み重ねることこそが、日米両国民の次世代の責任であると考えている。

¹¹³⁴ 日本アメリカ史学会第22回例会のご案内「日本アメリカ史学会」、
<http://www.jaah.jp/2011/10/22.html>. (2015年9月22日閲覧)。

教科書

【テキサスで採用された教科書】

- Bartlett, Irving, Edwin Fenton, David Fowler and Seymour Mandelbaum. (1969) *A New History of the United States: an Inquiry Approach*. New York: Holt, Rinehart and Winston, Institution.
- Berkin, Carol, Alan Brinkley, Clayborne Carson, Robert W. Cherny, Robert A. Divine, Eric Foner, Jeffrey B. Morris, The Reverend Arthur Wheeler, C.S.C., and Leonard Wood. (1992) *American Voices*. Glenview, Illinois: Harper Collins Publishers.
- Boller, Paul F. and E. Jean Tilford. (1961) *This is Our Nation*. New York: Webster Publishing Company, 1961.
- Boorstin, Daniel J. and Brooks M. Kelley. (1986) *A History of the United States*. New York: Ginn and Company.
- Bragdon, Henry W. and Samuel P. McCutchen. (1956) *History of a Free People*. New York: The MacMillan Company.
- (1961) *History of a Free People*. New York: The MacMillan Company.
- Canfield, Leon H. Canfield and Howard B. Wilder. (1954) *The Making of Modern America*. Boston: Houghton Mifflin.
- Current, Richard N., Alexander DeConde and Harris L. Dante. (1967) *United States History*. New York: Scott, Foresman and Company.
- Danzer, Gerald A., J. Jorge Klor de Alva, Nancy Woloch, and Louis E. Wilson. (2003) *The Americans*. New York: Rand McNally & Company.
- Davidson, James West and Mark H. Lytle. (1992) *American Journey: the Quest for Liberty since 1865*. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice Hall.
- Divine, Robert A, T. H. Breen, George M. Fredrickson and R. Hal Williams. (2003) *America: Past and Present*. New York: Longman.
- Eibling, Harold H., Carleton Jackson and Vito Perrone. (1973) *Challenge and Change: United States History: the Second Century*. California: Laidlaw Brothers.
- Freidel, Frank and Henry N. Drewry. (1970) *America: Modern History of the United States*. Lexington, Massachusetts: D.C. Heath and Company.
- Garraty, John A. (1992) *The Story of America: 1865 to the Present*. Austin, Texas: Harcourt Brace Jovanovich.
- Graff, Henry F. (1986) *America: the Glorious Republic*. Boston: Houghton Mifflin Company.
- Hovenier, Peter J., Frederick M. Rosentreter, Williard E. Gandy, Ruth O. M. Andersen, Irwin Feller, Frank M. MacGraw and Norman F. Weaver. (1971) *Perspectives in United States History*.

San Francisco, California: Field Educational Publications, Incorporated.

Kennedy, David M., Lizabeth Cohen, and Thomas A. Bailey. (2002) *The American Pageant: a History of the Republic*. New York: Houghton Mifflin Company.

Murrin, John M., Palu E. Johnson, James M. McPherson, Gary Gerstle, Emily S. Rosenberg, and Norman L. Rosenberg. (2002) *Liberty, Equality, Power*. Fort Worth, Texas: Harcourt College Publishers.

Muzzey, David Saville. (1950) *A History of Our Country*. Boston: Ginn and Company.

Risjord, Norman K. and Terry L. Haywoode. (1979) *A History of the United States from 1877*. New York: Holt, Rinehart and Winston, Publishers.

Southworth, John Van Duyn. (1948) *Our Own United States*. New York: Iroquois Publishing Company.

Steeg, Clarence L. Ver. (1961) *The American People*, Evanston, Illinois: Row, Peterson & Company, 1961.

Todd, Lewis Paul and Merle Curti. (1972) *Rise of the American Nation: 1865 to the Present*. New York: Harcourt, Brace.

————— (1977) *Rise of the American Nation*. New York: Harcourt Brace Jovanovich.

————— (1986) *Rise of the American Nation* (New York: Harcourt Brace Jovanovich.

Wirth, Fremont P. Wirth. (1949) *United States History*. New York: American Book Company.

————— (1950) *United States History*. New York: American Books Company.

【21 世紀に出版された教科書】

Berkin, Carol, Christopher L. Miller, Robert W. Cherny, and James L. Gormly. (2012) *Making America: a History of the United States*. New York: Wadsworth.

Brinkely, Alan. (2012) *American History: Connecting with the Past*. New York: McGraw Hill.

Faragher, John Mack, Maji Jo Buhle, Daniel Czitrom, and Susan H. Armitage. (2011) *Out of Many: a History of the American People*. Boston: Prentice Hall.

Joyce Appleby, Joyce, Alan Brinkley, Albert S. Broussard, James M. McPherson, and Donald A. Ritchie. (2003) *The American Republic since 1877*. New York: McGraw Hill.

————— (2007) *The American Republic since 1877*. New York: McGraw Hill.

————— (2008) *The American Republic since 1877*. New York: McGraw Hill.

Harrell, David Edwin, Edwin S. Gaustad, John B., Boles, Sally Foreman Griffith, Randall M. Miller, and Randall B. Woods. (2005) *Unto a Good Land: a History of the American People*. Grand Rapids, Michigan: William B. Eerdmans Publishing Company.

Henretta, James A., David Brody, and Lynn Dumenl. (2006) *America: A Concise History*. Boston: Bedford/St. Martin's.

————— (2010) *America: A Concise History*. Boston: Bedford/St. Martin's.

Keene, Jennifer, Saul Cornell, and Edward T. O'Donnell. (2010) *Visions of America: a History of the United States*. Boston: Prentice Hall.

————— (2010) *Visions of America: a History of the United States*. Boston: Prentice Hall.

参考文献

【一次史料】

- 沖縄県慰霊の日を定める条例：昭和 49 年 10 月 21 日条例第 42 号
- 原子爆弾被爆者に対する援護法 第 1 条第 2 項 平成 6 年法律第 117 号
- 極東委員会及联合国対日理事会付託条項第一条
- 大本営陸軍部戦争指導班による機密戦争日誌 1944 年 6 月 24 日
- 東条英機『戦陣訓』1941 年 1 月 8 日 全文：日本文学電子図書館
- 内令昭和 20 年 3 月『内令兵第八號 試作櫻花ヲ兵器ニ採用シ櫻花——型ト呼稱ス 昭和二十年三月十七日 海軍大臣』（1945 年 3 月 17 日）
- ポツダム宣言
- 明治 24 年勅令第 190 号
- 沖縄県公文書館 (00055-001) JA0106 0000D383J 141. Monograph No. 141 (Navy): Okinawa Area Naval Operations, Supplement (in Japanese) (「沖縄方面海軍作戦」付録：沖縄方面作戦（自 1945 年 2 月至 1945 年 8 月）に於ける海軍航空兵力使用状況諸統計（昭和 24 年 8 月調製、第二復員局残務処理部））
- 沖縄県公文書館 (00005-007) Commodore Perry's Visit to Ryukyus (ペリー来航 100 周年記念事業に関する文書 (NARA 及びスミソニアン収蔵ペリー関係資料のリスト含む))
- 沖縄県公文書館 (00048-002) JA0106 0000D383J 51. Monograph No. 51 (Army): Iwo Jima and Ryukyu Islands Air Operations Record (in Japanese) (「硫黄島及南西諸島方面航空作戦記録」(昭和 21 年 8 月調製、昭和 24 年 4 月複製、第一復員局))
- 沖縄県公文書館 (00061-002) JA0106 0100 H673J. Battle of History Files, 32nd Army (in Japanese) (「資料解説：「第 32 軍史実資料」(昭和 22 年 3 月 25 日、第 32 軍残務処理部))
- 沖縄県公文書館『8 月 22 日 学童疎開船対馬丸の撃沈事故 (1944 年)』
- 国立国会図書館 極東国際軍事裁判公判記録 第 1 検事側総合篇 極東交際裁判起訴状
- 国立国会図書館 憲政図書館 *Henry Lewis Stimson Diaries, May 13, 16, and June 6, 1945.*
- 国立国会図書館 日本国憲法の誕生：ポツダム宣言
- 国立公文書館 公文付属の図・九号 各所灯台設置箇所絵図 本館 2A-030-03・附 A00009100
- 鈴木貫太郎によるラジオ放送 (1945 年 4 月 26 日) 全文：玉音放送を伝える会
- 広島市議会「広島平和記念資料館の展示の誤りを訂正することについて」
- 防衛庁防衛研修所戦史室 (1968)『沖縄方面海軍作戦』朝雲新聞社
- (1968)『中部太平洋陸軍作戦 2：ペリリュー・アンガウル・硫黄島』朝雲新聞社
- Department of the Interior War Relocation Authority Washington DC. “Average Relocation Center Population by Months, January – June 1944,” *War Relocation Authority, Quarterly and Semiannual Reports January 1 to June 30.*

Erekson, Keith A. (November, 2011) *Bridging the Gap between K-12 and College Readiness Standards in Texas: Recommendations for U.S. History.*

Federal Employment and Labor Laws, Civil Rights Act of 1964 – CRA – Title VII – Equal Employment Opportunities – 42 US Code Chapter 21.

Gallup, August 5, 2005. *Majority Supports Use of Atomic Bomb on Japan in WWII.*

Harry S. Truman Library. Notes by Harry S. Truman on the Potsdam Conference, July 17-30, 1945. President’s Secretary’s File, Truman Papers.

Harry S. Truman Library. Oral History Interview with Karl R. Bendetsen,

Harry S. Truman Library. Press release by the White House, August 6, 1945. Subject File, Ayers Papers.

Harry S. Truman Library, *U.S. Strategic Bombing Survey: The Effects of the Atomic Bombings of Hiroshima and Nagasaki, June 19, 1946. President’s Secretary’s File, Truman Papers.*

Headquarters 5223rd Engineer Construction Bridge, *Okinawa Base Command Historical Report*, March 21, 1946, pp. 13-16.

Henry Lewis Stimson Papers, December 12, 1945 (Reel 116).

Historical Record, *Okinawa Base Command*, November 1945.

Library of Congress, *American Marines raising American flag on Mount Suribachi, Iwo Jima, 1945* taken by Joe Rosenthal. Call number: LOT 8949.

Library of Congress, *American Marines Raising American Flag on Mount Suribachi, Iwo Jima, 1945.*

National Archives. 1898 JOINT RESOLUTION to Provide for Annexing the Hawaiian Islands to the United States.

Library of Congress. Signing of the Japanese surrender document aboard the U.S.S. “Missouri” in Tokyo Bay, Sep. 2, 1945. Gen. Douglas MacArthur is shown broadcasting the ceremonies as Japanese Foreign Minister Mamoru Shigemitsu signed for the emperor Hirohito. September 2, 1945.

National Archives. First Iwo Jima Flag Raising [Feb. 1947-Feb, 1949]. Library of Congress. *First flag set atop Mt. Suribachi* taken by Louis R. Lowery. Call Number: NYWTS - SUBJ/GEOG—War—European II—Battles—Iwo Jima.

National Archives. “Flag raising on Iwo Jima.” Joe Rosenthal, Associated Press, February 23, 1945. 80-G-413988.

National Archives. Transcript of Executive Order 9066: Resulting in the Relocation of Japanese (1942).

National Archives. Vannevar Bush and James Conant, “Salient Points Concerning Future International Handling of Subject of Atomic Bombs,” September 30, 1944, Folder 69, H-B Files, RG 77, H-B Files, M1198.

The Asia-Pacific Journal: Japan Focus. Pearl Harbor and September 11: War Memory and American

Patriotism in the 9-11 Era, Geoffrey M. White.
The Initial Effects of House Bill 72 on Texas Public Schools: 'Ale Challenges of Equity and Effectiveness. Policy Research Project Report Number 70.
United States. Bureau of the Census (1995), *Celebrating Our Nation's Diversity: A Teaching Supplement for Grades K-12*. U.S. Department of Commerce, Economics and Statistics Administration, Bureau of the Census, November 27, 2012. pp. 1-27
U.S. Government Printing Office, *Statement of United States Citizens of Japanese Ancestry*, 16-32565-1

≪新聞≫

朝日新聞 (1945年6月11日)「国民抗戦必携」
朝日新聞 (1989年9月16日)「被爆者ら、献花をふみつぶす 米艦長に抗議 長崎・平和公園」
朝日新聞 (2014年6月8日) 修学旅行生5人、長崎の被爆者に暴言 横浜の中学校謝罪」
朝日新聞 (2015年4月7日)「(いちからわかる!) 教科書検定ってどんな制度なの?」
朝日新聞 (2015年4月24日)「(インタビュー) 教科書検定『密室』の内側 検定調査審議会の前歴史小委員長・上山和雄さん」
岐阜新聞 (2014年7月31日)「原爆投下、扱いさまざま」
産経新聞 (2005年7月24日)「沖縄守備隊長遺族、大江氏・岩波を提訴へ『自決強制』記述誤り、名誉棄損」
産経新聞 (2007年6月22日)「『イオウジマを返せ』『歴史書き換えだ』硫黄島の呼称変更でアメリカ激怒」
産経新聞 (2014年2月26日)「戦争賠償請求権 国交正常化時に放棄」
産経新聞 (2014年9月19日)「南京事件で不適切授業『日本兵は1000人強姦』仙台の中学、保護者に謝罪」
時事通信 (2008年12月3日)「開戦5年前に日系人収容を検討：F・ルーズベルト大統領覚書」
しんぶん赤旗 (2005年7月9日)「東京裁判は『勝者の裁き』という意見をどう考える?」
中国新聞 (2009年8月24日)「ヒロシマと世界：アメリカ人の原爆認識 投下正当化は危険な考え」
日本経済新聞 (2014年)「中国『戦後賠償の請求権放棄、民間は含まず』新華社が論評」2014年4月24日
毎日新聞 (2014年8月13日)「日本にとって沖縄とはどういう存在か：【再録：日本の論点】」
読売新聞 (2014年6月7日)「被爆者に『死に損ない』長崎修学旅行の中3暴言」
読売新聞 (2015年1月3日)「宮城喜久子さん死去、『ひめゆり学徒隊』元隊員」
The Huffington Post (2013年12月9日)「真珠湾攻撃から72年 かつての屈辱の地は融和へ」
Breitbart, September 10th, 2014. *Texas Textbook Adoption Process Criticized by Texas Freedom Network President*.
International Business Times (August 5, 2011) *Were Hiroshima and Nagasaki Racist Acts?," Palash*

Ghosh.

- Library Union Party, May 23, 2010. *The Texas Textbook Massacre.*
- Los Angeles Times, October 6th, 1985. *Texas Couple Taking on Textbooks: They Aim to Purge 'Barnyard Morals' from Schoolbooks.*
- Los Angeles Times, December 3rd, 1994. *Japan Objects to Atomic Bomb Stamps: WWII: One in U.S. postal series says attacks hastened end of conflict. It is the second dispute over upcoming anniversary.*
- Los Angeles Times, March 28, 2010. *Textbook Cases.*
- National Public Radio, March 15, 1995. *Iwo Jima Anniversary Marked by Tension.*
- Ottawa Citizen, December 5th, 1957. *U.S. Fails to Fire Satellite, Rocket Explodes on its Base.*
- Texas Monthly, November 1982. *The Guardians who Slumbereth Not.*
- Time, September 23rd, 1957. *The Nation: Retreat from Newport.*
- The American Presidency Project, January 12, 1965. *12 – The President's Toast at a Dinner in Honor of Prime Minister Sato.*
- The Asahi Journal, August 9, 2014. *U.S. History Textbooks Assert less Atomic Bomb Victims than Hiroshima, Nagasaki Estimates.*
- The Baltimore Sun, May 28, 2012. *Today is not Veterans Day," Sarah Kickler Kelber.*
- The Huffington Post, (September 8, 2011) *The Complexity of Muslim Identity, 10 Years after 9/11," Asma Uddin.*
- The Japan Times. (May 5th, 2012) *Map of Iwojima's underground bunkers found in U.S.*
- The Jawa Report. (November 6, 2007), *9/11 Firefighters Monument Dedicated.*
- The New York Times, March 21, 1981. *A Photographer Says He Was Glad to Join the Marines.*
- The New York Times, December 3rd, 1994. *Japan Protests U.S. Stamp on A-Bomb.*
- The New York Times, March 15, 1995. *Iwo Jima Journal: a Pacific Isle that can't quite Rest in Peace.*
- The Stars and Stripes.(May 2, 1945) *Hitler Dead: Fuehrer Fell at CP, German Radio Says; Doenitz at Helm, Vows War Will Continue.*
- The Washington Post, March 18th, 2010. *Historians Speak Out against Proposed Texas Textbook Changes," Michael Birnbaum.*
- U.S. History. *51e. Japanese-American Internment.*
- USA T おだ y , December 7, 2001, *Generations apart, forever linked: On Pearl Harbor's 60th, survivors reflect on a new day of infamy.*
- USA Today, April 5th, 2006. *Some Stories Hard to Get in History Books.*
- Welch Daily News, October 5th, 1957. *Russians Win Race to Launch Earth Satellite.*

【二次資料】

《文献》

- 赤坂憲雄 (2008) 『歴史と記憶：場所・身体・時間』 藤原書店
- 浅原通明 (2004) 『ナショナリズム：名著でたどる日本思想入門』 筑摩書房
- 安達一紀 (2000) 『人が歴史とかかわる力：歴史教育を再考する』 教育史料出版会
- 荒井信一 (1995) 『戦争責任論：現代史からの問い』 岩波書店
- (2008) 『空爆の歴史：終わらない大量虐殺 (岩波新書)』 岩波書店
- 伊香俊哉 (2014) 『戦争はどう記憶されるのか：日中両国の共鳴と相剋』 柏書房
- 池端雪浦、リディア・N・ユウ・ホセ編 (2004) 『近現代日本・フィリピン関係史』 岩波書店
- 石田雄 (2000) 『記憶と忘却の政治学：同化政策・戦争責任・集合的記憶』 明石書店
- 石原昌家編 (2011) 『ピース・ナウ：沖縄戦：無戦世界のための再定位』 法律文化社
- 石山久男 (2008) 『教科書検定：沖縄戦「集団自決」問題から考える (岩波ブックレット)』 岩波書店
- 石渡延男、越田稜編著 (2002) 『世界の歴史教科書：11カ国の比較研究』 明石書店
- 市川昭午 (2011) 『愛国心：国家・国民・教育をめぐる』 学術出版会
- 岩垂弘、中島竜美編 (1999) 『日本原爆体系：第7巻・歴史認識としての原爆』 日本図書センター
- 上坂冬子 (1993) 『硫黄島いまだ玉砕せず』 文藝春秋
- 上田伸治 (2008) 『アメリカで裁かれた本：公立学校と図書館における本を読む自由』 大学教育出版
- 牛村圭、日暮吉延 (2008) 『東京裁判を正しく読む (文藝新書)』 文藝春秋
- 上村忠男 (ほか) 編 (2003) 『歴史の解体と再生』 岩波書店
- (2010) 『知の棘：歴史が書きかえられる時』 岩波書店
- 江口圭一 (1991) 『十五年戦争小史』 青木書店
- 大江健三郎 (1970) 『沖縄ノート』 岩波書店
- 大谷康夫 (1997) 『アメリカ在住日系人強制収容の悲劇』 明石書店
- 岡裕人 (2012) 『忘却に抵抗するドイツ：歴史教育から「記憶の文化」へ』 大月書店
- 岡崎勝世 (1996) 『聖書 VS. 世界史：キリスト教的歴史観とは何か (講談社現代新書)』 講談社
- 岡本智周 (2001) 『国民氏の変貌：日米歴史教科書とグローバル時代のナショナリズム』 日本評論社
- (2008) 『歴史教科書にみるアメリカ：共生社会への道程』 学文社
- (2013) 『共生社会とナショナル・ヒストリー：歴史教科書の視点から』 勁草書房
- 奥田博子 (2012) 『沖縄の記憶：「支配」と「抵抗」の記憶』 慶応義塾大学出版会
- 小野田寛郎 (1974) 『ルバン島：戦後30年の戦いと靖国神社への思い』 講談社
- 柏木俊道 (2012) 『定本沖縄戦：地上戦の実相』 溪流社
- 笠原十九司、吉田裕編 (2006) 『現代歴史学と南京事件』 柏書房
- 加藤章編著 (2004) 『越境する歴史教育：国境を越えて、世界を越えて』 教育史料出版会
- 加藤ジェームズ (2008) 『いつのまにか変わってる地理・歴史の教科書：あなたの知識はもう役にたたない』 毎日コミュニケーションズ
- 加藤周一、木下順次編集 (1984) 「沖縄の果たして何が返るのか」『中野好夫集 第4巻』 筑摩書房
- 金井光太郎 (2009) 『アメリカの愛国心とアイデンティティ：自由の国の記憶：ジェンダー・人種』 彩流

社

- 金子敦郎 (2007) 『世界を不幸にする原爆カード』 明石書店
- 鎌倉英也、宮本康宏 (2013) 『クロスロード・オキナワ：世界から見た沖縄、沖縄から見た日本』 NHK
出版
- 河合敦 (2008) 『教科書から消えた日本史：学校で習った「歴史」は間違いだらけ』 光文社
- 川島正樹編 (2005) 『アメリカニズムと「人種」』 名古屋大学出版会
- 河野康子 (1994) 『沖縄返還をめぐる政治と外交：日米関係史の文脈』 東京大学出版会
- 川喜多敦子 (2005) 『ドイツの歴史教育』 白水社
- 川平成雄 (2011) 『沖縄空白の一年：1945-1946』 吉川弘文館
- 鬼頭春樹 (2012) 『国交正常化交渉北京の五日間：こうして中国は日本と握手した』 NHK 出版
- 木村朗、ピーター・カズニック (2010) 『広島・長崎への原爆投下再考：日米の視点』 法律文化社
———木村朗編著 (2007) 『9・11 事件の省察：偽りの反テロ戦争とつくられる戦争構造』 凱風社
- 國森康弘 (2008) 『証言 沖縄戦の日本兵：六〇年の沈黙を超えて』 岩波書店
- 久保文明 (2005) 『アメリカの政治』 弘文堂
- 小平尚道 (1980) 『アメリカ強制収容所：戦争と日系人』 玉川大学出版部
- 熊谷徹 (2007) 『ドイツは過去とどう向き合ってきたか』 高文研
- 栗林忠道；吉田津由子編 (2002) 『「玉砕総指揮官」の絵手紙』 小学館
- 黒川万千代 (2009) 『アンネ・フランク：その 15 年の生涯』 合同出版
- 黒古一夫編 (2011) 『ヒロシマ・ナガサキからフクシマへ：「核」時代を考える』 勉誠出版
- 黒沢文貴、イアン・フィニッシュ編 (2011) 『歴史と和解』 東京大学出版会
- 肥田舜太郎、鎌仲ひとみ (2005) 『内部被曝の脅威：原爆から劣化ウラン弾まで』 筑摩書房
- 越田稜編 (2006) 『アメリカの教科書に書かれた日本の戦争』
- 越村敏雄著、吉川清美編 (2006) 『硫黄島の兵隊』 朝日新聞社
- 御厨貴編 (2007) 『オーラル・ヒストリー入門』 岩波書店
- 後藤道夫、山科三郎 (2004) 『ナショナリズムと戦争』 大月書店
- 小林道憲 (2013) 『歴史哲学への招待：生命パラダイムから考える』 ミネルヴァ書房
- 小森陽一 (2003) 『天皇の玉音放送』 五月書房
- 近藤孝弘 (1993) 『ドイツ現代史と国際教科書改善：ポスト国民国家の歴史意識』 名古屋大学出版会
- 今野日出晴 (2008) 『歴史学と歴史教育の構図』 東京大学出版会
- 坂本多加雄 (2011) 『問われる日本人の歴史感覚』 勁草書房
- 崎山政毅、細見和之、田崎英明 (1998) 『歴史とは何か：出来事の声、暴力の記憶』 河出書房新社
- 佐藤友之 (2001) 『昭和天皇下の事件簿』 現代書館
- 色川大吉 (1992) 『歴史の方法』 岩波書店
- 白井昇 (1981) 『強制収容所』 河出書房新社
- 椋山正弘 (1997) 『アメリカ教育の変動：アメリカにおける人間形成システム』 福村出版
- 田浦武雄 (1994) 『アメリカ教育の文化的構造』 名古屋大学出版会

- 高瀬毅 (2009) 『ナガサキ：消えたもう一つの「原爆ドーム」』 平凡社
- 高濱賛 (2003) 『アメリカの歴史教科書が教える日本の戦争』 アスコム
- 武市銀治郎 (2001) 『硫黄島：極限の戦場に刻まれた日本人の魂』 大村書店
- 多田実 (1993) 『何も語らなかった青春：学徒出陣五十年、歴史を創ったわだつみの若者たち』 三笠書房
- 塚田守 (2008) 『教師の「ライフヒストリー」からみえる現代アメリカ：人種・民族・ジェンダーと教育の視点から』 福村出版
- 徳武敏夫 (1995) 『教科書の戦後史』 新日本出版社
- 富田虎男 (ほか) 編著 (2009) 『アメリカの歴史を知るための 62 章』 明石書店
- 富永謙吾編著 (1986) 『定本・太平洋戦争』 国書刊行会
- 富山一郎編 (2006) 『記憶が語り始める』 東京大学出版会
- 仲晃 (1992) 『パクス・アメリカーナの転回：一ジャーナリストの見た現代史』
- 直野章子 (1997) 『ヒロシマ・アメリカ：原爆展をめぐる』 溪水社
- 中沢志保 (2007) 『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』 国書刊行会
- 永沢道雄 (2004) 『特攻総決算：なぜ特攻隊だったのか』 光人社
- 中嶋弓子 (1993) 『ハワイ・さまよえる楽園：民族と国家の衝突』 東京書籍
- 中野好夫 (1969) 『戦後資料 沖縄』 日本評論社
- 中村甚五郎編著 (2011) 『アメリカ史「読む」年表事典』 原書房
- 中村哲編 (1995) 『歴史はどう教えられているか：教科書の国際比較から』 日本放送出版協会
- 中村政則、天川晃、尹健次、五十嵐武士 (2005) 『過去の清算』 岩波書店
- 永沢道雄 (2004) 『特攻総決算：なぜ特攻隊だったのか』 光人社
- 七尾和晃 (2010) 『沖縄戦と民間人収容所：失われる記憶のルポルタージュ』 原書房
- 成田龍一 (2001) 『「歴史」はいかに語られるか：1930 年代「国民の物語」批判』 日本放送出版協会
- (2010) 『「戦争経験」の戦後史：語られた体験／証言／記憶』 岩波書店
- 新里恵二、田港朝昭、金城正篤 (1972) 『沖縄県の歴史』 山川出版社
- 西谷修 (2006) 『「テロル」との戦争：9.11 以後の世界』 以文社
- 二宮皓 (ほか) (2000) 『こんなに違う！世界の国語教科書』 メディアファクトリー
- (2006) 『世界の学校：教育制度から日常の学校風景まで』 学事出版
- 二宮宏之 (ほか) (2004) 『歴史はいかに書かれるか』 岩波書店
- 梯久美子 (2005) 『散るぞ悲しき：硫黄島総指揮官・栗林忠道』 新潮社
- 林博史 (2009) 『沖縄戦：強制された「集団自決」』 吉川弘文館
- 速水融 (2010) 『歴史学との出会い』 慶応義塾大学出版会
- 半藤一利 (2006) 『昭和史：1926-1945 年』 平凡社
- 日暮吉延 (2008) 『東京裁判 (講談社現代新書)』 (講談社、講談社現代新書)
- 平良好利 (2012) 『戦後沖縄と米軍基地：「受容」と「拒絶」のはざままで 1945～1972 年』 法政大学出版局

- 広田照幸 (2005) 『「愛国心」のゆくえ：教育基本法改正という問題』 世織書房
- ピングェル, ファルク、近藤孝弘 (2008) 『ファルク・ピングェル和解のための歴史教科書』 日本放送出版協会
- 福井憲彦 (2006) 『歴史学入門』 岩波書店
- 藤原彰 (1987) 『沖縄戦：国土が戦場になったとき』 青木書店
- 藤原帰一 (2001) 『戦争を記憶する：広島・ホロコーストと現在』 講談社
- 古谷旬 (2009) 『ブッシュからオバマへ：アメリカ変革のゆくえ』 岩波書店
- 別枝篤彦 (1983) 『戦争の教え方：世界の教科書にみる (朝日文庫)』 新潮社
- 藤本一美著者代表；大空社編集部編 (2009) 『戦後アメリカ大統領事典』 大空社
- 細谷千博編 (ほか) (1997) 『太平洋戦争の終結：アジア・太平洋の戦後形成』 柏書房
- 松尾精文、佐藤泉、平田雅博編著 (2011) 『戦争の記憶の継承：語りなおす現場から』 社会評論社
- 松尾知明 (2007) 『アメリカ多文化教育の再構築：文化多元主義から多文化主義へ』 明石書店
- 宮里政玄 (2000) 『日米関係と沖縄：1945-1972』 岩波書店
- 矢口祐人・森茂岳雄・中山京子 (2011) 『真珠湾を語る：歴史・記憶・教育』 東京大学出版会
- 山口明徳編 (2013) 『旺文社国語辞典』 旺文社
- 山田朗 (2007) 『歴史教育と歴史研究をつなぐ (岩波ブックレット)』 岩波書店
- 油井大三郎 (ほか) (1999) 井大三郎、遠藤泰生編 『多文化主義のアメリカ：揺らぐナショナル・アイデンティティ』 東京大学出版会
- (2007) 『なぜ戦争観は衝突するか (岩波現代文庫)』 岩波書店
- 弓削達 (1986) 『歴史学入門』 東京大学出版会
- 吉澤誠一郎 (2003) 「愛国主義の創成：ナショナリズムから近代中国をみる」 岩波書店
- 吉田裕 (1997) 『現代歴史学と戦争責任』 青木書店
- 、森茂樹 (2007) 『アジア・太平洋戦争』 吉川弘文館
- 吉本貞昭 (2012) 『世界が語る神風特別攻撃隊：カミカゼはなぜ世界で尊敬されるのか』 ハート出版
- 留守晴夫 (2006) 『常諸子の先頭に在り：陸軍中將栗林忠道と硫黄島戦』 慧文社
- 冷泉彰彦 (2002) 『9・11 (セプテンバー・イレブンス)：あの日からアメリカ人の心はどう変わったか』 小学館
- 渡辺正清 (2001) 『大和魂：アメリカ・日系二世、自由への戦い』 集英社
- 渡邊稔 (2007) 『アメリカの歴史教科書が描く「戦争と原爆投下」：覇権国家の「国家戦略」教育』 明成社
- 家永教科書訴訟弁護団編 (1998) 『家永教科書裁判：三二年にわたる弁護団活動の総括』 日本評論社
- 岩波書店編 (2012年) 『記録・沖縄「集団自決」裁判』 岩波書店
- 浦添市史編集委員会編 (1983) 『浦添市史 第5巻 資料編4』 浦添市教育委員会
- 大蔵省大臣官房調査企画課編 (1978) 『開書戦時財政金融史』 東京：大蔵財務協会
- 沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室編 (2002) 『沖縄県史 第14巻 資料編14 琉球列島の軍政1945-1950』 沖縄県教育委員会

- 沖縄県労働組合協議会（1972）『日本軍を告発する』沖縄県労働組合協議会
- 沖縄タイムス社編（1950）沖縄タイムス社編『鉄の暴風：沖縄戦記』沖縄タイムス社
- （2008）『挑まれる沖縄戦：「集団自決」・教科書検定問題報道総集』沖縄タイムス社
- 記憶と表現研究会（2005）『戦争を学ぶ：ミュージアム／メモリアル（岩波ジュニア新書）』岩波書店
- 教科書研究センター編（1984）『教科書からみた教育課程の国際比較 3 社会科編』ぎょうせい
- 近現代史編纂会編（2013）『図解 特攻のすべて』山川出版社
- （2013）『図解 特攻のすべて』山川出版社
- 講談社編（1991）『20世紀全記録：Chronick 1900-1990』講談社
- 国立国会図書館（1960）『実録太平洋戦争 5』中央公論社
- 産経新聞社編（2001）『あの戦争：太平洋戦争全記録』ホーム社
- 世界平和集会広島世話人会（1955）*"It was 8.15 am": A Record of Atomic-Bomb Hiroshima for the Last Ten Years.* Hiroshima: Hiroshima Committee for World Peace Council.
- 東京大学教養学部歴史学研究会編（2006）『史料学入門』岩波書店
- 那覇市企画部市史編集室編（1966）『那覇市史 資料編第 2 巻中の 3』那覇市企画部市史編集室
- 「ひろしまをよむ」会編（1983）『資料'82 反核』溪水社
- 琉球新報社編集（1992）『新琉球史』琉球新報社
- 琉球政府編（1965-1977）『沖縄県史』琉球政府
- 歴史学研究会編（2000）『歴史における「修正主義」』青木書店
- （2013）『歴史学のアクチュアリティ』東京大学出版会
- 歴史教科書教材研究会編（2001）『アジア各地での戦争：歴史史料体系第 14 巻』学校図書出版
- NHK 取材班編（1994）『一億玉砕への道：日ソ終戦工作』角川書店
- NHK 出版班編集・執筆（1996）『アメリカの中の原爆論争：戦後 50 年スミソニアン展示の波紋』ダイヤモンド社
- NHK 広島「核・平和」プロジェクト（2000）『サダコ：「原爆の子の像」の物語』日本放送出版協会
- チョムスキー、ノーム（2002）『9・11：アメリカに報復する資格はない！』（山崎淳訳）文芸春秋
- ハルトゥーニアン、ハリー（2010）『歴史と記憶の抗争：戦後日本の現在』（カツヒコ・マリアノ・エンドウ編・監訳）みすず書房
- バーダマン、ジェームス・M（2007）『黒人差別とアメリカ公民権運動：名もなき人の戦いの記録（集英社新書）』（水谷八也訳）集英社
- Alperovitz, Gar. (1965) *Atomic Diplomacy: Hiroshima and Potsdam: The Use of the Atomic Bomb and the American Confrontation with Soviet Power.* London; East Haven, Connecticut: Pluto Press.
- (1985) *Atomic Diplomacy: Hiroshima and Potsdam: The Use of the Atomic Bomb and the American Confrontation with Soviet Power.* New York: Penguin.
- (1995) *The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth.* New York: Knopf.
- Appleman, Roy E. (1984) *Okinawa: The Last Battle.* Washington D.C.: center of Military History,

- United States Army.
- Blaunr, Bob. (2001) *Still the Big News: Racial Oppression in America*. Philadelphia: Temple University Press.
- Brinkley, Douglas, general editor; edited and with chapter introductions by David Rubel. (2003) *The Axis Assault, 1939-1942*. New York: Times Books: H.Holt and Company.
- Bundy, George. (1988) *Danger and Survival: Choices about the Bomb in the First Fifty Years*. New York: Random House.
- Buruma, Ian. (2009) *The Wages of Guilt: Memories of War in Germany and Japan*. London: Atlantic.
- Carr, Edward Hallett. (1965) *What is History?* New York: Knopf.
- Catton, Bruce. (1960) *The American Heritage Short History of the Civil War*. New York: Dell.
- Cummings, Bruce. (2009) *Dominion from Sea to Sea: Pacific Ascendancy and American Power*. New Haven: Yale University Press.
- DeFattore, Joan. (1992) *What Johnny shouldn't Read: Textbook Censorship in America*. Haven: Yale University Press.
- Dower, John W. (2012) *Ways of Forgetting, Ways of Remembering: Japan in the Modern World*. New York: New Press.
- Eldridge, Robert D. (2014) *Iwo Jima and the Bonin Islands in U.S.-Japan Relations: American Strategy, Japanese Territory, and the Islanders in-between*. Quantico; Virginia: Marine Corps University Press.
- Feifer, George. (1992) *Tennozan: The Battle of Okinawa and the Atomic Bomb*. New York: Ticknor&Fields.
- Feis, Herbert. (1960) *Between War and Peace: The Potsdam Conference*. Princeton, New Jersey: Princeton University Press.
- (1961) *Japan Subdued: The Atomic Bomb and the End of the War in the Pacific*. Princeton, New Jersey: Princeton University Press.
- (1966) *The Atomic Bomb and the End of World War II*. Princeton, New Jersey: Princeton University Press.
- FitzGerald, Frances. (1979) *America Revised: History Schoolbooks in the Twentieth Century*. Boston: Little, Brown.
- Foster, Stuart J., and Keith A. Crawford. (2006) *What shall we tell the children?: international perspectives on school history textbooks*. Greenwich, Connecticut: Information Age.
- Frank, Richard B. (1999) *Downfall: the End of the Imperial Japanese Empire*. New York: Random House.
- Grossman, Dave with Loren W. Christensen. (2008) *On Combat: The Psychology and Physiology of Deadly Conflict in War and in Peace*. Illinois: Warrior Science Publisher.

- Halbwachs, Maurice; préface de Jean Duvignaud ; Introduction de J. Michel Alexandre. (1968) *La Mémoire Collective*. Paris: Presses Universitaires de France.
- Harwit Martin. (1996) *An Exhibit Denied: Lobbying the History of Enola Gay*. New York: Copernicus.
- Hatamiya, Leslie T. (1993) *Righting a Wrong: Japanese Americans and the Passage of the Civil Liberties Act of 1988*. Stanford, California: Stanford University Press.
- Herken, Gregory Franklin. (1974) *American Diplomacy and the Atomic Bomb, 1945-1947*. Ann Arbor, Michigan: University Microfilms International.
- Hershberg, James G. (1993) *James B. Conant: Harvard to Hiroshima and the making of the nuclear age*. New York: Alfred A. Knopf.
- Hersey, John. (1946) *Hiroshima*. New York: Bantam Books.
- Heyl, Matthias. (2002) *Anne Frank*. Reinbek bei Hamburg: Rowohlt Taschenbuch Verlag.
- Horvat, Andrew and Gebhard Hielscher, (2003) *Sharing the Burden of the Past: Legacies of War in Europe, America, and Asia*. Tokyo: Asia Foundation, Japan Office.
- Ikehata, Setsuho and Lydia N. Yu-Jose (2003) *Philippines—Japan Relations*. Manila: Ateneo de Manila University Press.
- Inoguchi, Rikihei and Tadashi Nakajima, with Roger Pineau; foreword by C.R. Brown. (1978) *The Divine Wind: Japan's Kamikaze Force in World War II*. Westport, Connecticut: Greenwood Press.
- Johnson, Sheila K. (1991) *The Japanese through American eyes*. Stanford, California: Stanford University Press.
- Linenthal, Edward T. and Tom Engelhardt. (1996) *History Wars: the Enola Gay and Other Battles for the American Past*. New York: Metropolitan Books.
- Lipset, Seymour Martin. (1996) *American Exceptionalism: a Double-Edged Sword*. New York: W. W. Norton.
- Loewen, James W. (2008) *Lies My Teacher Told Me: Everything Your American History Textbook Got Wrong*. New York: New Press.
- McCormack, Gavan and Satoko Oka Norimatsu. (2012) *Resistant Islands: Okinawa Confronts Japan and the United States*. Lanham, Maryland: Rowman & Littlefired.
- McDonald, Jason. (2007) *American Ethnic History*. Edinburgh: Edinburgh University Press.
- Minear, Richard H. (1971) *Victor's Justice: the Tokyo War Crimes Trial*. Princeton, New Jersey: Princeton University Press.
- Morris-Suzuki, Tessa. (2005) *The Past within Us: Media, Memory, History*. London: Verso.
- Müller, Melissa. (1998) *Das Mädchen Anne Frank: die Biographie*. München: Classen
- Neillands, Robin. (2001) *The Hundred Years War*. New York: Routledge.
- Neiwert, David. (2005) *Strawberry Days: How Internment Destroyed a Japanese America Community*. New York, N.Y.: Palgrave Macmillan.
- Nichols, K.D. (1987) *The Road to Trinity*. New York: W. Morrow.

- Nobile, Philip; Smithsonian Script by the Curators at the National Air and Space Museum; afterword by Batron J. Bernstein. (1995) *Judgement at the Smithsonian*. New York: Marlowe&Company.
- Nye, Jr. Joseph S. (1990) *Bound to Lead: The Changing Nature of American Power*. New York: Basic Books.
- Ohara, Ryoko. (2009) *An Oral History of Nurses Who Cared for the Atomic Bomb Victims in Hiroshima from August 1945 to the End of that Year*. Sydney: University of Sydney.
- Ota Masahide. (1984) *The Battle of Okinawa: The Typhoon of Steel and Bombs*. Tokyo: Kume Publisher.
- Piehler, G. Kurt. (1995) *Remembering War the American Way*. Washington, D.C.: Smithsonian Books.
- Perry, Barbara A. (2007) *The Michigan Affirmative Action Cases*. Kansas: University Press of Kansas.
- Ravitch, Diane. (1983) *The Troubled Crusade: American Education, 1945-1980*. New York: Basic Books.
- (1995) *National Standards in American Education: A Citizen's Guide*. Washington, D.C.: Brookings.
- Ricœur, Paul. (2000) *La mémoire, l'histoire, l'oubli*. Paris: Seuil.
- Robinson, Greg. (2001) *By Order of the President: FDR and the Internment of Japanese Americans*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.
- Rosenberg, Emily. (2003) *A Date which will Live: Pearl Harbor in American Memory*. Durham North Carolina; London: Duke University Press.
- Rundolf, Germar. (2005) *Lectures on the Holocaust: Controversial Issues Cross Examined*. Chicago: Theses & Dissertations Press.
- Sherwin, Martin J. Sherwin. (1975) *A World Destroyed: The Atomic Bomb and the Grand Alliance*. New York: Knopf.
- Spector, Ronald. (1985) *Eagle against the Sun: the American War with Japan*. New York: Free Press.
- Stone, Oliver and Peter Kuznick. (2012) *The Untold History of the United States*. New York: Gallery Books.
- Straus, Ulrich. (2005) *The Anguish of Surrender: Japanese POWs of World War II*. Seattle: University of Washington Press.
- TenBroek, Jacobus. Edward N. Barnhart and Floyd W. Maton. (1954) *Prejudice, War and the Constitution*. Berkley: University of California Press.
- Tocqueville, Alexis de; with special introductions by John T. Morgan and John J. Ingalls. (1899) *Democracy in America, v2*. New York: Colonial Press.
- Torpey, John. (2006) *Making Whole What Has Been Smashed: On Reparation Politics*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.
- Tyrrell, Ian. (2007) *Transnational Nation: United States History in Global Perspective since 1789*.

- Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Yoneyama, Lisa. (1999) *Hiroshima Traces: Time, Spaces and the Dialectics of Memory*. (Berkeley; Los Angeles: University of California Press.
- Young, Peter. (1973) *Atlas of the Second World War*. New York: Littlehampton Book Services Ltd.
- Vale, Malcolm Graham Allan. (1974) *Charles the Seventh*. California: University of California Press.
- Walker, Samuel. (1997) *Prompt and Utter Destruction: Truman and the Use of Atomic Bombs against Japan*. Chapel Hill: University of North Carolina Press.
- Webster, Noah. (1825) *The American spelling book*. Hartford: Hudson & Skinner.
- Wilson, Norman J. (2014) *History in Crisis?: Recent Directions in Historiography*. Boston: Perason.
- Wheeler, Keith and the editors of Time-Life Books. (1979) *The road to Tokyo*. Alexandria, Virginia: Time-Life Books.

《雑誌》

- 宇吹暁、内田恵美子「過去四五年間の原爆手記の出版状況」『広島医学』45巻3号、1992年3月、373-375頁
- 戦史研究センター長 庄司潤一郎「習近平国家主席の訪独とドイツの『歴史』認識」『防衛研究所：NIDS コメンタリー』第39号 2014年5月13日
- 菅原康二「事後情報が記憶の変容に及ぼす効果」『園田女子大学論文集』（1992年）第27号、141-145頁
- 林博史「連合戦犯罪政策の形成：連合戦犯罪委員会と英米（下）」、『自然・人間・社会』第37巻、関東学院大学経済学部教養学会、2004年7月、1-42頁
- 原聰「人物識別における事後情報効果：模擬犯罪場面を用いて」『駿河台大学論叢』（2013）第46号、73-83頁
- 宮田智之「ミシガン州立大学訴訟への連邦最高裁判所判決」『外国の立法』218号（2003年11月）140-144頁
- 都築正男「放射能障害について」『日本医師会雑誌』昭和29年11月、第32巻第9号所収
- 平成13年度厚生科学研究費補助金（厚生科学特別研究事業）『災害時地域精神保健医療活動ガイドライン』「外傷後ストレス障害」項目A、27頁
- Beatty, John. “Genetic in the Atomic Age: The Atomic Bomb Casualty Commission, 1947-1956,” *Expansion of American Biology*, ed. Keith R. Benson, Jane Maienschein, and Ronald Rainger (Rutgers University Press, 1991), pp. 284-324.
- Bernstein, Barton J. “Rosevelt, Truman, and the Atomic Bomb, 1941-1945: A Reinterpretation,” *Political Science Quarterly* 90 (Spring, 1975), pp. 23-69.
- Bernstein, Barton J. “Understanding the Atomic Bomb and the Japanese Surrender: Missed Opportunities, Little-Known Near Disasters, and Modern Memory,” *Diplomatic History* Volume 19, Issue 2, pp. 227-273.
- Bundy, McGeorge. “From Cold War Toward Trusting peace”, in *Foreign Affairs: America and the*

- World 1989/1990, Vol. 69, No. 1.
- Hersey, John. "Hiroshima" *The New Yorker* Vol. 22, No. 29. (August 31, 1946): 15.
- Michael, Schudson. "Textbook Politics", *Journal of Communication* 44 (1994): 43-51.
- Pratt, William V. "What makes Iwo Jima worth the price" *Newsweek*. April 2, 1945.
- Sewall, Gilbert. "Social Studies Textbooks: A View from the Publishers," *Social Studies Reviews*, No. 5 (summer 1990): p. 14.
- Stimson, Henry. "The decision to use the atomic bomb" *Harper's Magazine* Vol. 194, No. 1161 (February 1947): 97-107
- Tocqueville, Alexis de; with special introductions by John T. Morgan and John J. Ingalls. *Democracy in America*, v2 (New York: Colonial Press, 1899)
- Tomlinson, B.R. (2003). "What was the Third World", *Journal of Contemporary History*, 38 (2): pp. 307-321.
- Westwell, Guy. One Image Begets Another: A Comparative Analysis of Flag-Raising on Iwo Jima and Ground Zero Spirit," *Journal of War and Culture Studies*, vol. 1, no. 3, pp. 325-340, 2008、
- NHK 「先の戦争と世代ギャップ」『放送研究と調査』（2000年9月号）

《インターネット》

- 新しい歴史教科書をつくる会 <http://www.tsukurukai.com/>
- 沖縄県 <http://www.pref.okinawa.jp/>
- 小笠原村 <http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>
- 外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 国際協力機構 <http://www.jica.go.jp/>
- 国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/>
- 国立教育政策研究所 <http://www.nier.go.jp/>
- 国立公文書館 <http://www.archives.go.jp/>
- 国立国会図書館 <http://www.ndl.go.jp/>
- 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 <http://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/>
- 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館 <http://www.peace-nagasaki.go.jp/>
- 在日米国大使館 <http://japanese.japan.usembassy.gov/>
- 在ニューヨーク日本国総領事館 <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/index.html>
- 世界遺産ガイド <http://www.ab-road.net/tour/theme/isan01/TYO/>
- 全米日系人博物館 http://www.janm.org/jpn/main_jp.html
- 第五福竜丸展示館 <http://d5f.org/index.html>
- 東京大空襲・戦災資料センター <http://www.tokyo-sensai.net/concept/index.html>
- 特攻隊戦没者慰霊顕彰会 <http://www.tokkotai.or.jp/>

長崎原爆資料館 <http://www.city.nagasaki.lg.jp/sisetsu/5090000/p011036.html>
日本政策研究センター <http://www.seisaku-center.net/>
農林水産省 <http://www.maff.go.jp/>
広島平和記念資料館 <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/>
ピース・ウィング長崎 http://www.peace-wing-n.or.jp/taiken/top_5.html
ヒロシマ平和メディアセンター <http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?lang=ja>
文部科学省 <http://www.mext.go.jp/>
靖国神社 <http://www.yasukuni.or.jp/>
遊就館 <http://www.yasukuni.jp/~yusvukan/>
NHK 戦争証言 <http://cgi2.nhk.or.jp/shogenarchives/shogen/list.cgi>
Cornell Law School <http://www.lawschool.cornell.edu/>
CNN <http://edition.cnn.com/>
Educational Research Analysts <http://textbookreviews.org/>
Georg Eckert Institute <http://www.gei.de/en/the-institute.html>
Iwo Jima Association of America. <http://www.iwojimaassociation.org/>
Supreme Court of the United States <http://www.supremecourt.gov/>
Texas Constitution and Statutes <http://www.statutes.legis.state.tx.us/>
Texas Department of Agriculture <http://www.texasagriculture.gov/>
Texas Education Agency <http://tea.texas.gov/index4.aspx?id=25769807416>
Texas Higher Education Coordinating Board <http://www.thecb.state.tx.us/>
Texas Project First <http://texasprojectfirst.org/>
Texas State Historical Association <https://tshaonline.org/>
Texas Politics Culture http://www.laits.utexas.edu/txp_media/html/cult/0502.html
The Pulitzer Prizes. <http://www.pulitzer.org/bycat/History>
The United States Marine Corps
https://www.marines.com/request-information?WT.srch=1/B_Brand_Exact255&dclid=CJCeivTWpcYCFc-3Gwod65UBOA
The University of Texas at Austin <http://www.utexas.edu/>
Yale Law School <http://www.law.yale.edu/>
US Marine Corps War Memorial http://www.nps.gov/gwmp/planyourvisit/usmc_memorial.htm
U.S. Department of Veterans Affairs <http://www.va.gov/>